

目 次

1. 定款および規約等.....	1
(1) 定 款.....	1
(2) 規 約 等.....	8
① 委員会規約.....	8
② 部会規約.....	8
③ 会員加入手続および会費・加入金・負担金に関する規約.....	8
④ 事務規則.....	10
2. 組 織.....	15
(1) 会 員.....	15
① 会 員 数.....	15
② 部 会.....	18
③ 委 員 会.....	19
(2) 特定商工業者.....	19
(3) 役 員.....	20
① 役員の定数および実数.....	20
② 役員の氏名.....	20
(4) 議 員.....	21
① 議員の定数および実数.....	21
② 議 員.....	21
③ 名誉議員.....	25
④ 議員待遇者.....	25
(5) 部会長等.....	26
(6) 委員長等.....	27
(7) 女性会長等.....	29
(8) 顧問および参与.....	29
① 特別顧問.....	29
② 顧 問.....	30
③ 常任顧問.....	30
④ 参 与.....	31
(9) 支部会長.....	31
3. 選任および退任.....	32
(1) 役 員.....	32
① 副会頭.....	32
② 特別顧問.....	32
③ 常議員.....	32
(2) 議 員.....	32
① 議員の職務を行う代表者の変更について.....	32
② 名誉議員.....	32
③ 議員待遇者.....	32
(3) 部会長等.....	32
(4) 委員長等.....	32
① 常設委員会.....	32
(5) 顧問および参与.....	32
① 常任顧問.....	32

② 顧 問.....	33
③ 特別参与.....	33
④ 参 与.....	33
4. 事 務 局.....	34
(1) 機 構.....	34
(2) 事務局員.....	35
① 本 部.....	36
② 支 部 等.....	37
③ 出 向.....	38
5. 庶 務.....	39
(1) 受章・表彰.....	39
① 受 章.....	39
② 表 彰.....	39
(2) 慶 弔.....	40
① 慶 祝.....	40
② 弔 慰.....	40
(3) 行 事.....	40
6. 会 議.....	41
(1) 議員総会.....	41
① 第184回（通常）議員総会.....	41
② 第185回（臨時）議員総会.....	42
③ 第186回（通常）議員総会.....	43
④ 第187回（臨時）議員総会.....	44
(2) 常議員会.....	44
① 第660回.....	44
② 第661回.....	45
③ 第662回.....	45
④ 第663回.....	46
⑤ 第664回.....	46
⑥ 第665回.....	47
⑦ 第666回.....	47
⑧ 第667回.....	48
⑨ 第668回.....	48
⑩ 第669回.....	49
⑪ 第670回.....	49
(3) 会頭・副会頭会議.....	49
(4) 特別顧問会議.....	51
(5) 夏期セミナー.....	52
(6) 監 事 会.....	53
(7) 部 会.....	53
① 商業・商業卸売合同部会.....	53
② 工業部会.....	54
③ 資源・エネルギー部会.....	54
④ 貿易部会.....	55
⑤ 金融部会.....	55
⑥ 交通運輸部会.....	56
⑦ 建設・不動産部会.....	56

⑧ サービス部会	56
⑨ 情報通信部会	57
(8) 委員会	58
① 総合政策委員会	58
② 組織委員会	58
③ 事業推進委員会	58
④ 税制委員会	59
⑤ 労働委員会	60
⑥ 若者・産業人材育成委員会	62
⑦ 中小企業委員会	63
⑧ 起業・創業支援委員会	64
⑨ 国際経済委員会	65
⑩ 中小企業国際展開推進委員会	65
⑪ 社会保障委員会	66
⑫ エネルギー・環境委員会	66
⑬ 経済法規・CSR委員会	67
⑭ 知的財産戦略委員会	69
⑮ 首都圏問題委員会	71
⑯ 観光・まちづくり委員会	72
⑰ 地方分権推進委員会	74
⑱ ICT推進委員会	74
⑲ ものづくり推進委員会	75
⑳ 健康づくり・スポーツ振興委員会	76
㉑ ビジネス・会員交流委員会	77
㉒ 震災対策特別委員会	77
(9) 支部会長会議	81
① 会頭・副会頭・支部会長会議	81
(10) 若手経営者交流事業	81
① 若手経営者懇談会	81
(11) 女性会	82
① 総会	82
② 理事会	82
③ 正副会長会議	83
④ 監事会	83
⑤ 周年事業	83
⑥ 新年懇親会	84
⑦ 事業	84
⑧ 関東商工会議所女性会連合会関連事業	84
⑨ 会員数	84
⑩ その他	85
(12) 国際会議	85
① アジア商工会議所連合会 (CACC I)	85
② 世界商工会議所連盟 (WCF)	85
③ ASEAN・日本経済協議会日本委員会	85
④ 日印経済委員会	86
⑤ 日本・バングラデシュ経済委員会	89
⑥ 日本・パキスタン経済委員会	90

⑦	日本・スリランカ経済委員会	90
⑧	日本マレーシア経済協議会	91
⑨	日比経済委員会	92
⑩	日豪経済委員会	94
⑪	日本ニュージーランド経済委員会	98
⑫	日智経済委員会	100
⑬	日亜経済委員会	102
⑭	日本ペルー経済委員会	103
⑮	日本エジプト経済委員会	104
⑯	日西経済委員会	105
⑰	日本・カナダ商工会議所協議会	105
⑱	日本・メコン地域経済委員会	107
⑲	日韓・韓日商工会議所首脳会議	109
⑳	全国商工会議所中国ビジネス研究会	109
㉑	東アジア・ビジネスカウンシル (EABC)	110
㉒	南米関係 (ウルグアイ、チリ、アルゼンチン)	110
㉓	アジア・大洋州地域大使との懇談会 (日本経済団体連合会との共催)	111
㉔	その他国際関係会議	111
(13)	その他の会議	112
①	参加会	112
②	四木会	112
③	トップアスリートのための就職支援「アスナビ」説明会	112
④	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	112
⑤	東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議	113
⑥	シンポジウム 東商の挑戦—渋沢栄一—の精神を生かして	114
⑦	各種検定試験に関する会議等	115
7.	事業	117
(1)	組織基盤強化活動	117
①	「全会員訪問運動」による現場主義・双方向主義の徹底	117
②	新規加入推進・退会防止・会費増収の取り組み	117
③	業務推進・業務改善	118
(2)	意見活動	118
①	意見・要望・提言一覧	118
②	パブリックコメント	203
(3)	調査研究	225
①	定期調査	225
②	不定期調査	225
(4)	広報	226
①	広報紙	226
②	冊子小包による会員向け定期一括配送サービス (広告チラシ同封サービス)	226
③	ウェブサイト	226
④	イベントカレンダー	226
⑤	メールマガジン【経営力upマガジン】の発行及びSNS (フェイスブック) を活用したPR	226
⑥	パブリシティ活動	227
⑦	放送番組	235
⑧	刊行物一覧	235
(5)	証明	235

① 国内関係証明	235
② 特定(恵)原産地証明書	236
③ 貿易関係証明(非特恵原産地証明書等)	236
④ 非特恵原産地証明書(日本産)の仕向国・品目別明細	237
(6) 企業信用調査	239
① 種類別利用件数	239
② 利用件数の推移	240
(7) 使節団派遣	240
① 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション	240
(8) 見本市・展示会	242
① 展示会・トレードショー出展支援	242
(9) 蓼科フォーラム	244
① 稼働状況	245
② 形態別利用状況	245
③ 運営管理業務 エームサービス(株)に業務委託	245
④ 企画商品	245
⑤ 主な施設・設備関連の工事	246
(10) 講演会・講座	246
① 通学・合宿講座	246
② 通信講座・eラーニング講座	257
(11) 交流事業	259
① 新年賀詞交歓会	259
② 新入会員ビジネス交流会	259
③ 東商ビジネス交流プラザ	259
④ ビジネス交流会	260
⑤ アライアンスフォーラム	260
⑥ スペシャリスト交流会	261
⑦ ザ・商談!し・ご・と発掘市	261
⑧ 東京トラベルマート	261
⑨ ビジネスマッチング@SMTS2015	262
⑩ 観光情報交換会	262
⑪ 東商第3ベンチャーグループ	262
⑫ 会員向け交流事業	263
⑬ 文化活動推進事業	264
⑭ FC東京公式戦でのPR事業	264
⑮ 海外との交流事業	264
(12) 技能技術の普及検定	266
① 検定試験	266
② 講習会・講座	272
③ 出版物	272
④ セミナー・視察会の開催	273
(13) 貿易取引斡旋	274
① 受信数	274
② 地域別・内容別	274
③ 商工会議所会員企業向け国内外(企業等)からの引き合い情報等掲載サイト(CCI-IBO)	274
④ 相談・指導	274
(14) 経営改善普及事業	275

① 経営指導員による巡回・窓口相談指導	275
② 講習会・講演会等の開催による指導	277
③ 窓口専門相談	282
④ 金融指導	283
⑤ 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）	285
⑥ 小規模企業共済制度	286
⑦ 記帳指導（本支部別実績表）	287
⑧ 専門経営指導	288
⑨ 経営・技術強化支援事業（エキスパートバンク）	288
⑩ 施策普及広報活動	288
⑪ 地域振興推進事業 実施状況一覧	290
⑫ 倒産防止特別相談事業	304
(15) 奨励・後援等	305
① 奨励	305
② 会頭賞（後援・協賛含む）	305
③ 共催・後援・協賛	305
(16) 資料収集・閲覧	312
① 蔵書資料	312
② マイクロフィルム資料	312
③ 利用状況	312
④ 資料提供	312
(17) 各種支援事業	313
① 第12回「勇気ある経営大賞」	313
② 東商テクノネット事業	314
③ 中小企業国際展開支援事業	314
④ 東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会	318
⑤ 人材確保支援事業	318
⑥ ジョブ・カード制度（職業能力形成プログラム）推進事業	323
⑦ ICT推進支援事業	324
⑧ メンバーズビジネスローン事業	327
⑨ 創業支援融資保証制度	327
⑩ 小口資金融資（経営指導特例）	327
⑪ 記帳代行サービスと記帳相談	328
⑫ 海外展開支援事業	328
⑬ 経営課題解決支援事業	328
⑭ 経営変革アシストプログラム事業	329
⑮ 創業支援機関との連携事業	330
⑯ 東商 社長ネット	331
⑰ プレスリリース支援	331
⑱ 東商ニュースポスト	331
⑲ 東商トク割便	331
(18) 会員優待サービス	332
① Mチケットサービス	332
② チェンバーズカード	332
(19) 福利厚生支援事業	332
① 共済	332
② CLUB CCI	336

③ 健康管理サービス	336
(20) 受託・協力事業	338
① 東京都中小企業再生支援協議会事業	338
② 東京都経営改善支援センター	338
③ 東京都事業引継ぎ支援センター	339
④ 東京都よろず支援拠点	339
⑤ とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム	340
⑥ 容器包装リサイクル申請関係事業	341
⑦ GS1事業者コード（JAN企業コード）受付事業	342
⑧ 消費税転嫁対策窓口相談等事業	342
⑨ 中小企業会計啓発・普及セミナー事業	343
⑩ 電子認証サービス	344
⑪ 汚染負荷量賦課金申告・納付受付事業	344
⑫ 経営革新計画点検業務委託事業	345
⑬ 新・経営力向上TOKYOプロジェクト事業	345
⑭ 東京都公立学校教員10年経験者研修「社会体験」受入れ事業	347
⑮ 東京都教員採用候補者選定に伴う面接委員の推薦	347
⑯ 地域応援ナビゲータ事業	347
(21) 被災地支援ビジネスマッチング事業	347
① 遊休機械無償マッチング支援事業	347
② バイヤー派遣型商談会	348
8. 登 録	348
(1) 法定台帳	348
① 作成・定期訂正	348
② 登録業者数	348
③ 法定台帳の管理運用	348
(2) 貿易登録	348
(3) 会員之章（貸与）	348
9. 事務所・建物等運用	349
(1) 事務所所在地	349
(2) 自己所有土地・建物の概要	349
① 概 要	349
② 館内使用区分	350
(3) 建物の運用	351
① 定期貸室使用者（五十音順）	351
② 会議室等利用状況（平成26年 4月 1日～平成26年12月19日）	351
(4) 改修・補修工事	351
(5) 丸の内二丁目ビル（平成27年1月移転）	351
① 使用区分	351
(6) 東京商工会議所ビル建替え	352
① 新ビル建築に係る事業協定の締結	352
② 本部事務所仮移転先での業務開始	352
③ 本部事務所仮移転に向けた取り組み	352
10. 関係団体への加入および連繋等	353
(1) 日本商工会議所	353
(2) 関東商工会議所連合会	353
(3) 東京都商工会議所連合会	353

(4) 関東商工会議所女性会連合会.....	353
(5) 専門図書館協議会.....	354
(6) その他加入団体（五十音順）.....	354
(7) 外部団体就任状況.....	355
① 役員・議員等.....	355
② 支部役員等.....	360
③ 事務局員.....	368
④ 支部事務局員.....	371

平成26年度収支決算書

※「支部編」およびダイジェスト「アクションレポート」は別冊

1. 定款および規約等

(1) 定 款

一部改正（7月24日 議員総会）

_____が改正箇所

現 行	新条文
<p><省 略></p> <p>第6章 部会、委員会等</p> <p>（部会長及び副部会長）</p> <p>第48条 部会には、部会長1人及び副部会長5人以内を置く。</p> <p><省 略></p>	<p><省 略></p> <p>第6章 部会、委員会等</p> <p>（部会長及び副部会長）</p> <p>第48条 部会には、部会長1人及び副部会長<u>若干人</u>を置く。</p> <p><省 略></p> <p>附 則 （実施の時期）</p> <p>1 第48条（部会長及び副部会長）の改正規定は、<u>平成26年8月20日から実施する。</u></p>

一部改正（12月11日 議員総会・常議員会）

_____が改正箇所

現 行	新条文
<p>第1章 総 則</p> <p><省 略></p> <p>（事務所の所在地）</p> <p>第5条 本商工会議所の事務所は、<u>東京都千代田区丸の内三丁目2番2号</u>に置く。</p> <p><省 略></p> <p>第2章 会 員</p> <p>（会員の資格）</p> <p>第11条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>（1）本商工会議所の地区内において事業活動を行う次に掲げる団体</p> <p>イ～ヲ （略）</p> <p>ワ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>社団法人</u></p> <p>カ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>財団法人</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p><省 略></p> <p>（部会長及び副部会長）</p> <p>第5条 本商工会議所の事務所は、<u>東京都千代田区</u>に置く。</p> <p><省 略></p> <p>第2章 会 員</p> <p>（会員の資格）</p> <p>第11条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>（1）本商工会議所の地区内において事業活動を行う次に掲げる団体</p> <p>イ～ヲ （略）</p> <p>ワ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>一般社団法人及び公益社団法人</u></p> <p>カ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>一般財団法人及び公益財団法人</u></p>

1. 定款および規約等 (1) 定款

<p><u>ヨ 地域経済の振興等に資する中間法人</u> <u>タ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人</u> <u>レ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する 宗教法人</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(会員の選挙権) 第14条 会員は、会費の負担口数に応じて次に掲げる個数の1号議員(第35条第2項第1号の議員)の選挙権を有する。ただし、1会員の選挙権の個数は、50個を超えることができない。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>第17条 会員は、前4条に規定する権利の外、次に掲げる権利を有する。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6)第30条の規定に基づく台帳に登録されること。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(会員権の停止) 第20条 本商工会議所は、会員であって会費の滞納が6箇月に及ぶものその他会員たるの義務を怠ったものに対して、<u>常議員会</u>の議決を経て、その権利の行使を停止することができる。ただし、選挙権及び被選挙権の行使の停止については、別に定める東京商工会議所議員選挙及び選任に関する規則の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>第23条 (略)</p> <p>(特定商工業者の権利) 第24条 特定商工業者に係る1号議員(第35条第2項第1号の議員)の選挙権は、各々1個とする。 2～4 (略)</p> <p>第25条 (略)</p> <p>(法定台帳) 第26条 本商工会議所に、商工業者法定台帳(以</p>	<p><u>ヨ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人</u> <u>タ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(会員の選挙権) 第14条 会員は、会費の負担口数に応じて次に掲げる個数の1号議員(第36条第2項第1号の議員)の選挙権を有する。ただし、1会員の選挙権の個数は、50個を超えることができない。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>第17条 会員は、前4条に規定する権利の外、次に掲げる権利を有する。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6)第31条の規定に基づく台帳に登録されること。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(会員権の停止) 第20条 本商工会議所は、会員であって会費の滞納が6箇月に及ぶものその他会員たるの義務を怠ったものに対して、<u>議員総会</u>の議決を経て、その権利の行使を停止することができる。ただし、選挙権及び被選挙権の行使の停止については、別に定める東京商工会議所議員選挙及び選任に関する規則の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p><u>(特別会員)</u> <u>第23条 会員たる資格を有しないものであって、本商工会議所の趣旨に賛同するものは、本商工会議所の特別会員となることができる。</u> <u>2 第11条第2項(会員の欠格事由)、第12条(加入)並びに第17条第1号から第5号まで(会員の権利の一部)、第18条から前条まで(会費、過怠金、会員権の停止、脱退及び除名)の規定は、特別会員について準用する。</u></p> <p>第24条 (略)</p> <p>(特定商工業者の権利) 第25条 特定商工業者に係る1号議員(第36条第2項第1号の議員)の選挙権は、各々1個とする。 2～4 (略)</p> <p>第26条 (略)</p> <p>(法定台帳) 第27条 本商工会議所に、商工業者法定台帳(以下</p>
--	---

下『法定台帳』という。)を備える。

2 法定台帳に登録すべき事項は、次のとおりとする。

(1)～(5) (略)

(6) 第23条第1号に規定する従業員の数又は同条第2号に規定する資本金額若しくは払込済出資総額
3～5 (略)

第27条～第32条 (略)

(役員の内免)

第33条 会頭は、議員総会において、会員(会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する1人の者。以下本条において同じ。)のうちから選任し、又は解任する。

2～3 (略)

4 常議員は、議員総会において、議員(議員が法人その他の団体である場合は、第35条第5項の議員の職務を行う者。)のうちから選任し、又は解任する。
5～10 (略)

第34条 (略)

(議員総会及び議員)

第35条 本商工会議所に、議員総会を置く。

2～5 (略)

6 第33条第9項各号(役員の内免事由)の一に該当する者は、第2項の議員又は前項の議員の職務を行う者となることができない。

7～8 (略)

第36条～第38条 (略)

(議員総会の決議事項)

第39条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第13号から第17号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。

(1)～(10) (略)

(11) 第70条第1項の規定による決算関係書類の承認

(12)～(14) (略)

(15) 会員の権利の行使の停止

(16)～(17) (略)

2～3 (略)

第40条 (略)

(議員総会の議事)

第41条 議員総会は、第42条(議員総会の特別議決方法)に規定する場合を除き、総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議員総会の議事は、第4項但書及び第42条(議員総会の特別議決方法)に規定する場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

『法定台帳』という。)を備える。

2 法定台帳に登録すべき事項は、次のとおりとする。

(1)～(5) (略)

(6) 第24条第1号に規定する従業員の数又は同条第2号に規定する資本金額若しくは払込済出資総額
3～5 (略)

第28条～第33条 (略)

(役員の内免)

第34条 会頭は、議員総会において、会員(会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する1人の者。以下本条において同じ。)のうちから選任し、又は解任する。

2～3 (略)

4 常議員は、議員総会において、議員(議員が法人その他の団体である場合は、第36条第5項の議員の職務を行う者。)のうちから選任し、又は解任する。
5～10 (略)

第35条 (略)

(議員総会及び議員)

第36条 本商工会議所に、議員総会を置く。

2～5 (略)

6 第34条第9項各号(役員の内免事由)の一に該当する者は、第2項の議員又は前項の議員の職務を行う者となることができない。

7～8 (略)

第37条～第39条 (略)

(議員総会の決議事項)

第40条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第13号から第18号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。

(1)～(10) (略)

(11) 第71条第1項の規定による決算関係書類の承認

(12)～(14) (略)

(15) 会員及び特別会員の権利の行使の停止

(16) 特別会員の除名

(17)～(18) (略)

2～3 (略)

第41条 (略)

(議員総会の議事)

第42条 議員総会は、第43条(議員総会の特別議決方法)に規定する場合を除き、総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議員総会の議事は、第4項但書及び第43条(議員総会の特別議決方法)に規定する場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

1. 定款および規約等 (1) 定款

<p>3 (略)</p> <p>4 議員総会においては、<u>第 38 条</u>第 5 項 (招集の通知) の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ議決することができる。但し、出席者の 3 分の 2 以上の同意があった場合には、この限りでない。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 議員総会においては、その総会の延期又は続行の決議をすることができる。この場合においては、<u>第 38 条</u>第 5 項 (招集の通知) の規定は、適用しない。</p> <p><u>第 4 2 条</u>～<u>第 4 4 条</u> (略)</p> <p>(常議員会の決議事項)</p> <p><u>第 4 5 条</u> 次に掲げる事項は、常議員会の議決を経なければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>第 39 条</u>第 1 項第 13 号から第 17 号までに掲げる事項であって、<u>第 39 条</u>第 1 項ただし書の規定により議員総会から委任を受けた事項</p> <p>(3) <u>第 39 条</u>第 1 項第 13 号から第 17 号までに掲げる事項であって、議員総会に付議するいとまがない緊急なもの</p> <p>(4) 会員の加入の諾否</p> <p>(5) 会員に対する過怠金の賦課</p> <p>(6) ～ (12) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(準用規定)</p> <p><u>第 4 6 条</u> <u>第 40 条</u> (議員総会の議長)、<u>第 41 条</u> (第 5 項を除く。)(議員総会の議事) 及び<u>第 43 条</u> (議員総会の議事録) の規定は、常議員会について準用する。</p> <p><u>第 4 7 条</u>～<u>第 5 1 条</u> (略)</p> <p>(準用規定)</p> <p><u>第 5 2 条</u> <u>第 41 条</u>第 2 項 (議員総会の議決方法) 及び<u>第 44 条</u>第 3 項 (常議員会の招集) の規定は、部会について準用する。</p> <p>2 <u>第 34 条</u> (役員任期) の規定は、部会長及び副部会長について準用する。</p> <p><u>第 5 3 条</u>～<u>第 5 8 条</u> (略)</p> <p>(副会頭に準ずる者)</p> <p><u>第 5 9 条</u> 本商工会議所に副会頭に準ずる者 8 人以内を置くことができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>第 33 条</u>第 2 項及び第 7 項から第 10 項まで (役員任期) 並びに<u>第 34 条</u> (役員任期) の規定は、副会頭に準ずる者について準用する。</p> <p><u>第 5 9 条</u>の 2～<u>第 6 8 条</u> (略)</p> <p>(定款その他の書類の備付け及び閲覧)</p> <p><u>第 6 9 条</u> 会頭は、定款及び規約を、並びに 10 年間議員総会の議事録を本商工会議所の事務所に備えて置かなければならない。</p>	<p>3 (略)</p> <p>4 議員総会においては、<u>第 39 条</u>第 5 項 (招集の通知) の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ議決することができる。但し、出席者の 3 分の 2 以上の同意があった場合には、この限りでない。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 議員総会においては、その総会の延期又は続行の決議をすることができる。この場合においては、<u>第 39 条</u>第 5 項 (招集の通知) の規定は、適用しない。</p> <p><u>第 4 3 条</u>～<u>第 4 5 条</u> (略)</p> <p>(常議員会の決議事項)</p> <p><u>第 4 6 条</u> 次に掲げる事項は、常議員会の議決を経なければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>第 40 条</u>第 1 項第 13 号から第 18 号までに掲げる事項であって、<u>第 40 条</u>第 1 項ただし書の規定により議員総会から委任を受けた事項</p> <p>(3) <u>第 40 条</u>第 1 項第 13 号から第 18 号までに掲げる事項であって、議員総会に付議するいとまがない緊急なもの</p> <p>(4) 会員及び特別会員の加入の諾否</p> <p>(5) 会員及び特別会員に対する過怠金の賦課</p> <p>(6) ～ (12) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(準用規定)</p> <p><u>第 4 7 条</u> <u>第 41 条</u> (議員総会の議長)、<u>第 42 条</u> (第 5 項を除く。)(議員総会の議事) 及び<u>第 44 条</u> (議員総会の議事録) の規定は、常議員会について準用する。</p> <p><u>第 4 8 条</u>～<u>第 5 2 条</u> (略)</p> <p>(準用規定)</p> <p><u>第 5 3 条</u> <u>第 42 条</u>第 2 項 (議員総会の議決方法) 及び<u>第 45 条</u>第 3 項 (常議員会の招集) の規定は、部会について準用する。</p> <p>2 <u>第 35 条</u> (役員任期) の規定は、部会長及び副部会長について準用する。</p> <p><u>第 5 4 条</u>～<u>第 5 9 条</u> (略)</p> <p>(副会頭に準ずる者)</p> <p><u>第 6 0 条</u> 本商工会議所に副会頭に準ずる者 8 人以内を置くことができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>第 34 条</u>第 2 項及び第 7 項から第 10 項まで (役員任期) 並びに<u>第 35 条</u> (役員任期) の規定は、副会頭に準ずる者について準用する。</p> <p><u>第 6 0 条</u>の 2～<u>第 6 9 条</u> (略)</p> <p>(定款その他の書類の備付け及び閲覧)</p> <p><u>第 7 0 条</u> 会頭は、定款及び規約を、並びに 10 年間議員総会の議事録を本商工会議所の事務所に備えて置かなければならない。</p>
---	---

2 会頭は、会員又は会員以外の特定商工業者が第 17 条第 1 項第 4 号（会員の権利）又は第 25 条（特定商工業者の権利）の規定に基き前項の書類の閲覧を求めた場合は、正当な理由がないのに、これを拒んではならない。

（決算関係書類の提出、備付け及び閲覧）

第 7 0 条 会頭は、毎事業年度、通常議員総会の会日の 1 週間前までに、前年度における次の書類を作成し、監事に提出しなければならない。

(1) ～ (4) (略)

2 ～ 4 (略)

5 会頭は、会員又は会員以外の特定商工業者が第 17 条第 1 項第 4 号（会員の権利）又は第 25 条（特定商工業者の権利）の規定に基き第 1 項の書類の閲覧を求めた場合は、正当な理由がないのに、これを拒むことはできない。

第 7 1 条～第 7 3 条 (略)

（収入）

第 7 4 条 本商工会議所の経費は、会費、負担金、使用料、手数料その他の収入をもってあてる。

2 負担金は、第 29 条（負担金）に規定する経費にあてる。

第 7 5 条～第 8 1 条 (略)

2 会頭は、会員又は会員以外の特定商工業者が第 17 条第 1 項第 4 号（会員の権利）又は第 26 条（特定商工業者の権利）の規定に基き前項の書類の閲覧を求めた場合は、正当な理由がないのに、これを拒んではならない。

（決算関係書類の提出、備付け及び閲覧）

第 7 1 条 会頭は、毎事業年度、通常議員総会の会日の 1 週間前までに、前年度における次の書類を作成し、監事に提出しなければならない。

(1) ～ (4) (略)

2 ～ 4 (略)

5 会頭は、会員又は会員以外の特定商工業者が第 17 条第 1 項第 4 号（会員の権利）又は第 26 条（特定商工業者の権利）の規定に基き第 1 項の書類の閲覧を求めた場合は、正当な理由がないのに、これを拒むことはできない。

第 7 2 条～第 7 4 条 (略)

（収入）

第 7 5 条 本商工会議所の経費は、会費、負担金、使用料、手数料その他の収入をもってあてる。

2 負担金は、第 30 条（負担金）に規定する経費にあてる。

第 7 6 条～第 8 2 条 (略)

附 則

（実施の時期）

1 第 5 条（事務所の所在地）の改正規定は、平成 27 年 1 月 5 日から実施する。

2 第 1 1 条（会員の資格）及び第 2 0 条（会員権の停止）の改正規定は、平成 26 年 1 月 19 日から実施する。

3 第 1 4 条（会員の選挙権）、第 1 7 条（会員のその他の権利）、第 2 4 条（特定商工業者の権利）、第 2 6 条（法定台帳）、第 3 3 条（役員任免）、第 3 5 条（議員総会及び議員）、第 3 9 条（議員総会の決議事項）、第 4 1 条（議員総会の議事）、第 4 5 条（常議員会の決議事項）、第 4 6 条（準用規定）、第 5 2 条（準用規定）、第 5 9 条（副会頭に準ずる者）、第 6 9 条（定款その他の書類の備付け及び閲覧）、第 7 0 条（決算関係書類の提出、備付け及び閲覧）及び第 7 4 条（収入）の改正規定、第 2 3 条（特別会員）の新規規定並びに第 2 3 条（特定商工業者の範囲）を第 2 4 条とし以下の条文を 1 条ずつ繰り下げる改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

1. 定款および規約等 (1) 定款

一部改正 (2月27日 議員総会)

が改正箇所

現 行	新条文
<p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>第2章 会 員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第11条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1) ～ (3) (略)</p> <p>2 次の各号の一に該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>(2) 破産者で復権を得ない者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(除名)</p> <p>第22条 本商工会議所は、次の各号の一に該当する会員を、議員総会の決議によって除名することができる。この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までに、その旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。</p>	<p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>第2章 会 員</p> <p>(会員の資格)</p> <p>第11条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1) ～ (3) (略)</p> <p>2 次の各号の一に該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>(2) 破産者で復権を得ない者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p><u>(4) 反社会的勢力(①暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。))第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、②暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準じる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者(以下「暴力団員等」という。))が経営を支配していると認められる関係を有する者、⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者、⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者、及び⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。以下同じ。)</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(除名)</p> <p>第22条 本商工会議所は、次の各号の一に該当する会員を、議員総会の決議によって除名することができる。この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までに、その旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。</p>

<p>(1) 1 箇年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員</p> <p>(2) 本商工会議所の体面を傷つけ、又はその目的遂行に反する行為を行った会員</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(役員の任免)</p> <p>第 3 4 条 会頭は、議員総会において、会員（会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する 1 人の者。以下本条において同じ。）のうちから選任し、又は解任する。</p> <p>2 ～ 8 (略)</p> <p>9 次の各号の一に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1) 第 11 条第 2 項第 1 号又は第 2 号（会員の欠格事由）に該当する者</p> <p>(2) 未成年者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過するまでの者</p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(議員総会の決議事項)</p> <p>第 4 0 条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第 13 号から第 18 号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。</p> <p>(1) ～ (18) (略)</p> <p><u>2 定款の変更の決議は経済産業大臣（都道府県知事が処理する事務に係る事項については東京都知事）の認可を受けなければその効力を生じない。</u></p> <p><u>3 解散及び解散後における財産処分の方法の決定の決議は、経済産業大臣の認可を受けなければその効力を生じない。</u></p>	<p>(1) 1 箇年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員</p> <p>(2) 本商工会議所の体面を傷つけ、又はその目的遂行に反する行為を行った会員</p> <p>(3) <u>自ら又は第三者を利用して反社会的行為（①暴力的な要求行為、②法的な責任を越えた不当な要求行為、③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて取引の相手の信用を毀損し、又はその業務を妨害する行為、及び⑤その他上記①から④までに準ずる行為をいう。以下同じ。）を行った会員</u></p> <p>(4) <u>自ら又は第三者を利用してその他前 2 号から 3 号に準ずる行為を行った会員</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(役員の任免)</p> <p>第 3 4 条 会頭は、議員総会において、会員（会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する 1 人の者。以下本条において同じ。）のうちから選任し、又は解任する。</p> <p>2 ～ 8 (略)</p> <p>9 次の各号の一に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1) 第 11 条第 2 項第 1 号又は第 2 号（会員の欠格事由）に該当する者</p> <p>(2) 未成年者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過するまでの者</p> <p>(4) <u>反社会的勢力又は反社会的勢力でなくなった日から 5 年を経過するまでの者</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p>(議員総会の決議事項)</p> <p>第 4 0 条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第 13 号から第 18 号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。</p> <p>(1) ～ (18) (略)</p> <p><u>2 定款の変更（法第 25 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に掲げる事項に係るもの。）の決議は、経済産業大臣の認可を受けなければその効力を生じない。</u></p> <p><u>3 定款の変更（法第 25 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に掲げる事項に係るものを除く。）の決議は、議員総会による当該変更の議決をもってその効力を生じる。</u></p> <p><u>4 解散及び解散後における財産処分の方法の決定の決議は、経済産業大臣の認可を受けなければその効力を生じない。</u></p> <p style="text-align: center;"><省 略></p> <p><u>附 則</u> <u>（実施の時期）</u></p>
--	---

1. 定款および規約等 (2)規約等

	1 第11条(会員の資格)、第22条(除名)、第34条(役員 の の任免)、第40条(議員総会の決議事項)の改正規定は、平成27年4月1日から実施する。
--	---

(2) 規約等

① 委員会規約

一部改正(7月10日 常議員会) _____が改正箇所

現 行	新条文
<省 略>	<省 略>
第12条 第1条の常設委員会及び第2条の特別委員会の他、国際経済交流を促進するため次の国際会議関連委員会を置く。 (1)～(17) (略)	第12条 第1条の常設委員会及び第2条の特別委員会の他、国際経済交流を促進するため次の国際会議関連委員会を置く。 (1)～(17) (略) <u>(18) 日本・カナダ商工会議所協議会</u>
2 国際会議関連委員会について必要な事項は、当該国際会議関連委員会ごとに別に定める。 <省 略>	2 国際会議関連委員会について必要な事項は、当該国際会議関連委員会ごとに別に定める。 <省 略> <u>附 則(平成26年7月10日)</u> <u>この規約は、平成26年7月10日から実施する。</u>

② 部会規約

一部改正(7月24日 議員総会) _____が改正箇所

現 行	新条文
<省 略>	<省 略>
第3条 部会には、部会長1人、副部会長 <u>5人以内</u> 及び常任委員若干人を置く。 <省 略>	第3条 部会には、部会長1人、副部会長 <u>若干人</u> 及び常任委員若干人を置く。 <省 略> <u>附 則(平成26年8月20日)</u> <u>この規約は、平成26年8月20日から実施する。</u>

③ 会員加入手続および会費・加入金・負担金に関する規約

一部改正(12月11日 議員総会・常議員会) _____が改正箇所

<省 略>
第1章 総則
第1条 この規約は、本商工会議所定款(以下「定款」という。)第12条第1項、第18条第2項及び <u>第30条第1項</u> の規定に基づき、会員加入手続、会費、加入金及び負担金に関する事項を定める。

第2章 会員加入手続

第2条 会員加入しようとするものは、所定の加入申込書に次の各号に掲げる事項を記入し、社印（団体の場合は団体名のわかる印、個人の場合は個人印）を捺印のうえ本商工会議所に提出しなければならない。

(1)～(12) (略)

第3章 特別会員加入手続

第3条 特別会員として加入しようとするものは、所定の加入申込書に次の各号に掲げる事項を記入し、社印（団体の場合は団体名のわかる印、個人の場合は個人印）を捺印のうえ本商工会議所に提出しなければならない。

- (1) 事業所の名称または商号
- (2) 代表者名・役職
- (3) 資本金額
- (4) 国内所在地
- (5) 業種
- (6) 主たる営業種目
- (7) 会費負担口数
- (8) 創業・設立年月
- (9) 売上高
- (10) 従業員数
- (11) 所在地の商工会議所への加入
- (12) その他

第4章 会費

(会費1口の金額)

第4条 会費は口数制とし、年会費1口の金額は次のとおりとする。

(1)～(3) (略)

2 年度途中に加入するものの初年度会費は第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- (1) 4月より9月までに加入したものの会費は年額
- (2) 10月より2月までに加入したものの会費は年額の2分の1
- (3) 3月に加入したものの会費は徴収しない

(法人会員の負担口数)

第5条 法人会員の負担口数の基準は、毎年4月1日現在における資本金額又は払込済出資金額に応じて別に定めるものとする。

2 本社・本部が東京都23区以外に所在する支社、支店等の負担口数の基準は、前項の定める基準の2分の1（端数切り上げ）とする。

(団体会員の負担口数)

第6条 団体会員の負担口数の基準は、毎年4月1日現在における職員数に応じて別に定めるものとする。

(個人会員の負担口数)

第7条 個人会員については、1口以上とする。

(納期)

第8条 会費の納期は、毎年4月1日から5月末日までとする。

2 初年度会費の納期は、原則として加入承認後2ヶ月以内とする。

(払込み方法)

第9条 会費は、その年額を一括納入するものとする。

2 会員の都合によって、その会費を一括納入できない場合は、本商工会議所の承諾を得て、2期に分納することができる。

1. 定款および規約等 (2) 規約等

(返戻の禁止)

第10条 既に納入した会費は返戻しない。

(特別会員の会費)

第11条 特別会員の会費は、会員に準ずる。

2 第8条(納期)、第9条(払込み方法)、第10条(返戻の禁止)の規定は、前項の特別会員について準用する。

第5章 加入金

(加入金の金額)

第12条 加入金の金額は、次のとおりとする。

(1) 法人 3,000円

(2) 団体 3,000円

(3) 個人 3,000円

(加入金の納入)

第13条 加入金は会員及び特別会員が加入したとき、会費の納入にあわせて支払うものとする。

第6章 負担金

(負担金の金額)

第14条 負担金は、商工業者法定台帳の作成、管理及び運用に要する経費にあてるため、2事業年度ごとに、東京都知事の許可を受けて特定商工業者に対し賦課する。

2 負担金は年額2,500円とする。

(負担金の納期)

第15条 負担金の納期は原則として毎年7月末日とする。

(準用規定)

第16条 第10条(返戻の禁止)の規定は負担金について準用する。

<省略>

附 則(平成26年12月11日)

この規約は、平成27年4月1日から実施する。

<省略>

④ 事務規則

一部改正(3月12日 常議員会)

_____が改正箇所

<省略>

第2章 事務分掌

第2条 本所事務局(以下「事務局」という。)に次の13部及び23の支部事務局を置く。

(1) 総務統括部

(2) 財務・管理部

(3) 広報部

(4) 国際部

(5) 企画調査部

(6) 産業政策第一部

- (7) 産業政策第二部
- (8) 地域振興部
- (9) 中小企業部
- (10) 人材・能力開発部
- (11) 検定事業部
- (12) サービス・交流部
- (13) 共済・証明事業部

2 事務局長は本部 13 部、23 支部事務局のほか、本商工会議所の目的遂行のため、必要に応じて推進室、準備室を設置することができる。

第 3 条 総務統括部に次の各課を置く。

- (1) 総務課
- (2) 組織運営課
- (3) 人事課
- (4) 支部運営課

2 総務課においては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (13) (略)

3 組織運営課においては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (7) (略)
- (8) 中・長期の組織運営計画の立案に関すること。
- (9) 事業の効率的推進及び再構築に関すること。
- (10) 新規サービス事業の開発に関すること。
- (11) 事業計画及び事業報告の取りまとめに関すること。
- (12) その他組織運営・会員増強に関すること。

4 人事課においては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (5) (略)
- (6) 教育及び研修に関すること。
- (7) 経営改善普及事業に係る教育及び研修に関すること。
- (8) その他人事一般、事務局員の能力開発に関すること。

5 支部運営課においては、次の事務を分掌する。

第 4 条 財務・管理部に財務課、会員センター及び管理課を置く。

2 財務課においては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (8) (略)
- (9) 小規模企業対策事業特別会計の収支予算及び決算に関すること。
- (10) 小規模企業対策事業特別会計の現金及び預金の出納及び保管に関すること。
- (11) その他小規模企業対策事業特別会計の経理に関すること。

3 会員センターにおいては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (8) (略)

4 管理課においては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (7) (略)
- (8) 会員データベースの管理に関すること。
- (9) 所内イントラネットの管理、運用に関すること。
- (10) 事務管理業務に関すること。
- (11) 経営改善普及事業に係る事務管理業務に関すること。
- (12) 事務局の事務合理化及びOA化の推進に関すること。
- (13) 各種データの処理業務に関すること。
- (14) その他所内の情報管理に関すること。

1. 定款および規約等 (2) 規約等

第5条 広報部に広報担当、編集担当、PR担当及び経済資料センターを置く。

2～4 (略)

5 経済資料センターにおいては、次の事務を分掌する。

- (1) 経済関係図書資料等の収集及び相談に関する事。
- (2) 専門図書館協議会に関する事。
- (3) その他経済関係資料に関する事。

第6条 国際部に国際政策担当及び国際経済担当を置く。

2 国際政策担当においては、次の事務を分掌する。

- (1) 国際経済政策に関する調査研究及び企画に関する事。
- (2) 海外経済事情の調査研究に関する事。
- (3) その他国際関係一般に関する事。

3 国際経済担当においては次の事務を分掌する。

- (1) 当該諸国との定期的会合による経済交流の推進に関する事。
- (2) 経済ミッションの派遣及び受入れに関する事。
- (3) その他特定地域との国際関係に関する事。

<省 略>

第8条 産業政策第一部に産業経済担当及び税制担当を置く。

2 産業経済担当においては、次の事務を分掌する。

- (1) 経済政策に関する調査研究及び企画に関する事。
- (2) 経済法規及びコンプライアンスに関する調査研究並びに企画に関する事。
- (3) その他産業経済施策一般に関する事。

3 (略)

<省 略>

第11条 中小企業部に中小企業振興担当、ものづくり担当、調査・統計担当及び中小企業相談センターを置く。

2 中小企業振興担当においては、次の事務を分掌する。

- (1)～(4) (略)
- (5) 中堅・中小企業の経営革新に関する調査研究及び企画に関する事。
- (6) 中堅・中小企業の新たな経営課題への対応に関する調査研究及び企画に関する事。
- (7) その他企業経営一般に関する事。

3 (略)

4 調査・統計担当においては、次の事務を分掌する。

- (1)～(3) (略)

5 中小企業相談センターにおいては、次の各号に掲げる事務を分掌する。

- (1)～(3) (略)
- (4) 海外展開支援
 - ア 海外展開に関する相談に関する事。
 - イ 海外展開支援事業に関する事。
 - ウ その他海外展開支援業務一般に関する事。

第12条 人材・能力開発部に次のセンターを置く。

- (1)～(3) (略)

2 人材支援センターにおいては、次の事務を分掌する。

- (1) ～ (4) (略)
- (5) その他人材・雇用情報に関すること。

3 ～4 (略)

第13条 検定事業部に、検定センターを置き、次の事務を分掌する。

- (1) 珠算、簿記、和裁、販売士、福祉住環境コーディネーター、ビジネス実務法務、カラーコーディネーター、BATIC (国際会計検定)、環境社会、ビジネスマネジャー検定、その他技能検定及び資格試験に関すること。
- (2) ～ (4) (略)

第14条 サービス・交流部にビジネス交流センター及び会員交流センターを置く。

2 ～3 (略)

第15条 共済・証明事業部に次のセンターを置く。

- (1) 共済センター
- (2) 福利厚生支援センター
- (3) 証明センター

2 ～4 (略)

第16条 支部事務局においては、次の事務を分掌する。

- (1) 第3条から前条までに規定する事務の全部又は一部に関すること。
- (2) その他管内商工業の改善発達に関すること。

第17条 事務局に、事務局長を置く。

2 (略)

3 部に部長、センターに所長、課に課長、担当に担当課長又は担当所長を置く。

4 事務局長は必要に応じ、部に担当部長、副部長、課に課長補佐、センターに所長補佐を置くことができる。

5 前項に規定するもののほか、必要に応じ、部、センター及び課に統括調査役、主席調査役、主任調査役、調査役及び専任調査役を置くことができる。

第18条 支部事務局に支部事務局長を置く。

2 (略)

3 前項に規定するもののほか、必要に応じ支部事務局に統括調査役、主席調査役、主任調査役、調査役及び専任調査役を置くことができる。

第19条 事務局長は、専務理事の命を受けて事務局を統轄し、事務を掌理する。

2 ～3 (略)

4 担当部長は、部長の命を受け、部の担当事務を掌理する。

5 ～6 (略)

7 担当課長及び担当所長は、部長及びセンター所長の命を受けて担当事務を処理する。

8 課長補佐及び所長補佐は、課長及び所長を補佐し、課及びセンターの事務を調整する。

第20条 支部事務局長は、事務局長の命を受けて支部の事務を掌理する。

2 (略)

1. 定款および規約等 (2)規約等

第21条 事務局長は、会頭が任免する。

2 (略)

第4章 事務処理

第22条 事務処理は、適正かつ迅速に行わなければならない。

第23条 事務決裁手続、稟議の詳細及び文書の取扱いについては、別に定める。

第5章 会計

第24条 金円は、すべて事務局長の認印ある証書、収入伝票及び振替伝票によって出納し、物品は所定の書式によって授受する。

2 (略)

第25条 収入金は、事務局長の検閲を経た後、銀行に預入するものとする。ただし、臨時に必要な用途に充てるため常時相当額の現金を財務・管理部又は支部事務局及び蓼料フォーラムに備えて置くことができる。

第26条 経費の支弁は銀行振込みを原則とし、小切手の振出しは、専務理事名又は事務局長名をもってする。

第27条 特に即時支払を要する支出のほかは、毎月25日をもって本所の支払日とする。

2 (略)

第28条 財務・管理部には、次の帳簿を備え、記帳整理しなければならない。

(1)～(6) (略)

2～3 (略)

第29条 収入金及び支出金は、毎月5日までに前月分の明細書を作成し、検閲を受けなければならない。

2 (略)

第30条 本所の会計に関する事項は、監事が監査する。

第31条 この規則によって事務を執行するために必要な事項は、事務局長が別に定める。

<省 略>

附 則 (平成27年3月12日)

この規則は、平成27年4月1日から実施する。

2. 組織

(1) 会 員

① 会 員 数

(平成27年3月31日現在)

種別	区分	25年度末現在会員数	26年度新規加入者数	26年度脱退者数	種別変更	26年度末現在会員数
法 人		61,534	3,904	3,719	31	61,750
団 体		2,199	187	111	15	2,290
個 人		13,327	1,794	1,355	-46	13,720
合 計		77,060	5,885	5,185	0	77,760

1) 会費負担口数別会員数

(平成27年3月31日現在)

口数	区分	法 人	団 体	個 人	合 計
1		33,260	1,821	13,553	48,634
2		7,706	239	116	8,061
3		12,509	91	24	12,624
4		2,825	44	3	2,872
5		1,578	33	6	1,617
6		708	18	2	728
7		79	2	1	82
8		1,204	11	2	1,217
9		27	2	1	30
10		832	21	12	865
11		21	0	0	21
12		11	1	0	12
13		116	1	0	117
14		13	0	0	13
15		23	1	0	24
16		139	1	0	140
17		8	0	0	8
18		6	0	0	6
19		69	1	0	70
20		52	2	0	54
21		4	0	0	4
22		58	0	0	58
23		2	0	0	2
24		1	0	0	1
25		57	0	0	57
26		4	0	0	4
27		1	0	0	1
28		45	0	0	45
29		2	0	0	2
30		35	0	0	35
31		19	0	0	19
32		1	0	0	1
33		2	0	0	2
34		22	0	0	22
35		9	0	0	9
36		1	0	0	1
37		12	0	0	12
40		37	0	0	37
43		17	0	0	17
45		17	0	0	17
46		14	1	0	15
48		1	0	0	1
49		13	0	0	13

2. 組織 (1) 会員

区分 口数	法人	団体	個人	合計
50	8	0	0	8
51	2	0	0	2
52	11	0	0	11
54	1	0	0	1
55	30	0	0	30
56	1	0	0	1
57	2	0	0	2
60	30	0	0	30
62	2	0	0	2
64	2	0	0	2
65	9	0	0	9
66	1	0	0	1
69	1	0	0	1
70	10	0	0	10
75	9	0	0	9
79	1	0	0	1
80	7	0	0	7
85	5	0	0	5
90	2	0	0	2
95	4	0	0	4
100	3	0	0	3
103	1	0	0	1
105	6	0	0	6
108	1	0	0	1
110	3	0	0	3
115	2	0	0	2
120	3	0	0	3
125	3	0	0	3
130	3	0	0	3
135	1	0	0	1
145	3	0	0	3
150	2	0	0	2
162	1	0	0	1
170	1	0	0	1
180	1	0	0	1
185	2	0	0	2
200	1	0	0	1
215	3	0	0	3
220	1	0	0	1
235	2	0	0	2
260	1	0	0	1
270	1	0	0	1
305	1	0	0	1
320	1	0	0	1
380	1	0	0	1
424	1	0	0	1
500	1	0	0	1
610	1	0	0	1
820	1	0	0	1
合計	61,750	2,290	13,720	77,760

2) 地区別資本金別会員数・口数

(平成27年3月31日現在)

	法人								法人計	団体	個人	合計	
	500万円未満	500万円～1千万円未満	1千万円～5千万円未満	5千万円～1億円未満	1億円～3億円未満	3億円～10億円未満	10億円以上	件数				口数	
千代田	983	328	2,585	577	309	206	387	5,375	332	870	6,577	26,283	
中央	1,201	386	2,890	676	421	280	376	6,230	234	967	7,431	23,767	
港	1,231	427	2,426	561	331	254	382	5,612	265	809	6,686	23,290	
新宿	1,029	326	1,817	306	129	75	127	3,809	188	701	4,698	11,912	
文京	501	151	1,099	145	47	28	40	2,011	62	359	2,432	5,311	
台東	781	218	1,712	250	96	54	60	3,171	108	400	3,679	7,702	
北	488	122	625	71	20	14	19	1,359	60	467	1,886	3,340	
荒川	417	112	648	69	17	6	5	1,274	44	363	1,681	2,722	
品川	616	138	1,080	242	101	92	112	2,381	73	404	2,858	8,091	
目黒	489	120	647	68	32	15	17	1,388	30	352	1,770	3,040	
大田	788	194	1,459	203	71	47	39	2,801	73	586	3,460	7,012	
世田谷	916	174	1,005	121	27	25	19	2,287	103	796	3,186	4,912	
渋谷	1,234	373	1,814	254	104	76	98	3,953	145	642	4,740	10,671	
中野	491	105	622	78	23	14	20	1,353	64	450	1,867	3,268	
杉並	639	151	874	91	26	7	9	1,797	67	640	2,504	3,767	
豊島	737	200	1,162	150	53	12	42	2,356	72	437	2,865	5,607	
板橋	602	164	1,013	117	37	16	18	1,967	49	676	2,692	4,368	
練馬	679	162	896	76	21	11	9	1,854	44	765	2,663	3,769	
江東	697	192	1,180	188	83	59	74	2,473	72	551	3,096	7,088	
墨田	561	151	1,102	143	63	24	31	2,075	51	373	2,499	5,157	
足立	781	234	1,100	115	23	11	7	2,271	42	768	3,081	4,597	
葛飾	751	203	807	52	14	7	5	1,839	81	779	2,699	3,588	
江戸川	779	222	987	85	19	13	9	2,114	31	565	2,710	4,130	
合計	17,391	4,853	29,550	4,638	2,067	1,346	1,905	61,750	2,290	13,720	77,760	183,392	

3) 業種別資本金別会員数

(平成27年3月31日現在)

	法人								法人計	団体	個人	合計
	500万円未満	500万円～1千万円未満	1千万円～5千万円未満	5千万円～1億円未満	1億円～3億円未満	3億円～10億円未満	10億円以上					
鉱業	2	1	6	4	1	3	12	29	0	0	29	
建設業	1,642	504	3,434	459	185	85	141	6,450	0	631	7,081	
製造業	2,199	662	6,176	1,134	502	390	700	11,763	4	879	12,646	
電気・ガス・熱供給・水道業	41	0	7	3	8	13	15	87	1	1	89	
情報通信業	1,760	555	2,615	361	190	110	103	5,694	9	259	5,962	
運輸業	285	158	1,024	209	82	56	93	1,907	2	1,433	3,342	
卸売業	2,206	853	6,818	1,213	498	383	323	12,294	10	571	12,875	
小売業	1,670	433	1,661	194	91	40	92	4,181	2	1,201	5,384	
金融・保険業	1,419	54	218	38	27	43	177	1,976	74	376	2,426	
不動産業	954	295	1,931	250	128	64	106	3,728	1	721	4,450	
教育・学習支援業	2,453	592	2,898	367	138	64	45	6,557	542	5,334	12,433	
宿泊業	54	10	58	13	18	5	19	177	0	8	185	
飲食店	860	245	483	60	28	11	17	1,704	2	1,140	2,846	
サービス業	1,648	437	2,115	320	158	72	58	4,808	32	840	5,680	
医療・福祉	196	51	100	12	11	5	3	378	112	320	810	
団体	1	1	2	1	1	2	0	8	1,479	1	1,488	
その他	1	2	4	0	1	0	1	9	20	5	34	
合計	17,391	4,853	29,550	4,638	2,067	1,346	1,905	61,750	2,290	13,720	77,760	

※平成19年11月の日本標準産業分類の改訂に準じて業種分類の変更を行った。

2. 組織 (1) 会員

4) 地区別業種別会員数

(平成27年3月31日現在)

	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店	宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	団体	その他	合計
千代田	9	256	819	10	885	95	1,205	267	246	303	125	18	28	1,660	442	201	8	6,577
中央	4	272	978	6	632	174	1,979	411	251	352	396	16	42	1,315	439	163	1	7,431
港	4	295	745	15	792	207	1,172	300	199	357	196	21	51	1,595	565	169	3	6,686
新宿	2	287	467	8	683	51	549	279	155	281	206	23	39	1,146	428	92	2	4,098
文京	0	170	481	1	253	31	409	179	50	135	99	9	25	395	153	40	2	2,432
台東	1	198	783	3	229	34	1,130	271	81	110	141	27	21	394	173	80	3	3,679
北	1	282	369	3	63	114	244	163	56	114	83	1	23	214	120	34	2	1,886
荒川	0	172	485	1	53	67	263	133	32	83	71	2	25	165	96	32	1	1,681
品川	1	270	568	3	214	117	470	182	87	152	103	10	14	413	199	54	1	2,858
目黒	0	144	261	1	112	37	238	171	49	129	86	1	26	328	167	19	1	1,770
大田	2	407	1,025	5	109	192	495	220	105	165	100	9	36	308	223	58	1	3,460
世田谷	0	392	298	4	209	106	378	334	105	281	152	0	64	511	272	79	1	3,186
渋谷	2	222	448	6	653	101	723	277	165	329	147	10	54	1,053	461	88	1	4,740
中野	0	203	172	1	141	74	216	189	64	172	94	0	23	322	152	42	2	1,867
杉並	0	346	221	3	132	103	297	292	81	235	126	1	41	358	215	52	1	2,504
豊島	1	278	342	3	307	43	408	207	104	229	106	16	22	528	232	39	0	2,865
板橋	0	407	614	1	63	248	276	226	84	165	84	4	41	251	196	32	0	2,692
練馬	0	537	263	5	84	256	319	238	94	181	101	2	49	323	180	29	2	2,663
江東	1	386	621	2	121	246	570	215	78	146	88	2	37	296	233	54	0	3,096
墨田	0	225	759	2	74	85	556	160	62	98	80	8	23	204	130	33	0	2,499
足立	1	490	675	1	53	410	377	221	95	145	80	0	42	247	216	28	0	3,081
葛飾	0	367	723	3	51	258	267	219	88	142	115	0	52	191	173	48	2	2,699
江戸川	0	475	529	2	49	293	334	230	95	146	67	5	32	216	215	22	0	2,710
合計	29	7,081	12,646	89	5,962	3,342	12,875	5,384	2,426	4,450	2,846	185	810	12,433	5,680	1,488	34	77,760

※平成19年11月の日本標準産業分類の改訂に準じて業種分類の変更を行った。

② 部 会

(平成27年3月31日現在)

部 会 名	所 属 業 種	所属部会員数
商 業	小売業、飲食店、ホテル・旅館業	12,019
商 業 卸 売	卸売業	10,079
工 業	製造業	9,086
資源・エネルギー	鉱業、石油製品・石炭製品(製)、非鉄金属(製)、鉱物・金属材料(卸)、燃料(小)、電気・ガス供給業	768
貿 易	貿易業	2,675
金 融	銀行業、保険業、証券業他	1,144
交 通 運 輸	鉄道、道路旅客・貨物運送、水運、航空運輸、倉庫、保管他	3,309
建 設 ・ 不 動 産	総合工事、職別工事、不動産業	12,330
サ ー ビ ス	事業所サービス、専門サービス業他	18,547
情 報 通 信	放送、広告、出版他	5,695

③ 委員会

(平成27年3月31日現在)

委員会名	数	委員会名	数	委員会名	数	委員会名	数
総合政策	16	中小企業	47	経済法規・CSR	43	ものづくり推進	32
組織	19	起業・創業支援	29	知的財産戦略	36	健康づくり・スポーツ振興	37
事業推進	19	国際経済	41	首都圏問題	51	ビジネス・会員交流	35
税制	49	中小企業国際展開推進	41	観光・まちづくり	62		
労働	42	社会保障	33	地方分権推進	32		
若者・産業人材育成	39	エネルギー・環境	42	ICT推進	31		

(2) 特定商工業者

平成26年度特定商工業者の登録状況は以下の通りである。

公告日 平成26年4月18日

資本金または払込済出資総額 1,000万円以上

従業員数 20人以上

(特定商工業者内訳)

(平成27年3月31日現在)

区分	特定商工業者	内訳	
		会員	非会員
個人	73	59	14 (3)
法人	64,933	39,904	25,029 (10,885)
計	65,006	39,963	25,043 (10,888)

(注) 1. 商工会議所法第12条第2項の規定に基づき、上記特定商工業者のうち26年度負担金賦課につき次の通り過半数の同意を得た。

(1) 負担金額 2,500円 (均一賦課)

(2) 同意を得た数 52,292件

2. 表中の非会員欄の()は同意・負担金納入者数

2. 組織 (3) 役員

(3) 役員

① 役員の数および実数

(平成27年3月31日現在)

区 分	定 数	実 数	区 分	定 数	実 数
会 頭	1	1	常 議 員	50	49
副 会 頭	4	11 (注)	監 事	3	3
専 務 理 事	1	1	理 事	4	3

(注) 副会頭に準ずる者7名を含む。

② 役員の名

(平成27年3月31日現在)

役員名	氏 名	企業の名称および 企業上の役職	役員名	氏 名	企業の名称および 企業上の役職
会 頭	三 村 明 夫	新日鐵住金(株)相談役名誉会長	常 議 員	黒 川 光 博	(株)虎屋社長
名誉会頭	岡 村 正	(株)東芝相談役		桑 島 俊 彦	東京都商店街連合会会長
副 会 頭	宮 村 眞 平	三井金属鉱業(株)相談役		郡 正 直	郡リース(株)社長
	石 井 卓 爾	三和電気工業(株)社長		國 分 勘 兵 衛	国分(株)会長兼社長
	鳥 原 光 憲	東京ガス(株)相談役		小 坂 敬	(株)小松ストアー社長
	福 井 威 夫	本田技研工業(株)特別顧問		後 藤 忠 治	セントラルスポーツ(株)会長
	小 林 健	三菱商事(株)社長		後 藤 信 夫	(株)帝国データバンク社長
	伊 藤 一 郎	旭化成(株)会長		後 藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン(株)会長
	佐々木 隆	(株)ジェイティービー相談役		今 野 由 梨	ダイヤル・サービス(株)社長・CEO
	前 田 新 造	(株)資生堂相談役		櫻 田 厚	(株)モスフードサービス会長兼社長
	釜 和 明	(株)IHI会長		島 村 元 紹	島村楽器(株)会長
	田 中 常 雅	醍醐ビル(株)社長		庄 山 悦 彦	(株)日立製作所相談役
	北 山 禎 介	(株)三井住友銀行会長		杉 山 秀 二	(株)商工組合中央金庫社長
専務理事	中 村 利 雄			鈴 木 實	五十鈴(株)相談役
監 事	石 井 宏 治	(株)石井鐵工所社長		多 田 修 人	日本システムウエア(株)会長
	高 木 茂	三菱地所(株)相談役		田 沼 千 秋	(株)グリーンハウス社長
	小 林 功	(株)東京都民銀行相談役		田 畑 日 出 男	いであ(株)会長
常 議 員	飯 島 彰 己	三井物産(株)社長		野 本 弘 文	東京急行電鉄(株)社長
	池 田 朝 彦	東京レジャー(株)会長		馬 場 彰	(株)オンワードホールディングス名誉顧問
	石 塚 邦 雄	(株)三越伊勢丹ホールディングス会長		平 井 克 彦	東レ(株)相談役
	伊 藤 雅 人	オーデリック(株)社長		廣 瀬 元 夫	廣瀬ビルディング(株)社長
	井 上 裕 之	愛知産業(株)会長		藤 重 貞 慶	ライオン(株)会長
	江 頭 敏 明	三井住友海上火災保険(株)会長		藤 田 弘 道	凸版印刷(株)相談役
	江 部 努	東日本電信電話(株)取締役相談役		古 屋 勝 彦	(株)松屋名誉会長
	大久保 秀 夫	(株)フォーバル会長		美 安 達 子	(株)電腦会長
	大 島 博	(株)千疋屋総本店社長		森 洋 二	(株)ワールドケミカル会長
	大 山 忠 一	光陽産業(株)会長兼社長		山 内 隆 司	大成建設(株)社長
	岡 田 裕 介	東映(株)会長		山 本 泰 人	(株)山本海苔店副社長
	岡 田 元 也	イオン(株)社長		吉 高 紳 介	電気化学工業(株)社長
	梶 原 徳 二	梶原工業(株)会長		渡 辺 元	渡辺パイプ(株)社長
	加 藤 雄 一	(株)アドバネクス会長		渡 邊 順 彦	(株)アテナ会長
	神 谷 一 雄	松久(株)社長	常 務 理 事	高 野 秀 夫	
	北 島 義 俊	大日本印刷(株)社長	理 事・事 務 局 長	西 尾 昇 治	
	北 村 雅 良	電源開発(株)社長	理 事	間 部 彰 成	
	久 代 信 次	(株)東京ドーム社長			

(4) 議員

① 議員の定数および実数

(平成27年3月31日現在)

区 分	定 数	実 数
1 号 議 員	7 6	7 6
2 号 議 員	5 2	5 2
3 号 議 員	2 2	2 2
計	1 5 0	1 5 0

② 議員

(平成27年3月31日現在)

議 員 名 称	議員の職務を行う者の 役 職 ・ 氏 名	所 属 部 会
(株) I H I	会 長 釜 和 明	工業
愛 知 産 業 (株)	会 長 井 上 裕 之	工業
ア ク サ 生 命 保 険 (株)	副 社 長 幸 本 智 彦	金融
(株) 浅 川 製 作 所	会 長 浅 川 弘 人	工業
(株) 朝 倉 書 店	社 長 朝 倉 邦 造	サービス
旭 化 成 (株)	会 長 伊 藤 一 郎	工業
朝 日 信 用 金 庫	会 長 小 林 一 雄	金融
(株) ア テ ナ	会 長 渡 邊 順 彦	情報通信
(株) ア ド バ ネ ク ス	会 長 加 藤 雄 一	工業
(株) ア リ ス マ ジ ッ ク	社 長 本 多 保 隆	情報通信
(株) 安 藤 ・ 間	社 長 野 村 俊 明	建設・不動産
イ オ ン (株)	社 長 岡 田 元 也	商業
(株) 石 井 鐵 工 所	社 長 石 井 宏 治	工業
五 十 鈴 (株)	相 談 役 鈴 木 實	商業卸売
い で あ (株)	会 長 田 畑 日 出 男	サービス
(株) 伊 藤 園	会 長 本 庄 八 郎	商業
伊 藤 忠 商 事 (株)	会 長 小 林 栄 三	商業卸売
A N A ホールディングス(株)	会 長 大 橋 洋 治	交通運輸
S M K (株)	社 長 池 田 靖 光	工業
(株) エ ス ケ ー ビ ー	相 談 役 滝 久 雄	サービス
(株) N T T ド コ モ	相 談 役 山 田 隆 持	情報通信
オ ー ウ イ ル (株)	会 長 兼 社 長 小 口 英 器	貿易
(株) オ ー タ カ	会 長 大 高 一 夫	交通運輸
オ ー デ リ ッ ク (株)	社 長 伊 藤 雅 人	商業卸売
王 子 ホールディングス(株)	会 長 進 藤 清 貴	工業
大 崎 電 気 工 業 (株)	会 長 渡 邊 佳 英	工業
(株) オンワードホールディングス	名 誉 顧 問 馬 場 彰	商業卸売
鹿 島 建 設 (株)	社 長 中 村 満 義	建設・不動産
梶 原 工 業 (株)	会 長 梶 原 徳 二	工業
(株) 桂 川 精 螺 製 作 所	社 長 石 井 昌 景	工業

2. 組織 (4) 議員

議員名称	議員の職務を行う者の役職・氏名	所属部会
(株) 関電工	会長 山口 学	建設・不動産
(株) 銀座テラーグループ	社長 鱒 渕 美恵子	商業
(株) グリーンハウス	社長 田 沼 千秋	商業
光陽産業(株)	会長兼社長 大 山 忠 一	工業
郡リース(株)	社長 郡 正 直	建設・不動産
国分(株)	会長兼社長 國 分 勘兵衛	商業卸売
コスチューマーサイエンス(株)	社長 山 崎 登美子	商業卸売
(株) 小松ストアー	社長 小 坂 敬	商業
三機工業(株)	社長 梶 浦 卓 一	建設・不動産
三和電気工業(株)	社長 石 井 卓 爾	工業
(株) ジェイティービー	相談役 佐々木 隆	サービス
J. フロントリテイリング(株)	会長 茶 村 俊 一	商業
(株) 塩崎ビル	社長 塚 本 レイ子	建設・不動産
(株) 資生堂	相談役 前 田 新 造	商業
島村楽器(株)	会長 島 村 元 紹	商業
清水建設(株)	社長 宮 本 洋 一	建設・不動産
(株) 商工組合中央金庫	社長 杉 山 秀 二	金融
松竹(株)	会長 大 谷 信 義	サービス
新日鐵住金(株)	相談役 名誉会長 三 村 明 夫	工業
(株) すかいらく	社長 谷 真	商業
スキヤネット(株)	社長 小 池 隆 彦	情報通信
住友商事(株)	相談役 岡 素 之	貿易
住友林業(株)	会長 矢 野 龍	建設・不動産
セイコーホールディングス(株)	会長兼グループCEO 服 部 真 二	商業卸売
(株) 世界貿易センタービルディング	相談役 高 橋 弘 長	商業
セコム(株)	最高顧問 飯 田 亮	サービス
(株) セブン&アイ・ホールディングス	社長兼COO 村 田 紀 敏	商業
セントラルスポーツ(株)	会長 後 藤 忠 治	商業
(株) 千疋屋総本店	社長 大 島 博	商業
双日(株)	顧問 土 橋 昭 夫	貿易
ソニー(株)	社長兼CEO 平 井 一 夫	工業
第一三共(株)	相談役 庄 田 隆	工業
醍醐ビル(株)	社長 田 中 常 雅	建設・不動産
大成建設(株)	社長 山 内 隆 司	建設・不動産
大東京信用組合	理事長 安 田 眞 次	金融
大日本印刷(株)	社長 北 島 義 俊	情報通信
ダイヤ精機(株)	社長 諏 訪 貴 子	工業
ダイヤル・サービス(株)	社長・CEO 今 野 由 梨	情報通信
大陽ステンレススプリング(株)	会長 横 山 正 二	工業
(株) 高島屋	会長 鈴 木 弘 治	商業

議員名称	議員の職務を行う者の役職・氏名	所属部会
(株) 帝国データバンク	社長 後藤 信夫	情報通信
電気化学工業(株)	社長 吉高 紳介	工業
電源開発(株)	社長 北村 雅良	資源・エネルギー
(株) 電通	社長 石井 直	サービス
(株) 電脳	会長 美安 達子	サービス
東映(株)	会長 岡田 裕介	サービス
(株) 東急百貨店	会長 鈴木 克久	商業
東急不動産(株)	取締役相談役 植木 正威	建設・不動産
(株) 東京會館	社長 藤原 幸弘	商業
東京ガス(株)	相談役 鳥原 光憲	資源・エネルギー
東京急行電鉄(株)	社長 野本 弘文	交通運輸
東京電力(株)	社長 廣瀬 直己	資源・エネルギー
(株) 東京ドーム	社長 久代 信次	サービス
東京都商店街連合会	会長 桑島 俊彦	商業
(社) 東京都信用金庫協会	副会長 神保 和彦	金融
東京メトロポリタンテレビジョン(株)	会長 後藤 亘	情報通信
(株) 東京流通センター	社長 多賀 啓二	商業
東京レジャー(株)	会長 池田 朝彦	サービス
(株) 東芝	相談役 岡村 正	工業
東芝エレクトロニクス(株)	社長 松原 和則	建設・不動産
(株) 東武百貨店	会長 根津 公一	商業
東洋ドライループ(株)	社長 飯野 光彦	工業
東洋熱工業(株)	最高顧問 野末 尚	建設・不動産
東レ(株)	相談役 平井 克彦	工業
戸田建設(株)	社長 今井 雅則	建設・不動産
凸版印刷(株)	相談役 藤田 弘道	情報通信
(株) トプコン	特別アドバイザー 横倉 隆	工業
(株) 虎屋	社長 黒川 光博	商業
(株) 中村塗装店	社長 中村 節雄	建設・不動産
日本システムウェア(株)	会長 多田 修人	情報通信
日本通運(株)	会長 川合 正矩	交通運輸
日本郵船(株)	会長 宮原 耕治	交通運輸
(株) ニフコ	特別顧問 小野寺 優	工業
(株) 日本廣告社	社長 水野 俊作	サービス
日本証券業協会	会長 稲野 和利	金融
日本ビルサービス(株)	社長 矢口 敏和	サービス
(学) 服部学園	常務理事 服部 津貴子	サービス
(株) パレスホテル	会長 小林 節	サービス
東日本電信電話(株)	取締役相談役 江部 努	情報通信
東日本旅客鉄道(株)	会長 清野 智	交通運輸

2. 組織 (4) 議員

議 員 名 称	議員の職務を行う者の 役 職 ・ 氏 名	所 属 部 会
(株) 日 立 製 作 所	相 談 役 庄 山 悦 彦	工業
(株) ビューティトップヤマノ	会 長 山 野 博 敏	商業
ビ リ ン グ シ ス テ ム (株)	社 長 江 田 敏 彦	サービス
廣 瀬 ビ ル デ ィ ン グ (株)	社 長 廣 瀬 元 夫	建設・不動産
(株) フ ォ ー シ ー ズ	会長兼CEO 浅 野 秀 則	商業卸売
(株) フ ォ ー バ ル	会 長 大 久 保 秀 夫	サービス
富 士 ゼ ロ ッ ク ス (株)	社 長 山 本 忠 人	サービス
藤 田 観 光 (株)	顧 問 森 本 昌 憲	サービス
(株) フ ジ マ ッ ク	社 長 熊 谷 俊 範	建設・不動産
本 田 技 研 工 業 (株)	特別顧問 福 井 威 夫	工業
前 田 建 設 工 業 (株)	相 談 役 前 田 靖 治	建設・不動産
松 久 (株)	社 長 神 谷 一 雄	工業
(株) 松 屋	名誉会長 古 屋 勝 彦	商業
丸 紅 (株)	会 長 朝 田 照 男	貿易
みずほフィナンシャルグループ	常任顧問 塚 本 隆 史	金融
三 井 金 属 鉱 業 (株)	相 談 役 宮 村 眞 平	資源・エネルギー
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 (株)	会 長 江 頭 敏 明	金融
(株) 三 井 住 友 銀 行	会 長 北 山 禎 介	金融
三 井 物 産 (株)	社 長 飯 島 彰 己	貿易
三 井 不 動 産 (株)	会 長 岩 沙 弘 道	建設・不動産
三井不動産レジデンシャル(株)	相 談 役 松 本 光 弘	建設・不動産
(株) 三 越 伊 勢 丹 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	会 長 石 塚 邦 雄	商業
三 菱 化 学 (株)	特別顧問 富 澤 龍 一	工業
三 菱 商 事 (株)	社 長 小 林 健	貿易
三 菱 電 機 (株)	相 談 役 下 村 節 宏	工業
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	特別顧問 三 木 繁 光	金融
三 菱 マ テ リ ア ル (株)	会 長 井 手 明 彦	資源・エネルギー
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	社 長 若 林 辰 雄	金融
(株) 宮 入	社 長 宮 入 正 英	商業卸売
(株) モ ス フ ー ド サ ー ビ ス	会長兼社長 櫻 田 厚	商業
森 ビ ル (株)	社 長 辻 慎 吾	建設・不動産
ヤ ス マ (株)	社 長 安 間 百 合 子	商業卸売
(株) ヤ マ シ タ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	社 長 山 下 和 洋	サービス
ヤ マ ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	会 長 瀬 戸 薫	交通運輸
(株) 山 本 海 苔 店	副 社 長 山 本 泰 人	商業
(医) 友 和 会 太 陽 歯 科 衛 生 士 専 門 学 校	理 事 長 櫻 井 善 忠	サービス
ラ イ オ ン (株)	会 長 藤 重 貞 慶	工業
(株) 龍 角 散	社 長 藤 井 隆 太	工業
(株) ワ ー ル ド ケ ミ カ ル	会 長 森 洋 二	工業
渡 辺 パ イ プ (株)	社 長 渡 辺 元	建設・不動産

③ 名誉議員

(平成27年3月31日現在)

氏 名	企 業 の 名 称	企 業 上 の 役 職
内 野 正 明	内 野 (株)	名 誉 会 長
小 野 田 元		
小 泉 清 子	(株) 鈴 乃 屋	名 誉 会 長
小 柳 重 隆		
田 村 逸 也	(株) タ ム ラ 製 作 所	相 談 役
中 村 雅 哉	(株) バ ン ダ イ ナ ム コ ゲ ー ム ス	名 誉 相 談 役
西 澤 宏 繁		
細 田 安 兵 衛	(株) 榮 太 樓 總 本 舗	相 談 役
三 浦 守	(株) 東 急 百 貨 店	顧 問

④ 議員待遇者

(平成27年3月31日現在)

氏 名	企 業 の 名 称	企 業 上 の 役 職
井 上 秀 一	東 日 本 電 信 電 話 (株)	元 社 長
今 村 治 輔	清 水 建 設 (株)	元 会 長
岡 田 明 重	(株) 三 井 住 友 銀 行	名 誉 顧 問
海 渡 二 美 子	(株) エ ト ワ ー ル 海 渡	会 長
熊 谷 直 彦	三 井 物 産 (株)	元 会 長
児 玉 幸 治	(一財) 機 械 シ ス テ ム 振 興 協 会	会 長
齋 藤 朝 子	(株) ピ ア チ ェ ー レ	会 長
椎 名 武 雄	日 本 アイ ・ ビ ー ・ エ ム (株)	名 誉 相 談 役
清 水 仁	東 京 急 行 電 鉄 (株)	特 別 顧 問
鈴 木 謙 一	(株) 東 京 會 館	特 別 顧 問
鈴 木 義 雄	(株) 鈴 屋	取 締 役 相 談 役
多 田 公 人		
辻 亨	丸 紅 (株)	名 誉 理 事
中 西 真 彦		
中 村 胤 夫	(株) 三 越 伊 勢 丹 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	社 友
橋 本 綱 夫	ソ ニ ー (株)	元 副 会 長
林 有 厚	(株) 東 京 ド ー ム	相 談 役
松 橋 功	(株) ジ ェ イ テ ィ ー ビ ー	相 談 役
茂 木 友 三 郎	キ ッ コ ー マ ン (株)	取 締 役 名 誉 会 長

2. 組織 (5) 部会長等

(5) 部会長等

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名	企業の名称	企業上の役職
商業部会長	石塚 邦雄	(株)三越伊勢丹ホールディングス	会長
副部会長	桑島 俊彦	東京都商店街連合会	会長
〃	村田 紀敏	(株)セブン&アイ・ホールディングス	社長兼COO
〃	小坂 敬	(株)小松ストア	社長
〃	山本 泰人	(株)山本海苔店	副社長
商業卸売部会長	馬場 彰	(株)オンワードホールディングス	名誉顧問
副部会長	國分 勘兵衛	国分 (株)	会長兼社長
〃	鈴木 實	五十鈴 (株)	相談役
〃	安間 百合子	ヤマ (株)	社長
〃	宮入 正英	(株)宮入	社長
〃	浅野 秀則	(株)フオーシーズ	会長兼CEO
工業部会長	平井 克彦	東レ (株)	相談役
副部会長	石井 宏治	(株)石井鐵工所	社長
〃	森 洋二	(株)ワールドケミカル	会長
〃	下村 節宏	三菱電機 (株)	相談役
〃	庄田 隆	第一三共 (株)	相談役
〃	吉高 紳介	電気化学工業 (株)	社長
資源・エネルギー部会長	井手 明彦	三菱マテリアル (株)	会長
副部会長	北村 雅良	電源開発 (株)	社長
〃	荒木 敬一	東京都石油業協同組合	理事長
〃	木村 康	JX日鉱日石エネルギー (株)	会長
〃	牧野 明次	岩谷産業 (株)	会長兼CEO
貿易部会長	飯島 彰己	三井物産 (株)	社長
副部会長	朝田 照男	丸紅 (株)	会長
〃	岡 素之	住友商事 (株)	相談役
〃	土橋 昭夫	双日 (株)	顧問
〃	小口 英器	オールウル (株)	会長兼社長
〃	伊藤 滋	(株)マルハニチロ水産	社長
金融部会長	北山 禎介	(株)三井住友銀行	会長
副部会長	江頭 敏明	三井住友海上火災保険 (株)	会長
〃	幸本 智彦	アクサ生命保険 (株)	副社長
〃	神保 和彦	(社)東京都信用金庫協会	副会長
〃	稲野 和利	日本証券業協会	会長
〃	若林 辰雄	三菱UFJ信託銀行 (株)	社長
〃	塚本 隆史	みずほフィナンシャルグループ	常任顧問
交通運輸部会長	大橋 洋治	A N Aホールディングス (株)	会長
副部会長	瀬戸 薫	ヤマトホールディングス (株)	会長
〃	大高一 夫	(株)オータカ	会長
〃	宮原 耕治	日本郵船 (株)	会長

役職名	氏名	企業の名称	企業上の役職
	川合正矩	日本通運(株)	会長
	野本弘文	東京急行電鉄(株)	社長
建設・不動産	部会長 中村満義	鹿島建設(株)	社長
	副部会長 廣瀬元夫	廣瀬ビルディング(株)	社長
	植木正威	東急不動産(株)	取締役相談役
	梶浦卓一	三機工業(株)	社長
	宮本洋一	清水建設(株)	社長
	今井雅則	戸田建設(株)	社長
サービス	部会長 岡田裕介	東映(株)	会長
	副部会長 大谷信義	松竹(株)	会長
	美安達子	(株) 電脳	会長
	滝久雄	(株) エヌケービー	取締役相談役
	久代信次	(株) 東京ドーム	社長
	森本昌憲	藤田観光(株)	顧問
情報通信	部会長 藤田弘道	凸版印刷(株)	相談役
	副部会長 今野由梨	ダイヤル・サービス(株)	社長・CEO
	江部努	東日本電信電話(株)	取締役相談役
	後藤信夫	(株) 帝国データバンク	社長
	北島義俊	大日本印刷(株)	社長
	後藤亘	東京メトロポリタンテレビジョン(株)	会長

(6) 委員長等

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名	企業の名称	企業上の役職
総合政策	委員長 小林栄三	伊藤忠商事(株)	会長
組織	委員長 伊藤一郎	旭化成(株)	会長
	共同委員長 池田朝彦	東京レジャー(株)	会長
事業推進	委員長 田畑日出男	いであ(株)	会長
	共同委員長 浅野秀則	(株) フォーシーズ	会長兼CEO
	高野吉太郎	(株) 新宿高野	社長
税制	委員長 田中常雅	醍醐ビル(株)	社長
	共同委員長 井上裕之	愛知産業(株)	会長
	大山忠一	光陽産業(株)	会長兼社長
労働	委員長 宮村眞平	三井金属鉱業(株)	相談役
	共同委員長 伊藤雅人	オーデリック(株)	社長
	渡辺元	渡辺パイプ(株)	社長
若・産人材	委員長 前田新造	(株) 資生堂	相談役
	共同委員長 島村元紹	島村楽器(株)	会長
	矢口敏和	日本ビルサービス(株)	社長
中小企業	委員長 石井卓爾	三和電気工業(株)	社長
	共同委員長 渡辺元	渡辺パイプ(株)	社長

2. 組織 (6) 委員長等

役職名	氏名	企業の名称	企業上の役職
	杉山秀二	(株) 商工組合中央金庫	社長
起業・創業支援 委員長	藤重貞慶	ライオン(株)	会長
共同委員長	郡正直	郡リース(株)	社長
	宮入正英	(株) 宮入	社長
国際経済 委員長	朝田照男	丸紅(株)	会長
共同委員長	土橋昭夫	双日(株)	顧問
	小口英器	オーウル(株)	会長兼社長
中小企業国際展開推進 委員長	大久保秀夫	(株) フォーバル	会長
共同委員長	小林功	(株) 東京都民銀行	相談役
社会保障 委員長	渡邊順彦	(株) アテナ	会長
共同委員長	庄田隆	第一三共(株)	相談役
エネルギー・環境 委員長	鳥原光憲	東京ガス(株)	相談役
共同委員長	野末尚	東洋熱工業(株)	最高顧問
	北村雅良	電源開発(株)	社長
経済法規・CSR 委員長	伊藤雅人	オーデリック(株)	社長
共同委員長	大山忠一	光陽産業(株)	会長兼社長
	大島博	(株) 千疋屋総本店	社長
	櫻田厚	(株) モスフードサービス	会長兼社長
知的財産戦略 委員長	荒井寿光	東京中小企業投資育成(株)	相談役
共同委員長	岡田裕介	東映(株)	会長
首都圏問題 委員長	清野智	東日本旅客鉄道(株)	会長
共同委員長	松本光弘	三井不動産レジデンシャル(株)	相談役
	今井雅則	戸田建設(株)	社長
観光・まちづくり 委員長	佐々木隆	(株) ジェイティービー	相談役
共同委員長	森本昌憲	藤田観光(株)	顧問
	野本弘文	東京急行電鉄(株)	社長
地方分権推進 委員長	渡邊佳英	大崎電気工業(株)	会長
共同委員長	山本泰人	(株) 山本海苔店	副社長
ICT推進 委員長	山田隆持	(株) N T T ドコモ	相談役
共同委員長	山本忠人	富士ゼロックス(株)	社長
ものづくり推進 委員長	釜和明	(株) I H I	会長
共同委員長	横倉隆	(株) トプコン	特別アドバイザー
	加藤雄一	(株) アドバネクス	会長
観光・スポーツ振興 委員長	後藤忠治	セントラルスポーツ(株)	会長
共同委員長	安間百合子	ヤスマ(株)	社長
	幸本智彦	アクサ生命保険(株)	副社長
ビジネス・会員交流 委員長	池田朝彦	東京レジャー(株)	会長
共同委員長	熊谷俊範	(株) フジマック	社長
震災対策特別 委員長	佐々木隆	(株) ジェイティービー	相談役
共同委員長	田畑日出男	いであ(株)	会長
	中村利雄	日本・東京商工会議所	専務理事

(7) 女性会長等

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名	企業の名称	企業上の役職
会長	山崎 登美子	コスビューティーサイエンス(株)	社長
副会長	藤沢 薫	(株)チェックメイト	社長
〃	市瀬 優子	美和商事(株)	社長
〃	須永 明美	(株)丸の内ビジネスコンサルティング	社長
〃	保田 和江	(株) 樹 林	社長

(8) 顧問および参与

① 特別顧問

(平成27年3月31日現在)

氏名	企業の名称および企業上の役職	氏名	企業の名称および企業上の役職
本庄 八郎	(株)伊藤園会長	清野 智	東日本旅客鉄道(株)会長
児玉 幸治	(一財)機械システム振興協会会長	石塚 邦雄 (部会長兼務)	(株)三越伊勢丹ホールディングス会長
井上 裕之	愛知産業(株)会長	馬場 彰 (部会長兼務)	(株)オンワードホールディングス名誉顧問
渡邊 佳英	大崎電気工業(株)会長	平井 克彦 (部会長兼務)	東レ(株)相談役
神谷 一雄	松久(株)社長	井手 明彦 (部会長兼務)	三菱マテリアル(株)会長
今野 由梨	ダイヤル・サービス(株)社長・CEO	飯島 彰己 (部会長兼務)	三井物産(株)社長
矢野 龍	住友林業(株)会長	大橋 洋治 (部会長兼務)	ANAホールディングス(株)会長
江部 務	東日本電信電話(株)取締役相談役	中村 満義 (部会長兼務)	鹿島建設(株)社長
大久保 秀夫	(株)フォーバル会長	岡田 裕介 (部会長兼務)	東映(株)会長
小林 栄三	伊藤忠商事(株)会長	藤田 弘道 (部会長兼務)	凸版印刷(株)相談役
朝田 照男	丸紅(株)会長		
岡 素之	住友商事(株)相談役		

2. 組織 (8) 顧問および参与

② 顧 問

(平成27年3月31日現在)

氏 名	企業の名称および企業上の役職	氏 名	企業の名称および企業上の役職
舩 添 要 一	東京都知事	福 原 義 春	(株)資生堂名誉会長
榊 原 定 征	(一社)日本経済団体連合会会長	室 伏 稔	
長谷川 閑 史	(公社)経済同友会代表幹事	佐々木 幹 夫	三菱商事(株)相談役
黒 田 東 彦	日本銀行総裁	川 本 信 彦	本田技研工業(株)社友
細 川 興 一	(株)日本政策金融公庫総裁	浅 地 正 一	浅地事務所
橋 本 徹	(株)日本政策投資銀行社長	関 家 憲 一	オフィス・セキヤ代表
高 田 坦 史	(独)中小企業基盤整備機構理事長	吉 野 浩 行	本田技研工業(株)社友
石 毛 博 行	(独)日本貿易振興機構理事長	小 柴 和 正	
村 山 寛 司	東京信用保証協会理事長	小 島 順 彦	三菱商事(株)会長
望 月 晴 文	東京中小企業投資育成(株)社長	上 條 清 文	東京急行電鉄(株)相談役
片 桐 裕	損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問	池 田 彰 孝	SMK(株)常勤監査役
松 下 康 雄		杉 山 清 次	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
岡 田 卓 也	イオン(株)名誉会長相談役	山 下 英 明	

③ 常任顧問

(平成27年3月31日現在)

氏 名	企業の名称および企業上の役職	氏 名	企業の名称および企業上の役職
荒 井 寿 光	東京中小企業投資育成(株)相談役	小 林 洋 一	伊藤忠商事(株)副社長執行役員
荒 木 敬 一	東京都石油業協同組合理事長	関 忠 行	伊藤忠商事(株)副社長執行役員
淡 路 均	(一財)航空振興財団アドバイザー	高 柳 浩 二	伊藤忠商事(株)専務執行役員
井 川 博		天 坊 昭 彦	出光興産(株)相談役
植 松 敏		橋 本 久 義	政策研究大学院大学名誉教授
檜 田 松 瑩	三井物産(株)会長	土 方 清	日本小売業協会会長
木 村 康	J X 日 鋳 日 石 エ ネ ル ギ ー (株) 会 長	宮 本 聡	(独)日本貿易振興機構副理事長
久保利 英 明	日比谷パーク法律事務所代表弁護士	宮 本 四 郎	真和総合法律事務所弁護士

④ 参 与

(平成27年3月31日現在)

氏 名	企業の名称および企業上の役職	氏 名	企業の名称および企業上の役職
(特別参与)		根 本 和 郎	大崎電気工業(株)常務取締役管理本部長
久保田 政 一	(一社)日本経済団体連合会副会長・事務総長	神 谷 隆 一	松久(株)執行役員
前 原 金 一	(公社)経済同友会副代表幹事・専務理事	福 永 哲 久	ダイヤル・サービス(株)執行役員社長室長
天 野 正 義	(社)日本貿易会専務理事	塩 崎 繁 彦	住友林業(株)顧問
松 川 昌 義	(公財)日本生産性本部理事長	栗 田 均	東日本電信電話(株)総務部門長
高 橋 晴 樹	全国中小企業団体中央会専務理事	柳 橋 康 一	(株)フォーバル会長室室長
山 本 隆	東京都産業労働局局長	早 田 憲 之	伊藤忠商事(株)執行役員秘書部長
高 橋 淑 郎	東京中小企業投資育成(株)相談役	金 子 哲 哉	丸紅(株)丸紅経済研究所チーフ・エコノミスト
(参 与)		岸 繁 生	住友商事(株)地域総括部部長代理
高 橋 望	新日鐵住金(株)総務部部長	下 村 直 樹	東日本旅客鉄道(株)政策調査室室長
奥 住 直 明	(株)東芝コーポレートコミュニケーション部長	田 中 康 博	(株)三越伊勢丹ホールディングス業務本部総務部秘書担当渉外部長
境 和 久	三井金属鉱業(株)経営企画部秘書担当室長	正 津 昌 範	(株)オンワードホールディングス執行役員秘書部・広報部部長
下 中 佑一朗	三和電気工業(株)総務部長	尾 本 俊	東レ(株)総務部主幹(秘書室)
鈴 木 圭	東京ガス(株)秘書	岩 田 卓	三菱マテリアル(株)資源・リサイクル事業本部企画管理部長
三ヶ尻 裕	本田技研工業(株)渉外部担当部長	古 東 誠	三井物産(株)秘書室長
荻 野 文 夫	三菱商事(株)グローバル渉外部渉外企画担当部長	村 部 由 佳 夫	A N Aホールディングス(株)秘書部長
井 手 孝 浩	旭化成(株)秘書室次長	新 妻 充	鹿島建設(株)秘書役
松 島 康 彦	(株)ジェイティービー秘書室長	堀 口 政 浩	東映(株)秘書部長兼経営戦略部長グループ戦略室長
柴 田 和 久	(株)資生堂執行役員	菅 峨 隆	凸版印刷(株)秘書室長
太 田 正 彦	(株)I H I 総務部渉外グループ部長	鈴 木 正 則	(株)石井鐵工所常勤監査役
村 上 達 則	醍醐ビル(株)執行役員	林 謙 二	三菱地所(株)総務部秘書室アドバイザー
日下部 文 彦	(株)三井住友銀行秘書室長	青 山 公 一	(株)東京都民銀行常勤監査役
佐 藤 郁 尚	(株)伊藤園執行役員人事総務本部副本部長	(常任参与)	
樋 口 正 治	(一財)機械システム振興協会専務理事	岡 部 義 裕	日本小売業協会専務理事
木 村 拙 二	愛知産業(株)監査役	橋 本 昌 道	経済団体健康保険組合常務理事

(9) 支部会長

(平成27年3月31日現在)

支部名	氏 名	企業及び企業上の役職	支部名	氏 名	企業及び企業上の役職
千代田	前 川 秀 樹	興産信用金庫理事相談役	渋 谷	多 田 修 人	日本システムウエア(株)会長
中 央	國 分 勘 兵 衛	国分(株)会長兼社長	中 野	麻 沼 雅 海	アサマコーポレーション(株)社長
港	池 田 朝 彦	東京レジャー(株)会長	杉 並	宇田川 紀 通	武蔵商事(株)社長
新 宿	高 野 吉 太 郎	(株)新宿高野社長	豊 島	鈴 木 正 美	(株)末広サービス会長
文 京	金 子 收	共同製本(株)会長	板 橋	吉 村 健 正	(株)ルケオ会長兼CEO
台 東	小田切 満寿雄	(株)オダギリ会長	練 馬	横 山 正 二	(株)太陽ステンレススプリング会長
北	越 野 充 博	越野建設(株)社長	江 東	網 代 良 太 郎	江東信用組合理事名誉会長
荒 川	富 永 新 三 郎	(株)新吉社長	墨 田	阿 部 貴 明	丸源飲料工業(株)社長
品 川	大 山 忠 一	光陽産業(株)会長兼社長	足 立	赤 羽 敬 司	東洋工罐(株)社長
目 黒	佐 藤 與 治	(株)佐藤商会会長	葛 飾	信 川 仁 道	信川化学工業(株)社長
大 田	浅 野 健	(株)金羊社社長	江 戸 川	平 田 善 信	平田紙興(株)会長
世田谷	大 場 信 秀	世田谷信用金庫理事長			

3. 選任および退任

(1) 役員

① 副会頭

杉山清次（みずほフィナンシャルグループ名誉顧問）退任（平成26年7月24日）
北山禎介（㈱三井住友銀行会長）就任（平成26年7月24日第184回（通常）議員総会）

② 特別顧問

北山禎介（㈱三井住友銀行会長）退任（平成26年7月24日）

③ 常議員

鈴木謙一（㈱東京會館相談役）退任（平成26年6月29日）

(2) 議員

① 議員の職務を行う代表者の変更について

東芝エレベータ㈱（平成26年4月1日付）

（新）社長 松原和則 （旧）社長 秋葉慎一郎

㈱東京會館（平成26年6月29日付）

（新）社長 藤原幸弘 （旧）相談役 鈴木謙一

みずほフィナンシャルグループ（平成26年7月24日付）

（新）常任顧問 塚本隆史 （旧）名誉顧問 杉山清次

SMK㈱（平成26年7月25日付）

（新）社長 池田靖光 （旧）常勤監査役 池田彰孝

王子ホールディングス㈱（平成27年3月1日付）

（新）会長 進藤清貴 （旧）会長 篠田和久

② 名誉議員

中野進（エイヌエイシー㈱会長）退任（平成26年7月8日ご逝去）

③ 議員待遇者

坂倉芳明 退任（平成26年5月13日ご逝去）

那須翔（東京電力㈱顧問）退任（平成26年6月25日ご逝去）

鈴木謙一（㈱東京會館特別顧問）就任（平成26年7月24日第184回（通常）議員総会）

西川俊男（ユニー㈱特別顧問）退任（平成27年1月1日ご逝去）

(3) 部会長等

<商業部会>

鈴木謙一（㈱東京會館相談役）副部会長退任（平成26年6月29日）

<金融部会>

塚本隆史（みずほフィナンシャルグループ常任顧問）副部会長就任（平成26年9月11日）

(4) 委員長等

① 常設委員会

<ビジネス・会員交流委員会>

鈴木謙一（㈱東京會館相談役）共同委員長退任（平成26年6月29日）

(5) 顧問および参与

① 常任顧問

渡邊康平（伊藤忠商事㈱理事）退任（平成26年6月12日）

小林洋一（伊藤忠商事㈱副社長執行役員）就任（平成26年6月12日第662回常議員会）

関 忠 行 (伊藤忠商事(株)副社長執行役員) 就任 (平成26年6月12日第662回常議員会)
 谷 村 昭 一 退任 (平成26年8月26日ご逝去)
 槍 田 松 瑩 (三井物産(株)会長) 就任 (平成26年10月9日第665回常議員会)

② 顧 問

舩 添 要 一 (東京都知事) 就任 (平成26年4月7日)
 米 倉 弘 昌 ((一社)日本経済団体連合会会長) 退任 (平成26年6月3日)
 榊 原 定 征 ((一社)日本経済団体連合会会長) 就任 (平成26年6月12日第662回常議員会)
 杉 山 清 次 (みずほフィナンシャルグループ名誉顧問) 就任 (平成26年7月24日第184回(通常)議員総会)
 佐 藤 広 (東京信用保証協会理事長) 退任 (平成26年9月15日)
 村 山 寛 司 (東京信用保証協会理事長) 就任 (平成26年10月9日第665回常議員会)

③ 特別参与

中 村 芳 夫 ((一社)日本経済団体連合会副会長・事務総長) 退任 (平成26年6月3日)
 久保田 政 一 ((一社)日本経済団体連合会事務総長) 就任 (平成26年6月12日第662回常議員会)
 塚 田 祐 次 (東京都産業労働局局長) 退任 (平成26年7月16日)
 山 本 隆 (東京都産業労働局局長) 就任 (平成26年9月11日第664回常議員会)
 ※10月22日付

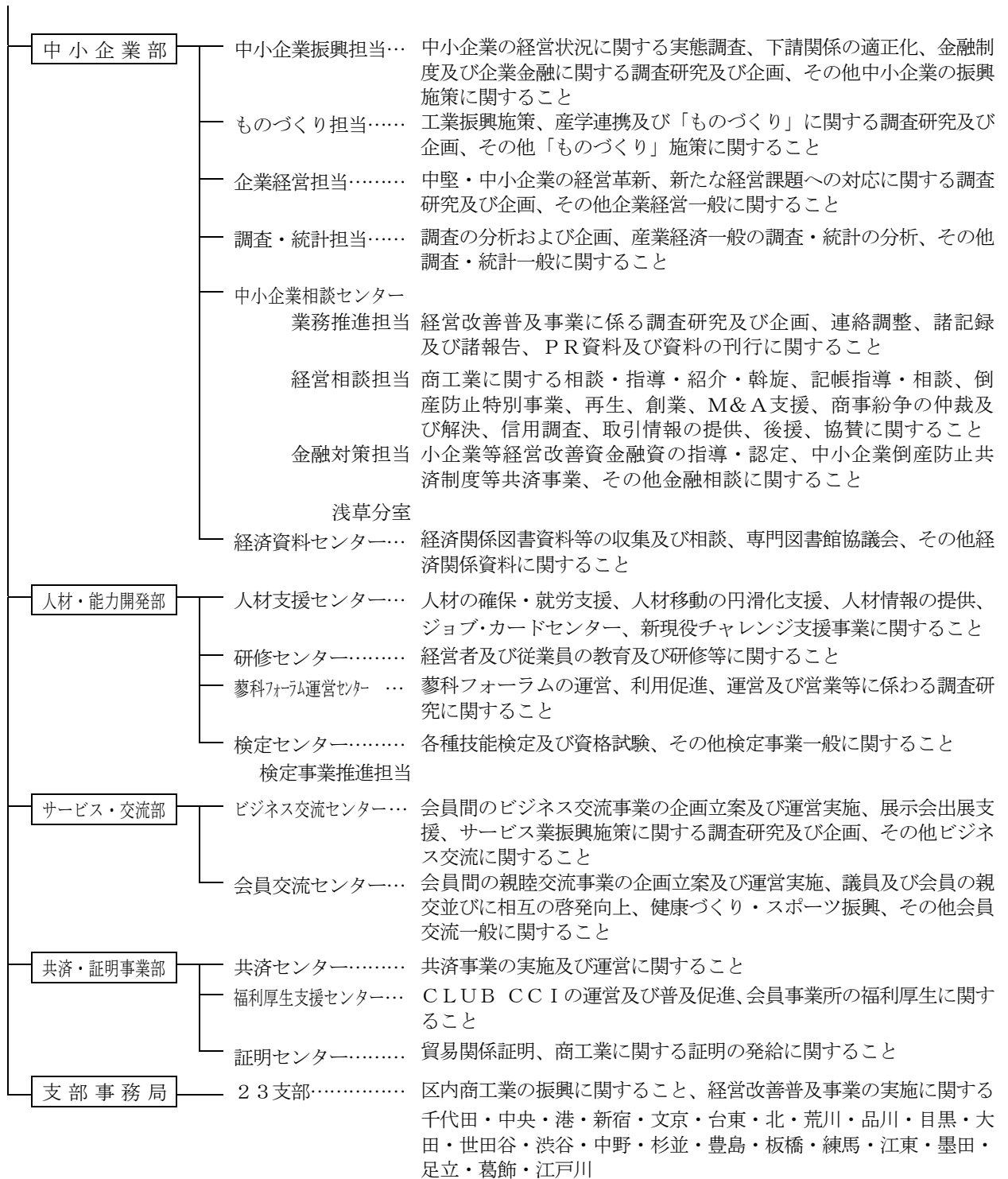
④ 参 与

片 桐 純 (ANAホールディングス(株)執行役員秘書部長) 退任 (平成26年4月10日)
 村 部 由佳夫 (ANAホールディングス(株)秘書部長) 就任 (平成26年4月10日第660回常議員会)
 鳥 本 正 幸 (三和電気工業(株)総務部部長代理) 退任 (平成26年5月8日)
 下 中 佑一朗 (三和電気工業(株)総務部長) 就任 (平成26年5月8日第661回常議員会)
 中 南 久 志 (東京ガス(株)会長秘書) 退任 (平成26年5月8日)
 鈴 木 圭 (東京ガス(株)秘書) 就任 (平成26年5月8日第661回常議員会)
 山 下 剛 史 (株三井住友銀行秘書室長) 退任 (平成26年7月10日)
 日下部 文 彦 (株三井住友銀行秘書室長) 就任 (平成26年7月10日第663回常議員会)
 竹 野 諭 (住友林業(株)特命顧問) 退任 (平成26年7月10日)
 塩 崎 繁 彦 (住友林業(株)顧問) 就任 (平成26年7月10日第663回常議員会)
 長 門 徹 (東日本電信電話(株)総務部門長) 退任 (平成26年7月10日)
 栗 田 均 (東日本電信電話(株)総務部門長) 就任 (平成26年7月10日第663回常議員会)
 中 広 敏 (株みずほ銀行秘書室参事役) 退任 (平成26年7月24日)

4. 事務局

(1) 機構

総務統括部	総務課……………	機密及び秘書事務、部間の総合調整、定款・その他諸規則、契約の締結・管理、議員総会・常議員会等会議、官公署等との連絡、儀礼及び慶弔、関東商工会議所連合会及び東京都商工会議所連合会業務、その他、他の所掌に属さない事務に関する事
	組織運営課……………	組織運営・強化、議員選挙、危機管理、会員増強推進対策および退会防止に関する企画立案、女性会、その他会員増強等に関する事
	運営企画担当	中・長期の組織運営計画の立案、事業の効率的推進・再構築、新規事業の開発、事業計画・事業報告の取りまとめ及び東商イノベーション推進運動、その他組織運営企画に関する事
	人事課……………	人事管理、給与、労務、福利厚生その他、人事一般に関する事
	能力開発担当	教育及び研修、その他能力開発に関する事
財務・管理部	支部運営課……………	支部活動の全般的支援、支部役員並びに支部事務局との連絡調整、支部組織の研究、その他支部に関する事
	東商ビル建て替え準備室…	東商ビルの建て替え、新ビルのあり方や機能、移転の進め方に関する事
	財務課……………	予算書の作成・その執行管理、決算、会費及び負担金の収納、事業収入その他収入の収納、経費等の支払事務、財務体質強化に係る計画立案、その他経理一般に関する事
	小規模企業対策事業特別会計担当	小規模企業対策事業特別会計の予算及び決算、同会計の現金及び預金の出納及び保管、その他同経理に関する事
	会員センター……………	会員、特商、本所諸事業の案内、資料等の配付・販売、貸会議室の運用、会費及び負担金の徴収、商工関係表彰に関する事
広報部	施設管理課……………	本所ビルの土地・建物及び施設の管理、設備の運転保守、警備、什器備品の購入・保管、財産の管理に関する事
	情報管理課……………	会員データベース、イントラネット管理・運用、事務合理化、OA化推進、各種データ処理、その他情報管理に関する事
	広報担当……………	広報、公聴、企業広報及び文化問題に関する調査研究及び企画、その他広報一般に関する事
国際部	編集担当……………	機関紙の刊行に関する事
	PR担当……………	ホームページ、メールマガジンの運営、PR資料の刊行、ロゴ・商標の管理及び使用、その他PR一般に関する事
	国際経済担当……………	国際経済政策に関する調査研究及び企画、海外経済事情の調査研究、その他国際関係一般に関する事
企画調査部	地域担当……………	当該諸国との定期的会合による経済交流の推進、経済ミッションの派遣及び受入れ、その他特定地域との国際関係に関する事
	中小企業国際化支援担当…	中小企業の海外投資に関する相談・指導・斡旋・輸出入取引情報等に関する事
	企画担当……………	総合的な政策の企画立案及び調査、特命事項等に関する事
産業政策第一部	産業経済担当……………	経済政策及び経済法規・コンプライアンスに関する調査研究及び企画、東京圏ライフサイエンス協議会、その他産業経済施策一般に関する事
	税制担当……………	税制に関する調査研究及び企画、その他税制一般に関する事
産業政策第二部	労働担当……………	労働に関する調査研究及び企画、その他労働一般に関する事
	環境・エネルギー担当…	環境・エネルギー政策に関する調査研究および企画、その他環境・エネルギー一般に関する事
地域振興部	都市政策担当……………	交通運輸政策、建設・不動産振興施策、首都圏対策及び都市問題、震災対策・災害対策、その他都市政策一般に関する事
	まちづくり・観光担当…	まちづくり3法等に関する調査研究及び企画、中心市街地活性化計画の推進及び参画支援、流通政策、商業振興施策、観光政策に関する調査研究及び企画、その他まちづくり・観光一般に関する事
	ICT推進担当……………	中小企業のICT推進に関する調査研究及び企画、ICT関連産業の振興、その他ICT推進一般に関する事



(2) 事務局員

平成27年3月31日現在における事務局員464名

常務理事	高野 秀夫
理事・事務局長	西尾 昇治
理事	間部 彰成
常任参与	岡部 義裕
常任参与	橋本 昌道

4. 事務局 (2) 事務局員

① 本 部

会頭秘書役	有田進之介
総務統括部	
部長	小林 治彦
副部長	栗山 幸夫
副部長	大下 英和
総務課長	進藤 創
総務課調査役	廣江みどり
総務課調査役	小林利恵子
組織運営課長	貫井 晴宣
運営企画担当課長	(貫井 晴宣)
人事課長	(大下 英和)
能力開発担当課長	(大下 英和)
支部運営課長	栗山 幸夫
東商ビル建替え準備室課長	佐藤幸太郎
東商ビル建替え準備室課長	長嶋 収一
財務・管理部	
部長	長澤 広幸
担当部長	中台 浩正
副部長	橋本 一朗
財政健全化担当課長	宮本 雅廣
財務課長	清水 竜
小規模企業対策事業特別会計担当課長	(清水 竜)
財務課調査役	深山 親弘
会員センター所長	西薊 健史
施設管理課長	(中台 浩正)
情報管理課長	(橋本 一朗)
情報管理課主任調査役	小林 輝也
広 報 部	
部長	湊元 良明
副部長	上田 裕子
副部長	染谷 政克
主任調査役	古田 順
広報担当課長	(上田 裕子)
広報担当調査役	向山 理
編集担当課長	(染谷 政克)
編集担当調査役	山下 晃代
PR担当課長	(染谷 政克)
PR担当調査役	(山下 晃代)
国 際 部	
部長	赤木 剛
特任部長	小林 恒行
担当部長	岡山 英弘
担当部長	西谷 和雄
担当部長	小林 英文
課長	近野 孝行
課長	松岡 欽也
課長	林 大吾
課長	清水 力
課長	八田城之介
課長	佐々木和人
主任調査役	宇崎 雅雄
主任調査役	依田 勝久
主任調査役	原島 哲雄

企画調査部

部長	柊原 克彦
副部長	大井川智明
副部長	市川 晶久
企画担当課長	(大井川智明)
課長	市川 晶久
主任調査役	塩原 隆
主任調査役	堀尾 卓

産業政策第一部

部長	荒井 恒一
担当部長	高橋 芳行
産業経済担当課長	馬目 学
主任調査役	徳永 達彦
調査役	幕田 吉孝
税制担当課長	原 伸一
調査役	大山 智章

産業政策第二部

部長	(間部 彰成)
担当部長	青山 直樹
副部長	福田 泰也
労働担当課長	(福田 泰也)
主任調査役	米村 達郎
調査役	河上 泰
環境・エネルギー担当課長	(青山 直樹)
調査役	空岡 正英
調査役	森 拳一

地域振興部

部長	朝香 博
都市政策担当課長	杉崎 友則
まちづくり・観光担当課長	清水 繁
ICT推進担当課長	(朝香 博)
主任調査役	矢吹 伸幸
調査役	鳥取 聖史

中小企業部

部長	佐藤 勝彦
担当部長	小堺 浩
担当部長	山下 健
担当部長	森 まり子
中小企業振興担当課長	(小堺 浩)
ものづくり担当課長	(森 まり子)
企業経営担当課長	(森 まり子)
調査・統計担当課長	(森 まり子)
主任調査役	田中 誠
中小企業相談センター所長	(山下 健)
中小企業相談センター業務推進担当課長	小山 康司
中小企業相談センター経営相談担当課長	(山下 健)
中小企業相談センター経営相談担当主幹	須藤 憲一
新・経営力向上TOKYOプロジェクト実行委員会事務局事務局長	(山下 健)
東京都中小企業再生支援協議会調査役	奥津 裕介

中小企業相談センター金融対策担当課長
 小山内 奏介
 中小企業相談センター金融対策担当調査役
 林田 敏宏
 経済資料センター所長
 高土 正巳
 専門図書館協議会関東地区協議会所長
 (高土 正巳)

人材・能力開発部

部長 鈴木 秀昭
 主席調査役 松本 謙治
 人材支援センター所長 蔵方康太郎
 人材支援センター調査役 三浦 広至
 東京都地域ジョブ・カードセンター統括責任者
 (鈴木 秀昭)
 東京都地域ジョブ・カードセンター副統括責任者
 (蔵方康太郎)
 研修センター所長 小林美樹子
 研修センター主任調査役 (豊留 秀一)
 蓼科フォーラム運営センター所長 (小林美樹子)
 蓼科フォーラム運営センター主任調査役 豊留 秀一

検定センター所長 霜崎 敏一
 検定センター検定事業推進担当課長 漆原 佳
 検定センター主任調査役 高田 典浩
 検定センター調査役 北川 祐介

サービス・交流部

部長 安嵩 潔
 副部長 藤田 善三
 ビジネス交流センター所長 和泉 純治
 会員交流センター所長 (藤田 善三)

共済・証明事業部

部長 伊藤 勝規
 副部長 加藤 和夫
 共済センター所長 山口 健
 共済センター調査役 矢崎 光茂
 共済センター副参事 山本美恵子
 福利厚生支援センター所長 上條 久美
 証明センター所長 (加藤 和夫)
 証明センター主任調査役 市ノ川 悟
 証明センター主任調査役 小林 巧
 証明センター調査役 山崎 幹人
 証明センター主幹 新山高一郎

② 支部等

支部名	事務局長	事務局次長	調査役等
千代田	小野田 賀人		調査役 津田 裕紀子
中央	蓮池 秀夫	渋谷 貴司	
港	岩政 靖	徳永 純子	
新宿	山下 昌敏		調査役 紺谷 直之、 ビジネスサポートデスク調査役 山本 格
文京	中井 宏好		
台東	平澤 哲哉		
北	佐塚 太一		
荒川	水谷 幸宏		調査役 中山 甲一
品川	岩本 勉	井田 千香子	
目黒	金井 文隆		
大田	矢口 和彦		
世田谷	宇田川 裕司		調査役 石原 裕美
渋谷	西郷 直紀		調査役 山口 誠一
中野	荒井 隆一郎		
杉並	星野 ひとみ		調査役 新井 洋一
豊島	栗野 浩	渡辺 紀子	
板橋	城戸口 隆俊		調査役 菅谷 顕一
練馬	田中 秀明		
江東	内田 透		
墨田	鳥光 周一		
足立	菊池 圭二		
葛飾	柳本 満生		
江戸川	山本 順一		
室名	室 長	次 長	調 査 役 等
浅草分室	(山下 健)		

4. 事務局 (2)事務局員

③ 出 向

(株)東商サポート&サービス部		生活・福祉環境づくり 21	
サービス事業本部部長	寺田 直子	常務理事・事務局長	新保 邦彦
東京メトロポリタンテレビジョン(株)		総務課長	松井 由恵
総務部担当部長	澤木 大	日本商工会議所 (上海日本商工クラブ事務局長)	
(公財)東京観光財団			中村 仁
地域振興担当部長	岡本 貴志	日本商工会議所	
(一財)東京オリンピックパラリンピック		(ジャカルタ・ジャパン・クラブ事務局長)	
競技大会組織委員会			吉田 晋
事業戦略広報部 事業課長	小島 和明	日本商工会議所	
(一財)日本ファッション協会		(ベトナム日本商工会事務局長)	
常務理事	加藤 公明		安藤 憲吾
総務部課長	小林みどり	日本商工会議所	
(株)地域経済活性化支援機構		(ブラジル日本商工会議所機能強化委員会アドバイザー)	
ディレクター	九川 謙一		天谷 浩之

5. 庶 務

(1) 受章・表彰

① 受 章

- 4月29日 ○平成26年春の叙勲・褒章受章者
 渡文明君、福地茂雄君、児玉幸治君、塚原和郎君、柳内光子君、内田欽三郎君、
 櫻田厚君、服部真二君
- 11月 5日 ○平成26年秋の叙勲・褒章受章者
 安居祥策君、中村芳夫君、荒井寿光君、永島光男君、足立義夫君、池田彰孝君、
 服部洋司君

② 表 彰

- 2月28日 ○本商工会議所役員、議員等表彰規則第1条による永年在職役員、議員等表彰
 石井宏治君、渡邊佳英君、北島義俊君、伊藤雅人君、田沼千秋君
- 7月25日 ○本商工会議所役員、議員等表彰規則第2条による退任役員、議員等表彰
 大島剛君、高橋久雄君
- 10月 9日 ○永年会員表彰の内規により、加入期間が規定年数に達した会員を表彰
 <60年表彰> 84社 <40年表彰> 768社
 <50年表彰> 245社 <30年表彰> 813社

○60年表彰対象支部別会員一覧 ※敬称略

- | | | | |
|-------|--|------|--|
| ◎千代田区 | (株)エム・シー・フーズ
(株)小野部製函所
片倉チッカリン(株)
コニシ(株) 東京本社
鷹岡(株) 東京支店
千代田化工建設(株)
(株)東京自働機械製作所
ニチレキ(株)
(株)日建設計
都自動車(株) | ◎港区 | 長谷川香料(株)
馬淵建設(株) 東京支店
ミツワ電機(株)
ヤクシ化成(株)
旭紙業(株)
コスモ石油(株)
コットレル工業(株)
寿屋フロンテ(株)
(株)小松製作所
昭光通商(株)
東京トヨタ自動車(株)
三峰電気(株)
(株)宮本工業所 |
| ◎中央区 | アデリア(株)
宇津商事(株)
カゴメ(株) 東京本社
(株)銀泉
(株)熊野屋
(株)コーサー
小林香料(株)
(株)柴孫
(株)白橋
セントラル短資(株)
瀧上工業(株)
(株)東京建設会館
(一社)東京建設業協会
東京マツダ販売(株)
(株)東広 | ◎新宿区 | アムハード小西(株)
(株)アリミノ
川辺(株)
ジュジュ化粧品(株) 東京本部
(株)新宿高野
ゼブラ(株)
那須電機鉄工(株)
(株)ジーシー
東京スバル(株)
(株)不二家
(株)協進エル
正栄食品工業(株) |
| | | ◎文京区 | |
| | | ◎台東区 | |

5. 庶務 (2)慶弔

	(株)ニチバイ		玉田(株)
	ネクスタ(株) 東京支店	◎豊島区	スーパーバッグ(株)
	(株)平泉洋行		大正製薬(株)
◎北区	モリト(株) 東京事業所	◎板橋区	(株)青木メタル
	(株)亀の子束子西尾商店		(株)カワシマ
	(株)杏林舎		(株)山本製作所
	蛇の目ミシン工業(株)	◎江東区	石川(株)
◎品川区	(株)東洋精機製作所		江戸川木材工業(株)
	愛知産業(株)		野口(株)
	日本土地山林(株)		吉田印刷(株)
	平河ヒューテック(株)		(株)吉野工業所
◎目黒区	(株)カステラ本家福砂屋 東京支店	◎墨田区	オキナ(株)
	さわやか信用金庫 目黒支店		末広繊維工業(株)
◎大田区	(株)富士商会		玉の肌石鹸(株)
◎渋谷区	(株)協和日成	◎足立区	東洋工罐(株)
	三雄産業(株)	◎葛飾区	(株)カツシカ
	(株)山田平安堂	◎江戸川区	中洋工業(株)

以上 84 事業所

4月1日 ○本商工会議所役員、議員等表彰規則第4条による永年勤続事務局員表彰

< 35年勤続 >	秋山 博彦	荒木 時雄	石倉 邦彦	大日方敏夫	新山高一郎
< 30年勤続 >	赤木 剛	石原 裕美	荻原 剛	中村 仁	蓮池 秀夫
	藤沢 健司				
< 25年勤続 >	天谷 浩之	菅谷 顕一	染谷 政克	鶴田 明子	橋本知代子
	吉澤身江子				
< 20年勤続 >	岡本 貴志	小林 巧	澤木 大	清水 力	須藤 憲一
	高田 典浩	橋本 一朗	藤田 善三	山口 健	山本 順一
< 15年勤続 >	安藤 憲吾	小野田賀人	紺谷 直之	山下 晃代	山本 格
< 10年勤続 >	石井 洋介	小山内奏介	富澤 陽一	中村 昭紀	米村 達郎

(2) 慶 弔

① 慶 祝

- 1) 祝 電 152件
- 2) 祝 意 7件

② 弔 慰

- 1) 弔 電 68件
- 2) 弔 意 4件

(3) 行 事

1月 6日	新年祝賀パーティー (経済三団体共催)	於: ホテルニューオータニ
3月 1日	経済三団体懇親ゴルフ会 (経済三団体共催)	於: スリーハンドレッドクラブ

6. 会 議

(1) 議員総会

① 第184回(通常) 議員総会

日 時 平成26年7月24日(木) 午後0時17分～午後1時56分

場 所 国際会議場

出 席 者 150名(うち委任状出席者68名)

議 長 三 村 明 夫 君

議事録署名人 三 村 明 夫 君、 宮 村 眞 平 君、 石 井 卓 爾 君、
鳥 原 光 憲 君、 福 井 威 夫 君、 小 林 健 君、
伊 藤 一 郎 君、 佐々木 隆 君、 釜 和 明 君、
田 中 常 雅 君、 北 山 禎 介 君、 中 村 利 雄 君、
鰐 渕 美 恵 子 君、 横 倉 隆 君

講 演 「訪日外国人旅行者数2000万人時代に向けて」

講師：日本政府観光局 理事長 松 山 良 一 氏

議 件 1) 副会頭の選任同意について

2) 顧問の委嘱について

議長から、「平成22年11月から副会頭をお務めいただいている杉山清次様から、体調不良により、本日の議員総会をもって、副会頭を退任したい旨の申し出があった。杉山副会頭におかれては、前期、首都圏問題委員長や震災対策特別委員長をお務めいただき、東京商工会議所のため、多大なご貢献を賜わった。誠に残念だが、体調の問題とのことであり、この退任届を受理した」との発言があった。その後、議長から、新たな副会頭として、定款第33条第2項の規定に基づき、株式会社三井住友銀行・会長の北山禎介氏を選任したい旨、ならびに杉山清次氏を顧問に委嘱する旨の提案があり、一同に諮ったところ、両議件ともに異議なく承認された。その後、北山副会頭から就任の挨拶があった。

3) 支部会長の選任について

議長から、文京支部会長を務めている岩井建設株式会社・会長の岩井隆氏から退任の申し出があった旨、報告があった。これを受けて、定款第62条第2項に基づき、現在、文京支部副会長を務めている共同製本株式会社・会長の金子收氏を新たに文京支部会長に選任したい旨、議長から提案があり、一同に諮ったところ異議なく承認された。

その後、金子文京支部会長から就任の挨拶があった。

4) 議員待遇者について

議長から、本商工会議所役員・議員等表彰規則に基づき、このたび議員代表者変更の申し出があった株式会社東京會館・特別顧問の鈴木謙一氏を、議員待遇者として長年のご功績に応えたい旨の提案があり、一同に諮ったところ、異議なく承認された。

5) 定款および部会規約の一部改正について

高野常務理事から、「本年2月に策定した中期ビジョンにおいて、『2020年オリンピック・パラリンピックを起爆剤とした東京・日本再出発』を重点課題として掲げており、今後、各部会において2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、業界ごとの協力内容を検討し、部会活動を強化していく予定である。現行の定款ならびに部会規約では、部会長を補佐する副部会長の人数を5人以内としているが、1部会あたりの所属部会員数が多いこと、また、同じ部会のなかでも所属部会員の業種・業態が細分化していることに鑑み、副部会長の人数を5人以内から若干

6. 会議 (1) 議員総会

人に変更し、各部会の規模・業種構成等に応じて副部会長を増員し、部会の執行体制を強化したい」旨、配付資料に基づき説明があり、議長から一同に諮ったところ異議なく承認された。

6) 平成25年度東京商工会議所事業活動報告について

7) 平成25年度東京商工会議所収支決算について

議長から、議件6、議件7は相互に関連があるため、一括して審議願いたい旨発言があり、議件6については中村専務理事から映像と配布資料に基づき説明があり、議件7については高野常務理事から、配付資料に基づき説明があった。次いで、小林監事からの監査結果報告の後、議長から一同に諮ったところ、両議件ともに異議なく承認された。

以上で議件の審議を終了し、引き続き報告事項に移った。

報 告

1) 安倍首相の大洋州諸国歴訪への同行ミッション結果概要について

2) 平成26年度夏期セミナー結果概要について

3) 議員の職務を行う代表者の変更について

4) その他

中村専務理事から、東商ビルの建て替えの方向性について、「現在、資材高騰や人手不足によって建築費が高騰しており、工期も予定より長期化する見込みである。こうした状況を踏まえ、現在、建築費用などを精査しており、その結果を見て最終的な方向性を判断したいと考えている。9月11日開催の第664回常議員会までに基本的な方向を決めたい」との報告があった。

② 第185回(臨時) 議員総会

日 時 平成26年12月11日(木) 午後0時00分～午後0時56分

場 所 国際会議場

出席者 150名(うち委任状出席者72名)

議長 三村明夫君

議事録署名人 三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、
鳥原光憲君、福井威夫君、小林健君、
伊藤一郎君、佐々木隆君、釜和明君、
田中常雅君、中村利雄君、井上裕之君、
加藤雄一君

議 件

1) 会員加入の承諾について

高野常務理事から、平成26年11月13日以降の会員加入申込状況について、配付資料に基づき説明があり、472件(701口)の新規入会希望者について、議長から一同に諮ったところ、異議なく承認された。

2) 主たる事務所移転ならびに定款の一部改正について

3) 会員加入手続および会費・加入金・負担金に関する規約の一部改正について

高野常務理事から、「議件2. 主たる事務所移転ならびに定款の一部改正」について、①東商ビル建て替えに伴い、主たる事務所を平成27年1月5日から東京都千代田区丸の内二丁目5番1号に移転する旨、②定款記載の事務所所在地を「東京都千代田区丸の内三丁目2番2号」から「東京都千代田区」に変更する旨、③現在、東商を退会する会員のうち、約6%が地区外移転によるものであるが、退会後も東商の事業サービスの継続利用の要望が多くあること等から、定款を変更し、平成27年4月1日から、会員たる資格を有しないものでも当商工会議所の趣旨に賛同するものについては、当商工会議所の事業・サービスを利用できるよう、特別会員制度を新設する旨、④特別会員制度の導入に伴い、関連条文を修正するとともに、従来の第23条を第24条として、以下1条ずつ繰り下げるとともに引用条文の所要の変更を行う旨、⑤第11

条、第20条について所要の変更を行う旨、配付資料に基づき説明があった。

また、「議件3. 会員加入手続および会費・加入金・負担金に関する規約の一部改正」について、①特別会員制度の導入に伴い、特別会員に関する加入手続、会費等の規定を設ける旨、②加入金について、昨今の個人情報保護に関する管理体制強化の高まりを受け、会員情報管理システムの維持費用が増大しているほか、消費増税を含め、経費負担が増していることを鑑み、平成27年4月から一律3,000円に変更する旨、配付資料に基づき説明があった。

その後、議長から議件2、議件3について一同に諮ったところ異議なく承認された。以上にて、議件の審議を終了し、引き続き報告事項に移った。

- 報 告
- 1) 創業の実態に関する調査結果概要について
 - 2) 会社法施行規則等に対する意見について
 - 3) 各業界および各地域の景気動向について
 - 4) 東京ミチテラス2014について
 - 5) 記念誌「東商ビル55年の記憶」について

③ 第186回(通常) 議員総会

- 日 時 平成27年 2月27日(金) 午後0時16分～午後1時59分
- 場 所 ザ・キャピトルホテル東急「鳳凰」
- 出 席 者 150名(うち委任状出席者76名)
- 議 長 三 村 明 夫 君
- 議事録署名人 三 村 明 夫 君、 宮 村 眞 平 君、 石 井 卓 爾 君、
鳥 原 光 憲 君、 福 井 威 夫 君、 小 林 健 君、
伊 藤 一 郎 君、 佐 々 木 隆 君、 前 田 新 造 君、
田 中 常 雅 君、 北 山 禎 介 君、 中 村 利 雄 君、
森 本 昌 憲 君、 宮 入 正 英 君
- 講 演 「東京オリンピック・パラリンピック大会開催基本計画について」
講師：日本政府観光局 理事長 松 山 良 一 氏

永年在職役員・議員表彰

- 議 件
- 1) 2015年度 東京商工会議所事業活動計画について
 - 2) 2015年度 東京商工会議所収支予算について
議長から、議件1、議件2は相互に関連があるため、一括して審議したい旨の発言があり、議件1については中村専務理事から、議件2については高野常務理事から、それぞれ配付資料に基づき説明があった。説明後、神谷特別顧問から、「蓼科フォーラムについては持ち出しも多くなっているようだが、今後の方向性について伺いたい。」との発言があり、これに対して中村専務理事より「皆様からご支援やご寄付をいただいた施設であり、そうした方々のご理解を得た上で、そう遠くない時期にご相談をさせていただきたい。」との回答があった。その後、議長から一同に諮ったところ異議なく承認された。
 - 3) 定款の一部改正について
高野常務理事から、「議件3. 定款の一部改正」について、2015年4月1日施行の商工会議所法改正に伴い、①目的、名称、地区以外の定款変更が国から都道府県に移譲され、従来の許認可制から届出制に緩和されることを受け、定款第40条の「議員総会の決議」につき、従来、経済産業省の認可をもって定款変更の効力を生じていたところ、議員総会の決議をもって効力を生じる、との記載に変更する旨、②日本商工会議所より、今回の商工会議所法改正に伴う定款変更にあわせて、定款に反社会的勢力排除条項を盛り込むよう要請があったことから、定款第11条の「会員の資格」に反社会的勢力に該当する者は会員となることができない旨

6. 会議 (2) 常議員会

を新規の条項として設けるほか、第22条の「除名」に反社会的行為を行った場合、議員総会の決議をもって除名することができること、第34条の「役員の任免」に反社会的勢力または反社会的勢力でなくなった日から5年を経過するまでの者は役員となることができないことを追記する旨、配付資料に基づき説明があり、議長から一同に諮ったところ異議なく承認された。

4) 知的財産政策に関する意見(案)について

知的財産戦略委員長を務める荒井常任顧問から、「知的財産政策に関する意見(案)」について、配付資料に基づき説明があり、一同に諮ったところ、異議なく承認された。

以上にて、議件の審議を終了し、引き続き報告事項に移った。

- 報 告
- 1) 2015年度 東商夏期セミナー等について
 - 2) 各業界および各地域の景気動向について
 - 3) 経営変革アシストプログラム 支援事例集の発行について
 - 4) 議員の職務を行う代表者の変更について

④ 第187回(臨時) 議員総会

- 日 時 平成27年 3月12日(木) 午後0時20分～午後1時44分
場 所 ホテルニューオータニ「鳳凰」
出 席 者 94名
議事録署名人 宮村 眞平 君、石井 卓爾 君、鳥原 光憲 君、
福井 威夫 君、小林 健 君、伊藤 一郎 君、
佐々木 隆 君、前田 新造 君、釜 和明 君、
田中 常雅 君、北山 禎介 君、中村 利雄 君、
小坂 敬 君、多田 修人 君
- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
 - 2) 理事の選任同意について
 - 3) 事務規則の一部改正について
- 報 告
- 1) 本支部労働懇談会の結果概要について
 - 2) 中小企業の経営課題に関するアンケート結果概要について
 - 3) 東商の被災地支援事業について
 - 4) 観光・まちづくり委員会 ムスリム体験視察会結果概要について
 - 5) 中小企業の法務対応に関する調査および小冊子の発行について
 - 6) 国土交通省の高速道路政策に対する意見について
 - 7) 各業界および各地域の景気動向について

(2) 常議員会

① 第660回

- 日 時 平成26年 4月10日(木) 午後0時23分～午後1時47分
場 所 国際会議場
出 席 者 35名
議事録署名人 三村 明夫 君、宮村 眞平 君、石井 卓爾 君、
鳥原 光憲 君、福井 威夫 君、小林 健 君、
伊藤 一郎 君、佐々木 隆 君、前田 新造 君、
釜 和明 君、田中 常雅 君、中村 利雄 君、
平井 克彦 君、久代 信次 君
- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
 - 2) 参与の委嘱について

- 報 告
- 1) 副部会長の選任結果について
 - 2) トニー・アボット オーストラリア首相の訪日について
 - 3) 本支部税制懇談会の結果概要について
 - 4) 委員会の活動方針等について
 - 5) 各業界および各地域の景気動向について
 - 6) 被災事業者のニーズを重視した「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」について
 - 7) 平成26年度 夏期セミナー開催概要について
 - 8) その他

② 第661回

- 日 時 平成26年 5月 8日 (木) 午後0時25分～午後2時05分
 場 所 国際会議場
 出 席 者 35名
 議事録署名人 三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、
 鳥原光憲君、佐々木隆君、前田新造君、
 釜和明君、田中常雅君、中村利雄君、
 小坂敬君、廣瀬元夫君
- 講 演 「東京都の国家戦略特区について」
 講師：東京都 知事本局次長 武市 敬 氏
- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
 - 2) 東京都の中小企業対策に関する重点要望について
 - 3) 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の見直しに関する意見について
 - 4) 参与の委嘱について
- 報 告
- 1) 委員会の活動方針等について
 - 2) 各業界および各地域の景気動向について
 - 3) 平成26年春の叙勲褒章受章者について
 - 4) その他

③ 第662回

- 日 時 平成26年 6月12日 (木) 午後0時18分～午後1時56分
 場 所 国際会議場
 出 席 者 38名
 議事録署名人 三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、
 福井威夫君、小林健君、佐々木隆君、
 前田新造君、釜和明君、田中常雅君、
 中村利雄君、大島博君、桑島俊彦君
- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
 - 2) 東京圏の国家戦略特区に対する意見について
 - 3) 顧問および特別参与の委嘱について
 - 4) 常任顧問の委嘱について
- 報 告
- 1) 東京の防災力の向上のための連携協力に関する東京都との協定締結について
 - 2) インターンシップ交流会について
 - 3) 建設・不動産部会 本部・支部役員懇談会結果概要について
 - 4) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッションについて
 - 5) 「知的財産推進計画2014」の策定に向けた意見について
 - 6) 地域の魅力向上検討会の設置及び第1回検討会の結果概要について

6. 会議 (2) 常議員会

- 7) 東京都 都市計画区域マスタープランに対する意見について
- 8) 委員会の活動方針等について
- 9) 各業界および各地域の景気動向について
- 10) その他

④ 第663回

日 時	平成26年 7月10日 (木) 午後0時20分～午後1時58分
場 所	国際会議場
出 席 者	40名
議事録署名人	宮村 眞平 君、石井 卓爾 君、鳥原 光憲 君、 福井 威夫 君、小林 健 君、伊藤 一郎 君、 佐々木 隆 君、前田 新造 君、釜 和明 君、 田中 常雅 君、中村 利雄 君、田畑 日出男 君、 江頭 敏明 君
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 8月休会中の会員加入の取扱いについて 3) 第184回(通常)議員総会について 4) 国の中小企業対策に関する重点要望について 5) 世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見35について 6) 中小企業の国際展開に関する重点要望について 7) 委員会規約の一部改正について 8) 参与の委嘱について
報 告	1) 安倍総理と経済界との意見交換会について 2) 独占禁止法審査手続きの見直しに関する意見について 3) 企業行動規範対応チェックシートについて 4) 今夏の電力需給見通しと電力・エネルギー問題の現状について 5) 各業界および各地域の景気動向について 6) その他

⑤ 第664回

日 時	平成26年 9月11日 (木) 午後0時20分～午後1時31分
場 所	国際会議場
出 席 者	38名
議事録署名人	三村 明夫 君、宮村 眞平 君、石井 卓爾 君、 福井 威夫 君、小林 健 君、佐々木 隆 君、 前田 新造 君、釜 和明 君、田中 常雅 君、 中村 利雄 君、島村 元紹 君、渡辺 元 君
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 平成27年度税制改正に関する意見(案)について 3) 参与の委嘱について
報 告	1) 第1回日ASEAN新産業官民対話の結果概要について 2) 日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議の結果概要について 3) 第12回「勇気ある経営大賞」受賞企業の決定について 4) 副部会長の選任結果について 5) 被災地支援視察会の結果報告等について 6) 会員企業の防災対策に関するアンケート結果概要について 7) 委員会の活動方針等について

- 8) 各業界および各地域の景気動向について
- 9) シンポジウム「東商の挑戦—渋沢栄一—の精神を生かして」の開催について
- 10) 2014年IEC東京大会併催シンポジウム
「企業における国際標準の活用とグローバル戦略」の開催について
- 11) その他

⑥ 第665回

日 時	平成26年10月9日(木) 午後3時00分～午後5時05分
場 所	東京ドームホテル「天空」
出 席 者	35名
議事録署名人	三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、 鳥原光憲君、福井威夫君、小林健君、 伊藤一郎君、佐々木隆君、前田新造君、 釜和明君、田中常雅君、北山禎介君、 中村利雄君、高橋弘長君、野末尚君
講 演	「商人の輿論をつくる～渋沢栄一と東京商法会議所～」 講師：渋沢史料館 館長 井上 潤 氏
永年会員表彰	
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 東京都の防災対策に関する意見について 3) 顧問の委嘱について 4) 常任顧問の委嘱について
報 告	1) 中小企業庁幹部と東商幹部との意見交換会結果概要について 2) 平成26年度上半期 組織基盤強化の取り組みについて 3) ものづくり推進委員会と支部との懇談会結果概要について 4) 人口減少への対応に関する意見について 5) 東京都長期ビジョン(仮称)中間報告に対する意見について 6) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備状況について 7) 世界商工会議所大会・ミラノ万博視察会について 8) 福島いわき視察会結果概要について 9) 東京商工会議所女性会創立65周年事業と今後の活動予定について 10) 各業界および各地域の景気動向について 11) 渋沢史料館企画展「商人の輿論をつくる！～渋沢栄一と東京商法会議所～」について 12) 東商ビルの仮移転先について 13) その他

⑦ 第666回

日 時	平成26年11月13日(木) 午後0時25分～午後1時26分
場 所	国際会議場
出 席 者	32名
議事録署名人	三村明夫君、宮村眞平君、鳥原光憲君、 佐々木隆君、前田新造君、田中常雅君、 中村利雄君、大久保秀夫君、郡 正直君
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 第185回(臨時)議員総会について

6. 会議 (2) 常議員会

- 報 告
- 3) 2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言について
 - 1) 第52回日豪経済合同委員会会議の結果概要について
 - 2) 若者・産業人材育成委員会と会員大学との意見交換会の結果概要について
 - 3) 事業推進委員会での検討状況について
 - 4) 世界商工会議所連合(WCF)評議員会の結果概要について
 - 5) トップアスリート就職支援「アスナビ」説明会の開催結果について
 - 6) 各業界および各地域の景気動向について
 - 7) 「日本再興待たなし! 中小企業決起大会」の開催について
 - 8) 東商ビル仮移転期間中の議員総会・常議員会について
 - 9) 平成27年東商本支部新年賀詞交歓会の開催について
 - 10) 平成26年秋の叙勲褒章受章者について
 - 11) その他

⑧ 第667回

- 日 時 平成26年12月11日(木) 午後0時00分～午後0時56分
場 所 国際会議場
出 席 者 35名
議事録署名人 三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、
鳥原光憲君、福井威夫君、小林健君、
伊藤一郎君、佐々木隆君、釜和明君、
田中常雅君、中村利雄君、井上裕之君、
加藤雄一君
- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
 - 2) 主たる事務所移転ならびに定款の一部改正について
 - 3) 会員加入手続および会費・加入金・負担金に関する規約の一部改正について
- 報 告
- 1) 創業の実態に関する調査結果概要について
 - 2) 会社法施行規則等に対する意見について
 - 3) 各業界および各地域の景気動向について
 - 4) 東京ミチテラス2014について
 - 5) 記念誌「東商ビル55年の記憶」について

⑨ 第668回

- 日 時 平成27年 1月 8日(木) 午後3時45分～午後4時35分
場 所 パレスホテル東京 4階「山吹」
出 席 者 39名
議事録署名人 三村明夫君、宮村眞平君、石井卓爾君、
鳥原光憲君、小林健君、伊藤一郎君、
佐々木隆君、前田新造君、釜和明君、
田中常雅君、北山禎介君、中村利雄君、
後藤忠治君、森洋二君

副会頭年頭所感

- 議 件
- 1) 会員加入の承諾について
- 報 告
- 1) 「第三次安倍内閣に望む」および平成27年度税制改正について
 - 2) 東商ビル建て替えについて
 - 3) 第13回 勇気ある経営大賞について
 - 4) 東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)の整備促進について
 - 5) 新検定「ビジネスマネジャー検定試験」の創設について

6) その他

⑩ 第669回

日 時	平成27年 2月12日 (木) 午後0時20分～午後1時42分
場 所	ホテルニューオータニ「鳳凰」
出 席 者	30名
議事録署名人	三 村 明 夫 君、 宮 村 眞 平 君、 石 井 卓 爾 君、 小 林 健 君、 伊 藤 一 郎 君、 佐々木 隆 君、 前 田 新 造 君、 釜 和 明 君、 田 中 常 雅 君、 中 村 利 雄 君、 久 代 信 次 君、 廣 瀬 元 夫 君
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 第186回 (通常) 議員総会について a. 2015年度東京商工会議所事業活動計画 (案) b. 2015年度東京商工会議所収支予算 (案) 3) 2015年3月以降の (臨時) 議員総会の開催について
報 告	1) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッションについて 2) 東商の「都市防災力の強化に向けた活動」について 3) 各業界および各地域の景気動向について 4) 2014年度会員増強の結果概要について

⑪ 第670回

日 時	平成27年 3月12日 (木) 午後0時20分～午後1時44分
場 所	ホテルニューオータニ「鳳凰」
出 席 者	31名
議事録署名人	宮 村 眞 平 君、 石 井 卓 爾 君、 鳥 原 光 憲 君、 福 井 威 夫 君、 小 林 健 君、 伊 藤 一 郎 君、 佐々木 隆 君、 前 田 新 造 君、 釜 和 明 君、 田 中 常 雅 君、 北 山 禎 介 君、 中 村 利 雄 君、 小 坂 敬 君、 多 田 修 人 君
議 件	1) 会員加入の承諾について 2) 理事の選任同意について 3) 事務規則の一部改正について
報 告	1) 本支部労働懇談会の結果概要について 2) 中小企業の経営課題に関するアンケート結果概要について 3) 東商の被災地支援事業について 4) 観光・まちづくり委員会 ムスリム体験視察会結果概要について 5) 中小企業の法務対応に関する調査および小冊子の発行について 6) 国土交通省の高速道路政策に対する意見について 7) 各業界および各地域の景気動向について

(3) 会頭・副会頭会議

4月10日 (17名)

報告事項

- 1) 第660回 常議員会提案事項について
- 2) 平成25年度 中小企業支援事業の結果概要 (速報) について
- 3) 消費税転嫁対策について

討議事項

6. 会議 (3)会頭・副会頭会議

- 1) 東京都の中小企業対策に関する重点要望（骨子案）について
- 2) 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の見直しに関する意見（案）について

5月 8日（13名）

講演：最近の建設産業を巡る諸問題について

講師：国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長 屋敷次郎氏

報告事項

- 1) 第661回 常議員会提案事項について
- 2) 日本労働組合総連合会との懇談会について
- 3) 消費税率引き上げ後の動向等について

6月12日（13名）

報告事項

- 1) 第662回 常議員会提案事項について
- 2) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッションについて
- 3) 夏期セミナーについて

討議事項

- 1) 国の中小企業対策に関する重点要望について
- 2) 世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見35について
- 3) 中小企業の国際展開に関する重点要望について

7月10日（15名）

報告事項

- 1) 第663回常議員会提案事項について
- 2) 第184回（通常）議員総会について
- 3) 平成25年度 事業活動報告（案）及び収支決算（案）について

討議事項

- 1) 平成27年度税制に関する意見（素案）について

7月24日（15名）

報告事項

- 1) 東商ビル建て替えの方向性について

9月11日（16名）

東商ビルの建て替えの方向性について

報告事項

- 1) 第664回常議員会提案事項について
- 2) 第12回「勇気ある経営大賞」受賞企業の決定について
- 3) 会頭・副会頭・支部会長会議の開催について

討議事項

- 1) 人口減少への対応に関する意見（たたき台）について
- 2) 東京都の防災対策に関する意見（素案）について

10月 9日（18名）

報告事項

- 1) 第665回常議員会提案事項について
- 2) 重要政策課題の動向について
- 3) 世界商工会議所大会・ミラノ万博視察会について
- 4) その他

討議事項

- 1) 2020年以降を見据えた首都・東京の競争力強化に関する提言（素案）について

11月13日（13名）

報告事項

- 1) 第666回常議員会提案事項ならびに第185回(臨時)議員総会について
- 2) 東商ビル建て替えの進捗状況について
- 3) 平成27年度税制改正と消費税率引き上げ判断に向けたスケジュールについて
- 4) 平成27年東商本支部新年賀詞交歓会について

討議事項

- 1) 為替動向を踏まえた各企業の対応等について

12月11日(16名)

講演: 来年の景気見通しについて(米国経済・中国経済を中心として)

講師: みずほ総合研究所(株) 常務執行役員チーフエコノミスト 高田 創 氏

報告事項

- 1) 第185回(臨時)議員総会・第667回常議員会提案事項について
- 2) 東商ビル建て替え事業協定について
- 3) オリンピック・パラリンピック経済界協議会の設置について
- 4) 労働政策の動向について

1月8日(33名)(特別顧問合同会議)

報告事項

- 1) 第668回常議員会提案事項について

討議事項

- 1) 2015年度 事業活動計画(素案)について
- 2) 今年の景気見通しについて

2月12日(14名)

講演: 東京都長期ビジョンについて

講師: 東京都 副知事 前田 信弘 氏

報告事項

- 1) 第669回常議員会ならびに第186回(通常)議員総会について
- 2) 2015年度 事業活動計画・収支予算について
- 3) 2015年 本・支部賀詞交歓会の総括について

3月12日(17名)

報告事項

- 1) 第187回議員総会・第670回常議員会について
- 2) 事務規則の一部改正について
- 3) 2015年度 夏期セミナー開催概要について
- 4) 東商園遊会について
- 5) 中小企業再生支援協議会および事業引継ぎ支援センターの活動状況について

報告事項

- 1) 国家戦略特区に対する意見(素案)について

(4) 特別顧問会議

5月27日(22名)

議 題

- 1) 法人実効税率の引き下げに関する動向等について
- 2) 建設・不動産部会 本部・支部役員懇談会結果概要について
- 3) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッションについて
- 4) 消費税増税後の影響等について

9月1日(20名)

議 題

6. 会議 (5)夏期セミナー

- 1) 平成27年度税制改正に関する意見(案)について
- 2) 人口減少への対応と地域の創生に関する意見書(仮称)の骨子について

12月 5日(22名)

報告

- 1) 訪日外国人旅行者向け免税カウンター見学会 結果概要について
意見交換

- 1) 「選択する未来」委員会 最終報告について
- 2) 規制改革会議の活動状況について

1月 8日(18名)(会頭・副会頭合同会議)

報告事項

- 1) 第668回常議員会提案事項について

討議事項

- 1) 2015年度 事業活動計画(素案)について
- 2) 業界の景気見通しについて

3月 3日(22名)

講演: 企業におけるマイナンバー導入に伴う対応策について

講師: (一財)日本情報経済社会推進協会

マイナンバー対応プロジェクト室 主席研究員 坂下哲也氏

意見交換

- 1) 企業における女性の活躍推進、人口減少への対応について
その他

- 1) 諸会議のスケジュールについて

(5) 夏期セミナー

<7月4日~5日・福島商工会議所、福島ビューホテル>

7月 4日 ① 会頭・副会頭・特別顧問合同会議

挨拶・現状報告 福島商工会議所 会頭 渡邊博美氏

討議テーマ1: 「今求められる被災地支援策と今後の東商の対応について」

討議テーマ2: 「重要政策課題への商工会議所の対応について」

議題1: 消費税の転嫁対策の評価と10%への引き上げに向けた課題・対応、複数税率の問題点

議題2: 人口減少と超高齢化への対応(少子化対策、若者・女性の活躍推進)

議題3: 東京が直面する課題と対策の方向性(観光政策、都市防災力強化)

② 全体会議

1. 開会
2. 問題提起
3. 活動報告等

「消費税の転嫁対策の評価と10%への引き上げに向けた課題・対応、複数税率の問題点」

東京商工会議所 副会頭 田中常雅

「人口減少と超高齢化への対応(少子化対策、若者・女性の活躍推進)」

東京商工会議所 副会頭 前田新造

「東京が直面する課題と対策の方向性(観光政策、都市防災力強化)」

東京商工会議所 観光・まちづくり共同委員長 森本昌憲

4. 閉会

③ グループ討議:(4グループ制:共通テーマ)

討議テーマ: 「重要政策課題への商工会議所の対応について」

議題1: 消費税の転嫁対策の評価と10%への引き上げに向けた課題・対応、複数

税率の問題点

議題2:「人口減少と超高齢化への対応(少子化対策、若者・女性の活躍推進)」

議題3:「東京が直面する課題と対策の方向性(観光政策、都市防災力強化)」

④ 全体会議Ⅱ・夕食懇親会

1. 開会

2. 来賓紹介

3. 来賓挨拶

福島県知事 佐藤 雄平 氏

福島市長 小林 香 氏

福島商工会議所 会頭 渡邊 博美 氏

4. 挨拶

東京商工会議所 会頭 三村 明夫

7月 5日 懇親ゴルフ会(ボナリ高原ゴルフクラブ)

※夏期蓼科役員懇談会から通算で33回目。

(6) 監事会

7月 8日 ①平成25年度東京商工会議所事業活動報告(案)について

②平成25年度東京商工会議所収支決算(案)について

同 一般会計収支決算(案)について

同 小規模企業対策事業特別会計収支決算(案)について

同 建物特別会計収支決算(案)について

蓼科フォーラム運営特別会計収支決算(案)について

貸借対照表(案)について

財産目録(案)について

(7) 部 会

① 商業・商業卸売合同部会

商業部会と商業卸売部会では、政治、経済、消費動向等幅広い観点から時宜に応じたテーマによる講演会および昼食懇談会を合同で開催した。また、部会運営を円滑なものとするため幹事会を開催し、活動内容について協議を行った。

1) 部 会

7月22日(155名) 講演 「訪日外国人旅行者向け免税制度改正について」

国土交通省観光庁 観光地域振興部長 吉田 雅彦 氏

講演 「国としての万引対策の重要性」

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 副理事長 竹花 豊 氏

11月11日(120名) 講演 「オリンピックと観光:日本経済の活性化に向けて」

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 原田 宗彦 氏

1月30日(254名) 講演 「2015年 日本経済の現状と課題」

東京大学大学院経済学研究科 教授 吉川 洋 氏

2) 所属議員昼食懇談会

5月13日(28名) 卓話 「東京2020オリンピック・パラリンピック(訪日外国人2,000万人時代)へ向けた企業の戦略・役割」

首都大学東京都市環境学部観光科学域 教授・観光庁 参与 本保 芳明 氏

10月 7日(29名) 卓話 「東京のブランド戦略」

慶應義塾大学 名誉教授・明治学院大学経済学部 教授 池尾 恭一 氏

6. 会議 (7) 部会

2月20日 (25名) 卓話 「2020年東京五輪—文化プログラムによる地域活力の創出に向けて」
(株)ニッセイ基礎研究所 研究理事 吉本光宏氏

3) 所属議員懇談会

12月12日 (21名) 所属議員年末懇親会

4) 視察会

11月17日 (21名) 視察 「訪日外国人旅行者向け免税カウンター見学会」

5) 幹事会

9月18日 (8名) 協議 「上期活動報告・下期活動予定について」

3月27日 (7名) 協議 「次年度の活動予定について」

② 工業部会

工業部会では、製造業のイノベーションをテーマとした講演や日本経済の展望など中小企業の経営者に役立つ情報の提供に努めた。また、所属議員昼食懇談会では、時宜に応じたテーマによる卓話を行うとともに、所属議員の相互交流・情報交換の場を提供した。

1) 部会

4月28日 (207名) 講演「価値づくり経営～日本製造業復活の条件～」

一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授 延岡健太郎氏

7月14日 (123名) 講演「成功事例から学ぶ 中小企業のイノベーション」

富士市産業支援センター f-Biz センター長 小出宗昭氏

10月20日 (94名) 講演「今後の経営環境と新たなものづくり戦略

～中小企業がとるべき次の一手とは～」

東京大学大学院工学系研究科マテリアル工学専攻 教授 後藤芳一氏

2) 所属議員昼食懇談会

4月28日 (19名) 卓話「シェールガス革命とはなにか」

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 上席研究員 伊原賢氏

7月14日 (21名) 卓話「ビッグデータの成功事例と注意点」

(株)野村総合研究所 IT基盤イノベーション事業本部 上級研究員 城田真琴氏

10月20日 (22名) 卓話「ものづくりにおけるデザインとは」

産業技術大学院大学創造技術専攻 教授 小山登氏

3) 新年講演会・新年懇親会

1月27日 (121名) 講演「2015年の経済展望」

日本銀行調査統計局 参事役 石井正信氏

1月27日 (73名) 新年懇親会

③ 資源・エネルギー部会

資源・エネルギー部会では、部会員への情報提供の一環として、時宜にかなったエネルギー・環境政策の課題や展望等に関するテーマによる講演会等を開催した。

1) 部会

7月17日 (55名) 講演会 「誤解だらけの電力問題」

(特)国際環境経済研究所 理事・主席研究員 竹内純子氏

10月21日 (31名) 講演会 「地球温暖化とのつきあいかた」

(一財)電力中央研究所 上席研究員 杉山大志氏

- 1 1月10日 (24名) 視察会 「柏崎刈羽原子力発電所視察 & 柏崎商工会議所会員大会参加」
 2月23日 (50名) 講演会 「水素社会への道 - 可能性と課題」
 住友化学(株) 理事 気候変動対応推進室部長 塩 沢 文 朗 氏

④ 貿易部会

貿易部会では、企業経営に影響を及ぼす世界経済の動向等について情報提供を行うとともに、安全保障貿易管理説明会を開催した。

1) 部 会

- 4月14日 (88名) 「日EU・EPAの交渉状況について」
 経済産業省 通商政策局 欧州課長 信 谷 和 重 氏
- 6月13日 (111名) 「農林水産物・食品の輸出促進について」
 農林水産省 食料産業局 輸出促進グループ長 小 川 良 介 氏
- 7月26日 (55名) 「今後の通商戦略と企業における取り組みについて」
 経済産業省 通商政策局 企画調査室長 清 水 幹 治 氏
 経済産業省 通商政策局 国際法務室長 米 谷 三 以 氏
 経済産業省 通商政策局 国際経済課長 藤 本 武 士 氏
- 10月 7日 (318名) 「安全保障貿易管理説明会」
 経済産業省 安全保障貿易検査官室 上席安全保障貿易検査官 神 戸 浩 氏
 経済産業省 安全保障貿易検査官室 総括上席安全保障貿易検査官 福 田 一 徳 氏
- 3月19日 (69名) 北米ビジネスセミナー①「米国のビジネス環境と中小企業進出のポイント」
 挨拶 在日米国大使館 商務参事官 ジョナサン・ハイマー 氏
 (株)国際協力銀行 財務部次長 那 須 規 子 氏
 (独)日本貿易振興機構 海外調査部 北米課長 山 田 良 平 氏
 FTIコンサルティング 日本支社代表 伊 藤 俊 介 氏
- 3月20日 (39名) 北米ビジネスセミナー②「カナダの注目産業と日本企業のビジネスチャンス」
 経済産業省 通商政策局 米州課 課長 黒 田 淳一郎 氏
 (独)日本貿易振興機構 海外調査部 北米課 安 東 利 華 氏
 在日カナダ大使館 参事官 (投資・資源エネルギー部) アンドレア・クレメンツ 氏
 在日ブリティッシュコロンビア州政府事務所 代表 アブロム・サルスバーク 氏
 アルバータ州政府在日事務所 首席商務官 斉 藤 徳 博 氏
 オンタリオ州政府在日事務所 駐日代表 ロバート・アルマー 氏
 ケベック州投資公社 駐日代表 モハン・パテル 氏

⑤ 金融部会

金融部会では、金融及び内外の経済に深く関わる問題について、広く会員に対して情報提供を行うため、講演会を開催した。

1) 部 会

- 6月30日 (189名) 講演「日本経済の展望」
 経済ジャーナリスト 財 部 誠 一 氏
- 10月23日 (142名) 講演「日本経済の見通し」
 (株)日本総合研究所 調査部長
 チーフエコノミスト 山 田 久 氏
- 2月18日 (114名) 講演「世界経済のゆくえ」
 JPMorgan証券(株) 経済調査部長
 チーフエコノミスト マネジングディレクター
 菅 野 雅 明 氏

6. 会議 (7) 部会

⑥ 交通運輸部会

交通運輸部会では、時宜に応じたテーマによる講演会および部会員同士のための交流、情報提供を目的とした視察会を開催した。

1) 部会

6月 3日 (165名) 講演 「2020年に向けて東京の街・交通はどう変わる
～東京の都市開発の今後」

明治大学公共政策大学院 特任教授
青山 侑 氏

11月17日 (81名) 講演 「東京五輪で日本はどこまで復活するのか」
明治大学専門職大学院長 公共政策大学院ガバナンス研究科長 教授
市川 宏雄 氏

2) 視察会

9月22日 (40名) 視察 「羽田空港国際線旅客ターミナル視察会」

3月26日 (120名) 視察 「世界に誇る都市型総合港湾・東京港を体験する」

⑦ 建設・不動産部会

建設・不動産部会では、時宜に応じたテーマによる講演会および部会員同士の交流のための新年賀詞交歓会、部会員の声を反映した活動を実施するべく本部・支部役員懇談会を開催した。

1) 部会

7月 3日 (159名) 報告 「本部・支部役員懇談会の結果概要について」

講演 「2020年とその先を見据えた東京の都市整備・まちづくり」

日本大学理工学部教授 岸 井 隆 幸 氏

11月12日 (150名) 講演 「2020年オリンピック・パラリンピックの経済効果と成長戦略」
(独)経済産業研究所 理事長 中 島 厚 志 氏

2) 新年賀詞交歓会

1月26日 (232名) 懇親パーティー

開会挨拶 建設・不動産部会長 中 村 満 義

来賓挨拶 国土交通省 土地・建設産業局長 毛 利 信 二 氏

東京都議会議長 高 島 なおき 氏

東京都 都市整備局技監 佐 野 克 彦 氏

乾 杯 建設・不動産部会副部会長 植 木 正 威

懇 親

中締め 建設・不動産部会副部会長 今 井 雅 則

3) 本部・支部役員懇談会

5月12日 (17名) 意見交換

「建設業の人材不足、建設コストの上昇、入札不調の増加、不動産業の現状と課題、都市インフラ・建築物の老朽化、災害に強い都市づくり、2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた都市整備 等」

⑧ サービス部会

サービス部会では、様々な業種、業態が含まれるサービス業の部会員のニーズに応えるため、講演会および名刺交換会、ならびに所属議員による昼食懇談会を開催した。また、部会運営を円滑なものとするため、幹事会を開催し、活動内容について協議を行った。

1) 部会

7月 7日 (158名) 講演 『海外展開の新たな「成功モデル」を探る』
「海外展開の成功のポイント」

カネパッケージ㈱ 社長 金 坂 良 一 氏

- 「海外展開のトラブル事例とリスクマネジメント」
 東京海上日動火災保険(株)
 企業営業開発部・担当部長 田村 泰一氏
 「クールジャパン機構の戦略と取組み」
 (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)
 社長 太田 伸之氏
- 11月21日 (169名) シンポジウム 「日本経済成長への展望～景気見通しと景気対策～」
 基調講演
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)
 参与 景気循環研究所長 嶋 中 雄 二 氏
 パネルディスカッション
 コーディネータ 嶋 中 雄 二 氏
 パネリスト 愛知産業(株) 会長 井 上 裕 之 氏
 (株)エヌケービー
 エヌケービー・ぐるなび創業者会長 滝 久 雄 氏
 (株)JTB総合研究所 主席研究員 太 田 正 隆 氏
- 2月17日 (107名) 講演 「ウェアラブル端末が切り拓く新たなビジネスチャンス」
 「新たなIoT技術が拓く未来～ウェアラブル市場の最新動向～」
 (株)ジョリーグッド 社長 CEO 上 路 健 介 氏
 「スマートグラスが働き方を変える」
 ビュージックスコーポレーション 東京支店長 藤 井 慶 一 郎 氏
 「ウェアラブルで人々の生活をよりよく」
 ジョーボーン ジェネラルマネージャー日本代表 岩 崎 顕 悟 氏
- 2) 所属議員昼食懇談会
 7月 7日 (19名) 卓話 「福澤諭吉と広告、そして日本広告社」
 (株)日本広告社 社長 水 野 俊 作 氏
- 11月21日 (18名) 意見交換 「各社および各業界の景況感について」
 2月17日 (13名) 卓話 「アメリカ大使館商務部の活動について」
 アメリカ大使館 商務部 商務官 島 田 敦 子 氏
- 3) 幹事会
 5月27日 (6名) 議件 第1回サービス部会の開催について
 今後のスケジュールについて
 その他
- ⑨ 情報通信部会
 情報通信部会では、部会員のビジネスの一助になるような、タイムリーな情報発信を中心に講演会を開催した。
 また、所属議員昼食懇談会を実施した。
- 1) 部 会
 7月11日 (125名) 講演 「ICTと社会イノベーション戦略」
 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長 須 藤 修 氏
 12月18日 (90名) 講演 「2020年に向けたICT市場の展望」
 (株)野村総合研究所 上席コンサルタント 北 俊 一 氏
- 2) 所属議員昼食懇談会
 12月18日 (10名) 所属議員及び講師との意見交換会を実施した。

6. 会議 (8)委員会

(8) 委員会

① 総合政策委員会

総合政策委員会では、当面する諸課題として、日本経済再生、地方創生、エネルギー政策等の重要テーマについて調査・研究を行った。とりわけ、地方創生では、「人口減少に関する意見」をとりまとめ、政府の「選択する未来委員会報告書」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に商工会議所の意見が盛り込まれた。

※いずれも東商総合政策委員会及び日商総合政策委員会の合同委員会として実施

1) 委員会

4月15日	(26名)	講演	「人口減少時代の地域活性化」 政策研究大学院大学 名誉教授 松谷明彦氏
		報告	「経済連携協定等の動向」 「エネルギー基本計画の閣議決定について」
6月26日	(23名)	討議	「人口急減・超高齢社会への対応と地域活性化（論点整理と今後の対応方針）」
9月19日	(24名)	討議	「人口減少への対応に関する意見（たたき台）」 「東京で特に注力すべき人口減少対策」
10月6日	(18名)	討議	「人口減少への対応に関する意見（案）」
2月17日	(27名)	講演	「マイナンバー制度の準備状況と使用・普及に向けた課題」 内閣府大臣官房番号制度担当室 参事官 阿部知明氏 「地方版総合戦略の策定に向けて」 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長 末宗徹郎氏

② 組織委員会

組織委員会では、今期の活動方針に掲げた、「組織基盤強化」、「情報発信機能の強化」、「役員・議員の参画率向上に向けた取り組み」について議論し、今後の取り組みについて検討を行った。

1) 委員会

11月25日	(25名)	議題	(1) 組織基盤強化に向けた取り組みについて (2) 情報発信機能の強化について (3) 役員・議員の参画率向上に向けた取り組みについて
--------	-------	----	--

2) 組織基盤強化推進会議

6月9日	(30名)	議題	(1) 組織基盤強化の現状と本年度の目標について (2) 支部の取り組み状況について (3) 意見交換
10月2日	(31名)	議題	(1) 平成26年度上半期の組織基盤強化の進捗状況について (2) 支部の取り組み状況について (3) 若手経営者交流事業について (4) 意見交換
3月19日	(32名)	議題	(1) 2014年度 会員増強の結果概要について (2) 2015年度 会員増強の取り組みについて (3) 意見交換 (4) その他

③ 事業推進委員会

事業推進委員会では、東商の収益事業全般の現況を踏まえ、特に収入規模の大きい検定事業について、受験者数向上のための具体策や今後考えられる新たな検定のテーマを討議した。

1) 委員会

- 9月24日 (12名) 議題 (1) 収益事業の現状を踏まえた今後の取り組みについて
 (2) 新検定「ビジネスマネジャー検定」について
 (3) 今後考えられる検定のテーマについて
 (4) その他

④ 税制委員会

税制委員会では、企業の競争力強化による持続的な経済成長や、中堅・中小企業の活力強化や首都東京の発展を図る観点から、税制に係る多種多様な課題を取り上げるとともに、会員企業等からのヒアリングや、調査結果等を踏まえつつ、討議を行い、税制改正に関する意見等を取りまとめ、政府・政党、東京23区選出の国会議員、東京都等に対して意見実現に向けた働きかけを行った。

本支部税制懇談会をはじめ23支部との対話や、公募による税制モニターからの情報収集を行い、会員企業の意見を広く収集するとともに、税制情報や広報紙等による会員企業への情報提供や、支部役員会等での説明会を積極的に開催し、税制委員会の活動を広く会員企業へ発信することにより、現場主義・双方向主義を実現。

こうした活動の結果、法人税改革においては、法人実効税率の引き下げのほか、外形標準課税の中小企業への適用拡大阻止、中小法人の軽減税率の延長などが実現。商業地等に対する固定資産税の負担軽減措置の廃止が検討されたが、23区選出国会議員への陳情などが功を奏し、負担軽減措置は延長されることとなった。また、4月の消費税率引き上げ後の価格転嫁の状況について、23支部の協力を得て、5月と9月に調査を実施。税率10%の引き上げ判断の基礎資料として活用するなど、タイムリーな活動を展開した。

1) 正・共同・副委員長会議

- 1月13日 (10名) 議題 (1) 平成27年度税制改正について
 (2) 活動スケジュール(案)および今後の課題について
 (3) 本支部税制懇談会について
 (4) 意見交換

2) 委員会

- 5月20日 (45名) 講演「消費税の複数税率の議論の経緯について」
 財務省主税局 税制第二課長 伊藤 豊 氏
 報告「本支部税制懇談会の概要について」
 協議 (1) 法人実効税率の引き下げに関する議論について
 (2) 平成27年度税制改正に関する意見について(論点整理)
 (3) 平成27年度税制改正に関するアンケート調査について
- 7月9日 (40名) 講演「法人実効税率引き下げの議論ならびに平成27年度税制改正について」
 中小企業庁 財務課長 飯田 健太 氏
 報告 (1) 法人実効税率引き下げの議論について
 (2) 消費税の複数税率に関する議論について
 (3) 消費税の価格転嫁に係る実態調査(日商)について
 協議「平成27年度税制改正に関する意見(素案)について」
- 8月19日 (39名) 講演「税と社会保障の一体改革の概要と今後の課題」
 ㈱日本総合研究所調査部 上席主任研究員 西沢 和彦 氏
 説明 (1) 中小企業の現状と外形標準課税について
 (2) 消費税の複数税率に関する議論について
 協議「平成27年度税制改正に関する意見(案)について」
- 2月24日 (46名) 講演「平成27年度税制改正大綱の概要および今後の検討課題について」
 中小企業庁 財務課長 飯田 健太 氏
 協議 (1) 平成28年度税制改正に向けた今後の検討課題について
 (2) 本支部税制懇談会について

3) 税制検討小委員会

6. 会議 (8)委員会

- 4月23日 (13名) 報告 (1) 政府・与党の法人税引き下げの議論の状況について
(2) 本支部税制懇談会概要について
協議 (1) 法人税引き下げについて
(2) 平成27年度税制改正に関する意見(論点整理)について
- 6月24日 (14名) 説明 (1) 法人実効税率引き下げの議論について
(2) 消費税の複数税率に関する議論について
協議「平成27年度税制改正に関する意見(素案)について」
- 8月6日 (14名) 説明「消費税の複数税率に関する議論について」
協議「平成27年度税制改正に関する意見(案)について」
- 2月9日 (12名) 報告「平成27年度税制改正について」
協議 (1) 平成27年度税制委員会スケジュール(案)について
(2) 平成28年度税制改正に向けた今後の検討課題について
(3) 本支部税制懇談会 開催(案)について
説明「個人住民税検討会(総務省)について」
- 4) 税制委員を対象とする税制勉強会(共催:日本商工会議所 税制専門委員会)
- 5月16日 (58名) 講演「法人課税の方向性」
東京大学大学院法学政治学研究科 教授 中里 実 氏
講演「法人課税の現状と課題」
慶応義塾大学経済学部 教授 土居 丈朗 氏
講演「経営承継円滑化法の概要と課題」
税理士法人タクトコンサルティング 代表社員 玉越 賢治 氏
- 5) 支部との懇談会
- 3月4日 (11名) 都心ブロック 本支部税制懇談会
参加支部:中央・千代田・港・台東
報告:平成27年度税制改正について
議題:今後の税制の課題について
- 3月6日 (12名) 城南ブロック 本支部税制懇談会
参加支部:品川・目黒・大田・世田谷・渋谷
報告 同上
議題 同上
- 3月11日 (10名) 城西ブロック 本支部税制懇談会
参加支部:新宿・中野・杉並・練馬
報告 同上
議題 同上
- 3月16日 (14名) 城東ブロック 本支部税制懇談会
参加支部:江東・墨田・足立・葛飾・江戸川
報告 同上
議題 同上
- 3月24日 (13名) 城北ブロック 本支部税制懇談会
参加支部:荒川・文京・北・豊島・板橋
報告 同上
議題 同上

⑤ 労働委員会

雇用の7割を担う中小企業の実態を踏まえ、わが国経済の新たな活性化と企業活力の強化につながる、雇用・労働法制のあり方、雇用・労働諸対策の推進を中心に、調査・研究を進め、適宜、意見提言活動を行う。

- 1) 正・共同・副委員長会議

- 7月24日 (8名) 討議 (1) 平成26年度中央最低賃金審議会への対応について
(2) その他
- 2) 委員会
- 4月8日 (37名) 講演 (1) 今後の労働政策の課題と方向について
厚生労働省 政策統括官(労働担当) 熊谷 毅 氏
(2) 外国人労働者の受入れについて
法務省 入国管理局 総務課 企画室長 福原申子 氏
- 報告 (1) 東商 中小企業政策・労働政策本支部懇談会の開催概要
(2) 最近の雇用・労働政策の動向について
- 9月8日 (35名) 講演 (1) 労働時間法制の見直しに関する動向について
厚生労働省 労働基準局
労働条件政策課長 村山 誠 氏
(2) 女性の活躍推進に係る新法の検討について
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課長 小林 洋子 氏
- 意見交換
- 12月2日 (34名) 講演 (1) 労働時間制度改革をめぐる動向について
厚生労働省 労働基準局
労働条件政策課長 村山 誠 氏
(2) 賃金体系の現状と課題
独立行政法人労働政策研究・研究機構
調査・解析部長 荻野 登 氏
- 意見交換
- 3) 幹事会
- 6月12日 (14名) 講演 労働時間法制の見直しの動向について
厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課
調査官 古瀬 陽子 氏
- 意見交換 今後の労働時間法制のあり方について
- 11月20日 (11名) 講演 (1) 労働時間法制のあり方に関する議論の動向について
厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課
調査官 古瀬 陽子 氏
(2) 若年者雇用対策について
厚生労働省 職業安定局
派遣・有期労働対策部長 坂口 卓 氏
- 意見交換 (1) 今後の労働時間法制のあり方について
(2) 賃金体系のあり方について
- 4) 本支部労働懇談会
- 2月12日 (11名) 第1回本支部労働懇談会
2月16日 (11名) 第2回本支部労働懇談会
2月26日 (10名) 第3回本支部労働懇談会
- 5) 連合東京との意見交換
- 11月14日 (14名) 「日本労働組合総連合会東京都連合会／要請書受理」
3月28日 (21名) 「日本労働組合総連合会東京都連合会／要請書受理」
- 6) 講習会・交流会
- 7月29日 (52名) 「経営者のための労務コンプライアンスセミナー」
ひかり協同法律事務所 弁護士 三上 安雄 氏
- 9月24日 (59名) 「今からご準備を！障害者雇用のポイント」

6. 会議 (8)委員会

- 東京労働局 職業安定部 地方障害者雇用担当官 八戸和子氏
障害者就業・生活支援センター アイ-キャリア
センター長 根本真理子氏
- 10月17日 (70名) 「企業の活力を高めるメンタルヘルス対策セミナー」
特定社会保険労務士 古川由美氏
- 11月28日 (60名) 「シニアマーケット・ビジネス交流会」
- 3月19日 (28名) 「地域ヘルスケアビジネスの推進～拡大する医療・介護周辺市場について～」
講師：経済産業省 商務情報政策局ヘルスケア産業課
ヘルスケア産業研究官 仁賀建夫氏
- 3月24日 (56名) 「激増する労使紛争と、その予防対応策
有期雇用契約（無期転換ルール）に係る特別措置法の施行について」
連合東京 組織局部長 今野衛氏
東京労働局 労働基準部 監督課 白浜弘幸氏

⑥ 若者・産業人材育成委員会

若者・産業人材育成委員会では、今後のわが国を担う人材の確保・育成、および産業界から見た学校教育のあり方について検討した。特に「学校から企業への移行」が円滑に行えるよう、職業観をしっかりと持った人材の育成を目的として、「大学の初年次教育」の充実のための新たな仕組みづくりに向けて活動を行った。

1) 委員会（共催：日本商工会議所 教育専門委員会）

- 7月17日 (39名) 講演 (1) 「大学におけるキャリア教育の課題と対応について」
(独)日本学術振興会 理事長 安西祐一郎氏

- (2) 「社会に求められる力の育成とキャリア教育の充実」

文部科学省 文部科学審議官 板東久美子氏

報告 (1) 専門委員会の活動

(2) 委員会関連事業

(3) 商工会議所のキャリア教育活動

- 11月27日 (37名) 講演 (1) 「文部科学省高等教育関連予算について」

文部科学省 高等教育局 大学振興課

課長 里見朋香氏

- (2) 「大学初年次から始めるキャリア教育について」

リクルートワークス研究所 所長 大久保幸夫氏

報告 (1) 企業による教育支援に関するアンケート

(2) 委員会関連事業

- 3月24日 (32名) 講演 「諸外国におけるインターンシップの取り組みについて」

リクルートワークス研究所

グローバルセンター長 村田弘美氏

協議 東商版 中小企業と大学とのリレーションプログラム

報告 (1) 企業による教育支援に関するアンケート

(2) 委員会関連事業

2) 会員大学との意見交換会

- 10月29日 (54名) 講演 「我が国産業界の変化と若者育成への期待」

経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室

室長補佐 近田高志氏

協議 (1) 働くことへの意欲・態度、職業観の醸成、社会人基礎力の育成

- (2) インターンシップの推進
 (3) 2016年春卒業予定者の就職活動開始時期の後ろ倒し

3) 専門委員会

- 5月8日(10名) 講演 「学校におけるキャリア教育の現状と課題について」
 実践女子大学 大学教育研究センター
 特任教授 深澤晶久氏
 報告 委員会関連事業の実施状況について
- 9月11日(10名) 講演(1)「教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に取り組むための体制整備について」
 文部科学省 高等教育局 専門教育課
 企画官 小谷利恵氏
 (2)「政府による若年者雇用対策の取組-『若者の移行』問題解決にむけて-」
 (独)労働政策研究・研修機構
 副主任研究員 岩脇千裕氏
 協議 企業による教育支援に関するアンケート
 報告 委員会関連事業の実施状況について
- 2月25日(6名) 講演 「成長する企業のためのインターンシップについて」
 経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室
 室長補佐 近田高志氏
 協議(1)委員による各社のインターンシップの取組状況
 (2)東商版 中小企業と大学のリレーションプログラム(案)
 (3)企業による教育支援に関するアンケート
 報告 委員会関連事業の実施状況について

⑦ 中小企業委員会

中小企業委員会では、会員企業の声やアンケートの結果をもとに中小企業政策の拡充に向けた要望書を取りまとめ、国ならびに東京都に提出し、要望の実現に努めた。

1) 委員会

- 4月21日(32名) 卓話 「平成26年度の東京都の中小企業施策について」
 東京都 産業労働局 商工部長 十河慎一氏
 協議 「東京都の中小企業対策に関する重点要望(素案)について」
- 5月26日(31名) 卓話 「最近の中小企業・小規模事業者政策について」
 中小企業庁 事業環境部 企画課長 蓮井智哉氏
 協議 「国の中小企業対策に関する重点要望(骨子案)について」
- 6月23日(33名) 卓話 「事業創造の勘所 ～産学官金報を活用したオープン・イノベーションの事例から～」
 東洋大学 経営学部 教授 井上善海氏
 協議 「国の中小企業対策に関する重点要望(素案)について」
 「専門委員会の設置について」
- 7月29日(32名) 卓話 「『日本再興戦略』改訂2014-未来への挑戦- について」
 内閣官房 日本経済再生総合事務局 内閣参事官 中石斉孝氏
 協議 「中堅企業研究会の設置について」
- 3月18日(35名) 報告 「中小企業の経営課題に関するアンケートの調査結果について」

6. 会議 (8)委員会

「中小企業の経営課題に関するヒアリング結果概要について」
「移動中小企業委員会の結果概要について」
協議 「東京都の中小企業対策に関する重点要望（骨子案）について」

2) 移動中小企業委員会

2月9日 (11名) 城西ブロック支部役員との懇談会
2月18日 (11名) 都心ブロック支部役員との懇談会
2月23日 (14名) 城東ブロック支部役員との懇談会
2月24日 (13名) 城北ブロック支部役員との懇談会
2月27日 (12名) 城南ブロック支部役員との懇談会

3) 金融専門委員会

7月30日 (12名) 卓話 「中小企業金融の現状について」
中小企業庁 事業環境部 金融課長 菊川人吾氏
協議 「活動方針と今後の活動予定について」
9月29日 (85名) セミナー 「中小企業経営者のための『経営者保証に関するガイドライン』
理解・活用促進セミナー」
武蔵野大学 法学部教授 中村廉平氏
11月14日 (11名) 卓話 「『でんさい』を活用した資金調達の環境改善について ～中小企業の
資金調達円滑化へ向けて～」
電子債権アクセプタンス㈱代表取締役社長 田中丸修一氏
報告 「経営者保証に関するガイドラインセミナーについて」
協議 「経営課題に関するアンケート設問について」
3月2日 (91名) セミナー 「中小企業経営者のための『電子記録債権（でんさい）』の仕組み・
活用方法ご説明セミナー」
㈱全銀電子債権ネットワーク 担当課長 今岡雄志氏
3月5日 (12名) 卓話 「中小企業金融の現状と今後の方向性について」
信金中央金庫 地域・中小企業研究所 所長 松崎英一氏
協議 「国の中小企業対策に関する重点要望について」
報告 「でんさいセミナーについて」

4) 中堅企業研究会

11月26日 (8名) 卓話 「中堅企業の特徴－社長インタビュー調査から－」
千葉大学 法政経学部教授 清水馨氏
協議 「今後の中堅企業研究会のスケジュール（案）について」
「当研究会で考える中堅企業とは」
2月13日 (9名) 協議 「日本経済における中堅企業のポジションについて」
「中堅企業の経営実態に関するアンケート（案）について」

5) 中小企業庁幹部と東商幹部との意見交換会

9月30日 (14名) 意見交換 (1) 最近の中小企業政策について
(2) 中小企業施策・税制・労働・観光などについて
(3) その他

⑧ 起業・創業支援委員会

創業の実態について調査により把握するとともに、創業者及び創業希望者の増加に向け、必要かつ実効性の高い政策支援を検討した。

1) 委員会

4月28日 (22名) 協議 「起業・創業の現状について」
「活動方針（案）、活動スケジュール（案）について」
7月25日 (21名) 講演 「僕はミドリムシで世界を救うことに決めました。」

			(株)ユーグレナ 代表取締役 出雲 充 氏
		協議	「ヒアリングの実施について」
		報告	「開業ガイドブックの発行について」
			「創業ゼミナール実施報告・ヒアリング実施結果」
			「インキュベーション施設について」
11月17日	(21名)	講演	「台東デザイナーズビレッジの取組と創業支援」
			台東デザイナーズビレッジ 村長 鈴木 淳 氏
		協議	「『創業の実態に関する調査』調査結果について」
			「創業支援施策について」
2月26日	(24名)	協議	「国・東京都に対する要望について」
			「創業支援施策について」
			「創業者交流会の企画(案)について」

⑨ 国際経済委員会

経済のグローバル化に伴う中小企業をとりまくビジネス環境や、中小企業の海外展開に向けた支援策、国際競争力強化に向けた企業の取組みを調査・研究することを目的に活動。今期第1回となる委員会では、交渉が進んでいるTPP交渉等の経済連携協定に関する情報提供を行った。

1) 正副委員長会議

10月24日 (5名) 協議「国際経済委員会活動方針・検討テーマ等について」

2) 委員会

10月24日 (26名) 講演「TPP交渉等わが国をめぐる経済連携協定の最新動向」

経済産業省 通商政策局長 鈴木 英夫 氏

議事「国際経済委員会の活動方針・検討テーマ等について」

⑩ 中小企業国際展開推進委員会

中小企業の国際展開をさらに積極的に支援するため、国への重点要望を行ったほか、「中小企業国際展開アドバイザー制度」の運営、公的機関との連携による施策説明会、実務型ミッション派遣等の事業を企画・実施した。

1) 委員会

6月16日 (32名) 講演「HIDAの産業人材育成支援について」

(一財)海外産業人材育成協会 専務理事 武田 貞生 氏

講演「成長戦略2年目を迎えたジェトロの取り組み」

(独)日本貿易振興機構 副理事長 宮本 聡 氏

協議「中小企業の国際展開に関する重点要望(案)について」

8月20日 (13名) ベトナム計画投資省副大臣との懇談会

挨拶 ベトナム計画投資省 副大臣 グエン・バン・チュン 氏

講演「ベトナムの投資環境の最新情報について」

ベトナム計画投資省 外国投資庁長官 ドー・ニャト・ホアン 氏

※日本メコン地域経済委員会との合同開催

10月23日 (6名) ベトナム・ハナム省人民委員会ズン委員長との懇談会

講演「ベトナム・ハナム省の投資環境の最新情報について」

ハナム省人民委員会委員長 マイ・ティエン・ズン 氏

※日本メコン地域経済委員会との合同開催

3月11日 (18名) 講演「ODAを活用した地域経済の活性化と

6. 会議 (8)委員会

中小企業の海外展開を支援する取組

外務省 国際協力局開発協力総括課 課長 徳田 修一 氏
講演「中小企業の海外展開支援施策について」

中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課長

課長 坂本 里和 氏

報告「今年度事業報告について」

2) 中小企業国際展開支援事業

「7. 事業 (17)各種支援事業 ③」を参照

⑪ 社会保障委員会

社会保障給付の重点化・効率化を軸とした、持続可能な社会保障制度（年金・医療・介護）の再構築実現に向けた委員会の活動・運営方針について協議し、その後研究を進めた。

※いずれも東商社会保障委員会及び日商社会保障専門委員会の合同委員会として実施

1) 委員会

5月29日 (25名) 講演 「社会保障の将来展望と改革の方向性について」

㈱大和総研 調査提言室長 鈴木 準 氏

報告 「社会保障制度改革に関する政府の動きについて」

協議 「当委員会の今期活動方針について」

7月24日 (22名) 講演 「財政検証の結果をふまえた今後の年金制度改革について」

厚生労働省年金局 年金課長 度山 徹 氏

11月5日 (25名) 講演 「医療保険制度改革の現状と課題について」

厚生労働省保険局 保険課長 鳥井 陽一 氏

「企業年金制度改革の現状と課題について」

厚生労働省年金局 企業年金国民年金基金課長

内山 博之 氏

報告 「医療保険制度改革への要望について」

2) セミナー

4月23日 (82名) 「これからの企業年金解説セミナー」

講師：企業年金連合会 審議役 中島 誠 氏

次長 山田 伸二 氏

課長 沼田 達也 氏

⑫ エネルギー・環境委員会

電力コスト問題やエネルギー・原子力政策について討議し、今期の活動・運営方針の確認・検討などを行った。

1) 委員会

11月12日 (33名) 講演 (1) 「中小企業の視点（電力コスト負担増の視点）から考えるエネルギー政策の問題点」

清水印刷紙工㈱ 社長 清水 宏和 氏

(2) 「電力コスト負担増の影響」

川口商工会議所

会頭 児玉 洋介 氏

副会頭 伊藤 光男 氏

常議員 石川 義明 氏

(3) 「エネルギー政策の現状と課題」

経済産業省 大臣官房審議官 吉野 恭司 氏

(4) 「電気料金審査の経験を踏まえて」

中央大学法科大学院 教授 安 念 潤 司 氏
 ※日本商工会議所 エネルギー・環境専門委員会との合同開催

- 3月26日(56名) 講演 (1)「我が国のエネルギーの現状と課題」
 経済産業省 大臣官房審議官 吉 野 恭 司 氏
 (2)「経済戦略としてのエネルギー政策のあり方」
 (特)国際環境経済研究所 所長 澤 昭 裕 氏
 (3)「省エネルギーの現状と課題」
 (株)住環境計画研究所 会長 中 上 英 俊 氏
 ※日本商工会議所 エネルギー・環境専門委員会との合同開催

⑬ 経済法規・CSR委員会

企業活動に関連する諸法規の改正動向や運用状況を注視し、中小企業が活力ある経済活動を展開するための事業環境の整備という観点から検討を行った。具体的には、民法(債権関係)及び商法(運送・海商関係)の見直しに対応するため、法制審議会において意見陳述を行った。この結果、平成27年2月24日に取りまとめられた民法(債権関係)改正に関する要綱においては、中小企業の資金調達環境に配慮した保証人保護の方策が実現したほか、企業が使いやすい定型約款の明文化など、多くの項目で商工会議所の要望が実現した(同要綱を反映した民法改正法案は3月31日に衆議院に提出された)。また、競争関係法規や民法改正の動向に関し、セミナーを開催したほか、改正会社法のポイントチラシを作成するなど、会員向けの情報提供に取り組んだ。さらに、企業の社会的責任の考え方を普及させるため、「企業行動規範対応チェックシート」を作成したほか、本部・支部でセミナーを開催するなど、CSR関連の取り組みも実施した。

1) 委員会

- 6月2日(30名) 講演「商法(運送・海商関係)の見直しについて～運送関係の規律を中心に」
 法務省 民事局 参事官 松 井 信 憲 氏
 議題「商法(運送・海商関係)改正検討会の委員について」
 「独占禁止法審査手続見直しに関する意見(骨子案)について」
 「企業行動規範対応チェックシート(案)について」
 「中小企業の法務対応に関する専門委員会の設置について(案)」
 ※日本商工会議所 第2回経済法規専門委員会との合同開催
- 12月3日(32名) 講演「民法(債権法)改正要綱仮案について」
 経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長 中 原 裕 彦 氏
 議題「商業登記規則の一部を改正する省令案に対する意見について」
 「会社法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見について」
 「商法(運送、海商関係)の法制審における審議状況について」
 「中小企業の法務対応に関する専門委員会の進捗状況について」
 ※日本商工会議所 第3回経済法規専門委員会との合同開催
- 2月24日(30名) 講演「景品表示法改正の動向について」
 消費者庁 表示対策課長 真 淵 博 氏
 議題「中小企業の法務対応に関する専門委員会
 報告書並びに契約法務に関する小冊子について」
 「企業の社会的責任に関する専門委員会の設置について」
 「商法(運送・海商関係)改正に関する検討状況について」
 「民法(債権関係)改正に関する要綱案について」

2) 民法(債権法)改正検討専門委員会

- 4月18日(11名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会 第86回会議について」
 意見交換 「法制審議会民法(債権関係)部会 第87回会議への対応について」

6. 会議 (8)委員会

- 5月15日(7名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第87回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第88回会議への対応について」
- 6月5日(6名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第88回、第89回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第90回会議への対応について」
「法制審議会民法(債権関係)部会第91回会議以降への対応について」
①個人保証の制限に関する意見について
②部会の審議状況及び商工会議所として発言すべき項目について
- 6月20日(6名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第90回、第91回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第92回会議への対応について」
「法制審議会民法(債権関係)部会第93回会議以降への対応について」
～部会の審議状況及び商工会議所として発言すべき項目について
- 7月3日(10名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第92回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第93回会議への対応について」
「法制審議会民法(債権関係)部会第94回会議以降への対応について」
～部会の審議状況及び商工会議所として発言すべき項目について
～錯誤について
- 8月4日(11名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第93回、第94回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第95回会議への対応について」
「要綱仮案(第2次案)の内容及び重要論点に関する商工会議所の意見について」
- 8月25日(9名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第95回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第96回会議への対応について」
「要綱仮案(案)の内容及び重要論点に関する商工会議所の意見について」
- 1月16日(9名) 報告 「法制審議会民法(債権関係)部会第97回会議について」
意見交換「法制審議会民法(債権関係)部会第98回会議への対応について」
- 3) 商法(運送・海商関係)改正検討会
- 4月18日(9名) 卓話 「商法(運送、海商関係)の見直しについて」
意見交換「第1回部会における対応(案)について」
- 5月25日(8名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第1回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第2回会議への対応について」
- 6月23日(8名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第2回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第3回会議への対応について」
- 7月18日(8名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第3回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第4回会議への対応について」
- 9月5日(8名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第4回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第5回会議への対応について」
- 10月3日(8名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第5回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第6回会議への対応について」
- 1月9日(7名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第7回、第9回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第9回会議への対応について」
- 3月6日(9名) 報告 「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第9回、第10回会議について」
意見交換「法制審議会商法(運送、海商関係)部会第11回会議への対応について」
- 4) 企業行動規範チェックシート作成専門委員会
- 4月18日(6名) 卓話 「企業行動規範とコンプライアンス経営～ISO26000の視点から～」
意見交換「企業行動規範チェックシート(素案)について」
- 5月25日(5名) 議事 「企業行動規範対応チェックシート修正版について」

「企業行動規範の普及・啓発策について」

5) 講習会

- 9月 2日 (193名) 中小企業のための独占禁止法・下請法解説セミナー
 講師 公正取引委員会事務総局 相談指導室 室長補佐 原田 郁 氏
 公正取引委員会事務総局 企業取引課 係長 鈴木 裕 氏
- 9月 8日 (138名) コンプライアンス経営の進め方～「企業行動規範対応チェックシート」の活用～
 第1部 講演
 コンプライアンス経営の推進～「企業行動規範対応チェックシート」の活用～
 講師 経営倫理実践研究センター 理事・首席研究員 田中 宏 司 氏
 第2部 パネルディスカッション
 モデレーター 経営倫理実践研究センター 理事・首席研究員 田中 宏 司 氏
 パネリスト (株)千疋屋総本店 代表取締役社長 大島 博 氏
 オーデリック(株) 取締役経営本部長 河井 隆 氏
 大成倉庫(株) 代表取締役社長 鈴木 篤 氏
- 12月 2日 (35名) 中小企業のためのCSR経営入門講座 (※渋谷支部との共催)
 講師 経営倫理実践研究センター 理事・首席研究員 田中 宏 司 氏
- 12月11日、12月19日 (99名)
 民法(債権法)改正要綱仮案対応セミナー「民法改正(債権法)と企業実務への影響」
 講師 日比谷パーク法律事務所 弁護士 松山 遙 氏
 森・濱田松本法律事務所 弁護士 菊地 伸 氏
- 3月20日 (165名) 改正会社法 ポイント確認セミナー
 講師 西村あさひ法律事務所 弁護士 高木 弘明 氏
- 3月23日 (32名) “人”にやさしい経営が「強い会社」を創る
 ～中小企業のためのCSR入門セミナー～ (※足立支部との共催)
 講師 (学)駿河台大学 教授 水尾 順一 氏

6) 出版物

- 7月10日 「企業行動規範対応チェックシート」
 10月10日 「会社法改正のポイントチラシ」

⑭ 知的財産戦略委員会

知的財産経営の推進による中小企業の競争力強化、コンテンツ産業の活性化、知的財産と地域ブランドの活用による地方創生の実現に向け、知的財産政策に関する意見について検討を行った。また、支部と連携し、デザインや著作権など幅広いテーマでセミナーを実施した。

1) 委員会

- 7月28日 (21名) 東京税関羽田税関支署の視察会
- 12月10日 (23名) 説明・意見交換 最近の特許庁の取組等について
 特許庁 長官 伊藤 仁 氏
 特許庁 中小企業知財戦略支援総合調整官 諸岡 秀行 氏
 講演 「標準化官民戦略」の取組状況～中小企業の標準化活用への支援～
 経済産業省 基準認証政策課長 佐藤 文一 氏
 議事 商工会議所が実施する知財関連の取り組みに関するアンケートについて
 ※日本商工会議所 科学技術・知財専門委員会との合同開催
- 2月 6日 (19名) 説明・意見交換 知的財産政策の現状と今後の課題
 内閣官房知的財産戦略推進事務局 事務局長 横尾 英博 氏

6. 会議 (8)委員会

議 事 知的財産政策に関する意見(素案)について
議 事 第5期科学技術基本計画に盛り込むべき項目(意見案)について
報 告 「商工会議所が実施する知財関連の取り組みに関するアンケート」

結果速報

※日本商工会議所 科学技術・知財専門委員会との合同開催

2) セミナー

- 6月17日 (188名) 「知的財産セミナー 技術契約の基礎知識
～ 知財権の活用を図るには、まずは「契約」です～」
東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 福永伸朋氏
- 6月23日 (17名) 「～あなたも知らないうちに侵害しているかも～
今すぐ知りたい! 知的財産権」(※北支部との共催)
弁理士 野中剛氏
- 6月24日 (37名) 「荒川区の地域ブランド力を高めよう!」(※荒川支部との共催)
㈱ブランド総合研究所 社長 田中章氏
- 7月9日 (159名) 「～グローバルに活躍する企業になるために～
『下町ロケット』に学ぶ中小企業の経営戦略」(※荒川支部との共催)
弁護士・弁理士 鮫島正洋氏
- 7月15日 (49名) 「～デジタル時代の知的財産管理～
知っておきたい! 知らずに侵している知的財産侵害」(※大田支部との共催)
弁護士 村瀬拓男氏
- 7月17日 (30名) 「今日から使える! 中小企業の知財戦略」(※港支部との共催)
弁理士 秋山敦氏
- 7月18日 (30名) 「カリスマ経営者セミナー ものづくり×ことづくり×ひとづくり」
(※目黒支部との共催)
久米繊維工業㈱ 会長 久米信行氏
- 8月7日 (45名) 「スイスのものづくりとブランド力」(※大田支部との共催)
ハラ・インスティテュート 原圭介氏
- 8月21日 (37名) 「会社の魅力を3倍高める商標戦略」(※中央支部との共催)
弁理士 伊藤夏香氏
- 8月27日 (49名) 「中小企業のブランド戦略」(※板橋支部との共催)
コンセプトデザイン研究所 所長 廣川州伸氏
- 9月12日 (30名) 「事例から学ぶ! ”知財経営のヒント”」(※豊島支部との共催)
弁理士 伊藤夏香氏
- 10月1日 (54名) 「小さなお店・小さな会社だからこそキラリと光るブランド力で
儲かる会社をつくろう! ブランドマーケティングセミナー」
(※荒川支部との共催)
㈱エム・イー・エル 取締役 佐藤康二氏
- 10月6日 (10名) 「営業秘密の保護～いかに自社技術・ノウハウを守るのか～」
(※荒川支部との共催)
(独)日本貿易振興機構 知的財産アドバイザー 服部正明氏
- 10月17日 (26名) 「中小企業のための知的財産活用セミナー」(※千代田支部との共催)
弁理士 竹花喜久男氏
弁理士 木村美穂子氏
- 10月21日 (16名) 「中小企業における知的財産トラブルとその回避策」(※江戸川支部との共催)
弁理士 山本寿武氏
- 10月22日 (21名) 「元特許庁審査官による中小企業のための特許活用法」(※足立支部との共催)
弁理士 南義明氏

- 10月23日 (27名) 「事例に学ぶ! デジタル時代の知的財産管理」(※新宿支部との共催)
 弁護士 村瀬拓男氏
- 10月28日 (66名) 『『営業秘密』管理対策の基本セミナー』(※中小企業部との共催)
 弁護士 服部誠氏
- 11月10日 (45名) 「デジタル時代の著作権管理」(※文京支部との共催)
 弁護士 村瀬拓男氏
- 11月13日 (20名) 「知っておきたい、知的財産セミナー
 ～知らなかったでは済まされない! 知的財産権制度～」(※品川支部との共催)
 関東経済産業局 特許室長 西田拓也氏
- 12月19日・20日 (6名) 「これでわかった! 知的財産法」(※中野支部との共催)
 早稲田大学知的財産法制研究所 平山太郎氏
 吉備国際大学大学院 教授 生駒正文氏
- 2月23日 (53名) 「シブヤ系企業のための著作権入門講座
 ～IT・コンテンツ産業のための著作権管理～」(※渋谷支部との共催)
 弁護士・日本大学芸術学部 客員教授 福井健策氏
- 3月6日 (55名) 「デザイン活用の無限の可能性～ ヒット商品の仕掛け人が語る!!～」
 (※台東支部との共催)
 アッシュコンセプト(株) 社長 名見耶秀美氏
- 3月19日 (37名) 「知らずに侵している著作権侵害と、効果的な著作権活用法」
 (※杉並支部との共催)
 弁護士 村瀬拓男氏
- 3月25日 (91名) 「ライバルと差がつく知的財産の戦略活用」
 弁理士 伊藤夏香氏

3) 戦略的知財経営モデル企業ヒアリング

- 11月20日 (株)根本杏林堂 (ホームページ公表日: 3月6日)
- 12月15日 根本特殊化学(株) (ホームページ公表日: 3月6日)
- 12月22日 (株)京浜理化工業 (ホームページ公表日: 3月18日)

⑮ 首都圏問題委員会

首都圏問題委員会では、「東京圏の国家戦略特区に対する意見」と「2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言」の策定、および要望実現活動として国土交通省や内閣府、東京都ほか関係各所に陳情活動を行った。また、パブリックコメントとして東京都へ「東京都 都市計画区域マスタープラン(原案)に対する意見」および「東京都長期ビジョン(仮称)中間報告に対する意見」を、国土交通省へ「国土交通省の高速道路政策に対する意見」を、それぞれ提出した。その他、都市政策に関連する説明会を実施した。

1) 委員会

- 6月10日 (50名) 説明 「国家戦略特区について」
 内閣府地域活性化推進室 次長 藤原豊氏
- 討議 「東京圏の国家戦略特区に対する意見(案)」について
- 報告 「東京都 都市計画区域マスタープランに対する意見」について
- 11月5日 (45名) 講話 「国土のグランドデザイン2050」について
 国土交通省 国土政策局長 本東信氏
- 討議 「2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言(案)」について
- 報告 「東京都長期ビジョン(仮称)中間報告」に対する意見について

6. 会議 (8)委員会

- 3月 2日 (60名) 講話 「国家戦略特区の現状について」
内閣府 地方創生推進室 次長 藤原 豊 氏
討議 「国家戦略特区に対する意見(素案)」について
- 3月27日 (51名) 講話 「新たな国土形成計画の概要について」
国土交通省 国土政策局長 本東 信 氏
討議 「国家戦略特区に対する意見(案)」について
- 2) 正・共同・副委員長会議
5月 8日 (17名) 講話 「東京における保育サービス事業の現状と課題について」
東京都 福祉保健局 少子社会対策部 計画課長 花本 由紀 氏
説明 「人口政策に関する意見書(平成25年5月策定)について」
意見交換
- 3) 幹事会
10月 3日 (15名) 説明 「2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化
に関する意見(素案)」について
意見交換
- 4) 説明会
7月11日 (150名) 都市政策セミナー「2020年を契機とした都市開発」
明治大学専門職大学院院長 公共政策大学院ガバナンス研究科長
教授 市川 宏雄 氏
- 2月25日 (151名) 「東京都長期ビジョン」説明会
～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～
東京都 政策企画局 計画部 計画課長 川瀬 航司 氏
- 3月11日
13日(計350名) 「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催基本計画」説明会
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
総務局長 雑賀 真 氏

⑩ 観光・まちづくり委員会

観光・まちづくり委員会では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光振興における「日本・東京ブランドの戦略的構築と推進」や訪日外国人旅行者の「受入環境の整備」の推進は、有益なまちづくりにつながるため、これら諸課題解決策をとりまとめ、国・東京都をはじめとした関係機関に提言・要望した。また、23支部から役員・評議員が委員として参加する「地域の魅力向上検討会」を新たに設置し、観光資源の掘り起しによる地域活性化や、今後増加するFIT(海外個人旅行)向け都市観光について意見交換を行うとともに、これら意見を踏まえた都市型観光プログラムを実施した。

1) 委員会

- 5月22日 (63名) 講演「東京の観光的価値を創る～世界に冠たる観光都市・東京を目指して～」
立教大学観光学部 教授 安島 博幸 氏
協議「東京の観光政策に関する意見(案)」について
報告①「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」
の見直しに関する意見について
報告②地域の魅力向上検討会の設置について
- 10月15日 (56名) 講演「特定複合観光施設(IR)区域整備推進法案の概要と
その成立に向けてのこれまでの取り組みと今後」
衆議院議員・国際観光産業振興議員連盟(IR議連)幹事長 岩屋 毅 氏

- 報告「観光・まちづくり委員会活動報告」
 3月20日 (65名) 講演「訪日外国人旅行者数2,000万人時代に向けた課題と方向性」
 日本政府観光局 理事長 松山良一氏
 協議「わが国と東京における観光振興に関する意見(案)」について
 報告「平成26年度活動報告及び平成27年度活動予定について」
- 2) 正・共同・副委員長会議
 5月22日 (5名) 協議「東京の観光政策に関する意見(案)」について
 3月20日 (6名) 協議「わが国と東京における観光振興に関する意見(案)」について
- 3) 地域の魅力向上検討会
 5月9日 (23名) 講演「東京都の観光施策
 ～東京都観光産業振興プランによる施策と今後の展開～」
 東京都産業労働局観光部 観光まちづくり担当課長 小平房代氏
 協議「東京の観光政策に関する意見(案)」について
 報告「観光・まちづくり委員会の活動について」
 意見交換「東京都への観光振興に関する要望について」
 9月30日 (20名) 講演「東京の観光振興～魅力あるまちづくりとは～」
 (公社)日本観光振興協会 常務理事・総合調査研究所長 丁野朗氏
 協議「東京の観光政策に関する意見(案)」について
 報告「観光・まちづくり委員会の活動について」
 意見交換「東京都への観光振興に関する要望について」
- 4) 2020年以降も見据えた観光振興に関する勉強会
 5月28日 (3名) 協議「東京の観光政策に関する要望(案)」について
 6月27日 (3名) 協議「世界に冠たる観光都市・東京を実現するための
 観光政策に関する意見(案)」について
- 5) 幹事会
 2月9日 (6名) 講演「観光振興をとりまく諸問題」
 (株)JTB総合研究所 取締役 小里貴宏氏
 意見交換「国に対する観光政策についての意見交換」
- 6) 都市型観光プログラム(TOKYO DISCOVERY)
 11月14日 (27名) 「東京のまちを歩こう・巡ろう・楽しもう」
 ～まちあるき×観光タクシー×ミニクルーズ～
- 7) 視察会
 9月12日～13日 (27名) 「福島いわき視察会」
 2月26日 (27名) 「ムスリム体験視察会」
- 8) セミナー・交流会
 5月14日 (130名) 講演「2020年日本・東京はこう変わる」
 ～訪日外国人旅行者数2,000万人時代に向けて～
 日本政府観光局(JNTO) 理事 加藤隆司氏
 5月19日 (89名) 講演「2020年に向けて外国人旅行者を呼び込む おもてなしセミナー」
 東京都産業労働局観光部 企画調整担当課長 福田哲平氏
 (株)ぐるなび ぐるなび大学講師 水野奈美氏
 (共催:サービス・交流部)
 6月10日 (89名) ビジネス交流会(テーマ:観光)
 基調講演「つかめ!観光のビジネスチャンス～2020年に向けて～」
 (株)JTB総合研究所コンサルティング事業部 主席研究員 太田正隆氏
 自己紹介・自由交流
 (共催:東京都商工会議所連合会・東京都商工会連合会/サービス・交流部)

6. 会議 (8)委員会

- 7月 4日 (79名) 講演「地域の魅力を高める観光資源の開発と新たなビジネスチャンス」
跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科 准教授 篠原 靖 氏
東京都産業労働局観光部 観光まちづくり担当課長 小平 房代 氏
- 8月29日 (89名) 東京トラベルマート : 旅行会社との個別商談会
(共催:(公財)東京観光財団/サービス・交流部)
- 12月 2日 (110名) 講演「ムスリム観光客受け入れ対応セミナー」
非営利一般社団法人ハラル・ジャパン協会 代表理事 佐久間 朋 宏 氏
- 9) その他会議
- 12月16・17日 「都市型観光情報交換会」
仙台・東京・名古屋・大阪・神戸・広島の各会議所が参加(幹事:仙台商工会議所)
- 3月26日 関東学生「インバウンド広域観光周遊ルート」旅行企画コンテスト
(共催:国土交通省関東運輸局)

⑩ 地方分権推進委員会

地方分権に関する国・地方自治体の動向等を把握するとともに、首都・東京における都市制度のあり方や、特区を含む規制・制度改革の推進に向けた諸課題の調査・研究を行った。

1) 委員会

- 6月27日 (26名) 講演 「首都東京における都市制度の現状と課題」
首都大学東京大学院 教授 大杉 覚 氏
報告 「前期の委員会活動(平成22年11月から平成25年10月)について」
「今期の委員会活動等について」
- 12月 9日 (19名) 講演 「都区制度改革の現状と世田谷区の取組み」
せたがや自治政策研究所 次長 藤野 智子 氏

2) 調査

- 2月20日～2月27日 委員宛てに「中小企業の活力強化と地域活性化のための規制・制度改革に関するヒアリング調査」を実施

⑪ ICT推進委員会

情報の利活用の観点から様々な事業を通じて中小企業のICT活用を支援するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、都市機能の強化、観光対策、地域活性化等ICT活用による新たな付加価値創造について調査・研究を行う。

1) 委員会

- 11月 6日 (37名) 講演 「パーソナルデータの利活用をめぐる制度改正の方向性」
慶應義塾大学 総合政策学部 教授 新保 史生 氏
報告 平成26年度下半期の活動予定について(案)
ICT導入事例集の発行について

2) 幹事会

- 9月26日 (5名) 報告 上半期の活動報告
協議 下半期の活動予定(案)
第2回本委員会の日程・講演会・次第(案)
- 3月23日 (6名) 報告 平成26年度の活動報告
協議 平成27年度の活動予定(案)について
第3回本委員会(案)について

3) 専門委員会

- 5月21日 (13名) 協議 平成26年度事業活動(案)について
7月 9日 (13名) 協議 ICT導入事例集作成について

トレンドセミナーのテーマ、講師について

⑨ ものづくり推進委員会

ものづくり推進委員会では、ものづくり企業の連携を活動の軸とし、委員会とワーキンググループにおいて所属委員による講演や支部との懇談会、企業視察等を行った。

1) 委員会

- | | | | |
|-------|-------|----|---------------------------|
| 4月30日 | (26名) | 報告 | 前期(平成22年~25年)の活動結果について |
| | | 協議 | 今期(平成25年~28年)の活動方針(案)について |
| | | 卓話 | 「IHIグループのものづくり改革」 |
| | | | ものづくり推進委員会委員長 金 和 明 |
| 7月23日 | (24名) | 卓話 | 「トプコングループ ものづくり」 |
| | | | ものづくり推進委員会共同委員長 横 倉 隆 |
| | | 報告 | ①移動ものづくり推進委員会開催概要(案)について |
| | | | ②ものづくりワーキンググループの活動(案)について |
| 9月26日 | (16名) | | ものづくり推進委員会と板橋支部の懇談会 |
| 2月16日 | (24名) | 卓話 | 「アドバネクスのものづくり」 |
| | | | ものづくり推進委員会共同委員長 加 藤 雄 一 |
| | | 報告 | ①ものづくり推進委員会と板橋支部の懇談会結果概要 |
| | | | ②ものづくりワーキンググループ活動報告 |
| | | 協議 | ①ものづくりなでしこTOKYOの開催について |
| | | | ②今後の委員会活動について |

2) ものづくりワーキンググループ

- | | | | |
|--------|-------|-----|--------------------------------|
| 6月11日 | (24名) | 卓話 | 「がんばれ日本のものづくり~アベノミクスのものづくり戦略~」 |
| | | | 政策研究大学院大学 名誉教授 橋 本 久 義 氏 |
| | | 報告 | 今後のワーキンググループ活動について |
| 7月30日 | (20名) | 視察会 | 愛知産業㈱ |
| 9月26日 | (8名) | 視察会 | ㈱サイトウ製作所 |
| 11月26日 | (13名) | 視察会 | ㈱ワールドケミカル筑波工場 |
| 3月9日 | (9名) | 視察会 | テクノFRONT森ヶ崎、イービーエム㈱、㈱ノムラ |

3) 産学公連携相談窓口

技術革新により中小企業の成長を促すため、中小企業が大学の持つ研究能力や技術相談機能を広く活用できるよう、東京商工会議所が中小企業と研究機関との橋渡しを行い、技術に関する課題解決を目的に産学公連携の促進を図るもの。2013年3月の窓口開設から、36件の相談を受け付けた。うち10件は共同研究、受託研究へと進展した。

産学公連携相談窓口の協力機関(2015年3月時点)は以下の19大学、1研究所である。

(国立大学法人)宇都宮大学、(国立大学法人)お茶の水女子大学、(学)近畿大学、(学)慶應義塾、(学)工学院大学、(公立大学法人)産業技術大学院大学(学)、芝浦工業大学、(公立大学法人)首都大学東京、(学)上智大学、(学)中央大学、(国立大学法人)電気通信大学、(学)東海大学、(国立大学法人)東京海洋大学、(学)東京理科大学、(国立大学法人)鳥取大学、(国立大学法人)新潟大学、(学)日本大学、(学)日本医科大学、(学)明星大学、(独)産業技術総合研究所(五十音順)。

協力機関との打合せ

- | | | | |
|--------|-------------|----|-------------------------|
| 12月15日 | (19協力機関23名) | 報告 | 産学公連携相談窓口の実績について |
| | | 協議 | (1)産学公連携相談窓口の運用上の課題について |
| | | | (2)その他 |

6. 会議 (8)委員会

⑳ 健康づくり・スポーツ振興委員会

当委員会では日本再興戦略の課題のひとつである「国民の健康寿命の延伸」に取り組むべく、職域における健康づくり、運動習慣の定着化の推進に関する調査・研究や、国・東京都・関係機関との連携による普及・啓発活動を推進した。また委員企業を中心に健康経営研究会を設置し、健康経営の知識を深めるための研究・検討を行った。

1) 委員会

9月22日 (36名)

講演

- a. あらゆる病気を防ぐ「一日8000歩・速歩き20分」が健康のカギ
～10数年にわたる中之条研究における身体活動と健康の関連性～

東京都健康長寿医療センター研究所

老化制御研究チーム副部長

運動科学研究室長 青柳 幸利 氏

- b. 新たな成長戦略から始まる健康経営企業の社会的評価

東京大学政策ビジョン研究センター

健康経営研究ユニット特任助教 古井 祐司 氏

議件 「健康づくり・スポーツ振興委員会の進め方について」

「その他」

3月24日 (30名)

説明 東京都の取り組みについて

東京都オリンピック・パラリンピック準備局

スポーツ推進部 事業推進課長 柏原 弘幸 氏

講演 生涯スポーツ・コーポレートフィットネスの視点から考える

「運動習慣の定着化」について

順天堂大学 スポーツ健康科学部

特任教授 野川 春夫 氏

議件 「平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業の申請について」

「その他」

2) 専門委員会設置準備会

6月2日 (7名)

議件 「健康づくり・スポーツ振興委員会専門委員会の設置(案)について」

「その他」

3) 東商健康経営研究会

11月4日 (23名)

第1回東商健康経営研究会

説明 「東商健康経営研究会の概要・今後のスケジュールについて」

「その他」

発表 委員企業の「健康経営」に関する取り組みについて

- a. 健康経営に関する取組「健康アプリ Health U」

アクサ生命保険㈱

メディカル&プロテクション事業開発部

メディカル&プロテクション推進課

課長 加藤 修吾 氏

- b. セブン&アイ・ホールディングスグループの健康経営

セブン&アイ・ホールディングス健康保険組合

常務理事 坂上 一雄 氏

11月28日 (23名)

第2回東商健康経営研究会

発表

- a. 健康投資・健康経営の取組促進について

経済産業省 商務情報政策局ヘルスケア産業課

- 係長 江原章太氏
- b. 「社員がイキイキと仕事をしている会社」を目指して
(株)フジクラ 人事・総務部健康経営推進室
副室長 浅野健一郎氏
- 12月19日 (23名) 第3回東商健康経営研究会
発表
a. 医療保険者による健康づくりの取組(データヘルス)について
厚生労働省 保険局保険課 吉村和也氏
b. ダイヤル・サービスの健康サポートサービスと健康づくりに関する
取り組みについて
ダイヤル・サービス(株)
健康グループ グループ長 塚原雅子氏
- 2月23日 (29名) 第4回東商健康経営研究会
発表
a. 「健康経営を取り巻く動向について」
～いまなぜ国際的な注目を浴びているのか～
東京大学政策ビジョン研究センター
健康経営研究ユニット 特任助教 古井祐司氏
b. 「DBJ健康経営格付」について
(株)日本政策投資銀行
環境・CSR部 課長 大井孝光氏
- 3月12日 (28名) 第5回東商健康経営研究会
発表
a. 協会けんぽ東京支部の健康づくり事業について
全国健康保険協会東京支部
レセプト部長 阿川玉樹氏
b. 健康なお口は会社を元気にする
～歯科衛生に関するライオンの取組みについて～
(公財)ライオン歯科衛生研究所
歯科衛生士 藤春知佳氏

㉑ ビジネス・会員交流委員会

当委員会では、本部・支部の役員・会員相互の交流促進を図るための親睦交流事業、ビジネスチャンス創出のためのビジネス交流事業、ならびに文化活動推進事業を広く展開した。

1) 委員会

- 7月18日 (21名) 議件 「ビジネス・会員交流事業の実施状況と今後の予定について」
「その他」
- 2月 3日 (23名) 講演 「今 なぜ文語か ～心に響く先人の言霊～」
文語の苑 代表幹事 愛甲次郎氏
議件 「ビジネス・会員交流事業の実施状況と今後の予定について」
「その他」

㉒ 震災対策特別委員会

震災対策特別委員会では、「被災地支援活動」と「都市防災力の強化に向けた活動」を行った。被災地支援活動では、風評被害の根絶、および被災地のニーズに対応した支援を継続的に実施した。また、都市防災力

6. 会議 (8)委員会

の強化に向けた活動として、東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結し、協定に基づいて帰宅困難者対策の普及促進、防災訓練(新規事業)、東京都との意見交換会等、多数の事業を連携して実施した。さらに、中小企業のBCP策定支援事業を行った。加えて、「会員企業の防災対策に関するアンケート調査」を実施し、「東京都の防災対策に関する意見」を策定・提出した。

1) 特別委員会

9月29日 (36名) 議事

(1) 講話:「首都東京の震災対策の展開」

明治大学大学院 特任教授 中 林 一 樹 氏

(2) 報告:東商の「都市防災力の強化に向けた活動」について

(3) 討議:「東京都の防災対策に関する意見(案)」について

(4) 報告:東商の「被災地支援活動」について

3月9日 (42名) 議事

(1) 講話:東日本大震災からの復旧・復興に向けた政府の取組みについて

復興庁 統括官 菱 田 一 氏

(2) 説明:各県の復興状況について

岩手県東京事務所 所長 木 村 卓 也 氏

宮城県東京事務所 所長 後 藤 康 宏 氏

福島県東京事務所 所長 高 荒 昌 展 氏

(3) 報告:「今年度の被災地支援活動」について

(4) 報告:「今年度の都市防災力強化に向けた活動」について

(5) 報告:「次年度の活動予定」について

2) 被災地支援活動

a. 企業マルシェ・福島応援物産展の開催

4月11日	東商園遊会での福島応援物産展の実施
6月5日～6日	福島産直市(都営地下鉄神保町駅構内)
8月8日～9日	福島産直市(東京メトロ銀座駅構内)
10月16日	港支部創立40周年記念チャリティ講演会での福島応援物産展の実施
10月29日～30日	福島産直市(都営地下鉄神保町駅構内)
12月11日～12日	福島産直市(東京メトロ銀座駅構内)
7月28日～29日	天王洲マルシェ(主催:㈱ジェイティービー、来場者数1,500名)
9月4日～5日	神保町マルシェ(主催:旭化成㈱、三井不動産㈱ 来場者数1,900名)
10月14日～15日	新宿パークタワー「福島復興マルシェ」 (主催:東京ガス都市開発㈱ 来場者数1,000名)
	※竹下復興大臣が視察
1月26日	建設・不動産部会賀詞交歓会での福島応援物産展の実施
1月26日	東商女性会賀詞交歓会での福島応援物産展の実施

b. 被災地の観光・物産PR、情報発信

4月10日	常議員会における福島県アンテナショップ開業PR
5月8日	常議員会における春の東北観光PR
6月10日	「東北観光促進チラシ夏号」作成(7万7千部)
10月10日	「東北観光促進チラシ秋号」作成(7万7千部)
10月13日～	「マルシェふくしま号(県産品移動公式販売車)」出店支援 (出店場所:6か所)(協力:三井不動産、三菱地所)
1月12日	福島ふれあい大交流フェア(後援事業)
2月6日	TOKYO TYビジネス交流展2015」被災地支援ブース出展支援

2月10日	「東北観光促進チラシ冬号」作成(7万7千部)
2月10日	福島県企業立地セミナーin東京(後援事業)
2月12日	第2回 東北4県・東日本大震災復興フォーラム
3月10日	福島デスティネーションキャンペーンチラシ配布(7万7千部)
3月10日	東商新聞「震災から4年」特集ページ掲載
3月12日	常議員会における福島デスティネーションキャンペーンPR

c. 応援視察会・ボランティアツアー

8月19日～20日(27名)	東北・三陸地方視察会(岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市) (内容:大船渡商工会議所、気仙沼商工会議所との懇談等)
11月28日～29日(30名)	第5回ボランティアツアー(福島県南相馬市小高地区) (内容:伐採作業、家財撤去等のボランティア活動)
2月13日～14日(24名)	冬の福島県会津地方視察会(福島県会津若松市・喜多方市) (内容:会津若松商工会議所との懇談、喜多方商工フェア視察等)

3) 都市防災力の強化に向けた活動

a. 「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」の締結

協定名	「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」
締結者	【東商】三村会頭【東京都】舩添知事
協定の内容	東商会員の協力のもと、官民を挙げた防災力向上を図るために、東商・東京都が連携して下記事業に取り組む。 ①帰宅困難者対策への協力 ②企業自らの防災対応力を強化 ③企業の技術力を防災に活用

b. 帰宅困難者対策条例の周知

① 支部ブロック別帰宅困難者対策条例説明会

8月1日(550名)	都心ブロック(場所:東商ホール)
8月5日(250名)	都心ブロック(場所:東商ホール)
8月25日(65名)	城東ブロック(場所:すみだ産業会館)
8月28日(120名)	城北ブロック(場所:豊島区立勤労福祉会館)
9月5日(100名)	城西ブロック(場所:BIZ新宿)
9月12日(95名)	城南ブロック(場所:きゅりあん)
10月27日(210名)	全地区対象追加開催(場所:国際会議場)

説明「東京都帰宅困難者対策条例について」

東京都 総務局 総合防災部 事業調整担当課長 森 永 健 二 氏

② 帰宅困難者対策セミナー:企業の対応と法的責任

4月14日(100名)	講演① 帰宅困難者問題を正しく理解する
	講演② 求められる帰宅困難者対策 名古屋大学 減災連携研究センター准教授 廣 井 悠 氏
	講演③ 法的側面からみた帰宅困難者対策の留意点 丸の内総合法律事務所 弁護士 中 野 明 安 氏

③ 帰宅困難者対策説明会「一時滞在施設～今、企業に求められる対応～」

11月25日(75名)	講演① 東京都帰宅困難者対策条例について 東京都 総務局 総合防災部 防災事業推進担当係長
-------------	--

6. 会議 (8)委員会

川 島 一 郎 氏

講演② 一時滞在施設に求められる対応について

東京都一時滞在施設開設アドバイザー 川 村 丹 美 氏

c. 先進事例視察会

7月 7日 (29名) 日本橋室町東地区 (コレド室町) 視察会
9月 2日 (37名) 虎ノ門ヒルズ視察会

d. 帰宅困難者対策訓練

2月 5日 (7,000名) 池袋駅周辺一時滞在施設への避難・滞在訓練
(500名、うち東商会員企業76社136名)
家族との安否確認訓練
(東商会員企業93社、2,509名)

e. 防災関連説明会

2月 9日 (180名)

「東京の防災プラン」説明会

2月16日 (160名)

説明「東京都の防災プラン」について

東京都 総務局 総合防災部 事業調整担当課長

森 永 健 二 氏

f. 意見交換会

2月12日 (45名)

東京都と東京商工会議所との都市防災に関する意見交換

説明 「東京の防災プラン」について

説明 東商の都市防災に関する取り組みについて

意見発表

・「中小企業における防災対策の推進」について

・「BCPの策定促進」について

・「災害時の安否確認に有効な手段」の周知について

自由討議

g. 木密地域不燃化特区制度説明会

11月27日 (43名) 城北ブロック (場所:豊島区立勤労福祉会館)

12月 9日 (30名) 城西ブロック (場所:BIZ新宿)

12月10日 (30名) 城東ブロック (場所:すみだ産業会館)

12月15日 (32名) 城南ブロック (場所:品川区立中小企業センター)

挨拶 東京都 都市整備局 市街地整備部

防災都市づくり調整担当課長 古 澤 正 彦 氏

説明 不燃化特区制度の概要について

不燃化特区制度の助成制度、整備プログラム等について

h. その他防災関連事業

9月10日

東商新聞「防災特集」ページ掲載

2月25日

「防災ブック」試作版 (東京都作成) アンケートへの協力

3月 5日～

帰宅困難者対策ポスター (東京都作成) の掲示協力

4) 中小企業のBCP策定支援事業

5月16日 (40名)

経営者のためのBCP策定基礎セミナー

(株)インターリスク総研 主席コンサルタント
緒方 順一 氏

- 7月 1日～ 7月 18日 (延184名) 「第15期BCP策定講座」
(特)危機管理対策機構 理事・事務局長
細坪 信二 氏
- 7月 31日 (50名) D-PAC (Disaster-ProActive Corporations) プロジェクト-災害に立ち向かう企業づくり「想定外への挑戦～首都圏M9への対応～」
- 8月 26日 (680名) 首都圏危機管理セミナー 大都市圏が被災した場合 ～事業継続をするための代替戦略、物流を考える～
- 9月 24日～10月 6日 (延160名) 「第16期BCP策定講座」
(特)危機管理対策機構 理事・事務局長
細坪 信二 氏
- 9月 26日 (44名) 経営者のためのBCP策定基礎セミナー
(株)インターリスク総研 上席コンサルタント
飯田 剛史 氏
- 12月 9日 (70名) D-PAC (Disaster-ProActive Corporations) プロジェクト-災害に立ち向かう企業づくり「首都直下地震遭遇! どうする出勤・帰宅」
- 12月 16日 (70名) D-PAC (Disaster-ProActive Corporations) プロジェクト-災害に立ち向かう企業づくり「首都直下地震遭遇! どうする出勤・帰宅」追加開催
- 3月 19日 (70名) D-PAC (Disaster-ProActive Corporations) プロジェクト-災害に立ち向かう企業づくり「～富士山噴火を考える～」

(9) 支部会長会議

① 会頭・副会頭・支部会長会議

12月 9日 (44名)

- 1) 開会
- 2) あいさつ 東京商工会議所 会頭 三村 明夫
- 3) 懇談
(主なテーマ)
 - a. 本支部間の連携強化について
 - b. 次年度、支部における重点事業の取り組みについて
 - c. 地域における子育て支援・少子化対策について
 - d. 中小企業の女性活躍推進に向けた取り組みについて
 - e. その他
- 4) 閉会
終了後、懇親会を開催

(10) 若手経営者交流事業

① 若手経営者懇談会

11月 26日 (29名)

- 1) 開会
- 2) あいさつ 東京商工会議所 常務理事 高野 秀夫
- 3) 出席者紹介
- 4) 東商DVD放映および、最近の東商活動概要について
- 5) 懇談
 - a. 各社の経営課題を受けて、東商に期待すること
 - b. 若手経営者同士のネットワーク構築のあり方

6. 会議 (11) 女性会

c. その他

- 6) 総括 東京商工会議所 理事・事務局長 西尾昇治
終了後、懇親会を開催

(11) 女性会

① 総会

- 5月23日 (178名) 議件 1)平成25年度事業報告(案)について
2)平成25年度収支決算(案)について
3)平成26年度事業計画(案)について
4)平成26年度収支予算(案)について
報告 1)各委員会の活動内容について

② 理事会

- 4月2日 (23名) 議件 1)会員の入退会(案)について
2)共催講演会実施報告(案)について
3)事業計画・予算(案)について
4)会員総会(案)について
5)目標別担当(案)について
報告 1)関東商工会議所女性会連合会<前橋大会>出欠状況について
2)東商園遊会出欠状況について
3)東商の事業活動計画、三村会頭所信について
- 5月7日 (22名) 議件 1)会員の入退会(案)について
2)平成25年度事業活動報告書(案)について
3)平成25年度収支決算(案)について
4)平成26年度事業活動計画(案)について
5)平成26年度収支予算(案)について
報告 1)各目標担当の進捗状況について
- 6月5日 (23名) 議件 1)会員の入退会(案)について
2)関東商工会議所女性会連合会<前橋大会>
エキスカーション参加者への返金(案)について
3)入会のご案内(案)について
- 7月2日 (22名) 議件 1)会員の入退会(案)について
報告 1)都内女性会正副会長会議について
2)各目標担当の進捗状況について
- 9月3日 (22名) 議件 1)会員の入退会(案)について
報告 1)各目標担当の進捗状況について
- 10月8日 (22名) 移動理事会として「北とぴあ」で開催。会議に先立ち、渋沢史料館を訪問し、「商人の輿論をつくる!～渋沢栄一と東京商法会議所～」展示を見学した。
議件 1)会員の入退会(案)について
報告 1)各目標担当の進捗状況について
2)創立65周年事業の所感について
- 11月5日 (22名) 議件 1)会員の入退会(案)について
2)神戸アピールにおける今後の担当内容(案)について
3)各委員会の所属希望(案)について
4)今後の連絡先希望(案)について
報告 1)新年懇親会の実施について
2)65周年事業等について
3)ビジネスミーティングの結果報告について

- 4)被災地視察会の結果報告について
 その他)関東商工会議所女性会連合会・政策委員会活動の実施について
- 12月 3日 (20名) 議件 1)会員の入退会(案)について
 報告 1)組織運営委員会の活動(新年懇親会)について
 2)女性・少子化問題委員会の活動について
 3)ビジネス事業委員会の活動について
 4)社会貢献委員会の活動について
 5)委員会所属・連絡先希望調べについて
 6)関東商工会議所女性会連合会・政策委員会活動 実施報告について
 7)関東商工会議所女性会連合会<東京総会>について
- 1月14日 (21名) 議件 1)会員の入退会(案)について
 報告 1)組織運営委員会の活動(新年懇親会)について
 2)女性・少子化問題委員会の活動について
 3)ビジネス事業委員会の活動について
 4)社会貢献委員会の活動について
- 2月 4日 (22名) 議件 1)会員の入退会(案)について
 報告 1)組織運営委員会の活動について
 2)女性・少子化問題委員会の活動について
 3)ビジネス事業委員会の活動について
 4)社会貢献委員会の活動について
- 3月 4日 (21名) 議件 1)会員の入退会(案)について
 報告 1)組織運営委員会の活動について
 2)女性・少子化問題委員会の活動について
 3)ビジネス事業委員会の活動について
 4)社会貢献委員会の活動について
 討議)次年度事業計画(案)について

③ 正副会長会議

4月 2日、 5月 7日、 6月 5日、 7月 2日、 9月 3日、10月 8日、11月 5日、
 12月 3日、 1月14日、 2月 4日、 3月 4日(各回とも 5名)
 理事会上程議案について

④ 監事会

5月 9日・19日 (5名) 議件 1)平成25年度事業報告(案)について
 2)平成25年度収支決算(案)について

⑤ 周年事業

9月18日 (181名)(於:ホテルニューオータニ「鶴西の間」)

第一部 講演会

「女性経営者の未来へのエール」講師 ノンフィクション作家 吉永みち子氏

第二部 記念式典

- 1)式辞 東京商工会議所女性会 会長 山崎登美子
 2)来賓挨拶 東京商工会議所 副会頭 石井卓爾
 3)来賓挨拶 全国商工会議所女性会連合会 副会長 池上淳子氏
 4)DVD上映 「女性会65年のあゆみ」

第三部 懇親会

- 1)活動報告 東京商工会議所女性会 会長 山崎登美子

6. 会議 (11)女性会

2)来賓挨拶	消費者庁 長官	板 東 久美子 氏
3)祝 辞	東京商工会議所 会頭	三 村 明 夫
4)乾 杯	東京商工会議所 専務理事	中 村 利 雄
5)懇 談		

⑥ 新年懇親会

1月25日 (186名) (於：パレスホテル東京4階「山吹」)

1)会長挨拶	東京商工会議所女性会 会長	山 崎 登美子
2)来賓挨拶	東京商工会議所 会頭	三 村 明 夫
3)来賓挨拶	内閣府男女共同参画局 局長	武 川 恵 子 氏
4)来賓挨拶	消費者庁 長官	板 東 久美子 氏
5)乾 杯	東京商工会議所 専務理事	中 村 利 雄
6)新入会員紹介		
7)懇 談		
8)抽 選 会		

⑦ 事 業

1)ビジネスミーティング

6月24日	(24名)	「山崎登美子会長と語ろう」
7月23日	(23名)	「プレゼンテーション上手になるために～1分で人の心をつかむコツ～」
10月21日	(39名)	シンポジウム「女性経営者としてビジネスを成功させるには」
2月18日	(38名)	経営力向上ワークショップ「女性企業家大賞」および「勇気ある経営大賞」にみる「経営力向上に繋がる+α」について語ろう

2)新入会員歓迎ランチミーティング

7月 8日 (28名) 新入会員18名が参加

3)被災地応援視察会

10月17日～18日 (27名) 武蔵野・町田商工会議所女性会共催。福島市～南相馬市を訪問。

4)意見交換会

10月 6日 (21名) 出水商工会議所女性会との意見交換会

⑧ 関東商工会議所女性会連合会関連事業

1)第29回総会<前橋大会>

5月16日 (782名、うち東商参加者32名)

2)政策委員会活動

「東京スカイツリー・スカイダック視察会」

11月19日 (37名、うち東商参加者22名) 武蔵野・町田商工会議所女性会共催。

3)共催講演会

3月17日 (395名、うち東商参加者16名)

関東商工会議所女性会連合会・東京商工会議所女性会共催

「夢・オリンピック」

北野建設(株) スキー部ゼネラルマネージャー 荻原健司氏

⑨ 会員数

330名(平成27年3月末日現在)

⑩ その他

1) 女性会広報誌発刊

1月 「東商L a d y第20号」発刊（27年度総会にて配付予定）

2) F A X会報・会員情報コーナー

依頼のあった会員の事業紹介・P R情報を全会員に月次でF A X送信
（掲載社数17社、平成26年度は6、10月を除く10回発信）

3) 外部催事への参加

4月11日 東商園遊会へ参加（13名）（於：ホテル椿山荘東京）

5月16日 関東商工会議所女性会連合会 第29回総会＜前橋大会＞へ参加
（32名）（於：前橋商工会議所、ペイシア文化ホール）

10月 2日 第46回全国商工会議所女性会連合会 神戸総会へ参加
（4名）（於：神戸ポートピアホテル）

4) 慶弔

a. 6月 4日 京都商工会議所女性会創立30周年記念式典へ参加

b. 9月18日 さいたま商工会議所女性会創立10周年記念式典へ祝賀金

c. 3月20日 備前商工会議所女性会創立10周年記念式典へ参加

(12) 国際会議

① アジア商工会議所連合会（C A C C I）

1) C A C C I企画委員会（2月4日）

アジア商工会議所連合会（C A C C I）の企画委員会が、九龍商工会議所の主催により香港において開催された。本委員会では2015年秋に開催される第29回C A C C I総会の概要を決定。開催日は10月29～30日、テーマは“ASIA PACIFIC BEYOND LIMITS”で開催すること等が決まった。また、会長より会員会議所訪問やC A C C Iウェブサイトのリニューアル等の活動報告も行われた。委員会にはC A C C Iのイナシュベリ会長（グルジア商工会議所）、コンラッド・リー会頭（九龍商工会議所）の他、13ヶ国・地域から37人が参加した。

② 世界商工会議所連盟（W C F）

1) 評議員会

日 程：10月17日

開催地：東京商工会議所ビル7階「国際会議場」

a. 開会挨拶

b. 会議所メンバーシップ・パートナーシップについて

c. 前回会議以降の活動報告

d. 基本法—経営者の権利（報告および決議）

e. 世界商工会議所アカデミー

f. 第9回世界商工会議所大会について

g. 第10回世界商工会議所大会・ホスト候補地（4ヶ所）によるプレゼンテーション

③ A S E A N・日本経済協議会日本委員会

1) 在京A S E A N各国大使との懇談会の開催

6月13日 （62名）

開催地：東京

a. 開会挨拶

A S E A N・日本経済協議会日本委員会 会長 三 村 明 夫

b. 挨拶

駐日ラオス人民民主共和国 特命全権大使（A C T議長） ケントン・ヌアンタシン 氏

6. 会議 (12)国際会議

c. 報告「ASEAN・日本経済協議会の取り組み」

ASEAN・日本経済協議会日本委員会 事務総長 中村利雄

d. 討議

- ① 2015年ASEAN経済共同体の発足に向けた課題
- ② ASEAN各国と日本を取り巻くトピックス

2) 平成26年度総会（平成25年度収支決算（案）・事業報告（案）および平成26年度収支予算書（案）・事業計画書（案）の承認、副会長の選任）

5月27日（紙上総会）

3) 第1回日ASEAN新産業官民対話

8月25～26日（100名）

開催地：ネピドー（ミャンマー）

a. 開会挨拶

ミャンマー国家計画開発大臣 カン・ゾー 氏
経済産業大臣 茂木敏充 氏

b. モデレータからの分科会報告

環境・エネルギー

三井物産戦略研究所グリーンイノベーション室 シニア研究フェロー 本郷尚 氏

ヘルスケア

(株)野村総研コンサルティング事業本部 パートナー 三崎富査雄 氏

コンテンツ

(株)三菱総合研究所情報通信政策研究グループ 主席専門研究員 安江憲介 氏

地域間連携

タイ国家経済社会開発委員会(NESDB) 政策顧問 松島大輔 氏

c. 議論の総括

(独)日本貿易振興機構バンコク事務所 所長 保住正保 氏

d. 挨拶

ASEAN日本経済協議会日本委員会 副会長 釜和明

e. 閉会挨拶

ASEAN・日本経済協議会日本委員会 会長 三村明夫
ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 会頭 ウイン・アウン 氏

f. 第20回日ASEAN経済大臣会合での報告

第1回日ASEAN新産業官民対話でとりまとめた提言を、三村明夫・ASEAN日本経済協議会会長ならびにウイン・アウン・ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会会頭が第20回日ASEAN経済大臣会合で報告した。

g. 表敬訪問

ニャン・トゥンミャンマー連邦共和国副大統領、ウイン・アウン・ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会(UMFCCI)会頭、樋口建史駐ミャンマー日本国大使への表敬・懇談を行った。

4) 第2回ASEAN経済協議会合同協議会

4月2日（30名）

開催地：シンガポール

a. 開会挨拶

b. 各ASEAN経済協議会の事業活動について

④ 日印経済委員会

1) 平成26年度日印経済委員会総会（兼 第39回日印経済合同委員会会議 日本代表団結団式）

11月11日（30名）

- a. 開会挨拶 日印経済委員会 会長 飯島彰己
- b. 来賓ブリーフィング
外務省アジア大洋州局 南部アジア部 南西アジア課長 前田未央氏
経済産業省通商政策局 南西アジア室 室長補佐 下京田孝氏
- c. 第39回日印経済合同委員会会議
- d. 平成26年度日印経済委員会総会

2) 第39回日印経済合同委員会会議

11月17日(150名)

日本側:60名

インド側:90名

開催地:インド/デリー

- a. 開会挨拶 FICCI 会長 シッダールタ・ビルラ氏
- b. 挨拶 日印経済委員会 会長 飯島彰己
- c. 来賓挨拶 在インド日本国大使 八木毅氏
- d. 基調講演
「新政権の経済政策～メイク・イン・インドのイニシアティブと日本企業のための機会」
インド商工省 アディショナル・セクレタリー シャトルグナ・シン氏
- e. 謝辞 印日経済委員会 共同会長 ロヒット・レラン氏
- f. 全体会議Ⅰ「スマートシティとインフラの開発」
議長: FICCI 事務総長 ディダル・シン氏
共同議長: 日印経済委員会常設委員会 委員長 倉内宗夫
デリー・ムンバイ産業大動脈開発公社(DMIC-DC) 社長 タリーン・クマール氏
ウッタル・プラデーシュ州 プリンシパル・セクレタリー・インダストリーズ
サンジーヴ・サラン氏
ラジャスタン州産業開発・投資公社 ビジネス・プロモーション 部長
アニル・シャルマ氏
インド三菱重工業(株) 会長 久保雅之氏
東芝インド社 社長 浦井研二氏
インド三井物産(株) 社長 鈴木慎氏
- g. 全体会議Ⅱ「モディ新政権に対する日印経済界の要望」
議長: FICCI 事務総長 ディダル・シン氏
共同議長: 日印経済委員会常設委員会 前副委員長 小野榮一氏
インベスト・インド アディショナル・ディレクター アルビンド・プラサド氏
Adani Ports & SEZ Ltd 社長 アミット・ウブレンチュワル氏
マンガロール経済特別区 市場開発コンサルタント テッキアン・シタラム・シャシーナ氏
日印経済委員会常設委員会 委員長 倉内宗夫
インド日本商工会 会長/伊藤忠インド会社 社長 普世肅久氏
- h. 閉会 FICCI 会長 シッダールタ・ビルラ氏
日印経済委員会 会長 飯島彰己
- i. 視察会
11月19日～21日 インド現地事情視察会(9名)

6. 会議 (12)国際会議

開催地：ハイデラバード、チェンナイ

3) ナarendra・モディ首相訪日関連行事

- 9月 1日 ナarendra・モディ インド首相歓迎昼食会
- 9月 1日 日印ビジネス・リーダーズ・フォーラムへの飯島会長出席
- 9月 2日 ナarendra・モディ インド首相講演会
「これからのインド -My Vision of India-」
(日本経済新聞社、ジェトロ主催)(飯島会長が講演)

4) 経済ミッション

- 1月 7日～13日 ベンガル グローバル サミット2015&ヴァイブラント・グジャラート2015視察ミッション
開催地：コルカタ、アーメダバード

5) セミナー

- 5月28日 (70名) インド金融セミナー「インド進出における留意点～銀行、保険業界の視点から」
- 6月12日 (70名) インド・マハーラシュトラ州ビジネスセミナー
- 6月19日 (250名) シンポジウム「インド総選挙の総括と新政権の動向～日印関係への影響」
- 6月25日 (22名) セミナー「モディ新政権の経済政策と日印関係」
- 10月10日 (52名) セミナー「インドの知的財産権とその施行に関する洞察」
- 11月28日 (300名) セミナー「インド・アンドラプラデシュ州における投資機会」
- 2月19日 (170名) 南インド タミル・ナドゥ州投資促進セミナー

6) 後援

- 6月18日 インドビジネスセミナー(グジャラート州の投資環境を中心に)
(インド大使館、KPMGジャパン、KPMGインド主催)
- 7月23日～25日
「第25回インド家庭用品展」及び「第35回インド衣料品展」
(インド貿易振興局主催)
- 9月20日～21日
「第22回 ナマステ・インディア2014」(ナマステ・インディア実行委員会、
NPO法人日印交流を盛り上げる会、在日インド大使館、インド政府観光局共催)
- 11月18日 「シンポジウム：Benefitting from Regional Trade Agreements India's Manufacturing Growth Holds Key」(於：デリー)
(独)日本貿易振興機構主催
- 11月19日 第6回日本・インド有識者フォーラム
(富士通総研、NPO法人・日印パートナーシップフォーラム共催)
- 3月12日 インド予算案セミナー
(在日インド大使館、KPMGインド、KPMGジャパン主催)
- 3月16日 インド・インフラセミナー(在日インド大使館主催)
- 3月20日 セミナー「南アジア経済報告：石油価格下落の恩恵」
(世界銀行、(独)日本貿易振興機構アジア経済研究所共催)

7) 協力

- 8月22日 2014年度インド予算説明会(インド大使館主催)

- 1 2月 4日 インド経営大学院バンガロール校学生の受け入れ
2月24日～3月1日
インドIT・エレクトロニクス産業ミッションへの周知協力

8) 常設委員会

- 4月15日 遠藤 和巳 駐コルカタ日本国総領事の雑賀常設副委員長表敬
5月28日 オノ・ルール 世界銀行インド担当局長との懇談会
7月 3日 ディダール・シン FICCI事務総長の倉内常設委員長表敬
9月 8日 グジャラート州代表団受け入れ（ヴァイブラント・グジャラート2015の
プロモーション）
10月16日 ベンガル・グローバル・サミット2015ミッション団の倉内常設委員長表敬
10月17日 西ベンガル州政府代表団の倉内常設委員長、梅葉常設副委員長表敬
11月13日 岡谷商工会議所との懇談会（インドビジネスの現状と展望について梅葉常設副委員長
が説明）
12月16日 山田 滝雄 外務省 アジア大洋州局 南部アジア部長との懇談会
3月 2日 アネット・ディクソン 世界銀行南アジア地域担当副総裁との昼食懇談会
3月 9日 馬場 誠治 駐チェンナイ日本国総領事の倉内常設委員長表敬

⑤ 日本・バングラデシュ経済委員会

- 1) 第17回日本・バングラデシュ商業・経済協力合同委員会会議（兼 第1回日バングラデシュ官民合同経済
対話）事前打合せ会
8月12日 （19名）
- 2) 第17回日本・バングラデシュ商業・経済協力合同委員会会議（兼 第1回日バングラデシュ官民合同経済
対話）
8月21日 （66名）
日本側：38名
バングラデシュ側：28名
開催地：バングラデシュ/ダッカ
- a. オープニング
- 経済産業省 経済産業審議官 石 黒 憲 彦 氏
首相府 上席次官 アブル・カラム・アザド 氏
バングラデシュ商工会議所連合会（FBCCI） 会頭 カジ・アクラム・ウディン・アーメド 氏
日本・バングラデシュ経済委員会 委員長 高 柳 浩 二
- b. 投資
工業用地の整備、投資関連情報交換、投資認可手続きの改善（手続きの簡素化・迅速化）、インフラ・
産業基盤整備、投資環境の改善に資する事項
- c. 関税
- d. 表敬
8月21日 シェイク・ハシナ バングラデシュ人民共和国首相、トフファイル・アメ
ッド商務大臣表敬
- 3) セミナー、懇談会
5月27日 （31名） シェイク・ハシナ バングラデシュ人民共和国首相 歓迎昼食会
5月27日 （300名） バングラデシュ投資セミナー
- 4) 表敬
1月26日 アブル・カラム・アザド首相府上席次官による高柳委員長表敬
- 5) 共催
1月27日 バングラデシュ投資セミナー：日本専用経済特区の開発

6. 会議 (12)国際会議

((独)国際協力機構、(独)日本貿易振興機構主催)

6) 後援・強力

9月 6日

日本・バングラデシュ・ビジネスフォーラム (於 ダッカ)

((独)日本貿易振興機構主催)

7月 18日

セミナー：バングラデシュの人材活用「現状と未来への展望」

(バングラデシュ人民共和国大使館主催)

7) その他

1月 27日

石黒 憲彦経済産業審議官主催 アブル・カラム・アザド首相府上席次官
歓迎夕食会への高柳委員長の出席

⑥ 日本・パキスタン経済委員会

1) セミナー、懇談会

9月 26日 (13名)

有識者との懇談会～広瀬崇子 専修大学法学部教授 (国際政治/南アジア政治) をお招きして

10月 9日 (21名)

猪俣弘司 在パキスタン日本国大使との懇談会

1月 16日 (35名)

モハンマド・イスハク・ダール パキスタン財務大臣との懇談会

2) 表敬

9月 3日

猪俣弘司 在パキスタン日本国大使による朝田会長表敬

2月 24日

パキスタン・日本友好議員連盟 訪日団による三村会頭、朝田会長表敬

3) 後援

6月 25日

今こそパキスタン！ビジネスセミナー&商談会

((独)国際協力機構、パキスタン貿易開発庁 (TDAP) 主催)

1月 14日

パキスタン・ビジネス・セミナー ((独)日本貿易振興機構主催)

1月 29日

日本・パキスタン ビジネス・ダイアログ&交流会

((独)国際協力機構、パキスタン貿易開発庁、パキスタン日本ビジネスフォーラム共催)

⑦ 日本・スリランカ経済委員会

1) 第18回日本・スリランカ経済合同委員会会議 (兼スリランカ投資セミナー)

6月 10日 (218名)

日本側：178名

スリランカ側：40名

開催地：東京

a. 開会挨拶

日本・スリランカ経済委員会 委員長 渡 邊 康 平

スリランカ・日本経済委員会 委員長 ダヤ・ウィッテシンハ 氏

b. 祝辞

在日スリランカ大使 ワサンタ・カランナーゴダ 氏

(独)日本貿易振興機構 理事 浜 野 京 氏

c. 基調講演「外国投資を呼び込むスリランカ政府の戦略」

財務・計画省次官 プンチ・バンダーラ・ジャヤスンドラ 氏

d. 全体会議：両国の協働が創出する機会と展望

「スリランカー貿易・投資・観光の行き先」

スリランカ・日本経済委員会 委員 ディネシュ・サパラマドゥ 氏

「日本企業の成功体験」

(株)イノアックコーポレーション 専務執行役員 本 田 正 人 氏

「スリランカのビジネス環境」

(独)日本貿易振興機構 コロンボ事務所長 崎 重 雅 英 氏

e. 閉会

2) 表敬

10月23日 ラクシュマン・ヤーパ・アベイワルダナ スリランカ投資促進大臣、
ラクシュマン・ジャヤウィーラ スリランカ投資庁BOI長官による閣委員長表敬

3) 後援

9月7日 日本・スリランカ・ビジネスフォーラム (於 コロンボ)
(独) 日本貿易振興機構主催)

4) その他

5月13日 スリランカICT訪日団の受入れ
2月27日 スリランカ輸出業商工会ビジネス訪日団の受入れ

⑧ 日本マレーシア経済協議会

1) 歓迎夕食会

9月30日 (32名) ムスタパ・マレーシア国際通商産業大臣との夕食懇談会

2) 日本マレーシア経済協議会平成26年度総会兼第33回合同会議日本代表団結団式

10月24日 (28名)

- a. 開会挨拶 日本マレーシア経済協議会 会長 佐々木 幹 夫
- b. 講演
- ①「最近のマレーシア情勢と日・マレーシア関係」
外務省 南部アジア部 南東アジア第二課 地域調整官 加藤 義治 氏
- ②「マレーシアの経済概況等について」
経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 課長 春日原 大樹 氏
- c. 第33回合同会議について
- ①両国代表団
- ②日程・議題
- ③日本代表団団費見積
- d. 平成26年度総会について
- ①委員の異動
- ②平成25年度事業活動報告(案)ならびに平成25年度収支決算(案)
- ③平成26年度事業活動計画(案)ならびに平成26年度収支予算(案)
- ④その他

3) 日本マレーシア経済協議会第33回合同会議

11月13日 (180名)

日本側参加者：49名

マレーシア側参加者：131名

開催地：マレーシア・サラワク州クチン／ヒルトンクチン

- a. 開会挨拶 マレーシア日本経済協議会 会長 アズマン・ハシム 氏
日本マレーシア経済協議会 会長 佐々木 幹 夫
- b. 安倍晋三 日本国内閣総理大臣祝辞
(代読) 駐マレーシア日本国大使 宮川 眞喜雄 氏
- c. ナジブ・ラザク マレーシア首相祝辞
(代読) マレーシア日本経済協議会 副会長 タイブ・アブドゥル・ハミッド 氏

6. 会議 (12) 国際会議

- d. アリ・ハッサン産業発展大臣歓迎挨拶
- e. 第1回全体会議
- ① 役員選出/議題および議事手続きの採択
- ② 東方政策セカンドウェーブ (LEP 2. 0) について
MITI Economic Trade Relation Division
Senior Director ウォン・サン・フー 氏
- ③ 東方政策セカンドウェーブについての所見
駐マレーシア日本国大使 宮川 眞喜雄 氏
マレーシア日本経済協議会 事務総長 モハメド・イクバル 氏
- ④ サラワク州の概要について
Sarawak Deputy State Secretary オセ・ムラン 氏
- f. 第2回全体会議
- ① サラワク州でのビジネスチャンス～サラワク再生可能エネルギー回廊 (SCORE) とサラワクの資源活用産業について～
Chief Minister's Department State Planning Unit
Director イスマウィ・ビン・ハジ・イスマニ 氏
- ② SCORE への投資～サラワクの投資受け入れ企業の視点から～
Cahaya Mata Sarawak Berhad
Group Managing Director リチャード コーティス 氏
- ③ 再生可能エネルギーや資源活用産業における日本の経験～持続可能な将来のための電気自動車戦略～
三菱自動車工業(株) 副社長 春成 敬 氏
- g. 第3回全体会議
- ① サラワク州でのビジネスチャンス～農業食品とハラルについて～
Chief Minister's Department Halal Hub Unit
Director サマッド・ビン・ジュナイ 氏
- ② 2. 5兆ドルの機会を有するイスラム系投資会社に触れる
Zilzar. Com Co-Founder & CEO ラシッディ・シッディック 氏
- ③ サイエンスコミュニケーションを通じた農業・水産養殖・フードイノベーション
(株)リバナス・シンガポール 社長 アンドリュウ・ガン 氏
- ④ マレーシアとサラワク州への日本企業の投資
マレーシア日本人商工会議所 貿易投資委員長 原田 拓治 氏
トクヤママレーシア社長 鈴木 武夫 氏
- h. 閉会挨拶・議長総括
日本マレーシア経済協議会 会長 佐々木 幹夫 氏
マレーシア日本経済協議会 会長 アズマン・ハシム 氏

⑨ 日比経済委員会

1) 第33回日比経済合同委員会日本代表団結団式兼平成26年度総会

3月20日(22名)

- a. 開会挨拶 日比経済委員会 代表世話人 朝田 照男 氏
- b. 講演
- ① 最近のフィリピン情勢と日・フィリピンの外交関係
外務省 南部アジア部 南東アジア第二課 課長 熊谷 直樹 氏
- ② 日・フィリピンの経済概況
経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 課長 春日原 大樹 氏
- c. 第33回合同委員会について
- ① 両国参加者
- ② 日程・議題等

③開催経費等

d. 平成26年度総会

2) 第33回日比経済合同委員会

3月30日(69名)

日本側:44名

フィリピン側:25名

開催地:東京(帝国ホテル)

- a. 開会挨拶 日比経済委員会 代表世話人 朝田 照 男
- b. 両国首脳メッセージ
- c. 基調講演 フィリピン共和国貿易産業大臣 グレゴリー・L・ドミンゴ 氏
- d. 全体会議
- ①日本の労働力不足に対する比日間の協力
QRDインベスターズ社長兼会長 比日経済委員会財務理事兼事務総長
ジェラルド・B・サンビクトレス 氏
- ②フィリピンの人材育成とその活用を目指した事業活動
(株)JTBコーポレートセールス第五事業部営業第二課 チーフマネージャー
日本企業海外進出サポート「LAPITA」
フィリピンビジネス情報センター推進担当「PHIBIC」
市川 恒 氏
- ③日系及び中小企業の進出支援につながるフィリピン銀行業界の開放について
アクラ法律事務所 マネージング・ディレクター ユセビオ・V・タン 氏
- ④最近のフィリピン進出日系企業の動向について
フィリピン日本人商工会議所 会頭 天野 義 夫 氏
- e. 閉会挨拶 比日経済委員会 委員長 エグミディオ・ホセ 氏

3) フィリピン投資セミナー

3月30日

開催地:東京/帝国ホテル

主催 日比経済委員会、国際機関日本アセアンセンター、駐日フィリピン共和国大使館

共催 日本貿易振興機構

- a. 開会の辞 日比経済委員会 代表世話人 志賀 俊 之
- b. 歓迎挨拶 駐日フィリピン共和国特命全権大使 マヌエル M. ロペス 氏
国際機関 日本アセアンセンター 事務総長 大西 克 邦 氏
フィリピン共和国 貿易産業省大臣 グレゴリー L. ドミンゴ 氏
- c. 「フィリピン陸上輸送分野における投資機会」
フィリピン共和国 公共事業道路大臣 ロヘリオ L. シンソン 氏
- d. 「フィリピン投資環境、優遇処置とビジネス機会」
フィリピン経済区庁 長官 リリア・デ・リマ 氏
- e. 「フィリピン経済の最新動向と日系企業の進出状況」
(独)日本貿易振興機構 進出企業支援課長 伊藤 亮 一 氏
- f. 「フィリピンにおける造船事業20年の歩み」
ツネイシホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長 伏見 泰 治 氏
- g. 閉会の辞 (独)日本貿易振興機構 理事長 石毛 博 行 氏

4) (平成25年度から) フィリピンにおける台風被害救済のための義援金の報告

内 容: 日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会と共に協力を呼びかけてきたジャパン・

6. 会議 (12) 国際会議

プラットフォーム及び日本赤十字社による義援金募集について5月21日にマヌエル・ロペス駐日フィリピン共和国大使を訪問し、目録を送った。

募金額：413,180,000円（日本商工会議所が把握できた各地商工会議所とその会員企業、日比経済委員会会員企業による募金額）

⑩ 日豪経済委員会

1) 幹事会

6月25日（23名）

a. 「最近の豪州情勢と日豪関係について」

外務省 アジア大洋州局 大洋州課 課長補佐 箕谷 優 氏

b. 「最近の豪州経済概況」

経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 課長補佐 横山 博之 氏

c. 第52回日豪経済合同委員会会議の準備状況について

d. インフラ小委員会の活動について

1月29日（22名）

a. 「日豪EPA/FTAと日豪関係の強化等」

同志社大学法学部・法学研究科 教授 寺田 貴 氏

b. 第36回日豪/豪日経済委員会運営委員会について

c. 第53回日豪経済合同委員会会議の準備状況について

2) 日豪/豪日経済委員会運営委員会

10月12日（27名）＜第35回＞

日本側：10名

豪州側：17名

開催地：オーストラリア/ダーウィン

a. 第52回日豪経済合同委員会会議の日程・議題

b. 第53回日豪経済合同委員会会議の日程

c. 第36回日豪/豪日経済委員会運営委員会(TV会議)の日程

d. 日豪・豪日経済委員会合同インフラ関連活動の進展

e. 地域および多国間貿易の進展

f. 日豪EPAを有効に活用するために、豪日経済委員会および日豪経済委員会は日豪両国に対して、どのような支援ができるか

g. 豪日経済委員会 2015-17期 戦略的ビジネスプラン

3月2日（5名）朝食懇談会

開催地：東京/パレスホテル東京

a. 日豪EPA発効後の日豪経済委員会の新たな役割について

b. 「次世代リーダーズ・ラウンド・テーブルからの提言」および次回（第53回）日豪経済合同委員会会議「日豪両国でのアジアの世紀を担うグローバル人材の育成・教育」のテーマについて

3月16日（23名）＜第36回＞

日本側：10名

豪州側：13名

開催地：東京～メルボルン、シドニー、パース（テレビ/電話会議）

a. 第53回日豪経済合同委員会会議の日程・議題

b. 日豪・豪日経済委員会合同インフラ関連活動の進展

c. 豪日経済委員会の2015-2017戦略的ビジネスプランの実行について

d. 次世代リーダーズ・ラウンド・テーブルからの提案に対する回答

e. 新型コロナ計画の進捗状況

- f. 日豪EPA発効後の日豪経済委員会および豪日経済委員会の新たな役割
- g. 両国の政治経済情勢

3) 平成26年度総会兼第52回日豪経済合同委員会会議日本代表団結団式

10月7日(67名)

開催地：東京/東商ビル

a. 開会挨拶

日豪経済委員会 会長 三村明夫

b. 来賓ブリーフィング

外務省 経済局審議官 伊藤直樹氏

経済産業省 通商政策局 通商戦略担当審議官 伊藤伸彰氏

c. 第52回日豪経済合同委員会会議について

d. 日豪経済委員会平成26年度総会について

4) 第52回日豪経済合同委員会会議

10月12日~14日(324名)

日本側：186名

豪州側：138名

開催地：オーストラリア/ダーウィン

a. 開会式

開会挨拶

豪日経済委員会 会長 サー・ロッド・エディントン氏

日豪経済委員会 会長 三村明夫

祝辞

オーストラリア 産業大臣 イアン・マクファーレン氏

(安倍晋三内閣総理大臣祝辞代読) 駐オーストラリア日本国特命全権大使 秋元義孝氏

b. 第1回全体会議 基調講演「オーストラリアと日本—アジアの視点で」

基調スピーカー：Asia, McKinsey and Company

Chairman ケビン・スニーダー氏

c. 第2回全体会議「経済統合—ポスト日豪EPAとTPP」

スピーカー：Corrs Chambers Westgarth

Partner and CEO ジョン・デントン氏

みずほ総合研究所(株) 常務執行役員 調査本部長 チーフエコノミスト 高田 創氏

d. 第3回全体会議「海外直接投資—投資環境をどのように改善するか？」

スピーカー：マッコーリーキャピタル証券会社 会長 アーサー 尾関氏

Ashurst Australia, Partner イアン・ウィリアムズ氏

e. 第4回全体会議「エネルギー安全保障—エネルギー源全体を展望した戦略」

スピーカー：Marketing and Technology, BHP Billiton

President HSE マイク・ヘンリー氏

三井物産(株) 顧問 川嶋文信氏

LNG, Markets and Eastern Australia Commercial,

Santos Limited

Vice President ピーター・クリアリー氏

(株)国際協力銀行 取締役 資源ファイナンス部門長 小杉俊行氏

6. 会議 (12)国際会議

f. 第5回全体会議「機会の最大活用：アジアへの食糧提供」

スピーカー：Asia Institutional Banking,
National Australia Bank
Regional Head of Food & Agribusiness
パトリック・ヴィッツノーニ 氏
(株)三井住友銀行 常務執行役員 アジア・大洋州本部長 新興国戦略本部長 志村正之 氏
Visy
Executive Chairman アンソニー・プラット 氏
双日(株) 副社長執行役員 段谷繁樹 氏

g. 第6回全体会議 基調講演「アジアの時代を担う次世代リーダー育成のために」

基調スピーチ：Australian National University
Pro-Vice Chancellor
Research and Research Training
Professor ジェニー・コルベット 氏
Asialink at Melbourne University
Chief Executive Officer ジェニー・マクレガー 氏
コメンテーター：Northern Australia Development Office,
Government of the Northern Territory
General Manager ルーク・ボウエン 氏
学校法人立命館 総長特別補佐 政策科学部教授 モンテ・カセム 氏
Asia PricewaterhouseCoopers
Managing Partner デレク・キドレイ 氏
伊藤忠商事(株) 副社長 小林洋一 氏

h. 第7回全体会議「火災と洪水、暴風雨、津波と地震—災害の軽減と復興」

スピーカー：Griffith University, Australia,
Head of the School of Government and
International Relations
Professor アンドリュー・オニール 氏
日本電気(株) 名誉顧問 佐々木元 氏
トヨタ自動車(株) 相談役 布野幸利 氏

i. 第8回全体会議「AJBCCとJABCCからの最近の活動報告」

スピーカー：Hunter Philip Japan
Chairman ボブ・サイドラー 氏
(独)日本貿易振興機構 副理事長 宮本聡 氏

j. JETROとAustradeの覚書署名式

Austrade
Chief Executive Officer ブルース・ゴスパー 氏
(独)日本貿易振興機構 副理事長 宮本聡 氏

k. 第9回全体会議「エネルギーと資源—持続可能なロジスティック：課題と機会」

スピーカー：Iron Ore and for China, Japan and Korea,
Rio Tinto

Chief Executive アンドリュー・ハーディング 氏
 川崎重工業㈱ 技術開発本部 副本部長 原田 英一 氏
 BHP Billiton Mitsubishi Alliance
 Asset President ルーカス・ダウ 氏
 千代田化工建設㈱ 社長 澁谷 省吾 氏

1. 最終全体会議

ラウンドテーブルの報告
 議長総括
 閉会挨拶

日豪経済委員会 会長 三村 明夫
 豪日経済委員会 会長 サー・ロッド・エディントン 氏

5) インフラ小委員会コアメンバー会議

10月 3日 (9名) 第6回会合

- a. 第5回日豪官民政策対話、第35回日豪／豪日経済委員会運営委員会、第52回日豪経済合同委員会会議について
- b. 「豪州のインフラ分野における参入障壁に関するアンケート」および豪州進出企業へのヒアリングの状況について

3月12日 (16名) 第7回会合

- a. インフラ小委員会の今後の活動計画(案)について

6) その他の会議・イベント

4月 7日 (220名) オーストラリア首相トニー・アボット閣下歓迎昼食会

開催地：東京／東京會館

4月 9日～11日 (9名) 豪日経済委員会インフラストラクチャー・プロモーション・チーム

訪日受入

4月10日 (150名) インフラストラクチャー・セミナー

“豪州におけるPPPを通じたインフラ整備プロジェクト”

開催地：東京／東商ビル

- a. NSW州のプロジェクト ～事例研究 West Connex Project～
- b. VIC州のプロジェクトと調達プロセス ～事例研究 East West Link Project～
- c. 民間セクターの豪州プロジェクトへの参入
- d. ネットワーキング・レセプション

6月25日 (65名) インド・インフラ企画委員会 第2回会合 インフラセミナー

開催地：インド／アーメダバード

7月 8日～9日 (25名) 安倍首相の大洋州諸国歴訪への同行ミッション

開催地：オーストラリア／キャンベラ(連邦議会・国立美術館)、西オーストラリア州ピルバラ地区(ウエスト・アンジェラス鉱山)、パース

- a. 安倍首相歓迎式典
- b. 安倍首相議会演説
- c. 豪州経済界による歓迎昼食会(豪日経済委員会主催)
- d. EPA署名式及び共同記者会見
- e. 両国首相とビジネス関係者とのレセプション
- f. アボット首相主催晩餐会
- g. 西オーストラリア州・ウエスト・アンジェラス鉱山視察
- h. アボット首相・バーネット西豪州首相主催歓迎夕食会

6. 会議 (12)国際会議

7月15日～28日(約150名) 豪州官民連携(PPP/PFI)事情視察及び豪州3都市における「日本インフラ市場セミナー」への講師派遣
開催地: オーストラリア/ブリスベン、メルボルン、シドニー

7) 表敬・懇談

4月4日 サー・ロッド・エディントン豪日経済委員会会長の三村明夫日豪経済委員会会長表敬訪問
5月26日 ブルース・ミラー駐日豪州大使の三村明夫日豪経済委員会会長表敬訪問
6月12日 秋元義孝駐オーストラリア特命全権大使の三村明夫日豪経済委員会会長表敬訪問
8月14日 トム・コナー在日豪州大使館首席公使の岡部義裕日豪経済委員会事務総長表敬訪問
1月15日 三村明夫日豪経済委員会会長と小島順彦日豪経済委員会副会長の、在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所(ANZCCJ)日豪経済連携協定(JAEP A)発効記念祝賀会への出席
1月30日 アダム・ジャイルズ豪州北部準州首席大臣の三村明夫日豪経済委員会会長表敬訪問
3月12日 「日豪国会議員連盟(超党派)」総会での岡部義裕日豪経済委員会事務総長によるブリーフィング
3月13日 豪州若手政治家の日豪経済委員会への表敬訪問(古賀信行委員および岡部義裕日豪経済委員会事務総長が面会)

⑪ 日本ニュージーランド経済委員会

1) 幹事会

6月20日 (13名)

a. 「最近のニュージーランド情勢と日ニュージーランド関係について」

外務省 アジア大洋州局 大洋州課 課長 児玉良則氏

b. 「最近のニュージーランド経済概況」

経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 課長補佐 横山博之氏

c. 第41回日本ニュージーランド経済人会議 日程・議題(案)について

2) 平成26年度総会兼第41回日本ニュージーランド経済人会議日本代表団結団式

11月18日 (24名)

開催地: 東京/東京會館

a. 開会挨拶

b. 来賓ブリーフィング

外務省 アジア大洋州局 大洋州課 企画官 溝渕将史氏

経済産業省 通商政策局 通商戦略担当 審議官 伊藤伸彰氏

c. 第41回日本ニュージーランド経済人会議について

d. 日本ニュージーランド経済委員会平成26年度総会

3) 第41回日本ニュージーランド経済人会議

11月24日～26日(132名)

日本側: 53名

NZ側: 79名

開催地: ニュージーランド/クライストチャーチ

a. 開会式

日NZ経済委員会 NZ側委員長 イアン・ケネディ氏

日NZ経済委員会 日本側委員長 篠田和久

駐日ニュージーランド特命全権大使 マーク・シンクレア氏

在ニュージーランド駐節日本国特命全権大使 野川保晶氏

- b. 基調講演
N g a i T a h u H o l d i n g s C E O マイク・サン 氏
- c. 第1回全体会議「両国経済情勢と展望」
 (NZ側スピーチ) B N Z M a r k e t s , B N Z H e a d o f R e s e a r c h
 ステファン・トポリス 氏
 (日本側スピーチ) (独)日本貿易振興機構 理事 平塚大祐 氏
- d. 第2回全体会議「投資とインフラ機会」
 (NZ側スピーチ) G r e a t e r C h r i s t c h u r c h I n v e s t m e n t
 S t r a t e g y , C E R A , G e n e r a l M a n a g e r マレー・クレバレー 氏
 (日本側スピーチ) 王子木材緑化㈱ 社長 鎌田和彦 氏
- e. 第3回全体会議「第一次産業と食品」
 (NZ側スピーチ) N e w Z e a l a n d A v o c a d o , C E O ジェン・スコラー 氏
 (日本側スピーチ) 三井物産㈱ 常務執行役員 豪州三井物産㈱ 社長 NZ三井物産(有) 会長
 高橋康志 氏
 (NZ側スピーチ) D a i r y D e v e l o p m e n t , F o n t e r r a
 D i r e c t o r フィリップ・ターナー 氏
 (日本側スピーチ) C h a m p i o n F l o u r M i l l i n g L i m i t e d , C E O
 大内孝雄 氏
- f. 第4回全体会議「クリエイティブ産業」
 (NZ側スピーチ) S n o w y P e a k L t d & U n t o u c h e d W o r l d
 F o u n d e r ペリー・ドライスデール 氏
 (日本側スピーチ) サクラテレビジョンネットワーク会社代表 関川正義 氏
 (NZ側スピーチ) E c o s t o r e , C E O マルコム・ランズ 氏
- g. 第5回全体会議「イノベーションとテクノロジー」
 (NZ側スピーチ) N e w Z e a l a n d F o o d I n n o v a t i o n N e t w o r k
 S o u t h I s l a n d M a n a g e r ジョン・モーガン 氏
 (日本側スピーチ) ㈱東芝 電力システム社電力・社会システム技術開発センター長 執行役常務
 風尾幸彦 氏
 (NZ側スピーチ) A l l i e d T e l e s i s
 M a n a g i n g D i r e c t o r アンドリュー・リドル 氏
- h. 第6回全体会議「観光と主要競技大会」
 (NZ側スピーチ) A i r N e w Z e a l a n d
 G e n e r a l M a n a g e r N e t w o r k s リチャード・トムソン 氏
 (日本側スピーチ) J T B ニューージーランド会社社長 田代尚義 氏
 (NZ側スピーチ) C h r i s t c h u r c h A i r p o r t
 C h i e f E x e c u t i v e マルコム・ジョーンズ 氏
- i. 第7回全体会議「教育」
 (NZ側スピーチ) E d u c a t i o n N e w Z e a l a n d
 C E O グラント・マクファーソン 氏
 (日本側スピーチ) 国際教養大学 国際教養学部グローバル・スタディズ課程教授・課程長

6. 会議 (12)国際会議

グローバル人材育成推進事業実施本部長 国際教養教育推進センター長 前中ひろみ氏

j. 第8回全体会議「オープンディスカッション」

(NZ側パネリスト) Hawkins Group

Director デイビット・マコーネル氏

(日本側パネリスト) 住友林業(株) 社長 市川晃氏

(NZ側パネリスト) Golf Tourism New Zealand, Chairman,
BMW New Zealand Open Organising Committee, Member,
New Zealand Tourism Board Member, Auckland Tourism,
Events and Economic Development, Deputy Chair

ノーム・トムソン氏

(日本側パネリスト) (株)虎ノ門実業会館 社長 河村守康氏

k. 最終全体会議

日NZ経済委員会 NZ側委員長 イアン・ケネディ氏

日NZ経済委員会 日本側委員長 篠田和久

4) その他の会議・イベント

7月7日 (10名) 安倍首相の大洋州諸国歴訪への同行ミッション

開催地：ニュージーランド/オークランド

a. ビジネス・ラウンドテーブル・ミーティング

b. キー首相主催昼食会

5) 表敬・懇談

5月23日 セリア・ウェイド＝ブラウン・ウェリントン市長の篠田和久日NZ経済委員会委員長
および市川晃同副委員長表敬訪問

6月12日 マーク・シンクレア駐日ニュージーランド大使の三村会頭表敬訪問

⑫ 日智経済委員会

1) 平成26年度日智経済委員会日本国内委員会および日亜経済委員会総会兼訪南米経済ミッション結団式

11月17日 (46名)

a. 開会挨拶

日智経済委員会日本国内委員会 委員長

日亜経済委員会 会長 佐々木 幹 夫

b. 来賓ブリーフィング

外務省 中南米局長 高瀬 寧 氏

経済産業省 通商政策局長 鈴木 英 夫 氏

c. 訪南米経済ミッション(第29回日智経済委員会を含む)結団式

d. 日智経済委員会日本国内委員会平成26年度総会

e. その他

※日亜経済委員会および訪南米経済ミッションとの合同開催

2) 第29回日智経済委員会

12月1日 ミッチェル・バチエレ大統領歓迎晩餐会(於:モネダ宮殿)

12月1日～2日(152名)

日本側:91名

チリ側:61名

開催地：チリ／サンチャゴ

a. 開会式

開会挨拶 日智経済委員会チリ国内委員会 委員長 ロベルト・デ・アンドラカ 氏
 日智経済委員会日本国内委員会 委員長 佐々木 幹 夫
 祝辞 チリ製造業振興協会 会長 ヘルマン・フォン・ムーレンブロック 氏
 日本国内閣総理大臣 安倍 晋 三 氏
 (代読：駐チリ日本国大使 二階 尚 人 氏)
 チリ共和国 外務大臣 エラルド・ムニョス・バレンスエラ 氏

b. 基調講演

チリ共和国財務省次官 アレハンドロ・ニコ 氏

c. 第1回全体会議 パネル・ディスカッション「日本とチリのエネルギー事情：経験と教訓から学ぶ」

(日本側スピーチ) 三菱重工業㈱ 執行役員南米総代表 相原 良彦 氏
 (チリ側スピーチ) チリ産業振興協会 (SOFOFA) 顧問 ファン・アントニオ・グスマン 氏

d. 第2回全体会議 「TPPと太平洋同盟：日智経済関係にもたらすビジネス機会」

(基調講演) ㈱三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州副本部長 亀澤 宏規 氏
 (チリ側コメント) 外務省国際経済総局 (DIRECON) 局長代行 パブロ・ウリア 氏
 (日本側コメント) (独)日本貿易振興機構 理事 長島 忠之 氏
 (チリ側コメント) チリ産業振興協会 (SOFOFA) 国際部長 ペドロ・レウス 氏

e. 第3回全体会議 「日本・チリ主要産業の展望」

【金属資源】 (チリ側スピーチ) コデルコ社 社長 ネルソン・ピサロ 氏
 (日本側スピーチ) JX日鉱日石金属㈱ 取締役常務執行役員 村上 健一 氏

【インフラ】

(チリ側スピーチ) 公共インフラ業協会 会長 ファン・エドゥアルド・サルディビア 氏
 (日本側スピーチ) アグアス・ヌエバス社 会長 小田 敏充 氏

【農業産品】

(チリ側スピーチ) 農業大臣 カルロス・フルチェ 氏
 (日本側スピーチ) 日本水産㈱ 執行役員 高橋 誠治 氏

【アコンカグア両大洋回廊プロジェクト】

(チリ側スピーチ) アコンカグア・コンソーシアム 理事 エドゥアルド・ロドリゲス・G 氏
 (チリ側スピーチ) アコンカグア・トンネル 理事 ギジェルモ・フランコ 氏

f. 閉会式

議長総括 日智経済委員会チリ国内委員会 委員長 ロベルト・デ・アンドラカ 氏
 閉会挨拶 日智経済委員会日本国内委員会 委員長 佐々木 幹 夫
 日智経済委員会チリ国内委員会 委員長 ロベルト・デ・アンドラカ 氏

3) 表敬・懇談

9月29日 二階尚人新駐チリ日本大使および村上秀徳旧駐チリ日本大使の三村会頭表敬訪問

4) その他の会議・イベント

7月30日 (42名) チリ・日本経済委員会関係者との懇談会

(安倍晋三内閣総理大臣チリ公式訪問関連イベント)

日本側：31名

チリ側：11名

開催地：チリ／サンチャゴ

6. 会議 (12) 国際会議

- a. 開会挨拶 チリ産業振興協会 会長代行 カルロス・ウルタド・ルイス・タグレ 氏
b. 挨拶 日智経済委員会日本国内委員会 委員長代理 小島 順彦 氏
c. スピーチ 日本国内閣総理大臣 安倍 晋三 氏
d. 質疑応答
「日本の成長戦略」
「TPP・太平洋同盟に関する見解」
「アジア・太平洋安全保障」
「日本の対チリ協力」
e. 総括コメント 日本国内閣総理大臣 安倍 晋三 氏
f. 記念写真

7月31日 (独)日本貿易振興機構主催 投資フォーラム 開催地：チリ/サンチャゴ (後援)

11月11日 チリProChile主催「チリ・フードワイン・セミナー」(後援)

⑬ 日亜経済委員会

- 1) 平成26年度日亜経済委員会日本国内委員会および日亜経済委員会総会兼訪南米経済ミッション結団式

11月17日 (46名)

- a. 開会挨拶
日智経済委員会日本国内委員会 委員長
日亜経済委員会 会長 佐々木 幹夫 氏
b. 来賓ブリーフィング
外務省 中南米局長 高瀬 寧 氏
経済産業省 通商政策局長 鈴木 英夫 氏
c. 訪南米経済ミッション (第23回日亜経済委員会を含む) 結団式
d. 日亜経済委員会平成26年度総会
e. その他

※日智経済委員会日本国内委員会および訪南米経済ミッションとの合同開催

- 2) 第23回日亜経済合同委員会

12月 4日～ 5日 (192名)

日本側：96名

亜側：96名

開催地：アルゼンチン/ブエノスアイレス

- a. 開会式
開会挨拶 アルゼンチン商業会議所 会頭 カルロス・デ・ラ・ベガ 氏
日亜経済委員会 会長 佐々木 幹夫 氏
祝辞 日本国内閣総理大臣 安倍 晋三 氏
(代読：駐アルゼンチン日本国大使 水上 正史 氏)
b. 第1回全体会議 「アルゼンチン経済政策の現状と今後の動向」
(基調講演) アルゼンチン工業大臣 デボラ・アドリアナ・ジョルジ 氏
c. 第2回全体会議 「両国経済の現状と展望」
(アルゼンチン側スピーチ) OJF アソシエイト社 代表 オーランド・フェレーレス 氏
(日本側スピーチ) (独)日本貿易振興機構 理事 長 島 忠之 氏
d. 第3回全体会議 「メルコスール域内のビジネス展開」
(アルゼンチン側スピーチ) アルゼンチン食品工業会 副会長 オスバルド・カプリニ 氏

(日本側スピーチ) トヨタ・アルゼンチン社 社長 ダニエル・A・エレロ 氏

- e. 第4回全体会議 「アルゼンチンのエネルギー資源(シェールオイル・ガス、再生可能エネルギー)」
 (アルゼンチン側スピーチ) 「非従来型シェール資源開発」
 Y P F 社・戦略事業開発担当 副社長 フェルナンド・ジリベルティ 氏
 (アルゼンチン側スピーチ) 「アルゼンチンの石油・ガスの将来」
 世界エネルギー会議アルゼンチン委員会 (CACME) ホルヘ・フェリオリ 氏
 (日本側スピーチ) 「日本のエネルギー戦略」
 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構ワシントン事務所 所長 村松 秀浩 氏

- f. 第5回全体会議 「金属・鉱物資源とインフラ」
 (アルゼンチン側スピーチ) 「アルゼンチンの金属・鉱物資源の潜在力」
 前鉱山庁 長官 ダニエル・メイラン 氏
 (日本側スピーチ) 「リチウム資源開発」
 豊田通商(株) 常務執行役員 南米地域担当兼 豊田通商ブラジル 社長 荒木 良文 氏
 (日本側スピーチ) 「日本の貿易保険」
 (独)日本貿易保険 営業第二 部長 十時 憲司 氏
 (アルゼンチン側スピーチ) 「トランス・アンデス・トンネル計画」
 アコンカグア・コンソーシアム・ダイレクター ニコラス・ポッセ 氏
 (日本側スピーチ) 「セーファー・シティーズ～安全・安心な社会を実現するためのICTの活用～」
 NECアルゼンチン LATAM ITソリューションセンター・ビジネスダイレクター
 ホルヘ・バルカス 氏

g. 閉会式

閉会挨拶 亜日経済委員会 会長 アンヘル・マチャード 氏
 日亜経済委員会 会長 佐々木 幹夫

3) その他の会議・イベント

9月29日 アルゼンチン投資セミナー「アルゼンチン共和国：世界の需要を満たす人材と天然資源」
 (開催地：東京)

- a. 講演(1) 「アルゼンチンに投資する理由」 駐日アルゼンチン大使 ラウル・G・デジャン 氏
 b. 案内 第23回日亜経済合同委員会について
 c. 講演(2) 「投資をひきつけるアルゼンチンの戦略産業」
 亜国大使館 経済商務部 書記官 セシリア・リソロ 氏
 d. 総括コメント 日亜経済委員会 会長 佐々木 幹夫
 e. 閉会挨拶 日亜経済委員会 会長 佐々木 幹夫

10月3日 アルゼンチン投資セミナー 開催地：大阪(後援)

10月24日 アルゼンチン鉱業セミナー：マジョラル鉱業庁長官講演会(後援)

⑭ 日本ペルー経済委員会

1) 平成26年度日本ペルー経済委員会総会

1月20日(紙上総会)

2) 表敬・懇談

4月7日 オクタビオ・サラサール・ペルー国会議員と宮村眞平・日本ペルー経済委員会委員長との面談

7月25日 株丹達也新任駐ペルー日本大使の三村会頭表敬

6. 会議 (12)国際会議

3) その他の会議・イベント

- 4月 7日～11日 (4名) ペルー国会議員一行の産業視察ミッション
4月25日 ペルー投資セミナー(後援)
3月18日 (32名) 株丹達也駐ペルー日本大使講演会

⑮ 日本エジプト経済委員会

1) 第9回日本・エジプト経済合同委員会会議(兼エジプト・ビジネスセミナー)

1月17日(約350名)

日本側:108名

エジプト側:約240名

開催地:エジプト/カイロ

a. 開会挨拶

エジプト・日本経済委員会委員長 イブラヒム・エル・アラビー 氏
日本・エジプト経済委員会委員長 清水 順 三

b. 政策スピーチ

内閣総理大臣 安倍 晋 三 氏
首相 イブラヒム・マハラブ 氏

c. 講演「日本のエジプトへの投資意欲」

(株)国際協力銀行 代表取締役副総裁 矢 島 浩 一 氏
(独)日本貿易振興機構 理事 加 藤 庸 之 氏

d. 第1回全体会議「エジプトの可能性、投資とビジネス体制」

投資大臣代理 投資省 次官 ヤセール・アルナガール 氏
石油・天然資源大臣代理 EGAS会長 カリッド・アブデル・バディア 氏
運輸大臣代理 運輸省 大臣補佐 マフムド・ガマル・エルディン 氏
環境大臣代理 環境庁 長官 アフメド・アブ・エルソウド 氏
国際協力大臣代理 国際協力省 大臣補佐 モハメッド・ハمام 氏

e. 第2回全体会議「エジプトの投資機会」

投資・フリーゾーン庁 長官 ハッサン・ファハミ 氏
産業開発公社 会長 イスマイル・ガベル 氏
エジプト証券取引所 会長 モハメッド・オムラン 氏
産業・貿易・中小企業省 二国間貿易協定部門 取締役 マイケル・ガマル・カデス 氏

f. 「日系企業の現状・エジプトへの期待」

セラミカ・クレオパトラ・グループ 会長 モハマッド・M. アボ・エルエニン 氏
セラミカ・クレオパトラ・ジャパン 会長 池 田 巴 氏
(株)前川製作所 ドバイ駐在事務所長 伊 藤 信 一 氏
在エジプト日本商工会 会長 大 内 康 生 氏

g. 閉会挨拶

日本・エジプト経済委員会委員長 清水 順 三
エジプト・日本経済委員会委員長 イブラヒム・エル・アラビー 氏

h. 企業視察会

ユニ・チャーム・カイロ工場

2) 講演

9月 4日 (15名) 鈴木敏郎 前在エジプト日本大使による帰朝講演

3) 表敬

- 6月 9日 鈴木敏郎 前在エジプト日本大使による清水委員長表敬
 7月 25日 香川剛廣 新在エジプト日本大使による清水委員長表敬
 3月 6日 (独)国際協力機構エジプト開発計画・政策実施能力強化における知見共有プロジェクトに係る本邦研修員(エジプト行政官)の受け入れ

⑩ 日西経済委員会

- 1) 平成26年度日西経済委員会総会 兼 第24回日本・スペイン経済合同会議事前打合せ会

9月10日 (18名)

- a. 開会挨拶

日西経済委員会 委員長 佐々木 幹 夫

- b. 高話

外務省 欧州局 西欧課長 北 村 俊 博 氏
 経済産業省 通商政策局 欧州課長 信 谷 和 重 氏

- c. 第24回日本・スペイン経済合同会議

- d. 平成26年度日西経済委員会総会

- e. その他

- f. 閉会

- 2) 第24回日西経済合同委員会会議

9月17日 (150名)

日本側：120名

スペイン側：30名

開催地：東京/ホテルオークラ

- a. 開会挨拶

日西経済委員会 委員長 佐々木 幹 夫
 スペイン商工海運会議所最高評議会 会頭 マヌエル・テルエル 氏

- b. 祝辞

内閣総理大臣 安倍 晋三 氏 (代読 外務省 欧州局長 林 肇 氏)
 経済産業省 通商政策局長 鈴木 英 夫 氏

- c. 講演「日本EU-EPAを見据えたスペイン・日本の経済関係」

スペイン商務長官 ハイメ・ガルシア=レガス・ボンセ 氏

- d. 第1回全体会議「日本・スペイン企業の中南米など第三国市場での事業展開」

サンタンデール銀行 アジア太平洋地区法人 営業部長 セルジオ・グラネイロ 氏

日本電気(株) 海外ビジネスユニット 理事 池 野 昌 宏 氏

(株)グルポ・アントリン・ジャパン 代表取締役社長 フェルナンド・トリハ 氏

- e. 第2回全体会議「インフラビジネスの現状と展望」

(独)日本貿易振興機構 理事 加 藤 庸 之 氏

BBVAアジア ストラクチャーファイナンス部長 ボルハ・サエス・デ・モンターギュ 氏

- f. 閉会式

スペイン商工海運会議所最高評議会 会頭 マヌエル・テルエル 氏
 日西経済委員会 委員長 佐々木 幹 夫

- 3) その他

9月17日 ガルシア・レガス スペイン商務長官との朝食会 (在日スペイン大使館主催)

⑪ 日本・カナダ商工会議所協議会

- 1) 日本・カナダ商工会議所協議会設立総会

6. 会議 (12)国際会議

10月 8日 (19名)

a. 開会挨拶

日本商工会議所 会頭 三村 明夫

b. 来賓ブリーフィング

外務省 経済局長 齋木 尚子 氏
経済産業省 通商政策局長 鈴木 英夫 氏

c. 議件1. 規約(案)について

議件2. 役員を選任について

議件3. 平成27年度収支予算(案)について

d. 日本・カナダ商工会議所協議会設立記念事業について

e. 閉会

2) 日本・カナダ商工会議所協議会設立記念シンポジウム

11月 5日 (75名)

日本側: 44名

カナダ側: 31名

開催地: 東京/東京會館

a. 開会挨拶

日本・カナダ商工会議所協議会 会長 槍田 松瑩

カナダ商工会議所 会頭 ペリン・ビーティアー 氏

b. 基調講演

カナダ連邦政府天然資源大臣兼北オンタリオ経済開発庁担当国務大臣 グレグ・リックフォード 氏

c. ブリーフィング「カナダー日本の経済関係」

駐日カナダ大使 マッケンジー・クラグストン 氏

d. ブリーフィング「日加間交流を深めるために」

在日カナダ商工会議所 名誉顧問会長(元駐カナダ日本大使) 沼田 貞昭 氏

e. パネルディスカッション1「地域統合と市場アクセス」

(基調講演・モデレーター) 慶應義塾大学総合政策学部 教授 渡邊 頼純 氏

(パネリスト) Canadian Meat Council,

Executive Director ジム・ロウズ 氏

(パネリスト) ANAホールディングス(株) 上席執行役員アジア戦略部長 芝田 浩二 氏

(パネリスト) Island Timberlands, President

ダーシャ・シホタ 氏

(パネリスト) 本田技研工業(株) 渉外担当部長 村岡 直人 氏

f. パネルディスカッション2「高齢化社会における持続的成長」

(基調講演・モデレーター) Ontario Municipal Employee

Retirement System (OMERS)

グローバル・ヘッド 投資パートナー担当

ジャック・ドゥメアーズ 氏

(パネリスト) Canadian Association of Petroleum Producers

President & CEO デーブ・コーリヤー 氏

(パネリスト) (株)日本政策投資銀行 地域企画部長・PPP/PFI推進センター長 川住 昌光 氏

(パネリスト) Air Canada, Industry and Government Affairs

Corporate Strategy, Vice President デレク・ヴァンストーン 氏

(パネリスト) 三井物産(株) 執行役員/(株)三井物産戦略研究所 社長 中 湊 晃 氏

g. 閉会挨拶

カナダ商工会議所 会頭 ペリン・ビーティアー 氏

日本商工会議所 会頭 三村 明夫

h. ネットワーキング・レセプション

3) 懇談会

11月6日 (14名) 日本・カナダ商工会議所協議会個別夕食会

⑩ 日本・メコン地域経済委員会

1) 平成26年度総会

5月28日 (79名)

- a. 委員長の選任について
- b. 委員異動一覧について
- c. 委員・顧問名簿について
- d. 平成25年度事業活動報告(案)ならびに平成25年度収支決算(案)について
- e. 平成26年度事業活動計画(案)ならびに平成26年度収支予算(案)について
- f. その他

2) 勉強会

5月28日 (79名) 第1回勉強会

a. 講演

- ①「メコン地域の現状と課題および日本の外交政策について」

外務省 アジア大洋州局 審議官 金杉 憲治 氏

- ②「日メコン今後の経済協力について」

経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課長 春日原 大樹 氏

7月15日 (63名) 第2回勉強会

a. 講演

- ①「メコン地域の経済発展と域内の工程間分業について」

(株)日本総合研究所 調査部 上席主任研究員 大泉 啓一郎 氏

3) 経済ミッション

4月20日～4月24日 (27名) 「メコンデルタ投資環境視察ミッション」

訪問地：ベトナム／カンター市、ハウザン省、ドンタップ省

10月27日～11月1日 (42名) 「訪ベトナム経済ミッション」

訪問地：ベトナム／ハノイ市、ハイフォン市、クアンニン省

2月24日～28日 (40名) 「訪ミャンマー経済ミッション」

訪問地：ミャンマー／ヤンゴン、マンダレー

4) 第2回ベトナム計画投資省との協議会

10月28日 (120名)

日本側：97名

ベトナム側：23名

開催地：ベトナム／ハノイ

a. 開会挨拶

ベトナム計画投資省 副大臣 グエン・バン・チュン 氏

日本メコン地域経済委員会 委員長 小林 洋一

b. 基調講演「ベトナムの2020年工業化戦略：アクションプランについて」

ベトナム計画投資省 外国投資庁 副長官 グエン・ノイ 氏

c. セッション

6. 会議 (12)国際会議

- ベトナム進出日系企業が抱える投資環境の課題
- ベトナム工業化戦略 行動計画：電子・電気
- ベトナム工業化戦略 行動計画：農業・食品加工

d. 閉会

ベトナム計画投資省 副大臣 グエン・バン・チュン 氏
日本メコン地域経済委員会 共同委員長 衣 斐 正 宏

5) 第11回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議

2月25日 (96名)

日本側：43名

ミャンマー側：53名

開催地：ミャンマー／ヤンゴン

a. 開会挨拶

ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会 会長 ウイン・アウン 氏
日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会 会長 小 林 洋 一

b. ミャンマー連邦共和国大統領、日本国首相メッセージ

c. セッション

「農業、食品産業におけるビジネス協力の機会」

ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 事務局長 モエ・ミン・チョー 氏
国分(株) 国際事業部 リーダー 岡 拓 哉 氏

「日本・ミャンマー両国中小企業間の協力・連携」

ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 中央執行委員会 メンバー ティン・ティン・セツ 氏
三五九グループ国際ジャパン(株) 代表取締役社長 マウン・バニャーゾー 氏

「中小企業の人材育成」

ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会 共同事務局長 カイン・カイン・ヌエ 氏
(特)アジア環境技術推進機構 専務理事 川 上 彰 夫 氏

d. 共同声明

e. 閉会挨拶

日本メコン地域経済委員会 共同委員長 衣 斐 正 宏
ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会 副会長 ゾウ・ミン・ウイン 氏

6) 懇談会

- 8月 4日 ミャンマー国家計画・経済開発省投資企業管理局(DICA)との意見交換会
- 8月20日 ベトナム計画投資省副大臣との懇談会
- 10月23日 ベトナム・ハナム省人民委員会との懇談会
- 11月12日 ベトナム商工会議所ミッション受入れ
- 11月17日 ベトナム・ドンナイ省投資セミナー
- 12月 1日 ベトナム・メコンデルタ投資セミナー
- 12月16日 日越ビジネス交流会
- 3月 5日 ラオス商工会議所正副会頭との意見交換会
- 3月17日 ミャンマー産業人材育成シンポジウム

7) 表敬

- 4月 1日 渡邊康平委員長のケントン・ヌアンタシン駐日ラオス人民共和国大使表敬訪問
- 4月16日 渡邊康平委員長のドン・スアン・フン駐日ベトナム社会主義共和国大使表敬訪問
- 5月28日 渡邊康平委員長のドン・スアン・フン駐日ベトナム社会主義共和国大使表敬訪問
- 6月 6日 渡邊康平委員長のキン・マウン・ティン駐日ミャンマー連邦共和国大使表敬訪問
- 6月23日 小林洋一委員長、渡邊康平前委員長のドン・スアン・フン駐日ベトナム社会主義共

	和国大使表敬訪問
6月26日	グエン・ヴァン・ヒウ・ベトナム計画投資省副大臣の小林洋一委員長表敬訪問
9月17日	チャン・タイン・マン・カントー市共産党書記長の衣斐正宏共同委員長表敬訪問
11月17日	ベトナム・ドンナイ省チャン・バン・ビン人民委員会副委員長の小林洋一委員長表敬訪問
11月26日	小林洋一委員長のドン・スアン・フン駐日ベトナム社会主義共和国大使表敬訪問

⑱ 日韓・韓日商工会議所首脳会議

1) 第8回首脳会議

7月2日 (23名)

日本側 : 11名

韓国側 : 12名

開催地 : 韓国/済州島

a. 開会挨拶

大韓商工会議所 会長 朴 容 晩 氏

日本商工会議所 会頭 三 村 明 夫

b. 議題1「両国の経済状況および今後の展望」

(韓国側)「韓国経済の現状と今後の見通し」

ソウル商工会議所 副会長 朴 鎮 洙 氏

(日本側)「日本の経済情勢と展望」

日本商工会議所 副会頭 (名古屋商工会議所 会頭) 岡 谷 篤 一 氏

c. 議題2「両国経済協力の拡大に向けた方策」

(韓国側)「日韓両国の環境の主な状況及び協力策」

大韓商工会議所 副会長 (釜山商工会議所 会長) 趙 成 濟 氏

(日本側)「未来志向の日韓関係構築に向けて福岡と韓国(釜山)との交流

(日韓国交50周年を踏まえて)」

日本商工会議所 副会頭 (福岡商工会議所 会頭) 末 吉 紀 雄 氏

(代理説明:福岡商工会議所 専務理事 中 村 仁 彦 氏)

d. 議題3「両国商工会議所の主な事業紹介および協力」

(韓国側)「商工会議所の主な新規事業のご紹介」

大韓商工会議所 副会長 (済州商工会議所 会長) 玄 丞 倬 氏

(日本側)「東商・観光委員会と大韓商工会議所観光産業委員会とで共同宣言した

『観光交流宣言』等について」

日本商工会議所 特別顧問 (東京商工会議所 副会長) 佐々木 隆

e. 閉会挨拶

日本商工会議所 会 頭 三 村 明 夫

(次回開催地のご紹介) 福岡商工会議所 専務理事 中 村 仁 彦 氏

大韓商工会議所 会 長 朴 容 晩 氏

2) 実務協議会

6月10日 (7名)

a. 第8回首脳会議等(首脳会議、夕食会、昼食会、済州島文化視察)の全体日程・参加者について

b. 第8回首脳会議の議題について

⑳ 全国商工会議所中国ビジネス研究会

会員企業の中対ビジネスを支援するため、中国各地の経済開発区や地方自治体の投資環境および中国関連セミナーなどについて情報提供を行った。(研究会登録メンバー数:750(3月末現在)。メールマガジン配信

6. 会議 (12)国際会議

数：本年度19回、通算配信数163回)

特に天津市とはMOUを締結していることもあり、天津市投資環境説明会・交流会（6月19日、於：東京）や2014中国天津市輸出商品展示会（12月10日、於：東京）を共催した。

㉑ 東アジア・ビジネスカウンスル（EABC）

1) 第28回会合

5月13日（23名）

開催地：中国／海口

- a. ASEAN+3首脳との対話の依頼について
- b. ASEAN+3財務大臣との対話の依頼について
- c. ビジネスマッチングウェブサイト(EABEX)の開発状況について
- d. 2014年の活動について
- e. ASEANビジネスカウンスル合同協議会について
- f. 第3回RCEPワーキンググループの成果について
- g. SEOM+3、ASEAN+3経済大臣への提出事項について
- h. フォーカルポイントの財源について
- i. 次回会合の日程と開催地

2) RCEPに関する要望

RCEPワーキンググループで要望書をまとめ、ASEAN事務局に提出

㉒ 南米関係（ウルグアイ、チリ、アルゼンチン）

11月29日～12月8日（168名）「訪南米経済ミッション」

訪問地：チリ（サンチャゴ）、ウルグアイ（モンテビデオ）、アルゼンチン（ブエノスアイレス）

12月3日～4日 第13回日本ウルグアイ経済人会議

日本側：56名

ウルグアイ側：64名

開催地：ウルグアイ／モンテビデオ

a. 開会式

歓迎挨拶

ウルグアイ・日本商工会議所 会頭 ラウル・R・パラシオス 氏

挨拶

訪ウルグアイ経済ミッション 団長 佐々木 幹 夫

b. 祝辞

駐ウルグアイ日本国大使 田 中 徑 子 氏

外務大臣 代理 ルイス・ポルト 氏

c. 基調講演 「ウルグアイ経済の展望」

ウルグアイ東方共和国 工業・エネルギー・鉱業大臣 ロベルト・クレイメルマン 氏

d. 第1回全体会議 パネルディスカッション 「ウルグアイの産業と投資機会」

(ウルグアイ側パネリスト) ウルグアイ21 プロジェクトマネージャー フアン・バルパルダ 氏

(日本側パネリスト) (独)日本貿易振興機構 理事 長 島 忠 之 氏

(ウルグアイ側パネリスト) アルテック・コンサルタント社 社長 ブレオガン・ゴンダ 氏

(日本側パネリスト) GNSL社 最高財務責任者(CFO) 鈴木 太 郎 氏

(日本側パネリスト) BONSET社 社長 栗 辻 俊 夫 氏

e. 第2回全体会議「ウルグアイにおけるフリーゾーンからのビジネス優位性」

(ウルグアイ側スピーチ) ソナメリカ社 社長 オルランド・ドバド 氏

(ウルグアイ側スピーチ) コスタ・オリエンタル社 物流担当取締役 フアン・オペルティ 氏

(日本側スピーチ) リコー南米ロジスティック 社長 キャロライナ・ヘンダーソン 氏

f. 閉会挨拶

訪ウルグアイ経済ミッション 団長 佐々木 幹 夫
 ウルグアイ・日本商工会議所 会頭 ラウル・R・パラシオス 氏

⑳ アジア・大洋州地域大使との懇談会（日本経済団体連合会との共催）

10月 7日（外務省側出席者28名・経済界側出席者49名）

a. 開会

日本商工会議所 会頭 三 村 明 夫

b. 挨拶

外務省アジア大洋州局長 伊 原 純 一 氏

c. 各国情勢の説明

在中国大使館特命全権大使 木 寺 昌 人 氏
 在インド大使館特命全権大使 八 木 毅 氏
 在韩国大使館特命全権大使 別 所 浩 郎 氏
 ASEAN代表部特命全権大使 相 星 孝 一 氏
 在タイ大使館特命全権大使 佐 藤 重 和 氏

d. 懇 談

e. 閉 会

日本経済団体連合会 会長 榊 原 定 征 氏

㉑ その他国際関係会議機

4月24日 セレクトUSA 円卓会議
 5月19日（140名） セレクトUSA 2014ロードショー 対米投資セミナー
 6月24日 ASEAN日本人商工会議所連合会総会・ミン事務総長との対話への中村専務理事出席
 7月 2日 日韓・韓日商工会議所首脳会議
 7月24日（18名） 日本商工会議所と外務省との懇談会
 9月 4日 柳原恒彦ワシントン日本商工会会長他幹部と中村専務理事との懇談
 9月 4日 ウェンディ・カトラーUSSTR次席代表代行と中村専務理事との懇談
 9月 4日 佐々江賢一郎駐米日本大使と中村専務理事との懇談
 9月 5日 マイロン・ブリリアント米国商工会議所副専務理事と中村専務理事との懇談
 9月 5日 カート・トン米国首席国務次官補代理（経済・企業担当）と中村専務理事との懇談
 9月 5日 ジェームス・ズムワルト米国国務次官補代理（東アジア・太平洋局 日本・韓国担当）と中村専務理事との懇談
 9月 5日 ホリー・ヴィンヤード米国商務次官補代理（アジア担当）と中村専務理事との懇談
 10月 8日 マヘンドラ・バハドゥル・パンディ ネパール外務大臣との懇談
 10月17日 世界商工会議所連盟（WCF）評議員会
 2月 1日～ 7日（109名）「訪インドネシア・フィリピン経済ミッション」
 3月28日 田中繁広経済産業省通商機構部部長と三村会頭との面談

6. 会議 (13)その他の会議

(13) その他の会議

① 参与会

- 9月26日～27日 (34名) 1)開会挨拶
※神奈川県足柄下郡箱根町にて開催 2)議事
a. 東商の最近の活動状況等について
b. その他
3)閉会挨拶

② 四木会

- 6月24日 (9名) 1)意見交換・情報交換
11月25日 (9名) 1)意見交換・情報交換

③ トップアスリートのための就職支援「アスナビ」説明会

- 10月29日 (110名) 第一部 説明会
1)開会挨拶
東京商工会議所 健康づくり・スポーツ振興委員長 後藤 忠治氏
(公財)日本オリンピック委員会会長 竹田 恆和氏
2)メダリストからの応援メッセージ
アルペールビル、リレハンメルオリンピック
スキー・ノルディック複合団体金メダリスト 荻原 健司氏
3)「アスナビ」の紹介
(公財)日本オリンピック委員会
キャリアアカデミー事業ディレクター
八田 茂氏
4)「アスナビ」採用事例紹介
(株)フォーバル 執行役員・人事部長 川口 浩二氏
5)「アスナビ」就職選手による体験談 (※ビデオメッセージ)
(株)フォーバル 朝日 健太郎氏
6)就職希望選手によるプレゼンテーション
第二部 懇親会

④ オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

- 3月16日 (55名) 1)開会
経済界協議会会長 豊田 章男氏
2)ご挨拶
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長
森 喜朗氏
3)東京オリンピック・パラリンピック、
2019年ラグビーワールドカップの開催に向けて
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
事務総長 武藤 敏郎氏
(公財)ラグビーワールドカップ2019組織委員会
事務総長 嶋津 昭氏
4)経済界協議会の今後の運営について

⑤ 東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議

都内の商工会議所、商工会連合会、運輸、観光関連団体等、15団体にて構成する「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議」を開催し、「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)の建設促進に関する決議」を採択した。また、決議にもとづき国土交通審議官や東京都副知事ほか関係各所に陳情活動を行った。

1) 連絡会議

11月21日 (25名) 東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議

a. 意見交換会
来賓挨拶

東京都議会	外かく環状道路建設促進議員連盟	会長	高橋	かずみ	氏
	国土交通省	関東地方整備局	道路部長	後藤	貞二
	東京都	建設局	三環状道路整備推進部長	川嶋	直樹
	東京都	都市整備局	外かく環状道路担当部長	山下	幸俊
	東日本高速道路(株)	関東支社	東京外環工事事務所長	堀	圭一
	中日本高速道路(株)	東京支社	東京工事事務所長	合田	聡

説明 「東京外かく環状道路の現状について」

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 木村周二氏

意見交換

b. 決議文採択 ※15団体構成員

報告 「東京外かく環状道路整備促進連絡会議の活動について」

決議文採択

○ 東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)の整備促進に関する決議

首都圏が国際競争力を強化し、世界から人材・情報・投資が集まる国際的ビジネス拠点としての役割を十分に果たすためには、経済活動や都市機能を支える基幹道路ネットワークの更なる整備が不可欠である。

中でも、首都圏三環状道路は首都圏の経済や生活を支える基幹インフラであるとともに、2020年オリンピック・パラリンピック大会時に重要な役割を担うことから、一刻も早い整備が求められる。こうした中、中央環状線は来年3月に全線開通し、圏央道も来年度中には多くの区間が開通する見通しとなっている。一方、東京外かく環状道路(外環道)はこれら2つの路線に比べて、整備が遅れている。

このうち、関越道～東名高速間は、関係各位のご尽力により一昨年9月に着工に至り、昨年9月には青梅街道IC(インターチェンジ)が道路区域決定を受け、全てのJCT(ジャンクション)・ICで用地取得の推進体制が整い、本年3月には大深度地下使用の認可が下りたことから、2020年の早期完成に向けて整備を更に加速していく必要がある。

一方、東名高速以南(東名高速～湾岸線間)は、湾岸線等との接続により、関越道・中央道・東名高速と羽田空港や京浜港とのネットワークが確立される極めて重要な路線でありながら、未だルートが確定していない予定路線である。

外環道の整備は、都心に流入している通過交通が迂回でき渋滞解消につながるため、関越道～東名高速間のみでも年間の経済効果は約1,700億円、費用対便益(B/C)でも費用の約2.3倍という高い便益が見込まれているほか、生活道路の安全性向上や高い環境改善効果など、様々な整備効果が期待されている。とりわけ、首都直下地震等の発災時には、一部区間に不通が生じた際にも速やかに移動することができる迂回機能(リダンダンシー)を発揮し、日本の東西交通の分断を防ぐことから、必要不可欠な路線である。

従って、外環道の更なる整備促進に向けて、下記の通り、特段の配慮をお願いするものである。

記

1. 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の早期開通

- ・現在進んでいる立坑工事とそれに続く本体トンネル部の工事を着実に推進し、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに確実に開通できるよう、国において事業に必要な財源を確保すること。
- ・現在、約4割の進捗であるJCT・ICの用地取得と併せて、本体トンネルのうち地上から深さ41メートル以内の箇所を区分地上権取得を促進すること。
- ・なお、公共事業における構築物等の設置のための地上権等の設定対価については、その土地価格に対する割合にかかわらず、租税特別措置法の5千万円控除を適用するなど、区分地上権設定が円滑に進むよう、措置を講じること。

2. 東京外かく環状道路（東名高速～湾岸線間）の早期計画具体化

- ・国と都の検討の場を設け、ルートを検討した上で、できる限り早く全体の計画を具体化し、事業化すること。
- ・事業化した際には、まず、東名高速から第三京浜までの区間（約4km）について早期に整備すること。

以上

平成26年11月21日

東京外かく環状道路（関越道～湾岸線）整備促進連絡会議

東京商工会議所	会頭	三村 明夫
八王子商工会議所	会頭	田辺 隆一郎
武蔵野商工会議所	会頭	稲垣 英夫
青梅商工会議所	会頭	舘 盛和
立川商工会議所	会頭	佐藤 浩二
むさし府中商工会議所	会頭	濱中 重美
町田商工会議所	会頭	深澤 勝
多摩商工会議所	会頭	坂田 忠孝
東京都商工会連合会	会長	村越 政雄
一般社団法人東京都トラック協会	会長	大高 一夫
一般社団法人東京バス協会	会長	島倉 秀市
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会	会長	川鍋 一朗
東京都商店街連合会	会長	桑島 俊彦
公益財団法人東京観光財団	理事長	上條 清文
公益社団法人東京青年会議所	理事長	菅原 敬介

※大深度地下の区分地上権の設定が実現

⑥ シンポジウム 東商の挑戦—渋沢栄一—の精神を生かして

11月 7日 (400名) 1)開会

公益財団法人渋沢栄一記念財団

理事長 渋 沢 雅 英 氏

2)パネルディスカッション

司会

大阪大学名誉教授

大阪企業家ミュージアム館長

宮 本 又 郎 氏

パネリスト 東京大学法学部教授 五百旗頭 薫 氏
 慶応義塾大学名誉教授 杉 山 伸 也 氏
 東京商工会議所 会頭 三 村 明 夫

3) 閉会

東京商工会議所 専務理事 中 村 利 雄

○ 2014 I E C 東京大会併催シンポジウム 企業における国際標準の活用とグローバル戦略

11月12日 (280名) 1) 開会挨拶

東京商工会議所 会頭 三 村 明 夫

2) 基調講演

I D E C (株) 常務執行役員 技術戦略本部長
 I D E C グループ C . T . O 藤 田 俊 弘 氏

3) 事例紹介

(株)東芝 コミュニティ・ソリューション社
 技師長 小坂田 昌 幸 氏
 島田電機(株) 業務部 部長
 田 中 幸 広 氏

4) 施策紹介

経済産業省 産業技術環境局 基準認証政策課
 基準認証広報室長 松 原 浩 司 氏

5) 閉会

東京商工会議所 名誉会頭 岡 村 正

⑦ 各種検定試験に関する会議等

1) カラーコーディネーター検定試験

第1回検定委員会	5月 12日	(8名)	第37回1級作問方針等について
1級採点委員会	12月 14日	(20名)	第37回1級採点について
第2回検定委員会	1月 8日	(11名)	第37回1級最終採点審査

2) ビジネス実務法務検定試験

第1回1級作問・採点委員会	5月23日	(12名)	第36回1級問題作成について
第2回1級作問・採点委員会 (蓼科フォーラム)	9月 5日～ 6日	(12名)	第36回1級問題作成について
第3回1級作問・採点委員会	10月 7日	(14名)	第36回1級問題作成について
1級最終採点委員会	2月25日	(1名)	第36回1級最終採点審査

3) 福祉住環境コーディネーター検定試験

第1回1級作問委員会	5月16日	(6名)	第33回1級問題作成について
第2回1級作問委員会	8月19日	(6名)	第33回1級問題作成について
第1回検定委員会	12月12日	(10名)	受験者数増加に向けた対策について
1級最終採点委員会	3月 2日	(2名)	第33回1級最終採点審査

4) B A T I C (国際会計検定)

第1回作問委員会	6月17日	(5名)	第27回問題作成について
第2回作問委員会	10月21日	(5名)	第28回問題作成について

6. 会議 (13)その他の会議

5) 環境社会検定試験 (e c o検定)

第1回作問委員会	4月16日	(4名)	第16回問題作成について
第2回作問委員会	5月19日	(3名)	第16回問題作成について
第3回作問委員会	8月19日	(4名)	第17回問題作成について
第4回作問委員会	9月30日	(4名)	第17回問題作成について
テキスト作成委員会	9月9日	(9名)	改訂5版公式テキストの作成について

6) その他

東京商工会議所企画検定試験「施行研修会」

4月18日 (77名) 東商企画検定試験の施行運営について

東京商工会議所施行検定試験「試験会場担当者会議」

4月24日 (11名) 東京商工会議所施行検定試験の施行運営について

東京商工会議所企画検定試験「大都市商工会議所担当課長会議」

12月18日～19日 平成26年度～27年度の検定試験施行運営について
(18名) 会場：千葉商工会議所

東京商工会議所企画検定試験「新規施行検討説明会」

1月30日 (2名) 東京商工会議所企画検定試験の施行運営について

東京商工会議所企画検定試験「担当者会議」

1月30日 (154名) 平成27年度東京商工会議所企画検定試験の施行運営について

7. 事業

(1) 組織基盤強化活動

① 「全会員訪問運動」による現場主義・双方向主義の徹底

平成26年度の「全会員訪問運動」は、引き続き“御用聞き”によるヒアリングを中心に展開した。

平成26年度ヒアリング件数 4,069件（訪問件数 12,637件）

② 新規加入推進・退会防止・会費増収の取り組み

議員・支部役員と事務局が一丸となり新規加入推進に取り組んだ結果、新規加入は5,885件となった。

また、退会も昨年度比で減少し、5,185件となった。結果、本年は16年ぶりの3年連続で会員数純増（700件）を達成した。

<加入> 5,885件（前年比 99.6%）

うち議員・支部役員等募集 241件（ ” 69.1%）

” 事務局募集 5,644件（ ” 101.6%）

<退会> 5,185件（前年比 99.7%）

1) 議員企業・支部役員等の紹介による新規加入推進

・議員 <直接募集件数> 33件（支部役員兼任者含む）

<紹介による件数> 79件（支部役員兼任者含む）

・支部役員等 <直接募集件数> 184件

<紹介による件数> 467件

【合計】 763件

2) 事務局会員増強表彰

加入件数目標達成率において顕著な実績を上げた部署に対し表彰を実施した。

本部： 中小企業部（246件・200.0%）、サービス・交流部（53件・176.7%）、
人材・能力開発部（106件・153.6%）

支部： 板橋支部（217件・228.4%）、渋谷支部（182件・191.6%）、
足立支部（189件・180.0%）、豊島支部（156件・164.2%）

3) 会員増強推進担当者会議

事務局内での会員増強活動の更なる推進を図るため、事務局各部署に「会員増強推進担当者」を設置し、「会員増強推進担当者会議」を4回実施した。

4) 入会キャンペーン

新規加入推進のためのキャンペーンとして、平成24年度より実施。平成26年度は、平成26年9月～11月に、下記3点を実施した。

・非会員も参加することができる交流会を実施

・期間中の加入者には加入口数と同数の「事業・サービス共通ご優待券（1枚3,000円分）」を贈呈 ※通常は加入時には1会員につき一律1枚

・会員が非会員を紹介し、紹介を受けた事業者が期間中に入会した場合、紹介1件につきプリペイドカード金券（500円）1枚を、紹介した会員に贈呈

5) 事務局キャンペーン

会費額増加に向けて、12月までの新規加入および増口を促進するため、事務局を対象として12月入会募集分についてキャンペーンを実施。実績が顕著であった以下の部署を表彰した。（件数1件を1ポイント、口数1口を2ポイントとして実績計算を行った）

本部： 共済・証明事業部（19件・40口・99ポイント）、

産業政策第二部（5件・23口・51ポイント）、

中小企業部（14件・18口・50ポイント）

7. 事業 (2)意見活動

支部： 荒川支部（33件・48口・129ポイント）、大田支部（12件・50口・112ポイント）、板橋支部（25件・38口・101ポイント）

6) 特別会員制度の導入・加入金の引き上げ

近年、退会する会員のうち、5.8%（平成25年度・299件）が地区外移転を理由とするものであるが、「会員サービスを継続して利用したい」との希望があることから、サービスを継続して利用できる会員制度を創設、今まで会員になることができなかった先に対し一定の条件（一号議員選挙の選挙権が無い、等）のもと、加入の門戸を開放する（平成27年4月入会分より開始）。

また、昨今の個人情報保護に関する管理体制強化の高まりや、会員情報を管理するためのシステム維持の複雑化・費用増大、消費増税による経費増、各地会議所の加入金導入状況を踏まえ、加入金の引き上げ（一律3,000円）を実施する（平成27年4月入会分より開始）。

③ 業務推進・業務改善

1) 業務改善表彰

事業運営改善を推進するため、特に他部署の範となる6件の取り組みについて、事務局長名による表彰を行った。

（表彰対象）

- ・「ビジネスサポートデスク（東京西）設置による経営相談体制の拡充」（中小企業部 中小企業相談センター、新宿支部）
- ・「スムーズな仮移転と文書量削減等による業務改善」（総務統括部 東商ビル建替え準備室、財務・管理部 情報管理課）
- ・「広報媒体の有機的連携による発信力等の強化」（広報部）
- ・「中小法人の軽減税率の延長、外形標準課税導入阻止等の実現と消費税転嫁対策の取り組み」（産業政策第一部 税制担当、中小企業部 中小企業相談センター）
- ・「受付自動発券システムの導入、企業登録郵送サービス開始、接客サービス標準化による顧客満足度の向上」（共済・証明事業部 証明センター）
- ・「40周年事業を契機とした分属会員の支部事業等への参画推進」（千代田支部）

(2) 意見活動

① 意見・要望・提言一覧

NO.	摘 要	
第1号	東京都の中小企業対策に関する重点要望について	第661回常議員会 平成26年5月8日
第2号	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の見直しに関する意見について	第661回常議員会 平成26年5月8日
第3号	東京圏の国家戦略特区に対する意見について	第662回常議員会 平成26年6月12日
第4号	国の中小企業対策に関する重点要望について	第663回常議員会 平成26年7月10日
第5号	世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見35について	第663回常議員会 平成26年7月10日
第6号	中小企業の国際展開に関する重点要望について	第663回常議員会 平成26年7月10日
第7号	平成27年度税制改正に関する意見について	第664回常議員会 平成26年9月11日
第8号	東京都の防災対策に関する意見について	第665回常議員会 平成26年10月9日
第9号	2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言について	第666回常議員会 平成26年11月13日
第10号	知的財産政策に関する意見について	第186回議員総会 平成27年2月27日

パブリックコメント・大会決議文 等

1. 東京都の中小企業対策に関する重点要望について

わが国は、景気に回復の動きがみられ、また、2020年オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、将来に対する期待も高まっている。まさに、これからが、日本の新たな成長を実現していく絶好の機会であり、震災復興・福島再生、電力・エネルギー問題、社会保障制度改革など、山積する課題に迅速かつ果敢に取り組みとともに、デフレ脱却・経済再生への道筋を確実なものとしていかなければならない。

このような状況において、東京が日本再興の牽引役として果たすべき役割は極めて大きい。まずは、2020年に向け、世界一の都市・東京を実現すべく、あらゆる角度から集中的に政策を推し進める必要がある。また、東京の産業活力強化の観点から、中小企業自らがイノベーションに取り組み、新たな活路を見出すことが前提ではあるが、中小企業が地域経済の原動力として遺憾なくその力を発揮できるよう、その取り組みへの強力な後押しと事業環境整備が求められる。

については、下記の内容を踏まえ、中小企業対策を講じられるよう要望する。

もとより、当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小・小規模企業支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し活動していく所存である。

記

I. 中小企業の新たな挑戦の後押しと事業環境の整備

景気が回復しつつある中、多くの中小企業は原材料高、価格競争の激化に直面し、引き続き、厳しい経営環境に置かれている。このような状況において、中小企業は、新たな需要の獲得に向けて、限られた経営資源を最大限活用し、日々努力を重ねている。東京都におかれては、そのような中小企業の挑戦を強力に後押しするとともに、特区制度の活用を含めた規制・制度改革の推進、成長を阻害する税制の見直し、取引の適正化など、公正な事業環境の整備を推進することが不可欠である。

1. 新たな需要の獲得に向けた挑戦の後押し～価格競争に陥らない新たな事業展開～

(1) 製品・サービスの開発力の強化

中小企業が、国内外の厳しい競争に勝ち残るためには、新製品・新サービスの開発、高度化・高付加価値化など、価格競争とは一線を画した取り組みを強化することが重要である。当商工会議所が行った調査によると、中小企業の4割が今後の売り上げ拡大策として新製品・新サービスの開発に注力する意向を示している。しかしながら、多くの中小企業においては、資金、技術、ノウハウ、人材などの経営資源が不足しているため、政策的に中小企業の取り組みを後押しすることが不可欠である。

この度、東京都において、中小企業の製品開発を後押しすべく、成長産業等設備投資特別支援事業として約200億円の基金を創設されたことは大いに歓迎する。引き続き、中小企業の実態を注視しながら、適用要件の見直し等、効果の高い制度運営を期待したい。

【具体的要望内容】

- ① 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの一貫した支援体制の構築
- ② 新製品・新技術開発に係わる支援事業の継続的実施と効果的な運用（新製品・新技術開発助成事業、製品開発着手支援助成事業、試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業等）
- ③ 企業間・産学公連携を推進する体制の強化（コーディネータの育成、マッチング機会の強化）

※東商の取組（H25年度実績）

○東商産学公連携相談窓口：13件受付、うち3件共同研究・委託研究へ進展

(2) 販路開拓の後押し

多くの中小企業は販路開拓に十分な人材を確保できず、また、営業活動も取引先や知人の紹介など限られたルートに依るところが大きい。中小企業においては、知名度の向上や人脈の拡大を図るため、ビジネス交流会への参加、展示会への出展、ホームページの活用などが有効な取り組みであることから、引き続き、強力に後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 東京商工会議所が実施するビジネスマッチング、商談会、展示会等への助成の拡充
- ② 展示会等出展支援助成事業の要件の見直し（売上減少要件や対事業所売り上げが50%以上である要件の緩和、予算の拡充）
- ③ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化
- ④ WEBサイトの見直しによる新規顧客開拓等をはじめ、ITの有効活用への支援、外国語対応等の機能強化にかかる専門家の派遣

7. 事業 (2)意見活動

※東商の取組 (H25年度実績)

- 商談会：4回開催 1,261件
- ビジネス交流会：本支部合計 157回開催 延べ6,705名参加
- 展示会出展支援：2回 56小間 (大阪商工会議所、川崎商工会議所と連携して出展)
- Web戦略パートナー等派遣事業：派遣事業者数39社
- Web上での専門家によるホームページ改善相談：82件
- SEO対策セミナー：4回 219名参加 / webアクセス解析セミナー：2回 47名参加
- 業績向上のためのIT活用ガイドブック発行 4,000部
- 中小企業とモバイル・クラウド事業者の商談会場の常設：来場者約3,000名

(3) 海外需要の獲得の後押し

中小企業がさらなる成長を遂げるためには、今後も消費の拡大が見込まれる新興国をはじめとした、海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。しかしながら、中小企業においては、世界に通用し得る製品・サービスを有しながらも、情報や知識、人材の不足や、リスクに対する備えが十分に行えないことから、国際展開に躊躇している企業も多い。ついては、現地でのパートナーの発掘、知的財産保護、海外規格への準拠など、対応すべき事項が広範にわたることから、フィージビリティスタディへの助成も含めた強力な後押しが必要である。また、海外に対して都内製品等の優位性を広く発信するとともに、インバウンド対策を徹底し、海外需要の獲得に向けたプロモーション活動を強力に展開されたい。

【具体的要望内容】

- ① 官民連携による現地企業とのマッチング強化、予算拡充
- ② 知的財産に関する助成制度 (外国特許・実用新案・商標・意匠出願費用、外国侵害調査費用) の予算拡充
- ③ 広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) の広報・PR強化
- ④ 中小企業の国際展開にかかるフィージビリティスタディ (事業の実行可能性調査) 費用の助成
- ⑤ 海外展示会への都内製品やコンテンツなどのプロモーション、PR強化 (Made in TOKYOのブランド育成)、海外バイヤーの国内展示会等への招聘やインバウンド対策による海外需要取り込み
- ⑥ 中小企業向けグローバル人材育成のための研修制度の拡充

※東商の取組 (H25年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー：登録アドバイザー企業数210社、アドバイザーによる支援回数184件
- 海外現地事情視察会：ベトナム、インドネシア等 19回開催 延べ463名参加
- 国際展開セミナー：83回開催 延べ参加者数8,118名
- 海外展開窓口相談件数：527件

2. 国際競争力を発揮できる環境の整備～世界一ビジネスがしやすい東京の実現～

(1) 特区制度の活用によるビジネス拠点構築

東京都が掲げている「世界一の都市・東京」を実現するためには、安心・安全の確保、少子高齢化・人口減少への対応はもとより、海外から企業や人材を引き寄せる魅力あるビジネス拠点を構築することが不可欠である。そのためには、事業活動を阻害する規制・許認可制度、国際的に高い税制、外国人受入体制の不十分さなどの諸課題を解決していくことが必要である。東京都におかれては、国家戦略特区指定を弾みに、区域会議等の議論を通じて、大胆な規制緩和や税制優遇措置が図られるよう取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 国家戦略特区による規制緩和や税制優遇措置の着実な実行

(2) 魅力ある東京の立地競争力強化を実現するための税制の見直し

魅力ある国際ビジネス拠点を確立するためには、東京の事業環境整備を進め、立地競争力強化の実現が不可欠である。そのためには、企業の固定的な負担の軽減や、企業の成長を阻害する税制の見直しを行う必要がある。なかでも、公示価格が上昇する中、固定資産税の急激な税負担の増加を防止し、企業の経営基盤を維持・強化する観点から、商業地に係る固定資産税・都市計画税を軽減する条例 (65%) については、確実に延長するとともに、負担水準の上限を60%まで引き下げるべきである。また、地域経済の発展を阻害する事業所税、設備投資を阻害する償却資産に係る固定資産税は、企業の前向きな投資を阻害することから

廃止すべきである。少なくとも、特に負担感の大きい中小企業に対しては直ちに廃止すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 商業地に係る固定資産税・都市計画税の負担水準の条例減額措置（6.5%）の延長および拡充（負担水準の6.0%までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化
- ② 事業所税の廃止、少なくとも中小企業は直ちに廃止すべき
- ③ 償却資産に係る固定資産税の廃止、少なくとも中小企業は課税を免除すべき
- ④ 法人事業税・法人都民税の超過課税の撤廃

(3) バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進

電力料金の高止まりは企業経営に大きな影響を及ぼしており、再値上げの懸念も指摘されている。安全が確認された原子力発電の再稼働による低廉・安定的な電力供給体制の早期回復は、電力の大消費都市である東京においても、現下の最優先課題である。かかる認識のもと、東京都においては、電力生産地等への配慮を欠かすことなく、バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進に取り組まれない。

また、中小企業の経営改善を図る観点から、中小企業向けの省エネ設備導入費用への助成措置や設備導入時の税制面での優遇措置の拡充、専門家による現状診断・アドバイス等の充実を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 安全が確認された原子力発電の再稼働による低廉・安定的な電力供給体制の早期回復をはじめとするバランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進
- ② 省エネ設備の導入にかかる費用の助成制度の拡充
- ③ 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置の拡充、固定資産税の減免措置の創設
- ④ 小規模事業者向けの省エネ診断・技術的助言の強化

(4) 消費税率の引き上げに伴う価格転嫁対策ならびに中小企業取引の適正化

消費税率の引き上げに伴う中小企業の最大の懸念事項は、円滑な価格転嫁にある。今般の3%の引き上げに続き、平成27年10月にはさらに2%の引き上げが予定されていることから、継続的な対策が不可欠である。当商工会議所が平成26年1月に行った調査によると、約4割の企業が価格転嫁に懸念を残している状況であり、当商工会議所においても、事業者に向けて消費税に関する指導を16,014件実施する等、事業者の価格転嫁に対する相談に万全の態勢で臨んでいるところである。東京都においても、公共事業に対する価格転嫁を徹底することはもとより、消費税の転嫁対策特別措置法に基づいて、事業者への指導・助言、および都民に対する広報などの態勢整備に徹底的に取り組まれない。

また、消費税の価格転嫁とともに、中小企業は依然として、下請け取引のみならず、中小企業取引においても、取引先からの不当な役務の要求、値引き要請、支払期日の延長などの対応に迫られている。下請けセンター東京の監視・相談機能を強化し、中小企業取引の適正化を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 消費税の価格転嫁を阻害する行為（転嫁拒否、転嫁を阻害する表示等）に対する、下請けセンター東京をはじめとした、東京都全体による監視・是正体制の強化
- ② 公共事業に対する価格転嫁の徹底
- ③ 消費税転嫁に対する都民の理解の促進
- ④ 下請けセンター東京の監視・相談機能の強化による、中小企業取引の適正化の推進

※東商の取組（H25年度実績）

○消費税転嫁対策窓口相談等事業

巡回・窓口指導：16,014件 / セミナー参加者数：7,259名 / 専門家派遣（消費税エキスパート）：258回実施

3. 産業人材の育成と中小企業の採用支援～多様な人材の活用～

(1) 若年者や女性など、多様な人材の確保・活用の推進に向けた体制整備

労働力に関わる課題を解消し、企業活力を維持するためには、若年者や女性など多様な人材を確保・活用することが必要である。当商工会議所の調査においても、現在の人材不足と今後の若手・新入社員等の確保に意欲的との回答結果が出ているが、中小企業においては、知名度の低さなどから、求める人材や必要な能力を持った応募者が少ないといった現状がある。中小企業と学生・学校を直接結び付け、学生の目を中小企業に向ける、中小企業の魅力に触れるといった機会の提供など、引き続き、若年者の確保支援を強力に推進されたい。また、女性の活躍を推進するためには、テレワークの活用など、仕事と子育ての両立に向けた環

7. 事業 (2)意見活動

境整備、待機児童の解消を強力に推進されたい。

あわせて、中小企業がグローバルな視点で競争力を強化するためには、国際展開を推進する人材の育成が重要である。外国人留学生の確保・活用はその1つの方策であることから、外国人留学生に対する日本の文化・習慣・マナーの教育や中小企業とのマッチングを支援されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の魅力発信事業の強化と認知度の向上
- ② 東京版デュアルシステムの普及
- ③ マッチング事業の強化（合同会社説明会の参加費助成、東京都による説明会の継続実施）
- ④ ワーク・ライフ・バランスの取り組みに対するインセンティブの強化
- ⑤ 待機児童の解消に向けた取り組みの加速（民間活力を活用した保育施設の整備推進）
- ⑥ 中小企業支援機関が行う外国人留学生の採用支援・研修事業に対する助成

※東商の取組（H25年度実績）

- 東商主催「合同会社説明会」開催：2回開催 参加企業79社 参加学生延べ496名
- 人事・採用者担当者向け交流会：30社37名参加
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会：3回開催 面談数10,791件
- 外国人留学生対象「合同会社説明会」：参加企業38社 参加留学生323名
- 就職じゃぱん（外国人留学生を対象とした求人情報ウェブサイト）：掲載企業数38社（内、大阪商工会議所5社） 登録留学生数774名 応募エントリー数765件

(2) 産業人材の育成

中小企業においては、OJTを基本としつつも、社内での育成には限界があり、外部訓練機関等を活用するケースも多い。東京都におかれては、中小企業のニーズを的確に汲み取り、産業人材の育成を強力に推進されたい。また、若者の勤労観、職業意識の醸成に向け、キャリア教育の強化に取り組まされたい。

【具体的要望内容】

- ① 職業能力開発センター等の機能拡充（定員の見直し、地域の特性やニーズに対応したカリキュラムや設備の充実、最先端技術・設備の導入、現場訓練の支援強化等）
- ② 若手技能・技術者の表彰制度の拡充
- ③ 民間企業、NPO団体等を活用した高校や大学の初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施

II. 東京の産業活力の維持・強化

東京の企業数は2009年からの3年間で約4万5千社が減少している。都内の産業活力を維持していくためには企業数の減少抑制は喫緊の課題である。創業は新たな財・サービスの提供により、需要を喚起するとともに、雇用創出の効果も高い。また、地域の活性化や課題解決にも大きく貢献するものであり、強力に推進すべきである。創業前後にわたる支援を充実・強化するとともに、将来の起業を希望する人材を育成していくことが重要である。国が掲げている開業率10%台の実現に向け、東京が牽引役となるべく、大胆な政策を実行すべきである。また、産業活力の維持、地域経済の安定を図る上では、高い技術力やサービス力を持ちながらも、後継者の不在などで、やむなく事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を他社に引き継いでいくことが重要である。

1. 創業の促進～東京の産業活力の強化～

(1) 支援施策・体制の充実・強化

創業にあたっては、ノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保などが大きな課題であり、創業準備段階から創業後3～5年など段階に応じたきめ細かな支援体制が求められている。東京都におかれては、当商工会議所をはじめ、各金融機関や支援機関との一層の連携を図りつつ、各段階に応じた支援を抜本的に強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① テストマーケティング、事業内容の評価・改善など事業計画の実現可能性向上に向けた支援（専門家の派遣等）
- ② 売上増加局面での弾力的、かつ短期反復可能な金融支援の強化
- ③ 営業、財務、法務など専門知識・経験を有するOB人材の確保支援（マッチング、人件費補助など）
- ④ 創業後5年間の法人事業税、法人住民税減免措置の創設
- ⑤ 創業前後（5年以内）の事業者を対象とした既存支援施策（各種助成制度等）の優先的利用機会の確保（「創業者枠」の創設）
- ⑥ インキュベーション施設の機能強化（交流機会の促進、インキュベーションマネージャーの育成によ

る支援体制の充実)

※東商の取組 (H25年度実績)

- 創業窓口相談：584件
- 創業塾：計2回実施 234名参加
- 創業ゼミナール：H15年11月から開講、H26年3月時点43回開催／延べ参加者数789名／延べ卒業生数622名
- H24年3月時点開業率35.4% (開業者数／卒業生数) % ※開業者数は連絡を受けた数の集計
- 創業支援融資保証制度：提携金融機関による融資実行1件5百万円
- 創業パワーアップサポート事業：平成26年3月1日より開始
- 平成24年度より「創業支援事業に関する連絡協議会」を都内4機関(東京商工会議所・東京信用保証協会・日本政策金融公庫・東京都中小企業振興公社)で発足。4機関の支援施策が一目でわかる「創業支援施策パンフレット」を作成。

(2) 起業希望者の育成

中小企業白書(2014年版)によると、わが国の起業希望者は2012年に84万人であり、15年間で半減している。持続的に起業を増加させるためには、起業を希望する潜在的な起業家を育てていくことが重要であり、そのためには起業に踏み出しやすい社会環境の醸成、特に学校教育での取り組みが重要である。

【具体的要望内容】

- ①アントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成に向けた学校教育のあり方の検討

2. 事業引き継ぎの推進～東京の産業活力の維持～

(1) 事業承継支援

円滑な事業承継を推進する上で、利便性の高い税制への抜本的な見直しは必要不可欠だが、事業者としても、事業承継の準備を周到に進めることが重要である。中小企業庁の調査によると、経営者の70代で5割、80代で4割が事業承継の準備ができていない。については、計画的な事業承継の推進、多岐にわたるアドバイス体制の構築により、円滑な事業承継を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ①計画的な事業承継の推進(普及・啓蒙活動の強化、専門家による計画策定の支援)
- ②専門家チームによる相談および実行フォローを行う体制整備

(2) 事業引き継ぎ支援

中小企業の技術、ノウハウ、雇用の消失は、産業の活力を削ぐのみならず、地域経済においても大きな損失となることから、業績不振や後継者不在等によって事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を、如何に他社へ引き継いでいくかが重要な課題である。事業引き継ぎの有効な手段として期待される小規模M&A推進のための体制を整備されたい。

【具体的要望内容】

- ①売却、買収を希望する企業の情報集約とマッチングを行う体制の整備(東京都、金融機関、中小企業支援機関、専門家の連携推進)
- ②買収に係わる費用の金融支援(ファンドの創設)

※東商の取組 (H25年度実績)

- 東京都事業引継ぎ支援センター：相談企業数490社 相談延べ件数745件

III. その他継続要望事項

1. 小規模事業者の支援拡充

現下の社会・経済環境において、中小・小規模事業者の抱える経営課題は高度化・複雑化している。商工会議所においては、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導など、具体的な相談業務に取り組んでいる。都内事業所の約8割を占める小規模事業者の経営基盤の安定、経営力の向上を図るため、商工会議所が取り組んでいる小規模企業対策予算について安定的な確保を求める。

また、各施策について、中小企業者からは広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化や申請の簡素化、審査期間の短縮を求める声が多い。特に小規模事業者からは、申請書類の作成が困難との指摘も多い。中小企業施策の運用にあたっては、小規模事業者への配慮を含め、中小企業の実態に即した見直しを求める。

7. 事業 (2)意見活動

(1) 商工会議所が実施する支援事業の強化

- ① 商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的確保
- ② 新・経営力向上TOKYOプロジェクトの無償で利用可能となる措置の継続
- ③ 経営変革アシストプログラムの無償で利用可能となる措置の継続と年度をまたいだ予算執行が可能となる措置

※東商の取組 (H25年度実績)

- 指導件数：巡回指導（対象企業数）18,581社 実績46,348件 / 窓口指導（対象企業数）10,870社 実績56,642件 / 集団指導（講習会開催）601回 参加人数28,731人 / エキスパートバンク事業 302社 実績 644件
- 小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度 推薦件数：3,855件 推薦金額：243億58百万円
- 経営課題解決支援事業（企業診断）：628件
- 経営変革アシストプログラム支援：107社 延支援回数985回
- 東商における経営改善普及事業予算：約18億円（内、東京都補助約12億円）

(2) 中小企業施策の運用の見直し

- ① 広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化、申請書類の簡素化、審査期間の短縮
- ② 中小企業の実態に即した施策の恒常的な見直し（適用要件の見直し、助成対象の緩和、単年度執行の見直し等）

2. 高度防災都市の実現と都市の魅力向上

事業者、および従業員が安心してビジネスに取り組むためには、災害に強い都市づくりを行うことが重要である。また、国際的にも魅力ある都市を上げるためには、規制緩和のみならず、陸海空の交通・物流ネットワークの整備と観光振興の強化が必要である。

2020年に控えたオリンピック・パラリンピックの成功のためにも、取り組みの加速を要望する。

(1) 高度防災都市の実現

- ① 建築物の不燃化・耐震化に対する助成、減税、長期低利融資等による支援の拡充
- ② 木造密集地域の不燃化促進
- ③ 帰宅困難者対策として、中小企業の備蓄に対する支援、防災設備導入への助成
- ④ 防災対策に資する建物設備の早期点検の促進、改修・補強にともなう金融支援
- ⑤ 老朽化したインフラの早期点検および改修・補強

※東商の取組 (H25年度実績)

- 東京都と不燃化推進協定を締結（H25年7月）
- 木密不燃化特区説明会（7支部にて開催）：参加者144名
- 首都直下地震の被害想定セミナー：参加者882名
- 東京都帰宅困難者対策条例説明会：参加者1,725名
- 帰宅困難者対策ポスター配布（200枚）

(2) 陸海空のネットワーク強化

- ① 首都圏三環状道路、特に東京外かく環状道路の整備促進と、鉄道交通の更なる強化
- ② 東京港の国際競争力強化、臨海部道路ネットワークの整備
- ③ 首都圏空港の機能強化と容量拡大

※東商の取組 (H25年度実績)

- 東京外かく環状道路（関越道～湾岸線）整備促進連絡会議
都内の商工会議所、商工会連合会、運輸、観光関連団体等、15団体にて構成する「東京外かく環状道路（関越道～湾岸線）整備促進連絡会議」を開催し、「東京外かく環状道路（関越道～湾岸線）建設促進に関する決議」を採択。
- 「2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する要望」策定・陳情
項目：特区制度等を通じた都市の機能・魅力の向上、陸・海・空の交通ネットワーク強化とインフラ老朽化対策の着実な実施、都市防災力の向上、東京の魅力発信・外国人の訪日促進、「2020年の東京」の着実な推進と2020年オリンピック・パラリンピックの招致

- (3) インバウンドの受入環境整備・MICE振興の強化
- ① インバウンド対応に向けた多言語対応、Wi-Fi環境整備をはじめとしたICT化、危機管理体制のさらなる充実等の受入環境整備
 - ② MICE振興の強化に向けたマーケティング力の向上、エリアゾーニングによる都市型MICEの展開、MICE関連の人材育成、ユニークベニユーの促進
- (4) 円滑な物流の確保
- ① 輸送用車両（特に2tトラック）が駐車可能なスペースの増設
 - ② 駐車監視員活動ガイドラインの見直し（輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和）

3. 地域の活力強化

東京は地域によって、産業や文化、観光、歴史など特色ある資源を保有している。それらを最大限に活用するため、地域ブランドの推進や産業振興事業に対する助成制度を充実・強化されたい。

併せて、地域振興の一端を担う商店街の環境整備に対する支援や商店街振興組合法に基づく組織の法人化についても、推進されたい。

- (1) 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進
 - ① 地域ブランドの推進等、産業振興事業に対する助成制度の充実
 - ② まちづくりに係る助成制度（ハード・ソフト）の区市町村との連携強化
- (2) 商店街の環境整備に対する支援
 - ① AED、LEDへの取り換え、防犯カメラなどの設置・メンテナンスにかかる費用の助成等、商店街の環境整備への支援
 - ② 任意団体の法人化推進とインセンティブの付与

以上

平成26年度第1号

平成26年 5月 8日

第661回常議員会決議

<提出先>東京都知事、東京都議会各政党幹部、東京都各部局幹部ほか関係機関等

<実現状況>○中小企業対策予算の拡充

- 26年度3988億円⇒27年度4,001億円(+13億円)

○中小企業の新たな挑戦の後押しと事業環境の整備

- 新たな需要の獲得に向けた挑戦の後押し～価格競争に陥らない新たな事業展開～

- ・次世代イノベーション創出プロジェクト2020 8.6億円(新規)

- ・成長産業分野の海外展開支援 0.8億円(新規)

- ・都内中小企業の海外への魅力発信事業 3.0億円(新規)

- ・中小企業世界発信プロジェクト 20.0億円(新規)

- ・中小企業海外展開支援事業 6.2億円(+4.7億円)

- 産業人材の育成と中小企業の採用支援～多様な人材の活用～

- ・産業人材の確保育成事業 2.2億円(新規)

- ・中小企業に対する緊急人材確保支援事業 1.3億円(新規)

- ・中小企業と留学生の交流支援事業 0.2億円(新規)

○東京の産業活力の維持・強化

- 創業の促進～東京の産業活力の強化～

- ・創業活性化特別支援事業 100.4億円(新規)

- 事業引継ぎの推進～東京の産業活力の維持～

- ・都内6か所に事業承継・事業引き継ぎ拠点を設置

○その他継続要望事項

7. 事業 (2)意見活動

- インバウンドの受入環境整備・MICE振興の強化
 - ・おもてなし・観光基金 200.0億円(新規)
 - ・観光インフラ整備支援事業 27.1億円(新規)

2. 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の見直しに関する意見について

2013年9月8日早朝、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定し、都民のみならず多くの国民にとっての共通の目標ができた。2020年、及びそこに至るまでの今後の6年間は、復興と経済再生を果たし、輝きを取り戻してゆく被災地と自信を取り戻しつつある日本を、全世界に対し強力にアピールできる絶好の機会となるであろう。

一方、現在、我が国では、アベノミクス効果により経済は回復基調にあるものの、急速な少子高齢化による国内マーケットの縮小や地域経済の活力低下といった構造的な課題に直面している。今後、東京においても人口減少が見込まれる中、他の観光先進国と比較してまだまだ低い水準のインバウンド観光(訪日外国人旅行者)は、日本の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。

昨年は、史上初めて訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、現在は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に、2,000万人の高みをめざし、関係各所で様々な取り組みが緒に就いたところである。加えて本年3月には、東京都が国家戦略特区に指定され、観光立国の実現や、おもてなしの国際都市づくりに向けて追い風となった。

しかしながら、2,000万人を迎えるにあたっては、首都圏空港の容量の拡大をはじめ、各種輸送手段の強化、また既にかかなりの高稼働率で推移している宿泊施設や、訪日外国人旅行者向けの観光案内機能の充実強化等、ハード・ソフト両面の課題が山積しており、限られた時間の中で、包括的に解決を図らなければならない。各省横断的に政府が強い意志をもって取り組むべきである。

東京商工会議所は、地域総合経済団体として、観光諸政策の実現やそのためのまちづくり等に、主体的に取り組んでいく所存であり、この度のアクション・プログラムの実行に際しても、その支援を惜しまない。政府におかれては、観光立国の実現に向けて、日本・東京の魅力向上及び受入環境の整備について、府省庁の垣根を越えた推進体制の構築を図り、とりわけ以下の事項に関して、戦略的・計画的に取り組まれることを求め、意見を取りまとめた。

I. 日本・東京の魅力向上

1. 日本・東京ブランドのさらなる構築と強力な訪日プロモーションの展開

和食に代表される豊かな食文化、ものづくりの技術をはじめ、アニメ、ファッション、デザイン、伝統文化の発信やプロモーション等、我が国の魅力を「ビジット・ジャパン」や「クールジャパン」等と一体となって推進し、日本ブランドを進化させ展開されたい。

また、観光資源となり得る各地域の素材として町工場、商店街等を発掘し、宿泊施設や交通機関等における外国人旅行者向けのインセンティブ情報と合わせた情報発信を積極的に行うべきであり、同時に、東京ブランドを活用し、東京を滞在拠点として地方へ向かうFIT(海外個人旅行)層を育成する仕組み(東京プラス1、2)等、東京と地域の連携を深めることでデスティネーション・ジャパンの魅力を高める施策の構築を急がれたい。

○東京ブランド：世界に冠たる観光都市・東京を目指して

都市観光は、世界的な大交流時代を迎えた今日、都市の賑わい創出・活性化のために、重要な役割を担っている。とりわけ繰り返し訪問するリピーター層の厚みを増していく上では都市が常に新たな魅力を創り出し発信していくことが欠かせない。都市観光の魅力は、その都市固有の歴史、生活・文化の体験はもとより、今日では、個々人の高度な知的要求をも満たす交流型へと変化している。こうした変化は必然的に個人の自由な旅行に沿ったもので、期待も高い。このような観点からも日本の治安の良さや二次交通網の充実度は強みであり、特に東京ほどFIT旅行や滞在型フリープラン、あるいは「まちあるき」といった着地型観光に向いている都市は海外にもあまり例がない。特に滞在型の都市観光においては、旅行者がその土地の生活を実体験し、地域コミュニティに入り込むことが重要な要素であるため、まちなかの空きアパートやマンションを宿泊施設として活用するための規制緩和等の促進や、外国人旅行者が快適に二次交通網を利用できるよう交通系ICカード(非接触型ICカードシステムによる共有乗車券)の利用促進を支援されたい。さらに、最近では、江戸300年・東京100年の伝統・文化といった歴史的素材、商店街や街並み、地域の人々との交流をテーマにした着地型商品も多く開発されており、これらは東京の新たな地域資源として大きな魅力を持つことから、これらの東京ブランドを進化させ、展開する必要がある。

一方東京都心部では、国際ビジネスセンターである千代田区大手町・丸の内・有楽町地区において、東商を含む地権者等89者からなる一般社団法人丸有まちづくり協議会が主体となり、国際都市間競争に勝つためには、コミュニティとしての取り組みが不可欠との認識のもと、まち全体の魅力づくりのための都市観光を推進している。そこでは、まちの交流機能の強化はもとより、各種イベント、ツアーガイド、コミュニティバスの運行支援等多様な取り組みを展開している。2013年11月には、観光庁のモデル事業として、美術館をユニークベンチャーとして活用する等、先進的な取り組みも行っている。

今後は、日本の顔としての東京の魅力を正しく伝え、訪都意欲を醸成させるため、都はもとより、国においても、諸外国に伝えるべき東京の各地域の魅力をブランド化し、それを戦略的に展開させることが急務である。

例えば、フランスは、パリ大都市圏に戦略的な投資をすることが国全体の利益に寄与するとの考えのもと、首都圏の公共交通網整備をはじめ住宅、科学技術拠点等を整備する「パリ大都市圏構想『グラン・パリ計画』」を具体化させている。グラン・パリ計画では、パリ周辺において、各地域の特色を活かした拠点を10カ所整備し、これらを新たに建設する地下鉄網でネットワーク化すること等が計画されている。

東京においても、中長期的な視点を持ち、まず日本の顔としての“東京”の理念を高く掲げるとともに、少子高齢化対策、総合的な交通政策、各地域の都市再開発、芸術文化振興等の個別の課題を統括する総合的な議論を深めていく必要がある。合わせて、国家戦略特区制度を活用し、訪日外国人旅行者の受入環境整備やまちなかの賑わい創出等もスピード感をもって取り組むべきである。これらを通じて、世界の都市間競争を勝ち抜き、世界に冠たる観光都市・東京としての確固たる地位を確立することが、今まさに求められている。

※東商では、都市型観光プログラム「TOKYO DISCOVERY」を着地型観光として展開している。

2. 多彩な産業の連携による地域資源のブランド化の促進

観光立国の実現のためには、多彩な産業の連携が不可欠である。地域の一次産品を生産者の紹介付きで販売する取り組みや、地域ならではの食材を使った料理の提供等の地産地消は多くの地域で取り組まれているが、各地域がさらに集客力ある個性豊かな地域となるためには、地域の宝である地域素材の発掘・磨き上げ（一次産業）、ストーリーによる商品化（二次産業）、最適なチャネルでの販売（三次産業）といった一連のサイクルによって、地域資源をブランド化させ、旅行者を呼び込み、地域産品の売上増加・消費拡大はもとより、周辺産業を含む地域全体への波及効果をもたらす取り組みを促進されたい。

3. 外国人の視点を活かしたインバウンド旅行者の誘致

- ① 各国ごとのモニターを編成し、2020年までの6年間にわたり、日本・東京の魅力を継続して情報発信する仕組みを構築するとともに、彼らが感じる不便・不満点を吸い上げ、受入環境の整備に活かされたい。
- ② 各機関において、海外への観光プロモーションを展開する際に、旅行者のニーズを把握している外国人をスタッフ又はアドバイザーとして起用するための支援の充実が求められる。例えば、田辺市熊野ツーリズムビューローにおいては、欧米豪の個人旅行者を誘致するため、カナダ人スタッフを起用して、情報発信及び受入環境の整備に関して成果を上げている。
- ③ 上記以外の取り組みについても、訪日外国人旅行者の誘致に影響力を持つ日本在住の外国人、とりわけジャーナリスト・留学生等の活用を進められたい。

4. 観光を通じた東日本大震災被災地復興の促進

東北6県では、訪問旅行者数が未だに震災前の水準を下回る被災地が多いが、特に外国人旅行者は激減したままである。交流人口の回復のためには、継続的な支援を行うことが極めて重要である。このため、風評被害の払拭に向けた国内外への正確な情報発信の強化や、大規模な国際会議等の誘致、東北地域のさらなる魅力向上のために、滞在交流型の観光を行うことができる観光圏等の整備をさらに促進されたい。

5. 施策の基礎となる観光関連データの整備

政府では、2020年に向けて、訪日外国人旅行者2,000万人の受入環境の整備についての検討が進められているが、訪日外国人旅行者を快適に受け入れ、繰り返し日本を訪れてもらうためにも、ホテルの客室数・稼働率や地方空港を含めた我が国全体の空港容量等の正確な基礎データの収集は不可欠であり、これらを調査・把握した上で施策に反映されたい。

さらに、訪日旅行者の分析を深める上で、国籍別・性年代別・港別・出入国月日別の詳細な出入国データを公開し、訪日旅行に関する基礎データとして活用できるようデータベースの充実に努められたい。

6. 各府省庁間のさらなる連携強化とJNTO（日本政府観光局）の機能強化

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会である。現在、観光戦略の構築に関して、オールジャパン体制による連携を強化しているところであるが、各府省庁間のさらなる連携を望む。
- ② 外国人旅行者の来訪促進の中核を担う我が国の政府観光局の機能強化のため、昨年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」は歓迎したい。今後は、（独）国際観光振興機構（通称：日本政府観光局）が訪日プロモーションの発信主体として、各国政府観光局と比較して少ないスタッフ・海

7. 事業 (2)意見活動

外拠点・予算について、一層の拡充を図り、機能強化を推進されたい。

また、訪日プロモーションにあたっては、地域や観光資源の有効なPRが必要である。各国ごとに定めたターゲットに対し、どのような観光地や観光資源をPRするかについて、その効果も含め十分検証した上でプロモーションの質を高めるべきである。加えて、発地情報によるニーズの把握の強化と、迅速なプロモーションを展開させるためにも、海外拠点を増設することを期待する。

II. 受入環境のさらなる整備

1. 成長著しいアジア諸国等に対する訪日ビザ要件の緩和

日本への旅行者増加が著しいアジアにおける訪日動機を醸成するためにも、東南アジア諸国をはじめ今後訪日が多く見込まれる国々に対するビザ発給要件のさらなる緩和を望む。また、中国をはじめ、まだまだ潜在的な需要が見込まれるインド、ロシア、ブラジル等の成長の著しいBRICs諸国については、日本からの訪問にも査証を要する国が多い。相互の交流を増やしていくためにも、相互査証免除や査証手続きを簡素化されたい。

2. 空港・港湾における出入国手続きの迅速化・円滑化

訪日外国人旅行者の利便性向上のために、空港・港湾での出入国手続きの迅速化をさらに進められたい。具体的には、国際会議の参加者やVIP等の空港での出入国手続きの迅速化を図るため、CIQ関係省庁、航空会社及び空港会社等と連携し、ファーストレーンの設置や、入国審査にかかる要員を弾力的に運用し、例えば待ち時間を最大30分に設定する等の明快な目標を掲げることを望む。

また、大型クルーズ船についても、事前の船上審査等を実施して手続きの円滑化を図られたい。

3. 航空ネットワークの拡充

日本は島国であり、訪日手段のほとんどは空路によるものである。羽田・成田の首都圏空港における年間発着枠が本年度中には約75万回になることを背景に、さらにオープンスカイを戦略的に推進するとともに、LCCやチャーターフライト等を含む新たな航空事業者の参入促進と、ビジネスジェットの受入環境の整備を推進されたい。

4. 首都圏空港の機能強化

首都圏空港における国際線需要は2012～2022年度の10年間で約6～8割増加し、概ね2020年代前半には、首都圏空港の航空需要全体は、約75万回の空港容量の限界に達する見込みである。容量のさらなる拡大に向け、例えば、都心上空飛行や、深夜早朝時間帯における新規就航・増便を図られたい。同時に、都心と首都圏空港の交通アクセス向上のために、鉄道の新路線の整備及び既存路線の有効利活用や、深夜バス等を運行する事業者向け支援策等、あらゆる方策を検討されたい。

5. 旅行者向け免税制度の活用促進

平成26年度税制改正大綱にて、2014年10月より、全ての消耗品が消費税の免税対象となり、手続きの簡素化が決定されたことに加えて、各地域において免税店相談窓口が開設されたことを歓迎する。

今後は、各地域において細やかに説明会や相談会を開催し、本制度の周知・啓蒙を図るとともに、中小事業者の市場への参入を促し、免税店（輸出物品販売場）を増やす取り組みを推進されたい。

6. 観光における危機管理体制の確立

- ① 災害時情報提供ポータルサイトを国内外の旅行者に活用してもらうために、地域や事業者と連携して利用促進を図られたい。
- ② 宿泊施設や観光施設が訪日外国人旅行者に対して、災害時の初期対応ができるようなマニュアル整備を図るとともに、その周知のためのセミナーや研修の実施、ICTを活用した緊急時外国語災害情報の発信を進められたい。
- ③ 災害時においても通信手段を確保できるよう公衆無線LAN環境を公園・公民館・学校・体育館等の公共施設に整備されたい。
- ④ 災害・危機後に訪日外国人旅行者が安全かつ確実に帰国・帰宅するための支援策を、在日公館や運輸機関と連携して計画するとともに、危機発生後ただちに復興に向けた計画策定・活動が取れる体制を整えることを望む。

7. 観光案内機能の充実・強化

訪日外国人旅行者が慣れない土地で快適な観光をするためには、駅前広場や商店街等の要所に観光案内が必要である。また、情報のバリアフリーを推進する観点から、外国人旅行者に配慮した対応として例えば、英語表記付き地理案内板の設置やタブレット等を活用した案内を推進するとともに、外国語がわかるガイドや通訳士等の育成を合わせて推進されたい。

同時に、旅行者の主流は、FITといった個人旅行やまちあるきといった着地型観光になっており、滞在時間

を長くするためにも、例えば駅前や公共施設に無料休憩場の機能を付加することや、まちなかにあるトイレ貸与可能な店舗に、外国語表記を設置する等の対策を講じられたい。

以上

平成26年度第2号

平成26年 5月 8日

第661回常議員会決議

<提出先>国土交通省、内閣府、財務省、経済産業省、法務省ほか関係省庁大臣・幹部、各政党幹部、関連団体等
<主な実現状況>

○多彩な産業の連携による地域資源のブランド化の促進

- ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業【新規】予算290百万円

○施策の基礎となる観光関連データの整備

- ・「宿泊旅行統計調査」を速報性を強化するため、調査期間を四半期毎から毎月に変更
- ・「訪日外国人消費動向調査」は調査内容を拡充

○JNTO（日本政府観光局）の機能強化

- ・「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」（平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定）及び「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）において、JNTOは訪日プロモーション事業の実施主体と明確に位置づけられた。

○訪日ビザ要件の緩和

中国：数次ビザの要件緩和

インドネシア：ビザ免除（在外公館へのIC旅券事前登録）

フィリピン・ベトナム：一次ビザの実質ビザ免除、数次ビザの大幅緩和

インド：数次ビザの発給開始

ブラジル：数次ビザの導入決定

○旅行者向け免税制度の活用促進

- ・家電、バッグ、衣料品に加え、食品類、飲料類、たばこ、薬品類、化粧品類など、全ての品目を免税対象とするとともに、免税手続を簡素化が実現
- ・免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置等が実現
- ・外国人旅行者向け免税店の飛躍的拡大 [5777店（2014.4）⇒9,361店（2014.10）]

○航空ネットワークの拡充

- ・航空路線の新規就航が多数実現

ベトナム：ハノイ＝羽田2014.7～

カナダ：トロント＝羽田2014.7～

ロシア：ウラジオストク＝成田2014.7～

米国：サンフランシスコ＝羽田2014.10～

マレーシア：クアラルンプール＝成田2014.11～

○出入国手続きの迅速化・円滑化

- ・地方空港における入国審査官の増員（約30名）が実現

3. 東京圏の国家戦略特区に対する意見について

東京圏の国家戦略特区に対する意見

I. 基本認識

1. 現状

首都・東京は、わが国の政治・経済・文化・情報の中枢を担うとともに、業務・住宅等の多様な都市機能が高密度に集積する世界でも有数の大都市である。しかし、グローバル化の進展に伴い、アジア主要都市が戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。加えて、東京の人口は2020年をピークに初めて減少局面に転じ、高齢化が一層進行していくことが予想されて

7. 事業 (2)意見活動

いる。

一方、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、外国人旅行客の増加や都市再開発に対する期待が高まっており、具体的なプロジェクトも動き出している。そうした中、産業の国際競争力強化、国際的な経済活動の拠点形成に向け、総理主導のもとで大胆な規制・制度改革を講じる国家戦略特区が創設された。国家戦略特区には全国で6区域が指定され、うち東京圏については都内9区、神奈川県、千葉県成田市が指定された。

5月に決定された東京圏の区域方針では、東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備していくことで、国際的ビジネス拠点を形成することを目標としており、5つの政策課題とそれに基づく規制改革事項等が示された。

東京都も国に対して昨年秋の提案に続き、3月に「東京発グローバル・イノベーション特区」を追加提案し、区域方針に則った10大プロジェクトの推進により、東京を世界に開かれたグローバルビジネス都市に大改造することを目指している。なお、昨年秋には神奈川県、横浜市、川崎市、千葉県成田市や民間事業者からも多くの提案がなされている。

今後、東京圏の国家戦略特区の区域会議が設置され、区域計画に関する検討がなされる予定だが、このたびの東京圏の区域指定は東京の経済社会の活力向上や都市の国際競争力強化に向けた絶好の機会であるとともに、東京ひいてはわが国の発展に最大限に活かしていくべきであると認識している。

2. 首都・東京を取り巻く環境変化

意見の前提として、首都・東京を取り巻く環境変化を下記に整理する。

(1) 人口減少、少子高齢化の進展

- ・東京の人口は、2020年の1,336万人をピークに減少する見込み。
(2060年には2010年比で約20%減少)
- ・生産年齢人口も減少する見込み。
(2060年には2010年比で約40%減少)
- ・少子化の進行により、出生数も減少。約50年後には半減の見通し。
(2006年～2010年の5年間の出生数：約53万人⇒2055年～2060年の5年間の出生数：約23万人まで減少)
- ・高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇する見込み。併せて独居高齢者の割合も増加する見込み。
(老年人口割合：2010年20%⇒2025年25%⇒2060年39%)
(高齢世帯に対する独居高齢者の割合：2010年38%⇒2035年44%)

(2) グローバル化の一層の進展とアジア主要都市の台頭

- ・TPPをはじめ経済連携交渉が加速する中で、今後、一層のグローバル化が進展。
 - ・アジア諸国など新興国が成長し、世界の名目GDPのうち新興国が占める割合が増加。
(2011年35.4%⇒2016年41.1%)
 - ・ビジネスコストの高さや規制の厳しさ、外国人・外国企業の実入り環境の不十分さなどの理由から、東京の都市としての国際競争力は相対的に低下している。
 - ・加えて、国際競争力強化のために、産業・文化・交流機能の充実強化(※-1)や、陸・海・空の交通ネットワーク強化(※-2)が求められている。
- ※-1：中小企業振興・産業政策、国際コンベンション開催件数、コンテンツ輸出、歴史・文化・伝統への接触機会、外国人居住者数、海外からの訪問客数等
- ※-2：三環状道路等道路ネットワーク、京浜港・首都圏空港の機能強化、空港へのアクセス等

(3) 産業空洞化の懸念と厳しい中小企業の経営環境

- ・都内の事業所数は減少傾向で、特に製造業は海外生産の増加や倒産・廃業の増加等により、事業所数、従業者数ともにここ10年間で約半数に、20年前と比べ約3割に減少。
- ・都内中小企業の景況感は回復傾向にあるものの、未だ厳しい経営環境が続いている。
- ・また、開業率を上げていくことが重要な課題となっている。

(4) 首都直下地震等巨大災害の脅威

- ・昨年末に内閣府の中央防災会議が公表した首都直下地震の被害想定では、南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は今後30年間で70%、最悪の場合は死者数2万3千人、全壊・焼失棟数61万棟、経済的被害は95兆円とされ、建築物の倒壊、木造住宅密集地域における延焼火災、帰宅困難者問題をはじめ、対策が急務である。
- ・一方、防災・減災対策の推進により、死者数は1割に、経済的被害も半減できるとの見通しも示されていることから、都市防災対策を迅速かつ着実に実施していくことが必要であり、東京が国際的ビジネス拠点を形

成する上でも極めて重要である。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

- ・大会の開催を一つの契機に、陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上、国際的ビジネス拠点の形成や安全・安心を実現する都市再開発、美しくすべての人にやさしいまちの実現など、都市の機能・魅力向上に対する期待が高まっている。

3. 東京圏の国家戦略特区に対する基本的な考え

上記の首都・東京を取り巻く環境変化を踏まえた上で、東京圏の国家戦略特区に対する基本的な考え方を下記の通り申し上げる。

(1) 東京が世界のモデル都市へと進化するために、国家戦略特区制度を通じて東京が抱える課題の解決を図るべき

今後、区域会議において区域計画の検討がなされる予定だが、区域方針で示された東京圏の目標、5つの政策課題とそれに基づく規制・制度改革事項等にとどまらずに、国家戦略特区制度を通じて東京が抱える課題（都市防災力の向上、陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上、急速な少子高齢化等）の解決も図るべきである。

また、国家戦略特区制度を通じて民間活力を最大限に引き出すことで、都市の発展を加速させることが肝要である。大都市が抱える課題に対して解決への道筋を描き、範を示すことで、東京は世界のモデル都市へと進化していかなければならない。

(2) 東京が世界の都市間競争を勝ち抜き、国際的ビジネス拠点としての地位を確立するために、国家戦略特区制度を通じてあらゆる手段を講じるべき

東京圏は世界で最大の人口規模、経済規模を誇る都市圏であり、わが国経済に占める比重も極めて大きい。従って、特区制度の効果を東京圏のみならずわが国経済の活性化に最大限に繋げるとともに、国際的な経済活動の拠点形成を促進するために、区域方針で示された規制改革事項等の拡充を図っていくべきである。

区域方針で示された目標である「世界で一番ビジネスがしやすい環境の整備」「国際的ビジネス拠点の形成」を高い次元で実現すべく、大胆かつスピーディに規制・制度改革を断行し、それに基づく施策の実施・運用を着実に行うべきである。そうすることで、東京圏は他の区域の範となるべきである。

また、国家戦略特区に基づく取り組みが具体化していく過程で、地方自治体や民間事業者から新たな規制・制度改革の提案があった場合には、積極的に実現していくべきである。加えて、全国展開の可否、要件の見直しを諮問会議において的確に評価し、有効なものは積極的に全国へ展開していくべきである。

II. 要望事項

上述の「I. 基本認識」を踏まえて、東京が世界のモデル都市へと進化し、かつ国際的ビジネス拠点としての地位を確立するために、国家戦略特区により下記の規制・制度改革を推進すべきと考える。

1. 東商が提案する規制・制度改革（東京が抱える課題解決に向けたもの）

上述の「3. 東京圏の国家戦略特区に対する基本的な考え」の(1)を踏まえ、特区制度を通じて東京が抱える課題の解決を図るために、下記の規制・制度改革を検討し推進すべきと考える。

(なお、下記に記載の内容は、特区内に限らず全国規模で実施すべき項目も含まれる。)

(1) 都市防災力の向上

① 帰宅困難者の受入れに向けた「発災時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度」の創設

首都直下地震の際の帰宅困難者は、最悪の場合、都内で490万人と東日本大震災時の352万人を大幅に上回ることが想定されている。また、首都直下地震の際に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は92万人分と想定されているが、現状は公共施設など14万人分の確保にとどまり大幅に不足していることから、民間事業者の協力を得て確保を促進していくことが喫緊の課題となっている。一方、民間事業者にとっては、余震で建物が壊れ、受入れた帰宅困難者が怪我等をした場合に賠償請求されるのではないかとといった懸念があることから、民間事業者の施設提供は進んでいないのが現状である。

帰宅困難者を受入れる民間の一時滞在施設は、日頃から建物の安全性を確認するなど安全配慮を尽くすことは当然であるが、民間事業者の協力を得て必要な数の一時滞在施設を早急に確保するためにも、首都直下地震対策特別措置法の改正等も視野に入れ、「発災時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度」を早期に創設すべきである。

② 木造住宅密集地域の解消

木造住宅密集地域は山手線外周部から環状7号線沿いに広範に分布し、区部面積の11%、居住人口の20%を占め、首都直下地震の際には倒壊や火災発生時の延焼による甚大な被害が想定されていることから、その解消が喫緊の課題となっている。一方、同地域は、複雑な土地の権利関係や居住者の高齢化、狭小敷地や未接道敷地・

7. 事業 (2)意見活動

狭い道路が多く、これまで対策が十分に進まなかったことから、東京都では木密不燃化特区に基づき各地区における対策を着実に実行しており、東商としても昨年に東京都と締結した協定に基づき、対策の一翼を担っているところである。

こうした取り組みに加えて、できるだけ早期に同地域を解消し、東京全体で「延焼による焼失のない街」を実現すべく、老朽家屋の除去に向けた土地（更地）に係る固定資産税の減免や、相続税における土地（更地）評価の減免措置の導入、一定の秩序・安全性を担保した上での容積率・斜線規制をはじめとした規制の緩和を実施すべきである。

また、防災街区整備事業における敷地の最低限度（100㎡）の緩和や、戸建て建替えへの補助、物納による国有地を同地域の解消に向けた事業の種地として円滑に活用できるようにするなど、土地の流動化に資する対策も講じるべきである。

なお、都市防災力の向上には、木造住宅密集地域の解消に加えて、特に災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路等における電柱地中化、橋梁の耐震化、液状化対策も推進すべきである。

③老朽化した中小ビル群、マンションの更新に向けた借地借家法の正当事由の拡大

区内には、旧耐震基準で建てられた老朽ビルが多く存在しているが、再開発等を通じて、老朽ビルを耐震性に優れ防災機能を備えたビルへと更新していくことは、地域防災力の向上を図る上で有効である。また、環状7号線、8号線沿線をはじめマンションの老朽化が進んでおり、2018年には築40年以上のマンションが24万5千戸、2023年には42万8千戸になると想定されており、老朽マンションの更新も課題になっている。老朽化したビル群やマンションの円滑な更新にあたっては、容積率の緩和などさまざまな方策が検討・実施されつつあるが、課題の迅速な解決に向け、賃借人に対する配慮も考慮しつつ、借地借家法における正当事由の拡大について検討すべきと考える。

(2) 陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上

①羽田空港の新滑走路等の整備に向けた環境アセスメント等の迅速化

東京の国際競争力強化に向けて陸・海・空の交通ネットワーク強化、更なる基盤整備は不可欠である。

羽田空港については、本年3月末に航空機の発着枠を年41万回から44.7万回に拡大し、成田も今年度中に年27万回から30万回に増やす予定になっているが、首都圏空港における国際線需要は2012年度から2022年度の10年間で約6～8割増加する見込みで、2022年度には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっている。そうした中、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、羽田空港の5本目の新滑走路建設に向けた検討がなされていたが、環境アセスメント等に要する時間から2020年までの建設は難しい状況になっている。

こうした状況に鑑みて、羽田空港の新滑走路等、東京の国際競争力強化に直結する重要な基盤については、地元住民や環境への配慮もしつつ、環境アセスメント等を迅速に実施し、早期整備を図ることが望ましい。

また、現状において羽田空港の容量を更に拡大するために、都心上空飛行の解禁や管制方式の見直し、アクセスを含め利用者ニーズに応じた空港の深夜における魅力・利便性向上など、あらゆる方策を検討し、実行に移すことが期待される。

②外環道の早期整備に向けた諸手続き等の迅速化

東京外かく環状道路は首都圏の経済活動や生活を支える基幹インフラであるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会時に重要な役割を果たすことが期待されている。一方で、関越道～東名高速間は、一昨年9月に着工式が開催され、昨年5月には（仮称）東名ジャンクション部において、本線シールドトンネル立坑工事が開始され、本年3月には大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可がなされたが、用地取得、建設発生土の処理及び埋蔵文化財調査等の課題により完成・供用までには相応の時間を要するものと思われる。また、東名高速以南（東名高速～湾岸線間）については、湾岸線等との接続により、関越道・中央道・東名高速と羽田空港や京浜港とのネットワークが確立される極めて重要な路線でありながら、未だルートが確定していない予定路線であるため、早期計画具体化が待たれる状況にある。

こうした状況に鑑みて、東京外かく環状道路の早期整備に向けて、用地取得、建設発生土の処理及び埋蔵文化財調査等の課題解決を促進するため諸手続きを迅速に実施し、早期整備を図ることが望ましい。

③京浜港の競争力強化に資する規制・制度改革の実施

京浜港（東京・川崎・横浜の三港）は、わが国の国際物流を支える重要な拠点だが、機能やコストの面で、シンガポールや釜山などアジア主要港の急速な台頭により、相対的な地位が低下している。それに伴い、基幹航路が減少し、輸送時間や物流コストの増大に繋がることから、わが国経済への影響が懸念されている。

そうした中、国は、京浜港と阪神港を国際コンテナ戦略港湾として位置づけ、「選択と集中」に基づく重点的な投資を行うことにしており、加えて、東京都では外内貿コンテナ埠頭の再編・拡充・機能強化、ロジスティクス機能の強化、交通渋滞対策等さまざまな取り組みを実施している。

こうした取り組みに加えて、埠頭内道路における無ナンバー車両の通行の特例や各種税制措置等、京浜港の国際競争力強化に資する規制・制度改革も実施すべきであると考えられる。

(3) 高齢化社会への対応

①介護分野を外国人技能実習制度の対象職種とすることの検討

東京では高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇し、併せて独居高齢者の割合も増加する見込みにある。また、東京を含む大都市部では、高齢者の総数が多いことから、その対応は喫緊の課題となっている。

そうした状況に伴い、介護分野では人材確保が急務となっており、今後も需要の増大が見込まれることから、国際協力・国際貢献の重要な一翼を担う外国人技能実習制度の拡充と介護分野の人材確保に向けて、介護分野を同制度の対象職種とすることの検討を進めるべきと考える。ただし、技能実習生には一定の日本語能力や介護技術の習得が求められることに加え、その処遇に対しても十分な配慮が必要と考える。

②看護師試験、介護福祉士試験における外国人の合格率向上対策の実施

EPAで受入れた外国人の看護師試験、介護福祉士試験の合格率の水準は低く、その理由として、受験のための専門用語など日本語のハードルが高いこと、職務の中で日本語と国家試験の勉強への十分な時間が取れないこと等が挙げられている。より多くの看護師候補者、介護福祉士候補者が国家試験に合格し、その後も継続してわが国に滞在することが期待されている状況において、一定の日本語能力を確認・担保できる条件のもとで、国家試験を英語や母国語でも受験可能とするなど、EPAで受入れた外国人看護師候補者、介護福祉士候補者の合格率向上に向けた対策を、上記①の措置に併せて全国的に講じる必要があると考える。

③特別養護老人ホームへの多様な事業主体の参入促進

都内における特別養護老人ホームの定員は約4万人であるが、ほぼ同数の入所希望者が存在しているなど、施設数が大幅に不足しているのが現状である。一方、東京では独居高齢者の割合が増加していくことが見込まれていることもあり、常時介護を必要とし、在宅生活が困難な高齢者の生活の場として、特別養護老人ホームの更なる整備の必要性が指摘されている。従って、現在は設置主体が社会福祉法人か地方自治体に限られている特別養護老人ホームに株式会社等多様な事業主体が参入できるよう、規制緩和を検討すべきと考える。

(4) 少子化社会への対応

都内の待機児童数は全国の約3割を占めるなど、その解消は喫緊の課題である。保育施設は、地域で働き、生活するために欠かせない基礎的インフラであり、女性の更なる活躍促進に向けて、更なる整備が求められる。

希望する親のすべてが保育サービスを受けるためには、子育て家庭のニーズに応じた多種・多様なサービスを提供するための環境整備が不可欠である。そのためには、保育サービスへの参入について、設置主体によって取り扱いが異なる現状を改め、多様な経営主体がサービスの質を競い、利用者の利便が高まるよう、経営主体間のイコールフットリングを確立すべきである。

更には、東京都や横浜市が行っている地方独自の認証制度による保育施設が一定の成果を上げていることから、認証保育所を新たな制度に位置付け十分な財政措置を講じるべきである。また、認可保育所についても事業者が待機児童解消に向けて積極的に取り組むことができるよう、全国一律の基準を廃止し、施設・事業の設備・運営基準を弾力的に定められる制度とするなど、大都市の実情を踏まえた対策が必要と考える。

加えて、都市部を中心に保育士不足が問題になっているが、保育士の退職理由には待遇面の他、仕事と家庭との両立の難しさ、長時間労働等が挙げられている。また、有資格者が保育士として就業しない割合も少なくないことから、保育業界におけるワーク・ライフ・バランスの推進や人材確保に向けた支援も重要である。

2. 東京都等が提案した規制・制度改革事項の実現と着実な運用

上述の「3. 東京圏の国家戦略特区に対する基本的な考え」の(2)を踏まえ、東京圏の区域方針を踏まえて東京都や他の地方自治体、民間事業者が提案した下記の規制・制度改革事項を実現するとともに、総理による認定後は、施策が着実に運用されることで、国家戦略特区の効果を東京圏ひいてはわが国経済の活性化に最大限に繋げていくべきである。そのために、東商は地域総合経済団体として、積極的に活動を展開していく所存である。(なお、下記に記載の内容は、特区内に限らず全国規模で実施すべき項目も含まれる。)

[東京都等が提案した主な規制・制度改革事項等]

(※は国際的ビジネス拠点の形成に向けて、東商が提案する規制・制度改革項目等)

(1) 都市再生・まちづくり

①容積率・用途等土地利用規制の見直し

- ・ベンチャー支援機能を備える民間都市開発プロジェクトにおける容積率・用途等土地利用規制の見直し
- ・創薬支援機能を備える民間都市開発プロジェクトにおける容積率・用途等土地利用規制の見直し
- ・虎ノ門エリアのトータルリニューアルのための容積率の見直し

⇒新駅整備をはじめとする公共施設の整備を、複数の開発プロジェクトが協力して行うことを評価し、容積率を緩和(他候補エリア:浜松町駅・竹芝駅周辺、品川駅周辺、六本木・虎ノ門地区、渋谷駅周辺)

7. 事業 (2)意見活動

<p>※特定の事業用・居住用資産買換え特例の継続、耐震性能向上投資減税(免震装置、制震装置の設置に対する減税措置)の創設など、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導し、防災機能など都市機能の高度化を図るための税制措置</p> <p>※容積率・用途等土地利用規制の見直しに併せて、まちづくりに関する諸施策や地域コミュニティの再生に資する取り組みを通じて、東京の良さである質の高い都市環境(治安の良さ、礼儀正しく勤勉な国民性に基づくおもてなしマインド、情緒溢れる街並み、レストラン・ショッピング等多様な集積)を堅持していくべきである</p>
②道路占用基準の緩和を通じたオープンカフェ等の設置
③滞在施設の旅館業法の適用除外 ⇒短期滞在の外国人向けに、最低宿泊日数の引下げ(政令では「7～10日の条例で定める期間」と規定)
(2)雇用・労働
<ul style="list-style-type: none"> ・高度外国人材の在留上限期間の更なる伸長(現状5年→10年) ・グローバル企業等を対象とした雇用条件の整備、明確化(雇用労働相談センターの設置)
(3)医療
<ul style="list-style-type: none"> ・外国の医師免許等保有者による診療行為の容認 ・病床数規制の特例による病床の新設・増床の容認 ・医薬品製造販売に係る承認審査権限の一部東京都への付与(ジェネリック医薬品の承認審査に係るもの) <p>※医療機器の承認申請をする際のPMDA((独)医薬品医療機器総合機構)の相談料金を中小企業の負担能力を考慮した料金体系にすること。また、改良医療機器の審査期間を短縮すること</p>
(4)外国企業の誘致促進・創業促進等
<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立手続きの簡素化、迅速化(申請窓口一元化、法人設立までの期間短縮、申請書類の外国語対応) ・英語による薬事・特許申請書類の容認 ・在留資格「特定活動・起業家」の創設 ・ベンチャー起業を目指す外国人留学生の在留資格変更時要件の緩和 ・法人実効税率の引下げ、特区内に新設される外国企業に対する軽減税率の適用対象要件の緩和 ・パテントボックス税制の導入
(5)その他
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語による有料観光案内サービスの要件緩和 ⇒検定や研修を受け、一定レベル以上の質の確保が確認できるタクシードライバー等については、通訳案内士法の資格がなくても、有料で観光案内ができるよう緩和する ・観光案内サインの電子化 ⇒道路法の占用許可対象としてデジタルサイネージを明確化し、観光情報の多言語化と災害時情報の充実を図る <p>※日本の空港を経由して外国へ向かう外国人の乗継客をわが国への観光客として取り込むため、乗継客向けの無査証入国制度を導入</p> <p>※大型クルーズ船入港時の入国審査手続きの見直し、簡素化</p>

3. 東京圏の国家戦略特区について留意すべき点

- ・都内には、大学、公設試験研究機関の他、クリエイティブ産業(渋谷区等)、医療関連・医療機器産業(中央区、文京区等)、世界に誇る基盤技術を有するものづくり産業(品川区、大田区等)をはじめ、中小企業を中心に構成される多様な産業集積が存在しており、国際的にも東京の強み・魅力となっている。従って、国家戦略特区による規制・制度改革に併せて、中小企業と外国企業との交流促進によりビジネスチャンスを生み出すことや、中小企業の技術・製品・サービスを広く世界にアピールすることなど、中小企業のグローバル市場に対応した事業展開を後押しし、産業集積をより発展させていくことで、産業面から東京の国際競争力を強化していくことも重要である。
- ・東京都では、「東京国際金融センター」の実現を目指して、東京を国際的な金融拠点として復活させるための検討を行っている。また、環境負荷が低いエネルギー源であり、災害時の非常用電源としても期待されている水素エネルギーの普及について、コスト面や厳しい規制等の課題を克服するための検討を行っている。これらは実現すれば、東京の国際競争力の強化にも寄与することから、国家戦略特区制度を通じて規制・制度改革を実現していくことも視野に入れ、前向きに検討を進めていくべきである。
- ・都内における指定区域は9区であるが、区域方針で示された目標を高い次元で達成するためには、多摩地域を

含め都市機能が集積する区域を追加していくことが望ましい。

- ・東京は先述の通り、さまざまな課題を抱えているが、都市防災力の向上は喫緊の課題である。特に木造住宅密集地域についてはこれまでも対策が取られてきたが、早期解消を実現するためには、集中的・重点的な取り組みが必要である。従って、国家戦略特区制度を通じて東京が抱えるさまざまな課題の解決を図るためには、都市機能が集積する区域に加えて、更に広い区域を指定していくことが望ましい。

以上

平成26年度第3号

平成26年 6月12日

第662回常議員会決議

<提出先> 内閣府、国土交通省、観光庁、東京都、東京都議会、各政党役員 等

<実現状況>

○現在、沖縄県を除く5区域では区域計画が認定され、現行法の初期メニューに基づく特定事業が開始されている。

4. 国の中小企業対策に関する重点要望について

我が国経済は、「アベノミクス」による一連の政策効果により、消費税引き上げの影響が一部みられるものの、景気は着実に回復基調にある。本格的な景気回復を実現し、日本経済を自律的な成長軌道に乗せるためには、日本の産業を支え、地域経済の原動力である中小企業の活力を引き出すことが不可欠である。経済成長の糧となる、新たな価値の創造や需要の創出に向け、中小企業の取り組みを政策的に後押しする必要がある。

一方で、価格競争が激化する中、原材料や燃料価格などの上昇が収益を圧迫し、厳しい経営状況に置かれている中小企業も多い。中小企業が直面する経営課題の克服に向けた支援を行うとともに、消費税の価格転嫁、事業の承継や再生、電力の安定供給など、中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた対策を講じる必要がある。

また、日本経済の持続的な成長には、首都・東京の国際競争力の強化も不可欠である。国際ビジネス拠点としての地位を確立するとともに、地域資源を活かした地域活性化を強力に推進する必要がある。2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ソフト・ハード両面での環境整備に、全力で取り組まれない。

当商工会議所は、中小企業の持続的な成長に向け、関係諸機関との連携を密にし、中小企業支援に尽力する所存である。については、政府におかれても、会員企業の意見を集約した以下の要望をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

記

I. 中小企業の成長を後押しするための支援

1. 中小企業の成長分野参入、新事業展開の支援

中小企業が、グローバル競争の激化、市場ニーズの多様化、ビジネス環境の変化など、激変する経営環境に対応し、持続的な成長を遂げていくためには、成長分野をはじめとした新事業の展開など、打って出る戦略が必要である。中小企業の果敢な取り組みが、新たな価値や需要を創出し、日本経済に活力をもたらすべく、政策的に後押しを行う必要がある。

(1) 新分野進出や新製品・サービス開発の後押し

新分野への進出や新製品・サービスの開発は企業を価格競争から脱却させるだけではなく、革新的な技術やイノベーションの端緒となり、我が国の産業力の底上げに寄与するものである。平成25年度補正予算による「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金）」について、平成24年度に比し、予算額、補助金額、対象業種が拡大されたことは、大いに歓迎する。同事業に対して継続的に予算措置を行うとともに、イノベーションの妨げとなる規制や制度の改革、開発テーマの積極的な発信を行われない。

また、中小企業の研究開発から事業化までを一貫して支援する「中小企業技術革新制度（SBIR）」においては、各省庁におけるSBIR特定補助金への指定増加や、多段階選抜方式の積極的な活用により、中小企業の参入機会をさらに広げるべきである。

※参考：日本商工会議所「中小企業の活力強化・地域活性化のための規制・制度改革の意見30」（平成26年5月9日提出）

【要望内容】<経済産業省他、各府省庁>

- 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金）への継続的な予算措置
- 成長分野への進出やイノベーションの妨げとなる規制・制度の改革断行
- 成長分野における開発テーマの積極的な発信

○中小企業技術革新制度（S B I R）の拡充、および制度における多段階選抜方式の活用

(2) 企業間・産学官連携の推進

中小企業が、新たな技術・製品を生み出し、市場に投入していくためには、企業間・産学官連携の仲介役となる、技術や市場動向に精通したコーディネーターの存在が重要である。また、大学などは様々な研究シーズを所有しているが、その情報を中小企業が入手できる体制が整備できているとは言い難い。ついては、中小企業支援機関、大学、公設試験研究機関における、コーディネーターの増員・資質の向上や、大学等が提供できる知財や研究シーズ情報を集約し、企業やコーディネーターが活用できる基盤を整備されたい。また、「ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業」の強化など、連携による研究開発等に係る資金への助成、金融支援を充実されたい。

【要望内容】<経済産業省、文部科学省>

- 中小企業支援機関、大学、公設試験研究機関における、企業間・産学官連携コーディネーターの増員・資質の向上
- 大学等研究シーズと企業ニーズのマッチング（情報基盤の整備）
- 連携による研究開発等に係る資金への助成、金融支援の充実・強化

(3) I T化の促進

I Tは、売上拡大や業務効率化につながるツールとして有効である。しかしながら、中小企業、特に小規模事業者においては、I T利活用度が低く、知識・ノウハウも不足している。ついては、I Tリテラシーの向上や活用方法に関するアドバイスなどについて、専門家による個別訪問指導の制度を充実されたい。あわせて、「中小企業I T経営力大賞」のような、I Tを積極的に活用し、経営力を高めている企業への表彰制度を継続し、費用補助により、先進的な取り組みに対してインセンティブを付与するなど、中小企業の取り組みを推進されたい。また、消費税引き上げ等制度の変更に伴う、ソフト・システムの導入・更新に対する負担の軽減措置を講じられたい。

【要望内容】<経済産業省>

- I T専門家による個別訪問指導制度の充実・強化
- 先進的な取り組みに対するインセンティブの付与（費用補助等）
- 制度変更に伴う、新たなI Tソフト・システムの導入・更新に対する負担の軽減

2. 中小企業の成長を後押しする法人税制改革

わが国経済の持続的な経済成長を実現するためには、高い技術力を保有し、世界的に高い市場シェアを有するなど、海外市場で競争する中堅・中小企業の競争力強化や、地域の中小企業を支え、高い雇用吸収力を有するなど、地域経済に大きな貢献をしている中堅・中小企業の成長の後押しが必要である。

グローバル競争が進展する中、諸外国が法人実効税率を引き下げており、わが国の法人実効税率は国際的に見て未だ高い水準（35.6%）にある。企業の国際競争力強化、対日投資の拡大のため、諸外国との競争条件のイコールフットイングの実現は急務である。「企業・人が最も仕事をしやすい国」を達成し、経済の好循環を実現するため、法人実効税率を海外主要国並み20%台へ引き下げるべきである。法人実効税率の引き下げは、約19万社にも及ぶ地域の中核的な役割を果たしている所得800万円超の中小企業の成長に大きく寄与する。同時に、所得800万円以下の50万を超える中小企業も海外製品・サービスとの競争に晒されていることから、中小法人の軽減税率についても、海外との競争に打ち勝てる水準の10%まで引き下げ、適用所得金額を拡大すべきである。

一方で、法人税引き下げの代替財源は、単年度の法人税内での税込中立ではなく、予算全体の中で財源確保を図るとともに、企業活力の強化を図る法人課税の軽減措置は、成長戦略の主たる担い手である企業の発展による税収増をもたらすものであることから、複数年度における経済成長の果実を活用すべきである。また、課税ベースの見直しについては、単なる財源確保の観点ではなく、制度の公平性や簡素化、国際的な整合性、中小企業への影響等のさまざまな視点から慎重に検討すべきである。特に、法人事業税の外形標準課税の中小企業への適用拡大は、従業員給与に課税することから、経済好循環実現のための賃金引き上げ政策に逆行するうえ、177万社にも及ぶ赤字法人が増税となり、その影響が甚大であることから断固反対する。また、92万社が増税となる欠損金繰越控除の利用制限をはじめ、中小法人向け租税特別措置の利用制限、留保金課税の中小企業への適用拡大については、中小企業に大きな負担を課すことから反対である。

【要望内容】<財務省、経済産業省、総務省>

- 法人実効税率の引き下げ（海外主要国並み20%台への引き下げ）
- 中小法人の軽減税率の引き下げ（10%以下）および適用所得金額の拡大
- 外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対

- 中小企業の欠損金繰越控除の利用制限には反対
- 中小企業の租税特別措置に所得で利用制限を行うことには反対
- 留保金課税の中小企業への拡大には反対
- 税法上の中小企業の適用範囲拡大（資本金1億円以下→3億円以下）
- 償却資産に係る固定資産税の廃止

3. 中小企業の国際展開の促進

国内需要のみならず、今後も消費の拡大が見込まれる新興国をはじめとした海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。「日本再興戦略」においても今後5年間で新たに1万社の国際展開と中堅・中小企業の輸出額の倍増を明記している。これを実現するためには、相談や実務面でのサポート体制の整備、販路開拓や知的財産の取得・維持に対する支援など、きめ細かい対策を講じる必要がある。

(1) 中小企業に対する国際展開の相談・支援体制の強化

国際展開の支援は、省庁、支援機関ごとにそれぞれ実施されており、情報の入手は非常に煩雑になっている。また、各施策も、募集時期、申込要件、手続きが複雑で利用に困難を伴う。については、各省庁・支援機関で利用できる支援・助成金等の申請、事前審査までをワンストップで提供できる体制を整備し、中小企業の国際展開の後押しを図りたい。また、国際展開にあたっては、事業化可能性調査（F/S）によりリスクの低減を図ることが有効であるが、中小企業基盤整備機構が行う同支援事業は募集から実施、清算、報告までの一連の流れを年度内に完了する必要があり、利便性や政策効果に課題がある。については、年度を超える支援を可能とするなど、運用の改善を図りたい。

【要望内容】＜経済産業省、外務省＞

- 各省庁・支援機関で利用できる支援・助成金等の申請、事前審査までをワンストップで提供できる体制の整備
- 事業化可能性調査（F/S）支援事業の運用の見直し（年度を超える支援等）

(2) 海外販路の開拓支援

海外の需要を獲得していくうえで、海外見本市や展示会への出展は短期間で多くの企業と知り合うことができ、販路開拓の有効な手段である。については、中小企業の出展機会を増加させるとともに、費用の助成を充実されたい。また、海外バイヤーの国内展示会への招聘は、日本にいながらにして、海外販路を獲得することができる有効な手段であることから、積極的に促進すべきである。

あわせて、日本の中小企業は高度な技術やサービスを持っているにもかかわらず、海外において、それが認知されているとは言い難い。については、各関係府省庁や支援機関において、日本製品とともに、日本の中小企業を積極的にプロモーションすることにより、認知度の向上を図るとともに、中小企業の宣伝活動などに対する助成制度を創設されたい。

【要望内容】＜経済産業省、外務省、他関係府省庁＞

- 海外見本市・展示会への出展機会の増加、出展費用の助成拡充
- 国内展示会への海外バイヤーの招聘の促進
- 日本の中小企業・日本製品の認知度向上（プロモーション、助成制度の創設等）

(3) 海外における知的財産権等の取得・維持支援の強化

国際展開にあたっては、模倣品・海賊版等の知的財産侵害の未然防止に向けた取り組みが不可欠である。しかしながら、中小企業にとっては国際出願等による権利取得費用は大きな負担であることから、現行の減免制度の対象企業を大幅に拡充するなど、支援の充実を図りたい。さらに、偽造品の取引の防止に関する協定（ACTA）の早期発効、および新興国に対する交渉参加への働きかけを強化されたい。

また、我が国の技術や製品、インフラの輸出のためには戦略的な国際標準化の取り組みなどによって、国際競争力を強化することが必要である。あわせて、中小企業に対する標準化や海外規格に関する情報提供の強化や、各国の標準規格の取得費用に対する補助制度の創設など、支援を強化されたい。

【要望内容】＜特許庁、外務省＞

- 国際出願及び国内出願における特許料等の減免制度について、従業員300人以下の中小企業は一律に利用できるよう要件を緩和、ならびに実用新案、意匠、商標への対象拡大
- 偽造品の取引の防止に関する協定（ACTA）の早期発効に向けた取組みと新興国に対する交渉参加への働きかけ強化
- 国際標準・規格・認証による国際競争力の強化、および中小企業に対する支援の促進（標準化・海外規格に関する情報提供の強化、各国の標準規格の取得費用などに対する補助制度の創設等）

7. 事業 (2)意見活動

4. 販路開拓支援

中小企業にとって、販路開拓は取引先や知人を介したルートなどに限られており、中小企業白書（2014年度版）においても、「新規顧客へのアプローチ方法」が販路開拓を行う際の課題として上位に挙げられている。展示会への出展は、多くの潜在顧客と出会うことの出来る有効な手段である。今般新設された、「小規模事業者持続化補助金事業」は展示会への出展を含め、販路開拓に資する経費を補助するもので、問い合わせ、申込みも多く、大きな反響があった。については、本事業の継続的な実施、および対象を中小企業に広げるなど、柔軟に要件を見直すとともに、予算の拡充についても検討されたい。

あわせて、専門家が企画、プロモーション、テストマーケティングまでサポートする販路開拓コーディネーター事業などのハンズオン支援についても拡充を求める。

【要望内容】<経済産業省>

- 小規模事業者持続化補助金の継続、要件の見直し（規模要件の緩和等）、予算の拡充
- 販路開拓コーディネーター事業など専門家によるハンズオン支援の拡充

5. 経済連携協定の推進

経済連携協定の締結は、関税や通商規則、サービス貿易に係る障壁などが取り除かれ、ヒト・モノ・カネの動きが活発となることで、経済の活性化に寄与し、大企業のみならず中小企業にも恩恵をもたらすものである。この度、日豪EPAが大筋合意に至ったことは歓迎すべきことである。TPPの早期の交渉妥結をはじめ、現在交渉中のその他のEPAや、FTA、RCEPなどの経済連携についても積極的に推進されたい。

また、貿易自由化による地域経済や農林水産業への影響を克服するための具体的な支援策の早期の立案・実行を望む。

【要望内容】<TPP政府対策本部、経済産業省、外務省、財務省、農林水産省>

- 経済連携の積極的な推進（TPP、EPA、FTA、RCEP等）
- 貿易自由化による地域経済や農林水産業への影響を克服するための具体策の策定

6. 創業の促進

わが国の企業数は2009年からの3年間で、約35万社が減少している。企業数の減少に歯止めをかけ、経済活力を維持するためには創業の促進が不可欠である。「日本再興戦略」には新陳代謝の活発化が明記され、大規模な創業補助金や法人版エンジェル税制創設などの資金的支援、創業スクール創設による体系的経営知識の提供など創業支援策の充実が図られつつある。開業率10%台の達成に向けてより一層の創業促進策を推進されたい。

(1) 創業支援の強化

世界銀行のビジネス環境ランキングによると、日本の起業環境は、行政機関への手続きの多さや所要日数の長さにより、120位と厳しい評価を受けている。諸外国ではオンラインでの申請や行政窓口の一元化などの対策が取られており、わが国においても開業手続の簡素化・迅速化が必要である。

また、創業希望者の課題は経営一般・専門知識の習得、事業計画の作成、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたっている。まずは体系的な学習機会の提供を強化するとともに、創業前後にわたる個別相談、商談会・交流会の実施、OB人材とのマッチングなどをワンストップで支援する体制の強化を図られたい。

【要望内容】<経済産業省、法務省、財務省、厚生労働省、他関係省庁>

- 開業手続きの簡素化、迅速化
- 国、自治体、中小企業支援機関、保証協会、金融機関、民間インキュベーション施設が連携したワンストップ支援体制の強化
- 実効性の高い事業計画の策定支援、経営に必要な知識（財務・法務・税務など）の提供機会の強化
- 商談会や交流会の実施、OB人材とのマッチング支援

(2) 資金調達・税制支援

成長途上にある企業の資金調達において、小口で広く資金調達できるクラウドファンディングは販路開拓の側面も併せ持つ有効な手段である。投資家保護にも配慮しつつ、多様なニーズに対応できる資金調達手段として育成されたい。また、エンジェル税制については、適用企業要件の緩和等の見直しとともに、ベンチャーキャピタル等の金融機関や専門家と連携し、適用企業の事前確認制度の周知や、事前確認企業の投資家への広報を強化するなど、運用面の改善を行うべきである。あわせて、創業予定者の親族等から贈与された創業資金にかかる贈与税の非課税枠も資金調達手段拡充策として有効であることから、創設を検討されたい。また、創業後5年間の法人税免税・社会保険料減免措置により経営基盤強化を図るべきである。

【要望内容】<財務省、経済産業省>

- 多様なニーズに対応できるクラウドファンディングの育成
- エンジェル税制の運用改善（金融機関や専門家と連携し、事前確認制度の周知、投資家への広報の強化）
- エンジェル税制の見直し（適用企業要件の緩和、所得控除の上限額の引き上げ、損失の他の所得との損益通算）
- 創業後5年間の法人税免税・社会保険料減免
- 創業予定者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税の非課税枠の創設

(3)アントレプレナーシップの形成と起業家の育成

中小企業白書（2014年度版）によると、「わが国の開業率が低い理由・課題」として「起業家を育成するための教育制度が十分ではない」、「大企業への就職等、安定的な雇用を求める意識が高い」、「起業を職業の選択肢として認識する機会が少ない」といった声が高くなっている。「起業家」を身近な存在としてとらえ、将来の選択肢として認識させていくためには、初等教育からの起業家教育の導入、大学・大学院における実践的起業家教育の強化により、アントレプレナーシップの醸成が欠かせない。また、起業家教育の実施に当たっては、産業界との連携により、起業家講演会や起業体験などを通じて将来の起業家を育成していくべきである。

【要望内容】<文部科学省、経済産業省>

- 学校教育におけるアントレプレナーシップの形成（起業体験や起業教育プログラムなど）

7. 中小企業・小規模事業者政策のさらなる前進

日本の企業数の99.7%を占める中小企業は、雇用の約7割を抱え、社会保険料の民間事業主負担の約5割を占めるなど、雇用を通じて国民生活や国の財源を支え、日本経済を支える存在である。ただ、一口に中小企業といっても、高度な技術を有し、海外企業とも競争する等、成長を志向する企業が存在する一方で、地域住民の身近な暮らしや地域コミュニティと雇用を支える小規模企業も存在するなど、企業規模や従業員数、業態など、千差万別で経営実態に大きく差異がある。6月には小規模事業者支援に関する2本の法案が成立したが、小規模事業者・中小企業・中堅企業、それぞれの規模や成長段階、役割に応じた体系的な支援措置を引き続き講じられたい。

(1) 中小企業・小規模事業者の実態に即した政策展開

今般成立した「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」は、小規模企業振興について、その事業の持続的な発展が図られることを位置付けている。中小企業振興から一歩進んだ形で、地域の雇用と経済を支える小規模事業者に焦点を当てたことは大いに歓迎する。については、同法に基づき、小規模事業者の持続的発展に資する具体的な支援策を着実に実施されたい。また、中小企業基本法の定義を超える中堅企業についても、地域経済・産業を牽引する存在であることから、一定の要件のもと、中小企業施策を適用するなどの支援を検討すべきである。

なお、施策の運用にあたっては、申請・報告書類の作成が中小企業にとっては大きな負担になっていることが多いため、書類の簡素化も含め、単年度の予算措置の見直しや助成金の審査期間の短縮など、中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即して、実施されたい。

【要望内容】<経済産業省>

- 「小規模企業振興基本法」に基づいた小規模事業者の持続的発展に資する支援策の実施
- 中堅企業に対する支援の検討（一定の要件のもとでの中小企業施策の適用等）
- 中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即した施策の運用（各種施策の単年度での予算措置の見直し、申請や報告に係る書類の簡素化、助成金等に係る審査期間の短縮）

(2) 小規模対策予算の安定的な確保、マル経融資制度の延長・恒久化

商工会議所は小規模事業者に対し、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導などの経営改善普及事業を実施し、小規模事業者の経営改善に努めている。一部改正された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」では、商工会議所が市町村や地域の金融機関等と連携して、小規模事業者の意欲ある取り組みを支援することを規定している。については、小規模事業者の支援体制の維持・強化の観点から、各都道府県に対し、経営改善普及事業予算の安定的確保への指導をお願いしたい。

また、マル経融資制度は経営改善を図る小規模事業者向け融資として、重要な役割を担っている。小規模事業者の安定的な資金確保のためにも、取扱期間の延長、および、融資限度額・返済期間の特例の延長・恒久化を検討するとともに、先般サービス業のうち、宿泊業や娯楽業の従業員要件が緩和されたが、介護や情報サービス業などの労働集約的な業種においても、要件の緩和を実施されたい。

【要望内容】<経済産業省>

- 商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算の安定的確保に向けた都道府県への指導
- マル経融資制度の取扱期間（平成27年3月31日まで）の延長、融資限度額・返済期間の特例（平成27年3月31日まで）の延長・恒久化、労働集約的な業種（介護、情報サービスなど）について、事業者の規模要件（従業員数5人以下）を緩和する措置

II. 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

1. 人材の確保・育成支援

売上の拡大や新分野への進出を果たす場合、人材の確保や専門性のある人材の育成は欠かせない。しかし、中小企業にとっては、知名度や費用的な問題もあり、人材の確保や人材育成への投資は困難である。中小企業と求職者とのマッチングのみならず、働き方の多様化などにより、潜在的な就業希望者を掘り起こすことも重要である。

(1) 中小企業の人材の確保に向けた対策、産業人材の育成

景気が上向き、経済が活発化する中で、中小企業においても人材確保への意欲は高い。しかし、知名度の低さや若者の大企業志向によるミスマッチも加わり、中小企業の人材確保は依然として容易ではない。については、高校や大学の早い年次から体系的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、インターンシップの促進など、中小企業の現場に直接触れる機会の提供による、学生や学校と中小企業をつなぐ支援策の強化が必要である。また、職業高校や高等専門学校、専修学校の拡充により、高い技能を持った産業人材を育成することも重要である。

また、人手不足の解消には、高い能力を持ちながらも、育児などにより就労を断念している女性の活躍推進が欠かせない。今般、策定された「待機児童解消加速化プラン」においては、平成29年度での待機児童解消を目指し、各事業を着実に実施されたい。あわせて、職務や労働時間、勤務地等を限定した雇用形態やフレックスタイム制の普及は、育児中の女性などに対して、多様な働き方の選択を可能にし、就業率の向上に寄与するものと考えられる。については、企業における雇用管理上の留意点の整備や、好事例の収集・発信等により、多様な働き手が活躍できる環境の整備に努められたい。

【要望内容】<厚生労働省、経済産業省、文部科学省>

- 高校・大学等の初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施
- インターンシップの促進など、学生・学校等と中小企業を直接的につなぐ支援策の強化
- 職業高校、高等専門学校、専修学校の拡充による、高度な技能を持つ産業人材の育成
- 女性の活躍推進のため、待機児童解消に向けた取組みの着実な実施
- 職務・労働時間・勤務地等を限定した雇用形態の整備・普及による、多様な働き手が活躍できる環境の整備

(2) 中途採用市場の整備拡大

中小企業にとって、ハローワークは手数料も不要で、最も利用しやすい存在ではあるが、希望する人材紹介がなかなか受けられない等、マッチング機能への不満の声も強い。については、求人企業が求めている人材ニーズに関する情報収集を強化するとともに、ハローワークの有する膨大な職業紹介実績を公開し、データに基づいた求人・求職提案で、マッチングの成立率を大幅に引き上げることが重要である。

あわせて、大企業OBなどの専門知識や技能を有する人材は、中小企業からのニーズも高い。ハローワークの行っている「人材銀行」や、「地域中小企業のシニア人材確保・定着支援事業」による、マッチング機能の強化を図られたい。

【要望内容】<経済産業省、厚生労働省>

- ハローワークによる企業の人材ニーズに関する情報収集の強化と、職業紹介実績等のデータの分析・開示
- OB人材等、専門知識・技能を有する人材と中小企業のマッチング機能の強化

(3) 中小企業の実態を踏まえた労働法制の実現

「月60時間を超える時間外労働に対する50%以上の割増賃金率」の中小企業への適用拡大（現状、中小企業は適用猶予）が検討されているが、長時間労働の要因は業種や職種、企業規模によっても現状や背景が異なることから、一律的に規制を強化しても効果がない。

また、足元の人手不足や将来の労働力人口の減少を鑑みれば、創造性や生産性の高い働き方や、子育てや介護等の事情に応じた柔軟な働き方を労働者自らが選択できる仕組みをつくることが重要であることから、

裁量労働制及びフレックスタイム制の要件緩和を図られたい。

【要望内容】<厚生労働省>

- 中小企業の割増賃金率の引き上げなど、一律的な規制強化の反対
- 創造性・生産性を高める働き方や、多様な働き方のニーズに対応可能な労働時間制度の構築（裁量労働制やフレックスタイム制の要件緩和等）

2. 消費税引き上げに伴う円滑な価格転嫁の実現、複数税率・インボイス導入反対

商工会議所では、円滑な価格転嫁の実現に向け、転嫁対策特別措置法に基づく実効性の高い対策の実行や、政府が事業者や国民に対して「消費税は価格に転嫁されるものである」と強いメッセージを発信すべきと主張してきた。東京商工会議所においても、約1万6千件の事業者からの相談に応じるなど、円滑な価格転嫁の実現に取り組んできた。平成26年5月に全国の商工会議所において実施した価格転嫁の調査結果では、6割を超える事業者が全て価格転嫁できたと回答した一方で、なお、1割の事業者が全く価格転嫁できていない状況にある。とりわけ、対消費者取引の事業者ほど価格転嫁できたと回答した割合が5割と低い結果にとどまっている。公正取引委員会・中小企業庁の指導・勧告により一定の抑止効果が働いていると考えられるが、転嫁拒否の行為についての相談も引き続き寄せられている。政府は引き続き、国民に対する徹底した広報をはじめ、転嫁拒否の取り締まりを推進する等の転嫁対策特別措置法に基づく実効性の高い価格転嫁対策を行うべきである。

また、複数税率・インボイスの導入は、低所得者対策としての効果が薄いうえ、社会保障財源が失われることから、社会保障の持続性を損なうことになり、国民や将来世代に別の負担が生じる。また、対象品目の線引きが不明確であることから、国民・事業者に大きな混乱を招く。さらに、新たに区分経理事務が発生することから、簡易課税の複雑化、免税事業者の取引からの排除等、中小企業に新たに複雑な事務負担を強いる。そのため、複数税率・インボイスの導入には断固反対する。

【要望内容】<経済産業省、財務省、公正取引委員会、消費者庁>

- 徹底した価格転嫁対策の実施（広報活動の継続実施、転嫁拒否等に対する監視・取締りの一層の徹底）
- 複数税率・インボイスの導入に断固反対

3. 事業承継支援

事業承継・事業引き継ぎは、経営者の高齢化が進む中、雇用・ノウハウ・技能を継承し、我が国が産業活力を維持する上で、喫緊の課題となっている。事業承継税制の見直しや、事業引き継ぎの支援体制の強化など、円滑な事業承継を実現する体制を早急に整えるべきである。

(1) 事業承継税制の抜本的な見直し

事業承継税制については、平成25年度の税制改正により、雇用の8割維持要件や役員退任要件の緩和などの制度の利用促進を目的とする見直しを実施されたところである。一方で、事業承継にあたって大きな課題となっている取引相場のない株式の評価や、分散している株式の集中化等の問題が残されている。そのため、中小企業の実態やニーズ、急激に進む高齢化や生産年齢人口の減少等雇用環境の変化といった経営承継円滑化法施行時（平成21年）との状況の変化も踏まえ、事業承継税制の抜本的な見直しを図る必要がある。よって、相続税の納税猶予額について、発行済議決権株式総数の「2/3要件」の100%までの拡充、納税猶予割合の100%への引き上げ、兄弟複数人での承継を認める措置、など、抜本的な見直しにより、次世代への円滑な事業承継を促進させるべきである。

また、取引相場のない株式の評価については、中小企業経営者が経営努力により企業価値を向上させるほど評価額が高くなり、相続税負担が重くなるという弊害が生じており、取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直しも検討すべきである。

さらに、事業承継税制の活用に向けた更なる改善として、事前確認制度利用者に対し、インセンティブを与えるような措置や、贈与税の納税猶予の認定取り消し時に相続時精算課税制度を選択可能とする措置を講じるべきである。

【要望内容】<財務省、経済産業省>

- 事業承継税制の抜本的な見直し（発行済議決権株式の総数等の「2/3要件」の100%への拡充、相続税の納税猶予割合の100%への引き上げ、兄弟等複数人での承継等）
- 分散した株式の集中化を図る税制措置の見直し
- 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し
- 事業承継税制の活用に向けたさらなる改善（事前確認制度の利用促進に向けた措置、贈与税の納税猶予の認定取消時に相続税精算課税制度の選択）

7. 事業 (2)意見活動

(2) 事業引き継ぎ支援の強化

産業活力の維持、地域経済の安定を図る上では、業績不振や後継者不在等により事業継続を断念した企業に蓄積された技術やノウハウなどの経営資源をいかに引き継いでいくかが重要である。現在、事業引き継ぎ支援センターが全国14か所、相談窓口も全都道府県に設置され、支援体制は整いつつある。しかし、効果的かつ効率的なマッチングのためには、売却、買収を希望する企業の情報が十分に蓄積されることと、小規模M&Aを実現するための資金面での支援が必要である。については、地域企業の豊富な情報を有する地域金融機関に対し、事業引き継ぎ支援センターとの連携促進に向けた指導を行うとともに、買収に係る資金調達については、日本政策金融公庫などの政府系金融機関における融資制度の充実、強化を図られたい。

【要望内容】<経済産業省、金融庁>

- 金融機関の小規模M&Aへの取り組み推進と事業引き継ぎ支援センターとの連携促進に向けた指導
- 政府系金融機関における、買収に係る融資制度の充実・強化
- 事業引き継ぎ支援センターの継続的な予算措置

4. 事業再生支援

昨年より「経営改善計画策定支援事業」が開始され、問い合わせは多いものの、申請・計画策定まで進んでいる企業数は低調であり、利害関係者による協力が欠かせない。また、「経営者保証に関するガイドライン」の周知・徹底により、事業者の再チャレンジを促すことも重要である。

(1) 実効性のある経営改善計画の作成・実行支援とモニタリングの強化

業績不振に陥っている企業の事業再生には、経営改善計画による抜本的な再生が必要である。中小企業の経営改善計画作成を後押しする「経営改善計画策定支援事業」が昨年より開始されたが、本事業の利用促進には、債権者である金融機関の協力が欠かせない。については、金融機関への協力に向けた指導や、より利用しやすいよう運営の改善を図ることで、経営改善計画作成を促進するとともに、予算の継続確保により、引き続き支援に取り組まれない。また、計画の実行にあたっては、金融機関による支援も含めた実行支援とモニタリングの徹底を指導することにより、支援企業のフォローを行うことも重要である。

【要望内容】<経済産業省、金融庁>

- 経営改善計画策定支援事業の推進
- 経営改善計画の実行支援（金融支援等）とモニタリングの徹底

(2) 経営者の再チャレンジが可能となる融資慣行の定着化

中小企業への融資においては、従前より法個人一体として、経営者の個人保証が融資慣行として定着している。しかし、その保証により、経営者が事業の再生や清算・廃業に躊躇することとなり、結果的に経営者の再チャレンジを阻害する要因にもなっている。本年2月より適用となった「経営者保証に関するガイドライン」は、「経営者保証なしの融資」や保証人の残存資産の増額を示すなど、経営者の再チャレンジの可能性が高まる効果が期待できることから、経営者に対する周知、および金融機関に対する指導を徹底し、同ガイドラインの普及に努められたい。

【要望内容】<経済産業省、金融庁>

- 「経営者保証に関するガイドライン」の経営者に対する周知、金融機関に対する指導の徹底

5. 円滑な中小企業金融の推進

中小企業にとって金融機関からの借入は、大企業に比べて資金調達方法が少ないことから、欠かせない調達方法である。多くの中小企業が利用する信用保証制度は、信用力を補完する重要な制度であることから、日本政策金融公庫への出資金の充実により、制度の維持・安定に努めるべきである。また、金融機関の目利き力は、事業の将来性などで融資判断を行うに際し不可欠であることから、その力を養えるよう、対策を講じるべきである。あわせて、ABL（動産・売掛金担保融資）などの新たな融資手法を活用することで、中小企業金融の円滑化を促進されたい。

また、事業コストの上昇などにより、経営環境の厳しい業種は未だに多い。現在、信用保証制度における、セーフティネット保証（5号認定）の指定業種が徐々に縮小されつつあるが、本保証は責任共有制度対象外の信用保証として、リーマンショック後の中小企業の資金繰りの安定化に大いに効果を上げたことから、慎重な指定業種の解除、適切な運用に努められたい。

【要望内容】＜金融庁、経済産業省、財務省＞

- 日本政策金融公庫への出資金充実による、信用保証制度の維持・安定
- 中小企業の事業性に基づいた融資判断のため、金融機関の目利き力向上にむけた対策
- 中小企業の資金繰りの安定化に資するセーフティネット保証制度（5号認定）の適切な運用

6. 社会保障制度改革の断行

急速な少子高齢化の進展に伴う企業の社会保険料負担の増加は企業経営の大きな圧迫要因となっている。特に、保険料収入の4割を超える被用者保険から高齢者医療への拠出金負担は過大であり、際限ない健康保険料上昇を招いている。前期高齢者医療への新たな公費投入や拠出金負担に一定の上限を設ける等の措置を早急に講ずるべきである。また、こうした被用者保険の負担増を抑制する手段の無い後期高齢者支援金への全面総報酬割の導入は、本来国が負うべき財政責任を特定の組合健保に肩代わりさせるものであり、断固反対する。

あわせて、協会けんぽへの国庫補助率（現行16.4%）は速やかに法定上限の20%に引き上げるべきである。

加えて、年金制度についても、持続性を高めるためにマクロ経済スライドの名目下限ルールの撤廃による給付抑制、年金支給年齢の引き上げなどの改革を推進されたい。

【要望内容】＜財務省、厚生労働省＞

- 社会保障と税の一体改革における重点化・効率化を軸とした各制度の改革推進
- 協会けんぽへの国庫補助割合の引き上げ（法律本則の上限20%へ）
- 被用者保険の負担抑制策を伴わない、後期高齢者支援金への全面総報酬割導入は反対
- 公的年金制度の持続性を高める改革の推進（マクロ経済スライドの名目下限ルールの撤廃、年金支給年齢引き上げ）

7. バランスのとれた実現可能なエネルギー政策の推進

原子力発電の稼働停止の長期化は、電気料金の上昇や供給面の不安へとつながっている。特にコストの増加は、利益率の低い中小企業への影響が顕著であり、経営基盤を揺るがしかねないことから、安定供給、コスト、環境負荷、安全性の面でバランスの取れたエネルギー政策の実現が不可欠である。

(1) 「安全が確認された原子力発電の再稼働」による低廉・安定的な電力供給体制の早期実現

政府は、日本再興戦略における「環境・エネルギー制約の克服」の中で、高効率火力発電の導入による発電効率向上、LNG調達コストの低減などとともに、「安全が確認された原子力発電の活用」を記載している。そのため、原子力規制委員会は、人員体制のさらなる強化はもとより、審査の効率性・予見可能性の向上を図り、安全性確保を大前提に、審査プロセスを加速すべきである。また、政府は、立地地域が求める防災対策等に万全を期すとともに、再稼働の必要性を明確に説明すべきである。

【要望内容】＜経済産業省、環境省＞

- 安全が確認された原子力発電の再稼働（審査、人員体制の強化、審査プロセスの加速、防災対策に万全を期す等）

(2) 中小企業の省エネ推進策の拡充

中小企業の省エネの取り組みは、中小企業の経営改善策としても必要である。そのため、省エネ設備投資への支援策や、専門家派遣等による省エネ指導など中小企業の省エネ推進策を拡充されたい。

【要望内容】＜経済産業省、環境省＞

- 中小企業の省エネへの取り組み推進（省エネ機器の導入費用の補助や税制支援、専門家の訪問指導等）

Ⅲ. 東京の国際競争力強化と地域活性化

1. 東京の国際競争力強化

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本国内のみならず、国外においても日本、そして首都・東京への注目は高まっている。これを機に、日本・東京の魅力向上や外国人旅行者の受入環境の強化、および、海外主要国と同等のビジネス環境の整備による立地競争力の強化、インフラなど都市基盤の整備、防災対策について、強力に取り組むべきである。

(1) 日本・東京の魅力向上、外国人旅行者の受入環境の整備

インバウンド（訪日外国人旅行者）の促進は、国内需要が縮小する中、地域に密着する中小企業にとって、

7. 事業 (2) 意見活動

新たな海外需要の獲得につながる。日本は和食などの豊かな食文化や伝統文化、ものづくりの技術にとどまらず、アニメやファッションなど、独創的かつ魅力的なコンテンツを有している。このような我が国の魅力を、ビジット・ジャパン、クールジャパンなどのキャンペーンと一体となり発信して日本・東京のブランド構築に取り組むと同時に、強力で訪日プロモーションを展開されたい。

また、2020年に向けて訪日外国人旅行者を2000万人に増加させるためには、多言語対応や観光案内機能の充実・強化、公衆無線LANの整備に加え、10月より免税対象が全品目に拡大することに伴った免税制度の活用促進や旅行者のクレジットカード利用ニーズに対する中小事業者への理解促進など、旅行者の消費行動促進に向けた環境整備、および、ビザ発給要件の緩和やC I Q（税関、出入国管理、検疫）の迅速化・円滑化など、あらゆる面で体制を整える必要がある。

あわせて、グローバルM I C E戦略都市に対する支援、そして観光振興に関わる人材の育成についても、強力で推進することで、上記の目標の達成に取り組まされたい。

【要望内容】<経済産業省、国土交通省、法務省、外務省、他関係府省庁>

- 日本・東京ブランドのさらなる構築と強力で訪日プロモーションの展開
- 訪日外国人旅行者のさらなる受入環境整備
 - ・多言語対応や観光案内機能の充実・強化
 - ・公衆無線LAN利用環境の整備、および災害時における利活用
 - ・消費行動の促進に向けた環境整備（免税制度の活用促進、クレジットカード利用ニーズに対する中小事業者への理解促進）
 - ・外国人旅行者のビザ発給要件の緩和やC I Q（税関、出入国管理、検疫）の迅速化・円滑化
- グローバルM I C E戦略都市に対するさらなる支援（市場や競合都市の調査費用等）
- 観光振興に関わる人材（通訳案内士、ボランティア人材、観光産業人材）の育成

(2) 立地競争力の強化

現在、アジアを中心とした新興国は外国企業の誘致に向けた支援策を強化している。このため、我が国はアジア地域における国際的な事業活動拠点としての地位を喪失しつつあるとともに、産業の空洞化も懸念される。このような現状を打破するためには、ビジネス環境において、イコールフットINGの投資環境の整備のみならず、外国人が働きやすい・住みやすい環境を整えることが必要である。東京圏の国家戦略区域、およびその区域方針では、「国際的ビジネス拠点の形成」に向けて、その具体策が盛り込まれたことは大いに歓迎する。ついては、実現に向けて、着実に各施策を実施し、大胆かつスピーディーな規制緩和に踏み込み、その恩恵が中小企業にも波及することを望む。

なお、制度改革や規制緩和にあたっては、日本商工会議所が中小企業の活力強化、地域活性化のため、意見を提出している。ついては、各種業界団体や支援機関などからの意見を参考に、実効性の高い改革に取り組まされたい。

※参考：日本商工会議所「中小企業の活力強化・地域活性化のための規制・制度改革の意見30」

（平成26年5月9日提出）

【要望内容】<内閣府、各省庁>

- 国家戦略特区制度に基づく、大胆かつスピーディーな規制緩和

(3) 都市基盤の整備

東京の都市基盤の整備は、ビジネス環境のみならず、訪日外国人の受入環境の改善にも資するもので、国際競争力の強化につながるものである。ついては、道路ネットワークの形成や空港・港湾の機能強化に早急に取り組まされたい。特に首都圏三環状道路については、関越～東名間の着実な整備、東名以南の計画の早期具体化が必要である。また、老朽化しているインフラについては、予防保全の導入・徹底、先端技術（非破壊検査やIT等）や民間活力の活用により、効果的かつ効率的に対策を推進していくことで、安全確保とコスト低減の両立を図るべきである。

【要望内容】<国土交通省>

- 首都圏三環状道路の整備推進（関越～東名間の着実な整備、東名以南の計画の早期具体化）
- 首都圏空港の更なる機能強化と国際化（都心上空の飛行解禁、管制方式の見直し、新滑走路の建設等）
- 京浜港の国際競争力強化（大水深コンテナターミナルや臨港道路の整備、京浜三港の連携による利用コストの低減・サービス向上等）
- インフラ老朽化対策の推進〔予防保全の導入・徹底、先端技術（非破壊検査やIT等）や民間活力の活用〕

(4) 防災対策

企業が安心してビジネスに取り組むためには、国や自治体が災害時の防災・減災対策に万全を期すことが重要である。国においては、東京都をはじめとした首都圏の各自治体と十分な連携に努められたい。

特に、帰宅困難者対策や耐震化・不燃化を強力に推し進める必要がある。官民一体となった一時滞在施設の確保とともに、中小企業においては、帰宅困難者対策で求められる従業員等の3日分の水・食糧の備蓄に係る費用・保管場所の確保や社屋・工場の耐震化などの課題は単独で解決することが困難であることから、国と自治体が連携しつつ、実効性のある支援策を推進するよう求める。

【要望内容】<内閣府、国土交通省他、各府省庁>

- 防災・減災対策に係る国と首都圏の自治体の連携強化
- 中小企業における帰宅困難者対策、耐震化に向けた支援策の推進

(5) 円滑な物流の確保対策

円滑な物流の確保は、ビジネスを支える経済の屋台骨である。しかしながら、5トン以上のトラックの運転に必要な中型免許の「20歳以上、運転経験2年以上」という取得要件により、若手を中心とした人材が集まりづらくなり、物流の担い手であるドライバーの確保が難しくなっている。人材の不足は、物流システムにも影響を及ぼしかねない。現在、中型免許の取得要件の緩和が検討されているが、事故防止などの安全面にも十分な配慮を行ったうえで、実現に向け取り組まれない。

また、駐車スペースや荷捌き場等が圧倒的に不足している東京都内において、行き過ぎた駐車違反の取締りは、商業活動、都民生活にも大きな影響が生じかねないことから、運送車両等に対する柔軟な対応が必要である。ついては、輸送用車両（特に2tトラック）が駐車可能なスペースの増設、駐車監視員ガイドラインの見直しなどを検討すべきである。

【要望内容】<国土交通省、警察庁>

- 中型免許取得要件の緩和
- 輸送用車両（特に2tトラック）が駐車可能なスペースの増設
- 駐車監視員ガイドラインの見直し（輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和）

2. 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進

東京には産業、文化、観光、歴史等さまざまな地域資源を持った地域が多数存在し、それぞれの特色を活かした産業振興や地域活性化事業が実施されている。地域資源の発掘や事業化・ブランド化の取り組みを強力に支援するとともに、着地型観光メニューとしても積極的に国内外に発信されたい。

【要望内容】<経済産業省、観光庁>

- 地域資源の発掘、及び事業化・ブランド化に対する支援、着地型観光メニューとしての発信

3. 商店街の活性化支援

商店街は地域行政と連携し、非営利活動として地域の生活・防犯・防火・防災等の社会的機能の補完に協力している。しかしながら、後継者難、顧客の流出、空き店舗などの諸課題を抱え、厳しい状況にある。商店街は地域経済の重要な役割を担っているとともに、地域コミュニティの担い手として、その機能充実に資する「地域商業自立促進事業」が新設されたが、引き続き、ソフト・ハード両面の支援を継続されたい。また、商店街が共同経済事業や環境整備事業などにおいて、合理的かつ効果的な運営を実現していくため、インセンティブ（事務局の経費助成等）を付与することなどにより、商店街振興組合法に基づく組織の法人化を推進すべきである。

【要望内容】<経済産業省>

- 商店街へのソフト・ハード両面での支援の継続
- 商店街振興組合法に基づく組織の法人化の推進（事務局の経費助成等）

以上

平成26年度第4号

平成26年 7月10日

第663回常議員会決議

7. 事業 (2)意見活動

<実現状況>○中小企業対策予算の拡充

- 中小企業対策費 26年度補正予算 3,013億円
26年度当初予算 1,853億円⇒27年度予算 1,856億円

○中小企業の成長を後押しするための支援

- 新分野進出や新製品・サービス開発の後押し
 - ・研究開発税制の強化・重点化
 - ・革新的ものづくり産業創出連携促進事業（サポイン） 128.7億円（新規）

●企業間・産学官連携の推進

- ・商業・サービス競争力強化連携支援事業 9.9億円（新規）

●中小企業の成長を後押しする法人税制改革

- ・法人実効税率を2.51%引き下げ

●海外販路の開拓支援

- ・中小企業等の製品・技術等の国際展開支援 46.0億円（新規）

●販路開拓支援

- ・小規模事業者持続化補助金 166億円（+100.0億円）

●経済連携協定の推進

- ・経済連携協定利用円滑化促進事業委託費 0.3億円（新規）

●創業の促進

- ・ベンチャー企業支援 29.1億円（新規）

○中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

●人材の確保・育成支援

- ・人材不足分野における「魅力ある職場づくり」の推進と人材確保・育成対策 182億円（新規）

●事業承継支援

- ・事業承継税制の拡充（贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者（2代目）が、3代目に対する再贈与を行う場合贈与税の納税義務が生じないようにする）

●事業再生支援

- ・経営者保証ガイドラインの周知・普及事業 1億円（新規）

○東京の国際競争力強化と地域活性化

●円滑な物流の確保対策

- ・警察庁が準中型自動車免許の新設に向け着手

5. 世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見35について

～成長戦略の一つである観光振興を推進し、新たな人の移動と交流を創出する～

2013年9月8日早朝、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定し、都民のみならず多くの国民にとっての共通の目標ができた。2020年、及びそこに至るまでの今後の6年間は、復興と経済再生を果たし、輝きを取り戻してゆく被災地と自信を取り戻しつつある日本を、全世界に対し強力にアピールできる絶好の機会となるであろう。

一方、わが国では、アベノミクス効果により経済は回復基調にあるものの、急速な少子高齢化の進展による国内マーケットの縮小や労働力人口の減少、これらに伴う地域経済の活力低下といった構造的な課題に直面している。今後、東京においても人口減少が見込まれる中、他の観光先進国と比較してまだまだ低い水準のインバウンド観光は、日本・東京の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。

平成25年に東京を訪れた外国人旅行者数は約681万人・国内旅行者数は約5億人である。また、観光消費額および生産波及効果を見ると、東京都で旅行者が消費した金額は5.2兆円・うち外国人旅行者によるものは5.813億円となっている。東商としては、この観光消費が都内経済に及ぼす生産波及効果は1.1兆円を超え、雇用効果は60万人を超えるという大きな数字になると予測している。

さらに昨年は、史上初めて訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し、現在は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に、2,000万人の高みを目指し、東京都をはじめ関係各所で様々な取り組みが緒に就いたところである。加えて本年3月には、東京都が国家戦略特区に指定され、観光立国の実現や、おも

てなしの国際都市づくりに向けて追い風となっており、今後も引き続き観光政策を強化すべきなのは明らかである。

しかしながら、2020年を迎えるにあたっては、訪都意欲を醸成させるための「東京ブランド」の戦略的構築と発信をはじめ、首都圏空港の容量の拡大、各種輸送手段の強化、また既に高稼働率で推移している宿泊施設や、旅行者を惹きつける地域資源の開発、観光分野における人材の育成と確保、旅行者に対する危機管理体制の確立等、ハード・ソフト両面の課題が山積しており、限られた時間の中で、東京都が主体となって包括的に解決を図らなければならない。

東京商工会議所は、地域総合経済団体として、観光諸政策の実現やそのためのまちづくりに、主体的に取り組んでいく所存であり、この度のオリンピック・パラリンピック開催についても、その支援を惜しまない。東京都におかれては、世界の都市間競争を勝ち抜き、世界に冠たる観光都市・東京としての確固たる地位を確立するため、とりわけ以下の35項目に関して、戦略的・計画的に取り組まれるとともに、本意見の内容を「東京都長期ビジョン（仮称）」にも盛り込まれたい。

1. 東京の魅力向上

(1) 東京ブランドのさらなる構築と強力な訪都プロモーションの展開

①日本の顔である東京のランドデザインと東京ブランドの構築

日本の顔としての東京の魅力を正しく伝え、訪都意欲を醸成させるため、諸外国に伝えるべき東京の各地域の魅力をブランド化し、それを戦略的に展開させることが急務である。

例えば、フランスは、パリ大都市圏に戦略的な投資をすることが国全体の利益に寄与するとの考えのもと、首都圏の公共交通網をはじめ住宅、科学技術拠点等を整備する「パリ大都市圏構想『グラン・パリ計画』」を具体化させている。グラン・パリ計画では、パリ周辺において、各地域の特色を活かした拠点を10カ所整備し、これらを新たに建設する地下鉄網でネットワーク化することが計画されている。

東京においても、中長期的な視点を持ち、まず日本の顔としての“東京”の理念を高く掲げるとともに、少子高齢化対策、総合的な交通政策、各地域の都市再開発、芸術文化振興の個別の課題を統括するストーリー性のある新たなランドデザインを策定されたい。

また東京は、江戸300年・東京100年の伝統・文化といった歴史的素材、商店街・町工場や街並み、地域の人々との交流をテーマにした着地型商品も多く開発されており、これらは東京の新たな地域資源として大きな魅力を持つことから、東京独自のターゲット、ブランドコンセプトの構築、展開を急がれたい。

②都市観光の推進

都市観光は、世界的な大交流時代を迎えた今日、都市の賑わい創出・活性化のために、重要な役割を担っている。とりわけ繰り返し訪問するリピーター層の厚みを増していく上では、都市が常に新たな魅力を創り出し、発信していくことが欠かせない。都市観光の魅力は、その都市固有の歴史、生活・文化の体験はもとより、今日では、個人人の高度な知的要求をも満たす交流型へと変化している。こうした変化は必然的に個人の自由な旅行に沿ったもので、期待も高い。また、東京を“一つのテーマパーク”と捉えたときに、各地域の地域資源・観光資源は、アトラクションやパビリオンとなる。

このような観点からも、東京の治安の良さや二次交通網の充実度は強みであり、東京ほどF I T旅行や滞在型フリープラン、あるいは「まちあるき」といった着地型観光に向いている都市は海外にもあまり例がない。特に滞在型の都市観光においては、旅行者がその土地の生活を体験し、地域コミュニティに入り込むことが重要な要素であるため、その移動手段として外国人旅行者が快適に二次交通網を利用できるよう交通系I Cカード（非接触型I Cカードシステムによる共通乗車カード）の利用促進を推進されたい。また、滞在時間を長くするためにも、例えば駅周辺や公共施設に無料休憩場の機能を付加することや、まちなかにあるトイレ貸与可能な店舗に、外国語表記を設置する対策を支援されたい。

これらを踏まえ、観光プロモーションにあたっては、都市観光・まちあるきを東京の大きな魅力として伝えるとともに、滞在期間が長く、消費金額も多い欧米系を中心としたF I T層を増やす取り組みもさらに強化されたい。

※F I Tとは、Foreign Independent Tourの頭文字。海外個人旅行。

※東商では、23支部から組織される「地域の魅力向上検討会」があり、都市観光の機運醸成に取り組むとともに、都市型観光プログラム「T O K Y O D I S C O V E R Y」を着地型観光として実施している。あわせて、都市観光に関するセミナーを開催。

③外国人の視点を活かしたインバウンド旅行者の誘致

各国ごとのモニターを編成し、2020年までの6年間にわたり東京の魅力を継続して、ウェブサイトやSNSにより、母国語にて情報発信する仕組みを構築するとともに、外国人が感じる不便・不満点を吸い上げ、接客マニュアルの作成や案内・表示の改善、受入環境の整備を進めることが重要である。

観光振興を推進する機関が海外への観光プロモーションを展開する際に、旅行者のニーズを把握している外国

7. 事業 (2)意見活動

人をスタッフ又はアドバイザーとして起用するための支援の充実が必要である。例えば、田辺市熊野ツーリズムビューローにおいては、欧米系の個人旅行者を誘致するため、カナダ人スタッフを起用して、情報発信及び受入環境の整備に関して成果を上げている。また、ニセコ町役場でも外国人職員を起用し、積極的なプロモーションに取り組んでいる。

東京都としても、これらの事例を参考に、外国人の視点を活かしたインバウンド旅行者の誘致に取り組むとともに、合わせて外国人旅行者の誘致に影響力を持っている日本在住の外国人、とりわけジャーナリストや留学生の効果的な活用も検討されたい。

(2) 訪れてよし住んでよしのまちづくりと一体となった観光振興の推進

①都市の賑わい創出

旅行者が訪問地でまちを歩き、人と触れ合い、地域の生活文化を感じることによって「住んでみたい」と思うような、まちづくりと一体となった持続的な観光振興を図ることが重要である。このような観点から、都市の魅力に直結するまちなかの賑わいと交流を創出するためには、官民が協働し、まちあるきに適した都市空間を整備する必要がある。

このためには、広幅員道路上に回遊歩行が可能なエリアを設定したり、歩行者天国の実施を拡大した上で、道路占用の規制緩和により、飲食店等を設置するとともに、沿道低層部に交流施設を設置するほか、歩道には景観に配慮した舗装や水や緑、日射の遮蔽、案内表示を配置し、地区内外を連続させた歩行者ネットワークを形成することが有効である。

また、上記を踏まえ、日本文化の発信・国際交流の促進を目的としている公道上でのイベントやフェスティバルについても、条件や趣旨を勘案の上、道路占用の基準緩和を進められたい。

※東京都では、国家戦略特区において「道路占用基準の緩和を通じたオープンカフェ等の設置容認」を提案している。

②都市景観の整備

都市における観光を構成する要素として、景観の持つ意味合いは非常に大きい。わが国の首都として相応しい魅力的な景観を形成していくために、歴史的建造物や文化財等を活用したまちづくりや観光エリアの構築に取り組むとともに、「東京歴史まちづくりファンド」のさらなる活用と、防災上でも有効な電線類の地中化・無電柱化を区市町村に対する継続的な財政支援・技術支援の実施も含めてさらに推進されたい。

※東京都では、「東京歴史まちづくりファンド」を通じて、都選定歴史的建造物の所有者に対して、建造物の保存に要する経費の一部を助成している。

③舟運ネットワークの構築と環境整備

東京には、様々な河川や運河が豊富に存在しており、江戸・東京はこうした水辺を中心に発展してきた。水辺の周辺には、歴史的な観光資源が広がっていると同時に、これらを繋ぐ舟運ネットワーク自体にも、観光や移動手段として価値がある。こうしたことから、新たな舟運ルートの開発、取り組みに対する支援を行うとともに、船舶が運行するための川幅や川底等の環境整備や、防災船着き場の平常利用に関する仕組みづくりを推進されたい。

また、東京都を中心に「隅田川ルネサンス」として、河川空間へのテラスの整備、オープンカフェの誘致等や、日本橋では川床の社会実験等、いずれも水辺空間の賑わい創出に努めているが、今後もこれらの取り組みを積極的に推進するとともに、他の水辺地区にも展開されたい。

※東商では、23支部から組織される「地域の魅力向上検討会」があり、この検討会での聞き取り結果。

④都市観光としての自転車活用

諸外国において普及が進んでいるコミュニティサイクル（共用自転車システム）について、東京においても実証実験を含め徐々に普及してきている。

従来、通勤・通学等、市民の移動手段として用いられてきたが、都市観光の手段として自転車利用を選択肢の一つとして捉えるとともに、歩行者等の安全に十分配慮するためにも自転車走行空間をさらに整備されたい。

(3) 地域の魅力を高める観光資源の開発

①芸術文化政策との連携

オリンピック・パラリンピック開催に伴う文化プログラムの実施について、芸術文化を交流人口の拡大と都市の活性化に、どのように連携させるか議論を深めていく必要がある。例えば、東北被災地での郷土芸能、過疎高齢化が進む地域で開催された国際芸術祭は、芸術文化振興のみならず、観光や地域活性化の面で大きな成果を産んでいる。

東京は、上野にユネスコの世界遺産暫定リストに記載された国立西洋美術館等の文化施設や歴史的財産が集積しているほか、デザイン・アニメ等都市型創造産業の一大拠点である。また、欧米系の旅行者に人気の高い現代

美術を中心とする美術館・ギャラリーや、江戸・東京の文化を発信する博物館等、多種多様な芸術文化施設が点在している一方で、イギリスの大英博物館やフランスのルーヴル美術館に匹敵する芸術文化の大規模展示施設がない。

東京都においては、2020年に向けて、観光政策と芸術文化政策を連携させることで相乗効果を生み出されたい。

②ニューツーリズムの推進

ニューツーリズムは、観光産業以外の連携による新たな観光の形であり、経済成長を牽引する産業として注目されている。平成24年に国内におけるツーリズム消費額は、総額22.5兆円と推計されている。

近年のマラソブームによる、東京マラソンをはじめとしたスポーツツーリズムや、農業体験、植林体験をテーマとしたエコツーリズムなど、部分的に成長し始めているものの、全体として具体的な事業化が進んでいないのが現状である。まずは、東京都がリーダーシップを取り、東京の観光資源を有効活用したニューツーリズムの創出や、外国人の高度な医療ニーズに対応するメディカルツーリズムを推進されたい。

※東京都では、国家戦略特区において「株式会社による医療ツーリズム受入れ病院開設の容認（外国人専用、自由診療、外国人医師・看護師等雇用限定）」を提案している。

③多彩な産業の連携による地域資源のブランド化

各地域がさらに集客力ある個性豊かな地域となるためには、地域の宝である地域産品をはじめ製品、サービス、コンテンツ等の地域資源の発掘・磨き上げ、ストーリー性をもった商品化、最適なチャネルで販売といった多彩な産業の連携によるサイクルを構築することが必要である。

こうしたサイクルを経て、より多くの旅行者を呼び込み、地域素材そのものの売上増加・消費拡大はもとより、周辺産業を含む地域全体の活性化をもたらす、地域資源のブランド化をさらに促進されたい。

(4) 観光振興における横断的な推進体制の構築と戦略的・計画的な取り組みの推進

①オール東京体制での観光振興の推進

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、東京の魅力を世界に発信する絶好の機会である。ロンドンでは2012年のオリンピック・パラリンピック開催により、インバウンド旅行者の増加基調といった直接効果に加え、都市としてのイメージアップ、インフラ整備の加速、民間投資の活性化を通じた都市力の強化につながっている。東京都においても、オリンピック・パラリンピック開催を契機として、関係部局の機能を強化する一方、各市区町村や観光協会、民間事業者、経済団体も含めたオール東京の体制で継続的に観光振興を押し進めることで、東京の国際競争力向上に寄与されたい。

②広域的な観光振興のさらなる促進と効果的な支援策の実施

単独の地域による観光振興の取り組みでは、人的・資金的な制約や誘客力不足等の問題が生じたり、旅行者が関心を持つ対象地域が必ずしも行政区と一致していない場合がほとんどである。近隣区はもちろん、共通の伝統・文化、産業、観光資源を有する地域との連携や、旅行者の効率的な周回ルートの構築の促進を図り、行政区を意識しない広域的な連携の支援を行うとともに、関係する行政区、事業者、NPO法人等が連携する推進体制の支援を進められたい。

また、各地域における観光振興にあたっては、立ち上げ時、事業展開期、自立・持続期といった段階別に、きめ細かい地域資源の発掘や商品造成の支援を行うとともに、観光素材提供側と旅行エージェントとの商談会を開催するなど、販路開拓・マッチングをさらに推進されたい。

※東商では、(公財)東京観光財団と共催で、「東京トラベルマート(商談会)」を開催しているほか、観光をテーマとしたビジネス交流会を開催し、販路開拓・マッチングを支援している。また、23支部と連携し「地域の魅力向上検討会」を立ち上げ、広域的な観光振興の機運醸成を図っている。

2. 受入環境のさらなる整備

(1) 快適な移動・宿泊のための環境整備

①乗継客向けの無査証入国制度の導入

首都圏の空港を経由して外国へ向かう外国人の乗継客を、東京への観光客として取り込むため、韓国で認められているような乗継客向けの無査証入国制度の導入を、東京都としても国に働きかけられたい。

※韓国では、外国人の乗継客が、韓国へのビザが免除されていない場合であっても、アメリカ、日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドいずれかの国のビザを取得し、最終目的地までの航空券を所持している場合には、30日間の無査証入国を認めている。

※日本に寄港するクルーズ船については、改正入管法により、簡易な手続きで従来よりも長期の上陸を認める船舶観光上陸許可制度(従来72時間→最大30日間)が創設された。

②首都圏空港の機能強化とアクセス向上

首都圏空港における国際線需要は2012～2022年度の10年間で約6～8割増加し、2022年には、約75万回の空港容量の限界に達する見込みである。空港容量のさらなる拡大に向け、新滑走路建設の検討を急ぐとともに、当面は、2020年オリンピック・パラリンピック開催に間に合うよう羽田空港の容量拡大に資する都心上空飛行の解禁や管制方式見直しを行うべきである。また、深夜バス等を運行する事業者向けの支援策や、空港直行バスへの公共車両優先システムの整備、鉄道の新路線の整備及び既存路線の有効利活用等、都心と首都圏空港の交通アクセス向上策に加え、空港の深夜における魅力や利便性向上策等、あらゆる方策を検討されたい。

また、都心に近接し、24時間利用可能な羽田空港の強みを活かし、ビジネスジェットの受入強化のために専用導線の整備等を促進されたい。

③クルーズ客船の受入体制強化

クルーズ客船の寄港には、東京港のイメージアップ、臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点化の推進、経済効果等が期待できる。また、オリンピック・パラリンピック開催に際しては、クルーズ客船が、セキュリティの確保のしやすさや、宿泊施設の不足を補えること等により、オリンピック・パラリンピック関係者やスポンサー等の宿泊施設としてチャーターされる事例が多数ある。

しかし、現在の東京港では、晴海客船ふ頭利用におけるレインボーブリッジ桁下高5.2mの制限、大井水産物ふ頭の土日祝日のみの供用や、周辺交通機関が不十分なためシャトルバスの手配が必要といった、大型客船受入施設の機能が諸外国と比較しても不足している。

本年1月に公表された「東京クルーズビジョン」にもとづき、ビジョンを着実に実行させ、首都の玄関口として、利用者の利便性向上に寄与する機能を備えた東京港を整備されたい。

④二次交通網の整備・利便性向上

臨海部は、都心に近接した業務集積地として経済活動の一翼を担っているほか、築地市場の移転やオリンピック・パラリンピックの開催、マンション建設に伴う住民の増加等により交通需要が今後大きく増えることが見込まれる。

こうした開発が進む地域へのアクセスの拡充と臨海副都心の更なる魅力向上に向けて、都心部と臨海副都心を直結する広域的な新たな公共交通の整備を検討されたい。

また、外国人旅行者の鉄道・バス等における自由で快適な移動をサポートするため、多言語によるわかりやすい情報提供を行うとともに、交通系ICカードの利用促進に対する支援や公共交通機関共通の複数日乗車券の導入等、さらなる利便性の向上を図られたい。

⑤宿泊施設の受入環境整備

オリンピック・パラリンピック開催に向けて、今後都内宿泊施設の容量が不足することが懸念されている。外国人旅行者に対して多様な滞在プランに対応した施設を提供するために、マンションやアパートを宿泊施設として活用できるよう旅館業法の適用除外を進められたい。

合わせて、宿泊施設の容量が訪都の制約とならないよう、宿泊施設の需給状況を注視するとともに、旅館については、ホテルと比較して稼働率が低いことから、増加するインバウンドの需要に対応することが、経営の強化にもつながるため、外国人旅行者の受入環境の整備を支援することを求めたい。

※東京都では、国家戦略特区において「滞在施設の旅館業法の適用除外」を提案している。

(2) 快適な滞在のための環境整備

①多言語対応の改善・強化

国が本年3月に「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を公表した。東京都では、既にまちの中にある案内標識を対象としたガイドラインが整備されているところではあるが、今後は美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等幅広い分野で多言語対応の改善・強化を図るべく、東京都を中心とした多言語対応協議会での取り組みを推進されたい。

また、単独では対応することが難しい観光地・商店街に対しては、観光協会や商店街等と連携した上で、景観に配慮した案内標識の設置やその取り組みを支援されたい。同時に、小売・飲食業等の小規模事業者に対しても、多言語メニュー対応をはじめとした「おもてなし」に関する取り組みへの支援をさらに加速されたい。

※東商では、民間事業者と東京都と連携して、飲食業を中心とした「おもてなし」セミナーを開催。

※多言語対応協議会には東商もメンバーとして参画。

②観光案内機能の充実・強化

外国人旅行者が慣れない土地で快適な観光をするためには、駅前広場や商店街等の要所に観光案内が必要である。加えて、道路法の占用許可対象としてデジタルサイネージを明確化し、観光情報の多言語化と災害時情報の充実を図られたい。

※東京都では、国家戦略特区において「観光案内サインの電子化（情報多言語化と災害時対応）」を提案している。

（3）消費行動を促進する環境整備

①旅行者向け免税制度の活用促進

平成26年10月より、全ての消耗品が消費税の免税対象となり、手続きの簡素化が決定されたことに加えて、各地域において国による免税店相談窓口が開設された。

今後は、各地域における外国人旅行者の消費拡大を図る観点から、東京都においても国と連携し、本制度の周知・啓蒙を図るとともに、中小事業者の市場への参入を促し、免税店（輸出物品販売場）を増やすための取り組みを推進されたい。

※東商では、物販・小売業を中心とした免税制度改正に関するセミナーを開催予定。

②決済環境の改善

海外発行のクレジットカード対応ATMの設置について、メガバンクが平成27年度より順次設置を決定したところである。これにより現金の引き出しに関する環境が整いつつある。

一方、欧米系の旅行者は、クレジットカードでの決済が主流であるため、とりわけ現金決済が中心である、中小規模の飲食店、小売店に対して、支払手段としてクレジットカードの利用が一層進むよう普及啓発されたい。

③異文化対応の強化

東南アジアからの外国人旅行者が増加する中で、ムスリム旅行者に配慮した食事、礼拝スペースの確保や、現在欧米系の旅行者に多いとされるベジタリアン向けのメニュー開発が課題となっている。

食事や生活上の習慣に一定の要件がある外国人旅行者に対応するために、旅行者が多く集まる空港や鉄道ターミナル、宿泊施設、飲食店等の運営者に対し、異なる文化・習慣に関する普及啓発を図るとともに、外国人の多様な文化・習慣に配慮した環境整備に向けた支援を講じられたい。

（4）旅行者に対する危機管理体制の確立

東京での事業活動は、地震等の自然災害を前提に展開を考慮しておく必要がある。特に、観光分野においては、ハード面における災害対策の推進はもちろん、災害時の情報提供や事業者との連携、観光・宿泊施設等の人材育成、適切な対策の実施により、危機管理体制の強化を図る必要がある。具体的には、以下の対応が求められる。

①改正耐震改修促進法への対応に係る旅館・ホテルの耐震改修に関する補助制度の創設。

②災害時においても通信手段を確保できるよう、公園・公民館・学校・体育館等の公共施設における公衆無線LAN環境の整備を促進するとともに、災害時情報提供ポータルサイトを国内外の旅行者に活用してもらうための、地域や事業者との連携による利用促進。

※旅館・ホテルの耐震診断・改修については、昨年11月より施行された改正耐震改修促進法で旧耐震基準に基づき建築された昭和56年5月末以前で、延面積5千平方メートル以上の建物について、平成27年末までの耐震診断が義務づけられた。東京都では、耐震診断への補助制度があるが、耐震改修に関する補助制度がない。

※日本政府観光局では、訪日外国人旅行者向けの災害時情報提供ポータルサイト「Safety tips for travelers」を運用している。

（5）外国人旅行者に対する危機管理体制の確立

外国人旅行者は、災害時において災害弱者となる可能性が極めて高い。上記の危機管理対策に加え、外国人旅行者には特段以下の配慮を講じられたい。

①外国人旅行者に対して宿泊施設や観光施設が、災害時の初期対応ができるマニュアルが整備されているが、その周知のためのセミナーや研修の実施、ICTを活用した緊急時外国語災害情報の発信の整備。

②災害・危機後に外国人旅行者が安全かつ確実に帰国するための支援策を、在日公館や運輸機関と連携して計画するとともに、危機発生後ただちに復旧に向けた計画策定・活動が取れる体制の整備。

※東商では、旅行業、宿泊業、飲食業を中心とした外国人旅行者に対応した観光危機管理セミナーを開催。

3. MICE振興のさらなる加速

（1）MICEにおけるマーケティング力の向上

MICE誘致に向けて、世界有力都市のコンベンションビューロー（以下、CB）は、自らの都市がどの分野で強みを発揮するのか、もしくは伸ばしたい分野の対象を絞り込んだ上で、マーケティング戦略の策定や実施に取り組み、様々なプロモーション展開を行っている。こうしたなか、東京都が国よりグローバルMICE戦略都市に選定されたこと、また東京のCBが国際アライアンスに東京都からの財政的支援を受けて加盟したことを歓迎したい。

今後は、国際的な主催団体、主催機関のオーガナイザーとのネットワーク構築等の加盟メリットを最大限活か

7. 事業 (2)意見活動

すとともに、マーケットリサーチを強化し、東京がMICEを通じて何を達成していくのかについての目標を設定し、その上で、ターゲティング（取組分野の重点化）・ポジショニング（競合先との差別化）を行っていくことが何よりも重要である。

※コンベンションビューローとは、自治体や民間企業が中心となり、国内外からの会議を誘致する組織のこと。

※シンガポールでは、金融・ヘルスケア・環境の分野に注力し、積極的に戦略的なMICE誘致を展開している。同国は、豊富なMICE誘致予算を背景に、高額な開催支援金を支給しており、平成24年におけるシンガポールの国際会議開催件数は952件の1位と、東京（225件6位）を大きく引き離している。

※MICEにおける国際アライアンスとは、都市・CBが連携して、クローズドなサークルの中で情報交換や共同マーケティングを行う動き。

(2) MICE誘致における財源確保

CBの財源を見ると海外における主要都市では、公的財源以外にも、CB自身による交通パスや観光パス、ホテル予約サービス等による自主収益を財源として確保し、活動費用に充当、自主的な誘致・プロモーション活動を行っている。

については、MICEの意義・効果について都民の認知度を向上し、理解を醸成するとともに、CBが安定的な財源を確保できる体制支援を望みたい。

(3) MICEにおける受入環境の整備

MICEは、単なる観光の延長線上ではなくビジネスイベントであり、グローバル社会の中で、非常に重要なコミュニケーションのためのビジネスツールである。そのため誘致・競争が激化しており、その受入環境の整備は喫緊の課題である。

例えば、シンガポールや韓国では、MICE開催に必要な不可欠な会議施設・ホテル・商業・エンターテインメント等の施設が一体となった統合型施設・エリアを整備し、コンパクトで利便性の高さについて高い評価を得ている。しかしながら、わが国にはまだそのような整備がされているエリアが少ないのが現状である。

東京では、臨海副都心においてMICE・国際観光の拠点整備を着実に進める必要がある。一方で、都心部は、二次交通網が発達し、またホテルや商業施設、飲食店等が集積しており、既存のエリアにある施設を中心にMICEエリアとしてゾーニングし、そこに「街をあげてのおもてなし」といったホスピタリティや文化をプラスすることで、東京独自の都市型MICEを展開できると考える。

東京都におかれては、2012年のIMF・世銀総会のように、国際フォーラムを中心として大丸有エリア内の施設や多様な事業者の他、銀座、日本橋エリアの各事業者が緩やかではあったが、自発的にネットワーク化していたことを参考に、ゾーニングされた各エリア内の事業者同士による協議会やネットワーク等の組織づくりの支援に向けた取り組みを望む。

(4) MICEの魅力向上に向けたユニークベニューの促進

レセプション等の会場として、歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用できることは、MICE開催地における魅力向上につながる。東京には多数の魅力ある施設が立地しており、それらの施設を有効活用することがMICE誘致の競争力強化に効果的であるけれども、その実態は個別案件ごとの利用手続きとなるため、時間と調整が必要となる。例えば、ロンドンでは、ユニークベニュー協議会があり専用のホームページとワンストップの窓口業務を行っており、MICE誘致のために対応している。

東京都においては、MICE誘致の差別化を図る上でも、ユニークベニューとして提供可能な施設や関係者を集めた協議会・ネットワークの構築やユニークベニュー施設のデータベース化、また利用可能な施設の開発促進を進められたい。

また、施設側がユニークベニューとして、提供しやすい環境づくりが重要である。例えば、公共施設においては、施設の貸し出しによる収益をインセンティブとして認定するほか、観光振興・地域活性化等のMICE関連催事・イベントを公益事業として認定することや、指定管理者制度の場合には、管理業務にユニークベニューとしての施設貸し出しを含む等の方策がある。

※ユニークベニューとは、懇親会や夕食会等に使用する“個性的・独創的”な会場を指し、様々な企画・発想をもとに、既存の施設等を創り上げたもの。

4. 人材の育成と活用

(1) 観光分野における優秀な人材の育成と確保

今後さらに増加が見込まれる外国人旅行者に対応するため、通訳案内士・観光ガイドの活用や観光ボランティアの育成に関する議論を深めていく必要がある。また、観光をより強い産業にしていくためには、高度な人材の育成とその確保が欠かせない。このため、産学官の連携による横断的な意見・情報交換を行い、カリキュラムや教育プログラムを構築する必要がある。また、具体的には、以下の対応が求められる。

①通訳案内士・観光ガイド

地域の観光協会や商店街等と連携した上で、通訳案内士や外国語がわかるガイド等の育成・活用を推進すると

ともに、検定や研修を受け一定レベル以上の質の確保が確認できる場合には、通訳案内士法の資格がなくても、有料で観光案内ができるよう、外国人旅行者の利便性を向上されたい。

※東京都では、国家戦略特区において「外国語による有料観光案内サービス要件緩和（一定レベル以上の語学力の質は確保）」を提案している。

②ボランティア人材

外国人旅行者に東京の観光スポットを案内する「東京都観光ボランティア」（現在、約850名）は、その活動や利用方法が広く知られていないことから、十分な活用が図られていない。また、言語別の登録者は英語が圧倒的に多く、近年増加傾向にあるアジア系の言語等に対応していくことも必要である。

一方で、各区単位でも行政・観光協会等が観光ボランティアの育成に取り組んでいる。東京都としても今後旅行者の増加を見据え、ボランティア育成に関する指針を出すとともに、既に取り組みを進めている行政・観光協会等との連携を強化した上で、観光ボランティアの育成を推進されたい。

③コーディネーター人材

地域の取り組みをリード、総括するために、地元根差した教育機関との連携による公開講座の開催や、地域資源の発掘支援、また地域人材を育成・活用している観光協会等に対する支援を強化されたい。

④観光産業人材

観光産業の国際展開や経営数値の管理、人的管理を論理的に実践するために、観光学部等を有する教育機関と連携し、カリキュラムや研修の開催や、既に観光産業に従事している中堅層に対しても、マネジメント力を向上させるよう施策を進められたい。

また、インバウンド市場の拡大に対応するため、現場における円滑なコミュニケーション力、語学力を向上させるために、留学支援や海外の教育機関との交流支援を進められたい。

加えて、ホテルにおいて海外留学生をインターンシップで受け入れた事例では、日本人では常につきまとう言語やコミュニケーションの障壁が低く、円滑な外国人対応が可能なことから、非常に好評であったと聞く。海外からの留学生や東京在住の外国人による人材活用を支援されたい。

※近年、観光関係の学部・学科を設置する大学が増えており、平成22年度においては、125大学134学科あり、定員は約17,540名にも達している。しかし、卒業後の学生の進路では、観光関連分野への就職者は12.2%であり、その他は他業界へ就職している現状がある。その背景には、大学におけるカリキュラムと実業界の求めるニーズに乖離があると考えられる。

※東商では、大学との産学連携による人材育成の観点を取り入れた都市型観光プログラム「TOKYO DISCOVERY」を実施している。

⑤MICE専門人材

MICE誘致先進都市では、誘致のために専門的な知識・経験を有する人材の育成や人事制度を導入している。

しかしながら、東京を含めわが国の人材育成や人事制度は先進都市と比べ遅れているのが現状であり、また、CBの典型的な体制は自治体・民間等からの出向が多く、人事ローテーションにより数年で人材が入れ替わり、専門的な人材が育ちにくい体制となっている。

海外では普通であるMICE誘致における重要なキーパーソンを担うことが多いミーティングプランナーやPCOと呼ばれるMICE関連の専門家育成や、そのような人材を確保し長期にわたってMICE振興を担当できる体制を、官民が連携して構築されたい。

※コペンハーゲン市（デンマーク）では、CBのMICE担当者がそれぞれの専門的な分野を持ち、国際的なネットワークを持つことを重要視し、長期に渡って人材育成を実施している。

平成26年度第5号

平成26年 7月10日

第663回常議員会決議

<提出先>東京都知事、東京都議会各政党幹部、東京都各部局幹部ほか関係機関等

<実現状況>

【新規】

○おもてなし・観光基金（ボランティア育成・観光インフラ整備）200億円

○観光インフラ整備支援事業 27.1億円

- ・区市町村観光インフラ整備支援事業
- ・宿泊施設に対する無線LAN設置支援事業
- ・宿泊施設バリアフリー化（既存事業）

7. 事業 (2)意見活動

【継続】

○受入環境の充実 50.7億円(+41.7億円)

○観光案内機能の充実 11億円(+7億円)

・うち、外国人旅行者に対するWi-Fi利用環境整備事業及びデジタルサイネージを活用した観光情報提供事業は新規

○ムスリム観光客受入環境整備支援事業 0.2億円(+0.04億円)

○MICE誘致の推進 4.8億円(+0.5億円)

○MICE専門人材育成 0.04億円(+0.03億円)

6. 中小企業の国際展開に関する重点要望について

基本的な考え方

○ わが国の経済社会を取り巻く環境は大きく変容しており、アジア諸国をはじめとした新興国の成長は著しく、経済のグローバル化が大きく進展している。

わが国企業の国際展開意欲は旺盛であり、海外の現地法人数は平成12(2000)年に比して平成24(2012)年には2.1倍に増え、3社に1社以上(34.9%)が中堅中小企業となっている。アジア地域への進出は、平成24(2012)年には約2/3(65.3%)に達しており、平成25(2013)年以降は、中国に加えて、インドネシアやインド、タイなどへの関心が高まっている。

○ 人口減少が始まっているわが国では、少子高齢化の進展や長期にわたる消費低迷等から国内市場は縮小傾向にあり、若年層を中心とした労働力人口も減少が続き、人材不足感は深刻さを増している。新たな成長戦略の下、成長経済に移行する取り組みが続いているが、海外では成長著しいアジア・新興国が台頭し、日本ブランドの国際競争力は低下している。中小企業としても、グローバルな視点で新たな可能性を開拓していくことが求められている。

○ 成長著しいアジア地域では、環境、教育、インフラ整備、裾野産業の育成など、国際協力に対するニーズが多様化しており、自国の中小企業を育成し、成長に繋げたい途上国が増えている。わが国の国際協力を取り巻く環境も大きく変化しており、平成15(2003)年改定の政府開発援助(ODA)大綱は、平成26(2014)年に11年ぶりに見直されることになっている。

わが国が世界の成長力を自らの成長に取り込み、持続的な経済成長をしつつ、世界経済はもとより国際協力等に積極的に貢献していくためには、中小企業においても、そのダイナミズムを十分に取り込んで成長の原動力にしていく必要がある。

I. 最重点要望(中小企業の視点に立った支援体制の強化)

わが国の中小企業は、国際展開について関心は高いが、経験がなく、人材も乏しいことから、海外へ踏み出すことに躊躇する企業が多く、世界に通用する品質、技術、サービス等を有しているが、海外市場のニーズを取り込めていない。

行政による中小企業向けの海外展開支援は増加しているが、助成や委託を受けられる企業は限られる。専任者を置く余裕のない小規模・中小企業には、省庁毎に縦割りに提供される情報を比較し、申請に係る煩雑な手続きや審査の対応に膨大な時間を割くことは難しいのが現状である。

急速に市場規模が拡大する新興国・途上国への販路拡大、進出・起業を希望する中小企業が増えているが、発展途上にある現地のニーズや事業パートナー候補の把握、自社製品の参入可能性等の情報を適切に踏まえた課題解決型のビジネスモデル形成が出来ていない。

1. ワンストップ支援体制の強化

中小企業向けの海外展開支援は、窓口を一本化すべきである。国や自治体を含めた公的支援の中から最適・最新情報の取得、申請手続き、助成や委託事業の事前審査等もワンストップで提供することが必要である。意欲のある中小企業がより多くの支援を受けられるよう支援数の拡大、支援不可となった企業には理由の開示・改善の支援策の提供など、細やかな対応が求められる。

2. グローバル展開を推進する人材の育成

国際展開を担う人材の育成は極めて重要であり、産学連携による新たなグローバル人材の育成、ODA等を活用した人材採用・育成を充実すべきである。応募に係る手続きの簡素化、1年単位の研修を可能とするなど、制度の見直し・充実が必要である。

3. ODAにおける中小企業の活用

途上国の開発課題の解決に繋がるビジネスを検討している中小企業に対して、政府開発援助（ODA）予算を活用した現地ニーズ等の情報収集や事業パートナー形成、事業計画案の作成など、途上国における民間ビジネス振興に繋がる基礎調査に対する支援を積極的に拡充すべきである。ODA大綱の改定に当たっては、新たな成長戦略を踏まえ、中小企業の製品・技術等を活用した途上国における開発事業や民間ビジネス振興を積極的に推進することを盛り込むべきである。

II. 海外の需要を取り込むための支援

1. わが国企業が国際競争力を持つ分野の育成

環境や防災、医療・福祉など、いわゆる社会的課題解決型産業やサービス産業の多くは、中小企業やベンチャー企業が多数存在し、次代の産業として成長が期待されている。官民連携によって国内外市場の拡大を図り、国際的なビジネスとして発展させるとともに、その果実を国内に還流させる仕組みを構築すべきである。

2. 地域の資源を活用したグローバル戦略特区

国際的・戦略的な地域の取り組みを活かした最先端のビジネス拠点となる戦略特区は、地域の活性化とグローバル市場で成長を目指す中小企業や国際的に活躍する人材の育成を促し、地域経済の発展のために必要である。国内外の人材をはじめアジアの活力を呼び込めるだけの競争環境を整えることが求められる。

3. インバウンドの推進による中小企業のグローバル化支援

バイヤー招へいやMICEの積極的な誘致、外国企業とのコラボレーションの推進などにより、地域の資源を活かして発展する中小企業のグローバル化を支援すべきである。観光をはじめとした産業は今後、世界レベルで市場規模の拡大が見込まれており、効果的・継続的な海外プロモーションの展開が必要である。

4. クール・ジャパンの推進

世界が共感するクール・ジャパンは、日本ブランドや日本的な価値の国際理解の増進だけでなく、成長の起爆剤として期待されており、クリエイティブな取り組みやそれを担う人材の育成を促し、オールジャパンで実効性のある支援を行うべきである。

III. グローバルな視点で競争力を強化するための支援

1. F/S（事業可能性調査）支援の実効性を高めるための仕組みの見直し

公的機関による企業への助成等は、募集から実施、報告や清算まで年度内の完了が原則（単年度主義）となっている。新興国などでは統計やデータが揃わず、現地調査に時間がかかることも多く、清算のために途中で打ち切るなど、支援が十分に活用しきれない状況にある。公的支援の実効性が上がるよう、仕組みを見直すべきである。

2. 中小企業の国際標準・規格・認証の活用促進

グローバル・ネットワーク時代において、国際標準化への取り組みは、企業にとって必須項目となっている。海外展開や輸出促進を図るためには、各国の標準規格に関する情報提供や取得費用・安全規制に係る費用に対する補助制度の創設が必要である。

3. アジア・新興国での中小企業向け活動拠点の整備

海外の販路開拓や現地生産を模索する中小企業にとって、レンタルできるオフィスや工場は有効であり、新興国での増設が必要である。特に、製造業が海外の工業団地に進出する際、用地の規模が広大すぎて、中小企業の希望には合わないことが多い。中小企業に見合う規模になるよう、細分化した用地やレンタル工場の提供等、中小企業が利用しやすい仕組みを構築すべきであり、レンタル化によって相対的に割高になる場合は、一定の支援も検討すべきである。

4. 在外日本人商工会議所や現地商工会議所との連携強化

海外進出する企業の増加に伴い、在外日本人商工会議所で現地企業や進出した日系企業との交流・相談・商談の希望が増えており、交流をきっかけにビジネスにつながることも多い。在外日本人商工会議所が、現地商工会議所等との連携を強化して、積極的な取り組みが出来るよう体制を充実すべきである。

IV. 国内外の環境整備の促進

1. 基準・認証のグローバルスタンダードの確立

わが国が有する優れたものづくりや最先端技術、コンテンツの強みを最大限に活かすため、わが国の技術が正当に評価される規格化の取り組みが必要である。政府はリーダーシップを発揮し、わが国主導の国際規格の確立と普及を戦略的に実施すべきである。

7. 事業 (2)意見活動

2. 国際展開のための資金調達・金融支援

中小企業が現地の金融機関から資金調達する場合には、債務保証や保険の拡充が必要であるが、金融機関の複雑な手続きに加え、様々な保証料・保険料・手数料などが加わり、大企業に比べて資金調達が割高になっている。中小企業向けの資金調達ツールの多様化や現地調達手段のさらなる充実、貿易保険の活用・利便性向上と合わせて、負担を軽減する方策が必要である。なお、海外版の無担保・無保証の制度融資も検討すべきである。

3. F T A (自由貿易協定)・E P A (経済連携協定) 締結推進による競争条件の実現

世界の成長力を自らの成長に取り込み、わが国が世界経済に貢献していくためには、新たな貿易・投資ルールの形成を主導する必要がある、率先して高いレベルの経済連携を進めるべきである。

4. 投資協定・租税条約・社会保障協定等の締結

海外進出先の国による事業資産の国有化や、突然の規制強化により事業を断念せざるを得なくなるなどのカントリーリスクに対処すべく、投資協定の締結推進が必要である。また、税金・保険料の二重課税や二重払いの問題を解消すべく、租税条約・社会保障協定等の締結も推進すべきである。

以上

平成26年度第6号

平成26年 7月10日

第663回常議員会決議

<提出先>内閣総理大臣、内閣府、財務省、経済産業省、総務省ほか関係省庁大臣・幹部、各政党幹部、関連団体等

<実現状況>○ワンストップ支援体制の強化

●ジェトロ（日本貿易振興機構）において、海外現地におけるワンストップ支援として、専属のコーディネーターが各種情報提供、個別相談への対応を行うとともに、現地の官民支援機関とのネットワークを活用し、ビジネスパートナーの紹介・取次ぎなどの各種サービスを一元的に提供している。今年度はカンボジア・プノンペン、バングラデシュ・ダッカ、ドイツ・デュッセルドルフ、中国・北京・天津、中国・江蘇省・浙江省、中国・広東省・福建省、アメリカ・サンフランシスコの7箇所が増加し、計17か所となった。

●外務省において、外務大臣を本部長とする「日本企業支援推進本部」が平成25年12月に設置され、全ての在外公館（大使館、総領事官、出張駐在官事務所）に企業からの相談を受け付ける日本企業支援窓口が設置された。外務省の幅広いネットワークやODA等の各種ツールを活用し、日本企業をバックアップすることを狙いとしている。

○ODAにおける中小企業の活用

●ODA（政府開発援助）の理念や基本原則等を定めた「開発協力大綱」が平成27年2月10日に閣議決定され、その中で優れた技術や資金を有する中小企業を含む民間企業や、インフラ分野などで豊富なノウハウを持つ自治体や研究機関と連携した取り組みをしていくことが明記された。

○我が国企業が国際競争力を持つ分野の育成、クール・ジャパンの推進

●日本再興戦略において、海外市場の獲得のための具体策としてクール・ジャパンの推進が掲げられており、官民共同で立ち上げられたクール・ジャパン推進機構（海外需要開拓支援機構）によって、クール・ジャパンの戦略的な推進、コンテンツ等の海外展開の促進などを実施している。（平成27年度予算100億円）

また、外務省では、日本の広報戦略の拠点となる「ジャパン・ハウス」をロサンゼルス、ロンドン、サンパウロの3都市に平成27年度の設置を目指している。和食やマンガ、音楽など日本文化の魅力を発信し、海外で親日派、知日派を育てることを目的にしている。平成27年度以降には香港、イスタンブール、ジャカルタでの設置を検討している。（平成27年度予算約500億円）

○地域の資源を活用したグローバル戦略特区

- 日本再興戦略で、民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ導くことを目的とした「国家戦略特区」を掲げ、地域を限って大胆な規制緩和などを行う「国家戦略特区法案」が平成25年12月に成立した。産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、2015年度までの期間を集中取組期間としている。(平成27年度予算5.03億円)
- インバウンドの推進による中小企業のグローバル化支援
 - 観光庁における、「訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)」および「国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進」、「日本政府観光局(JNTO)運営費交付金」の3項目合計の予算は146.93億円で前年度比74%増となった。
- 基準・認証のグローバルスタンダードの確立
 - 経済産業省では、戦略的な国際標準化の推進を目的とし、「新市場創造型標準化制度」が創設され、日本規格協会(JSA)が、中小企業に代わり、国内標準(JIS)や国際標準(ISO, IEC)の原案作成から標準提案、国内審議を行うことになった。(平成27年度予算額42.3億円)
 - 企業の高い技術力を適切に評価する基準、規制等の国際ルール作りを目的として、通商政策局に新たに「ルール形成戦略室」が設置された。(平成27年度予算額15.0億円)

7. 平成27年度税制改正に関する意見について

基本的な考え方ー4つの課題

(成長戦略の担い手である企業の競争力強化による持続的な経済成長の実現)

わが国経済は大胆な金融政策、機動的な財政政策により、民間活動が活性化し、需要の増加が消費や新たな投資に結びつく好循環が実現しつつある。全体として、景気回復の道筋を辿りつつあり、20年近くに及ぶデフレを脱却しつつある。一方で、地域の中小企業は、電力・ガス料金、仕入れ等のコスト増や、人手不足による人件費上昇等の厳しい経営環境に直面しており、中小企業における景況感の回復は力強さを欠いている。

景気回復を持続的な経済成長に結び付けるためには、成長戦略を着実に実行し、企業の競争力強化を実現する必要がある。成長戦略の実行の担い手は、経済の好循環の起点となる企業、とりわけ地域経済と雇用を支える中小企業である。法人税改革や規制改革を通じて、企業が活動しやすい事業環境を整備するとともに、企業自らがイノベーションを起こす必要がある。

(わが国経済における中小・中堅企業の役割、重要性とその活力の強化)

中小企業の中には、高度な技術を有し、海外企業とも競争する等、成長を志向する企業が存在する一方で、高い雇用吸収力を有し、多くの中小企業を支え、地域の中核的な役割を果たす中堅企業や、地域住民の身近な暮らしや地域コミュニティと雇用を支える小規模企業も存在している。これら、多様な中小企業の存在が、わが国経済の成長の基盤となっており、地域を支える中小企業の成長が、日本経済の成長につながる。これは、中小企業基本法において「中小企業はわが国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有するものである」とされていることから明らかである。

中小企業は、約3,200万人の雇用を抱え、約1兆円にのぼる社会保険料や、従業員へ支払う賃金から発生する約3兆円の所得課税の負担をはじめ、法人税の約3割、消費税の約5割を担うなど、雇用や投資活動を通じて、地域経済や国民生活と財政に大きく貢献している。

(持続可能な社会保障制度の確立ならびに「人口急減・超高齢社会」の克服)

17年ぶりに国民や事業者に大きな負担を強いる消費税引き上げが実施されたが、持続的な社会保障制度の確立のためには、社会保障の重点化・効率化の徹底をはじめ、消費税引き上げの国民の理解を得るための行財政改革の断行等、歳出面での改革が不可欠である。

少子化による「人口急減・超高齢社会」を克服するため、2020年までに抜本的な対策を講じなければ、わが国は労働力人口の減少、経済成長の鈍化、地域社会の縮小、社会保障や国・地方財政の破たんリスクの高まりなど、厳しく困難な状況に直面することになる。

(2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、首都東京の立地競争力強化が不可欠)

わが国経済の成長を実現するためには、首都東京の国際競争力の強化が不可欠である。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、特区などを活用した質の高いビジネス環境の整備、防災・減災をはじめとした都市機能の強化が強く求められる。

一方で、人口急減・超高齢化の進展は、首都東京の成長や国際競争力に大きく影響する課題であり、持続的・安定的に成長・発展する経済社会の確立に向けて、少子化対策や女性・高齢者の活用を通じた労働力人口の減少

7. 事業 (2) 意見活動

の抑制や生産性の向上などに、社会全体で早期に取り組むべきである。

I. 中小・中堅企業の成長を喚起・後押しする法人税改革

1. 法人実効税率は海外主要国並み20%台へ引き下げるべき

わが国経済の持続的な成長を実現するためには、高い技術力を保有し、世界的に高い市場シェアを有するなど、海外市場で競争する中堅・中小企業の競争力強化や、地域の中小企業を支え、高い雇用吸収力を有するなど、地域経済に大きな貢献をしている地域の中核企業の成長の喚起が必要である。

グローバル競争が進展する中、諸外国が法人実効税率を引き下げており、わが国の法人実効税率(約35.6%)は国際的に見て未だ高い水準にある。企業の国際競争力の強化や、対日投資を拡大するため、諸外国との競争条件のイコールフットイングの実現は急務である。

安倍総理が提唱する「企業・人が最も仕事をしやすい国」を実現し、経済の好循環を確立するため、法人実効税率を海外主要国並みの20%台へ引き下げるべきである。

法人所得800万円以下の中小企業は50万社に達し、海外製品・サービスとの競争に晒されていることから、中小法人の軽減税率についても、海外との競争に打ち勝てる水準の10%まで引き下げ、適用所得金額を拡大すべきである。

2. 代替財源、課税ベースの拡大について

法人実効税率引き下げの代替財源は、単年度の法人課税の枠内で税収中立を図るのではなく、徹底した歳出削減に取り組むことはもとより、予算全体の中での財源確保や、複数年度における経済成長の果実を活用すべきである。

そのため、今後の経済・財政運営においては、成長産業への集中的な投資による民間投資の拡大や、創業促進、新市場開拓など、成長・競争力重視の政策の実行により歳入増を図り、中長期的な財政健全化を進めていくことを基本とすべきである。

課税ベースの拡大については、単なる財源確保といった観点での検討は適切ではない。地域を含めた経済への影響、国際的な整合性、企業の成長への後押し、中小企業の経営への影響、制度の簡素化や公平性等のさまざまな視点から慎重に検討すべきである。

(1) 中小企業は、雇用を通じて地域と財政に大きく貢献。地方税も応分負担

厳しい経済状況の中、中小企業は、赤字法人であっても、雇用を通じて地域と財政に大きく貢献し、地方税も応分負担している。

中小企業は全体の雇用の7割を抱え、社会保険料の事業主負担分は民間事業主拠出分の約5割の約1.2兆円を負担している。また、中小企業が従業員に支払った給与から発生する所得税は、全法人の約4割の3兆円に達し、地方税においても約4割を負担している。

(2) 外形標準課税の中小企業への適用拡大は、地域経済に甚大な影響を及ぼし、ひいてはわが国経済・社会の発展を阻害することから断固反対

外形標準課税(法人事業税の付加価値割)は、「賃金への課税」が中心であり、人を雇用するほど税負担が増すことから、雇用の維持、創出に悪影響をもたらす。政府の賃金引き上げの政策にも逆行し、経済の好循環の実現を阻害するものである。とりわけ、労働分配率が8割にも達する中小企業への適用拡大は、赤字法人1.77万社が増税になるなどその影響は甚大である。

特に、三大都市圏以外の地域においては中小企業が雇用する従業員の割合が高く、中小企業が雇用を支えている。外形標準課税が導入されることになれば、地方の中小企業は雇用を抑制し、地域の疲弊に拍車がかかり、地域経済が衰退し、ひいては、日本経済の成長に悪影響を与える。また、諸外国においても賃金課税は稀な税制であり、雇用や中小企業に悪影響を与えることから、近年は廃止している国が多い。

なお、全国知事会の要望(「法人実効税率見直しに関する提案」平成26年5月)においても、中小法人への外形標準課税への拡大については、慎重に検討すべきとの提言がなされている。

(3) 中小企業の欠損金繰越控除は制限すべきではない

欠損金の繰越控除制度は、企業活動が期間を定めず継続して行われる一方で、法人税の課税所得は事業年度を定めて計算されることから、法人税負担の平準化を図るために設けられている制度である。中小企業は、損益分岐点比率が9割にのぼり、景気変動や売上の増減が直ちに収支に直結し、税引き前利益で赤字・黒字を繰り返しているのが実態である。

国際的にも、多くの国では中小企業の欠損金繰越控除を制限しておらず、中小企業の経営の安定性に重要な役割を果たしている。

約9.2万社の利用企業が増税になるなど、中小企業の経営の安定性を損なうことから、欠損金繰越控除は制限すべきではない。

(4) 中小企業の成長を後押しする租税特別措置等は制限すべきではない

大企業並みの所得を得ている企業が租税特別措置を利用しているとの指摘があるが、大企業の平均所得が約15億円であるのに対し、所得が10億円を超える中小企業は、1万社に3社、全体で約750社程度と推計され、僅かの数である。

毎年、同規模の所得を得ているわけではなく利益の額は変動するため、単年度の所得をもって、租税特別措置法等の利用制限を行った場合、中長期での税制適用の見通しを不確実なものとし、予見可能性が損なわれる。中長期的な経営判断が必要な設備投資や人材投資、雇用の増加等に重大な影響を及ぼすことから、中小企業の成長を後押しする租税特別措置等の適用に所得制限を設けるべきではない。

(5) 減価償却方法の見直しについて

IFRS（国際会計基準）の導入や事業のグローバル化に伴う会計の統一化などを背景に、減価償却方法を定額法に一本化すべきとの意見があるが、中小企業は国際会計を採用していないうえ、大多数が定率法を選択している。減価償却方法が定額法に統一された場合には、キャッシュフローが減少し再投資が困難になる、返済余力が縮小し金融機関からの借り入れ枠が減少する等、中小企業の経営に与える影響は大きい。

償却期間が企業の設備投資サイクルに適合していない等の問題点が指摘されており、減価償却方法の見直しにあたっては、こうした中小企業の設備投資の実態を踏まえたうえで慎重に検討すべきである。

(6) 中小企業の成長の基盤となる資本の蓄積を阻害する留保金課税の拡大には反対

激しい経済変動に対応し、安定した経営を行うためには、優秀な人材の確保や育成、設備投資、技術開発や研究開発等の将来に向けた投資が必要である。企業が厳しい競争を勝ち抜き成長するため、投資の源泉となる利益の蓄積と自己資本の充実による財務基盤の強化は極めて重要である。留保金課税の中小企業への適用拡大は、中小企業基本法の「国は中小企業の自己資本の充実を図り、その経営基盤の強化に資するため、租税負担の適正化その他必要な施策を講ずる（第26条）」に反しているものである。自己資本の充実を抑制し、企業の成長を阻害する留保金課税の拡大は断固反対であり、むしろ廃止すべきである。

(7) 地方税の損金算入の見直しについて

法人事業税や固定資産税は事業に関連して発生する税であり、費用性があることから損金算入が認められているところであるが、地方自治体による超過課税や減免制度により、国税の課税ベースや、他の地域の税収に影響を与えるため、地方税を損金不算入とすることが検討されている。地方税の損金不算入措置は課税ベースを拡大し、法人実効税率を引き上げることから、法人実効税率の引き下げとあわせて議論が必要である。一方で、地方税を損金不算入とし、法人実効税率のみ引き下げた場合、中小法人の軽減税率を適用している所得800万未満の中小法人や赤字法人には減税効果がなく、税負担が増加することになる。そのため、法人事業税をはじめ地方税の損金不算入措置については、課税所得の少ない中小企業に負担が偏らないように、中小法人の軽減税率の引き下げとあわせて議論すべきである。

3. 赤字法人の多い理由が、法人成りした小規模企業であるとの指摘について

欠損法人数が多い原因として、節税目的で法人成りした個人事業主と同規模程度の小規模企業の存在が指摘されているが、もともと法人制度は、経済活動を円滑に行うために作られた極めて優れた制度であり、法人形態を選択すること自体は何ら問題ない。

法人形態を選択する理由は、金融機関や取引先からの要請など、継続的な取引の観点から社会的信用の向上を求められる点にある。国の政策においても、平成18年5月の会社法施行により、最低資本金制度が撤廃され、資本金1円でも会社を設立することができるようになるなど、法人化を支援する方向で法整備が行われてきた。

節税目的で法人成りを選択しているのではないかという点については、①そもそも、小規模企業の平均役員数は1.8人、平均役員給与は約500万円と極めて低い水準にあり、過大に役員報酬を得ていない。②役員給与は事前に税務署に届出を行っており、収益状況によって役員給与を期中に変更することはできない仕組みになっており、仮に過大な役員報酬を計上した場合は税務当局による取り締まりなど、税務執行面で対応する問題である。③個人事業主と企業の比較については、給与所得控除を含めた税負担だけでなく、社会保険料負担、申告・記帳の負担、会計の透明性の差異などを含め、総合的に検討すべきである。

なお、中小企業は、毎年9万社を超える登記がありながら、企業数自体は横ばいで推移しており、新陳代謝が相応に進んでいると考えられる。また、個人事業主で将来の法人成りを予定している事業者は総務省の調査によると、約1%であり、ごく一部の企業のケースを取り上げて、全体の制度の変更を図ろうとすることは不適切である。

II. 消費税引き上げに伴う課題

1. 社会保障・税一体改革の着実な実行

社会保障制度は、社会を安定化させ、経済の活力を強化する基盤である。将来世代に負担を先送りせず、持続可能な社会保障制度の確立のため、社会保障給付の重点化・効率化の徹底を図り、消費税率10%の範囲内で一定期間は持続可能となる全体をパッケージとした改革の断行が必要不可欠である。

今回の1年半という短期間で二度にわたる消費税率の引き上げは、国民・事業者に大きな負担を強いることに

7. 事業 (2)意見活動

なる。他方、労働力人口が減少し、団塊の世代がすべて前期高齢者に入る時代を目前に控える中、引き続き、「重点化・効率化」を軸とした年金・医療・介護等の各制度の改革を着実に実行するとともに、消費税引き上げへの国民の理解を深めるため、行財政改革の断行など歳出面の抑制に取り組むことが強く求められる。

2. 消費税率10%への引き上げの判断

消費税率8%への引き上げに際し、約5兆円規模の経済対策パッケージの策定による経済の下支えや、消費税転嫁対策特別措置法の制定等による円滑な価格転嫁に向けた取り組みにより、日本商工会議所が本年5月に行った調査では、6割を超える中小企業が8%への引き上げ分を全て価格転嫁できたと回答しており、平成9年の5%への引き上げ時に比べ、円滑に転嫁が進んでいる。一方で、なお1割の中小企業が全く価格転嫁できていない状況にある。とりわけ、対消費者取引の事業者は全て価格転嫁できたと回答した割合が5割と低い結果にとどまっており、売上規模が小さな事業者ほど転嫁が困難であると回答している。

消費税率10%への引き上げは、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、わが国にとって重要な判断となる。平成26年7-9月期以降の景気の持続的な回復軌道の維持が不可欠であり、経済状況の推移や価格転嫁の実現状況を詳細に分析し、経済の環境整備に万全を期すべきである。

消費税率10%の引き上げにあたっては、円滑な価格転嫁に向けた取り組みを継続するとともに、持続的な経済成長を実現するための成長戦略の着実な実行による企業の競争力強化はもとより、消費税引き上げ後の景気の下振れをカバーする景気・経済対策の実施が必要である。

3. 複数税率の導入は、社会保障財源が大きく失われ、国民に別の形で負担を強いることから断固反対

消費税の複数税率については、平成26年度与党税制改正大綱において「必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する。」とされ、与党税制協議会より、線引きについての考え方、8つの線引き案、4つの区分経理案が提示されているが、以下の理由により、複数税率制度は導入せず、単一税率を維持すべきである。

(1) 複数税率は社会保障制度の持続可能性を損なう

複数税率は、高所得者ほど大きな恩恵を受けるため、逆進性対策としては非効率である一方、大幅に社会保障財源の減収を招き、社会保障制度の持続可能性を損なう。

失われた社会保障財源を新たに補うためには、社会保障給付の削減や、消費税率の再引き上げが必要となる。赤字国債を発行することになれば、国民や将来世代に別の形で負担を強いることになる。

低所得者対策としては、真に必要なものに対して、きめ細かな現金給付で対応すべきである。

(2) 対象品目の線引きが不明確で、国民・事業者に大きな混乱を招く

与党税制協議会において、対象範囲として、8種類のパターンが提示されているが、いずれの場合も軽減税率の対象品目となるか線引きが不明確であり、国民・事業者双方に大きな混乱を与えることになる。

線引きによって類似の品目でありながら公平な取扱いをすることが困難となる事例が多く発生し、国民の不満を招くとともに、事業者間の競争を阻害する。

EU諸国等では大きな混乱が生じており、レポート等で数多くの問題点が指摘されている。

(3) 新たな区分経理の事務や、インボイスの導入により、大きく事務負担が増加する

① 区分経理の事務の発生による負担の増加

約8割の小規模企業は、帳簿を税込価格で記帳(税込経理)し、売上高・仕入高の年間合計額に8/108を乗じて、消費税の計算・申告をしている。複数税率が導入されると、品目別に税率を判断して、記帳する区分経理の事務が新たに発生する。

与党税制協議会において、区分経理の仕組みとして4パターンが提示されているが、請求書等保存方式・インボイス方式どちらの方式を採用しても、品目毎に税率が異なることから、見積りから納品・請求に至る取引の各段階、記帳から納税事務まで、現行に比べて大きく事務負担が増加する。

とりわけ、規模の小さい事業者ほど、経理事務でITを利用していない実態(売上高1千万円以下で約6割)があり、新たな区分経理に対応することは困難である。

請求書等保存方式を採用し、請求書の発行を義務付けた場合は、対消費者向けの現金取引等において、現在は発行を求められていない帳票類についても、作成・管理・保存が必要となり、事務負担が大きく増加する。

② インボイス導入は、企業に極めて重い事務負担を強いる

インボイス方式を導入した場合には、インボイスに記載された税額を記帳しなければならず、税込経理方式による消費税の経理事務が困難となるため、税抜きの記帳が必要となる。また、納税時においては、売上と仕入のインボイスに記載された税額をそれぞれ積み上げ、その差額を納税することになるため、現在の法人税・所得税の帳簿による計算とは別に消費税の税額計算を行わなければならない。そのため、インボイスを導入した場合、請求書等保存方式に比べて極めて重い事務負担を強いられることになる。

③ インボイスが導入されると、500万を超す免税事業者が取引から排除され、課税事業者を選択することを強いられる

インボイスが導入されると、免税事業者は税額欄にゼロを記載する必要があるため、取引先は仕入れ税額控除ができなくなる。一方で、免税点制度への誤解から、消費者から消費税率分の不当な値引き要求等を受ける懸念がある。そのため、500万を超える免税事業者は取引から排除され、課税事業者を選択せざるをえなくなる。

④ インボイスが導入されると、徴税側の事務負担も増加する

インボイスは仕入れ税額控除のための証書であるため、欧州等では偽造インボイスを利用した国境を跨ぐ不正事件が横行し、税務当局による取り締まり強化等により徴税側の事務負担が増加している。

⑤ 複数税率が導入されると、事務負担の軽減という簡易課税制度の意義が失われる

簡易課税制度においては、みなし仕入れ率を設定する際に、業種区分を細分化することが想定される（ドイツでは40区分）。制度が複雑化すると、事務負担の軽減という簡易課税制度の意義が失われる。

4. 円滑な価格転嫁の実現

(1) 価格転嫁対策特別措置法に基づく、実効性の高い価格転嫁対策

商工会議所では、円滑な価格転嫁の実現に向け、転嫁対策特別措置法に基づく実効性の高い対策の実行や、政府が事業者や国民に対して「消費税は価格に転嫁されるものである」と強いメッセージを発信すべきと主張してきた。全国の商工会議所では、消費税引き上げ前後において、60万を超す事業者からの相談に応じるなど、円滑な価格転嫁の実現に取り組んできた。

公正取引委員会・中小企業庁の指導・勧告により対事業者間取引における転嫁拒否等の行為は一定の抑止効果が効いていると考えられるが、一方で、対消費者取引や、規模の小さな事業者ほど転嫁が困難であることが実態であり、商工会議所には転嫁拒否等の行為についての相談が引き続き寄せられている。

政府は引き続き、国民に対する徹底した広報をはじめ、転嫁拒否の取り締まりを推進する等の転嫁対策特別措置法に基づく実効性の高い価格転嫁対策を行うべきである。

(2) 価格転嫁に効果の高い外税表示選択の恒久化

消費税の価格転嫁の調査結果において、4割を超える事業者が「外税取引や外税表示のため、税額を上げることが可能であった」と回答するなど、外税表示や税抜き価格の強調表示が有効な転嫁対策であったとの声が寄せられている。

一方で、外税表示の選択は時限措置であることから、事業者は平成29年3月31日までに税抜き表示から総額表示に切り替える必要がある。消費者に対して、価格を一気に10%引き上げたかのような印象を与えるため、売上を維持するためには税込価格を引き下げなければならなくなり、消費税の価格転嫁に影響するとの懸念の声が、小売業や卸売業の事業者を中心に商工会議所へ寄せられている。

消費税引き上げ後も、消費者の消費税への認識を高め、円滑な価格転嫁を実現するために、転嫁対策特別措置法の期限切れとなる平成29年4月以降においても、外税表示を認め、事業者が表示方法を選択できるようにすべきである。

5. 二重課税の見直し

わが国の税制において、消費税と、印紙税、揮発油税、自動車取得税、酒税等との二重課税の問題があり、今回の消費税の引き上げの機会に、以下に掲げる二重課税の解消を図ることはもとより、多岐多重に課税される消費税を抜本的に見直すべきである。

- ① 印紙税
- ② 石油に課せられる税（揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、石油石炭税等）
- ③ 自動車に課せられる税（自動車取得税の着実な廃止、自動車重量税※）
 - ※自動車重量税は自動車税との二重課税
- ④ 嗜好品に課せられる税（酒税等）
- ⑤ その他の税（ゴルフ場利用税、建物に係る不動産取得税、入湯税等）

6. 国境を超えた役務の提供等に対する消費税制度の見直し

現在、海外からのインターネット等を通じた役務提供には消費税が課せられておらず、同様の役務を提供している国内企業は不利な競争環境に置かれている。国境を超えた消費税制度は、早急に見直し、国内取引と同様に消費税を課税すべきである。制度の見直しにあたっては、中小企業に過度の事務負担を強いることのないように配慮すべきである。

Ⅲ. 円滑な事業承継に向けた抜本的な見直し

60歳以上の経営者の割合は20年前の29.8%に対して、2012年には51.8%にまで増えており、経営者の高齢化が進んでいる。経営者の平均引退年齢は、中規模企業で67.7歳、小規模事業者では70.5歳となっており、今後10年間で、5割を超える現経営者が平均引退年齢にさしかかり、事業承継のタイミングを迎えることと予想される。一方、円滑な事業承継が進まず、高度な技術等、競争力を有しながらも、廃業や海外企業への株式売却を検討する中小企業も少なくない。中小企業は地域経済の中核を担い、雇用の受け皿として重要な役割を果たしており、わが国の経済成長の実現のためには、中小企業が事業を継続し、保有する経営資源

7. 事業 (2)意見活動

を次代に繋ぎ、成長していくことが必要不可欠である。

経営者の経営努力で企業を成長させればさせるほど、非上場株式の評価が高くなり、中小企業の事業承継を困難にしている。経営者が交代する際、非上場株式を売却することなく代表者に承継し、実態として交代前と変わらないにも関わらず、多額の相続税・贈与税負担が課せられることは適切でない。既に分散している株式の集中化や、後継者以外の経営に係らない相続人への事業用資産の分散の防止等、事業承継にあたって中小企業が乗り越える課題は多岐にわたっている。

そのため、中小企業の多様なニーズ、急激に進む経営者の高齢化、労働力人口の減少等雇用環境の変化、事業承継の形態の多様化といった経営承継円滑化法施行時からの状況の変化に対応すべく、事業承継税制の抜本的な見直しを早急に図る必要がある。

中長期的には、中小企業が事業用資産を損なうことなく、十分な形で次世代に事業を承継できるよう、わが国の事業用資産の承継に係る非課税措置を実現する必要がある。

1. 事業承継税制の抜本的な見直し

(1) 発行済議決権株式の総数等の「2/3要件」の100%への拡充

納税猶予の対象となる自社株式について、相続等により取得した議決権株式等と、相続開始前から保有していた議決権株式等を合わせて、発行済議決権株式の総数の3分の2までとする上限があるが、これを撤廃し、全ての株式を対象とすべきである。相続時に実質的に売却困難である3分の2を超える株式は相続税負担がかかるため、事業の円滑な承継が困難となっている。

(2) 相続税の納税猶予割合の100%への引き上げ

経営承継円滑化法成立時の付帯議決において検討課題とされた、相続税の納税猶予割合の100%への引き上げについて、早急に実現すべきである。発行済議決権株式の総数等の3分の2までとする上限かつ80%の納税猶予では、結果として猶予効果は半分(約53%)にとどまり、効果が薄いことが利用の進まない原因の1つとなっている。

(3) 兄弟等複数人での承継の対象化

人材に限られる中小企業においては、兄弟等で経営を行っている場合が少なくない。現行制度では後継者を1人に選定しなければ納税猶予制度を利用することは出来ないが、後継者の選定を税制で歪めるべきではない。

他方、経営資源としての議決権株式の分散を防止し、安定的な経営を継続することは重要である。このため納税猶予制度の特例として、兄弟等で経営を行っている場合は、猶予対象となる後継者を「常勤で代表権のある者」まで拡大し、複数人での承継を認めるべきである。

2. 分散した株式の集中化を図る税制措置

商法上、株式会社の発起人が7人以上必要とされた時代があり、実質的な創業者以外の他の発起人が株式を分散保有している会社も多い。これらの株式を経営者が取得する場合、当該非上場株式が高く評価され、買い戻しが極めて困難になっている。また、先代経営者が社員に株式を贈与または額面負担で譲渡している場合や、株主の相続等で株式が分散している場合にも同様の問題が生じている。

安定的な事業継続を確保する観点から、分散した株式の集中化を図るため、特例的評価方式(配当還元方式)での買い取りを認めるとともに、発行会社が買い取る場合の譲渡株主(個人)のみなし配当課税および譲渡者から残存株主へのみなし贈与課税の適用停止等の措置を講じる必要がある。

将来的には、事業用資産を後継者へ集中させるため、相続税の課税方式のあり方も併せて検討が必要である。

3. 取引相場のない株式の評価方法の見直し

取引相場のない株式の評価については、中小企業経営者が経営努力により企業価値を向上させるほど評価額が高くなり、相続税負担が重くなるという弊害が生じている。後継者が価値ある企業の経営資源を円滑に承継し、雇用や投資を通じて企業の成長を図る観点から、配当還元方式や、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式、収益還元方式、類似業種比準方式など多様な評価方法を検討し、事業の継続を前提として、財産評価基本通達における取引相場のない株式の評価方法を抜本的に見直すべきである。

また、同族株主判定の際に基準となる「6親等内の血族、3親等内の姻族」は、親族関係が希薄化した現在では馴染まないため、早急にその範囲を縮小すべきである。

4. 事業承継税制の活用に向けた改善

(1) 贈与税猶予制度の見直し

贈与税の納税猶予制度については、贈与者(先代)の死亡後に相続税の納税猶予制度へ切り替えて、納税猶予を継続させる仕組みである。しかし、先代が健在でいる間に2代目後継者の高齢化も進み、3代目に事業承継した方が事業の安定的な継続に資する場合であっても、現行制度では、先代が存命の場合には、3代目に譲り渡した時点で贈与税の納税猶予が打ち切りとなる。2代目後継者が5年間の事業継続期間において各種要件を満たした場合については、先代の死亡を待たずに3代目へ生前贈与し、贈与税の納税猶予の適用を3代目に引き継ぐこ

とを可能とすべきである。

(2) 事前確認制度の利用促進に向けた措置

平成25年度税制改正において、経済産業大臣の事前確認が不要となったことから、中小事業者が制度の詳細内容を認識しておらず、相続開始時に要件を満たしていないことを理由に、制度を利用できないという事態が生じている。

相続開始前に事業承継に向けた取り組みを促進させるため、事前確認制度利用者に対し、インセンティブを与えるような措置を講じるべきである。

(3) 贈与税の納税猶予の認定取り消し時に相続時精算課税制度を選択可能とする措置

贈与税の納税猶予の認定が取り消された場合に、暦年課税制度による贈与税の負担に加え、5年以内の取消しは納税猶予開始後、5年経過後の取消しは5年経過後の期間について利子税が付加されるため、事業承継が極めて困難になる。認定取消し時のリスク軽減を図る観点から、相続時精算課税制度を選択可能とする措置を講じるべきである。

(4) 民法特例の見直し

平成25年度税制改正により、平成27年1月からは親族外承継についても事業承継税制の対象とされたところであるが、経営承継円滑化法の遺留分に関する民法特例については、後継者は現経営者の推定相続人であることとされており、親族外の第三者が後継者となる場合の事業承継については、本特例の適用を受けることができない。

親族外承継が増加する中、親族外承継に対する支援措置を拡充することにより、中小企業の事業の継続を図り、雇用の維持・創出に繋げることが重要であるため、親族外承継についても民法特例を適用すべきである。

(5) 雇用要件の緩和

日本の人口は減少局面を迎えており、労働力人口割合も減少を続けている中、雇用を維持し続けることは、今後、一層厳しくなることが予測される。

現在、常時使用する従業員は厚生年金保険の被保険者とされているところであるが、業種や規模によっては要件を満たすことが困難であることから、従業員の算定基礎を柔軟に検討すべきである。

(6) 信託を活用した株式の納税猶予制度の適用化

事業承継の選択肢を増やす観点から、株式の信託を活用した場合について、納税猶予制度の適用を認めるべきである。

5. 担保提供している個人の事業用資産の評価方法の見直し

中小企業経営者の個人資産に占める事業用資産の割合は6割を超え、所有と経営が一体である中小企業は、事業資金の借入のために個人資産を担保提供している場合が多い。法人経営のために提供した個人資産は債権者の承諾なしには処分できず、資産価値としては大きな制約を受けている。

法人経営のために担保提供した個人資産は、事業用資産に準ずるものとして扱い、担保付き個人資産の評価額の一定割合を減額する特例の創設（減額は担保に入っている借入金の総額を上限）等、相続税の評価方法の見直しを検討すべきである。

6. 相続時精算課税制度の見直し

相続時精算課税制度を利用することにより、事業用資産を後継者に集中させることが可能であるが、相続時精算課税に係る贈与によって取得した宅地等について、小規模宅地等の特例の適用を認められていない。そのため、事業承継に相続時精算課税制度を利用した場合においても、小規模宅地等の特例の適用を認めるべきである。

7. 個人事業主の事業用建物等についての特例の創設

個人事業主については、小規模宅地の特例があり、有効に活用されてきたところであるが、地方においては、資産における建物の割合が高く、個人事業主の事業承継の大きな阻害要因となっている。そのため小規模企業の約6割を占める個人事業主に係る事業承継の円滑化のため、個人事業主の事業用建物に係る相続税を軽減する措置を講じるべきである。

IV. 中小・中堅企業の活力強化に資する税制

<中小・中堅企業の成長を喚起・後押しする税制の拡充・本則化>

1. 企業の成長を後押しする税制の拡充・本則化

(1) 商業・サービス業活性化税制の拡充・本則化

消費税の10%への引き上げが予定される中、商業・サービス業を営む中小企業等の経営改善に資する設備投資を後押しするため、償却率(30%)および税額控除率(7%)の大幅な引き上げを行った上で、本則化すべ

7. 事業 (2)意見活動

きである。

(2) 中小企業等の貸倒引当金の特例の延長

売掛金等の債権が貸倒れた場合のリスク軽減に寄与していることから、中小企業等の貸倒引当金については、適用期限を延長すべきである。

(3) 軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

エネルギーコストの軽減を通じて、中小企業の経営の安定、地域経済の発展に寄与していることから、軽油引取税の課税免除の特例措置については、適用期限を延長すべきである。

(4) 信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の延長

中小企業の担保保証費用の負担を軽減し、資金繰りの円滑化に寄与していることから、信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置については、適用期限を延長すべきである。

(5) 環境・新エネルギー等への取り組み促進に資する税制措置

エネルギーの安定供給確保が急がれる中、企業のグリーン投資のさらなる活発化を図るために、即時償却の対象範囲を拡大するなど、グリーン投資減税の拡充・延長を図るべきである。また、エネルギーの安定供給の確保の観点から、コージェネレーションに係る固定資産税の課税標準の特例措置については、適用期限を延長すべきである。

(6) 個人事業者の税負担の軽減

個人事業者は、地域社会に根付き、雇用を支える存在として、重要な役割を果たしている。個人事業者の経営基盤の強化を図るため、中小法人の軽減税率の引き下げにあわせて、事業主報酬の損金算入化、青色申告控除（65万円）や個人事業税の事業主控除（290万円）の拡充等、個人事業者の税負担の軽減を図るべきである。

2. 新規創業促進ならびにベンチャーを後押しする税制

開業率が廃業率を下回る状況が続いており、わが国の企業数は2009年からの3年間で約35万社が減少している。企業数の減少に歯止めをかけ、経済活力を維持するためには創業の促進が不可欠である。創業は、産業の新陳代謝をもたらす、経済活力を増大するのみならず、雇用の増加にも大きく貢献するものである。開業率10%台の目標達成に向け、創業マインドの醸成や、創業準備段階から強力なサポートを実施するとともに、税制面から強力に支援していくことが必要である。

とりわけ、創業時においては、会社設立の資金をはじめ、初期の設備投資や運転資金、顧客開拓資金等に多額の資金が必要な一方、創業後は十分な資金を調達することが困難なケースが多い。果敢にチャレンジする企業が苦難を乗り越えて成長していけるよう、以下の措置が必要である。

(1) 創業後5年間の法人税・社会保険料の減免措置

創業する中小企業の経営基盤を強化し、企業の拡大・発展を強力に後押しするため、創業後5年間の法人税免除、社会保険料の減免措置を図るべきである。

(2) 創業者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税非課税枠(1,000万円)の創設

創業者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税について、1,000万円の非課税枠を創設し、新規創業を支援すべきである。

(3) エンジェル税制の利用促進に向けた運用改善・適用要件の拡充

① エンジェル税制の利用促進に向けた運用改善

成長途上にある企業へのリスクマネーの供給を増加させるためには、適用件数が低迷しているエンジェル税制の利用促進が不可欠である。まずは、ベンチャーキャピタルをはじめ金融機関や専門家と連携し、エンジェル税制適用企業の事前確認制度の周知や、事前確認企業の投資家への広報を強化するなど、運用面の改善が求められる。

② エンジェル税制の適用要件の拡充

ベンチャー企業への投資拡大の観点より、適用企業要件である売上高成長率（25%超）の引き下げや、創業3年以内を5年以内に延長する等の要件緩和を図るとともに、農業や環境等の成長産業への投資促進を図る措置を講じるべきである。

一方で、個人投資家の投資意欲を喚起する観点から、投資額の所得控除の上限額（総所得金額の40%もしくは1,000万円のいずれか低い方）を引き上げるとともに、ベンチャー企業の株式損失における他の所得との損益通算の実現を図るべきである。

3. イノベーションの促進に向けた税制措置の拡充

競争力の強化に向け、自らの強みや特性を最大限に活かして行う独自技術の確立や、市場ニーズをとらえた製品開発など、中小企業のイノベーションの促進に向けた取り組みを大胆に支援することが必要である。

(1) 研究開発投資促進税制の拡充・本則化

わが国のものづくりを支える中小企業の技術開発や研究開発を後押しし、グローバル競争に打ち勝つために、研究開発投資促進税制について、以下に掲げる措置を講じるべきである。

- ① 研究開発投資の底上げのため、平成25年度税制改正で拡充された総額型の税額控除上限は、30%で恒久化すべきである。
- ② オープンイノベーション（特別試験研究費）の範囲に、中小企業に支払った技術ライセンス料および特許譲受対価を追加すべきである。また、控除率について、現行の12%から60%へ引き上げるとともに、控除上限の別枠化を図るべきである。
- ③ 中小企業の知的財産権の国内保有を推進するため、パテント・ボックス税制（知的財産権に起因する収益に対する軽減税率の適用）を早急に創設すべきである。
- ④ 中小企業の研究開発を後押しするため、中小企業技術基盤強化税制を拡充し、税額控除率（12%）を引き上げるべきである。
- ⑤ 安価で安定的なエネルギー供給を促進するため、省エネや新エネ等に係る研究開発費について、研究開発税制に上乘せして税額控除を可能とする措置を創設すべきである。

(2) 研究開発投資促進税制の中小企業を対象とした運用面の大胆な改善

経営資源の限られた中小企業は、一人の人員が研究開発とともに他の業務を兼務することが多いが、研究開発税制の対象となる人件費は、専門的知識を持って試験開発の業務に「専ら」従事することが求められており、使い勝手が悪く、利用率が低迷している原因になっている。中小企業の研究開発への取り組みを強力に支援するため、中小企業の場合は、専属的に従事せずとも、担当業務への従事状況が明確に区分されていれば、試験研究費の対象となる人件費を概算比率で計上可能とすることや、従業員の研究開発活動割合が80%以上である場合に、その従業員に係る賃金の全てを人件費の対象とするなど、大胆に運用面を改善すべきである。

また、試験研究費の対象費目（製造原価）を明確化することが、利用促進には必要不可欠であり、テンプレート等の作成や、中小企業への周知・徹底等の方策を講じるべきである。

(3) 民間非営利研究法人の研究施設や設備に係る固定資産税の非課税措置の創設

民間非営利研究法人（非営利型一般財団法人の研究機関）は、基礎的な先端研究や、国際的な知的財産の標準化に取り組み、日本の産業競争力強化に寄与しており、研究施設（土地・建物）や、研究設備に係る固定資産税は非課税とすべきである。

4. 企業の前向きな投資を阻害する税制の廃止

(1) 企業の前向きな設備投資を阻害する償却資産に係る固定資産税の廃止

償却資産に係る固定資産税は、企業の前向きな設備投資を阻害するものであり、また、国際的にも稀な税制であることから、廃止する必要がある。特に、機械・装置に係る固定資産税については、中小企業の前向きな成長を阻害するものであることから、早急に廃止すべきである。少なくとも、免税点（150万円）の引き上げを図るべきである。

少額減価償却資産の対象資産について、国税（30万円）と地方税（固定資産税（20万円））において、その対象が異なるため、事業者は申告のために帳簿の二重管理等の納税事務負担を強いられている。本来、償却資産に係る固定資産税は、廃止すべきであるが、暫定的に二重管理の弊害を排除するため、当面、国税の基準に統一すべきである。

(2) 企業の前向きな投資を阻害する事業所税の廃止

事業所税は、都市計画税が徴収される中にあって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税となっている。

さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」、「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。中小企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

5. 中小企業の国際化を支援する税制措置の拡充

少子高齢化に伴う国内市場の縮小、経済のグローバル化の進展に対応するために、中小企業においても輸出や事業の国際化等の海外展開を積極的に推進し、アジア等の活力を取り込んで成長していくことが重要となっている。

海外展開を行う中小企業数は、国内事業のみを行う企業と比べ、海外展開を行う企業は、国内での売上や雇用の拡大を実現し、国内の経済成長に大きく貢献している。

しかしながら、海外展開には、格段に大きな困難が伴うため、中小企業の海外展開を後押しするとともに、海

7. 事業 (2)意見活動

外展開後に国内へ利益を還流し、国内の経営基盤強化を支援する税制措置が必要である。

(1) タックスヘイブン対策税制のトリガー税率の引き下げ(20%→18%)

タックスヘイブン対策税制の軽課税国の判定基準は、平成22年度税制改正において25%から20%に引き下げられたが、その後、アジア諸国や欧州等では法人税率を引き下げる動きが加速化している。

特に、中小企業の進出の多いタイは2013年より20%に引き下げられ、タックスヘイブン対策税制の対象国となることから、適用除外基準に該当する証明資料の作成等、経営資源の乏しい中小企業においては、重い事務負担が課せられることになる。

中小企業の海外展開を推進する観点から、タックスヘイブン対策税制のトリガー税率を現行の20%から18%程度まで引き下げるべきである。

(2) 海外展開で得た利益の国内への還流促進に資する税制措置の拡充

海外市場の開拓により、輸出による外需の取り込み、現地生産による新たな需要の創出等の動きが今後も加速する中、わが国企業が国内に研究開発拠点等の機能と雇用を残しつつ、海外において利益を確保し、それを国内に還流させ、新たな投資と雇用につなげていく好循環を創り上げていくことが極めて重要であり、以下に掲げる税制措置が必要である。

① 中小企業における受取配当金の全額益金不算入の実現

平成21年度税制改正において、海外展開による利益の国内への還流を促進させるため、海外子会社からの受取配当金益金不算入制度が導入されたが、海外子会社投資関連費用として5%分が相殺され95%が益金不算入となっている。中小企業の海外展開をより一層促進する観点から、受取配当金を全額益金不算入とすべきである。

② 租税条約の締結・改定による現地子会社の配当等の源泉税率の見直し

成長著しい中国、インド等を中心とした各国との租税条約の改定等を順次行い、現地子会社の配当・知的財産権使用料等の源泉税率を早急に見直すべきである。また、中国やインド等で発生している不透明なPE課税等による紛争事案に関しては、中小企業では対処が事実上困難であることから、相手国との交渉への支援等を官民挙げて積極的に行うべきである。

③ 外国税額控除の抜本的な見直し

企業の国際競争力維持・強化のため、国際的な二重課税は完全に排除する必要がある。帰属主義の導入により、本店に帰属しない所得に対して課税する90%シーリングは整合性が取れないため撤廃すべきである。また、外国税額控除限度超過額および控除余裕額の繰越期間については、現行の3年から米国並みの10年に延長すべきである。少なくとも、繰越年数経過後の控除限度超過額については損金算入可能とすべきである。

(3) 中小企業の海外展開への取り組みに係る費用の税額控除の創設

経営資源が限られている中小企業においては、海外展開への取り組みは、困難かつ相当な費用やリスクを伴う。中小企業の海外展開・販路拡大を強力に後押しする観点から、海外の見本市や商談イベント等に要する費用、F/S(フィージビリティ・スタディ)調査等の海外進出の事前調査に係る費用、海外展開支援専門家のコンサルティング費用、販売促進に係る費用等を税額控除可能とする制度を創設すべきである。

6. 人材投資を促進する税制措置

(1) 雇用促進税制の拡充

雇用促進税制の利用を阻害しているとの指摘が多い、適用年度開始後2ヶ月以内のハローワークへの「雇用促進税制」提出の要件を撤廃すべきである。

(2) 人材教育や採用活動に伴う費用の一定割合の税額控除

中小企業は雇用の約7割を占め、地域経済社会を支える基盤である。経営資源が限られている中小企業において、人材の確保や能力開発は極めて重要である。中小企業の採用活動に伴う費用や、教育訓練費の一定割合を税額控除する制度を創設すべきである。

(3) 社会保険料事業主負担分の一定割合を減免する措置

中小企業の雇用の安定化を支援するため、新規創業・ベンチャー企業や継続的に従業員を雇用している中小企業に対し、社会保険料の事業主負担分の一定割合を減免する措置を創設すべきである。

7. 企業の活力強化を促す税制

(1) 会社法の見直しにおける監査役設置会社の登記に関する登録免許税の非課税措置を

平成25年6月に成立した会社法の一部を改正する法律により、監査役設置会社について、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款に登記することが盛り込まれた。当該改正による中小企業への影響は約100万社にも及ぶが、会社の実態が何ら変わらないにも係らず、法改正により本来必要でない登記申請が義務付けられることになる。そのため、会社法の一部を改正する法律の施行後に当該登記を行った際の登録免許税

については、非課税とすべきである。

(2) 地球温暖化対策税の見直し

平成26年度税制改正において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行うこととされた。

しかしながら、震災後、電気料金・エネルギーコストの高騰や供給不安が企業規模を問わず、新たな投資や雇用の拡大を阻害しており、現下のエネルギーコストを取り巻く現状に鑑みれば、さらなる税率引き上げや森林吸収源対策への使途拡大はすべきではなく、むしろ税率の引き下げを検討すべきである。

(3) 市場開拓や販売促進費用の一定割合の税額控除

中小企業が事業を拡大し、収益を上げていくためには、技術開発・研究開発・設備投資等により開発した製品の市場開拓や販売促進が不可欠であり、中小企業の市場開拓や販売促進等を後押しする税制措置の創設が必要である。

(4) 経営力向上に資する税制措置の創設

中小企業の収益性を向上させ、雇用の増大や地域の活性化が図られる好循環を創り出すため、経営コンサルティング費用やISO取得費用等の一定割合の税額控除等、中小企業の経営力向上や事業意欲向上に資する税制措置を創設すべきである。

(5) 印紙税は速やかに廃止すべき

印紙税は消費税との二重課税であるとともに、電子商取引やペーパーレス化が進展する中、文書を課税主体とすることに合理性がなく、時代に即していない税制である。電子化への対応が比較的遅れている特定の業界や中小企業に負担が偏っており、課税上の不公平感が生じている。課税文書の判定が難しく事務負担が重いこと、一取引について何重にも課税されること等の制度上の問題点も多い。そのため、印紙税は速やかに廃止すべきである。

(6) 企業年金の拡充

将来的な公的年金のスリム化が懸念される中、自助努力の仕組みとして企業年金制度の重要性がますます高まっており、多くの中小企業が企業年金制度を導入できる柔軟な仕組みの構築が必要である。とりわけ税制面においては、確定給付企業年金(DB)の将来の積立不足に備え、企業の実情に応じて、掛金の拠出拡大を一定の範囲内で認めることや、企業規模の拡大等により中小企業退職金共済から脱退する場合の資産移管を確定拠出年金にも認める措置を講じるべきである。

また、企業年金の持続性・健全性を著しく損なう企業年金積立金に対する特別法人税は、撤廃すべきである。

(7) 役員給与の全額損金算入化

役員給与については、税務上は、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与の3種類の役員給与のみ損金算入が認められている。役員給与は職務執行における対価であることから、原則、全額損金算入とすべきである。

少なくとも、非同族会社にのみ認められている利益連動給与に関しては、中小企業経営者の成長への意欲向上を図る観点から、同族会社も適用対象とすべきである。

なお、事業年度開始後に損金算入が認められる役員給与改定事由のうち、「通常改定」は、事業年度開始から3か月以内に限られ、3ヶ月後以降は「特別な事情」がない限りは認めないものとされているが、年間を通じて好不況の変動が激しい中小企業の実態を踏まえ、年度途中で改定を事業年度開始から半年後まで認めることや、引き下げについては柔軟に認める等、弾力的かつ機動的な仕組みとすべきである。

8. 事業再生・再編を支援する税制措置の拡充

中小企業は、地域経済の活力維持や雇用確保等といった重要な社会的機能を持つ。しかしながら、中小企業の多くは経済政策の恩恵を十分に受けることができず、また消費増税の影響もあることから、依然として厳しい経営環境にあると考えられる。以上を勘案すると、中小企業の事業再生・継続や、競争力の強化に向けた事業再編への取り組みを力強く後押ししていくべきと考える。

(1) 協議会関与の下での事業再生における資産評価損益の計上要件等の緩和

「中小企業再生支援協議会実施基本要領」に定める手続きに従って協議会版DDSによる再生計画が策定される場合には、再生計画検討委員会による再生計画の調査・報告を要せず、外部専門家によって「実態貸借対照表作成に当たっての評価基準」(策定手順)に従った資産評価が実施されることのみを要件として、別表添付方式によって資産の評価損益を損金及び益金に計上し、かつ一定額を限度として特例欠損金を青色欠損金に優先して損金算入することを認めるべきである。

7. 事業 (2)意見活動

(2) 協議会関与の下での「一定の私的整理」要件の緩和を

特に小規模な再生企業の事業再構築を積極的に後押しするため、中小企業再生支援協議会関与案件については、一定の要件の下で、一の金融機関等により行われる債権放棄等であっても、資産の評価損益の損金及び益金算入並びに特例欠損金の優先的損金算入を認めるべきである。

(3) 事業再生に係る固定資産税の減免措置の創設

事業再生の局面においては、再生企業の資産価値を時価に再評価し、時価が簿価よりも低い場合には評価損について損金算入が認められているが、固定資産税の評価基準においては、これらの実態に即した評価替えが行われておらず、再生に取り組む企業にとっては過度な負担となっている。特に、地方においては、中心市街地に巨大な空きビルが取り残される等、地域活性化に対して大きな阻害要因になっている。このため、中小企業再生支援企業議会等が策定する合理的な再生計画において適切な資産査定が行われている場合には、減価償却資産（建物・設備等）に係る固定資産税の軽減措置を認めるべきである。

(4) 債務超過会社に対する貸付金債権について、相続税法上の評価減要件の緩和

中小企業においては、同族関係者が当該企業へ個人資金を貸し付けることで、資金繰り支援を行っていることが多い。中小企業再生支援協議会等が策定する合理的な再生計画に基づく場合は、債務超過会社に対する同族関係者からの貸付金を、一定の要件の下で、相続税評価額をゼロにする施策を講じるべきである。

9. 中小企業や地域を牽引する中核企業の成長を後押しする税制措置

地域の中核的な役割を果たす中小・中堅企業（資本金1億円超10億円以下）は、高い雇用吸収力を有し、地域における取引を通じて多くの小規模企業や中小企業とその従業員や家族を支えている。こうした中核的な役割を果たす企業は、財務面において安全性を重視し、成長に向けた取り組みに挑戦しない傾向が強まっている。地域を牽引する原動力となる役割を果たすため、金融面での支援とともに、租税特別措置による研究開発や投資の促進など、成長に向けた取り組みを後押ししていくことが極めて重要である。

(1) 中小企業基本法を念頭に税法の基準の拡大（資本金1億円以下→3億円以下）

ものづくり企業を中心として、下請け企業から独立企業への移行を模索し、厳しい経営環境の中で成長・発展を図る中小企業が多く存在しており、こうした中小企業のさらなる成長を後押しするための施策として、研究開発や設備投資等に対する租税特別措置が重要である。

しかし、税法上の中小法人の範囲は、法人税法において資本金1億円以下とされているため、中小企業基本法上の中小企業の中には、対象とならない者が存在する。中小企業の成長を促進するため、税法上の中小企業の基準について、中小企業基本法における中小企業の範囲を念頭に、資本金3億円以下まで拡大すべきである。

(2) 中堅企業（資本金3億円超10億円以下）の成長を喚起する税制措置

地域経済を牽引する中堅企業（資本金3億円超10億円以下）は、地域経済や中小企業への波及効果が大きく、成長に向けた取り組みへの喚起が重要である。

中堅企業に対して、例えば、研究開発税制の深掘り部分（12%）や中小企業投資促進税制をはじめ、成長を後押しする中小企業向けの租税特別措置を適用すべきである。

(3) 欠損金繰戻還付制度の適用対象の拡大

地域経済と雇用の中核として大きな役割を担っている中堅企業の財務基盤強化の観点から、欠損金の繰戻還付制度の対象を資本金10億円以下の中堅企業にまで拡大すべきである。

(4) 資本金1億円超の同族会社に対する留保金課税の廃止

激しい経済変化に対応し、安定した事業経営を行うためには、優秀な人材確保や育成、設備投資、技術開発や研究開発等の将来に向けた投資が必要である。企業が厳しい競争を勝ち抜き成長するため、投資の源泉となる利益の蓄積と自己資本の充実による財務基盤の強化は極めて重要である。自己資本の充実を抑制し企業の成長を阻害する、資本金1億円超の同族会社に対する留保金課税は廃止すべきである。

V. 内需拡大・地域活性化に資する税制措置

1. 内需拡大に資する税制措置

(1) 内需拡大に資する住宅税制の延長（住宅取得資金の非課税特例等）

経済成長や景気回復のためには、経済波及効果が大きい住宅需要を喚起する必要がある。住宅は購入価額が高額であるため、消費税負担が重く、消費税引き上げによる駆け込み需要と反動減の影響が大きい。平成26年4月の消費税率8%への引き上げに伴い、特に、戸建注文住宅は昨年10月以降2ケタの大幅な落ち込みが継続しており、地域経済や雇用、中小企業への影響が顕在化している。消費税率10%への引き上げの際には、住宅の取得に係る負担を増加させないよう実効性のある措置を講じるべきである。

① 住宅取得等資金への非課税制度の拡充・延長

若年層の住宅資金への支援を行う観点から、住宅取得等資金の贈与税の非課税制度は、非課税限度額を3,000万円に拡充のうえ延長するとともに、相続時精算課税の選択の特例を延長すべきである。

② 土地の売買等に係る登録免許税の特例措置の延長

土地の売買による所有権の移転登記及び土地の所有権の信託登記に係る登録免許税率の軽減措置は延長すべきである。

③ 住宅の登録免許税の軽減措置の延長

住宅用家屋の所有権の保存ならびに移転登記に係る登録免許税の軽減措置は延長すべきである。

④ 不動産取得税の減免制度の延長

不動産流通の促進を図る観点から、住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の標準税率（本則4%）を3%とする特例措置ならびに、宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置は延長すべきである。

⑤ Jリート等の不動産取得税および登録免許税の課税標準の特例の拡充・延長

⑥ サービス付き高齢者住宅に関する固定資産税、不動産取得税の特例の延長

⑦ 事業者が中古住宅を買取し、リフォームして再販する住宅に関する不動産取得税の非課税措置の創設

(2) 特定の事業用資産の買換えおよび交換の場合の譲渡所得の課税の特例の恒久化

特定事業用資産の買換え等の特例措置は、企業の新規投資を後押しするものであり、恒久化すべきである。少なくとも、適用期限を延長すべきある。平成24年度改正において、買換え特例における事業所等の面積要件300㎡が設けられたが、特に、都市部での利用を阻害していることから、撤廃すべきである。

(3) 中心市街地活性化、都市再生・再開発に資する税制措置の延長

地域資源を最大限活用して、都市再生や地域力の向上を図り、魅力ある地域経済を形成していく取り組みを税制面から後押ししていく必要がある。そのため、以下に掲げる都市再生・再開発、地域活性化に資する税制措置を延長すべきである。

① 中心市街地活性化基本計画に基づく事業を実施するまちづくり会社に対する不動産取得税、固定資産税の減免

② 市街地再開発事業に係る割増償却特例や固定資産税減免の特例の延長

③ 認定を受けた都市再生事業を行う民間事業者に対し、法人税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税等を減免する都市再生促進税制の延長

(4) 固定資産税に係る負担軽減

① 商業地に係る固定資産税の負担軽減を図るべき

平成27年は3年に一度の固定資産税の評価替えの年であり、赤字法人も固定的に係る固定資産税の負担軽減を図ることにより、わが国の立地競争力の強化を図るべきである。土地評価方法を見直すとともに、固定資産税の負担の適正化・均衡化を図るため、負担水準の上限（70%）を60%へ引き下げる等により、固定資産税が過度な負担にならないよう適切な措置を講じることが必要である。少なくとも、現行の商業地等に係る条例減額制度は、その適用期限を延長すべきである。

また、固定資産税は担税力の乏しい赤字企業や収益性の低い中小企業に対しても、一律で課税されており、特に規模の小さい中小企業に相対的に過重な負担となっている。このため、中小企業に対する軽減税率を創設すべきである。

② 住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例措置（1/6特例）の延長

住宅所有者の負担軽減を図る観点から、住宅用地の固定資産税の負担を軽減する課税標準の特例措置（小規模宅地1/6、一般宅地1/3）については延長すべきである。

③ 建物に係る固定資産税の評価方法の見直し

建物に係る固定資産税については、年数が経過しても評価額が下がらない等の問題点が指摘されており、現行の再建築価格方式を早急に見直すべきである。

(5) 訪日外国人向け免税店制度を簡素化し、共同免税カウンターの設置を認めるべき

訪日外国人向け免税店制度については、平成26年度税制改正で免税対象品目が大幅に拡充され、訪日外国人向けショッピング環境の充実が図られている。一方で、免税店においては、百貨店を除き、個店毎に免税カウンターの設置が義務付けられており、商店街や中小企業等での対応が難しいケースもある。観光振興の観点から、免税店の免税カウンターの設置義務を簡素化し、商店街や地域の観光地毎に共同の免税カウンター設置を認めることで、免税店の拡充を図るべきである。

(6) 資産の世代間移転を促進させる資産課税の見直し

わが国は、65歳以上の高齢者が資産保有の6割を占めているなど、高齢者層に資産が偏っている。貯蓄率が高い高齢世代から、教育等の子育てや消費支出の多い現役世代への円滑な所得移転を促進することは、消費の活性化とともに、少子化対策にもつながる。

7. 事業 (2)意見活動

- ① 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の対象を、出産・育児・結婚費用等の少子化対策を目的とした費用に拡充したうえで、贈与税の非課税額上限（1,500万円）を引き上げるべき
- ② 贈与税の基礎控除額（110万円）を大幅に拡充すべきである。

(7) 土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算措置の復活

平成16年度税制改正において、土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算措置が廃止されたが、含み損を有する不動産の売却を滞らせ、不動産の流通に多大な弊害をもたらしている。不動産の流通を活性化させ、内需を喚起する観点から、土地建物等の譲渡所得と他の所得との通算措置を復活させるべきである。

(8) 防災・減災に係る税制措置の創設

防災・減災の観点から、BCP（事業継続計画）を策定し、災害発生時の事業継続に備える動きが活発化している。地震対策のより一層の促進や内需喚起の観点から、災害時における事業継続に有効な免震・制振装置及び自家発電装置に対する設備投資減税の創設、特定建築物以外の事務所や工場等の建築物について、地震対策のために改修や建替えを行った場合の即時償却、改修等によって資産価値が上昇した場合の固定資産税や都市計画税の減免等、思い切った措置を講じる必要がある。

また、空き家となった老朽住宅が放置され、防災上の問題となる事例が多発している。老朽家屋が撤去されない大きな理由として、更地にした場合の土地の固定資産税評価額の上昇や、相続税評価額の上昇が挙げられている。防災力の向上の観点から、市町村等の計画に基づく老朽家屋を除去した場合には、老朽家屋の除去後の土地（更地）に係る固定資産税および相続税評価の減免制度を創設すべきである。

(9) 東日本大震災の被災地における税制措置の拡充

東日本大震災の復旧・復興に資するため、数次に亘る震災税制が実施され、復興特区では新規立地企業に法人税減免等の税制措置が実施されているが、福島県は、既存企業の流出や人口減少などによって、地域経済の疲弊が深刻さを増しており、福島再生を実現するために、特例的な思い切った税制措置が必要である。

今後の避難指示解除区域等の復旧・復興の拠点となる避難解除区域への事業再開に向けて、避難指示解除区域で事業を再開する際の法人税の減免措置（再投資準備金制度、機械・建物の特別償却）や、避難指示解除区域での資産を取得する際の固定資産税等の減免措置を創設すべきである。

2. 地方の「自主・自立」に向けた地方税改革

(1) 地域の自主・自立に向けた地方行財政の構築を後押しする地方税改革

将来的な道州制の導入を見据え、地域の「自主・自立」を確保できる地方分権改革の推進と、それを支える安定的な地方行財政基盤の確立が必要である。

地方分権改革のためには、まず、徹底した行財政改革の実施が不可欠である。大胆な規制改革等を実施するとともに、国と地方の明確な役割分担のもと、思い切った権限および、税財源を移譲することが必要となる。また、社会保障制度全体における負担と給付のバランスを見直し、国、地方ともに社会保障費の抑制を図っていくべきである。

地方分権や、安定的な地方行財政基盤を確立するためには、住民による地方行政へのチェック機能の強化が不可欠である。地方の財源は、地方法人二税（事業税・住民税）と地方交付税に過度に依存しているため、地域住民の受益と負担に関する意識の希薄化が生じており、住民による地方行政へのチェック機能が弱くなっており、地方税改革は喫緊の課題である。

(2) 外形標準課税の中小企業への適用拡大は、地域経済に甚大な影響を及ぼし、ひいてはわが国経済・社会の発展を阻害することから断固反対【再掲】

法人事業税の外形標準課税は、「従業員給与」に課税することから、アベノミクスで取り組んでいる賃金引き上げの政策に逆行し、経済の好循環の実現を阻害するものである。

地域の雇用を支え、労働分配率が8割にも達する中小企業への適用拡大は、赤字法人177万社が増税になるなど、その影響が甚大であり、地域経済の崩壊につながり、ひいては、わが国経済・社会の発展を阻害する。また、諸外国においても賃金課税は稀であり、近年は廃止している国が多い。

全国知事会の要望（「法人実効税率見直しに関する提案」平成26年5月）においても、中小法人への外形標準課税への拡大については、慎重に検討すべきとの提言がなされている。

(3) 地方法人二税に過度に依存しない安定した地方財源の確保

地方税は、安定的かつ偏在性の少ない税源が望ましく、景気による税収変動や地域の偏在性の大きい、地方法人二税に過度に依存している状況は是正すべきである。平成26年度税制改正において、地方法人税の遍在是正のため、法人住民税の一部を国税化し、地方交付税の財源化とされたところであるが、国際競争力強化の観点から、地方法人二税を国に税源移譲し、法人課税は国として引き下げていくべきである。

地方財源の確保については、将来の道州制を見据えて、地方交付税制度の見直しの中で、地方への配分の見直しや、地域住民の行政サービスの受益と負担の意識を高める観点から、個人住民税や地方消費税等の地方税全体

であり方を検討すべきである。

(4) 地方の行革努力が反映される交付税制度への見直し

地方交付税は、地方自治体の行革への取組みを後押しするため、地方の行革努力を適切に評価し、交付割合に反映する必要がある。現行の行革インセンティブ算定制度を大幅に拡充し、行財政改革の割合に応じた地方交付税の交付を行う制度へ変更すべきである。

地方自治体が交付税算定に関する予見可能性を高めるため、複雑かつ不透明との指摘がある基準財政需要額の算定方法については、簡素で透明性の高い算定方法を検討すべきである。

(5) 法人への安易な超過課税・独自課税導入には反対

新たな地方税負担を求める場合、まず、自治体において人件費を含めた身を切る徹底的な歳出削減を行った上で、納税者となる住民や事業者等に対し、自治体の財務状況や当該税制の政策目的と税収の用途を十分に説明し、理解を得ることは当然の責務である。十分な説明もなく、安易に法人にのみ課税することは行うべきではない。

(6) 事業者の納税事務負担を増加させる個人住民税の現年課税化には反対

個人住民税の現年課税化が検討されているが、事業者に対し、所得税に加え、個人住民税についても、源泉徴収事務や年末調整事務を課すことが必要となる。現状以上の納税事務負担の増加を強いる個人住民税の現年課税化には反対である。

VI. 納税環境整備の充実

1. 中小企業の納税負担軽減措置の創設・手続きの簡素化

申告納税方式を採用しているわが国では、本来は国が行うべき納税事務について、納税者である事業者が、納税協力として多大な負担をしている。特に、人的資源に乏しい中小企業における納税協力負担は、生産性向上の阻害要因となっている。中小企業の納税事務負担軽減を図るため、以下に掲げる措置を講じるべきである。

- ① 中小企業が本業に専念できるよう、提出書類の免除・簡素化等を図り、中小企業の負担を軽減するとともに、納税協力費用相当分の税額控除制度を創設すべきである。
- ② 「事前照会に対する文書回答手続」について、税務当局の執行体制の強化を図りつつ、対象取引等に係る要件の緩和等、所要の改善を図るべきである。
- ③ 納税事務負担に配慮して、個人事業者の確定申告手続については、平日夜間や休日も税務署の窓口において受け付けるべきである。
- ④ 国税・地方税等の徴収一元化が実現できるまでの間、納税事務負担の軽減、徴収事務の効率化に向けて、以下に掲げる取り組みを行うべきである。

➤ e-Tax（国税）とeLTAX（地方税）を統合し、恒常的な税額控除制度を創設すること。

上記が実現するまでの間、以下に掲げる措置を講じること。

(7) e-Tax（国税）について、税額控除制度を復活し、恒常的な制度とすること。なお、操作を簡便化した使い勝手のよいソフトを開発すること。

(4) eLTAX（地方税）について、税額控除制度を創設すること。

- 地方自治体毎に異なる書類の様式や手続き、納付期限等を統一すること。
- 本社や本店所在地の自治体における一括納付手続き等を可能とすること。
- 固定資産税の償却資産の申告期限を企業の法人税申告期限と統一すること。
- 中間申告および予定納税について、選択により申告できるようにすること。
- 国・地方の法人税の申告手続きを一元化できるようにすること。
- 法人による法人税や消費税の振替納税を導入すること。
- 「法人事業概況説明書」の提出を省略すること。
- 連結納税における連結子法人の個別帰属額等の届出書の提出を省略すること。
- 準確定申告（納税者が死亡したときの確定申告）の申告期限を相続税申告期限まで延長できるようにすること。
- 法人の青色申告承認申請書や棚卸資産の評価方法の変更承認申請書等の提出期限を前事業年度に係る確定申告書の提出期限までとすること。

⑤ 法人事業税の外形標準課税の付加価値割の計算は、報酬給与等の収益配分額の確定申告書への添付が必要とされており、データ管理等、多大な事務負担が生じているため、簡素化が必要である。

⑥ 消費税の基準期間の見直しを検討すべきである。

2. 復興特別所得税の源泉徴収事務負担を軽減すべき

平成25年1月より2.1%の復興特別所得税が25年にわたって課されているが、源泉徴収にあたって1円単位の源泉徴収額が発生し、現場では既に混乱が生じている。長期間にわたって、事業者の事務負担の増大につながることから事務負担の軽減が必要である。

報酬等を支払う際の源泉徴収事務に関して、実務上は、源泉徴収後の手取り額から支給総額を逆算する方式が

7. 事業 (2)意見活動

採用されることが少なからず存在しており、煩雑な事務処理を強いるとともに、計算ミスが生じることも容易に想定できる。そのため、報酬等に係る源泉徴収に係る復興特別所得税を不適用とし、受給者が確定申告時に付加税を含め清算する方式へ変更すべきある。

3. 社会保障・税番号導入時の納税協力負担を軽減すべき

社会保障・税番号は、複数機関で管理されている個人情報の名寄せや共有化を可能とし、適正な社会保障政策の実施や行政効率化に向けて不可欠な社会インフラである。

社会保障・税番号が導入されると、源泉徴収等の法定帳票に従業員等の番号を記載するなど、各種申告事務で事業者新たな納税事務負担が発生する。社会保障・税番号導入にあたっては、行政システムの再構築や業務の刷新を図るとともに、国税・地方税の一括納付や、地方自治体の帳票の一元化、地方税の電子データの受け渡し等の具体的な導入メリットを検討し、事業者に対する納税協力負担の軽減策を同時に示す必要がある。

また、社会保障給付の重点化や、消費税引き上げに伴う低所得者対策を行うためには、事務負担・コスト等を考慮しつつ、株式や債券、投資信託等の配当所得および譲渡所得等や不動産所得を把握できる仕組みとすることが必要である。

4. 不納付加算税の軽減

中小企業は、人的資源に乏しく、本業に人員を充てたい中、従業員の給与所得の源泉徴収事務等、本来、国が負うべき納税事務に協力している。例えば、源泉所得税の納付期限は翌月の10日と極めて短期間に設定されているにもかかわらず、これを順守している。特に年末調整等については、本業において多忙を極める中であっても、必死になって納税事務を行っている状況にある。

源泉所得税の納付遅延が起こると、不納付加算税として、原則、源泉所得税額の10%が徴収されることになる。これは、人的資源に乏しい中小企業に対し、過度な負担を強いるものであり、次の対策を講じるべきである。

- ① 給与所得の源泉所得税の納付期限(翌月10日)を、「翌月20日」とする。
- ② 不納付加算税(源泉所得税の10%)を軽減する。

5. 租税教育の充実

租税の意義や役割を正しく理解し、納税者意識を向上させるため、学校教育の段階から社会人に至るまで広い年代において、租税教育の充実が重要である。租税教育を学校教育へ導入し、次代を担う児童・生徒が税制について関心を持てるよう、平易で分かりやすい教材やカリキュラムを用意しておくことが必要である。

6. 地域再生や産業振興に取り組む商工会議所等に対する寄附金制度の拡充

東日本大震災における、被災地商工会議所が日本商工会議所の策定した計画に基づき実施する復旧・復興事業に係る寄附金について、指定寄附金とされ、地域の実情に即して復旧・復興に極めて効果的に活用されているところである。今後の災害時においても、早期の地域経済社会の復旧・復興を担う商工会議所等への寄附金については、指定寄附金とすべきである。

平時においても商工会議所は、多様な主体と連携し地域の中核として中小企業・小規模事業者の振興や、地域の再生・活性化に取り組んでおり、地域に果たすべき役割と期待は大きい。商工会議所など、特別法に基づき設立された特に公益性の高い非営利法人については、地域における公益的な活動をさらに促進するため、特定公益増進法人以上の寄附金の制度とすべきである。

VII. 東京都に対する要望

わが国経済が持続的に成長していくためには、首都・東京の国際競争力を高めるとともに、東京の発展を東京圏のみならずわが国全体の経済の活性化に最大限繋げていくことが必要である。

首都・東京はわが国最大の経済都市であるとともに、業務・住宅等の多様な都市機能が高密度に集積する世界でも有数の大都市である。一方で、グローバル化の進展に伴い、アジア主要都市が戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催及びそこに至るまでの今後の6年間は、復興と経済再生を果たし、輝きを取り戻していく被災地と自信を取り戻しつつある日本を、全世界に対し強力にアピールできる絶好の機会である。

東京が世界のモデル都市へと進化するために、国家戦略特区制度を通じて東京が抱える課題の解決を図るとともに、東京が世界の都市間競争を勝ち抜き、国際ビジネス拠点としての地位を確立するために、以下に掲げる税制措置を講じるべきである。

1. 東京圏の国家戦略特区の推進

東京が世界のモデル都市へと進化するためには、国家戦略特区制度を通じて民間活力を最大限に引き出し、大都市が抱える課題への解決への道筋を描き、範を示すことが必要である。

(1) 都市防災力の向上

今後30年間で70%の確率で発生すると予想される首都直下地震の影響や被害を最小限にとどめるためには、都市防災力の向上が重要かつ喫緊の課題である。

東京における都市防災対策は、ソフト・ハード両面で多岐にわたる対策が必要不可欠である。当面は、2020年をターゲットとして、官民が総力を挙げて取り組み、東京を安全安心な都市にする必要があり、税制の面では以下に掲げる措置を講じるべきである。

- ① 他の事業者の備蓄品保管に供した場所を固定資産税・都市計画税の減免対象とすべき
- ② 中小・小規模事業者におけるBCP策定率向上を図るためのインセンティブとして、BCPの導入企業が建物・工場、免震・制振装置及び自家発電装置等について耐震目的で改修工事や建替えを行う場合には、法人および個人事業税、固定資産税・都市計画税を減免すべき
- ③ 木造住宅密集地域の早期解消を目的として、老朽家屋の除去に向けた土地（更地）に係る固定資産税の減免、相続税における土地（更地）評価の減免制度を導入すべき
- ④ 防災や帰宅困難者への支援等を目的に、事業者が新たな設備投資を行う場合には、法人および個人事業税の減免措置を創設すべき

(2) 外国企業の誘致促進

特区制度を活用し、東京の発展をわが国経済の発展につなげるためには、日本を拠点にアジア市場を開拓しようとする海外の優良なグローバル企業を誘致していくことが必要不可欠である。しかし、現在のアジアヘッドクォーター特区制度は税制優遇措置を受けるための要件が厳しく、非常に使い勝手が悪い。統括事業における事業所設置要件、専ら事業要件、統括事業における資本金要件をはじめ、税制優遇措置の利用促進に向けた措置について、東京都は政府に対して、強力に働きかけを行うべきである。

2. 産業の活性化に資する税制措置の拡充

わが国の景気回復傾向の強まりにより、地価公示価格が上昇しており、企業の固定資産税負担が増加することが見込まれている。中小企業の経営基盤強化を通じて、東京の産業活性化を図るために、以下に掲げる税制措置が必要である。

- ① 商業地等における固定資産税・都市計画税の負担水準の上限を「65%」に引き下げる軽減措置の拡充（負担水準の上限引き下げ）および確実な適用期限延長の実現
- ② 小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および確実な適用期限延長の実現
- ③ 法人事業税・法人住民税の超過課税の廃止
- ④ 東京都における創業を後押しするため、創業後5年間の地方税の減免

3. 企業活動の拡大を阻害する事業所税の廃止

事業所税は、都市計画税が徴収される中であって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税となっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」、「従業員給与」となっていることから、企業活動の拡大に抑制的な仕組みとなっている。

企業活動の拡大を阻害する事業所税は、速やかに廃止すべきであるが、東京都の税収に大きな影響を与えるため、まずは、特に負担感が強い中堅・中小企業について廃止すべきである。

以上

平成26年度第7号

平成26年 9月11日

第664回常議員会決議

<提出先>東京都知事、東京都選出国會議員、東京都議会各政党幹部、東京都各部局幹部ほか関係機関 等

<実現状況>

【法人税改革】

○法人実効税率の引き下げ

- ・法人実効税率（現行34.62%）を27年度に32.11%（▲2.51%）、28年度に31.33%（▲3.29%）へ引下げ。27年度を初年度とし、以後数年で、法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す

○外形標準課税の中小企業への適用拡大の阻止

○外形標準課税の見直し<資本金1億円超の企業>

7. 事業 (2)意見活動

- ・見直しにより中堅企業（付加価値額30億円超40億円未満）の税負担が増加する場合、負担増加額を50%軽減
- ・賃上げの取り組みを阻害しないよう、所得拡大税制の要件を満たす企業の賃上げ分を控除（1年間）
- 所得拡大促進税制の要件緩和（3%-5%-5%→大企業／3%-4%-5%／中小：3%-3%-3%）
- 研究開発税制の延長・重点化

【中小企業向けの措置】

- 中小法人の軽減税率の延長（2年間）
- 商業・サービス業活性化税制の延長（2年間）
- 円滑な事業承継促進のための措置
 - ・贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者（2代目）が、贈与後5年間の事業継続要件等を満たし、3代目に対する株式の再贈与を行う場合に、2代目に贈与税の納税猶予が生じないようになる
- 中小企業等の貸倒引当金の特例の延長（2年間）
- 信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長（2年間）

【地方創生】

- ふるさと納税の拡充
 - ・住民税の特例控除額を拡充（上限：個人住民税所得割の1割→2割）
 - ・申告手続きを簡素化（確定申告を行わない給与所得者等について、寄附先の団体が本人に代わって控除手続きを行う「ふるさと納税ワンストップ特例」を創設）
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
 - ・商店街やショッピングモール内などにおける消費税の免税手続きを、「免税手続きカウンター」でまとめて行えるようにする
- 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

【不動産市場の活性化、都市の競争力・魅力の向上等】

- 住宅税制の延長・拡充
 - ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の延長・拡充
 - ・住宅ローン減税等の適用期限の延長：平成29年12月31日→平成31年6月30日 等
- 土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長（3年間）
 - ・商業地等の固定資産税等について、現行の据置特例を維持した上で、課税標準額を評価額の60～70%の範囲で条例で定める値とした場合の税額を上限として、当該税額の超過部分を減額することを可能とする措置等
- 不動産取得税の特例税率等の延長
 - ・住宅及び土地に係る税率の特例措置（4%→3%）の延長（3年間）
 - ・宅地評価土地に係る課税標準の特例措置（2分の1）の延長（3年間）
- 特定の事業用資産の買換えおよび交換の場合の譲渡所得の課税の特例の延長
 - ・長期保有（10年超）の土地等を譲渡し、新たに事業用資産（土地、貨物鉄道車両等）を取得した場合において、譲渡した事業用資産の譲渡益について圧縮記帳による課税の繰延べを認める買換え特例措置について要件を一部見直したうえで2年3ヶ月間延長
- 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域における特例措置の延長（2年間）
 - ・所得税・法人税：割増償却（都市5年間30%、特定5年間50%）
 - ・登録免許税：建物の保存登記（本則0.4%→都市0.35%、特定0.2%）
 - ・不動産取得税：課税標準の特例（都市1/5、特定1/2（いずれも一定範囲内において都道府県の条例で定める場合にはその割合）を課税標準から控除）
 - ・固定資産税等：課税標準の特例（課税標準を市町村の条例で定める割合（都市3/5、特定1/2を参酌）に軽減、いずれも5年間）

【車体課税】

- 車体課税の見直し
 - ・エコカー減税（自動車重量税・自動車取得税）について、減免対象を拡充（2年間）
 - ・軽自動車税についても、燃費性能に応じた軽課を導入
 - ・二輪車等の税率引き上げの適用開始を1年延長（平成28年度分から）

【国際課税】

- 国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直し
 - ・国内外の事業者間の競争条件の公平性を確保する観点から、国外事業者が国境を越えて行う電子書籍・音楽・広告の配信等の電子商取引を消費税の課税対象とする
- 外国子会社配当益金不算入制度の適正化
 - ・国際的な二重非課税を防止する観点から、外国子会社において損金に算入される配当を外国子会社配当益金不算入制度の適用対象から除外
- タックスヘイブン対策税制のトリガー税率の引き下げ
 - ・特定外国子会社等に該当することとされる著しく低い租税負担割合の基準（いわゆるトリガー税率）を20%未満（現行：20%以下）に変更

【その他】

- 軽油引取税の課税免除制度を延長（3年間）
- コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長（2年間）
- 風力発電設備を取得した際のグリーン投資減税を延長（1年間）
- 商業登記規則の改正
 - ・会社法の改正により、監査役設置会社について、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款に登記することが盛り込まれたが、役員変更登記と併せて監査役の監査範囲に係る登記を行えば、役員変更登記以外の登録免許税負担が生じないことになった

【東京都に関する措置】

- 商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引き下げ措置の延長
 - ・固定資産税の負担の適正化・均衡化を図るため、負担水準の上限（70%）を65%に引き下げる措置の延長
- 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置の延長
- 帰宅困難者のための備蓄倉庫に対する固定資産税及び都市計画税の減免
 - ・要件を満たした帰宅困難者のための備蓄倉庫（家屋）に係る納付すべき税額の10割が減免（対象期間3年間）

8. 東京都の防災対策に関する意見について**東京都の防災対策に関する意見****I. 基本的な考え（現状と課題）**

昨年末に内閣府中央防災会議が首都直下地震の被害想定を公表し、今後30年間でM7クラスの地震が発生する確率は70%とされ、人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている。わが国の政治・経済・文化・情報の中核を担う首都・東京がひとたび大災害に見舞われれば、国内のみならず国際的にも重大な影響が及ぶことが懸念される。反面、耐震化・出火予防策（電気出火を防止する感震ブレーカーの設置等）の促進、初期消火成功率の向上、政府や企業におけるBCP（事業継続計画）の遂行等により、死者は約10分の1に、経済的被害も半減できる見通しがあることから、被害を最小限にとどめるために、都市防災力の向上は重要かつ喫緊の課題である。

一方、東京都では、かねてから様々な防災・減災対策に取り組んでいる中で、東日本大震災時に都内で約352万人の帰宅困難者が発生した教訓を踏まえ、帰宅困難者対策条例を制定し、昨年4月に施行したところである。本条例では、事業者の努力義務として、従業員の一斉帰宅の抑制とそのための3日分の備蓄等が規定されているものの、企業規模が小さくなるにつれ条例自体の認知度や備蓄をしている割合が低下することから、中小・小規模事業者を中心に条例のさらなる周知が必要な状況にある。また、首都直下地震等の大災害時に帰宅困難者が逃

7. 事業 (2)意見活動

げ込む一時滞在施設が大幅に不足（必要量約92万人分、現時点での確保約14万人分）していることから、官民挙げての確保が急務である。加えて、BCPやBCPに準じた防災計画も企業規模が小さくなるにつれ策定率が低下することから、特に中小・小規模事業者における策定率向上と、そのためのインセンティブ創設が必要である。

東京における都市防災対策は、上記に加えて、地域防災力の向上、災害に強いまちづくりの推進、災害に強い都市基盤の構築等、ソフト・ハード両面で多岐にわたる対策が必要なことは言うまでもない。オリンピック・パラリンピックが開催され、訪日外国人の大幅な増加が見込まれる2020年を当面のターゲットとして、官民が総力を挙げて取り組み、東京を「世界一安全・安心な都市」にしていくために、地域総合経済団体の立場から、下記の通り意見を申し上げます。

なお、東京商工会議所は、東京都と締結した「不燃化推進特定整備事業の推進に関する協定（木密対策推進協定）」や、「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、東京都と密に連携をしながら、都市防災力の向上に資する活動を鋭意、展開していく所存である。

II. 要望事項

1. 重点要望項目（東商の提案を含む）

東京の都市防災力の向上に特に重要と思われる事項を下記に列挙する。

(1) 首都圏全体で帰宅困難者対策の実効性を高めるための一斉条例化

東京都では、東日本大震災時に約352万人の帰宅困難者が発生した教訓から、帰宅困難者対策条例を制定し、昨年4月から施行している。また、首都圏全体では515万人の帰宅困難者が発生し、都内のみならず首都圏全体での実効性をさらに高めていく必要があることから、1都3県、特に東京都区部と隣接もしくは至近にある地方自治体において、帰宅困難者対策条例が制定されるよう働きかけられたい。

東日本大震災時の帰宅困難者発生数

東京都	約352万人
神奈川県	約67万人
千葉県	約52万人
埼玉県	約33万人
茨城県南部	約10万人
合計	約515万人

※内閣府推計

(2) 災害時の安否確認に有効な手段（「災害用伝言ダイヤル」や「災害用伝言サービス」、「J-a-n-p-i」等）の周知と、実際に体験してみることの奨励

東日本大震災時には、固定電話および携帯電話で大量アクセスによる輻輳が生じた他、携帯電話のメールは使用できるものの大幅な遅配が発生し、混乱を招く一因となった。東京都の首都直下地震被害想定では、区部の固定電話の不通率は10%、携帯電話については停電率・不通回線率の少なくとも一方が50%以上となる地域が相当数予想されている。また、内閣府中央防災会議の被害想定では、固定電話・携帯電話とも輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続し、携帯電話のメールの大幅な遅配も予想されている。

こうした被害想定に対して、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言サービス、SNS、J-a-n-p-i等、災害時の安否確認に有効な手段の周知を通じて、帰宅困難者対策条例で都民の責務とされている家族等との連絡手段の確保や、事業者の責務である従業者や家族等との連絡手段の確保を推進していくことは不可欠である。

しかし、東商調査では、従業者に対する安否確認手段は「メール」、「通話」がそれぞれ約6割で、「災害用伝言サービス」が36.6%にとどまり、加えて、従業者に対する家族との安否確認手段の周知でも、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段」は32.5%にとどまっている。

従って、災害時の安否確認に有効な手段の周知を官民を挙げてさらに行っていく必要がある。加えて、手段の周知のみならず、実際に体験してみることを奨励することが重要である。東日本大震災時の教訓を踏まえ、災害時の安否確認に有効な手段の周知・体験を通じて、災害時でも多くの都民が家族の安否を確認できるようにすることは、帰宅困難者の大幅な減少にも寄与すると思われる。

一方、訪日外国人旅行者の増加に伴い急がれる無料Wi-Fi接続環境の向上や、通信混雑状況下においても必要な通信を可能な限り確保できる技術の開発、2020年までに2010年比で1千倍もの情報量の増加が予想されるなど将来の情報量の増大に対応した情報基盤の整備は都市防災力向上の観点からも重要であることから、こうした災害時に強い情報通信基盤を実現すべく、国に対しても積極的に働きかけられたい。

(3) 都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者向け一時滞在施設の確保に向けた「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設

首都直下地震の際の帰宅困難者は最悪の場合、都内で約517万人（内閣府中央防災会議の被害想定では都内で約490万人、1都4県で約800万人）と東日本大震災時の約352万人を大幅に上回ることが想定されている。また、首都直下地震時に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約14万人分の確保にとどまり大幅に不足していることから、民間事業者の協力を得て確保を促進していくことが喫緊の課題である。一方、民間事業者にとっては、余震等で建物が壊れ、受け入れた帰宅困難者が怪我等をした場合に賠償請求されるのではないかとといった懸念があることから、民間事業者の施設提供は大幅には進んでいない。

帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設は、日頃から、家具・什器類の転倒・落下・移動防止対策や天井材の落下防止措置をはじめ建物の安全性を確認するなど、安全配慮を尽くすことは当然であるが、民間事業者の協力を得て必要な数の一時滞在施設を早急に確保するためにも、首都直下地震対策特別措置法の改正等も視野に入れ、「発災時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」を早期に創設するよう、国に対して積極的に働きかけるべきである。

(4) 他の事業者の備蓄品保管に提供した場所を固定資産税・都市計画税の減免対象とすること

帰宅困難者対策条例では都内事業者に対して、従業者の一斉帰宅抑制のために従業者の三日分の飲料水、食糧、その他災害時における必要な物資の備蓄を努力義務としているが、東商調査では三日分以上の備蓄をしている事業者の割合は、飲料水で51.0%、食糧で44.9%、災害用トイレで32.0%にとどまっている。また、「備蓄なし」と回答した事業者が備蓄をしない理由は「備蓄の保管スペースを確保することが難しい」ことが最も多い（32.5%）ことから、都内事業者における備蓄状況の改善には保管スペースの問題を解決することが肝要と思われる。

従って、オフィスビル等の事業者がテナントとして入居する他の事業者や近隣の事業者等との協定をもとに、備蓄品保管のために自社スペースを提供した場合は、固定資産税・都市計画税の減免対象とするよう検討されたい。

(5) 中小・小規模事業者のBCP策定率向上を図るためのインセンティブの創設

首都直下地震の被害想定（内閣府中央防災会議）では、経済的被害は約95.3兆円（資産等の被害約47.4兆円、生産・サービス低下による影響（全国）約47.9兆円）と想定されている。一方、耐震化・出火予防策の促進、初期消火成功率の向上、政府や企業におけるBCP（事業継続計画）の遂行等により、死者は約10分の1に、経済的被害も半減できる見通しがあることから、人的・物的被害はもちろんのこと、サプライチェーンを確保し経済的被害も最小限にとどめるために、BCP策定率を向上させることは極めて重要である。

その上で鍵となるのが中小・小規模事業者における取り組みの推進であるが、企業規模が小さくなるにつれ策定率は低下することから、東京都および東商等が主催する策定支援講座に参加しBCPを策定した企業や、内閣府および中小企業庁等の策定ガイドに準拠し策定した企業に対し、東京都独自の認定制度を創設の上、マーク等を付与することや、公共調達への優先発注、公的融資の金利優遇、税の優遇等、策定率向上を図るためのインセンティブを創設されるよう望む。

また、BCPは策定後の従業者等に対する教育訓練や、評価、計画の見直し等、定期的にPDCAを実施し、実効性を確保していくことが肝要である。さらに、策定率の向上には、各企業の経営層がBCPの重要性を認識することや、自社の取引先に対しても策定を要請していく気運を高めていくことが重要な要素となることから、BCP策定に対する関心喚起、普及・啓発に一層積極的に取り組まれない。

BCP(事業継続計画)の策定率

	全回答※-1	うち従業員 10～29人※-2
BCPを策定済	19.1%	5.6%
BCPに準じた防災計画を策定済	15.8%	8.2%
策定するか検討中	31.5%	30.9%
いずれも未策定	32.9%	54.1%
無回答	0.7%	1.2%

出典：東商調査(H26/7月～8月、※-1:回答数2,062 ※-2:回答数573)

(6) 空き家等の適切な管理に対する対策法制定への働きかけ

空き家等の維持管理が不十分な老朽建物は、発災時に倒壊や火災の危険性が高いことに加えて、放火や不法侵入等の治安面や衛生面、景観面においても問題があることから、対策が急がれる。また、本年7月に公表された総務省の住宅・土地統計調査では、昨年10月時点の全国の空き家率は過去最高の13.5%（東京都は11.1%）になるなど、高齢化の進展や人口減少に伴い増え続けており、社会問題化している。

一部の区では空き家等の適正管理に関する条例制定や、除去費用の補助等により対策を講じているが、今後も

7. 事業 (2)意見活動

増え続けることが予想されるため、対策法制定への働きかけを通じて都内全域での対策を講じる必要がある。なお、対策法には、空き家等の除去・修繕に向けた指導・助言、勧告、命令の他、利活用に関する支援策も盛り込むことが望ましい。

(7) 災害時交通規制のさらなる周知

首都直下地震等、大災害発生時には、緊急自動車の円滑な通行を確保するために、第一次交通規制として、環状7号線から都心方向、および、緊急自動車専用路に指定された路線の一般車両の通行が禁止されることになっている。また、第二次交通規制として、その他の路線についても交通規制が実施されることになっている。交通規制が実施されると、高速道路を通行中の自動車は付近の出口から降りることになり、環状7号線内側の道路を通行中の自動車は速やかに道路外の場所、または、環状7号線の外側の場所に移動することになるが、こうした規制の周知が徹底されないと発災時に道路機能が麻痺することが懸念される。従って、災害時の交通規制のさらなる周知を実施するとともに、平時から発災時の道路状況をシミュレーションし、適切な誘導が図れるよう態勢を整えるべきである。

なお、大災害発生後に、避難等の目的であっても新たに自動車を乗り出すことがないよう、都民一人一人が認識しておくことが肝要であることは言うまでもない。

(8) 環境負荷が低く災害時の非常用電源としても期待される水素エネルギーの普及促進

環境負荷が低いエネルギー源であり、災害時の非常用電源としても期待されている水素エネルギーの普及について、東京都はコスト面や厳しい規制等の課題を克服するための検討を官民を挙げて行っている。水素貯蔵タンクや燃料電池などの水素関連製品には、日本の高い技術力が集約されており関連する産業分野の裾野も広く、2050年の国内市場は8兆円まで拡大するとの予想があるばかりか、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会での水素エネルギーの利活用は、環境と調和した未来型都市の姿を世界に示すとともに、日本の高い技術力を改めて世界にアピールすることにつながる。

従って、水素社会の実現は災害面のみならず、東京ひいてはわが国の国際競争力強化にも寄与することから、東京都において鋭意検討を進めるとともに、国に対しても普及促進に向けた働きかけを強化していくべきである。なお、水素エネルギーに係る諸規制は、国家戦略特区制度を通じて緩和・制度改革を実現していくことも視野に入れるべきである。

(9) 都市外交を通じた東京の安全・安心対策のアピール

東京都では、アジアヘッドクォーター特区および国家戦略特区を通じた外国企業の誘致促進や、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に外国人旅行者の増加に向けた活動に鋭意取り組んでいるが、こうした取り組みの前提となるのが防災への万全な備えである。東京都が鋭意実施している「世界一安全・安心な都市」にしていくための様々な防災対策を、都市外交を通じて世界に対してより広くアピールされたい。

(10) 2020年オリンピック・パラリンピック会場およびその周辺の防災対策の推進

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会には、国内のみならず世界各国から選手や観客が訪れる他、映像やニュース配信を通じて東京が世界の注目を集めることから、同大会で使用する施設の耐震化や周辺地域も含めた安全対策、外国人を含めた避難誘導の取り組みに国との連携のもと万全を期さなければならない。従って、万が一、大会期間中に首都直下地震等の大災害が発災した際のシミュレーションを予め行うとともに、シミュレーションに基づく防災訓練を徹底することで、安全かつ安心して参加・観戦できる大会にしていかなければならない。

2. 個別要望項目

(1) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上

①帰宅困難者対策の推進

➤ 東京都帰宅困難者対策条例のさらなる周知

先述の通り、本条例は都内事業者に対して、三日分の備蓄等の取り組みを努力義務としているが、東商調査では「努力義務の内容を含めて知っている」割合は62.0%であり、従業員10～29人の事業者に限ると38.6%と企業規模が小さくなるにつれて認知度も下がる傾向にある。一方、強化・拡充を望む防災対策に関しては、「インフラの耐震化」に次いで「帰宅困難者対策」が58.9%で、従業員10～29人の事業者においても50.8%となっていることから、企業規模を問わず帰宅困難者対策に対する関心は高い。

従って、条例をより周知することで、都内事業者における備蓄等の取り組みが進展する可能性が高いと思われることから、説明会の開催や広報誌、ホームページやSNS等あらゆる手段、機会を通じて、都内事業者および広く都民に対する周知に、より積極的に努められたい。

東京都帰宅困難者対策条例の認知度

	全回答※-1	うち従業員 10～29人※-2
努力義務の内容を含めて知っている	62.0%	38.6%
条例が制定・施行されたことのみ知っている	19.8%	26.7%
条例名のみ知っている	7.4%	13.6%
知らない	10.5%	20.6%
無回答	0.3%	0.5%

出典:東商調査(H26/7月～8月、※-1:回答数2,062 ※-2:回答数573)

➤ 備蓄確保、防災設備導入に対する補助制度の拡充、備蓄品更新に対する支援の実施

東京都は民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金により、一定の要件のもとで、備蓄品購入費用の6分の5を補助するなど、都内事業者における備蓄の促進に注力している。一方、東商調査で「備蓄なし」と回答した事業者が備蓄をしない理由として「備蓄の購入費用を確保することが難しいため」や「備蓄の保管作業や更新等の負担費用が多額なため」を挙げる割合が相当数あることから、補助率の上乗せや、同補助金により購入した備蓄品の更新に対する支援に取り組まれない。

加えて、中小企業等を対象とした自家発電設備等導入費用助成事業や免震・制震装置導入に対する支援制度の拡充も検討されたい。

➤ 行政と協定を締結した民間一時滞在施設への支援拡充

先述の通り、一時滞在施設は大幅に不足しており、民間事業者の協力を得て確保を促進することが喫緊の課題となっている。加えて、発災時には安全面を含む実効性のある施設運営を確保することが不可欠であることから、平時から民間の各一時滞在施設の管理者が施設の開設手順や備蓄品の配布、施設の安全確認等について専門的知識やノウハウを習得しておく必要がある。従って、民間一時滞在施設の開設・運営に係るアドバイザー派遣事業は民間一時滞在施設にとって有意義な事業であることから、拡充されることを望む。

また、発災時には怪我等をした帰宅困難者を受け入れることも想定されるため、発災時における民間一時滞在施設への医師・看護師の派遣や、民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金の対象品目に応急手当のための医薬品を追加されることも検討されたい。

②地域防災力の向上

➤ 各家庭や地域における防災対策の推進

東日本大震災時に徒歩で帰宅した人が必要と感じた情報として、「家族の安否情報」が最も多く挙げられた。先述の通り、災害時の安否確認に有効な手段の周知や、実際に体験してみることを奨励を官民を挙げてさらに行っていく必要があるが、東京の都市防災力の向上には、事業者側の取り組みに加えて、都民一人一人や各家庭、各地域での取り組みが重要なことは言うまでもない。

現在、家具類等の転倒等防止対策実施率は58%であるが、各家庭において家具類や家電製品の転倒・落下・移動等の防止対策を実施することや、寝室や玄関にはなるべく物を置かないなど居間空間の安全性の確保、家庭における備蓄の確保、住宅の耐震化・出火予防策の実施、また、日頃から家族等で安否確認方法や集合する避難場所を話し合い確認することなど、自助の取り組みをさらに推進していくべきである。

また、災害時に近隣住民と協力した救助活動がなされることは、被害の減少に直結することから、地域住民との交流や、地域の防災訓練への参加、地域の消防団や自主防災組織への参加を促すなど、地域における対策も一層推進していくべきである。

➤ 地域防災協議会、駅前滞留者対策協議会の設立推進、活動支援

都内各地には、地域住民や自治会、事業者により組織された地域防災協議会があり、防災訓練や救命講習会等の活動を実施している。また、ターミナル駅やその周辺の事業者、学校等が中心となり、駅前滞留者対策のための協議会が組織され、対策訓練等の活動を推進している。こうした防災組織は自助、共助の担い手として、地域防災力の向上に不可欠な要素となっている。従って、こうした協議会の設立推進や、事務局機能のサポートをはじめとした活動支援等について、区とともにさらに取り組みされたい。加えて、東京防災隣組の認定団体の増加や交流ネットワーク構築など、同事業の拡大にも努められたい。

➤ 駅前滞留者対策協議会における一時滞在施設運営マニュアルの策定支援、好事例の周知・共有化

各駅前滞留者対策協議会では、防災訓練の実施等を通じてノウハウが蓄積され、独自の一時滞在施設運営マニュアルの策定に至るなど、積極的な活動を推進しているケースも見られる。各協議会が連携し、こうしたマニュアルを共有することは、都内全域の防災力向上に寄与することから、策定支援に加えて好事例の周知や共有化に努められたい。

7. 事業 (2)意見活動

➤ (人口増加地域における)住民間連携組織の設立推進、活動支援

臨海部をはじめ高層住宅等の増加により定住人口が増えている地域では、地域コミュニティの形成による共助体制の構築が急がれることから、当該地域の自治会や管理組合が行うコミュニティ形成に資する取り組みや防災訓練等に対する支援に、区と連携しながら取り組まれない。

➤ 外国人に対する災害情報の多言語提供

昨年は訪日外国人旅行者数1千万人を達成し、現在は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に、今後とも訪日外国人旅行者数が増加していくことが期待されている。従って、平時および発災時の多言語による防災情報の発信はより重要性が増していることから、無料Wi-Fi接続環境の向上とともに、防災ホームページやツイッターの多言語化や、多言語対応の安否確認システムの開発・運用、大会会場周辺やターミナル駅前に多言語表示が可能なデジタルサイネージを設置するなど、多言語による災害情報の発信を実現されたい。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

①木造住宅密集地域の早期解消

➤ 木密対策条例(仮称)の制定による一定の強制力を行使した対策の推進と、移転を余儀なくされる住民へのきめ細かい支援の実施

発災時に大規模火災等により甚大な被害が想定されている木密地域は、山手線外周部から環状7号線沿いに広範に分布し、区部面積の11%、居住人口の20%を占めている。東京都では、木密不燃化10年プロジェクトを立ち上げ、木密不燃化特区制度の創設や特定整備路線の整備による延焼遮断帯の形成等により、2020年までに木密地域の不燃領域率を70%に引き上げ、燃え広がらない・燃えない街を実現することを目標に、様々な対策を講じている。

しかし、木密地域は複雑な土地権利関係や居住者の高齢化、狭小敷地・未接道敷地や狭あい道路が多く、解消が進みにくい状況にあるため、早期解消には実効力のさらなる向上が必要である。従って、木密対策条例(仮称)を制定し、周囲に影響を及ぼす危険な建築物に対して助言・指導・勧告・除却命令を行うなど、一定の私権の制限も止むを得ないと考える。その際、移転を余儀なくされる住民へ移転先を確保するためのきめ細かい支援が必要である。また一定の秩序・安全性を担保した上での容積率・斜線規制をはじめとした規制の緩和を実施すべきである。

➤ 東京都 木密不燃化特区制度の指定地区拡大と、支援措置の拡充を通じた延焼遮断帯(特定整備路線)の形成、沿道建築物の不燃化対策のさらなる促進

昨年度に本格始動した木密不燃化特区制度は、これまでに17区38地区が指定され、従来よりも踏み込んだ支援を行っているが、今後も指定地域を着実に増やすことで、取り組みを加速すべきである。併せて、延焼遮断帯となる特定整備路線の形成や、沿道建築物の不燃化対策をさらに促進されたい。加えて、木造住宅を対象とした感震ブレイカーの設置補助制度の創設についても検討されたい。

なお、特区における取り組みの効果を検証した上で、特区外の地域においても支援を強化し、東京全体で延焼による焼失のない街を早期に実現されたい。

➤ 木密地域の早期解消に民間活力を十分に活用するための称号付与制度の創設

木密地域の早期解消には、住民からの建替え、住み替え等の相談にきめ細かく対応できる体制作りが必要であり、その実現には地域に根差して事業を営む建設・不動産業の協力が不可欠である。従って、木密地域の解消に意欲を持つ事業者を対象とした東京都独自の認定制度を創設し、一定の要件のもとで認定した事業者に対して「東京都木密不燃化協力企業」等の称号を付与するなど、民間活力を十分に活用するための制度を構築されたい。

➤ 老朽家屋の除去に向けた土地(更地)に係る固定資産税の減免、相続税における土地(更地)評価の減免措置の導入

木密地域で延焼が拡大しないようにするためには、同地域内に存在する空き家等の維持管理が不十分な老朽建築物を適切に除去していくことが重要である。従って、先述の「空き家等の適切な管理に対する対策法制定への働きかけ」に加えて、老朽家屋の除去に向けた土地(更地)に係る固定資産税の減免や、相続税における土地(更地)評価の減免措置の導入を実施すべきである。

➤ 防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(密集法)」に基づく防災街区整備事業において、個別利用区については、その敷地の最低基準面積を特定防災街区整備地区または防災街区整備地区計画に関する都市計画において定められた最低限度の数値または100㎡のうち、いずれか大きい数値とすることと規定されており、個別利用区の設定は、出来るだけ地権者の意向に沿うため土地から土地への権利変換を認めた、再開発事業にはない防災街区整備事業独自の仕組みとなっている。しかし、100㎡では地権者の意向に必ずしも添えないので、国に対して緩和を働きかけられたい。

➤ 物納による国有地を木密地域の解消に向けた事業の種地として円滑に活用できる制度の創設
先述の通り、東京都は、木密不燃化10年プロジェクトや木密不燃化特区制度など木密地域の早期解消に向けて鋭意取り組んでいるが、同地域の解消には種地となる土地を確保し土地の流動化を図ることが有効である。従って、物納による国有地を同地域の解消に向けた事業の種地として活用できる制度の創設を国に対して働きかけられたい。

➤ 木密地域内での避難場所や救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備促進
木密地域では延焼による甚大な被害が想定されていることから、同地域内や隣接地での避難場所や救命・救助活動の拠点となる公園・広場は短期集中的に整備していかなければならない。従って、国や区と連携しながら、整備を加速していくべきである。

②建築物の耐震化・更新の推進

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

東京都では、平成23年4月施行の東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例により平成24年4月から耐震診断の実施義務化を開始し、平成27年度までの耐震化完了を目標としているが、対象となる建築物約5千棟のうち、現在の耐震診断の進捗は約8割となっている。一方で、支援措置として耐震診断費用助成を実施しているが、小規模建築物を中心に助成対象事業費の限度額を超える事例が相当数生じている他、条例の努力義務である耐震改修については低利の融資制度を用意しているものの、多額の費用負担から所有者の大半は耐震改修の実施に至っていない。

従って、目標とする平成27年度までの耐震化完了を達成するために、建物所有者への戸別訪問等あらゆる機会を捉えて条例の趣旨や支援措置の周知に一層努めるとともに、国への働きかけ等を通じて支援措置が拡充されることを望む。また、緊急輸送道路は、避難や徒歩帰宅の際に重要な役割を果たすことから、道路幅員の2分の1未満の建築物についても耐震化を促進することが望ましい。

➤ 老朽マンションの耐震化、更新対策の推進

環状7号線、8号線沿線をはじめマンションの老朽化が進んでおり、2023年には4万2千8千戸になると予想されるなど、対策が急がれている。従って、都市防災力の向上や良好な住宅地の形成に向け、アドバイザー派遣や耐震化補助、建替えに際しての諸経費に係る補助の強化等を通じて、老朽マンションの耐震化、更新対策を加速すべきである。また、マンション建替え円滑化法の改正により建替え等の促進が期待できる状況にあるが、耐震性が低いマンションを建替える場合の合意要件の緩和をはじめ、法改正等の措置によりさらなる支援策が講じられるよう、国に対して働きかけることが望ましい。

③都市再開発の促進を通じた防災力の向上

➤ 地域全体の防災力向上につながる都市再開発プロジェクトの誘導

市内には、旧耐震基準で建てられた老朽ビルが多く存在している。都市再生緊急整備地域等都市機能が高度に集積している地域において、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導することで、老朽ビルを耐震性に優れた防災機能を備えたビルへと更新していくとともに大街区化を促進していくことは、地域全体の防災力の向上を図る上で有効である。従って、地域の理解のもと、容積率の緩和や税制面からの後押しをはじめ、ソフト・ハード両面にわたる都市防災力の向上に資するエリア防災の促進等を通じて、再開発プロジェクトを誘導・促進し、老朽ビルの更新も図っていくことが望ましい。

④まちのバリアフリー化の促進

高齢化の進展やオリンピック・パラリンピック開催にふさわしい都市機能整備の観点のみならず、発災時に誰もが迅速かつ円滑に避難できるまちづくりを推進していくことは、減災の観点から非常に重要である。従って、公共交通機関や公共空間のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、安全対策をより積極的に推進すべきである。

(3) 災害に強い都市基盤の構築

①都市基盤の耐震化・液状化対策の促進

➤ 交通インフラ

緊急輸送道路等の幹線道路は、発災時に救命救急活動や緊急物資の輸送等において極めて重要な役割を担うため、東京都は沿道建築物の耐震化に鋭意取り組んでいるが、発災時には迅速かつ効率的に障害物除去を行い緊急輸送路としての機能を確保していくことが不可欠である。また、城東地区をはじめ液状化の危険度が高い地域においては併せて液状化対策も講じるべきである。さらに、橋梁のみならず歩道橋等の道路関連施設についても耐震化を施すことで、発災しても緊急輸送道路等の幹線道路が有効に機能するようにしなければならない。

鉄道については、ひとたび首都圏の鉄道施設が被災すれば影響は計り知れず、都市機能の麻痺を招きかねないため、高架線や高架駅、橋梁の耐震化を急ぐ必要がある。加えて、地平駅についても国と連携の上、対策を急ぐべきである。

7. 事業 (2)意見活動

東京港の外貿コンテナふ頭については、発災時における首都圏の経済活動の停滞を回避するため重要な役割を担うが、国際海上コンテナ輸送対応施設は未だ3バースと十分とは言えない状況にある。発災時に岸壁等の港湾機能を確保することができなければ、長期にわたり港湾物流が停滞し、都民生活や首都圏の経済活動に甚大な影響を与えることから、東京港における耐震強化岸壁の整備を国とも連携しさらに推進していくべきである。また、発電所や物流拠点など重要施設が立地する臨海地区や、東京湾岸全域における地震・津波・高潮対策に国や沿岸の地方自治体と連携しさらに推進すべきである。

羽田空港については、東京港と同様に緊急物資の輸送拠点として極めて重要な役割を担うが、国土交通省が4月に公表した首都直下地震対策計画では、液状化により滑走路2本が使用できなくなると予想されるなど、対策が急がれる状況にある。従って、液状化対策を実施中のC滑走路や未実施のA滑走路について、対策が早急に完了するよう、国に対して働きかけを強化すべきである。

➤ 上下水道、ガス・通信等の埋設管、共同溝、水門、排水機場、防潮堤

東商調査では、事業運営上、強化・拡充を望む防災対策としてインフラの耐震化（電気・ガス・水道、通信、鉄道、橋梁、港湾、空港等）を挙げる割合が67.3%に達している。言うまでもなく、上下水道や電力・ガス・通信等のライフラインは都民生活、経済活動の継続のみならず首都中枢機能の維持にも不可欠な基盤であることから、埋設管の耐震化や、緊急交通路における共同溝の設置等について、国とも連携して推進していくべきである。

また、城東地区をはじめとして、防潮堤や水門、排水機場の耐震・耐水対策を強化するなど、河川等における地震・津波・高潮対策も推進していくべきである。

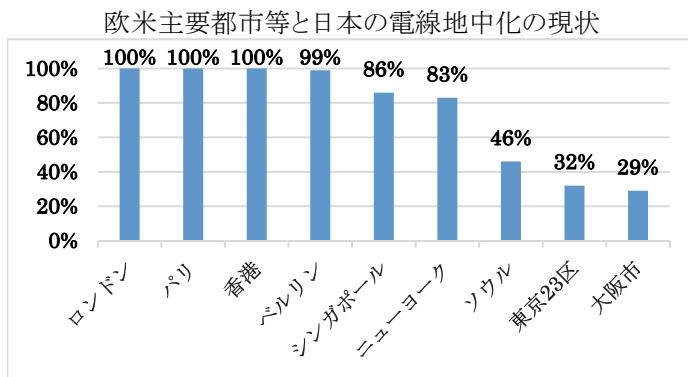
➤ 病院(特に災害拠点病院、救急救命センターを有する病院等)、社会福祉施設等

病院は発災時の救命救急活動の拠点となるが、災害拠点病院の平成23年10月時点の耐震化率は83%であり、東京都は平成27年度中に耐震化を完了することを目標としている。また、高齢者等が利用する社会福祉施設等の平成22年4月時点の耐震化率は88%であり、耐震化の完了が急がれる状況にある。病院(特に災害拠点病院、救急救命センターを有する病院等)や社会福祉施設、学校や保育施設等の公共性の高い施設については、国とも連携しながら、耐震化対策や非常用電源の確保を強化・推進していくべきである。

なお、大量の帰宅困難者の発生が想定される地区においては特に、災害拠点病院、救急救命センターを有する病院等での怪我人の受け入れが重要となることから、災害時でも医療機能が確保されるよう、平時から訓練に努められたい。

②電線地中化・無電柱化の推進

電線地中化・無電柱化の推進は、発災時の電線類の被災や電柱の倒壊による道路閉塞を防止するだけでなく、良好な景観形成や、安全で快適な通行空間の確保にも寄与するものであり、東京都のみならず国でも「経済財政運営と改革の基本方針2014」や『「日本再興戦略」改訂2014』において推進していく方向性が示されている。一方、区部の電線地中化率は32%（無電柱化率は7%）と海外主要都市と比較して低い状況にあり、電線地中化・無電柱化の推進に多額の費用を要することがネックとなっている。従って、緊急交通路・緊急輸送道路や、震災時に一般車両の流入禁止区域の境界となる環状7号線の内側、センターコアエリア内で特に都市機能が集積している地域、観光客が多く訪れる地域等から順次、電線地中化・無電柱化を推進していくことが望ましい。



出典:国土交通白書2014

③外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備

首都圏三環状道路、東京外環道（関越道～東名高速）が完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、首都圏におけるCO2排出量削減効果、交通事故の減

少など様々な整備効果が期待されている。とりわけ、首都直下地震等の発災時には一部区間の不通が生じた際にも速やかに移動することが可能となる迂回機能（リダンダンシー）を発揮し、日本の東西交通の分断を防ぐことから、東京外環道（関越道～東名高速）をはじめとした災害時に重要な役割を担う道路について早期整備を推進するとともに、外環道の東名高速以南についても早期事業化を図るべきである。加えて、都市計画道路や臨港道路等のさらなる整備も同様に推進すべきである。

さらに、災害時の救急救命活動や復旧支援活動の妨げとなる交通渋滞については早急に対策を講じるべきである。とりわけ中央道の調布付近等については早期に対策を推進すべきである。

④災害時に道路が確実に機能するための措置の実施

➤ 災害時に立ち往生した車両の撤去権限拡大

先述の通り、大災害発生時に交通規制が実施されるが、実際に発災すれば道路に立ち往生した車両が緊急自動車の円滑な通行を阻害することも十分に考えられる。従って、災害対策基本法で警察官、災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官、消防吏員に認められている大災害時のやむを得ない限度における車両撤去・破損の権限を、国土交通省や地方自治体等の道路管理者に対しても適用するための検討を国に対して働きかけるべきである。なお、その際は撤去・破損作業に伴う補償規定のあり方についても検討を働きかけるべきである。

(4) 中小企業における防災技術開発の支援

➤ 先進的防災技術実用化支援事業・展示商談会の拡充、産学公連携促進

東京都は今年度、都内の中小企業等が取り組む都市防災力を高める新規性の高い技術開発について、その実用化を支援するとともに、普及を後押しするなど、優れた防災技術（免震制震装置、感震ブレーカー、災害時情報システム、救助器具等）の創出を促進するために、先進的防災技術実用化支援事業（実用化経費助成）を創設した。本事業は中小企業等における防災技術開発の支援に資するとともに、中小企業等の成長・発展にも寄与する制度である。また、東京都中小企業振興公社において防災関連の展示商談会を実施しているが、防災市場は今後も拡大が見込まれるとともに、中小企業の活力を都市防災力の向上に活かすためにも、これらの事業を拡充されたい。加えて、東商は一昨年に首都大学東京と産学公連携に関する業務協定を、また、本年に東京都立産業技術研究センターと都内産業振興事業への協力体制強化に関する協定をそれぞれ締結したが、こうした協定関係を通じた防災技術開発のための産学公連携の促進も有効である。

(5) その他

①他の地方自治体との連携強化

➤ 首都圏内の地方自治体との連携強化

東京都は九都県市の枠組みを通じて、国に対する地震防災対策等の充実強化に関する提案活動や、合同防災訓練、ホームページ等を通じた情報発信に努めているが、首都直下地震は地震発生場所が事前に特定できないことに加えて、都内のみならず首都圏全域に影響を及ぼすことから、首都圏内の地方自治体で連携して取り組むこれらの活動について、より積極的に展開されたい。

なお、人口規模が小さい地方自治体等を中心に、BCPを未策定の地方自治体が相当数あると思われることから、ノウハウの提供や情報共有など、策定に対する支援を実施することが望ましい。

➤ 他の地域の地方自治体との応援要員派遣、救援物資提供に関する協定の締結

東京都はこれまでに「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定（全国知事会）」や「20大都市災害時相互応援に関する協定」を締結し、九都県市においても本年「関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定」を締結したところである。こうした協定は発災時の応援要員派遣や救援物資提供に有効なことから、他の地域の地方自治体やブロックとの協定締結も推進していくべきである。また、平時から協定締結先の地方自治体等との交流・情報交換を図り、有事に備えておくことも有効である。

②国に対して働きかけるべき事項

➤ 首都直下地震等、大災害時の東京都災害対策本部と政府災害対策本部・現地对策本部との緊密な情報共有・連絡体制の構築に向けた協議の推進

去る5月19日に、舛添知事と古屋内閣府特命担当大臣（防災、※当時）が面会し、東京都と国は、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、一体となって首都直下地震対策を推進するため、防災担当職員による合同検討チームが設置されるに至った。この合同検討チームでは、首都直下地震対策を効率的・効果的に推進していくための各種議論・検討がなされているが、特に、東京都災害対策本部と政府災害対策本部・現地对策本部との緊密な情報共有・連絡体制の構築に向けた具体的な課題抽出に関する協議を推進していくべきである。加えて、発災時の東京都と国の役割分担を明確にし、シミュレーション等を通じて一刻も早い復旧が可能となる体制を構築していくべきである。

7. 事業 (2) 意見活動

➤ 首都中枢機能維持基盤整備等地区的拡大

昨年12月に首都直下地震対策特別措置法が施行され、本年3月には同法に基づく緊急対策区域に東京都の全区市町村が、また首都中枢機能維持基盤整備等地区に千代田区、中央区、港区、新宿区がそれぞれ指定された。このうち、首都中枢機能維持基盤整備等地区については、同地区内の地方自治体が計画を作成することで、ライフラインやインフラ施設の整備等基盤整備事業（まちづくりと併せた緊急輸送のための道路の拡幅・公園の整備等）に係る開発許可等の特例や、備蓄倉庫や非常用発電設備室等の安全確保施設に係る都市再生特別措置法の適用、道路占用の許可基準の特例（緊急輸送確保のための看板・標識の設置等）が受けられることになっている。

首都中枢機能維持基盤整備等地区は、首都中枢機能の維持を図るために必要な基盤の整備や、滞在者の安全確保を図るために必要な施設の整備等を緊急に行う必要がある地区として、首都中枢機関の集積状況や、昼夜間人口等を考慮の上、上記4区が指定されたが、首都中枢機能の維持を図るには4区のみならず都市機能が高度に集積している地域を有する区をより広範に指定することが望ましい。

➤ 災害時における安定的な燃料供給手段の確立

東日本大震災時には、宮城、茨城、千葉等の6製油所が稼働を停止し、平常時の約3割に相当する処理能力が失われた。こうした教訓を踏まえ、国は石油備蓄法を平成24年11月に改正し、災害時における国家備蓄の放出や石油元売会社に対する供給連携計画を義務付けるなど体制強化を図っているが、首都直下地震等の大災害発生時に燃料供給が確保されないと都内のみならず首都圏は大きく混乱し、都民生活や産業活動に支障を来すとともに、復旧・復興の妨げになることが懸念される。

また、公的機関や民間の重要施設では非常用発電設備が確保されているが、スペース等の問題から重油等燃料の備蓄量が3日分に満たないなど限られているケースが多い。首都直下地震の被害想定（内閣府中央防災会議）では、広域での停電発生の可能性を指摘しているが、停電が発災直後から長期化した場合は非常用電力が得られなくなる可能性も考えられる。その場合、ビル等の大規模建築物内の一時滞在施設では、照明や館内放送設備、エレベーター、スプリンクラー等が使用できず安全性が確保できないことから、やむを得ず、受け入れた帰宅困難者に対して施設からの退出を求めざるを得ないことも想定される。

従って、大規模災害の発生に備え、国において国家備蓄燃料の都内への供給ルートを具体的に設定するとともに、輸送手段を明確にするなど、燃料供給体制のさらなる強化に向けた対策を充実させることや、重要施設（災害拠点病院等の医療機関、上下水道施設、警察・消防施設、交通施設等）、一時滞在施設へ安定的に燃料が供給される体制整備が実現されるよう、国に対して積極的に働きかけられたい。

➤ 民間が行う迅速かつ円滑な復旧活動のための規制緩和

首都直下地震の被害想定（内閣府中央防災会議）で経済的被害は約95兆円と想定されているが、発災時の被害を最小限にとどめるためには、行政のみならず民間が迅速かつ円滑に復旧に向けた取り組みを行えるようにしておかなければならない。従って、消防法における自家発電設備の設置に伴う備蓄燃料に関する規制や、高圧ガス保安法・倉庫業法等における危険物の保管に関する規制、災害対策基本法における道路規制の対象車両等、発災時に民間が行う復旧活動の阻害となりうる規制の緩和を、国に対して働きかけられたい。

3. 東京都との協定に基づく東商の取り組み

東商は、東京都と締結した「不燃化推進特定整備事業の推進に関する協定（木密対策推進協定）」や、「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、東京都と密に連携をしながら、都市防災力の向上に資する下記の活動を今後も鋭意展開し、東京の防災力の向上に貢献していく所存である。

➤ 木密対策

- ・各地区での説明会の開催
- ・建設・不動産等木密対策協力企業のリスト化

➤ 帰宅困難者対策等

- ・帰宅困難者対策条例のさらなる周知（説明会の開催、会報による周知等）
- ・民間一時滞在施設の確保支援
- ・帰宅困難者対策訓練への協力
- ・中小企業の防災技術開発製品化支援
- ・防災をテーマとした会員交流事業の開催
- ・防災関連の先進施設視察会
- ・ホームページを通じた防災情報の発信
- ・災害時の備蓄品の流通および官民連携促進に関するパネルディスカッション

➤ BCP策定支援

- ・中小・小規模事業者を対象とした策定支援講座の開催
- ・会員企業等を対象としたシンポジウムの開催

- ・模擬災害体験シミュレーション講座の開催
- ・東商版BCP策定ガイドの配布

以 上
平成26年度第8号
平成26年10月 9日
第665回常議員会決議

<提出先> 東京都知事・幹部、東京都議会議長、各政党役員 等

<実現状況>

○「空家等対策の推進に関する特別措置法」成立（11月19日）。2月26日に同法一部が施行、および基本指針が決定された。

○東京都中小企業制度融資にて、「BCPの策定・実施に係る商工会議所等の支援を受け、その証明を受けたもの」に対する金利優遇制度を平成27年度より新設予定。

○東京商工会議所と東京都との連携で「家族との安否確認訓練」を初めて実施（2月5日）

○水素社会実現に向けた取組として、東京都の平成26年度補正予算に総額40億円（水素ステーション設備等導入促進、燃料電池自動車等導入促進等）、平成27年度予算に12億円（燃料電池バス導入促進等）を計上。さらに、東京都水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金を平成27年度より新設。

9. 2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言について

「2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言」

～人口減少社会でも活力溢れる首都・東京にしていくための都市政策～

I. 基本的な考え（現状と課題）

1. 東京でも人口は減少

東京都の人口は、将来における政策の効果を加味しない前提では、2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には2010年に比べて約2割減少（1,036万人）すると予測されている。また、高齢化が一層進行し、老年人口の割合は2010年の20%から2060年には39%となる見込みである。

一方、2006年から2010年の5年間における出生数は約53万人であり、2010年から2015年は約46万人と予測されているが、15歳から49歳の女性の人口減少等により、2055年から2060年の5年間における出生数は約23万人まで減少する見込みである。

また、東京都の人口の自然増減は、2012年に死亡数が出生数を上回りマイナス（自然減）となり、今後、高齢化の進行に伴い、高齢者の死亡数の増加が予想されることから、自然減が一層拡大していく見込みである。一方、転出入者数は、転入者数が転出者数を上回る状態が続くものの（社会増）、全国的な人口減少により、社会増は縮小する見込みである。

地域別に見ると、区部では主に都心（中央区、港区、江東区等）で人口が増加し、その他の区や多摩地域においては、度合いの差こそあるものの、総じて人口が減少すると予測されている。

わが国が「人口減少社会への対応」という難題に直面する中、人口減少問題は東京にとっても避けて通れない大きな課題である。わが国が持続的な発展を遂げていくためには、この難題の克服に向け、全国的に実施すべき人口減少対策と、東京の特性に合わせた対策を強力に推進することが必要である。加えて、東京が持つ高いポテンシャルに裏付けられた経済基盤と、地方の魅力や地域資源が結び付き相乗効果を発揮することで、東京と地方がともに元気にならなければいけない。

2. グローバル化の一層の進展による都市間競争の激化

グローバル化の一層の進展に伴い、アジア主要都市が国際的なハブ機能や金融機能の拡大を目指し、戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭するなど、世界の都市間競争は激化している。その結果、ビジネスコストの高さや規制・許認可制度の厳しさ、外国人の受入環境の不十分さ、国際交通ネットワークや空港までのアクセス等の理由から、東京の国際競争力は相対的に低下している。

先述の通り、東京でも人口が減少することが予測されているが、人口減少社会でも、わが国の政治・経済・文化・情報の中核を担う首都・東京が活力に溢れ、持続的な経済成長を実現していくためには、経済を世界に開き、新興国等の新たな成長を取り込んでいくことが不可欠である。そのためには、オリンピック・パラリンピックが開かれる2020年を一つの契機に、東京の国際競争力を強化していく必要がある。

3. 首都直下地震の脅威、インフラの老朽化

今後30年間で70%の確率で発生すると予想される首都直下地震では、人的・物的・経済面等あらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている。また、国内のみならず国際社会に対しても重大な影響が及ぶことが懸念されている。一方、耐震化・出火予防策の促進や初期消火成功率の向上、政府・企業におけるBCPの遂行により、死者は10分の1、経済的被害も半減できる見通しがあることから、被害を最小限にとどめるため

7. 事業 (2)意見活動

に、都市防災力の向上は重要かつ喫緊の課題である。東京における都市防災力の向上には、帰宅困難者対策の推進や地域防災力の向上、災害に強いまちづくりの推進、災害に強い都市基盤の構築など、ソフト・ハード両面で多岐にわたる対策が必要である。2020年を当面のターゲットとして、官民が総力を挙げて取り組み、東京を「世界一安全・安心な都市」にしていかなければならない。

加えて、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化し、都内だけでなく全国的に深刻な状況にある。厳しい財政状況の中で、対象とするインフラに優先順位を付けて、効果的・効率的に対策を推進することが不可欠である。

Ⅱ. 2020年以降（東京における人口減少社会の到来）を見据えた都市政策の方向性

上記の現状認識に基づき、人口減少社会でも活力溢れる首都・東京にしていくために、国、東京都が取るべき都市政策の方向性として、下記4つの政策の強化が重要である。

1. 「人口減少問題」を克服するための政策強化
2. 「超高齢化」に対応するための政策強化
3. 東京の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策強化
4. 災害に強く、「世界一安全・安心な都市」を実現するための政策強化

上記の都市政策の方向性のもと、東京都における人口減少社会の到来が予測され、オリンピック・パラリンピックの開催年でもある2020年を政策展開上の一里塚とし、「2020年までに達成または一定の成果を出すべき当面の課題」と「2020年以降も見据えて取り組むべき中長期的な課題」の両方を同時並行で取り組んでいく必要がある。

Ⅲ. 提言内容

上記4つの都市政策の方向性のもと、首都・東京の国際競争力を強化するために必要な政策や民間での取り組みについて、下記を提言する。

1. 2020年までに達成または一定の成果を出すべき当面の課題

(1) 「人口減少問題」を克服するための政策

先述の「1. 東京でも人口は減少」に記載の通り、わが国が「人口減少社会への対応」という難題に直面する中、人口減少問題は東京にとっても避けて通れない大きな課題である。こうした中、国、東京都、及び都内・首都圏内の各自治体が取べき方向性として、下記の2点が重要である。

1. 東京都における出生率の飛躍的向上に向けた対策の実施
2. 中長期的には、東京都の人口の自然減に歯止めをかけ、東京自身が世代間のバランスが取れた人口構造を保持していくことが不可欠

※財源に対する考え方：厳しい財政状況の中、高齢世代に過度に偏った社会保障費などの財政支出のあり方を抜本的に見直すとともに、女性・高齢者の活躍で生み出される新たな財源は可能な限り少子化対策に資する形で現役世代に還元すべきである。

その上で、東京で特に注力すべき人口減少対策として、下記を提言する。

なお、提言項目が多岐にわたるため、

- ・「東京で特に注力すべき対策」
- ・「全国にあわせ、東京でも積極的に推進すべき対策」
- ・「東京と地方が連携して推進すべき対策（地方に人が残る「しごと」づくりへの貢献）」

に分類した上で、更に、

- ・行政に要望する事項
- ・民間が主体的に取り組む事項

に分類し、記載する。

（※全部で6つの分野に分類。概要版「東京で特に注力すべき人口減少対策について」を参照）

【東京で特に注力すべき対策／行政に要望する事項】

①東京都や首都圏内の自治体が連携した人口減少対策の実施

➤ 東京都や首都圏内の自治体が人口減少に対する危機意識を共有し、連携していく必要性

経済的理由や価値観の多様化などを背景に若者の晩婚化や未婚化が進む中、若者を中心とした東京への人口流出が全国的な少子化傾向に拍車をかけている。特に地方においては人口減少に伴う経済の縮小、停滞が産業の衰

退につながり、人々は「しごと」を求めてますます都市部へと流出し、人口の減少と経済の縮小スパイラルを招いている。

現状のまま何もしなければ、極めて困難な未来が待ち受けているという危機意識を、国、自治体、国民・都民等の各層で共有し、危機感を持って人口減少という課題に取り組む必要がある。

とりわけ、東京都は、合計特殊出生率が全都道府県で最低であり、将来における政策の効果を加味しない前提では、2020年をピークに人口が減少し、出生数も大幅に減少していくことが予測されている。また、近隣の埼玉県、千葉県、神奈川県においても、合計特殊出生率は下位となっている。従って、多くの人口が集積しながらも合計特殊出生率が低い東京都や首都圏内の自治体が人口減少に対する強い危機意識を共有するとともに、人口減少対策や少子化対策について、各自治体間で緊密な情報交換を行い、連携して実施していく必要性がある。

➤ 東京都や首都圏内の自治体が特色ある施策を鋭意展開していく必要性

東京都は、合計特殊出生率が全都道府県で最低だが、区別では江戸川区が最も高く、東京都全体の数値を大きく上回っている。江戸川区では、保育ママ制度や乳児養育手当（0歳児）、私立幼稚園保護者負担軽減補助、すくすくスクールをはじめ、かねてから特色ある子育て施策を実施しており、こうした諸施策が高い合計特殊出生率に寄与していると考えられる。従って、出生率の飛躍的向上には、東京都や首都圏内の自治体が地域の実情に応じた特色ある施策を鋭意展開していく必要があるとともに、他の自治体が成果を上げた施策を多くの自治体で積極的に取り入れていくことも重要である。

※平成24年合計特殊出生率：全国1.41、東京都1.09、区部1.12、江戸川区1.40

②抜本的な待機児童対策

国、東京都ともに、2017年度末までに待機児童ゼロを実現することを目標としている。しかし、東京都においては、保育施設数・定員数を増やしても、待機児童数は大幅に減らず平成21年以降は8千人前後で推移している。また、ここ2年ではむしろ待機児童数は増えており、本年に至っては過去最多の8,672人となり、全国の待機児童数の約4割を占めるなど、深刻な状況にある。目標とする待機児童ゼロを実現するためには、下記に列挙する抜本的な対策を強力に実施する必要がある。

なお、各自治体における待機児童数の算出にあたっては、早期の職場復帰を目指して保育所を申し込んだが空きがなくやむなく育児休業を継続した場合や、保護者が求職中の場合などは待機児童と見做されないケースがあることから、潜在需要を含めた待機児童数の実態を正確に把握するために、待機児童の算出基準を厳格化すべきである。

➤ 思い切ったインセンティブ付与による集合住宅等の建替えに併せた保育施設の設置促進

都内ではマンションの老朽化が進んでおり、2018年には築40年以上のマンションが24万5千戸、2023年には42万8千戸になると予測されており、老朽化したマンションの更新は都市政策の大きな課題になっている。老朽化したマンションの円滑な更新については、容積率の緩和など様々な施策が盛り込まれたマンション建替え円滑化法が改正され、進展することが期待されている。加えて、都内には旧耐震基準で建てられた老朽ビルが多く存在しており、都市再生緊急整備地域等都市機能が高度に集積している地域等において民間による優良な再開発プロジェクトを誘導することで、老朽ビルを耐震性に優れ防災機能を備えたビルへ更新していくことも求められている。こうした中、マンション更には老朽ビルの建替えに併せて保育施設の設置を促進していくことは有効であるため、容積率や税制面など思い切ったインセンティブを付与することが望ましい。

また、公営住宅建替えに伴い創出された用地を活用して、保育施設を設置していくことも求められる。

➤ 空き店舗等を活用した賃貸方式での保育施設の設置促進

名古屋市中ではこれまで多くの待機児童を抱えていたが、保護者の相談に乗って保育サービスの情報等をきめ細かく紹介する保育案内人の設置や、空き店舗等を活用した賃貸方式での保育施設の設置を促進した結果、本年4月1日時点で待機児童ゼロを実現した。都市部では、保育施設の設置に適した用地自体が不足しているなど特有の問題を抱えていることから、空き店舗等の民間遊休地を活用した保育施設の設置促進にも一層取り組むべきである。

➤ 事業所内保育所設置への支援拡充

仕事と家庭を両立できる職場環境の整備促進や保育の量の拡大に向けて、事業所内保育所が担う役割は重要である。現在、国や自治体では設置・運営等を行う事業主等に対して費用の一部を助成しているが、同施設の設置促進は待機児童解消の一翼を担うものであることから、こうした支援を拡充すべきである。

➤ 民間企業など多様な経営主体の参入促進による多様な保育ニーズへの対応

希望する親のすべてが保育サービスを受けるためには、子育て家庭のニーズに応じた多種・多様なサービスを提供するための環境整備が不可欠である。とりわけ、休日保育や夜間保育、病児保育や病後児保育の充実強化や、就業地の自治体（非居住地）での入園促進など、多様な保育ニーズに柔軟に対応していくための環境整備が求められている。そのために、保育サービスへ民間企業やNPO等多様な経営主体が参入していくことは有効な方策

7. 事業 (2)意見活動

であるが、自治体により参入に制限を課している所もあり、認可保育所では民間企業やNPO等が運営を担う割合が少数にとどまっている。従って、設置主体によって取り扱いが異なる現状を改め、多様な経営主体がサービスの質を競い、利用者の利便が高まるよう、経営主体間のイコールフットイングを確立すべきである。

都内の認可、認証保育所のうち
民間企業等が設置する割合

区分	認可保育所	認証保育所
施設数	1,855 カ所	652 カ所
うち民間企業等が 設置する施設数	93 カ所 (5.0%)	513 カ所 (78.7%)

※平成24年4月1日現在

※出典：東京都福祉保健局資料

➤ 国による東京都独自の認証保育所への支援（財政措置等）

東京都が行っている独自の認証制度による保育施設である認証保育所は、施設数・定員数ともに増加するなど、待機児童解消に向け大きく貢献しており、特に、年度途中の産休・育休明けの保育ニーズの受け皿となるなど、多様な保育ニーズに対応した保育施設として重要な役割を担っている。しかし、認証保育所は保育従事者の資格要件を緩和していることから、これまでは国の財政支援の対象とされてこなかった。従って、これまでの実績や現在の待機児童数の深刻な状況を考慮し、認証保育所を新たな制度に位置付け十分な財政措置を講じるべきである。

➤ 認可保育所の全国一律基準の緩和（都市部の特性に合わせた基準の導入）

認可保育所は、施設・事業の設備・運営基準が全国一律であるが、東京都の待機児童数は深刻な状況にあることに加えて、保育施設の設置に向けた用地不足等大都市特有の問題を抱えていることから、事業者が待機児童解消に向けて積極的に取り組むことができるよう、全国一律の基準を廃止し、施設・事業の設備・運営基準を弾力的に定められる制度とするなど、都市部の特性を踏まえた対策が必要である。

➤ 学童保育施設の設置促進（小1の壁の解消）

学童保育については、小学校入学後に女性が仕事を辞めざるを得ない状況となるいわゆる「小1の壁」の解消が喫緊の課題となっている。昨年5月時点で、全国に21,482カ所の放課後児童クラブがあり、登録児童数は過去最多の889,205人（全国の小学校1～3年生の約24%）となっているが、待機児童数は8,689人（出所：厚生労働省平成25年「放課後児童健全育成事業の実施状況」）と2年連続の増加となり、潜在的な不足数は約30万人との試算もある。一方、都内の状況は、設置数1,737カ所、登録児童数86,835人であり、待機児童数は1,753人と全国の約2割を占めている。

「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、国は、放課後児童クラブについて2019年度末までに約30万人分の受け皿拡大を図ることにしているが、学校施設の徹底活用や開所時間の延長等を通じて、着実に推進していくべきである。また、放課後児童クラブの運営実態を見ると、国の運営費補助は総事業費を大きく下回り、民間事業者の参入が進まない一因となっている。民間事業者等の参入が進むよう、子ども・子育て支援新制度においては、財政措置も含め、制度の改善を行うべきである。

➤ 不足している保育人材の確保

国が「待機児童解消加速化プラン」により保育の量の拡大を図る中で、2017年度末には保育士が約7万4千人不足することが見込まれており、保育の現場を支える保育士の確保が喫緊の課題となっている。また、都市部においても保育士不足が大きな問題になっているが、保育士の退職理由には待遇面の他、仕事と家庭との両立の難しさ、長時間労働等が挙げられている他、有資格者が保育士として就業しない割合も少なくないことから、保育業界におけるワーク・ライフ・バランスの推進や人材確保に向けた取り組みを推進すべきである。

加えて、「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、現在年1回行われている保育士試験を、国家戦略特区の区域を含む都府県において年2回行うことをはじめとした「保育士不足解消等に向けての対応強化」に鋭意取り組むことや、「子育て支援員（仮称）」の創設等について、着実な実施が求められる。

③子どもを地域全体で支え、見守り、育てる環境づくり

➤ 地域住民の交流機会の設定、地域住民の子育て支援事業への参画促進

子育てやしつけに関する悩みや不安の解消に、地域の子育て支援ネットワークが担う役割は重要であり、おしなべて地域コミュニティが希薄な都市部においては尚更である。従って、子どもを持つ親と地域の子育て経験者、親子同士、子どもとお年寄りが交流する機会の設定や、いわゆるママ友、パパ友といった子育てネットワークづくり等に向けた支援を強化していくべきである。加えて、江戸川区が実施している保育ママ制度やすすくスクール、港区とNPOが連携した自宅派遣型一時保育事業、シルバー人材センターの支援のもとに経験豊かな高齢者が担い手となっている乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日にお

ける学習・生活指導等の活動など、地域住民の子育て支援事業への参画を促進していくことも重要である。

➤ 母親クラブや子育てサークル等、地域住民による自主的な活動の奨励

母親クラブや子育てサークルなど、地域住民の自主的な参加により活動している地域組織では、登下校時の子どもの見守り活動や公園の遊具の安全点検をはじめ、子どもを地域全体で支え、見守り、育てる活動を行っている。地域住民による自主的な活動や、先述の「地域住民の交流機会の設定、地域住民の子育て支援事業への参画促進」も含め、都市部でこうした取り組みを推進していくことは、子ども達の健全な成長に寄与するとともに、子育てに祖父母の力を頼れない地方出身者同士の夫婦にとって、大変に心強いものである。従って、子どもを地域全体で支え、見守り、育てる環境づくりに資する活動を大いに奨励していくべきである。

【東京で特に注力すべき対策／民間が主体的に取り組む事項】

④事業所内保育所の設置促進

仕事と家庭を両立しやすい環境整備に向けた民間による主体的な取り組みの一つに事業所内保育所の設置があり、設置にあたっては国や自治体が助成制度等を通じて支援をしている。特に、企業数や昼間人口が集積する東京都においては、事業所内保育所が担う役割が重要であることから、助成等の支援制度を有効に活用し、大企業のみならず中小企業、更には、複数の中小企業による共同設置も含めて、設置を促進していくことが望ましい。

【東京で特に注力すべき対策 かつ 全国にあわせ、東京でも積極的に推進すべき対策／民間が主体的に取り組む事項】

⑤仕事と家庭を両立しやすい勤務形態の導入促進

育児期は特に仕事と家庭との両立が困難であるため、就労者の継続就業を図るためには、フレックスタイム制度や短時間勤務制度、在宅勤務等の導入など仕事と家庭を両立しやすい勤務形態の導入を促進していくことが極めて重要である。現在、国や自治体では、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の実現に取り組む企業に対する認定・表彰制度等を通じて奨励に努めているが、大企業のみならず中小企業も含めて表彰された企業では、工夫を凝らし様々な社内制度を導入している。全国規模での導入促進に向けて、中小企業を含め多くの企業が集積する東京で、仕事と家庭を両立しやすい勤務形態の導入や働き方の見直しを都内企業が率先して取り組んでいくことが重要である。

【全国にあわせ、東京でも積極的に推進すべき対策／行政に要望する事項】

⑥若者の高い未婚率への対策

➤ 若者の雇用安定、経済的基盤の確保に向けた取り組みの推進

若者の経済的不安定さが結婚を躊躇させる大きな要因となっていることから、まずは雇用の安定化を図ることが重要である。職務・労働時間・勤務地を限定した「多様な正社員」の普及・拡大や、ジョブ・カード制度等を活用した職業訓練の拡充など様々な施策を通じて、非正規労働者の雇用安定やキャリアアップ、未就職若年層への職業訓練の強化、更には処遇改善に取り組む企業への支援に積極的に取り組むべきである。

➤ 非営利による婚活事業の促進

「出会いの場が少ない」、「適当な相手にめぐり合わない」ことが独身にとどまっている理由として挙げられている。参加者の裾野を広げやすく、コスト負担も少ない商工会議所や自治体による婚活事業は地域活性化にも寄与するため、広く推進していくことが望ましい。

➤ 民間結婚相談事業者、婚活事業者の信用を補完する制度の周知

結婚を望む者が「適当な相手とめぐり会う」ことに、民間の結婚相談事業者、婚活事業者は一定の役割を果たしている。結婚を望む者が安心して民間事業者のサービスを受けられる一助として、認証機関が審査の上で事業者を認証する制度があるが、こうした制度を広く周知していくことも有意義である。

➤ 若者に対する妊娠・出産に関する情報提供と知識の普及・啓発

若者に対して、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど妊娠・出産に関する正しい知識等を情報提供する機会をはじめ、ライフプラン（結婚・妊娠・出産・子育て）を考えてもらう契機となる機会の設定に積極的に取り組むべきである。

⑦出産に対する支援の拡充

➤ 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない相談支援体制の構築

自治体を中心に、結婚や出産に関する様々な悩みについて相談に応じる体制が構築されている。行政によるこうした相談支援体制は、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりに大きく寄与していることから、こうした取り組みを拡充していくべきである。更には、海外の先進事例に倣い、ワンストップで妊娠・出産・子育てまで切れ目なく相談に応じ、必要な支援を行う体制を構築していくことが望ましい。

7. 事業 (2)意見活動

➤ 不妊治療等に対する支援の拡充

不妊治療については、専門相談センターの設置や、治療に要する経費の助成等を通じた経済的負担の軽減措置が実施されている。不妊治療は医療保険が適用されず高額な医療費を要することから、助成を含めた支援の拡充を図ることが望ましい。加えて、周産期医療体制の整備や救急搬送受入体制の確保を更に推進していくべきである。

⑧仕事と家庭を両立しやすい勤務形態の普及促進

➤ ワーク・ライフ・バランスの更なる普及促進

先述の通り、子育て期にある就労者の継続就業を図るためには、フレックスタイム制度や短時間勤務制度、在宅勤務等の導入など仕事と家庭を両立しやすい勤務形態の導入を促進していくことが極めて重要である。国や自治体では、ワーク・ライフ・バランスの更なる普及促進に向けて、助成制度やガイドラインの策定など様々な施策を実施しているが、こうした施策をより強化していくべきである。

※育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合
(平成25年度厚生労働省「雇用均等基本調査」)

制度	制度あり	最長利用可能期間						【再掲】 「小学校就学の始期に達するまで」以上
		3歳に達するまで	3歳～小学校就学の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度	57.7%	35.5%	1.9%	11.2%	3.9%	2.8%	2.3%	20.2%
所定外労働の制限	55.2%	25.6%	3.3%	19.9%	2.2%	2.2%	2.0%	26.3%
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	14.0%	6.5%	1.0%	2.4%	0.7%	0.9%	2.5%	6.5%
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	31.9%	16.3%	1.7%	6.6%	1.7%	1.8%	3.8%	13.9%
事業所内保育施設	1.6%	0.6%	0.2%	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%
育児に要する経費の援助措置	4.7%	1.1%	0.3%	1.1%	0.9%	0.4%	0.8%	3.3%
育児休業に準ずる措置	15.4%	11.2%	0.6%	2.2%	0.4%	0.5%	0.5%	3.5%

➤ 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の先進事例の周知

先述の通り、国や自治体では、両立支援策の一環として、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の実現に取り組む企業に対する認定・表彰制度等を実施しているが、こうした制度を広く周知することで、気運の向上につなげていくべきである。また、多くの企業の範とすべく、認定企業や被表彰企業における好事例を広く周知していくことも有効である。

➤ 男性の育児・家事への主体的な参画促進

女性の子育ての負担を軽減し出生率を高めるために、男性の育児休業取得率の向上に積極的に取り組む必要がある。しかし、男性の育児休業取得率は極めて少数にとどまることから、企業表彰制度やセミナー・シンポジウムの開催による意識啓発をはじめ、多岐にわたる対策を講じるべきである。

※育児休業取得率(平成25年度)

調査名	男性	女性
厚生労働省「雇用均等基本調査」	2.03%	83.0%
東京都「男女雇用平等参画状況調査」	1.7%	93.4%

⑨女性・高齢者の活躍促進

➤ 経済成長を維持するための女性・高齢者の活躍促進

労働力人口が減少する中でも成長を維持していくためには、女性や高齢者に可能な限り働くことを選択してもらう必要がある。元気な高齢者が60歳以降も意欲を持って働き、女性についても出産・育児によるM字カーブを最大限解消していくことで、2030年時点での国全体の労働力人口を6,000万人以上確保することがで

きる。こうした観点から、国や各自治体は、女性や高齢者の就業意欲を高める仕組みや制度づくりを推進していくべきである。

➤ 女性の社会進出を促進する社会保障・税制の見直し

女性の就業促進を阻害する要因として指摘される社会保険の被扶養者の認定要件（130万円の壁）や所得税の配偶者控除（103万円の壁）については、保険料負担が発生し、手取り額が逆転する「130万円の壁」の方が影響はより大きい。女性の活躍推進には、社会保障・税の双方で働くほど手取り額が増え、意欲を持って働ける仕組みが必要である。

社会保険については、平成28年より年収130万円より低い年収106万円以上の労働者が新たに適用対象となるが、本人や事業主にとって重い保険料負担となる新たな「106万円の壁」が生じることが懸念される。女性の就労拡大のためには、世帯単位でみた保険料が大きな負担増とならず、事業主負担も過重とならないよう、保険制度全体で調整する仕組みが必要である。

税制面についても、女性の就業を促すとともに、専業主婦層も育児・介護、社会活動等で貢献していることを踏まえ、夫婦単位での控除額の合計が一定で、併せて、これまで以上に税負担が増えず、働くほど手取り額が増加する調整の仕組みを検討すべきである。

➤ 女性の職場復帰、再就職のための学び直し支援

出産・育児で離職した女性に対しては、円滑な職場復帰や再就職に向けた学び直しの機会の充実が必要である。特に事務系職種を主とする教育機関での学び直し（リカレント教育）だけではなく、人手不足業種となっている技能・技術分野等への専門的な職業訓練機会を拡充して、女性の就職を勧奨していくべきである。

➤ 女性の再就職、創業支援の拡充

特に事務系職種への正社員としての再就職が難しい中、潜在的な人材需要を発掘するためには、中堅・中小企業と再就職希望者との柔軟なマッチング機会を拡充していく必要がある。また、女性ならではの感性を活かしたニッチな分野での起業を応援するなど、女性の能力を最大限に活かす「女性のための創業支援」を強化すべきである。

➤ 70歳程度までの雇用継続に取り組む企業への支援強化

原則として希望者全員を70歳程度まで継続雇用する制度を導入する企業に対し、継続雇用者数に応じて法人税等の税額控除を適用する等、インセンティブを強化すべきである。

➤ 高齢者の円滑な労働移動の促進

労働力人口が減少する中、高齢者の継続雇用の場を同一企業とその関係企業のみを求めることは、企業と働き手はもとより、わが国の産業全体にとっても望ましいことではない。成長分野や採用意欲のある企業へ的高齢者の労働移動等を促すため、ハローワークや産業雇用安定センターと民間事業者等が連携を強化し、労働市場全体としてのマッチング力を高めるとともに、受入れ企業が行う教育訓練費用等への助成制度を拡充すべきである。

➤ 高齢者の働く意欲を高める公的年金制度の見直し

人口減少下で絶対的に労働力が不足していく中、元気な高齢者には意欲を持って働き続けてもらわなくてはならない。このため、働いて収入が多くなるほど在職老齢年金が減額される制度は労働意欲を削ぐため、「支給停止額」の上限を引き上げるべきである。ただし、平均余命は伸びているため、年金財政を維持する観点からも、年金支給開始年齢は諸外国並みに2歳程度引き上げるべきである。

⑩子育て世代を重視した住宅政策の推進

➤ 中古住宅や空き家の流通促進（安価で状態が良く広い住宅の流通促進）

子育て世代は比較的広い住宅を必要としているが、特に若い世代では経済的な余裕がない世帯が多いことから、中古住宅や空き家等を改装することで、安価で状態が良く広い住宅がより流通するよう政策面から後押しすべきである。加えて、比較的広い公営住宅に子育て世帯を優先的に入居させる措置を推進すべきである。

➤ 子育て世帯は広い住宅へ、老年夫婦世帯は適度な広さの住宅へ住替える仕組みの構築

子育て世帯は比較的広い住宅を必要とする一方で、子育て等を終えた老年夫婦世帯は適度な広さの住宅への住替えを望むケースが少なくない。従って、これらのニーズを上手くマッチングする仕組みを構築することが有効である。

➤ 3世代同居の促進

育児に祖父母が協力できる3世代同居の多い地域では、出生率が高い傾向がある。高齢者対策としても重要となっていく3世代同居や近隣居住を促進するために、公営住宅への優先入居等の措置を推進していくことが望ましい。

【東京と地方が連携して推進すべき対策（地方に人が残る「しごと」づくりへの貢献／行政に要望する事項）】

⑪東京のみならず地方も観光してもらうための仕組み、仕掛けの構築

➤ 東京を訪れる外国人旅行者に地方も観光してもらうための仕組み、仕掛けの構築

「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、国は2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人、2030年には3,000万人を超えることを目指し、様々な施策を展開している。また、東京都も2020年の訪日外国人旅行者数1,500万人、2024年には1,800万人の目標を掲げて、鋭意取り組んでいる。

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることにより、外国人旅行者の増加が一層期待されているが、外国人旅行者が東京のみならず全国各地を観光してもらうために、海外プロモーションの強化やビザ発給要件の緩和、免税店の増加はもとより、東京に居ながらにして全国各地の観光資源、地域資源等わが国が有する多様な魅力を知ることができる仕組み、仕掛けを構築していく必要がある。

（観光案内所の増設、全国の観光資源・地域資源を知って触れることのできるイベントの開催、交通要所でのデジタルサイネージやタッチパネルを使った多言語での情報発信等）

※2013年の訪日外国人旅行者数1,036万人、訪日外国人旅行者数681万人

また、東京から地方を観光するために、「食」、「技・匠」、「和の体験」、「産業観光」、「日本にある世界遺産」など、ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域観光ルートを構築していくことも重要である。

➤ 都内における全国各地の観光資源に関する情報発信の強化（国内観光の振興）

全国各地の観光地に多くの観光客が訪れるようにするためには、訪日外国人旅行者の増加に向けた取り組みとともに、国内における旅行消費額の約9割を占める国内居住者による「国内観光」の振興が不可欠である。従って、都内において、イベント開催やホームページ、屋外広告等様々な方法で、都民及び都内在勤者等に対し、全国各地の観光資源に関する情報発信を強化していくべきである。

⑫2020年オリンピック・パラリンピックを通じた地域活性化

東京都は2020年東京オリンピック・パラリンピックを「史上最高の大会」とすべく、国や組織委員会と緊密に連携し準備を進めている。今回のオリンピック・パラリンピックを「史上最高の大会」とするためには、準備段階から東京のみならず全国的な気運の盛り上がりが必要なことは言うまでもない。従って、国の「ホストシティ・タウン構想」や全国で実施される文化プログラム、事前キャンプや聖火リレー等を通じて、全国各地が大会に向けて盛り上がり、地域活性化にもつなげていくことが重要である。

また、大会期間中やその前後には、選手やメディア関係者、観戦者など多くの外国人がわが国を訪れることから、地方空港や地方の宿泊施設を有効に活用することも重要である。その際に、競技会場までの輸送手段（バス、鉄道等）を確保し、当該地方の周辺観光も取り入れたコース設定やパッケージを構築することで、観光資源、地域資源等わが国が有する多様な魅力に触れてもらう機会を積極的に創出していくことも有効である。

なお、大会期間中やその前後を見据えた対策（首都圏空港の容量拡大、都心と首都圏空港間のアクセス改善、宿泊計画・ホテル客室不足懸念への対応、訪日外国人客への対応、地方空港や地方の宿泊施設の活用、大会を通じた地域活性化）も含めて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに直接間接に関わる対策は相関し、かつ、多岐にわたる。限られた時間の中で着実に準備を進め、地域活性化にもつなげていくために、一連の対策を総括的に調整する機能が重要である。

⑬地域活性化に資するふるさと納税の拡充

ふるさと納税は、納税者の自由意思により納税する自治体を選択する制度として定着してきている。総務省の調査によると、地方自治体による地域の情報発信の活発化や、地域の魅力を高める取り組みが促進されるなど、本制度は地域活性化に寄与している。また、地域の特産品等の発送による地域資源のPRや、地域経済への好影響も期待できることから、本制度は拡充すべきである。

【東京と地方が連携して推進すべき対策（地方に人が残る「しごと」づくりへの貢献

／民間が主体的に取り組む事項】

⑭都内企業による特色ある地域資源の販売協力、展開支援等

「しごと」があり、経済が活性化している地域は出生率も高い傾向にある。地域に人が残り、定着していくためには、独自の地域資源を活かした新たな「しごと」づくりと魅力的なライフスタイルの創出が不可欠である。特に、農林水産業や観光資源は地方の強みであり潜在成長力を有しているため、これらを有効に活用した地方における「しごと」づくりは重要であり、取り組みを強化すべきである。

更には、地域の枠内にとどまらず、都内の企業が地方の活力創造や、地域に人が残る「しごと」づくりに貢献していくことも肝要である。都内の企業と地方の企業が連携し、都内の企業が有する販路を通じて特色ある地域資源を国内・海外に広く展開していくことや、都内企業の目利き人材による地域資源のマーケティング支援等が想定されるが、こうした取り組みを国、自治体、経済団体において大いに奨励すべきである。

(2)「超高齢化」に対応するための政策

①介護施設の設置促進

東京では高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇し、併せて独居高齢者の割合も増加する見込みにある。また、東京を含む大都市部では、高齢者の総数が多いことから、その対応は喫緊の課題となっている。特に、都内における特別養護老人ホームの定員は約4万人であるが、ほぼ同数の入所希望者が存在しているなど、施設数が大幅に不足していることから、設置を促進していくべきである。また、現在は設置主体が社会福祉法人か地方自治体に限られている特別養護老人ホームに民間企業等多様な経営主体が参入できるよう規制緩和を検討すべきであることに加えて、介護分野における人材確保に資する取り組みを強化すべきである。

②バリアフリーのまちづくりの推進

超高齢化社会への対応のみならず、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い国内外から多くの人々が東京を訪れることから、公共交通機関や歩行空間、公共空間等のバリアフリー化を着実に進め、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる環境を整備すべきである。

③BRT、LRT等高齢者にも優しい中規模な公共交通の整備

人口減少社会では、行政・医療・福祉・商業等、生活に必要な都市機能、住居機能を交通拠点等（駅周辺）一定の地域に集約する地域構造（コンパクトシティ）へ再編していくことが重要となる。また、地域社会の活性化を図る上でも、日常生活に必要な交通手段を確保することは不可欠である。従って、乗降の容易性、定時性、速達性、快適性、整備コストなどの面で優れた特徴を有するなど、人と環境にやさしい公共交通であるBRT、LRT等高齢者にも優しい中規模な公共交通の重要性はますます高まることから、整備を促進していくべきである。

なお、人口が増加し、2020年東京オリンピック・パラリンピック及び大会後の開発によって多くの来訪者が見込まれる臨海部と都心各拠点を結ぶ公共交通アクセスの確保も重要であることから、東京都におかれては過日公表した基本方針に則り、着実に整備を進めていくべきである。

④高齢者の社会参画の促進（高齢者の就労促進、ボランティア活動の奨励）

先述の通り、労働力人口が減少する中でも成長を維持していくためには、高齢者に可能な限り働くことを選択してもらう必要がある。加えて、ボランティア活動を奨励することで、高齢者の社会参画を促進していくことも重要である。子育て支援事業への参画や登下校時の子どもの見守り活動など地域全体で子どもを支え、見守り、育てる環境づくりの他、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い10万人以上のボランティアが必要と見込まれていることから、ボランティア活動を通じて、社会のあらゆる面で経験豊富な高齢者の力を発揮してもらう環境づくりを進めるべきである。

⑤高齢者の健康づくり・スポーツ振興

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を6年後に控え、都民のスポーツ機会の創出、とりわけ高齢者においては、健康増進、医療・福祉分野の社会的コストの低減、社会全体の活力維持・向上、スポーツを通じたコミュニティの形成など、多岐にわたるメリットがあることから、鋭意推進していくべきである。

(3) 東京の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策①陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上

➤ 外環道など国際競争力強化に資する道路の整備

首都圏三環状道路、中でも外環道（関越道～東名高速）が完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、CO2排出量削減効果、交通事故の減少など様々な整備効果が期待されている。とりわけ、首都直下地震等の発災時には一部区間の不通が生じた際にも速やかに移動することが可能となる迂回機能（リダンダンシー）を発揮し、日本の東西交通の分断を防ぐことから、外環道（関越道～東名高速）をはじめ、東京の国際競争力強化に重要な役割を担う道路について早期整備を推進するとともに、外環道の東名高速以南についても早期事業化を図るべきである。

また、首都圏の高速道路料金については、交通や環境面などの影響を十分に検証し、会社間の乗継による割高感の解消、長距離利用者や大型車等の負担軽減、とりわけ環状道路の利用促進や、都心の通過交通を減らす観点から、一体的で利用しやすい料金施策を構築すべきである。

なお、外環道（関越道～東名高速）の早期完成に向けた方策の一環として、公共事業における構築物等の設置のための地上権等の設定対価について、その土地価格に対する割合にかかわらず、租税特別措置法の5,000万円控除を適用するなど、区分地上権設定が迅速かつ円滑に進むよう、措置を講じるべきである。

加えて、都市計画道路や臨港道路等の更なる整備も推進すべきであることに加えて、深刻な交通渋滞が慢性化している中央道の調布付近等については早期に対策を講じるべきである。

➤ 都心と首都圏空港間のアクセス改善など、鉄道交通網の更なる強化

東京が国際競争力を強化するためには、首都圏空港（特に羽田空港）と都心間のアクセス改善による移動利便性の向上が不可欠である。鉄道路線の整備、空港直行バスや深夜・早朝バスの運行充実化等について、国、東京

7. 事業 (2)意見活動

都等関係自治体、事業者が密に連携し着実に対応していくことで、早期のアクセス改善が実現することを望む。
 また、国土交通省で東京圏における今後の都市鉄道のあり方が議論されているが、2000年の運輸政策審議会答申第18号において整備計画が定められている路線をはじめ、地元自治体や事業者からの要望が強い路線については、事業を推進するための課題を整理し、費用対便益を精査するなど整備に向けた取り組みを着実に進めるべきである。なお、混雑緩和、安全性向上については引き続き、鋭意取り組んでいく必要がある。

➤ 京浜港の競争力強化に向けた取り組みの強化

京浜港（東京・横浜・川崎の三港）は、わが国の国際物流を支える重要な拠点だが、規模や機能、コストの面でシンガポールや釜山などアジア主要港の急速な台頭により、相対的に地位が低下している。それに伴う基幹航路の減少が、輸送時間や物流コストの増大につながることから、わが国経済への影響が懸念されている。

世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング

1982年		万TEU	2012年		万TEU
1位	ロッテルダム	216	1位	上海	3,253
2位	ニューヨーク/ ニュージャージー	191	2位	シンガポール	3,165
3位	香港	166	3位	香港	2,312
4位	神戸	150	4位	深圳	2,294
5位	高雄	119	5位	釜山	1,705
6位	シンガポール	112	6位	寧波	1,567
7位	サンファン	92	7位	広州	1,474
8位	ハンブルク	89	8位	青島	1,450
9位	アントワープ	85	9位	トバイ	1,328
10位	横浜	84	10位	天津	1,230
16位	釜山	79	28位	東京	475
18位	東京	66	43位	横浜	305
38位	大阪	42	50位	名古屋	266
45位	名古屋	21	52位	神戸	257
			57位	大阪	241

出典:国土交通省資料

大水深コンテナターミナルの国際比較

国名	港湾名	水深16m以上の岸壁
日本	東京	0バース
	横浜	3バース
	名古屋	2バース(※1)
	大阪	1バース(※2)
	神戸	4バース(※3)
韓国	釜山	21バース
中国	上海	16バース
シンガポール	シンガポール	23バース(※4)

出典:国土交通省資料

(平成25年4月時点調査)

※1:航路水深15mで暫定供用中

※2:航路水深14mで暫定供用中

※3:岸壁水深15mで暫定供用中

※4:最大水深は16mだが、16m未満のバースが含まれている可能性がある

国は、京浜港と阪神港を国際コンテナ戦略港湾として位置づけ、「選択と集中」に基づく重点的な投資を行うこととしているが、京浜港の国際的な地位を回復するためには、必要な機能の整備とコストを含めたソフト面の改善に早急に取り組まなくてはならない。船舶の大型化に対応すべく大水深コンテナターミナルの整備促進が求められる他、東京港の中央防波堤外側の新規埠頭の整備や、臨港道路南北線など道路ネットワークの強化、周辺道路の渋滞対策も進める必要がある。同時に、京浜三港の連携による利用コストの低減や利便性・サービスの向上を一層推進することも不可欠である。一連の対策を実施し、京浜港、特に東京港の国際競争力を強化することで、国際基幹航路の維持のみならず、アジア航路等を拡充していかなければならない。

また、世界のクルーズ人口は急速に増加し、10年前の2倍になっている。特にアジアでは、経済成長とともにクルーズ人口が急増すると予想されており、インド以東の主な12の国と地域においては、2012年の130万人が2020年には380万人に達すると予測されている。こうした背景から国は、クルーズ船による訪日旅行を活性化させるため、クルーズ船の寄港を受入れるための環境整備等を加速させ、2020年に「クルーズ100万人時代」の実現を目指している。加えて、東京都においても、東京港へのクルーズ客船入港回数を2028年に280回(2013年比約6倍)、クルーズ利用客数を50.2万人(2013年比約1.5倍)とする目標を掲げている。クルーズ客船の入港による経済効果は大きく、訪日外国人旅行者の増加にも大きく寄与することから、世界最大22万総トン級の大型クルーズ客船の発着に対応した新たな客船埠頭を着実に整備していくことや積極的に誘致活動を展開していくことが求められる。また、客船ターミナルの整備については国の財政支援対象とはなっていないが、十分な出入国手続スペースの確保や訪日外国人旅行者へのおもてなし環境整備の観点からも国の財政支援の対象とする必要がある。併せて、乗船客の出入国手続きの一層の円滑化も必要である。

➤ 首都圏空港の機能強化と容量拡大、更なる国際化

首都圏空港における国際線需要は2012年度からの10年間で約6~8割増加する見込みで、概ね2020年代前半には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっている。従って、東京はもとより首都圏の国際競争力強化に直結する首都圏空港の機能強化や容量拡大、更なる国際化に資する方策については、地元住民や環境、

港湾機能等への配慮もしつつ、早期に実現することが望ましい。また、現状において羽田空港の容量を更に拡大し、利便性も向上させるために、地元住民や環境、港湾機能等に配慮した上で、都心上空飛行の解禁や管制方式の見直し、利用者向け施設の機能強化、アクセスを含め利用者ニーズに応じた深夜における空港の利便性向上など、あらゆる方策を検討し、実行に移すことが期待される。

②国家戦略特区を通じた国際競争力強化

➤ 東京圏の区域計画（素案）で示された特定事業の着実な実行

産業の国際競争力強化、国際的な経済活動の拠点形成に向け、総理主導のもとで大胆な規制・制度改革を講じる国家戦略特区が創設され、東京圏を含む全国6区域が指定された。また、去る10月1日に第1回の東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、区域計画の素案が示された。区域計画の素案には、特定事業として位置付けるべき事業について、都市再生・まちづくり分野、医療分野に係る諸事業が候補として掲げられているが、速やかに検討・調整を行い、着実に実行していくべきである。

とりわけ、都市再生・まちづくり分野の都市計画法等の特例については、柔軟かつ大胆な容積率の設定、迅速な都市計画の決定等により、国際的ビジネス拠点の形成を図るため、対象として選定された都内10地区のプロジェクトについては、スピーディーかつ円滑な事業推進が望まれる。また、対象を順次拡大していくことで、国際都市にふさわしい交通機能の強化や国際ビジネス交流、情報発信、起業支援、MICE等の拠点を整備し、併せて高度外国人材等の受入推進を図るための外国人向け生活環境の整備も促進していくべきである。

加えて、エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用して、イベント開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置などにより、都心型MICE及び都市観光の推進を図ることも望まれる。

➤ 国家戦略特区法の改正等による更なる規制改革の実現

去る5月に決定された東京圏の区域方針では、東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備していくことで、国際的ビジネス拠点を形成することを目標としている。この目標を高い次元で達成するためには、法人設立手続きの迅速化・簡素化、創業人材等高度外国人材の受入れ促進、外国人家事支援人材の活用、外国人の介護人材の活用、医療・創薬イノベーションの拠点形成をはじめとした規制改革事項の追加が望まれるため、国家戦略特区法の改正等を通じて早期に実現していくべきである。

また、これらの追加規制改革事項や、先述の東京圏の区域計画（素案）で示された特定事業の着実な実行を通じて、東京都が2016年度までの達成を目標としているアジアの業務統括拠点・研究開発拠点となる企業50社を含む外国企業500社以上の特区内への誘致を実現していくことが期待される。

併せて、東京都では、東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとしての地位を取り戻すために推進会議を設置し、取り組みを円滑に行うための都・国・民間の連携強化策や課題解決に向けた検討を進めているが、国際金融センター構想は、東京の国際競争力強化に直結する重要な取り組みであることから、鋭意推進すべきである。

➤ 東京都における具体的な提案に基づく指定区域の拡大

東京都における指定区域は現在9区であるが、指定区域の拡大対象となっている9区（台東、墨田、目黒、中野、豊島、北、荒川、板橋、練馬）について早期に追加指定を実現すべきである。また、区域方針で示された目標を高い次元で達成するためには、各地域の具体的な提案をもとに、多摩地域を含め区域を拡大していくことが望ましい。

③訪日外国人観光客2,000万人の達成（2030年には3,000万人を超える目標の達成）

先述の通り、「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、国は2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人、2030年には3,000万人を超えることを目指し、様々な施策を展開している。また、東京都も2020年の訪日外国人旅行者数1,500万人、2024年には1,800万人の目標を掲げて、鋭意取り組んでいる。訪日外国人旅行者1人分の消費額は、わが国の定住人口1人あたりの年間消費額に相当することからも、人口減少が急速に進むわが国において、インバウンド振興により外国人旅行者を増やすことは、経済活力を維持・向上させていく上で重要な要素である。

国や東京都が目標とする訪日外国人旅行者数の目標を達成するためには、海外プロモーションの強化やビザ発給要件の緩和、免税店の増加など様々な方策を鋭意実行していくことが肝要である。東京においても、伝統・文化等に基づく歴史的素材、商店街や町工場、魅力溢れる街並みや水辺空間等の都市景観、地域の人々との交流など、東京ならではの多様で多彩な地域観光資源を、官民が連携し海外に向けて強力にアピールしていくことが必要である。また、受入環境の更なる整備（先述の陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上、旅館におけるインバウンド受入支援、多言語対応、無料Wi-Fi接続環境の向上）も不可欠である。加えて、キャッチコピーや映像等を活用した統一イメージの訴求、時期に応じた観光のストーリー展開、外国人の視点を活かした旅行者の誘致等、海外に向けて旅行地としての東京を強く印象付ける「東京ブランド」を確立し、世界に広く発信していくことも重要である。

なお、東京におけるMICE誘致の強化については、ユニークベニューの促進と併せて、会議場や展示場等の施設を有する都内の各地域で、宿泊・商業施設等と連携し、地域が一体となった受入体制の強化と、プロモーション

7. 事業 (2) 意見活動

ョンを更に推進していくことが必要である。

また、「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、統合型リゾート（IR）については、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待される一方、制度上の措置の十分な検討も必要なことから、IR推進法案の状況やIRに関する国民的な議論を踏まえて、関係省庁をはじめ幅広く検討を進めることが必要である。

(4) 災害に強く、「世界一安全・安心な都市」を実現するための政策

昨年末に内閣府中央防災会議が首都直下地震の被害想定を公表し、今後30年間でM7クラスの地震が発生する確率は70%とされ、人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている。わが国の政治・経済・文化・情報の中核を担う東京がひとたび大災害に見舞われれば、国内のみならず国際的にも重大な影響が及ぶことが懸念される。反面、防災・減災対策の推進により、死者は約10分の1に、経済的被害も半減できる見通しがあることから、被害を最小限にとどめるために、都市防災力の向上は人口減少にかかわらず重要かつ喫緊の課題である。また、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を当面のターゲットとして、ソフト・ハード両面で多岐にわたる下記の対策に官民が総力を挙げて取り組み、東京を「世界一安全・安心な都市」にしていかなければならない。

※なお、詳細な内容は、本年10月9日に決議した「東京都の防災対策に関する意見」を参照されたい。

- 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上
- 災害に強いまちづくりの推進
 - ・木造住宅密集地域の早期解消
 - ・建築物の耐震化・更新の促進
 - ・都市再開発の促進を通じた防災力の向上
 - ・まちのバリアフリー化の促進
- 災害に強い都市基盤の構築
 - ・都市基盤の耐震化・液状化対策の促進
 - ・電線地中化・無電柱化の推進
 - ・外環道、特定整備路線等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備
 - ・災害時に道路が確実に機能するための措置の実施
- 中小企業による防災技術開発の支援
- 東京都と他の自治体との連携強化
- 国が実現すべき事項
 - ・都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者向け一時滞在施設の確保に向けた「災害時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度」の創設
 - ・首都直下地震等、大災害時の東京都災害対策本部と政府災害対策本部・現地対策本部との緊密な情報共有・連絡体制の構築に向けた協議の推進
 - ・首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大
 - ・災害時における安定的な燃料供給手段の確立
 - ・民間が行う迅速かつ円滑な復旧活動のための規制緩和
- インフラ老朽化対策の推進

インフラ老朽化対策は、都内のみならず全国的にも喫緊の課題である。厳しい財政状況の中で、対象とするインフラに優先順位を付けた上で、予防保全手法・先端技術の活用や、民間活力の導入を図ることで、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが重要である。その際、PPP/PFIの活用や、ネーミングライツ、ミニ公債など、多様な手法を取り入れていくことが望ましい。また、技術者の人材不足により、次代への技術・ノウハウの継承が全国的にも危惧されていることから、良質なインフラの維持管理、更新に持続的に取り組むためにも、技術系人材の確保・育成に更に注力すべきである。

2. 2020年以降も見据えて取り組むべき中長期的な課題

(1) 都市機能、住居機能の集約化、コンパクト化

東京都の人口は、将来における政策の効果を加味しない前提では、2020年の1,336万人をピークに減少に転じることが予測されているが、区部の2050年の人口増減（2010年との比較）では、主に都心（中央区、港区、江東区等）で人口が増加し、その他の区や多摩地域においては、度合いの差こそあるものの、総じて人口が減少すると予測されている。人口減少社会では、行政、医療・福祉、商業等、生活に必要な都市機能、住居機能を交通拠点等（駅周辺）一定の地域に集約する地域構造（コンパクトシティ）へ再編していくことが重要となる。また、交通網（鉄道、道路）により各地域のネットワークを維持・強化していくことで、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保していくことが必要である。

(2) 交通ネットワークの更なる整備

①リニア中央新幹線の整備に向けた着実な取り組みと沿線地域の活性化

リニア中央新幹線は、東京・大阪間を最短67分で結ぶことが予定されており、三大都市圏の交流・連携の一層の緊密化により経済活動が活性化することが期待されるなど、わが国の国際競争力強化に資する重要なプロジェクトである。また、東海地震等の災害が発生した場合にも、東海道新幹線のバイパスとして三大都市圏を結ぶ大動脈を途切れさせることがないため、わが国の経済活力の停滞を防ぐ重要な交通基盤でもあり、更には、関連技術をパッケージ化し、将来の海外展開も期待できるプロジェクトでもある。

過日、国土交通省が東京（品川）・名古屋間の工事実施計画を認可したところであるが、2027年に予定している名古屋までの開業、更には2045年に予定している大阪までの開業に向けて、取り組みが着実に推進されることを望む。また、リニア中央新幹線の開業を一つの契機として、沿線地域が活性化されることも重要である。

②羽田空港の新滑走路の増設

先述の通り、首都圏空港における国際線需要は2012年度からの10年間で約6～8割増加する見込みで、概ね2020年代前半には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっている。また、首都圏空港の需要は増加傾向が続き、2032年度には78～94万回の需要となることが予想されている。従って、新興国等の新たな成長を取り込み、訪日外国人の増加や、産業・都市の国際競争力強化、ヒトとモノの交流の活発化を通じたわが国全体の活性化につなげていくためにも、首都圏空港の更なる機能強化が不可欠である。

現在、国土交通省で、2020年オリンピック・パラリンピック以降の方策として羽田空港の5本目の滑走路増設に関する検討がなされているが、地元住民や環境、港湾機能等への配慮もしつつ、具体化へ向けた取り組みを鋭意推進されたい。

③横田基地の軍民共用化の推進、横田空域及び管制業務の返還

首都圏空港は概ね2020年代前半には約75万回の容量の限界に達する見通しがある中で、横田基地の軍民共用化は、首都圏の空港容量の拡大や首都圏西部地域の航空利便性の向上に寄与するため、早期実現を図ることが望ましい。

また、在日米軍が管理する横田空域は、一都九県にわたる広大なエリアに広がっている。同空域の一部は平成20年9月に返還され、羽田空港の容量増加に対応した管制が可能となったが、依然として民間航空機の運航の支障となっている。より安全で効率的かつ騒音影響の少ない航空交通を確保していくためには、横田空域の全面返還を実現することで、首都圏の空域を再編成し、わが国が一体的に管制業務を行うことが必要である。

④三環状道路の整備完了、特に外環道（東名高速以南）の早期計画具体化

先述の通り、首都圏三環状道路、中でも外環道（関越道～東名高速）は様々な整備効果が期待されており、都内経済界としても、早期かつ着実な整備を強く望んでいるところである。一方、外環道の東名高速以南（東名高速～湾岸線）は、未だルートが確定していない予定路線となっているが、同区間が開通すれば、関越道・中央道・東名高速と羽田空港や京浜港とのネットワークが確立され、東京の国際競争力強化に大いに寄与する大変重要な路線である。従って、同路線について早期に計画を具体化し、事業化を着実に推進していくべきである。また、事業化した際には、まず、東名高速から第三京浜までの区間（約4km）について早期に整備することが望ましい。

外環道（東名高速～湾岸線）を含めて、出来る限り早期に、三環状道路の整備が完了されることを望む。なお、三環状道路の中で供用時期が明確になっていない箇所については、時期を明示する必要がある。民間企業はこうした時期の明示をもとに、物流拠点、生産拠点、商業施設等の投資計画を策定することから、沿線活性化に資するためにも、早期に明示されることを望む。

(3) インフラシステム輸出の更なる促進

新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、高速鉄道・都市鉄道、高速道路・幹線道路、港湾ターミナル、空港ターミナルをはじめ、今後も更なる市場拡大が見込まれている。従って、インフラシステムに関するわが国の強みのある技術・ノウハウを最大限に活用して、世界の需要を積極的に取り込んでいく必要がある。「日本再興戦略」改訂2014にも記載の通り、国は、2020年におけるわが国企業のインフラ関係受注の目標額を30兆円としているが、目標額の達成はもとより更なる高みを目指して、トップセールスをはじめ「インフラシステム輸出戦略」を積極的に実施されたい。

また、過日、東京都下水道局が技術的な支援を行ってきたマレーシア下水道整備プロジェクトの契約合意が発表された。本プロジェクトは、官民連携のもと、東京の技術力を活かし、管きよ、ポンプ所から処理場に至るまでの下水道システム全体を設計から建設、維持管理まで一括して受注したケースで、他の自治体や民間企業の国際展開にも弾みをつけるものである。また、東京都の監理団体と民間企業が設立した合同会社がミャンマー・ヤンゴンにおいて無収水対策事業の契約を締結したが、国際貢献においても大変に有意義であることから、東京都におかれてはこうした取り組みを一層強化されたい。

(4) 将来の基幹産業の創出・育成に向けた研究開発等の促進

オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を一つの契機として、その先の基幹産業の創出・育成

7. 事業 (2)意見活動

を図るべく、ロボットや燃料電池車、自動翻訳技術、超高精細映像技術など世界最高レベルの科学技術の研究開発や、ICTを活用した新しい社会システム開発（交通管制、防災・減災対策、キャッシュレス、セキュリティ、エネルギーマネジメント等）を促進していくべきである。

併せて、今後大きな市場拡大が見込まれる医療分野や、健康、環境・エネルギー、危機管理など大都市特有の課題を解決する産業分野における中小企業の技術・製品開発を重点的に支援するなど、中小企業の成長産業分野への参入を促進していくべきである。

(5) 水素社会の実現に向けた取り組みの推進

水素エネルギーは、環境負荷が低く、災害時の非常用電源としても期待されている。水素貯蔵タンクや燃料電池などの水素関連製品には、日本の高い技術力が集約されており関連する産業分野の裾野も広く、2050年の国内市場は8兆円まで拡大するとの予想があるばかりか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの水素エネルギーの利活用は、環境と調和した未来型都市の姿を世界に示すとともに、日本の高い技術力を改めて世界にアピールすることにつながる。

従って、水素社会の実現は、わが国の国際競争力強化にも寄与することから、国、東京都、民間が一体となって、コスト面や厳しい規制等の課題を克服するための検討を鋭意推進していくべきである。なお、水素エネルギーに係る諸規制は、国家戦略特区制度を通じて緩和・制度改革を実現していくことも視野に入れるべきである。

以上

平成26年度第9号

平成26年11月13日

第666回常議員会決議

<提出先> 内閣府、国土交通省、観光庁、厚生労働省、東京都、東京都議会、各政党役員 等

<実現状況> 厚生労働省の少子化社会対策大綱に提案した施策が多く盛り込まれた。

10. 知的財産政策に関する意見

わが国経済が約20年続いたデフレから脱却しつつある中、民間企業には、デフレマインドから脱却し、これまでの貯蓄主体から本来の投資主体への転換、成長に向けた積極的な行動が求められている。

地域経済を支える中堅・中小企業においても、競争力強化のためイノベーションに果敢に挑戦し、生産性の向上を図ることが急務となっている。また、中長期的に内需の伸びが限られる中、新興国の需要をとらえるなど外需を取り込んでいく必要が高まっている。

そのためには、知的財産の権利化と秘匿化を戦略的に組み合わせるオープン&クローズ戦略が大きな武器のひとつとなり得る。他方、ヒト・モノ・カネ・情報など様々な面で多くの制約を抱える中小企業においては、知的財産を経営戦略、事業戦略に結び付ける取り組みは不十分なものとどまる。そのため、中小企業の成長を促し、競争力向上を図る観点から、中小企業の知財活用を後押しする支援の充実ならびに普及啓発の強化が有効な方策と考える。

また、クール・ジャパンとして海外から評価が高く、高い潜在力を持つわが国コンテンツ産業については、伸長著しいアジアをはじめとした海外市場の獲得に向け集中的な支援を行うとともに、海賊版等の著作権侵害コンテンツの流通について、早急に対策強化を図るべきである。

さらに、地方創生の観点から、地域中小企業と地方大学の連携による技術力の向上や、地域ブランドの有効活用が極めて重要である。各地域が独自資源を徹底的に活用し、地域の付加価値創造を通じ地方創生を実現するために、強力な支援が求められる。

折しも、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎える。これをわが国の潜在力と魅力を存分に発揮し、世界にアピールする絶好の機会ととらえ、官民をあげてそのための準備に傾注すべきである。

以上の基本的な考え方のもと、知的財産経営の推進による中小企業の競争力強化、コンテンツ産業の活性化、知的財産と地域ブランドの活用による地方創生の実現に向け、今後の知的財産政策において取り組むべき事項について、下記の通り意見を述べる。

記

I. 競争力強化戦略に関する要望事項

知的財産の活用推進による中小企業の競争力強化のため、まずは、現在検討されている法改正・制度改正事項の円滑な実施が必要である。特に、営業秘密の保護強化については、中小企業における情報管理水準の向上に資する諸施策を講じるとともに、中小企業に対する普及啓発に強力に取り組むべきである。

また、中小企業の知財活用を後押しするため、権利化に向けた支援の拡充はもとより、知的財産がもつ経済的

価値を明確にする知財金融支援の推進、権利化にとどまらない知的財産の戦略的活用を促す支援策の充実が求められている。

以上のことから、次の施策が必要と考える。

1. 営業秘密の保護強化に向けた制度対応の実現ならびに中小企業支援

- 今後検討が始まる「営業秘密保護マニュアル（仮称）」については、秘密管理性、有用性、非公知性を備えるために必要な企業の具体的取り組みを示すとともに、中小企業が現実的に対応可能な取り組みを明示すること。また、同マニュアルに沿って管理された情報を営業秘密保護の対象とすること。
- 改訂された営業秘密管理指針や「営業秘密保護マニュアル（仮称）」を活用し、営業秘密はオープン&クローズ戦略の核となる知的財産であることの理解促進や、営業秘密の漏洩の実態、対策の広報など、中小企業の経営者等に対する普及啓発を強力に推進すること。
- 営業秘密の保護強化は喫緊の課題であり、未遂行為への処罰範囲拡大や罰金刑の引き上げは、抑止力向上の観点から極めて重要である。これらの改正内容を含む、通常国会への提出が予定されている不正競争防止法改正法案は、早期に成立・施行すること。
- 不正に取得した営業秘密を利用し、海外で製造した製品の輸入を差し止めるため、関税法を見直すこと。

2. 新たな職務発明制度への円滑な移行ならびに中小企業の対応支援

- 企業の競争力強化につながる職務発明制度の見直しは支持するものの、中小企業においては現制度のもとで大きな困難に直面しているとは認識しておらず、中小企業に過大な負担を強いる見直しは望ましいものとは言えない。そこで、新たな制度では、全ての中小企業に対して一律に職務発明規程等の整備を義務付ける仕組みとしないように、また、職務発明規程等を有しない中小企業に対してまでも一律に特許が法人帰属とならないように配慮すること。
- 今後の特許法改正及び新制度への移行に際しては、新たな制度のもとで企業の競争力強化が実現すると同時に、企業と従業者の双方が新たな制度に円滑に対応できるよう、十分な支援を行うこと。

3. 中小企業の知的財産権取得に向けた支援の拡充

- 国内及び国際出願における特許料等の減免制度について、米国のスモールエンティティ制度を参考に従業員300人以下の中小企業は一律に利用できるように要件の緩和を図ること。また、対象を実用新案、意匠、商標に拡大すること。
- 中小企業の各種申請手続きの簡素化等により、中小企業が利用しやすい支援制度に見直すこと。例えば、出願、審査請求、早期審査、減免制度の申請において、個別の書類を求めるのではなく、一括して申請できるようにすること。
- 費用負担の大きい中小企業の弁理士費用の税額控除や補助制度の創設を図ること。
- 現在、国内の特許出願について、特許庁が特許料金等の減免制度に取り組む一方、一部の地方自治体は独自の出願支援を行っているが、両者を組み合わせる利用できないことが指摘されている。支援の上乗せ利用を可能とすること。
- 意匠及び商標について、早期審査の対象を中小企業に拡大すること。

4. 中小企業の知財活用を促す支援策の充実

(1) 知財金融支援の更なる推進

中小企業が保有する独自技術の価値や将来性が適切に評価され、その資産価値が明確になれば、中小・ベンチャー企業が取り組む研究開発のインセンティブ向上、高い技術を持つ中小・ベンチャー企業の円滑な資金調達の実現、新製品開発の期間短縮など、多方面のプラス効果ならびに好循環の実現が期待できる。

そのため、以下の施策に取り組まれない。

- 金融機関に対し知的財産の適正な評価をもとにした融資を促すため、現在行われている「知財活用ビジネス評価支援」、「知的資産報告書作成支援」を拡充し、さらに積極的に推進すること。
- 多数の特許が自由に取引される特許流通市場の整備や、知的財産の資産価値を数値化・指標化するなど、知的財産の経済的価値が客観的に評価される仕組みを構築すること。

(2) 特許流通の促進に向けた取り組み

- 開放特許の流通・活用を促進するため、開放特許情報データベースに登録した特許権の権利維持費用を軽減すること。
- 中小企業のニーズに応じた開放特許のマッチング支援など、コンサルティング機能を備えた支援体制を設けること。

(3) 知的財産の戦略的活用を促す支援策の充実

- パテント・ボックス税制（知的財産権に起因する収益に対する軽減税率の適用）を早急に創設すること。

7. 事業 (2) 意見活動

- 特許のみならず、実用新案、意匠、商標、営業秘密等の知的財産を適切に使い分ける知的財産戦略の策定支援を強化すること。支援に当たっては、単なる権利化ではなくビジネスモデルを構築する観点が必要であり、大手企業のOBなど、知的財産戦略の策定・実践に経験のある人材を活用すること。
- 中小企業が保有する特許の活用促進のため、その戦略的な活用に関する民間企業によるコンサルティングに要する費用について、負担軽減のために必要な支援を講じること。
- 近年中小企業においても急速に利用が進むクラウドサービスについて、著作権法における「私的使用のための複製」の範囲との関係が不明確であり、サービス提供企業における事業活動の障害になっているとの指摘がある。そのため、課題解決に向け必要な措置を講じるとともに、クラウドサービスを提供する中小・ベンチャー企業等に対する著作権に係る情報提供や相談対応を図ること。
- 知的財産の戦略活用に関する中小企業経営者の理解促進を図るため、紛争に勝ち得る質の高い知的財産権の取得を含む、先進事例の紹介などを強化すること。
- 3月よりサービスの提供が始まる特許情報プラットフォーム（J-P l a t P a t）について、中小企業の活用を促すため、中小企業向けの利用講習会を数多く開催すること。
- 弁理士等の外部専門家が、中小企業の知的財産の戦略活用促進に積極的に取り組むよう、インセンティブを創設すること。

5. 模倣品・海賊版等の知的財産侵害に対する支援および対策の強化による中小企業の海外展開支援

- 模倣品・海賊版等の知的財産侵害に対し、在外公館やジェトロ等による現地サポート、政府による相手国政府への働きかけの強化、民間交渉への同席など、対応を強化すること。
- 模倣品・海賊版による被害の実態を正確に把握し、その取締りを強化するため、「政府模倣品・海賊版対策総合窓口」について、受付件数の増加に向けた施策を講じるほか、関係省庁等が行う相談窓口との連携を強化すること。
- 海外での模倣品・海賊版流通を阻止するため、侵害発生国の税関、警察等の執行機関について、わが国の取締りの実践的なノウハウの提供や定期的な意見交換を継続的に実施すること。さらに、現地における厳格な取締りの実現に向け、侵害発生国の取締り状況を調査し、必要に応じて改善を要求すること。
- 輸入差止申立書に添付する特許庁の判定書の発行期間を短縮すること。
- 海外における知的財産権の取得・活用に関しては、出願時の費用のみならず、出願前の調査・情報収集や、出願後の権利維持に係る負担も大きい。そこで、外国出願支援事業の対象経費を拡大し、出願前後に係る費用についても補助を行うとともに、上限額を引き上げること。また、公募期間を拡大し、利用しやすい制度とすること。
- 現在、都道府県等中小企業支援センター及びジェトロ本部が担っている「中小企業外国出願支援事業」の受付窓口を拡大すること。
- 海外における知的財産の侵害等に関する相談体制を強化し、侵害調査費用等に関する支援制度の周知を図ること。

6. 国際標準・認証の戦略活用による競争力強化ならびに中小企業への啓発

- 中小企業が持つ高い技術や品質を海外で最大限に発揮するため、中小企業等が持つ技術の標準化やわが国の認証基盤の強化を図ること。
- 国際標準等に関する活動については、民間企業の負担が大きいため、国際会議参加に係る補助制度の拡充や補助対象範囲を拡大すること。
- 製品等の企画開発段階において適切に対応できるよう、国際標準や海外の規格に関する最新動向等の情報提供を強化すること。
- 海外展開や輸出促進を図るため、各国の標準規格（例えば、EUにおけるCEマークなど）の取得費用や安全規制に係る費用に対する補助制度を創設すること。
- 国際標準や認証等の事例を活用した普及啓発をさらに強化すること。

7. 知的財産システムのグローバル化・競争力強化

- 出願様式の共通化や特許審査ハイウェイ（PPH）を推進すること。
- 平成27年度に試行が開始される米国との特許審査協力を推進すること。
- 特許の対象や審査基準の共通化など、低コストかつグローバルな権利取得支援のため、わが国が中心となって国際特許システムを構築すること。
- 新興国での安定した知的財産の保護による競争力の維持・強化のために、知財システム構築を積極的に支援すること。なお、任期を満了し特許庁を退職した任期付審査官の活用や、審査システムをサービスとして新興国に提供することも視野に入れること。
- わが国の知財システムの競争力強化に繋がることから、審査品質を維持しつつ、出願から権利化までの期間の一層の短縮を図り、世界最速かつ最高品質の特許審査を実現すること。
- パテントトロールのような濫用的な権利行使に対し、他国の動向を踏まえつつ、安易な訴訟提起の防止や差止請求の制限などについて検討すること。

8. 研修プログラムの策定等による人材育成の強化

- 中小企業向けに、権利化にとどまらず、営業秘密の活用やオープン&クローズ戦略を含む知的財産戦略に関する人材育成カリキュラムを開発し、提供すること。
- 知的財産権制度説明会について、開催回数の増加や内容の多様化、地方開催の拡充、講義映像のインターネット配信等により充実を図ること。
- 中小企業診断士、金融機関、大手企業のOB等、中小企業の知的財産の戦略活用促進に携わる人材向けの研修プログラムの体系化を図ること。
- 中小企業における知財人材育成のため、先進的な企業の取り組み事例を提供すること。
- 知的財産管理技能検定は、中小企業における社内の知財人材育成に有効であることから、資格取得に向けた支援を講じること。

II. コンテンツ戦略に関する要望事項

世界のコンテンツ市場は年平均5%以上の成長率で伸長しているのに対し、わが国コンテンツ市場の規模はここ数年横ばい・縮小傾向にある。こうした状況に対する危機感を関係者が共有するとともに、クール・ジャパンとして海外から評価が高く、高い潜在力を持つコンテンツ産業の競争力を強化し、海外展開を促進するべきである。また、アジア諸国における海賊版等の著作権侵害コンテンツの流通については、早急に対策を講じる必要がある。

以上のことから、次の施策が必要と考える。

1. コンテンツの海外発信・放送および中小企業の海外展開支援の強化

- コンテンツの海外発信について、一過性の流行にとどめず現地への効果的な浸透を図るため、ターゲットとする国において、日本のコンテンツ専門の放送局などの情報発信拠点を国が主導して設けること。
- 日本から海外に向けてコンテンツを発信する番組の創設や海外での日本番組の放送など、わが国のコンテンツの海外展開を強力に支援すること。また、中小コンテンツ制作企業の国内外の展示会への出展補助、販路開拓の支援を拡充すること。
- 特定の国や地域等にターゲットを絞り資源を集中的に投下するなど、効果的なコンテンツの海外展開を全面的に支援すること。
- ジャパン・コンテンツ ローカライズ&プロモーション支援助成（通称：J-L O P）について、申請手続きや精算処理が煩雑であり中小企業にとって利用しづらいものとなっていることから、改善を図ること。
- 国際見本市への共同出展や海外での日本イベントの開催など、官民一体となったコンテンツの海外展開や輸出支援策を拡充すること。
- 魅力あるコンテンツの海外への発信や観光との相乗効果が期待できるフィルムコミッションの推進について、積極的に支援を行うこと。また、札幌コンテンツ特区等で実績のあがった効果的な取り組みについては横展開を図ること。

2. 海外における侵害対策ならびに規制対応の強化

- 模倣品・海賊版対策については、拡散防止条約（ACTA）の加盟促進等を進めると同時に、経済連携協定や二国間交渉等により知的財産の保護を強力に働きかけること。
- わが国の劇場内で無断撮影された映像や著作権侵害映像等の違法流通の取締りのノウハウを海外諸国に提供し、海外での取締り強化につなげる。また、海外での関連する法規制や取締り体制の実情について、国内企業に対する情報提供を強化すること。
- 侵害発生国・地域への監視を強化し、明白な権利侵害に対しては警告書を出すなど、政府機関が積極的に関与すること。
- 海外のコンテンツに関する規制情報の提供および規制緩和・撤廃に向けた取り組みを強化すること。
- 海外現地における抜本的な模倣品・海賊版の対策として、政府の支援のもと、コンテンツ制作企業、放送局、通信事業者等の関係者が一丸となって日本の正規優良コンテンツの流通を促進すること。

3. コンテンツの活用や制作に関する人材育成の強化

- デジタル化の進展により著作権の重要性が増していることから、セミナー等により著作権が理解できる人材育成を強化すること。
- コンテンツのグローバルなビジネスに対応できるプロデューサーの育成を強化すること。
- 若手クリエイターを対象としたコンテストなど、コンテンツ産業を担う人材育成支援策を強化すること。
- 徳島県徳島市で平成21年から開催されているアニメを活用したイベント「マチ★アソビ」が毎回数万人の参加者を集めているように、地域活性化に向けた方策のひとつとしてもコンテンツ活用は有効。そ

7. 事業 (2) 意見活動

ここで、コンテンツを有効に活用した地域活性化策を推進できる人材の育成を強化すること。

Ⅲ. 知的財産・地域ブランドの活用による地方創生の実現に向けた要望事項

地方創生の実現には、各地域の産業特性と、培ってきた企業間連携を活かすと同時に、独自資源を徹底的に活用し、地域の付加価値を創造することが不可欠である。そのためには、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の活用を視野に入れつつ、地方大学や公設試験研究機関が保有する技術等の活用による地域中小企業の競争力強化や、地域資源の権利化、地域ブランドの構築に向けた強力な支援に取り組むべきである。

以上のことから、次の施策が必要と考える。

1. 知的財産の活用による地域中小企業の活性化

- 産学連携推進の起爆剤とするべく、大学や研究機関が保有する特許を中小企業に無償で開放すること。
- 産業界、大学、地方自治体が連携し、基礎研究から出口までを見据えた研究開発等を推進する「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）」について、優れた技術を持つ中堅・中小企業向けの枠を創設すること。
- 地方大学や公設試験研究機関等が保有する特許等の技術を中小企業が有効に活用するため、コーディネーターの育成やネットワークの構築を図り、産学官連携を推進すること。
- 企業と大学の適切な権利配分を実現するため、産学連携における契約締結時のサポート等の支援を行うこと。
- オープンイノベーションに取り組む大企業と独自の技術を持つ中小・ベンチャー企業のマッチングを図り、中小・ベンチャー企業が保有する技術の活用を促進すること。
- わが国のものづくりを支える中小企業の技術開発や研究開発を後押しするため、研究開発税制において、オープンイノベーション（特別試験研究費）の範囲に、中小企業に支払った技術ライセンス料および特許譲受対価を追加すること。また、控除率について、現行の12%から引き上げるとともに、控除上限の別枠化を図ること。
- 地域の中小企業が、自社で開発した技術を活かして自社製品を生み出し、売上及び収益の向上につなげるため、研究開発のみならず製品化や販売促進に関する支援を拡充すること。
- 中小企業の知財活用をさらに促進するため、知財総合支援窓口が、相談対応のみならず、中小企業のネットワーク化を通じ企業間のノウハウの共有や人材育成に取り組むなど、地域における支援機能をいっそう強化すること。
- 中小企業のデザイン活用を促進するために、デザイナーとのマッチングやデザイン芸術系大学との産学連携等の施策を強化すること。

2. 地域資源の権利化支援ならびにブランド力の強化

- わが国の農林水産品の高付加価値化・ブランド力向上や産地の偽装表示等の排除に繋がることから、地理的表示保護制度については、施行にあたり強力なPRを行うなど、活用を促進すること。
- 商工会議所等が登録主体として追加された地域団体商標制度の活用を促進するため、商標を料金減免制度の対象とし、商工会議所等を減免措置の対象団体とすること。
- ブランド強化に係る支援事業自体の、ブランドマネジメントが不可欠である。所管省庁の枠を超えた組織横断的な対応を可能とし、統一ブランド名の採用や長期計画に沿ったものとする。

3. 地域ブランドの構築および販路開拓支援

- 京都ブランド、浜松地域ブランド「やらまいか」、まちだシルクメロン（町田）をはじめとする、地域における製品やサービスのブランド力向上に係る取り組みを後押しし、情報発信や販路開拓など、強力に支援していくこと。
(例：「葛飾ブランド（葛飾町工場物語）」、「すみだブランド（すみだモダン）」、「大田ブランド（ものづくりネットワーク）」、「板橋Fine Works」、「メイド・イン・品川」、等の取り組み支援など)
- 地域資源のブランド化には、素材の発掘・生産、ストーリー性の構築、商品化、最適なチャネルでの販売といったサプライチェーンを、地域の多様な連携により構築することが必要である。こうした取り組みの支援のため、平成26年度補正予算ならびに27年度予算案に盛り込まれた全国展開支援事業（地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト）、JAPANブランド育成支援事業、ふるさと名物応援事業について、円滑な実現を図ること。

4. 地方創生の実現に向けた人材育成支援

- 多くの地域では第一次産業が基幹産業となっており、地域の活性化には農商工連携・6次産業化の推進等が必要であることから、その核となる人材の育成（食の6次産業化プロデューサー等）とネットワー

- ク化への支援を拡充すること。
- 地域の知的財産（育成者権、商標権、意匠権等）を総合的に活用し、地域産品の価値を高めるブランドマネジメントを担う人材の育成を図ること。
- 「くまモン」に代表される地域のPRキャラクターは、多大かつ多方面の経済波及効果を有し、地域活性化に大きく貢献している。他方、キャラクターの活用の際の著作権管理やビジネス展開に通じた人材の不足に悩む地域も存在することから、関連情報の提供や成功事例の横展開などの支援を強化すること。

以上

平成26年度第10号
平成27年 2月27日
第186回議員総会決議

<提出先>知的財産戦略本部、経済産業省、特許庁等関係省庁、各政党 等

<主な実現状況>—

② パブリックコメント

日程	タイトル	担当部署
5月16日	「知的財産推進計画2014」の策定に向けた意見	産業政策第一部
5月30日	「東京都 東京都市計画 都市計画区域マスタープラン(原案) に対する意見」	地域振興部
7月 3日	独占禁止法審査手続見直しに関する意見	産業政策第一部
9月26日	「東京都長期ビジョン(仮称) 中間報告」に対する意見	地域振興部
11月13日	商業登記規則等の一部を改正する省令案に対する意見	産業政策第一部
12月25日	会社法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見	産業政策第一部
2月26日	「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取り組み』の基本方針」に対する意見	地域振興部

○ 「知的財産推進計画2014」の策定に向けた意見

わが国は、デフレ経済から成長経済へ移行を果たし、存在感のある国として存続するための重要な転換期にある。デフレマインドからの脱却を確かなものにするには成長戦略の着実な推進が重要であり、成長戦略の主役となるわが国中小企業のイノベーションによる競争力強化が不可欠である。

中小企業のイノベーション実現のカギは、ものづくりで蓄積された高度な技術に加え、ブランド、デザイン、ノウハウ等を含めた知的財産の活用にある。また、中小企業においても海外展開が増加する中、模倣品被害や技術・営業情報の流出被害への対応には、権利化にとどまらない知的財産の戦略的な活用、すなわちオープン&クローズ戦略が肝要となっている。そのため「知的財産推進計画2014」において、中小企業の知的財産の活用を引き続き重要な柱として位置づけ推進することが必要である。

さらに、世界の注目が集まる2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、わが国の魅力を世界にアピールする絶好の機会である。クール・ジャパンとして評価の高いアニメや漫画等のコンテンツの一層の海外展開促進のみならず、地域における魅力ある商品・サービスのブランド化から販路開拓までの一貫した支援の強化が重要である。

喫緊の課題となっている営業秘密および模倣品対策については、企業の取り組みレベル向上につながる情報提供、普及啓発を行うと同時に、制度面においても早急に必要な措置を講じるべきである。

以上を含め、わが国の競争力強化、中小企業の知的財産経営の推進、地域活性化の視点から「知的財産推進計画2014」に盛り込むべき政策事項に関して下記のとおり意見を述べる。

記

I. 重点要望事項

昨年6月に策定された「知的財産政策ビジョン」、「知的財産推進計画2013」に「中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援」がひとつの柱として盛りこまれたことは評価している。今後は、中小企業の知的財産の戦略的活用に向けてより具体的な施策を着実に展開することが必要となる。

第一に、中小企業の海外展開が増加するに伴い、営業秘密の漏洩や模倣品被害は深刻な問題となっていることから、企業の対策を促進する支援、ならびに制度面の強化を図るべきである。

第二に、産業競争力強化法で中小・ベンチャー企業の特許料や国際出願費用等の減免制度が拡充されたが、減免制度の対象とならない中小企業はいまだ多い。制度の対象となる企業を中小企業全体に拡大するとともに、実用新案、意匠、商標も減免対象とするべきである。

第三に、わが国には海外から評価が高いコンテンツや魅力ある地域の商品・サービスが数多くあるが、その潜在力を引き出しきれていないことから、情報発信の強化、ブランド化、販路開拓などの一貫した支援を行うべきである。

以上のことから、当面の重点課題への対応として次の施策が必要と考える。

1. 営業秘密の保護強化に向けた企業支援ならびに制度面の対応

- 「営業秘密管理指針」ならびに「技術流出防止指針」は、企業が直面している深刻な状況に対処できるよう、実態に即した見直しを図るとともに、中小企業にとってわかり易い内容とすること。
- 営業秘密については、秘密管理性、有用性、非公知性を備えるための具体的な取り組みを示した“実務マニュアル”を作成し、“実務マニュアル”に沿って管理された情報を営業秘密保護の対象とすること。
- 上記の指針やマニュアルを活用し、営業秘密は技術等のオープン&クローズ戦略の核となる知的財産であることの理解促進や、営業秘密の漏洩の実態、対策の広報など、中小企業の経営者に対する普及啓発を強力に推進すること。
- 漏洩事例やベストプラクティス等、営業秘密保護に関する官民の情報共有・連携体制を早期に構築し、企業における営業秘密管理レベル向上を図ること。
- 営業秘密に関するワンストップ窓口を強化し、営業秘密の漏洩対策や侵害に係る訴訟等への相談対応を図ること。
- 企業活動の実態に即した営業秘密の要件緩和や国外流出に対する刑事罰の強化など、新法制定をはじめ営業秘密対策を強化すること。
- 不正に取得した営業秘密を利用し、海外で製造した製品の輸入を差し止めるため、関税法を見直すこと。

2. 模倣品・海賊版等の知的財産侵害に対する支援および対策の強化

- 模倣品・海賊版等の知的財産侵害に対し、在外公館やジェトロ等による現地サポート、政府による相手国政府への働きかけの強化、民間交渉への同席など、対応を強化すること。
- 海外での模倣品・海賊版の流通を阻止するため、侵害発生国の税関、警察等の執行機関に対して、わが国の取り締まりの実践的なノウハウの提供を積極的に行うこと。
- 輸入差止申立書に添付する特許庁の判定書の発行期間を短縮すること。

3. 中小企業等を対象とする特許関係料金減免制度の改善

- 国内及び国際出願における特許料等の減免制度について、米国のスモールエンティティ制度を参考に従業員300人以下の中小企業は一律に利用できるように要件の緩和を図ること。また、対象を実用新案、意匠、商標に拡大すること。
- 中小企業の各種申請手続きの簡素化を図ること。例えば、出願、審査請求、早期審査、減免制度の申請時において、それぞれ個別の書類を求めるのではなく、一括して申請できるようにするなど。
- 費用負担の大きい中小企業の弁理士費用の税額控除や補助制度の創設を図ること。

4. 職務発明制度の見直しに際しての円滑な移行

- 法人帰属化や使用者と従業者の契約にゆだねる等の方向で検討が進められている職務発明制度の見直しについては、中小企業の研究開発の実状を踏まえ、中小企業が円滑に対応できる仕組みにすること。

5. コンテンツの海外発信・放送および中小企業の海外展開支援の強化

- 日本から海外に向けてコンテンツを発信する番組の創設や海外での日本番組の放送など、わが国のコンテンツの海外展開を本格化するべき。また、中小コンテンツ企業の国内外の展示会への出展補助、販路開拓の支援を強化すること。

6. 地域ブランドの構築および販路開拓支援

- 京都ブランド、まちだシルクメロン(町田)、A-PLUS(熱海)などの地域における製品やサービスのブランド力向上に係る取り組みを後押しし、情報発信や販路開拓など、強力に支援していくこと。
(例:「葛飾ブランド(葛飾町工場物語)」、「すみだブランド(すみだモダン)」、「大田ブランド(ものづくり

- ネットワーク)」、「板橋Fine Works」、「メイド・イン・品川」、等の取り組み支援など)
- 地域の知的財産（育成者権、商標権、意匠権等）を総合的に活用し、地域製品の価値を高めるブランドマネジメントを担う人材の育成を図ること。
- 商工会議所等が登録主体として追加される地域団体商標制度の活用を促進するため、商標を料金減免制度の対象とし、商工会議所等を減免措置の対象団体とすること。

II. 競争力強化戦略に関する要望事項

わが国の持つ優れたものづくりや先端技術の強みを最大限に発揮するために、グローバルな知的財産システムの構築を牽引し、国際標準等の世界のルール作りを官民が一体となって主導していくべきである。

また、中小企業の海外展開が進展しており、競争力の源泉として知的財産の重要性が増している。単なる権利化だけでなく、技術、デザイン、ブランド、ノウハウといった知的財産がビジネスにおいて効果的、戦略的に活用されることが重要である。

以上のことから次の施策が必要と考える。

1. 国際標準・規格・認証による国際競争力の強化

- 標準化官民戦略会議で定める方針に従い、具体的な取り組みを官民一体となり、着実に実行すること。
- 中小企業が持つ高い技術や品質を海外で最大限に発揮するため、中小企業等が持つ技術の標準化やわが国の認証基盤の強化を図ること。
- 国際標準等に関する活動については、民間企業の負担が大きいため、国際会議参加に係る補助制度の拡充や補助対象範囲を拡大すること。

2. 中小企業の国際標準・規格・認証の活用促進

- 製品等の企画開発段階において適切に対応できるよう、標準化や海外の規格に関する最新動向等の情報提供を強化すること。
- 海外展開や輸出促進を図るため、各国の標準規格（例えば、EUにおけるCEマークなど）の取得費用や安全規制に係る費用に対する補助制度を創設すること。
- 国際標準や認証等の事例を活用した普及啓発をさらに強化すること。
- 国際標準を含む知的財産マネジメントを行える人材を育成するための事業を大幅に拡充すること

3. 知的財産経営の推進

- 特許のみでなく、実用新案、意匠、商標、営業秘密等の知的財産を事業に応じて適切に使い分ける知的財産戦略の策定支援を強化すること。支援に当たっては単なる権利化ではなく、ビジネスモデル検討段階から事業に貢献する知的財産という視点が重要であり、大手企業のOBなど、知財戦略の策定、実践に経験のある人材を活用すべき。
- 知的財産の戦略活用に関する中小企業経営者の理解促進を図るため、先進事例の紹介などを強化すること。
- 弁理士等の外部専門家が、中小企業の知的財産の戦略活用促進に積極的に取り組むよう、インセンティブを創設すること。

4. 知的財産システムのグローバル化・競争力強化

- 出願様式の共通化や特許審査ハイウェイ（PPH）を推進すること。
- 特許の対象や審査基準の共通化など、低コストかつグローバルな権利取得支援のため、わが国が中心となって国際特許システムを構築すること。
- 新興国での安定した知的財産の保護による競争力の維持・強化のために、知財システム構築を積極的に支援すること。なお、任期満了を迎える任期付審査官の活用や、審査システムをサービスとして新興国に提供することも視野に入れること。
- わが国の知財システムの競争力強化に繋がることから、出願から権利化までの期間の一層の短縮を図ること。
- パテントトロールのような濫用的な権利行使に対し、他国の動向を踏まえつつ、安易な訴訟提起の防止や差止請求の制限などについて検討すること。

5. 中小企業の海外展開支援

- 外国出願に係る費用だけでなく、特許等の維持に係る費用（特許料、代理人費用等）についても補助を行うこと。
- 現在、都道府県等中小企業支援センター及びジェトロ本部が担っている「中小企業外国出願支援事業」の受付窓口を拡大すること。
- 海外における知的財産の侵害等に関する相談体制を強化し、外国侵害調査費用等に関する補助制度の周知を図ること。

6. 産学官金連携の促進

- 大学や大企業の休眠特許を中小企業が有効活用するためのコーディネーターの育成およびネットワークの構築等により産学官連携を推進すること。
- 中小企業のデザイン活用を促進するために、デザイナーとのマッチングやデザイン芸術系大学との産学連携等の施策を強化すること。
- 中小企業の優れた知的財産を資産価値として数値化・指標化する仕組みを構築し、金融機関からの資金調達等に活用できるシステムを提供すること。

7. 特許電子図書館等の利便性向上

- 特許電子図書館と文献・権利・技術情報等を相互に連携・一元化することにより、中小企業が技術情報をシームレスに検索・活用できるような総合的なデータベースを構築すること。
- 中国・韓国の特許、実用新案等の文献が増大しており、容易な文献検索を早期に実現すること。

8. 人材育成の強化

- 中小企業向けに知財に関する人材育成カリキュラムを開発し、提供すること。
- 中小企業における知財人材育成のため、先進的な企業の取組事例を提供すること。
- 知的財産管理技能検定等の検定試験を中小企業の「知財人材」育成において活用させるようインセンティブを創設すること。
- 中小企業診断士、金融機関、大手企業のOB等、中小企業の知的財産の戦略活用促進に携わる人材向けの研修プログラムの体系化を図ること。

III. コンテンツ戦略に関する要望事項

クール・ジャパンとして海外からも評価が高く、高い潜在力を持つわが国コンテンツ産業の競争力を強化し、海外展開を推進するとともに、非コンテンツ産業との連携を促し、波及効果を高めるべきである。他方、海賊版等の著作権侵害コンテンツの流通がアジア諸国を中心に拡大しており、侵害対策の強化を早期に図るべきである。

また、地域資源をブランド化する地域活性化の取り組みが盛んになっている。地域ブランドを構築し、国内外に展開するために、知的財産の活用に加え、情報発信や販路開拓などの支援をするべきである。

以上のことから次の施策が必要と考える。

1. コンテンツの海外展開促進

- 特定の国や地域等にターゲットを絞り資源を集中的に投下するなど、効果的なコンテンツの海外展開を図ること。
- 国際見本市への共同出展や海外での日本イベントの開催など、官民一体となったコンテンツの海外展開や輸出支援策の拡充すること。
- 魅力あるコンテンツの海外への発信や観光との相乗効果が期待できるフィルムコミッションの推進について、積極的に支援を行うこと。また、札幌コンテンツ特区等で実績のあがった効果的な取り組みについては横展開を図ること。

2. 規制対応・侵害対策の強化

- 模倣品・海賊版対策については、拡散防止条約（ACTA）の加盟促進等を進めると同時に、経済連携協定や二国間交渉等により知的財産の保護を強力に働きかけること。
- わが国の劇場内で無断撮影された映像や著作権侵害映像等の違法流通の取締りのノウハウを海外諸国に提供し、海外での取締り強化につなげること。また、海外での関連する法規制や取締り体制の実情について、国内企業に対する情報提供を強化すること。
- 侵害発生国・地域への監視を強化し、明白な権利侵害に対しては警告書を出すなど、政府機関が積極的に関与すること。
- 海外のコンテンツに関する規制情報の提供および規制緩和・撤廃に向けた取り組みを強化すること。

3. 地域資源のブランド力の強化

- わが国の農林水産品の高付加価値化・ブランド力向上や産地の偽装表示等の排除に繋がることから、地理的表示保護制度の導入を早期に実現すること。
- ブランド強化に係る支援事業自体の、ブランドマネジメントが不可欠である。所管省庁の枠を超えた組織横断的な対応を可能とし、統一ブランド名の採用や長期計画に沿ったものとする。

4. 人材育成の強化

- デジタル化の進展により著作権の重要性が増していることから、セミナー等により著作権が理解できる

- 人材育成を強化すること。
- コンテンツのグローバルなビジネスに対応できるプロデューサーの育成を強化すること。
- 若手クリエイターを対象としたコンテストなど、コンテンツ産業を担う人材育成支援策を強化すること。
- 地域においてコンテンツの有効活用策を普及啓発できる人材の育成を強化すること。

以上

平成26年 5月16日
提出

<提出先> 知的財産戦略本部

<実現状況>

○2014年7月にとりまとめられた「知的財産推進計画2014」において、「中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援」が柱の1つに位置付けられたほか、営業秘密の保護強化に関して、営業秘密管理指針の見直しやワンストップ窓口の強化等が実現した。

○東京都 東京都市計画 都市計画区域マスタープラン（原案）に対する意見

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の原案が示された。10年ぶりの改定となる今回は、7つの基本戦略のもと、長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向け大きな道筋が示されている。

東京が行政の広域連携や官民連携により大都市特有の課題を克服し、絶えざる進化と更なる飛躍を遂げ、「世界一の都市」となるために、本マスタープランの位置付けは非常に重要である。加えて、本マスタープランに即して各区は地域に密着した都市計画の方針を策定することから、地域ごとの特色ある発展に果たす役割も極めて大きいと認識している。

従って、本マスタープランの基本理念である「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」を高い次元で実現するために、中小企業をはじめとした産業活力の強化や、都市の国際競争力の強化などの観点から、下記の通り意見を申し上げる。

なお、東京商工会議所は今後とも、東京都と密に連携をしながら、東京の発展に資する活動を鋭意、展開していく所存である。

記

○「第1 改定の基本的な考え方」について

- ・東京は、アジア主要都市の台頭や首都直下地震の脅威、急速な人口減少・少子高齢化の進展、産業空洞化懸念といった大都市特有の広域的な課題を抱えている。一方、2020年オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、訪日外国人客の増加や都市再開発・基盤整備に対する期待が高まっている。そうした状況の中、基本理念を実現するための7つの基本戦略は時宜を得ていると考える。
- ・その上で、都内には中小企業を中心に構成される多様な産業集積が存在し、国際的にも東京の強み・魅力となっていることから、住工共生の促進など都市政策の面から東京の産業活力を強化するために、基本戦略に「産業集積の維持・発展」を位置付けることが望ましい。

○「第2 東京が目指すべき将来像」について

- ・「センター・コア再生ゾーン」「東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン」の将来像は、その達成のために、国際的ビジネス拠点の形成を目的に東京圏が指定された国家戦略特区との連動を考慮すべきである。
- ・また、国家戦略特区の都内の指定区域は9区であるが、同特区の趣旨と両ゾーンの将来像には共通する点が多い。従って、同特区の指定区域に、9区以外で両ゾーンが範囲とするエリアも追加していくことが望ましい。

○「第4 主要な都市計画の決定の方針」について

「1 土地利用」について

- ・主要用途配置の方針（工業地）に関して、立地環境を一因として、都内製造業が大幅に減少し、産業活力が失われつつある現状に鑑み、「住工混在地域における共生に向けたルール整備促進」を盛り込み、ものづくり企業の操業環境を確保していく視点を強調すべきと考える。
- ・主要用途配置の方針（流通業務地）に関して、都内の物流拠点や流通業務団地は、災害時に緊急物資の流通拠点になり得る施設である。経済のグローバル化により物流ニーズが高度化・多様化する中で、都内には更新時期を迎える物流拠点や流通業務団地が存在することから、容積率の緩和や耐震化促進策などを通じて、

7. 事業 (2)意見活動

既存の物流拠点や流通業務団地を再整備し、高度化していく視点も重要である。

- ・マンションの老朽化が進んでおり、2023年には42万8千戸になると予想されている。本マスタープランに記載の通り、都市防災力の向上や良好な住宅地の形成に向け、アドバイザー派遣や耐震化補助、建替えに際しての諸経費に関する補助の強化などを通じて、老朽マンションの耐震化、更新対策を加速すべきである。
- ・都内には、旧耐震基準で建てられた老朽ビルが多く存在しているが、再開発などを通じて老朽ビルを耐震性に優れた防災機能を備えたビルへと更新していくことは、地域防災力の向上を図る上で有効である。従って、容積率の緩和などを通じて、老朽ビルの更新を誘導していくことが望ましい。
- ・都市再生特別地区等においては、国家戦略特区をはじめとした特区制度に基づく規制・制度改革や各種施策を通じて、民間による優良な再開発プロジェクトを積極的に誘導し、都市機能の高度化を図ることが望ましい。なお、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導するには、税制面から後押ししていくことが重要である。

「2 都市施設」について

- ・2020年を一つの契機とした訪日外国人観光客の増加や、東京の国際的ビジネス拠点化に伴う外国人ビジネスマン増加への期待から、東京の空の玄関口である羽田空港の役割がますます重要になっている。一方、首都圏空港における国際線需要は2012年度からの10年間で約6～8割増加する見込みで、2022年度には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっている。羽田空港は東京の国際競争力強化に直結する基幹インフラであることから、都心上空飛行の解禁や管制方式の見直し、新滑走路の建設等あらゆる方策を通じて、更なる機能強化と国際化を推進すべきである。
- ・首都圏三環状道路、特に東京外環道は、完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、首都圏におけるCO2排出量削減効果、災害時の迂回機能、交通事故の減少など様々な整備効果が期待されている。従って、計画が具体化していない東名以南を含めて、早期整備を推進すべきである。
- ・また、東京の国際競争力を強化する上で、都市計画道路や臨港道路など、更なる道路整備も重要である。
- ・第18号答申において整備計画が定められている路線をはじめ、地元自治体や地域の各界から要望が強い路線については、事業を推進するための課題を整理し、整備に向けた取り組みを進めることが望ましい。また、都心と首都圏空港のアクセス改善については、新路線の整備と併せて既存路線の有効利活用も含めて検討すべきである。
- ・高齢化の進展やオリンピック・パラリンピック開催にふさわしい都市機能整備の観点から、公共交通機関や公共空間のバリアフリー化、安全対策をより積極的に推進すべきである。
- ・オリンピック・パラリンピック開催時の輸送や、臨海部（豊洲、晴海、東雲地区等）の人口増への対応を図るべく、LRTやBRTなど新たな交通システムの整備や、バスの利便性向上に向けた具体的な検討を推進すべきである。
- ・京浜港の国際競争力強化に向けて、国とも連携し、大水深コンテナターミナルや東京港臨港道路南北線などの道路ネットワークの整備が必要である。また、京浜三港の連携により、利用コストの低減や国内貨物輸送網の充実強化、利便性・サービスの向上を図ることが望ましい。
- ・区部の流通業務施設の機能更新に関しては先述を参照。
- ・トラック輸送は、産業活動や都民生活に不可欠なサービスであることから、物流の円滑化に向け、大幅に不足する荷さばきスペースを早期に拡充すべきである。

「3 市街地開発事業」について

- ・木密地域の早期解消は都市防災上、極めて重要な課題である。木密地域の解消に向けた中核事業である特定整備路線などの延焼遮断帯の形成や沿道建築物の不燃化促進を集中的かつ強力に推進していくべきである。
- ・これまでに18区39地域を木密不燃化特区に指定し、従来よりも踏み込んだ支援を行っているが、今後も指定地域を着実に増やすことで、取り組みを加速すべきである。なお、木密地域の早期解消には、地域に根差して事業を営む建設・不動産業の活動が不可欠なことから、協定に基づき東商としても積極的かつ主体的に取り組んでいく所存である。
- ・木密地域の早期解消に向け、木密対策条例（仮称）を制定し、周囲に影響を及ぼす危険な建築物に対して助言・指導・勧告・除却命令を行うなど、一定の私権の制限も止むを得ないと考える。その際、移転を余儀なくされる住民へ移転先を確保するためのきめ細かい支援が必要である。また一定の秩序・安全性を担保した上での容積率・斜線規制をはじめとした規制の緩和を実施すべきである。
- ・加えて、防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和や、物納による国有地を同地域の解消に向けた事業の種地として円滑に活用できるようにするなど、国に対しても積極的に働きかけ、土地の流動化に資する対策も講じるべきである。
- ・都内にはエリアマネジメントにより特色ある街づくりを実践している街区が多く存在する。エリアマネジメントの普及により、地域特性を活かした街づくりが一層促進されるとともに、良好な景観形成、災害対策ネットワークの形成、エネルギーの効率的な利用、コミュニティの形成、効率的な物流など、ソフト面におい

ても、地域の特色を創出することが可能になる。都市開発にあたり、エリアマネジメントの普及を一層促進していくべきである。

「4 都市防災」について

- ・木密地域の早期解消に関しては先述を参照。
- ・民間事業者の力を最大限に引き出し、対策を推進するために、都市開発の機会を捉えて一時滞在施設の設置や自立・分散型、効率的なエネルギーシステムの導入を促進するなど、都市政策の観点からも対策を推進すべきである。
- ・水素エネルギーは環境負荷が低く、災害時の非常用電源となることが期待される一方で、コスト面や規制など普及に向けた課題も多いことから、九都県市など広域的な官民連携のもとで課題を整理した上で、普及に向けた対策を実行していくべきである。
- ・液状化対策の推進も重要である。特に災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路については、液状化対策や橋梁の耐震化、電柱地中化を推進されたい。
- ・城東地区を中心に海拔ゼロメートル地帯が存在することから、水害対策は重要な課題である。従って、水門や堤防の耐震化、スーパー堤防の整備、下水道関連の基幹施設の整備を積極的に推進すべきである。

「5 都市の低炭素化」について

- ・都市開発などの機会を捉えて、都市政策の観点からも、環境負荷の低減や地域防災力の向上、快適性の向上に資するエネルギーの有効活用を促進することは有意義である。
- ・東京外環道の整備促進に関しては先述を参照。
- ・中央自動車道（小仏トンネル付近や調布付近）をはじめ、首都圏の高速道路や主要一般道における慢性的な渋滞箇所の解消に向けた対策を実施することで、環境負荷の改善を図るとともに、交通定時性の向上も図るべきである。

「6 自然的環境」について

- ・木密地域での整備をはじめ、防災機能の強化に資する公園整備は、国や区と連携し推進すべきである。
- ・オリンピック・パラリンピック開催を一つの契機として、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整備することは、都民の健康増進、オリンピック・パラリンピックへの関心喚起、気運醸成にも繋がると考える。スポーツをはじめ多様なレクリエーションの場となる公園・緑地は成熟都市に不可欠な施設であることから、整備を促進すべきである。
- ・江戸・東京の歴史、文化、情緒を伝える公園や庭園は、人々にやすらぎを与え、地域の個性の醸成にも寄与するものである。公園や庭園などの歴史的・文化的施設については、案内表示の多言語化を推進するとともに、東京ならではの観光資源として国内外に広くアピールしていくべきである。

「7 都市景観」について

- ・首都にふさわしい風格ある都市景観の創出には、水や緑などの自然、歴史・文化に根差した潤いのある街並みの形成が大変に重要である。特定都市再生緊急整備地域をはじめ、都市開発の機会などを捉えて、潤いのある街並みの形成を図っていくことは有意義である。
- ・東京都では、東京シャンゼリゼプロジェクトを始動させ、道路空間を活用したまちの賑わい創出に取り組もうとしている。また、東京が再び「水の都」となるべく、日本橋川や隅田川の水辺空間を活用した賑わい創出（オープンカフェ・飲食店の設置、船着場の整備）にも取り組んでいる。こうしたまちの賑わいを創出する事業は、積極的に展開し、東京ならではの観光資源として国内外に広くアピールしていくべきである。

以上

平成26年 5月30日
提出

<提出先> 東京都

<実現状況>

○都市防災をはじめ、多くの項目がマスタープランに反映された。

○独占禁止法審査手続見直しに関する意見

公正で自由な競争が促進され、市場メカニズムが正しく機能することは経済成長の大前提であり、カルテル、私的独占、不公正な取引方法は厳しく排除されなくてはならない。規制緩和が進む中、競争政策はさらに重要性を増しており、独占禁止法の的確な執行に対する期待は高まっている。

このような中、談合やカルテル等を企てることは、中小企業をはじめとする取引先に不当な損害を与えるこ

7. 事業 (2)意見活動

とになるため、厳格に処分されなければならないことは当然である。

公正取引委員会による独占禁止法の審査手続は、厳しい課徴金や排除措置命令などの処分前に行われる。その審査段階では、事業者が生じているのは刑事罰とは異なる行政上のルール違反の疑いであり、他方、審査は事業活動に不可欠な書類の留置や従業員に対する長時間の聴取など、事業活動に多大な負担を課することになるため、明確、適正なものであるとともに、事業活動への影響を必要最小限にすることが求められる。

とりわけ企業数の99.7%を占める中小企業では、法務の担当者を設置していないことが多く、カルテル等の疑いが生じた際には、独占禁止法の審査手続に対し、事業活動への影響を最小限に留める対応をすることは困難であるとの実態を十分に理解するべきである。

独占禁止法に関する中小企業側の理解が乏しいことが多いため、中小企業向けの普及啓発活動には万全を期する必要がある。そこで、公正取引委員会自身が、どのような行為が談合・カルテルにあたるのかについて具体的な例を提示しながら説明を行う講習会等を全国各地で積極的に開催するなど、中小企業の理解を深める活動を積極的に展開するべきと考える。

併せて審査手続の見直しにあたっては、このような中小企業の事業継続など、事業活動への悪影響を軽減する観点から、事案の実態解明の必要性とのバランスを考慮した上で、十分な検討を行うべきである。

以上の認識から、独占禁止法の審査手続見直しに関する意見を申し述べる。

1. 立入調査時の手続適正化について

(1) 立入調査時における調査権限の明示、および弁護士との接触機会の保障について

○立入調査時においては、事業者立入調査に関する根拠をわかりやすく説明すると共に、その法的性質、調査対象の範囲についても明示的に説明するべきである。

○弁護士に連絡し、立入調査に関するアドバイスを受ける権利を保障するため、被疑事実の告知書に弁護士選任に関する事項を明示するべきである。

(理由)

・調査開始時に渡される被疑事実の告知書には調査の法的性質が明示されておらず、調査に協力しない場合は罰則がある旨のみ記載がされている。しかし、このような罰則の記載のみでは、立入調査の性格が必ずしも明らかではなく、任意の調査なのか間接強制による調査なのかが十分に理解されていない。中小企業は大企業等と異なり、法務対応力が乏しいことから、リニエンシーに対応するための従業員へのヒアリングや顧問弁護士への連絡等の必要性を判断しにくいとの指摘がある。

・現在でも立入調査中に必要に応じて弁護士と連絡をとることは可能であるが、法務対応力の乏しい中小企業が弁護士を依頼することに二の足を踏まないよう、弁護士に接触できる旨を被疑事実の告知書に明記するとともに、明示的に説明するべきと考える。

(2) 資料提出命令の適正化について

○資料提出命令の範囲は、対象企業の事業遂行に配慮し、必要最小限の範囲にとどめるべきである。具体的には、資料の提出命令は被疑事実の解明に必要な最小限の範囲にとどめるべき旨を、公正取引委員会の審査規則等に明文で定め、各提出資料について被疑事実との関連を個別に説明した上で留置するべきである。論点整理(6)

○資料提出命令の際に交付される目録には、現在ファイル名の記載はされているが、ファイルに含まれる個別具体的な書類の名称をできる限り記載するものとするべきである。

○提出する資料については、提出命令が発令された段階で重要資料を選別してこれを謄写することを明文で認めるべきである。

(理由)

・提出命令を受けた資料の中には被疑事実と関係が薄い資料も数多く含まれていると考えられる上に、そもそも資料提出命令は対象企業の事業遂行に大きな影響を生じさせるものである。そこで、提出命令の範囲を必要最小限に絞ることが必要である。これらを実現するために、資料提出命令の範囲を最小限にとどめるべき旨を公正取引委員会の審査規則等に明文で定めると共に、各提出資料について、被疑事実との関連を個別に説明した上で留置することが必要と考える。

・また、資料提出命令の際に交付される目録には具体的な書類名までは記載されていない。目録には書類を特定できるよう、ファイル名のみならず、ファイルに含まれる個別具体的な書類名をできる限り記載するよう、審査規則等に明文で定めるべきである。

・被疑事実と関係が深い資料であっても、翌日から対象企業が事業を遂行するために必要不可欠な資料も多く存在している。法務対応力の乏しい中小企業を念頭に置くと、事業を遂行するために必要不可欠な資料については、当事者から申し出がなくとも、立入調査当日に謄写する権利を認めるべきであり、少なくとも謄写するかどうか意思確認を行うべきである。

2. 事情聴取の適正化・可視化について

○事情聴取を行う場合は、企業の業務遂行への影響を最小に留めるため、審査の担当に関わらず、聴取はできる限り対象企業の最寄りの会場を設定するべきである。

○事情聴取により供述調書を作成する手続においては、供述の任意性を確保するべきであり、供述調書への署

名は任意である旨告知するべきである。また、刑事手続に準じて明文で供述者に黙秘権又はこれに準ずる権利を認めるべきである。

○透明・適正な審査を実現するため、密室での取り調べの際には、少なくとも供述者にメモを取る自由を認めるとともに、必要に応じて録音・録画を認めるべきである。

(理由)

・事情聴取の対象者は、企業の代表者や担当取締役など当該企業の業務遂行にあたり重要な役割を担っている者であることが多い。事情聴取は複数回行われることも多いことから、人材等のリソースが限られている中小企業の業務遂行にも十分に配慮するべきである。そこで、事情聴取の場所は、最寄りの公正取引委員会地方事務所をはじめ、できる限り被聴取者の負担の少ない会場を設定するべきである。

・事情聴取を行う際には、供述の任意性を確保するため、供述調書への署名は任意である旨告知するべきである。なお、公正取引委員会の審査においては威圧的な態度での聴取や誘導的な尋問が行われてはならない。このような事情聴取は供述に任意性が確保されているとは言えない。特に、供述者に不利益な内容について同人に黙秘権又はこれに準ずる権利を認めるべきである。

・事情聴取では、供述調書に的確に供述内容が反映されているかを確認できるようにするため、メモをとる自由を認めるべきである。また、供述の任意性を確保する観点から、必要に応じて録音や録画を認めるべきと考える。

3. 適正手続保障の観点からさらに検討すべき事項

(1) 事情聴取の際の弁護士立会権、弁護士との接触の自由の明示について

○事情聴取においては弁護士の立ち会いを認めるべきである。仮に立ち会いが難しいにしても聴取の最中に、弁護士に連絡をとる自由を明示するべきである。

(理由)

・中小企業の担当者が事情聴取を受けた際、自らの有する権利の確認や供述内容の法的意味の確認をする必要がある。弁護士の立ち会いを認めることは、このようなニーズに応えるとともに、事情聴取の圧迫感の軽減につながり有用である。

・弁護士の立ち会いを認めることは、事情聴取の任意性を確保する上でも重要である。

・仮に立ち会いが困難であるとしても、いつでも弁護士に連絡をとれることは、供述者の負担軽減につながる。

(2) 弁護士からの法的助言について

○弁護士からの法的助言について、依頼者の手元に文書が残されている場合、提出命令を拒否できる等の保護方策を検討するべきである。

(理由)

・弁護士からの法的助言に対し提出命令が行われると、アドバイスを受けた内容が流出し、後日裁判所で処分の有効性について争う際に、企業の防御権が害される懸念がある。

以 上

平成26年 7月 3日
提出

<提出先>内閣府大臣官房独占禁止法審査手続検討室

<実現状況>「独占禁止法審査手続についての懇談会」報告書において、以下の項目が明示された。

○公正取引委員会は調査に関しマニュアルないしガイドラインを整備し、事業者に対して明確にする必要がある事項については、例えば、立入検査着手時などの適切な場面において、書面による方法も活用しつつ、事業者に伝えることが適当と明記された。

○公正取引委員会は、次の点につき指針等に明記して公表し、広く情報が共有されるようにするとともに、供述人に対して明確にする必要がある事項については、例えば、供述聴取を実施する前などの適切な場面において、書面による方法も活用しつつ、供述人に伝えることが適当と明記された。

○「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に対する意見

東京都は、2020年の1,336万人をピークに人口が減少局面に転じると予測されているが、とりわけ、生産年齢人口が減少し、2025年には65歳以上の高齢者人口が4人に1人、14歳以下の年少人口が1割を下回ることも予測されるなど、これまで経験をしたことのない大きな転換期を迎えようとしている。

一方、グローバル化の進展に伴い国際的に都市間競争が激化する中で、アジア主要都市が戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。東京が国

7. 事業 (2)意見活動

際競争力を強化するためには、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備し、国際的なビジネス拠点を形成していく必要がある。

こうした中、東京で2020年のオリンピック・パラリンピック大会が6年後に開催される。何より、2020年大会を成功させることが重要であり、更には大会開催を東京のみならずわが国全体の明るい未来に向けた再出発の契機にしていかなければならない。

また、わが国が「超高齢化と人口減少社会への対応」という難題に直面する中、東京にとっても避けて通れない大きな課題として共有しつつも、わが国が持続的な成長・発展を遂げていくためには、東京が持つ高いポテンシャルに裏付けられた経済基盤と、地方の魅力や地域資源が結び付き相乗効果を発揮することで、東京と地方が共に元気にならなければいけないと認識している。

今般、東京都が発表した長期ビジョン（仮称）中間報告では、10年後の2024年はもとより、その先の中長期を見据えた重要政策の方向性が示された。東京都が目指す将来像「世界一の都市・東京」を高い次元で実現するために、上記の認識のもと、「超高齢化と人口減少社会への対応」や、産業活力の強化、都市の国際競争力の強化等の観点から、当所としての意見を下記の通り申し上げる。

なお、当所では本意見に基づき今後とも、東京都と密に連携をしながら、東京の持続的な成長・発展に資する活動を鋭意、展開していく所存である。

記

1. 「政策全体に共通する5つの視点」に盛り込むべき要素

(1) 超高齢化と人口減少社会への対応

- ・地方の人口減少の最大要因は若年層を中心とした東京圏への人口流出であり、地方以上に出生率が低い東京圏への人口流出が続けば、国全体の人口急減に拍車をかけていくことが危惧される。
- ・更に、東京都は出生率が全国で最低であり、都内人口は2020年の1,336万人をピークに減少する見込みで、生産年齢人口も2060年には2010年比で約40%減少する見込みにある。
- ・国全体で50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するためには、東京都における出生率の飛躍的な向上と、中長期的には、都内人口の自然減に歯止めをかけ、世代間のバランスが取れた人口構造を保持していくことが不可欠である。
- ・超高齢化と人口減少は東京都のあらゆる施策展開で考慮すべき要素であり、盛り込むべきである。

(2) 経済を世界に開き、新たな成長を取り込むための「国際発信力の強化、海外主要都市との連携強化」

- ・人口減少下でも持続的な経済成長を実現するには、経済を世界に開き、新たな成長を取り込むことが必要である。
- ・また、2020年大会を一つの契機に、海外主要都市との連携を一層強化し、大都市に共通する課題（成長産業の育成、危機管理・防災対策、環境対策、高齢社会への対応等）に積極的に取り組み、範となる成果を世界に発信することで、国際的に東京のプレゼンスを高めていくことが必要である。

(3) 国や他の自治体との連携強化

- ・国や他の自治体との連携を強化し、複雑化、多様化、広域化する行政課題（産業振興、都市インフラ整備、危機管理・防災対策、地方分権等）に積極的かつ協調して取り組む視点が必要である。
- ・また、連携強化により、2020年大会の全国的な気運盛り上げ、広域的な経済波及や地方創生、大会を通じた被災地支援等が一層推進され、史上最高の大会の実現に大いに寄与すると考える。

(4) 財政基盤の堅持

- ・都財政は都道府県で唯一地方交付税を受けていないが、景気変動に大きく影響を受ける法人二税（法人住民税、法人事業税）の占める割合が高い（都税歳入の約1/3、歳入合計の約1/4）。
- ・一方、急速な高齢化による社会保障関係経費の増加（今後、年平均約300億円のペースで増加）、インフラの維持・更新経費の増加（増加額の今後20年間の累計：約2.3兆円）、人口減少に伴う税収減等の理由から、将来を見据えた財政運営が必要である。
- ・「世界一の都市・東京」の実現に向けた施策展開を支える「財政基盤の堅持」を盛り込むべきである。

2. 「基本目標」に対する意見

(1) 基本目標Ⅲとして「超高齢化と人口減少社会の克服」を位置付けるべき

- ・全国で最も人口が多い東京都が「超高齢化と人口減少社会への対応」に鋭意取り組み、成果を出すことは、わが国全体の成果にも大いに寄与すると考える。
- ・従って、都市戦略5の政策指針11、12と、都市戦略6の政策指針17に基づく施策を強化拡充し、まとめた上で、基本目標Ⅲとして「超高齢化と人口減少社会の克服」を明確に位置付け、重点施策として実行し

ていくべきである。

3. 「都市戦略」に対する意見

(1) 都市戦略の一項目に「東京の産業力の向上、中小企業の活力強化」を位置付けるべき

- ・都市戦略6の政策指針15には、起業・創業の促進、成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進、企業の海外展開支援、産業集積の維持・発展とものづくり技術の高度化・高付加価値化の推進に関する施策が盛り込まれている。
- ・上記に加えて、中小企業の経営基盤強化（新製品・新サービス・新技術の創出、販路開拓、取引適正化）、経営安定（資金調達の円滑化、事業承継や事業引き継ぎの円滑化）、人材の確保・育成、税制面の拡充も盛り込むべきである。東京の産業力の向上には、都内企業の99%を占め、雇用の場を創出している中小企業の活力強化が不可欠であることから、都市戦略の一項目に「東京の産業力向上、中小企業の活力強化」を明確に位置付けるべきである。

(2) PDCAサイクルを徹底すべき

- ・最終版には、本ビジョンを実現するための具体的な施策と、予算の裏付けがある3か年の実施計画（工程表）が示される。従って、各年度と、3か年を通じた進捗状況、政策効果をしっかりと把握・検証し、次の実行につなげていくPDCAを徹底することが必要である。3か年経過後もPDCAを継続することで、目指すべき将来像「世界一の都市・東京」が高い次元で実現するものとする。

4. 個別の「都市戦略」の内容に対する意見

(1) 都市戦略1：成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功

①大会の成功について

- ・施設およびその周辺も含めて、バリアフリー化を徹底すべきである。
- ・選手やメディア等関係者が円滑に移動するための「輸送計画」や、大会期間中の自然災害、テロ、サイバー攻撃やパンデミック等、様々な事態を想定した「危機管理対策」、快適に参戦・観戦するための「暑さ対策」といった大会運営に関する諸計画を早期に策定すべきである。
- ・特に「輸送計画」については、大会期間中にオリンピックレーン、オリンピック・プライオリティルートが指定され、都内・首都圏の通勤・通学、物流に相応の影響が出ると思われるため、早期に計画を策定すべきである。

②全国的な気運の高揚、全国が一丸となった大会準備・運営

- ・史上最高の大会とするには、準備段階から東京のみならず全国的な盛り上がりが必要である。従って、国の「ホストシティ・タウン構想」や全国で実施される文化プログラム、事前キャンプや聖火リレー等を通じて、全国各地が大会に向け盛り上がり、地域活性化にもつなげていく視点が必要である。
- ・大会期間中やその前後を見据えた対策（空港容量・空港から都心間のアクセス改善、宿泊計画・ホテル客室不足懸念への対応、訪日外国人客への対応、大会を契機とした地方創生、文化振興等）も含め、2020年大会に直接間接に関わる対策は相関し、かつ、多岐にわたる。限られた時間の中で着実に準備を進めるためには、対策を総括的に調整する機能が重要である。

③世界に向けた日本のアピール

- ・ロボット、燃料電池車、自動翻訳技術、超高精細映像技術、省エネ、社会システム（交通管制等）、ICT等、日本が誇る最先端の科学技術の研究開発を促進し、2020年大会を日本発の技術革新の「ショーケース」とすることが重要である。
- ・能や歌舞伎等の伝統文化、和食等の食文化、アニメやゲーム、ファッション等、日本の多様な文化を発信していくことが必要である。その際、具体的に、日本のどの文化を、どのような方法で、世界に分かりやすく伝えていくかが肝要である。

④大会開催を通じた被災地復興

- ・2020年大会を通じて被災地の復興した姿を世界に示し、世界中から受けた支援や励ましの返礼とするためにも、招致段階で復興専門委員会が提言した諸事業（被災地企業への優先発注や予選大会、事前合宿等の誘致等）を着実に推進すべきである。

⑤多言語対応

- ・今後一層の増加が期待される外国人訪問者が不自由なく参戦・観戦し、また、観光やビジネスができる環境整備のため、大会関連施設やその周辺、交通機関要所や公共空間において、多言語化を推進すべきである。

7. 事業 (2)意見活動

- ・併せて、飲食・小売・サービス業における多言語化対応・異文化圏の慣習などを踏まえた対応力の強化、医療機関における外国人対応力の強化（多言語による診療体制の整備や英語対応救急隊員の配置増）に向けた対策も必要である。

⑥都民のスポーツ機会の創出

- ・地域スポーツ指導者の育成やスポーツ施設の充実等、大会を契機としたスポーツ振興策により、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進することは大変有意義である。働き盛り・子育て世代や高齢者をはじめ、都民のスポーツ機会の創出は、健康増進、医療・福祉分野の社会的コストの低減、社会全体の活力維持・向上、スポーツを通じたコミュニティの形成など、多岐にわたるメリットがあることから、鋭意推進すべきである。
- ・パラリンピックがオリンピックと同様に盛り上がり、選手達の白熱したプレーが世界に勇気と感動を与えることで、障害者スポーツの認知度が大きく向上し、誰もが共にスポーツを楽しめる都市に発展していくべきである。加えて、パラリンピアン強化施設の整備を加速していくべきである。

(2) 都市戦略2：高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現

①広域的な道路ネットワークの形成

- ・首都圏三環状道路、中でも外環道（関越道～東名高速）が完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、CO2排出量削減効果、交通事故の減少など様々な整備効果が期待されている。とりわけ、首都直下地震等の発災時には一部区間の不通が生じた際にも速やかに移動することが可能となる迂回機能（リダンダンシー）を発揮し、日本の東西交通の分断を防ぐことから、外環道（関越道～東名高速）をはじめとした重要な役割を担う道路について早期整備を推進するとともに、外環道の東名高速以南についても早期事業化を図るべきである。
- ・加えて、都市計画道路や臨港道路等の更なる整備も同様に推進すべきである。
- ・更に、深刻な交通渋滞が慢性化している中央道の調布付近等については早期に対策を推進すべきである。

②首都圏空港の機能強化、空港・都心間のアクセス改善

- ・首都圏空港における国際線需要は2012年度からの10年間で約6～8割増加する見込みで、概ね2020年代前半には約75万回の容量の限界に達する見通しとなっているため、羽田空港の新滑走路等、東京の国際競争力強化に直結する重要な基盤については、地元住民や環境への配慮もしつつ、環境アセスメント等を迅速に実施し、早期整備を図ることが望ましい。
- ・また、現状において羽田空港の容量を更に拡大するために、都心上空飛行や管制方式の見直し、アクセスを含め利用者ニーズに応じた空港の深夜における魅力・利便性向上など、あらゆる方策を検討し、実行に移すことが期待される。
- ・東京が国際競争力を維持、強化するためには、首都圏空港（特に羽田空港）と都心間のアクセス改善による移動利便性の向上が必要である。空港直行バスや深夜バスの運行充実化、鉄道路線の整備等、国、東京都、事業者が密に連携し対応することで、羽田空港の利便性が更に高まることが望ましい。
- ・首都圏西部地域の航空利便性向上に資する横田基地の軍民共用化、横田空域の全面返還に向けた国への働き掛けを強化すべきである。

③東京港の機能強化

- ・船舶の大型化に対応すべく大水深コンテナターミナルの整備促進が求められるほか、東京港の中央防波堤外側の新規埠頭の整備や、臨港道路南北線など道路ネットワークの強化、周辺道路の渋滞対策を進める必要がある。同時に、京浜三港の連携による利用コストの低減や利便性・サービスの向上を一層推進する必要がある。一連の対策を実施し、東京港の国際競争力を強化することで、国際基幹航路の維持のみならず、アジア航路等を拡充していかなければならない。

④東京にふさわしい交通体系の実現

- ・都内の交通網は世界の大都市と比較しても充実している反面、外国人や都外在住者にとっては複雑で、特に複数の交通機関を乗り換え目的地に行く時は尚更である。従って、ハード面に加えてソフト両面でも乗り換え利便性の向上（分かりやすい乗り換え表示等）が図られることが望ましい。
- ・人口が増加し、2020年大会、及び大会後の開発により多くの来訪者が見込まれる臨海部と都心各拠点をつなぐ公共交通アクセスの重要性が増している。高齢化の進展も見据えて、BRTを中心とした中規模な公共交通の整備は効果的である。
- ・シェアサイクルの推進や自転車推奨ルートの整備等、自転車利用環境を整備することは有意義である。併せて、自転車利用者に対する道交法の更なる周知やマナー啓発も必要である。

(3) 都市戦略3：日本人のこころと東京の魅力の発信

①ボランティアの裾野拡大、育成・強化

- ・大会期間中に、大会運営を支える「大会ボランティア」8万人、空港・主要な駅・観光スポット等に設けたブース等で観光・交通・会場案内等のサービスを提供する「都市ボランティア」1万人、その他、観光ボランティア3千人、おもてなし親善大使1千人、外国人おもてなし語学ボランティア3万人以上、手話ボランティアなど、10万人以上のボランティアを募集・選考し、育成していく想定となっている。
- ・ボランティア活動を通じて国民・都民が主体的に大会運営に参画し、一丸となって支えることは、大会の成功に向けた重要な要素である。ボランティアの裾野拡大により、全国的な気運向上につなげていくことが必要である。
- ・また、募集・選考、育成の計画に加えて、オペレーション体制に係る計画も早期に策定し、着実に準備していくことが重要である。なお、過去にわが国で開かれた大規模なイベント等で培われたボランティアに関する経験・ノウハウを本大会に生かしていく視点も必要である。

②観光政策

- ・人口減少が急速に進むわが国において、インバウンド振興により外国人旅行者を増やすことは、経済活力を維持・向上させていく上で重要な要素である。
 - ・東京都が掲げる訪都外国人旅行者数の目標を達成するには、伝統・文化等に基づく歴史的素材、商店街・町工場や街並み・水辺空間、地域の人々との交流をテーマにした着地型観光等東京ならではの観光資源を海外に向けて強く印象付けること、強力な訪都プロモーションの展開、受入環境の更なる整備（首都圏空港の容量拡大・更なる国際化、空港・都心間のアクセス改善、旅館におけるインバウンド受入支援、多言語対応、無料Wi-Fi接続環境の向上、免税店の増加）など、多岐にわたる対策を講じる必要がある。
 - ・特に、キャッチコピーや映像等を活用した統一イメージの訴求、時期に応じたストーリー展開、外国人の視点を生かしたインバウンド旅行者の誘致等、海外に向けて旅行地としての東京を強く印象付ける「東京ブランド」を確立し、世界に広く発信していくことが重要である。
 - ・MICE誘致の強化には、ユニークベニューの促進と併せて、会議場や展示場等の施設を有する都内の各地域で、宿泊・商業施設等と連携し、地域が一体となった受入体制の強化と、プロモーションを更に推進していくことが必要である。
 - ・大型クルーズ客船の寄港は経済効果が非常に大きく、国際観光都市東京のイメージ向上にも大いに寄与することから、十分な規模、機能を有するターミナル施設を備えた客船埠頭の整備を着実に推進すべきである。併せて、迅速な入国手続きや、都心への円滑なアクセスの確保など利便性の向上を図るとともに、海外旅行会社との連携等による客船誘致を更に強力に展開すべきである。
 - ・国家戦略特区制度を通じて、外国語による有料観光案内サービスの要件緩和を国に働き掛け、観光分野における人材の確保につなげていくべきである。
 - ・国家戦略特区で実現した道路占用基準の緩和により、オープンカフェの設置や公道でのイベント開催を都内各所で展開し、まちの賑わい創出につなげていくべきである。
 - ・2020年大会を一つの契機として、外国人訪問者の増加が一層期待されているが、外国人訪問者が東京のみならず全国各地を観光してもらうために、海外プロモーションの強化はもとより、東京に居ながらにして全国各地の観光資源、地域資源等わが国が有する多様な魅力を知ることができる仕組み、仕掛けを構築していく必要がある。
- (観光案内所の増設、全国の観光資源・地域資源を知って触れることのできるイベント開催、ホームページでの分かりやすい情報発信、交通要所でのデジタルサイネージやタッチパネルを使った情報提供、国内観光モデルコースの充実、体験型観光の振興など)

(4) 都市戦略4：安全・安心な都市の実現

①都市防災対策

- ・一昨年4月に公表された東京都の首都直下地震被害想定における都内死者数は最大で約9,700人であるが、今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」では、ソフト・ハード対策による総合的な震災対策の実施により、2024年までに約6千人減とする目標が掲げられている。
- ・一方、昨年末に国の中央防災会議が公表した被害想定における都内死者数は最大で約13,000人、全国の経済的被害は約9.5兆円とされているが、耐震化促進、出火予防策（感震ブレーカーの設置等）の促進、初期消火成功率の向上、政府・企業等におけるBCPの遂行により、死者は約1/10、経済的被害も半減できる見通しがあることから、東京都が掲げる死者数減の目標達成をはじめ、東京が「世界一安全・安心な都市」となるためには、下記に列挙する対策に、官民が総力を挙げて取り組まなければならない。

1) 災害に強いまちづくりの推進

(木造住宅密集地域の早期解消、建築物の耐震化・更新の促進、都市再開発を通じた防災力の向上、まちのバリアフリー化の促進)

2) 災害に強い都市基盤の構築

(都市基盤の耐震化・液状化対策の促進、電線地中化・無電柱化の推進、外環道等災害時に重要な役割を担う道路の早期整備、災害時に道路が確実に機能するための措置、都立公園の防災機能強化)

7. 事業 (2)意見活動

3) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上

(地域防災協議会・駅前滞留者協議会の設立推進や活動支援、人口増加地区における住民間連携組織の設立推進や活動支援、外国人に対する災害情報の多言語提供)

4) 中小企業による防災技術開発の支援

- ・東日本大震災時に都内で352万人の帰宅困難者が発生した教訓を踏まえ、東京都は昨年4月に帰宅困難者対策条例を施行したが、企業規模が小さくなるにつれ条例自体の認知度や、条例における事業者の努力義務である備蓄をしている割合が低下している。
- ・加えて、従業員や家族等との連絡手段の確保も努力義務であるが、「災害用伝言サービス」等災害時でも有効な手段を準備・周知している割合は約3割にとどまることから、中小・小規模事業者を中心に条例の更なる周知が必要である。
- ・BCPやBCPに準じた防災計画も、企業規模が小さくなるにつれ策定率が低下することから、特に中小・小規模事業者における策定率向上と、そのためのインセンティブ創設が必要である。
- ・なお、東商は東京都と締結した「不燃化推進特定整備事業の推進に関する協定(木密対策推進協定)」や、「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、東京都と密に連携をしながら、都市防災力の向上に資する活動を今後も鋭意展開し、東京の防災力の向上に貢献していく所存である。

②その他

- ・近年多発する豪雨に対応するためには、河川や下水道の整備・まちづくり等による総合的な取り組みの更なる推進や、土石流・急傾斜地の崩壊を防止する一層の取り組みが必要である。
- ・島しょ地域では、南海トラフ地震への対応や大島における土砂災害を教訓とした取り組みが求められる。
- ・全小学校通学路への防犯カメラ設置に加えて、地域による自主的な子ども見守り活動など、地域ぐるみの防犯環境向上に向けた取り組みを推進し、希薄になりがちな地域社会の絆の再生を図りながら、犯罪の起きにくい社会づくりを推進すべきである。

(5) 都市戦略5：福祉先進都市の実現

①人口減少、少子化対策

- ・超高齢化と人口減少への対応が国を挙げた喫緊の課題となる中で、国全体で50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するためには、東京都における出生率の飛躍的な向上と、東京の特性に応じた対策を強力に実施する必要がある。また、中長期的には、都内人口の自然減に歯止めをかけ、世代間のバランスが取れた人口構造を保持していくことが不可欠である。(再掲)
- ・東京の特性に応じた対策には、下記の通り、当面の課題に関するものと、中長期的な課題に関するものがあるが、これらを強力に推進していく必要がある。

<当面の課題>

- 1) 東京都や首都圏内の自治体が人口減少対策に切磋琢磨する気運の醸成
(各自治体が特色ある施策を鋭意展開し、人口減少対策に切磋琢磨する必要性)
- 2) 若者の高い未婚率への対策
(若者の雇用安定・非正規雇用と正規雇用の格差解消、経済的基盤の確保に向けた取り組みの推進、若者等に対する妊娠・出産に関する情報提供と知識の普及・啓発等)
- 3) 出産に対する支援の拡充
(結婚から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援体制の構築、不妊治療に対する支援拡充)
- 4) 仕事と子育てを両立しやすい勤務形態の普及促進
(フレックスタイム・時短勤務・在宅勤務等の普及促進、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の先進事例の周知・企業認証制度の創設、男性の育児・家事への主体的な参画促進)
- 5) 女性・高齢者の活躍促進
(女性の職場復帰・再就職のための学び直し支援、女性の再就職支援・創業支援、70歳程度までの雇用継続に取り組む企業への支援強化)
- 6) 抜本的な待機児童対策
(思い切ったインセンティブ付与による集合住宅建替えに併せた保育施設の設置促進、空き店舗や倉庫等を活用した賃貸方式での保育施設の設置促進、事業所内保育施設への支援、株式会社など多様な経営主体の参入促進、国による認証保育所への支援、認可保育所の全国一律の基準の緩和、病児保育・病後児保育・夜間保育の拡充、学童保育施設の設置促進、保育人材の確保・保育士試験の年2回実施)
- 7) 子供を地域全体で支え、見守り、育てる環境づくり
(NPO等が実施する地域子育て活動への支援、母親クラブや子育てサークル等地域住民による自主的な活動の奨励)

<中長期的な課題>

- 8) 子育て世代を重視した住宅政策の推進

(中古住宅や空き家の流通促進、子育て世代は広い住宅・老年夫婦世帯は適度な広さの住宅へ住替える仕組みの構築)

②超高齢社会への対応

- ・東京では高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇し、併せて独居高齢者の割合も増加する見込みにある。また、高齢者の総数が多いことから対策は急務であり、今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に記載の施策に加え、下記の対応が必要である。

1) 介護分野の人材確保対策の拡充に向けた国への働き掛け

(看護師試験・介護福祉士試験における外国人の合格率向上対策の実施、介護分野を外国人技能実習制度の対象職種とすることの検討)

2) 特別養護老人ホームへの多様な事業主体の参入促進

③障害者の生活基盤の確立

- ・中小企業障害者雇用支援助成金の継続、中小企業における障害者雇用に対する相談等支援体制の拡充が必要である。

(6) 都市戦略6：世界をリードするグローバル都市の実現

①中小企業の活力強化

- ・今回の「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に記載の「中小企業の成長分野への参入」、「中小企業の海外展開」はもとより、中小企業の経営基盤強化（新製品・新サービス・新技術の創出、販路開拓、取引適正化）、経営安定（資金調達円滑化、事業承継や事業引き継ぎの円滑化）、人材の確保・育成、税制面の拡充も盛り込むべきである。東京の産業力の向上には、都内企業の9.9%を占め、雇用の場を創出している中小企業の活力強化が不可欠であることから、都市戦略の一項目に「東京の産業力向上、中小企業の活力強化」を明確に位置付けるべきである。（再掲）

②起業・創業の促進

- ・東京の企業数は2009年からの3年間で約4万5千社が減少している。都内の産業活力を維持していくためにも起業・創業の促進は極めて重要である。
- ・都内の開業率10%の達成には、各段階に応じた金融、税制面などのきめ細やかな支援に加え、交流機会の促進、インキュベーションマネージャーの育成による支援体制の充実を図るべきである。また、2012年のわが国の創業希望者は84万人と、15年前と比較して半減していることから、初等教育からの起業家教育の導入、大学・大学院における実践的起業家教育の強化によるアントレプレナーシップの醸成促進が必要である。

③中小企業の海外展開

- ・経済のグローバル化の進展によって、海外展開を志向する中小企業は増加の一途をたどっていることから、公的機関による現地支援だけでは一定の限界がある。官民連携による支援の整備・充実が必要であり、国内だけでなく海外でも継続可能な一貫通の支援体制が重要である。
- ・輸出や販路開拓・直接投資など国際展開には、リスク分析やマーケット調査、提携パートナー探しなどの情報収集やF/Sが必要であることから、海外経験の乏しい中小企業であってもチャレンジできるよう、積極的に支援すべきである。

④外国企業の誘致促進等

- ・東京都が目標とする外国企業誘致数を達成するためには、国家戦略特区制度で東京都が提案している規制・制度改革事項の実現を、国へ積極的に働きかけることで、法人設立手続きの簡素化・迅速化や、特区内に新設される外国企業に対する軽減税率の適用対象要件の緩和、外国企業の経営者・従業員とその家族が安心して暮らすことができる環境整備（外国人向けサービスアパートメントの整備推進、外国人向け医療提供環境の充実、インターナショナルスクールの充実等）等を実現することが肝要である。
- ・都内における指定区域は9区であるが、区域方針で示された目標を高い次元で達成するためには、各地域の具体的な提案をもとに、多摩地域を含め区域を追加していくことが望ましい。
- ・東京都では、東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとしての地位を取り戻すために推進会議を設置し、取り組みを円滑に行うための都・国・民間の連携強化や課題解決に向けた検討を進めている。国際金融センター構想は、東京の国際競争力強化に直結する取り組みであることから、鋭意推進すべきである。

⑤都市の再生

- ・都市再生緊急整備地域等、都市機能が高密度に集積している地域では、特区制度に基づく規制・制度改革や各種施策を通じて、民間による優良な再開発プロジェクトを積極的に誘導し、都市機能の高度化を図るべき

7. 事業 (2) 意見活動

である。また、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導するには、税制面から後押ししていくことや、良好な景観形成をはじめ特色ある街づくり等に寄与するエリアマネジメントの普及を一層促進していくことが重要である。

⑥若者のキャリア形成

- ・主に中小企業において、入社間もない社員の離職問題等の求人・求職ニーズのミスマッチ解消を図るため、中小企業の魅力の発信やインターンシップの推進などにより、中小企業と学生を直接結びつけることが求められる。とりわけ、インターンシップを促進するために、受入企業に対する支援の強化や、インセンティブの付与を検討すべきである。
- ・勤労観・職業観の醸成に資する体系的なキャリア教育を促進し、学校から企業への移行が円滑に行えるようにするために、キャリア教育に協力する企業への支援の強化や、インセンティブの付与が求められる。

⑦世界に通用するグローバル人材の育成

- ・グローバル化の進展が著しい中、留学者は減少傾向にある。若者の内向き志向を変え、グローバル人材を育成するには、学校教育における体系的なプログラムの構築や留学支援を積極的に実施すべきである。

(7) 都市戦略7：豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現

①スマートエネルギー都市の構築

- ・環境負荷の低減、防災力の強化、快適性の向上だけではなく、低廉で安定的なエネルギー供給体制を確保する視点が必要である。
- ・エネルギーの大消費地として、電力の低廉・安定供給など東京都を取り巻くエネルギー・環境関連の課題や東京都に電力を供給している発電所の立地地域の現状について、都民の理解を促進することが重要である。
- ・環境負荷が低く、エネルギー源の多様化や災害時の非常用電源として期待されている水素エネルギーについて、「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」での検討結果を踏まえ、活用拡大に向けた規制・制度改革を実現するための活動を強化すべきである。
- ・スマートエネルギー化の推進に際しては、東京都が活用可能な各種エネルギー源について費用対効果、特徴、将来性等を総合的に勘案し、固有のエネルギー源に偏ることなく、バランスの取れた組み合わせを検討すべきである。
- ・省エネ診断・アドバイスや省エネ設備の導入にかかる助成、税制面での支援をはじめ、中小企業の省エネ推進策を拡充されたい。
- ・日本の首都である東京の世界における存在感を高め、海外各都市との連携・交流を深めるためには、スマートエネルギー化の推進に向けた東京の優れた事例・ノウハウ等を海外に発信していくことも有効である。

②都市に潤いを与える景観の創出

- ・首都にふさわしい風格ある都市景観の創出には、水や緑などの自然、歴史・文化に根差した潤いのある街並みの形成が大変に重要である。特定都市再生緊急整備地域をはじめ、都市開発の機会などを捉えて、潤いのある街並みの形成を図っていくことは有意義である。
- ・東京都では、東京シャンゼリゼプロジェクトを始動させ、道路空間を活用したまちの賑わい創出に取り組もうとしている。また、東京が再び「水の都」となるべく、日本橋川や隅田川の水辺空間を活用した賑わい創出（オープンカフェ・飲食店の設置、船着場の整備）にも取り組んでいる。こうしたまちの賑わいを創出する事業は、積極的に展開し、東京ならではの観光資源として国内外に広くアピールしていくべきである。

③橋梁等インフラ長寿命化

- ・対象とするインフラに優先順位をつけた上で、予防保全手法・先端技術の活用や、民間活力の導入を図ることで、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが肝要である。
- ・インフラ老朽化対策は全国的にも喫緊の課題であり、海外の主要都市でも共通する問題であることから、東京都が培った維持・管理手法、ノウハウを他の自治体や海外に提供していくことは有意義であり、積極的に推進すべきである。
- ・技術者の人材不足により、次代への技術・ノウハウの継承が全国的にも危惧されていることから、良質なインフラの維持管理、更新に持続的に取り組むためにも、技術系人材の確保・育成に更に注力すべきである。

(8) 都市戦略8：多摩・島しょの振興

①多摩地域の交通インフラ整備

- ・東京都は圏央道や外環道へのアクセス道路や骨格幹線道路等の整備に取り組んでいるが、広域的な道路ネットワークの構築に向け、整備が必要な区間が残されている。多摩地域の物流拠点や産業の集積化、活性化を更に強化し、災害時の物流や交通を確保するためにも、多摩地域の道路ネットワークの構築に鋭意取り組まれない。
- ・深刻な交通渋滞が慢性化している中央道の調布付近等については早期に対策を推進すべきである。(再掲)

②多摩・島しょ地域の観光振興、島しょ地域の防災力向上

- ・多摩・島しょ地域は豊かな自然に基づく魅力ある観光資源を有していることから、2020年大会を一つの契機としてPRを強化し、多摩地域や島しょ地域にも観光に行く流れを創出していくことが肝要である。
- ・6月のIOC調整委員会による会場予定地視察の際に、東京産の食材を使った料理がふるまわれ、大いに注目を集めた。多摩・島しょ地域はもとより、区部も含めた農業・水産業の振興や、ブランド化・販売力強化を更に推進することで、東京固有の地域資源としての魅力を更に高め、国内外に広くアピールすべきである。
- ・島しょ地域では、南海トラフ地震への対応や大島における土砂災害を教訓とした取り組みが求められる。(再掲)

以 上

平成26年 9月26日
提出

<提出先> 東京都

<実現状況>

○超高齢化と人口減少社会への対応をはじめ、多くの項目が長期ビジョンに盛り込まれた。

○商業登記規則等の一部を改正する省令案に対する意見

平成26年6月に成立した会社法の一部を改正する法律により、監査役設置会社について、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある場合には、その旨を登記することになった。同法の附則第22条では、当該登記は改正会社法施行後、最初に監査役が就退任する際に合わせて実施すればよいこととされている。

しかし、今回の商業登記規則案別表第五では、当該登記は監査役の就退任とは異なる「会社状態区」に記載するものとされており、該当する中小企業は監査役の就退任登記の登録免許税とは別に、当該登記に伴う登録免許税の負担が生じることになる。

中小企業においては監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある会社が最大で100万社程度あると想定される。こうした会社は、何ら組織形態の変更を行わないにも関わらず、登記申請義務を課せられることに加え、一律に登録免許税3万円の負担を強いられることになる。

そもそも、今回の新たな登記義務は、平成18年の改正の際になされるべき手当てが欠けたことによって生じたものであり、このような立法上の不都合の解消を個別企業の負担のもとに行うことは明らかに不適切である。

そこで、登録免許税の免除の措置を講ずることを強く求める。

仮に、登録免許税を免除する措置を講ずることが困難であるならば、次善の策として、今般の商業登記規則の改正において以下のいずれかの対応により、監査役の就退任登記とは別に登録免許税の負担が生じることを回避すべきと考える。

①別表第五において「監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨」を「会社状態区」の記載事項とするのではなく、職務の執行停止などと同様に、「役員区」の記載事項とする。

②商業登記法14条の「別段の定め」として、商業登記規則の改正規則附則に、「改正法附則22条により登記をする場合において監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定めがある定款(代表者の原本証明があるものに限る)を提出した場合には、職権で「会社状態区」にその旨を登記するものとする」旨の規定を置く。

以 上

平成26年11月13日
提出

<提出先> 法務省民事局商事課

<実現状況>

○12月18日交付の法務省令第33号において、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある旨を「会社状態区」の記載事項とするのではなく、職務の執行停止などと同様に、「役員区」の記載事項とすることで、監査役の就退任登記とは別に登録免許税の負担が生じることが回避された。

○会社法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見

今回の会社法改正により、特別支配株主による株式売渡請求（いわゆるキャッシュ・アウト）が認められ、対象会社の総株主の議決権の10分の9以上を保有する株主は、対象会社の株主総会の決議を要することなく、少数株主に対してその保有株式等売り渡すことを請求することが可能となった。

改正法第179条によれば、ここでいう特別支配株主とは「株式会社の総議決権の10分の9以上を有している場合における当該者」ということになっている。

この特別支配株主に該当するためには、一人の株主が直接または間接に10分の9の議決権を有していることが必要であり、特別支配株主以外の者が有している議決権を合算することはできないとされる(※)。

しかし、法文上、一人の株主が10分の9以上の株式を保有しているとの趣旨は明確とはいえない。

そこで、複数株主の議決権を合計して10分の9の場合にもキャッシュ・アウトが可能という誤解を招かないよう、施行規則で特別支配株主の定義を明確にするべきである。

以上

平成26年12月25日

提出

<提出先> 法務省民事局参事官室

<実現状況> ー

○「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取り組み』の基本方針」に対する意見

社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会

「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取り組み』の基本方針」に対する意見

道路をより賢く使うための取り組み

(1) 賢く使う取り組み

1) 目指すべき国土の姿を踏まえ取り組むべき道路政策に対する意見

- 今回の基本方針は、高速道路の交通量の分担率の目標設定（30%）や、首都圏経済を支える重要な基盤である高速道路の今後の料金体系の詳細、ETCの普及促進・義務化、一般道路における大型車対距離課金の導入など幹線道路の将来の維持管理費の負担のあり方等について、慎重な議論を要する項目が多く含まれているが、理由・根拠や導入後の影響について、まずは明確に示すべきである。
- その上で意見すべきところではあるが、基本方針の現在の記載内容に基づき、下記の通り意見を申し上げる。
- わが国が「人口減少社会への対応」という難題に直面する中、行政、医療・福祉、商業等、生活に必要な都市機能、住居機能を交通拠点等一定の地域に集約する地域構造（コンパクトシティ）へ再編し、また、交通網（鉄道、道路等）により各地域のネットワークを維持・強化していくことで、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保していく「コンパクト+ネットワーク」の考え方は、当所としても従来より提言してきたところである。こうした考え方に沿って、今後の道路整備を進めていくべきである。
- 国土交通省の基本方針に示された通り、上記の考え方に即して、経済・社会システムの基盤である道路の高度化、高質化と有効活用を図るべきである。

2) 道路の使い方の課題に対する意見

①円滑な走行の実現：ボトルネック地点の解消、渋滞対策の促進

- 首都圏における局所的な容量・車線不足については、特に中央道の調布付近や小仏トンネル付近で顕著である。国土交通省や関係者により平成24年に設置された「首都圏ボトルネック対策協議会」においても、中央道の上記箇所は主要渋滞箇所位置付けられており、都内および多摩地域、山梨県等の経済界としても早期の渋滞解消を強く望んでいる。
- 3車線運用は、①数キロ程度の短い距離では十分な効果を発揮しづらいため、一定の距離を確保する必要がある、②3車線運用区間以後の区間の渋滞状況によっても効果が大きく左右する、③3車線運用区間以外のより長い区間も含めた上での効果の検証、④3車線運用が安全性に与える影響（事故発生率の分析）等の点を十分に検討の上、進めるべきである。
- これらの点を解決した上で、中央道の調布付近や小仏トンネル付近の渋滞解消対策、特に、用地買収を伴わず既存幅員の中で車線運用を見直すことができ、費用対便益の面でも効果が高い調布付近の対策について、早急に取り組まれない。

②安全な走行の実現：道路照明灯の設置促進

- 関越道（嵐山⇄高崎間）、北関東道（前橋⇄足利方面）、上信越道全般、東北道全般においては、道路照明灯が少ないため、夜は非常に視界が悪く、かつ、視線の高い大型車はハイビームで走り続けることも難し

い。

- 200m先に横転車がある場合でも、発見が遅れ追突事故を発生させる危険性が高いとの声がトラックドライバーから実際に聞かれるため、早急な対策が望まれる。

③使いにくさの解消：2020年を見据えた訪日外国人客に対する対応強化

- 2020年を一つの契機に、訪日外国人客の一層の増加が期待されていることから、案内表示等の英語標記はもちろん、情報提供の多言語化を推進していくことを期待する。また、ICT技術を活用した渋滞回避支援情報や災害時情報の提供等多言語で実施することが望ましい。
- 特に、2020年前後には多くの訪日外国人客が自ら運転し、高速道路を利用する機会も増えると思われる。訪日外国人客の安全かつ円滑な観光や、事故防止対策の一環として、カーナビの多言語化や自動翻訳技術の導入推進、初心者マークを模した「訪日外国人マーク」（国際免許をもって日本国内を運転しようとする者が車に付けるマーク）、世界遺産等の国際的観光資源の最寄りのインターチェンジの合流車線の延長・首都高速の合流箇所の色分け表示（日本の道路事情に慣れていないドライバーが円滑に本線に合流できるようにするための措置）など、訪日外国人向けの所要の方策が必要である。

④地域拠点とのアクセス向上：スマートインターチェンジの設置促進

- 首都圏においては、三環状道路、とりわけ圏央道の整備促進により、沿道に大規模な物流拠点、生産拠点、商業施設等が集積しつつあることから、三環状道路が活発な経済活動や円滑な物流に果たす役割は今後、ますます大きくなるものと思われる。
- 一方、わが国の高速道路のインターチェンジは、平均間隔が約10kmと欧米諸国の約2倍もの長さがあるため利便性が低く、高速道路が有効活用されない一因になっている。加えて、一般道に渋滞を引き起こす要因にもなっている。
- インターチェンジの設置については、シンプルな構造で、あらゆる車種が利用できる「入口」または「出口」を、設置間隔を短くした上で増設し、利便性向上と渋滞緩和を目指すべきである。
- 従って、費用対便益を考慮の上、首都圏における既存の高速道路の利便性向上や交通の円滑化、一般道の渋滞緩和、地域活性化に向けて、スマートインターチェンジの整備を促進すべきである。
- なお、空港、港湾、物流拠点や工場団地、大規模商業施設に直結するスマートインターチェンジの設置についても、積極的に取り組むべきである。設置について地元から強い要請がある場合等においては、直結対象とする施設選定に公共性・公平性を確保しつつも、受益者負担での整備を促進することも有効と思われる。

3) 高速道路を中心とした「道路を賢く使う取り組み」の基本的な考え方に対する意見

- 今回の基本方針では、高速道路の交通量の分担率の目標を30%とする旨が記載されたが、30%とする旨の理由・根拠が明確ではない。
- 高速道路がその効果を発揮するためには、まずはミッシングリンク（未整備区間）を解消しネットワークを早急に結節させること、渋滞の原因となるボトルネック部分の解消、安全に走行できる環境の整備、低価格でシンプルかつ安定した料金体系の構築など、所要の対策を実施することが肝要であり、その結果として、分担率の向上が図られるものと考ええる。

4) 高速道路を主な対象とした具体的な取り組みに対する意見

①円滑さの向上

- サグ部や合流地点等をはじめとした箇所の渋滞要因を精緻に把握した上で、車線運用の見直しや付加車線の設置等により、ボトルネック部分を早急に改善すべきである。また、一般道路のボトルネック対策として、スマートインターチェンジの設置も促進されたい。
- ETC2.0により得られた広域な交通量情報を活用し、渋滞ピークの平準化や環状道路への誘導を図ることは、経済効果、環境改善効果、事故の減少など多岐にわたる効果が期待できることから、推進していくことが望ましい。
- ETC2.0を活用した機動的な料金の導入については、混雑状況の分析・検証結果を踏まえ、利用者の意見を十分に参考にしながら検討を進めるべきであり、利用者にとって分かりやすいよう、シンプルなものでなければならない。
- 混雑状況に応じた機動的な料金設定は、単に混雑路線の料金を上げるだけでなく、環状道路をはじめ迂回路線の料金を下げることで、交通量を平準化させるべきである。
- なお、事業用自動車（貨物自動車やバス、ハイヤー・タクシーなど）や物流を担う中・大型車等はその性質上、目的地が渋滞箇所の場合をはじめ、混雑している路線を通らざるを得ないケースも大いにあり得ることから、混雑状況に応じた料金の導入にあたっては、事業用自動車等への配慮が必要である。

②安全性の向上

- 高速道路の分担率を向上させ、ひいては生活道路への通過交通の流入低減、事故の減少を実現していくた

7. 事業 (2)意見活動

めには、その前提として、ミッシングリンク（未整備区間）を解消しネットワークを早急に結節させること、渋滞の原因となるボトルネック部分の解消、安全に走行できる環境の整備、低価格でシンプルかつ安定した料金体系を構築していくことが不可欠である。

- 悪天候時、事故による通行止等、通行規制時間の最短化に資する取り組みは、通行量の多い路線や、空港・港湾に直結し定時性の確保が求められる路線を優先して実施されたい。

③使いやすさの向上

- 次世代自動車の普及促進については、日本再興戦略において、2030年までに新車販売に占める割合を5～7割とすることを目指すことが明記されるなど、国を挙げて普及促進に注力していく姿勢が明確であることから、そのカギを握る燃料等の供給設備の設置を鋭意、推進されたい。
- 「道の駅」やサービスエリアには、ドライバーや同乗者が快適に休憩できる機能が求められるが、トラック業界などの運輸業界ではドライバーの高齢化や人手不足が顕著になりつつあるため、女性の活躍を促進していくことが求められている。従って、女性用の休憩・リフレッシュ施設（トイレ、シャワー、メイクルーム、仮眠室等）の一層の整備を図ることが望ましい。
- 更には、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進や、乳幼児のための施設（授乳室、おむつ替えベッド、幼児用トイレ、ダストボックス・シンク・手洗器、ベビーチェア等）整備も推進していくべきである。
- 交通拠点と一体となった道路の交通結節機能の向上については、特に新幹線や都市部の駅、空港等において結節機能を高めることにより、人の往来や物流の活性化を図ることが肝要である。

④地域連携の促進

- **【再掲】**わが国の高速道路のインターチェンジは、平均間隔が約10kmと欧米諸国の約2倍もの長さがあるため利便性が低く、高速道路が有効活用されない一因になっている。加えて、一般道に渋滞を引き起こす要因にもなっている。
- **【再掲】**従って、首都圏における既存の高速道路の利便性向上や交通の円滑化、一般道の渋滞緩和、地域活性化に向けて、スマートインターチェンジの整備を促進すべきである。
- **【再掲】**なお、空港、港湾、物流拠点や工場団地、大規模商業施設に直結するスマートインターチェンジの設置についても、積極的に取り組むべきである。設置について地元から強い要請がある場合等においては、直結対象とする施設選定に公共性・公平性を確保しつつも、受益者負担での整備を促進することも有効と思われる。
- 高速道路沿道の施設との連携を積極的に推進し、地域経済への波及効果を一層高めるための工夫が必要である。（休憩・案内施設である「道の駅」の観光情報発信や地域産品販売の拠点としての機能の強化、地元民間事業者によるSA・PAの運営等。）

(2)賢く使う取り組みを支えるために進める施策

1) 主要幹線ネットワークの強化に対する意見

①主要幹線ネットワークの強化

【外環道（関越道～東名高速間）の早期完成】

- 首都圏三環状道路、中でも外環道（関越道～東名高速）が完成すれば、都心に流入している通過交通が迂回できるようになるため、渋滞解消による高い経済効果に加え、CO₂排出量削減効果、交通事故の減少など様々な整備効果が期待されている。
- また、2020年オリンピック・パラリンピック開催時にも、重要な役割を担うことが期待されている。
- とりわけ、首都直下地震等の発災時には一部区間の不通が生じた際にも速やかに移動することが可能となる迂回機能（リダンダンシー）を発揮し、わが国の東西交通の分断を防ぐことから、必要不可欠な路線であり、日本再興戦略にも位置付けられた国家プロジェクトでもある。外環道（関越道～東名高速）をはじめとした重要な役割を担う道路について早期整備を推進すべきである。
- また、三環状道路の中で、供用時期が明確になっていない箇所については、時期を明確にする必要もある。各企業は、こうした時期の明示をもとに、物流拠点、生産拠点、商業施設等の投資計画を策定することから、沿線活性化に資するためにも、早期に明示すべきである。

【外環道（東名高速～湾岸線間）の早期計画具体化】

- 外環道（東名高速～湾岸線間）は、未だルートが確定していない予定路線となっているが、同区間が開通すれば、関越道・中央道・東名高速と羽田空港や京浜港とのネットワークが確立され、東京の国際競争力強化に大いに資すると思われる大変重要な路線である。従って、同路線について早期に計画を具体化し、事業化すべきである。

【首都圏高速道路ネットワークの充実】

- 首都圏三環状道路の整備促進に加えて、中央環状線の既に開通している区間（板橋JCTから熊野町JCT間、堀切JCTから小菅JCT間、小松川JCT等）においては、環状線本来の機能を実現させるため

に、渋滞対策を推進していくことが必要である。

- 都市高速道路晴海線のⅠ期区間（有明から晴海まで）のうち、事業中である豊洲から晴海までの区間の整備は、都内経済の活性化のみならず、オリンピック・パラリンピック開催時にも重要な役割を担うことが期待されており、早期かつ確実に整備すべきである。
- 加えて、Ⅱ期区間（晴海から築地）についても、早期に事業化すべきである。

【既存の高速道路ネットワークを補完する主要幹線道路の強化】

- 多くの物流施設や工場、商業施設が集中する沿岸部を結ぶ国道357号の東京港トンネル、多摩川トンネル部の整備を推進されたい。

② 暫定2車線区間の機能強化

- 今回の基本方針に示された通り、高速道路における暫定2車線区間は諸外国にも例を見ない特殊な構造であり、対面交通の安全性や走行性、大規模災害時の対応、積雪時の狭い走行空間を考慮しても、その状態を長期間継続することは望ましくない。
- 4車線化に取り組むだけでなく、低速車両対策等として効果的な追越車線の設置や3車線運用など、本来の機能を確保するための取り組みが必要である。

2) 持続的な利用を可能とするための効果的・効率的な機能確保に対する意見

- 高速道路を含む主要幹線道路ネットワークの老朽化対策は、全国的に喫緊の課題であることから、対象とする路線、箇所により優先順位をつけた上で、予防保全手法・先端技術の活用や、民間活力の導入を図ること、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが肝要である。
- その際、PPP/PFIの活用や、ネーミングライツ、ミニ公募債など、多様な手法を取り入れていくことが望ましい。
- 技術者の人材不足により、次代への技術・ノウハウの継承が全国的にも危惧されていることから、良質なインフラの維持管理、更新に持続的に取り組むためにも、技術系人材の確保・育成に更に注力すべきである。
- 事業者からは、円滑な物流の前提となる、首都高速の老朽化対策の促進や、ネクスコ路線の老朽化対策の早期実施（具体的にいつ、どの箇所に対策を施すか）、老朽化対策実施時の渋滞対策の実施に関する意見、声が多数聞かれるところである。

3) 道路交通状況のきめ細やかな把握に対する意見

再掲 ETC2.0により得られた広域な交通量情報を活用し、渋滞ピークの平準化や環状道路への誘導を図ることは、経済効果、環境改善効果、事故の減少など多岐にわたる効果があることから、推進していくべきである。

首都圏の高速道路を賢く使うための料金体系

① 料金体系の整理・統一（公平な料金体系）

- 対距離制を基本とし、起終点を基本とした継ぎ目のないシンプルな新しい料金体系は、環状道路の利用促進につながり、都心に流入している通過交通の減少に寄与することから、当所ではかねてからその導入を主張していた。今回、導入に向けた方針が示されたことを歓迎する。
- 具体的な料金水準は、「大都市近郊区間料率」を参考に検討すると案が示されたが、高速道路は首都圏経済を支える重要な基盤であることから、国際競争力の強化や地域活性化の観点からも引き下げを行うべきである。新たな料金体系の導入にあたっては、会社間乗継による割高感を解消し、首都圏の高速道路ネットワーク全体として値上げにならないように考慮すべきである。

② 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現（シンプルでシームレスな料金体系）

- 対距離制を基本とし発着地が同一の場合は経路間の差異によらず料金を同一とするならば、最短距離をもって料金を決定すべきである。
- 対距離制を基本とし発着地が同一の場合は経路間の差異によらず料金を同一とし、かつ、最短距離をもって料金を決定するならば、管理主体間の料金収入の配分や、管理主体のあるべき姿に関する議論も必要だと考える。

③ 政策的な料金の導入（戦略的な料金体系）

- 物流や運輸事業者が厳しい経営を余儀なくされている中、事業者にとって高速道路料金の負担は重いことから、事業用自動車（貨物自動車やバス、ハイヤー・タクシーなど）や物流を担う中・大型車等については、現在の大口・多頻度割引を新料金導入後も継続するなどの配慮を求める。
- 混雑状況に応じた料金施策の導入にあたっては、利用者の意見を十分に参考にしながら検討を進めるべき

7. 事業 (2)意見活動

であり、利用者にとって分かりやすいよう、シンプルなものではない。

- **再掲**なお、事業用自動車（貨物自動車やバス、ハイヤー・タクシー等）や物流を担う中・大型車等はその性質上、目的地が渋滞箇所の場合をはじめ、混雑している路線を通らざるを得ないケースも大いにあり得ることから、混雑状況に応じた料金の導入にあたっては、事業用自動車等への配慮が必要である。
- 今回、一定時間内に一時退出した場合であっても負担が増えないような料金体系を構築すべき旨が打ち出されたが、本趣旨を活用し、主要観光スポットをめぐる企画料金を設定するなど、地方創生・観光振興にも大いに役立てるべきである。

(4) 新たな料金システムの構築

1) ETCの普及促進・義務化に対する意見

- 今回提示された平成28年度からの新たな料金システムの導入は、実質的にETC2.0の普及を前提としたものである。現行のETCについては、高速道路での利用率が約9割と普及が進んでいるが、ETC2.0の普及にはユーザーにおける機器のバージョンアップまたは新規購入が必要であるため、トラック事業者等多くの車両を保有する事業者にとってETC2.0の導入負担は重いものである。
- 従って、新たな料金システムおよびETC2.0の導入が検討・予定されている平成28年度に合わせて時限的にETC2.0の導入補助や、一定の保証金のもとに機器を無償貸与する仕組みの構築等の対策を講じられたい。
- なお、主に地方では、高速道路を多頻度で利用しないユーザーもいることから、ETC2.0の義務化は慎重に検討すべきである。

2) オリンピック・パラリンピック等に合わせた取り組みに対する意見

- 立候補ファイルでは、大会開催時における大会関係車両の定時性確保と一般の市民生活や経済活動への影響を最小限とするため、交通量約10%の低減を目標に、下記の方策をもって、一般車両の都心部への流入を抑制することが掲げられている。
 - ・ 広報キャンペーンを通じた代替ルートの利用の奨励
 - ・ 公共交通機関の積極利用の呼び掛け
 - ・ 企業の夏季休暇時期及び業務時間の調整
 - ・ 企業への納品時間の変更要請
 - ・ 市民への需要抑制の協力依頼等の実施これらの方策を官民が連携して推進していくことが肝要である。
- 今回の基本方針では、大会期間中に料金施策を活用して道路交通の平準化や分散化、道路交通需要の低減に向けた検討を進めるべきと記載されたが、大会期間中の交通量について詳細なシミュレーションを実施した結果、交通量の大幅な低減が必要との結論に達した場合は、料金施策ではなく、一時的な通行規制を実施すべきと考える。

その他

1) 将来の高速道路の利用者負担のあり方に対する意見

①料金の低減

- 料金水準は、国際競争力や地域活性化の観点から全体的な引き下げを行うべきである。そのため、料金を高価にしている「償還主義」を廃止するとともに、料金収入によって支払うべき償還金の見直し（整備に要する費用のうち、将来にわたって減価することのない用地取得にかかる費用の償還金からの除外など）、および高速道路会社のコスト削減を含む一層の努力が必要である。

②管理財源の確保

- 高速道路料金は、昨年5月の道路法等改正により、15年間の有料化延長が決定されたが、ミッシングリンクの解消および維持管理・更新コストの確保、高速移動に対する受益者負担の原則の観点から、恒久的に有料とすべきである。
- 幹線道路の将来の維持管理費のあり方において、一般道路における大型車対距離課金の導入が例示されたが、そもそも一般道路の通行は無料である。
- もし、一般道路における大型車対距離課金が導入されるとすれば自動車重量税等との整合性をどのように考えるのか明示すべきである。
- 一般道路における大型車対距離課金は、納得のいく理由・根拠、更には、具体的な方法や料金等、詳細も示されておらず、賛同しかねる。
- **再掲**なお、高速道路を含む主要幹線道路ネットワークの老朽化対策は、全国的に喫緊の課題であることから、対象とするインフラに優先順位をつけた上で、予防保全手法・先端技術の活用や、民間活力の導入を図ることで、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが肝要であることは言うまでもない。

▶ 無料の自動車専用道路は有料化することなく、維持管理の財源は税によってまかなうべきである。

以上

平成27年 2月26日

提出

<提出先> 国土交通省

(3) 調査研究

① 定期調査

1) 東商けいきょう（中小企業の景況感に関する調査）

実施時期	回答企業	担当部署
5月22日～6月1日（第1回）	東京商工会議所会員企業、中小企業景況調査対象企業 964社	中小企業部
8月22日～8月29日（第2回）	東京商工会議所会員企業、中小企業景況調査対象企業 956社	中小企業部
11月6日～11月14日（第3回）	東京商工会議所会員企業、中小企業景況調査対象企業 893社	中小企業部
2月20日～2月27日（第4回）	東京商工会議所会員企業、中小企業景況調査対象企業 896社	中小企業部

② 不定期調査

調査名	実施時期	調査対象	担当部署
円安が経営に及ぼす影響に関するアンケート	11月4日～11月20日	東京商工会議所の会員中小企業等3,614社	中小企業部
東京商工会議所会員企業の防災対策に関するアンケート	7月9日～7月18日	東京商工会議所の会員10,000社（従業員数別に無作為抽出）	地域振興部
中小企業の法務対応に関する調査	9月30日～10月31日	23区内中小・小規模企業5,085社	産業政策第一部
創業の実態に関する調査	10月8日～10月29日	東京商工会議所の会員企業5,160社（創業6か月以上5年以下）	中小企業部
中小企業の経営課題に関するアンケート	1月14日～1月30日	東京商工会議所会員中小企業4,875社	中小企業部

7. 事業 (4) 広報

(4) 広 報

① 広報紙

1) 東商新聞

創 刊 昭和30年7月(平成27年3月末紙齢2034号)
判 型 タブロイド判(10日号12頁・平成5年6月5日号より、20日号16頁・平成25年4月20日号より)、横組み左開き(平成26年10月20日号より)
デジタルブック版(平成26年10月20日号より)
発 行 月2回(10・20日)発行
平成26年度発行回数24回
発行数 通常号77,000部
内 容 1～3面:東商活動広報・中小企業のための経営支援情報・経済解説記事等、4面:経済データ、5面:企業・支援施策、6面:特集記事等(東商発World Topics等)、7面:ビジネスコラム、8面:(10日号)Life(トレンドトピックス・健康等に関するコラム)、(20日号)東商事業案内、10・11面:(10日号)東商事業案内、(20日号)会員企業新商品・サービス情報・新刊紹介、12面:東商事業PR、特集記事等、Biz Extra(ビズエクストラ):(20日号)各界著名人インタビュー、文化・科学などに関するコラムなど

② 冊子小包による会員向け定期一括配送サービス(広告チラシ同封サービス)

東商新聞をはじめ、本・支部の会員サービス事業案内や調査などを、冊子小包により毎月2回定期的に全会員に配送するサービス。本部各部署や各支部の事業案内をパッケージにして配送することにより、郵送コストを効率化し会員の利便性を高めている。また、会員企業のビジネスチャンス拡大を目的として、毎月10日号には会員企業の事業広告を同封するサービスを行っている。

配 送 頻 度 月2回・毎月10日・20日

内 容 東商新聞、ならびに本・支部の会員サービス事業案内、アンケート調査、会員企業の事業広告など、総計は10日号は14点、20号が7点(支部分除く)。A4サイズ以下

総 同 封 数 299点(会員・団体72点、東商事業等203点、東商新聞24点)

③ ウェブサイト

開 設 平成8年7月26日

U R L <http://www.tokyo-cci.or.jp/>

内 容 東商の組織概要や会員サービス事業などの経営支援事業、提言・要望や調査などの政策活動、地域振興活動、支部活動のほか助成金情報など中小企業経営に役立つ施策情報などを掲載している。

アクセス数 4,694,088PV(平成26年度)

④ イベントカレンダー

開 設 平成16年9月

U R L <http://event.tokyo-cci.or.jp/>

内 容 東商が開催するイベントを会員企業がインターネット上で閲覧、検索、申込できるシステム。「閲覧専用サイト」では、本部の部会・委員会、支部会議など各種会議情報を一元的に管理している。平成26年度の掲載イベント数は2,610件、申込受付数は38,806名。

⑤ メールマガジン【経営力upマガジン】の発行及びSNS(フェイスブック)を活用したPR

創 刊 平成19年7月26日

発 行 毎週水曜日(7月末までは毎月3回、1日・9日・19日)

内 容 会員企業のほか、広く一般社会に対し東京商工会議所の活動を周知することを目的に発行。各種イベント、政策活動、地域振興活動を紹介している。平成27年3月末日現在の登録者は

51, 863件。また、フェイスブックの平成27年3月末日の登録件数2, 878件)。

⑥ パブリシティ活動

1) 記者会見

a. 定例会頭記者会見

- 4月 2日(21名) 消費増税と景気見通し/中小企業の景況感/物価見通し/中小企業における人手不足・労働力不足/日豪EPA交渉/春季労使交渉
- 4月17日(18名) 賃上げ/TPP交渉/配偶者控除の見直し/法人実効税率の引き下げ/電力需給・エネルギー問題/一般社団法人自然エネルギー推進会議の設立
- 5月 8日(14名) タイの政治情勢/賃上げ/法人実効税率/企業の業績/TPP/労働時間規制の緩和/外国人労働者の活用
- 6月13日(18名) 法人税/他団体との連携/労働時間法制の見直し/海外情勢/人手不足/日韓商工会議所首脳会議/2014FIFAワールドカップの開催/舛添知事による五輪競技会場の計画見直し表明/集団的自衛権
- 6月19日(13名) 景気の現状と見通し/政府の成長戦略素案の評価/観光振興/イラク情勢/2020オリンピック・パラリンピック東京大会
- 7月16日(17名) 日商夏季政策懇談会/原子力規制委員会による川内原発の審査書案公表/消費税軽減税率/外形標準課税/地方選出の国会議員数/地域活性化/人口減少問題/女性の活躍
- 9月11日(18名) 景気認識/為替水準/経団連の政治献金関与再開/産業競争力会議/消費増税/外形標準課税/地方創生/川内原発再稼働
- 9月17日(19名) 賃上げ/政労使会議/為替水準/中国経済/地域経済/スコットランドの独立
- 10月 1日(18名) 御嶽山噴火被害/日銀短観/為替水準/政労使会議/消費増税/訪日外国人観光客向け免税対象品目の拡充
- 10月17日(18名) 世界的な株価下落/賃上げ/特定複合観光施設区域整備法案(カジノ法案)/労働者派遣法改正/人口減少・地域活性化/女性の活躍推進/職務発明制度の見直し/リニア新幹線/小渕経済産業大臣の政治資金問題
- 11月 7日(19名) 川内原発の再稼働/消費税率の引き上げ/賃上げ/円安/企業の経営統合/人口減少問題/日中首脳会談
- 11月19日(8名) 震災復興・福島再生/アベノミクスの評価/賃上げ/消費増税延期・衆議院解散/賃上げ
- 12月18日(18名) 1年を振り返って/原油安/オリンピック・パラリンピック経済界等協議会の設置/地方創生/アメリカとキューバの国交正常化/賃上げ/今年を漢字一文字に表すと/東商ビルの建て替え
- 1月15日(19名) 平成27年度政府予算案/民主党代表選/地方創生/プライマリーバランス/賃上げ/景気の現状認識
- 1月29日(15名) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション/賃上げ/スカイマークの民事再生法申請/過激派組織ISによる邦人人質事件/物価
- 2月10日(18名) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション/農協改革/民法改正
- 2月18日(15名) 春闘/2014年10-12月期四半期GDP/非正規社員の正社員化/ベンチャー支援/新卒採用
- 3月 6日(16名) 震災復興/中国全国人民代表大会(全人代)/株価/政治献金/成人年齢/社外取締役
- 3月18日(18名) 春闘/地方移転・国内回帰/韓国政治家の来日/ジョコ・インドネシア大統領の来日/JAと各地商工会議所との連携/東洋ゴム工業免震装置データ改ざん問題

b. その他記者会見

7. 事業 (4) 広報

- 1月 6日 (50名) 経済三団体長共同記者会見
2015年の経済見通し／第3次安倍政権への要望／賃上げ／株価／経済の好循環／
- 2月 3日 (10名) インドネシアにおける記者会見(訪インドネシア・フィリピン経済ミッション)
ミッションの成果／大統領との会談内容等
- 2月 5日 (25名) フィリピンにおける記者会見(訪インドネシア・フィリピン経済ミッション)
ミッションの成果／大統領との会談内容等

2) 会頭コメントの発表

- 4月 1日 防衛装備移転三原則の閣議決定について
- 4月 7日 日豪EPAの大筋合意について
- 4月11日 エネルギー基本計画の閣議決定について
- 4月25日 TPP交渉に係る日米二国間協議の結果について
- 6月24日 骨太の方針ならびに改訂日本再興戦略の閣議決定について
- 7月 8日 日豪EPAの署名について
- 7月16日 九州電力川内原子力発電所の審査書案の策定・公表について
- 8月18日 四半期別GDP(4-6月期1次速報)の結果について
- 9月 3日 第2次安倍改造内閣の発足について
- 10月 8日 赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏のノーベル物理学賞受賞決定について
- 11月10日 日中首脳会談について
- 11月17日 7-9月期GDP速報値の結果について
- 11月18日 安倍総理の衆議院解散の意向表明について
- 11月21日 衆議院解散について
- 12月 2日 衆議院議員選挙公示について
- 12月15日 衆議院選挙結果について
- 12月24日 第3次安倍内閣発足について
- 1月 4日 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の閣議決定について
- 1月 4日 平成27年度与党税制改正大綱について
- 1月14日 平成27年度政府予算案の閣議決定について

3) 会頭インタビュー・テレビ出演・講演等(取材・収録日を記載)

- 4月 6日 NHK「日曜討論」
- 4月 9日 ロイター
- 4月24日 日本経済新聞
- 4月25日 日本記者クラブにおける講演(「急速な人口減の中での日本の成長戦略」)
- 5月21日 BSジャパン「日経プラス10」
- 9月25日 雑誌「日経ビジネス」
- 11月21日 読売新聞
- 11月21日 雑誌「財界」新春ワイド座談会
- 11月26日 共同通信
- 11月27日 毎日新聞
- 12月 9日 内外情勢調査会における講演(「人口減少下における我が国の成長戦略」)
- 12月10日 MXテレビ「TOKYO MX NEWS NEXT」
- 12月12日 月刊「文藝春秋」
- 12月16日 日刊工業新聞 新春インタビュー
- 12月17日 産経新聞 新春インタビュー
- 1月11日 NHKBS「Biz+サンデー」

- 1月22日 日本経済新聞「日曜に考える」
- 2月17日 ブルームバーグ
- 2月24日 雑誌「財界」
- 3月 2日 Globus Vision (経済誌「News Week」等)
- 3月 3日 東京新聞

4) 会頭共同インタビュー (囲み取材等)

- 4月 6日 NHK「日曜討論」放送終了後
- 4月16日 経済財政諮問会議後
- 5月13日 「選択する未来」委員会中間とりまとめ公表記者会見後
- 6月12日 経済三団体長による安倍総理訪問後 (エネルギー政策関連)
- 6月24日 経済界と総理の意見交換会后 (女性の活躍推進関連)
- 9月18日 小渕経済産業大臣と日本商工会議所との懇談会后
- 9月29日 経済の好循環実現に向けた政労使会議 (第1回) 後
- 11月 4日 今後の経済財政動向等についての点検会合後
- 11月14日 「選択する未来」委員会報告記者会見後
- 12月16日 経済の好循環実現に向けた政労使会議 (第4回) 後
- 12月17日 経済三団体長による安倍総理訪問後 (「第三次安倍内閣に望む」提出後)
- 1月15日 石破地方創生担当大臣と日本商工会議所との懇談会后
- 2月 2日 インドネシア・ジョコ大統領への表敬訪問後 (インドネシア)
- 2月19日 自由民主党首脳と日本商工会議所正副会頭との懇談会后
- 3月 6日 竹下復興大臣への復興に関する要望の手交および懇談後
- 3月18日 太田国土交通大臣と日本商工会議所との懇談会后

5) 報道機関との懇談

- 4月23日 (13名) 経済団体記者会加盟社記者と中村専務理事との懇談会
- 7月23日 (12名) メディア各社論説委員・解説委員と中村専務理事等日商幹部との懇談会
- 9月25日 (12名) メディア各社経済部長と三村会頭・中村専務理事との懇談会
- 10月31日 (24名) 経済団体記者会加盟社記者と三村会頭・副会頭等との懇談会

6) 記者発表

発表日	形態	種別	内容・標題
4月 3日	資料配布	事業/取材案内	オーストラリア首相トニー・アボット閣下歓迎昼食会の開催について
4月15日	資料配布	事業/周知	「中小企業の円安への対応に関するアンケート」調査結果
4月15日	資料配布	事業/周知・取材案内	「会員企業と学校法人との就職情報交換」の開催について
4月23日	資料配布	事業/周知	「東京都事業引継ぎ支援センター」平成25年度相談実績について
4月30日	資料配布	その他	平成26年5月の主な行事予定について
5月 8日	資料配布	事業/取材案内	「2020年日本・東京はこう変わる! ~訪日外国人旅行者数2000万人時代に向けて~」の開催について
5月 8日	資料配布	政策/周知	東京都の中小企業対策に関する重点要望について
5月 8日	資料配布	政策/周知	「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の見直しに関する意見について

7. 事業 (4) 広報

発表日	形態	種別	内容・標題
5月13日	資料配布	事業/取材案内	2020年に向けて外国人旅行者を呼び込む「おもてなし」セミナーの開催について
5月21日	資料配布	事業/周知・取材案内	2015年卒業予定者等対象「東商の合同会社説明会」の開催について
5月26日	資料配布	事業/取材案内	東京都の防災力の向上のための連携協力に関する東京都との協定締結について
5月29日	資料配布	事業/周知	東京商工会議所 ビジネスサポートデスク（東京西）と東京都民銀行との協力について
5月29日	資料配布	政策/周知	東京の防災力の向上のための連携協力に関する東京都との協定締結について
5月30日	資料配布	事業/周知	荻窪の街と人を応援するタウンマガジン ogibon Vol.2 を発行
5月30日	資料配布	その他	平成26年6月の主な行事予定について
6月5日	資料配布	政策/取材案内	平成26年度 東京商工会議所「夏期セミナー」の開催について
6月12日	資料配布	政策/周知	東京圏の国家戦略特区に対する意見について
6月12日	資料配布	事業/周知・取材案内	2015年卒“外国人留学生対象”「合同会社説明会」の開催について
6月12日	資料配布	その他	東京商工会議所副会頭の内定について
6月20日	資料配布	事業/周知	渋谷のさらなる活性化に向けた新事業「シブヤ散歩会議」の立ち上げ及び「第1回 散歩アプリコンテスト」の応募受付開始について
6月25日	資料配布	事業/周知	東商けいきょう（東京23区内の中小企業の景況感に関する調査）平成26年4～6月期 集計結果
6月30日	資料配布	その他	平成26年7月の主な行事予定について
7月7日	資料配布	事業/取材案内	「都市政策セミナー2020年を契機とした都市開発」の開催について
7月10日	資料配布	政策/周知	「世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見35」について
7月10日	資料配布	政策/周知	「中小企業の国際展開に関する重点要望」について ～新たな次元の中小企業グローバル戦略～
7月10日	資料配布	政策/周知	「国の中小企業対策に関する重点要望」について
7月10日	資料配布	事業/周知	2015年卒業予定者「グローバル人材対象合同会社説明会」（初開催）の開催について
7月14日	資料配布	事業/周知・取材案内	福島の農産物等を企業提供のスペースで販売する「企業マルシェ」の推進 および第一弾「福島復興 天王洲マルシェ」の開催
7月14日	資料配布	事業/周知	東京商工会議所と東京都立産業技術研究センターの業務連携に関する協定の締結について
7月17日	資料配布	事業/周知・取材案内	小冊子「ケース考える消費税率引上げ対策」（50万部）の発行および「明日から使える！消費税の転嫁対策セミナー」の開催について
7月17日	資料配布	事業/取材案内	「訪日外国人旅行者向け免税制度改正」に関する説明会の開催について

発表日	形態	種別	内容・標題
7月24日	資料配布	その他	東京商工会議所副会頭の選任について
7月28日	資料配布	事業/取材案内	2015年卒グローバル人材対象「合同会社説明会」の開催について
7月28日	資料配布	事業/取材案内	「東京都帰宅困難者対策条例説明会」の開催について
7月31日	資料配布	その他	平成26年8月の主な行事予定について
8月25日	資料配布	事業/周知	「あらかわ もんじゃコン！」の開催（初開催）について～もんじゃ発祥の地 荒川を「街コン」でPRし、地域を活性化～
8月25日	資料配布	事業/周知	I F R S適用会社の増加を受け、B A T I C(国際会計検定の試験内容(国際会計理論)を「米国会計基準」から「I F R S」に変更
8月28日	資料配布	事業/取材案内	東京都よろず支援拠点 都内初の金融機関連携セミナー『桶狭間の戦い』に学ぶ、インターネットの活用法！中小企業が大企業に勝つための逆転の戦略」の開催について
8月28日	資料配布	事業/周知	全国のエコピープル(e c o検定合格者)20万人に呼びかけて「ゴミ拾い+つながる」活動(ゴミ拾いキャンペーン)を開始します
8月28日	資料配布	事業/周知・取材案内	第8回 葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品の決定および9/6「認定証授与式」(葛飾区産業フェア)の実施について
8月29日	資料配布	事業/周知・取材案内	福島復興支援「企業マルシェ」(企業所有スペースでの福島の物産等販売)第二弾(9/4・5 主催:三井不動産・旭化成等)の開催について
8月29日	資料配布	その他	平成26年9月の主な行事予定について
9月1日	資料配布	事業/取材案内	「会員企業と学校法人との就職情報交換会」の開催について
9月1日	資料配布	その他	訃報(東商常任顧問、日商・東商元専務理事 谷村昭一氏)
9月4日	資料配布	事業/取材案内	中学校での出張授業「ようこそ、地域の先輩！」開催についてー墨田区内の中学校で、地元中小企業経営者が「働くことの意義」などを講義しますー
9月8日	資料配布	事業/周知	東京商工会議所会員企業の防災対策に関するアンケート調査結果
9月11日	資料配布	事業/周知	e c o検定(環境社会検定試験)の合格者が「20万人」を突破しました～社員の環境教育に活用される他、大学では合格者が中心になって地域活動を実施～
9月11日	資料配布	事業/周知	第12回「勇気ある経営大賞」受賞企業の決定についてー革新的・創造的な技術・技能や経営手法で、独自性のある製品・サービスを生み出す「中小企業5社」を表彰ー
9月11日	資料配布	政策/周知	「平成27年度税制改正に関する意見」について
9月24日	資料配布	事業/取材案内	「シニアのための創業支援フォーラム」
9月24日	資料配布	事業/周知	東商けいきょう(23区内の中小企業の景況感に関する調査)平成26年7～9月期 集計結果
9月25日	資料配布	事業/取材案内	「あらかわ もんじゃコン！」の開催(初開催)について～もんじゃ発祥の地 荒川を「街コン」でPRし、地域を活性化～

7. 事業 (4) 広報

発表日	形態	種別	内容・標題
9月25日	資料配布	事業/周知・取材案内	「かつしかミライテラス ～葛飾区認定製品販売会～」の開催について
9月30日	資料配布	その他	平成26年10月の主な行事予定について
10月2日	資料配布	事業/周知・取材案内	福島復興支援「企業マルシェ」(企業所有スペースでの福島の物産等販売) 第三弾(主催:東京ガス都市開発)の開催について
10月3日	資料配布	事業/周知	渋谷区での創業を支援する新事業「SHIBUYAベンチャー予備校」の実施について
10月7日	資料配布	事業/周知	B C P・防災・減災に関するビジネス交流会の開催について(初開催)
10月9日	資料配布	政策/周知	東京都の防災対策に関する意見について
10月9日	資料配布	事業/周知	2015年3月卒業予定者等対象 平成26年度第2回「東商の合同会社説明会」の開催について
10月15日	資料配布	事業/周知	「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」の開催について
10月15日	資料配布	事業/取材案内	I E C東京大会併催シンポジウム「企業における国際標準の活用とグローバル戦略」の開催について
10月16日	資料配布	事業/取材案内	「かつしかミライテラス ～葛飾区認定製品販売会～」開催について
10月20日	資料配布	事業/周知	個人情報保護セミナー「情報セキュリティの重要性と実践」～個人情報の漏洩とその対応におけるポイントとは～の開催について
10月20日	資料配布	事業/取材案内	「花と緑の井草祭り」開催について
10月22日	資料配布	事業/取材案内	トップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」説明会の開催について
10月22日	資料配布	事業/周知	「シニアマーケット・ビジネス交流会」の開催について —高齢者向け市場関連の事業者間の情報交換・取引先開拓を目的に実施—
10月27日	資料配布	事業/周知	「東京都事業引継ぎ支援センター」平成26年度上半期相談実績について～前年度を大幅に上回る事業引継ぎ(M&A)成約実績～
10月28日	資料配布	事業/周知	シブヤ散歩会議 アプリコンテスト・グランプリの決定について—「散歩×IT×まちづくり」シブヤでの散歩の魅力をさらに高めるアプリ決定—
10月29日	資料配布	事業/取材案内	シンポジウム「東商の挑戦—渋沢栄一—の精神を生かして」の開催について
10月30日	資料配布	事業/取材案内	「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」の開催について ～中小企業における『多様な人材の活躍推進』を考える～
10月30日	資料配布	事業/取材案内	日本・カナダ商工会議所協議会設立記念シンポジウムの開催について
10月31日	資料配布	その他	平成26年11月の主な行事予定表について
11月6日	資料配布	事業/周知	荻窪の街と人を応援する無料タウンマガジン ogibon 発行—茶道具販売・鮮魚店・八百屋・飲食店・建設業などの荻窪の若手経営者等が企画—
11月7日	資料配布	事業/周知	関東の学生を対象に「インバウンド広域観光周遊ルート」旅行企画を募集します

発表日	形態	種別	内容・標題
11月10日	資料配布	事業/取材案内	「まちあるき」×「観光タクシー」×「ミニクルーズ」 都市型観光プログラム「TOKYO DISCOVERY」
11月10日	資料配布	事業/取材案内	訪日外国人旅行者向け免税制度改正に係る「免税店見学会」
11月11日	資料配布	事業/取材案内	個人情報保護セミナー「情報セキュリティの重要性と実践」 ～個人情報の漏洩とその対応におけるポイントとは～
11月11日	資料配布	事業/取材案内	2015年3月(来春)卒業予定者等対象 平成26年度 第2回「東商の合同会社説明会」(11/20)開催について －学生向け就活セミナー「就活後半戦の正しい進め方とは」 同日開催－
11月13日	資料配布	政策/周知	2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に 関する提言について
11月13日	資料配布	事業/取材案内	B C P・防災・減災に関するビジネス交流会(展示会形式) －災害に備えた装置・グッズ・サービスなどを展示したビ ジネス交流会－
11月14日	資料配布	政策/周知・取材案内	第39回日印経済合同委員会会議の開催のお知らせ
11月17日	資料配布	事業/取材案内	シンポジウム「日本経済成長への展望～景気見通しと景気 対策～」
11月18日	資料配布	事業/取材案内	足立区内の5つの保育園の園児が制作した「コンテナガー デン」のコンテストの開催について
11月18日	資料配布	事業/周知・取材案内	「シブヤ散歩会議2014～シブヤの魅力、散歩で発見！ ～」開催について
11月21日	資料配布	政策/周知	「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)の整備促進に関 する決議」について
11月25日	資料配布	事業/取材案内	「ムスリム観光客受け入れ対応セミナー」の開催について
11月26日	資料配布	事業/周知	ウェブサイト「東商 社長ネット ～東京の元気な社長さん ～」を開設～東京の社長の魅力を発信～
11月28日	資料配布	その他	平成26年12月の主な行事予定について
12月 4日	資料配布	事業/周知	「創業の実態に関する調査結果」について
12月 9日	資料配布	事業/周知	東商けいきょう(東京23区内の中小企業の景況感に関す る調査)平成26年10～12月期 集計結果
12月11日	資料配布	事業/取材案内	新卒採用実践セミナー「“年明けからすぐ動ける”新卒採用 成功のコツ」の開催について
12月11日	資料配布	事業/周知	管理職育成をサポートする新検定「ビジネスマネジャー検 定試験」の創設について
12月12日	資料配布	事業/取材案内	「日越ビジネス交流会」の開催について
12月17日	資料配布	事業/周知	「経営変革アシストプログラム事業 支援事例集」の作成 について～経営変革に取り組んだ中小企業14社の事例を 紹介～
12月19日	資料配布	事業/周知	「帰宅困難者対策訓練」の実施について
12月22日	資料配布	事業/取材案内	東京商工会議所「2015年新年祝賀交歓会」取材のご案内

7. 事業 (4) 広報

発表日	形態	種別	内容・標題
12月24日	資料配布	事業/周知	「円安が経営に及ぼす影響に関するアンケート」調査結果
12月26日	資料配布	その他	平成27年1月の主な行事予定について
1月8日	資料配布	事業/周知	第13回「勇気ある経営大賞」応募企業の募集について
1月14日	資料配布	事業/取材案内	江戸川区内の中高生が参加、区内産 小松菜レシピコンテスト「How to ベジ食べる? 2015 レシピコンテスト」の開催について
1月19日	資料配布	事業/周知	「事業承継の実態に関するアンケート調査」報告書について
1月20日	資料配布	事業/取材案内	「かつしかミライテラス ～葛飾区認定製品販売会～」の開催について
1月20日	資料配布	事業/周知	管理職育成をサポートする新検定「ビジネスマネジャー検定試験」の試験会場エリア決定について
1月26日	資料配布	事業/周知・取材案内	第8回葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品 ストーリーマンガの発行、および「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展について
1月26日	資料配布	事業/取材案内	「会員企業と学校法人との就職情報交換会」(約310社、74校参加)、企業向けセミナー「16採用、いよいよ解禁! 新卒採用成功のコツ」開催
1月30日	資料配布	その他	平成27年2月の主な行事予定について
2月13日	資料配布	事業/取材案内	「女性の活躍推進セミナー」の開催について
2月16日	資料配布	事業/取材案内	明治大学・早稲田大学生による「社長みっちゃく観察図鑑」発表会 (初開催)
2月19日	資料配布	事業/取材案内	「ムスリム体験視察会」の開催について～ムスリム観光客増加に伴い、受け入れ施設の先進事例を体験～
2月25日	資料配布	事業/周知	「中小企業の経営課題に関するアンケート結果」について (東京23区内調査)
2月27日	資料配布	その他	平成27年3月の主な行事予定について
3月2日	資料配布	政策/周知	「知的財産政策に関する意見」について
3月4日	資料配布	事業/取材案内	外国人留学生採用セミナーの開催について
3月12日	資料配布	事業/取材案内	小中学生向け「『江戸っ子1号プロジェクト』に関する講演・紙芝居上演」開催―「深海探査機『江戸っ子1号』特別展示 in すみだ水族館」で開催します―
3月12日	資料配布	事業/周知	『「中小企業の法務対応に関する調査」結果』および小冊子『企業経営者のための「契約と法務のABC」』の発行について
3月12日	資料配布	その他	役員人事について (理事 小林治彦)
3月16日	資料配布	事業/取材案内	関東学生『インバウンド広域観光周遊ルート』旅行企画コンテスト
3月18日	資料配布	事業/取材案内	船上視察会・セミナーの開催について

発表日	形態	種別	内容・標題
3月25日	資料配布	事業/周知	東商けいきょう（東京23区内の中小企業の景況感に関する調査）平成27年1～3月期 集計結果－付帯調査：採用の動向について
3月31日	資料配布	事業/周知	中小企業の『事業承継』や『創業』等の専門的な相談に応じる経営支援を開始 4月1日から、東京23区内の4点拠点制度で実施
3月31日	資料配布	その他	日商・東商の事務局人事について（4月1日付）
3月31日	資料配布	その他	平成27年4月の主な行事予定について

⑦ 放送番組

1) 「中小企業の底ヂカラ」（TOKYO MX）

放送 平成26年4月20日～平成27年3月15日

毎月第3日曜日 午前 8時30分～ 8時45分（全12回）

（再放送） 翌日曜日 午前 8時30分～ 8時45分

内容 高度な技術や高いシェアを誇るオンリーワン企業、ユニークな発想で画期的なサービスを展開する企業、さまざまな工夫や努力で限界に挑む職人など東京で活躍する革新的、創造的な企業等を紹介する番組（1回につき1企業）を制作・放送。

CM放映 日商制作の商工会議所CM2種類を放送。

⑧ 刊行物一覧

タイトル	発行月	価格	部署名
企業行動規範対応チェックシート	7月	無料	産業政策第一部
中小企業の法務対応に関する調査 報告書	3月	無料	産業政策第一部
企業経営のための契約と法務のABC	3月	無料	産業政策第一部
小規模・中小企業向け 環境・エネルギー分野における事業展開支援のための事例調査 報告書	3月	無料	産業政策第二部

(5) 証明

① 国内関係証明

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
営業証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所在地証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
同一法人証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商標周知証明	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	6
商標使用証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会員証明（和文）	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	6
計	1	0	0	5	0	2	1	1	0	0	1	1	12

7. 事業 (5) 証明

② 特定(恵)原産地証明書

経済連携協定に基づき輸入関税の減免措置を受けるための特定(恵)原産地証明書を、日・シンガポールEPAについては当所において、その他のEPAについては当所内に設置した日本商工会議所東京事務所において発給した。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日シンガポール	9	11	10	6	7	8	8	9	7	6	7	7	95
日メキシコ	487	490	445	419	398	509	439	382	362	432	431	518	5,312
日マレーシア	629	505	899	662	531	780	656	498	511	432	461	615	7,179
日チリ	264	193	197	398	147	248	192	204	191	241	220	203	2,698
日タイ	2,906	2,812	3,060	3,213	2,808	3,406	3,569	3,046	2,896	3,153	3,292	3,668	37,829
日インドネシア	2,183	2,039	2,102	1,800	1,970	2,185	2,212	1,994	1,812	2,036	1,990	2,275	24,598
日ブルネイ	1	1	1	3	3	1	2	2	2	2	0	2	20
日アセアン	310	297	380	422	336	389	387	394	387	469	440	551	4,762
日フィリピン	338	333	357	361	241	390	422	302	261	347	343	474	4,169
日スイス	133	156	151	166	121	135	139	97	139	138	129	192	1,696
日ベトナム	507	495	505	489	514	547	637	472	581	538	494	577	6,356
日インド	1,665	1,506	1,570	1,632	1,502	1,924	1,632	1,431	1,614	1,702	1,590	2,126	19,894
日ペルー	55	49	59	71	64	56	57	45	35	55	60	74	680
日オーストラリア										30	82	331	443
計	9,487	8,887	9,736	9,642	8,642	10,578	10,352	8,876	8,798	9,581	9,539	11,613	115,731

※日・オーストラリアEPAは1月15日に発効。

③ 貿易関係証明(非特惠原産地証明書等)

各種貿易関係証明(原産地証明、インボイス証明、サイン証明等)は、輸入国の通関時や信用状の決済条件などで求められている。

(単位：件)

	日本産原産地証明	外国産原産地証明	インボイス証明	サイン証明	その他の証明	合計
4月	22,496	1,319	2,509	3,325	24	29,673
5月	21,669	1,266	2,327	3,196	31	28,489
6月	22,100	1,337	2,351	3,226	23	29,037
7月	23,298	1,530	2,577	3,525	20	30,950
8月	20,654	1,337	2,163	3,318	24	27,496
9月	22,102	1,468	2,617	3,739	22	29,948
10月	23,544	1,459	2,600	4,433	30	32,066
11月	19,506	1,328	2,131	3,529	13	26,507
12月	22,257	1,442	2,523	3,529	17	29,768
1月	20,141	1,355	2,397	3,558	23	27,474
2月	18,796	1,200	2,307	3,454	22	25,779
3月	23,355	1,470	2,820	4,129	25	31,799
計	259,918	16,511	29,322	42,961	274	348,986

※「その他の証明」は、会員証明(英文・仏文・西文)、日本法人証明(英文)及び営業証明(英文)

※上記のうち会員限定サービス「お急ぎ証明」(申請後、直ちに証明書を発給)は、延べ8,992件の利用実績。

④ 非特惠原産地証明書（日本産）の仕向国・品目別明細

(単位：件)

国名	商品名	機械機器				金属及び 金属製品	化学 製品	紡績及び 繊維製品	食料品	雑貨	その他	国別 合計
		一般機械	電気機器	輸送用機器	精密機器							
アジア	バングラデシュ	345	44	692	191	747	313	110	32	25	373	2,872
	ブルネイ	8	1	23	1	8	21	0	9	2	9	82
	中国	9,181	1,715	11,228	1,604	29,296	26,061	1,021	1,207	366	7,128	88,807
	香港	2,251	606	337	361	5,308	8,202	149	800	39	2,242	20,295
	インド	3,472	656	1,510	363	4,166	6,300	105	128	129	2,352	19,181
	インドネシア	539	123	145	257	1,269	901	17	396	12	334	3,993
	韓国	456	304	138	178	2,716	2,516	33	592	35	564	7,532
	マレーシア	885	197	755	29	1,730	983	40	199	40	387	5,245
	モンゴル	6	9	30	6	2	71	1	56	5	65	251
	ミャンマー	39	16	55	28	47	52	1	5	2	85	330
	パキスタン	117	14	304	71	260	134	4	17	1	86	1,008
	フィリピン	300	121	58	12	199	154	54	115	8	61	1,082
	シンガポール	498	190	443	106	1,966	633	33	616	18	306	4,809
	スリランカ	70	35	41	22	6	126	0	24	7	47	378
	台湾	768	141	20	93	1,541	1,923	75	2,308	31	804	7,704
	タイ	769	162	26	118	1,141	1,974	12	2,672	5	581	7,460
	ベトナム	2,341	441	958	1,203	3,300	2,899	901	938	63	1,489	14,533
	アジアその他	155	52	73	57	82	95	67	36	16	163	796
	小計	22,200	4,827	16,836	4,700	53,784	53,358	2,623	10,150	804	17,076	186,358
中近東	アフガニスタン	1	0	10	1	4	2	0	1	0	0	19
	バーレーン	130	9	211	36	44	62	0	30	6	112	640
	イラン	129	35	177	256	44	70	21	26	9	60	827
	イラク	66	16	53	163	26	35	0	0	0	4	363
	イスラエル	56	40	4	20	14	122	3	40	11	8	318
	ヨルダン	117	11	97	113	19	132	16	6	4	92	607
	クウェイト	558	273	314	178	164	93	35	27	22	229	1,893
	レバノン	52	6	85	59	8	41	0	32	15	77	375
	オマーン	332	38	294	53	156	87	1	2	13	205	1,181
	カタール	678	84	270	116	132	63	2	50	21	297	1,713
	サウジアラビア	3,905	431	979	554	681	685	22	80	112	1,394	8,843
	シリア	6	0	6	5	0	11	0	0	1	26	55
	トルコ	351	41	687	112	513	759	185	15	58	765	3,486
	アラブ首長国連邦	1,250	1,024	1,224	653	917	1,191	68	338	123	1,803	8,591
	イエメン	34	12	64	26	49	27	0	0	4	33	249
	中近東その他	35	24	122	48	19	27	88	6	0	23	392
小計	7,700	2,044	4,597	2,393	2,790	3,407	441	653	399	5,128	29,552	

7. 事業 (5) 証明

国名	商品名	機械機器				金属及び 金属製品	化学 製品	紡績及び 繊維製品	食料品	雑貨	その他	国別 合計
		一般機械	電気機器	輸送用機器	精密機器							
ア フ リ カ	アルジェリア	148	9	149	125	21	13	0	0	1	79	545
	アンゴラ	59	8	59	1	28	8	0	0	0	37	200
	エジプト	440	96	414	335	251	229	10	104	20	322	2,221
	ケニア	27	6	127	2	63	63	6	4	4	53	355
	リベリア	0	0	0	1	10	9	0	0	0	2	22
	リビア	24	5	7	28	0	8	0	2	0	32	106
	モロッコ	12	1	55	25	4	21	0	0	0	9	127
	ナイジェリア	11	0	31	30	32	22	2	0	0	41	169
	南アフリカ	130	10	89	64	61	183	8	36	2	139	722
	スーダン	14	2	50	39	11	17	11	1	0	34	179
	チュニジア	10	4	86	84	0	13	0	0	0	3	200
	アフリカその他	144	24	521	59	129	145	61	62	1	369	1,515
	小計	1,019	165	1,588	793	610	731	98	209	28	1,120	6,361
欧 州	オーストリア	13	0	119	7	23	44	3	14	2	15	240
	ベルギー	47	6	228	13	280	562	2	17	2	188	1,345
	キプロス	14	3	0	1	4	32	0	0	1	5	60
	チェコ	176	50	103	1	13	34	0	0	2	4	383
	デンマーク	11	23	23	3	58	13	1	2	0	25	159
	フィンランド	49	41	0	4	14	40	3	2	3	90	246
	フランス	89	23	54	58	80	557	55	90	18	209	1,233
	ドイツ	586	130	199	964	444	2,196	35	188	93	628	5,463
	ギリシャ	18	30	32	5	23	15	0	0	5	56	184
	オランダ	149	51	70	153	368	1,138	17	73	11	162	2,192
	ハンガリー	12	0	63	1	0	13	0	4	0	7	100
	アイルランド	1	5	48	2	0	55	0	1	0	8	120
	イタリア	138	119	443	39	381	949	62	98	45	655	2,929
	ノルウェー	2	46	2	4	160	23	0	1	3	13	254
	ポーランド	8	37	93	18	8	102	144	8	7	21	446
	ポルトガル	18	14	3	1	7	42	2	2	2	83	174
	ロシア	218	143	242	88	551	426	255	160	11	1,345	3,439
	スペイン	227	130	292	52	180	417	62	36	35	185	1,616
	スウェーデン	3	4	0	2	55	55	2	0	13	14	148
	スイス	7	2	0	134	18	225	10	32	13	68	509
英 国	9	23	137	9	160	521	14	25	21	155	1,074	
欧州その他	314	141	346	116	295	248	72	67	40	625	2,264	
小計	2,109	1,021	2,497	1,675	3,122	7,707	739	820	327	4,561	24,578	

国名	商品名	機械機器				金属及び 金属製品	化学 製品	紡績及び 繊維製品	食料品	雑貨	その他	国別 合計
		一般機械	電気機器	輸送用機器	精密機器							
北・ 中南米	アルゼンチン	55	9	20	10	15	234	0	18	0	153	514
	バハマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボリビア	1	0	5	5	4	1	0	0	0	4	20
	ブラジル	58	3	5	7	274	565	11	62	12	649	1,646
	カナダ	8	8	0	16	81	141	2	59	10	54	379
	チリ	78	5	7	25	20	25	1	3	8	18	190
	コロンビア	16	4	142	6	93	81	0	11	1	105	459
	コスタリカ	3	0	58	2	53	19	0	6	0	0	141
	エクアドル	6	0	174	3	10	34	0	2	0	3	232
	メキシコ	245	225	276	35	1,414	426	8	29	20	111	2,789
	パナマ	167	9	90	0	3	45	0	37	4	220	575
	パラグアイ	11	5	87	12	0	32	0	1	0	14	162
	ペルー	5	0	18	20	165	33	0	9	1	39	290
	米 国	177	135	61	135	1,040	1,232	24	318	83	249	3,454
	ベネズエラ	28	9	15	0	10	48	0	1	2	11	124
北・中南米その他	198	14	295	30	73	110	0	60	0	72	852	
小 計	1,056	426	1,253	306	3,255	3,026	46	616	141	1,702	11,827	
太平 洋	オーストラリア	34	17	3	9	144	194	4	26	6	111	548
	ニュージーランド	8	5	1	0	47	95	1	27	0	17	201
	マーシャル諸島	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	大洋州その他	7	0	42	1	5	6	0	0	0	24	85
	小 計	51	22	46	10	196	295	5	53	6	152	836
国名不明										406	406	
合 計	34,135	8,505	26,817	9,877	63,757	68,524	3,952	12,501	1,705	30,145	259,918	

(6) 企業信用調査

① 種類別利用件数

地域別

種別	件数	比率
国内調査	252	96.2%
海外調査	10	3.8%
合計	262	100%

調査種類別

種別	件数	比率
新規・最新調査	75	28.6%
既存調査	187	71.4%
合計	262	100%

7. 事業 (7)使節団派遣

② 利用件数の推移

年度	利用件数	内 訳	
		国内調査	海外調査
H17	351	333	18
H18	477	445	32
H19	427	405	22
H20	395	381	14
H21	427	405	22
H22	343	324	19
H23	254	218	36
H24	274	245	29
H25	290	271	19
H26	262	252	10

(7) 使節団派遣

① 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション

1) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション連絡担当者事前打ち合わせ

12月24日(33名)

- a. ミッションでの表敬訪問先・発言内容等について
- b. ミッションの準備状況について
- c. ミッション当日までのスケジュールについて

2) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション結団式

1月27日(74名)

- a. 開会挨拶 日本商工会議所 会頭 三村明夫
- b. 来賓ブリーフィング
 - ①「最近のインドネシア・フィリピン情勢」
外務省 アジア大洋州局 南部アジア部長 山田滝雄氏
 - ②「インドネシア・フィリピンの経済情勢と日本との二国間経済関係」
経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 課長補佐 田村英康氏
- c. 訪インドネシア・フィリピン経済ミッションについて
 - ①団長、副団長、顧問、事務総長について
 - ②日程等について
 - ③団費について
- d. 閉会

3) 訪インドネシア・フィリピン経済ミッション

2月 1日～ 7日

メンバー 三村明夫 日本・東京商工会議所会頭を団長に、東商副会頭・議員および各地商工会議所会頭等、総勢109名

訪問地：インドネシア(ジャカルタ)、フィリピン(マニラ)

内容：

- a. インドネシア
 - ①ジョコ・ウィドド大統領への表敬訪問
 - ②ユスフ・カッタ副大統領への表敬訪問
 - ③ラフマット・ゴーベル商業大臣への表敬訪問
 - ④アンドリノフ・チャニアゴ国家開発企画大臣への表敬訪問
 - ⑤サレ・フシン工業大臣への表敬訪問

- ⑥イグナシウス・ジョナン運輸大臣への表敬訪問
- ⑦ヒマワン・ハリヨガ投資調整庁副長官への表敬訪問
- ⑧日インドネシア経済ダイアログ～インドネシア経済界とのダイアログ～
 挨拶 インドネシア商工会議所 会頭 スルヨ・バンバン・スリスト 氏
 インドネシア経営者協会 副会長 シンタ・ウィジャヤ・カムダニ 氏
 「インフラ整備における日インドネシア協力」
 インドネシア日本経済委員会 委員長 ソニー・ハルソノ 氏
 日商・東商特別顧問 丸紅(株) 会長 朝田 照 男
 「労働・人材育成」
 インドネシア経営者協会 副会長 スプロント・ララス 氏
 日商特別顧問 東商副会頭 三和電気工業(株) 社長 石井 卓 爾
- ⑨日インドネシア経済ダイアログ～インドネシア政府とのダイアログ～
 「インドネシアにおける経済開発について」
 経済担当調整大臣府次官 エディ・プトラ・イラワディ 氏
 「インドネシアのマクロ政策について」
 財務省局長(マクロ経済政策センター長) ラキイ・アルファーマン 氏
- ⑩谷崎泰明 駐インドネシア日本国大使主催夕食会
- ⑪ジャカルタ・ジャパン・クラブとの夕食会
- ⑫レー・ルオン・ミンASEAN事務総長との懇談
- b. フィリピン
- ①ベニグノ・アキノ3世大統領への表敬訪問
- ②日比経済ダイアログ～フィリピン経済界とのダイアログ～
 挨拶 フィリピン商工会議所(PCCI) 会頭 アルフレッド・ヤオ 氏
 セッション1「産業発展のためのインフラ整備」
 ナザン・アソシエイト社 交通・物流スペシャリスト ヘレミア・アセナ 氏
 住友商事(株) 会長 大 森 一 夫 氏
 セッション2「日比両国企業の協力」
 比日協会 会長 フランシス・ラウレル 氏
 ANAホールディングス(株) 常勤顧問 洞 駿 氏
 閉会挨拶 比日経済委員会 委員長 エディー・ホセ 氏
- ③日比経済ダイアログ～フィリピン政府とのダイアログ～
 「フィリピンの投資環境について」
 貿易産業次官 ノラ・テラド 氏
 貿易産業次官 ポンチアノ・マナロ 氏
 「フィリピンの財政改革について」
 財務次官 ジェレミアス・ポール 氏
 「フィリピンの金融政策について」
 中央銀行 総裁補佐 ジョニー・ノエ・ラヴァロ 氏
 「フィリピン経済区への投資について」
 フィリピン経済区庁 長官 リリア・デ・リマ 氏
- ④石川和秀 駐フィリピン日本国大使主催夕食会
- ⑤フィリピン日本人商工会議所との夕食会
- ⑥ファースト・フィリピン工業視察

7. 事業 (8)見本市・展示会

(8) 見本市・展示会

① 展示会・トレードショウ出展支援

1) エコプロダクツ2014

環境に配慮した製品やサービスに関する日本最大級の環境展示会。

主催 (一社)産業環境管理協会、(株)日本経済新聞社 後援：東京商工会議所 他

会期 平成26年12月11日～13日(3日間)、午前10時～午後6時(最終日午後5時)

会場 東京ビッグサイト

出展 消費財・産業資材・エネルギー等あらゆる分野のエコ製品・サービスに関連する企業・団体
747社・団体、1,650小間

入場者数 161,647人

◆商工会議所会員コーナー「商工会議所エコビジネススクエア」概要◆

会場 東1ホール内

小間仕様 3㎡(間口2m×奥行き1.5m×高さ2.7m) / 1小間

出展料 1小間：¥93,000

2小間：¥176,000

3小間：¥255,000 (料金はいずれも税抜3日間)

※出展の柔軟性を図るため、複数の出展形式を設定

出展社数 23社35小間 ※川崎商工会議所と連携して出展

○出展者説明会・小間位置抽選会 9月30日 午後4時～5時15分

○出展者交流会 a.出展者説明会後 9月30日 午後5時30分～6時30分

参加人数 17名

b.会期初日後 12月11日 午後6時30分～7時30分

参加人数 14名

2) CEATEC JAPAN2014

アジア最大級のIT・エレクトロニクス総合展。

主催 CEATEC JAPAN実施協議会

(一社)電子情報技術産業協会、(一社)情報通信ネットワーク産業協会、

(一社)コンピュータソフトウェア協会 後援：東京商工会議所 他

会期 平成26年10月7日～11日(5日間)、午前10時～午後5時

商工会議所ビジネススクエア 10月7日～10日(4日間)

会場 幕張メッセ

出展 ■機器メーカー ■部品、デバイス、材料メーカー ■放送・通信事業者 ■ソフト・コンテンツ制作企業 ■商社・流通企業 ■サービス企業 ■新聞・雑誌等の出版社 ■教育・研究機関 ■行政機関・行政法人、公益法人・非営利法人、公共団体、業界団体等

547社・団体、1,612小間

入場者数 150,912人

◆商工会議所会員コーナー「商工会議所ビジネススクエア」概要◆

会場 4ホール内

小間仕様 3㎡(間口2m×奥行き1.5m×高さ2.7m) / 1小間

出展料 1小間：¥170,000

2小間：¥267,000

3小間：¥363,000 (料金はいずれも税抜4日間)

出展社数 13社19小間 ※横浜商工会議所、川崎商工会議所と連携して出展

○出展者説明会・小間位置抽選会 7月30日 午後2時～4時

3) SEMICON JAPAN 2014

37年の実績を誇る、世界最大の半導体製造装置・材料の総合展示会。

主催 SEMI

会期 平成26年12月3日～5日(3日間) 午前10時～午後5時

会場 東京ビッグサイト 東棟

出展 725社・団体

入場者数 60,211人

◆商工会議所会員コーナー「商工会議所パビリオン」概要◆

会場 東3ホール内

小間仕様 4㎡(間口2m×奥行き2m×高さ2.7m) / 1小間

出展料 1小間: ¥185,000

2小間: ¥370,000 (料金はいずれも税抜3日間)

出展社数 1社2小間

4) 江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014

新製品・新技術・新サービスの開発や既存事業の拡大や、経営革新に取り組み、自社の製品・商品・技術・サービスについて情報の発信を希望している中小企業を広く紹介する展示会。

東商ブースを2小間設け、「勇気ある経営大賞」受賞企業の紹介、東商事業のPR等を実施。

テーマ 東京企業力! ~つなぐれ 拡がれ 企業の輪~

主催 東京信用保証協会 後援: 東京商工会議所他

会期 平成26年10月2日 午前10時～午後5時

会場 東京国際フォーラム

出展 中小企業275社、支援機関12機関・団体

入場者数 10,270人

5) 産業交流展2014

原則として、首都圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)に事業所を有する中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示し、販路開拓による受発注の拡大、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供する展示会。

東商ブースを3小間設け、2014年度「勇気ある経営大賞」受賞企業の紹介、東商事業のPR等を実施。

主催 産業交流展2014実行委員会(東京都、東京商工会議所他)

会期 平成26年11月19日～11月21日(3日間)

午前10時～午後6時(最終日午後5時)

会場 東京ビッグサイト 東5・6ホール

出展 858社・団体

入場者数 44,286人

6) 2014 “よい仕事おこし” フェア

“つながり”や“絆”を結ぶ機会の提供から、国民経済の活力を取り戻すための新たな“よい仕事おこし”を実現し、日本を明るく元気にすることを目的として開催する展示会。

東商ブースを1小間設け、各種事業のPR等を実施。

主催 「2014 “よい仕事おこし” フェア」事務局 後援: 復興庁、東京都、東京商工会議所他

会期 平成26年8月5日～8月6日(2日間) 午前10時～午後6時(最終日午後4時)

会場 東京国際フォーラム

出展 352ブース

入場者数 40,764人

7. 事業 (9) 蓼科フォーラム

7) 東京ビジネス・サミット

全国各地からさまざまな業種業態の企業が自慢の商品・サービスを携えて集結する「異業種交流型」の展示商談会。東京都民銀行と日本小売業協会とともに出展し、中小企業支援事業等についてPRを実施。

テーマ 中小企業によるビジネスの祭典

主催 「第28回東京ビジネス・サミット2014」実行委員会

会期 平成26年10月2日～3日、午前10時～午後6時（最終日午後5時）

会場 東京ビッグサイト 西4ホール

出展 338社・430小間

入場者数 17,018人

8) TOKYO TY ビジネス交流展2015

首都圏の中小企業をつなぐビジネスマッチング機会の提供のための展示・商談会。

支援団体ゾーンに出展し、東商事業のPR等を実施。

主催 TOKYO TY ビジネス交流展実行委員会 後援：復興庁、東京都、東京商工会議所他

会期 平成27年2月6日 午前10時～午後5時

会場 東京国際フォーラム

出展 155社・団体

入場者数 約6,700人

9) 大手小売業の店舗内における販売支援事業

東武百貨店池袋店地下食品売場を活用した食品の販売やマーケティング調査を行う機会を提供。

会期 平成26年8月28日～平成27年3月4日 1社につき原則1週間の出店。

会場 東武百貨店池袋店地下食品売場

出展 5社（延べ6週間）

(9) 蓼科フォーラム

本年度の宿泊者数は、4,800名で前年度の4,753名を47名上回った（1.0%増）。夏期の週末などの特定日に予約が集中したことによる機会損失や秋の台風によるキャンセルがあったものの、設立20周年を記念した特別プランが598名と好調だった。研修・会合での利用者は1,866名（前年度1,812名）、リゾート利用は2,934名（同2,941名）。利用者数に占める会員の割合は全体の75.4%だった。

施設の維持・管理については、夏の高稼働期を迎える前に、厨房機器やダイニングルーム空調の更新、LPガスバルク容器の交換を行うなど、利用者の安全・衛生と快適性の確保に努めた。

① 稼働状況

月	営業日数	宿泊者数	宿泊稼働	客室稼働
4月	29日	275名	17.6%	16.2%
5月	31日	331名	19.8%	21.6%
6月	30日	275名	17.0%	20.7%
7月	30日	658名	40.6%	46.3%
8月	31日	1,084名	64.8%	66.2%
9月	30日	593名	36.6%	41.9%
10月	30日	631名	39.0%	44.2%
11月	29日	369名	23.6%	25.6%
12月	31日	155名	9.3%	9.5%
1月	31日	157名	9.4%	8.0%
2月	28日	146名	9.7%	9.1%
3月	31日	126名	7.5%	7.5%
合計	361日	4,800名	24.6%	26.5%

② 形態別利用状況

		宿泊者・利用者数	構成比
研修・会合	本部	455名	8.8%
	支部	127名	2.4%
	会員企業	1,036名	19.9%
	その他	248名	4.8%
	計	1,866名	35.9%
リゾート(福利厚生)	本部	11名	0.2%
	支部	167名	3.2%
	会員企業	1,987名	38.3%
	その他	553名	10.6%
	事務局員	216名	4.2%
計	2,934名	56.5%	
宿泊者数計		4,800名	92.4%
デユース		393名	7.6%
合計		5,193名	100.0%

※本部・支部の利用者数には主催事業に参加した会員企業 594名含む

③ 運営管理業務 エームサービス㈱に業務委託

④ 企画商品

1) 通年企画

設立20周年記念 特別企画 信州の味覚満喫プラン (598名)

研修サポートバック・会議サポートバック (延196名)

老舗旅館「ぬのはん」温泉&ランチプラン (44名)

スパティオ体験工房 そば打ち体験プラン (34名)

2) 期間限定企画

バラクライングリッシュガーデンプラン (26名) 4月 1日(火)～11月 3日(月)

ゴルフプラン (延べ1,270名) 4月 5日(土)～12月 7日(日)

上高地散策プラン (29名) 4月26日(土)～11月 9日(日)

年末年始プラン (延べ134名) 12月27日(土)～1月 3日(土)

スキープラン (延べ104名) 12月 6日(土)～3月22日(日)

上諏訪街道 酒蔵めぐりプラン (2名) 11月28日(金)～3月31日(火)

春休み・ゴールデンウィーク3世代プラン (9名) 3月13日(金)～3月31日(火)

3) バスツアー

4月14日(月)～15日(火) 「高遠の桜と白州蒸留所」(21名) (台東・中野・豊島支部共催)

7月 7日(月)～8日(火) 「河口湖ハーブフェスティバルと上高地散策」(37名)
(港・新宿・台東支部共催)

10月22日(水)～23日(木) 「紅葉の上高地と甲州夢小路散策」(24名)
(千代田・中央・豊島支部共催)

11月18日(火)～19日(水) 「晩秋の小布施散策と信玄餅の桔梗屋工場見学」(22名)
(千代田・中央・台東支部共催)

7. 事業 (10)講演会・講座

⑤ 主な施設・設備関連の工事

- 5月 厨房の冷凍冷蔵庫の入替を実施。
- 6月 落雷被害による中央監視盤・誘導灯信号装置・無線LAN機器の修繕を実施。
厨房のスチームコンベクションオーブン・製氷機・コールドテーブルの入替を実施。
- 7月 非常用自家発電装置の蓄電池・オイル・クーラントを交換。
温水供給用ボイラーのLPガスバルク容器を交換。
ダイニングルーム空調の更新を実施。
- 12月 高圧受電設備SOG制御装置の修繕を実施。
- 3月 防排煙感知器の入替を実施。
誘導灯バッテリーを交換。
地下機械室給湯循環ポンプの修繕を実施。

(10) 講演会・講座

通学・合宿講座は、121テーマ、266回開催し、総受講者数は7,319名であった。

顧客への訪問ヒアリングからニーズを把握し、研修内容の改善や講師交代などによる既存講座の充実を図った。「経営幹部のための意思決定力向上講座」や、「接客の視点が変わるサービス力向上講座」など、経営・マネジメント分野や営業・販売に関わる分野の講座など、新規に9テーマ企画した。

また新規顧客の開拓のため、人事担当者を対象に「育成体系・研修体系の作り方セミナー」を開催（参加者数56名）。(株)アイ・イーシー・講師の福本伸夫氏が体系的な研修実施や計画の仕方などのノウハウを伝え、人材育成の重要性について解説した。

従来の通信講座に加えて、TOEIC対策に特化したeラーニング講座を開設。他団体との提携講座も併せて112講座開講し、総受講者数は958名であった。

① 通学・合宿講座

セミナー名	開催日（開始）
担当講師	参加者数
a. 新入社員	
【A1-2】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 講師 北村真澄氏	4月 2日 90名
【A1-2】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 講師 野々山美紀氏	4月 2日 54名
【A1-3】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 講師 北村真澄氏	4月 3日 86名
【A1-4】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 講師 北村真澄氏	4月 4日 91名
【A1-5】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 講師 北村真澄氏	4月10日 53名
【A1-1】新入社員ビジネス基礎講座〔1日コース〕 (株)マネジメントサポート 社長 古谷治子氏	3月31日 38名
【A2-1】新入社員ビジネス基礎講座〔2日コース〕 (株)プランアンドオーガナイゼーション 会長 石川明子氏	4月 2日 86名
【A2-1】新入社員ビジネス基礎講座〔2日コース〕 (株)プランアンドオーガナイゼーション 講師 山中慧夏氏	4月 2日 88名
【A2-2】新入社員ビジネス基礎講座〔2日コース〕 (株)プランアンドオーガナイゼーション 社長 大久保芳子氏	4月 3日 89名
【A2-3】新入社員ビジネス基礎講座〔2日コース〕 (株)プランアンドオーガナイゼーション 社長 大久保芳子氏	4月 8日 79名
【A3-1】新入社員ビジネス基礎講座〔少人数・実践中心／2日コース〕 シックス・スターズコンサルティング(株) 講師 柄澤百代氏	4月 2日 42名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【A3-2】新入社員ビジネス基礎講座 [少人数・実践中心/2日コース] シックス・スターズコンサルティング(株) 講師 柄澤 百代 氏	4月 7日 42名
【A3-3】新入社員ビジネス基礎講座 [少人数・実践中心/2日コース] シックス・スターズコンサルティング(株) 講師 柄澤 百代 氏	4月 9日 42名
【A3-4】新入社員ビジネス基礎講座 [少人数・実践中心/2日コース] シックス・スターズコンサルティング(株) 講師 西川 智子 氏	5月13日 42名
b. 合宿	
【B1-1】戦略的管理者育成コース (有)コンサルネット 社長 小林 茂之 氏	5月20日 5名
【B1-2】戦略的管理者育成コース (有)コンサルネット 社長 小林 茂之 氏	7月 9日 14名
【B1-3】戦略的管理者育成コース (有)コンサルネット 社長 小林 茂之 氏	10月20日 21名
【B1-5】戦略的管理者育成コース (有)コンサルネット 社長 小林 茂之 氏	2月 4日 6名
【B2-1】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	5月13日 13名
【B2-2】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	6月10日 14名
【B2-3】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	7月15日 19名
【B2-4】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	9月 9日 17名
【B2-5】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	10月27日 16名
【B2-6】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	11月11日 11名
【B2-7】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	12月 9日 11名
【B2-8】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	1月20日 5名
【B2-9】新任管理者育成コース (株)ノビテク 取締役 永野 宏樹 氏	2月16日 10名
c. 階層別	
【C1-1】管理職準備基礎講座 (株)エトス 社長 門田 由貴子 氏	8月 6日 29名
【C1-2】管理職準備基礎講座 (株)エトス 社長 門田 由貴子 氏	9月18日 26名
【C1-3】管理職準備基礎講座 (株)エトス 社長 門田 由貴子 氏	10月15日 14名
【C1-4】管理職準備基礎講座 (株)エトス 社長 門田 由貴子 氏	2月 3日 28名
【C2-1】女性リーダー行動革新講座 (株)マネジメントサポート 社長 古谷 治子 氏	7月 9日 40名
【C2-2】女性リーダー行動革新講座 (株)マネジメントサポート 社長 古谷 治子 氏	11月 6日 35名
【C2-3】女性リーダー行動革新講座 (株)マネジメントサポート 社長 古谷 治子 氏	2月19日 31名

7. 事業 (10)講演会・講座

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【C3-1】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験5～10年編〕 株ユニゾン 社長 堤 幸政 氏	5月21日 20名
【C3-2】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験5～10年編〕 株ユニゾン 社長 堤 幸政 氏	7月 2日 26名
【C3-3】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験5～10年編〕 株ユニゾン 社長 堤 幸政 氏	10月 7日 36名
【C3-4】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験5～10年編〕 株ユニゾン 社長 堤 幸政 氏	11月18日 18名
【C3-5】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験5～10年編〕 株ユニゾン 社長 堤 幸政 氏	1月22日 24名
【C4-1】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験3～5年編〕 株プライムタイム 社長 坂本 敦子 氏	6月17日 25名
【C4-2】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験3～5年編〕 株プライムタイム 社長 坂本 敦子 氏	10月16日 26名
【C4-3】中堅社員パワーアップ講座〔社会人経験3～5年編〕 株プライムタイム 社長 坂本 敦子 氏	2月 5日 26名
【C5-1】若手社員パワーアップ講座〔社会人経験2～3年編〕 株ノビテク 社長 大林 伸安 氏	6月20日 41名
【C5-2】若手社員パワーアップ講座〔社会人経験2～3年編〕 株ノビテク 講師 内山 巖 氏	8月 6日 48名
【C5-3】若手社員パワーアップ講座〔社会人経験2～3年編〕 株ノビテク 講師 内山 巖 氏	10月23日 46名
【C5-4】若手社員パワーアップ講座〔社会人経験2～3年編〕 株ノビテク 社長 大林 伸安 氏	2月10日 34名
【C6-1】新入社員フォローアップ講座〔平成26年度入社編〕 シックス・スターズコンサルティング株 講師 柄澤 百代 氏	8月 7日 48名
【C6-2】新入社員フォローアップ講座〔平成26年度入社編〕 シックス・スターズコンサルティング株 講師 柄澤 百代 氏	11月14日 49名
【C6-3】新入社員フォローアップ講座〔平成26年度入社編〕 シックス・スターズコンサルティング株 講師 柄澤 百代 氏	1月28日 41名
【C7-1】新入社員のための電話応対徹底訓練講座 株プランアンドオーガナイゼーション 講師 山中 慧夏 氏	4月25日 54名
【C8-1】新入社員のための社会人基礎講座〔平成26年度入社社員向け〕 株ワークセッション 社長 鈴木 泰詩 氏	10月 2日 54名
【C9-1】新入社員のための「報・連・相」徹底訓練講座 株ワークセッション 社長 鈴木 泰詩 氏	4月23日 59名
【C9-2】新入社員のための「報・連・相」徹底訓練講座 株ワークセッション 社長 鈴木 泰詩 氏	4月24日 60名
【C9-3】新入社員のための「報・連・相」徹底訓練講座 株ワークセッション 社長 鈴木 泰詩 氏	5月29日 58名
【C10-1】新入社員のためのビジネスモラル講座 株じんざい社 社長 柘植 智幸 氏	4月21日 55名
【C10-2】新入社員のためのビジネスモラル講座 株じんざい社 社長 柘植 智幸 氏	4月22日 48名
d. 経営・マネジメント	
【D1-1】経営幹部のための財務3表一理解講座 インテグラス株 社長 諸橋 清貴 氏	7月 4日 33名
【D1-2】経営幹部のための財務3表一理解講座 インテグラス株 社長 諸橋 清貴 氏	11月20日 27名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【D1-3】経営幹部のための財務3表一体理解講座 インテグラス㈱ 社長 諸 橋 清 貴 氏	2月24日 20名
【D2-1】経営幹部のためのデータ分析・活用講座 システムリサーチ&コンサルト㈱ 社長 住 中 光 夫 氏	7月24日 10名
【D2-2】経営幹部のためのデータ分析・活用講座 システムリサーチ&コンサルト㈱ 社長 住 中 光 夫 氏	10月22日 14名
【D2-3】経営幹部のためのデータ分析・活用講座 システムリサーチ&コンサルト㈱ 社長 住 中 光 夫 氏	2月13日 14名
【D4-1】実務に基づく実践型経営戦略講座 ㈹MBA経営 社長 山 田 修 氏	12月 2日 13名
【D6-1】エグゼクティブのためのスピーチトレーニング講座 ㈱グローバルリンク 社長 大 串 亜由美 氏	12月 8日 14名
【D7-1】経営幹部のための意思決定力向上講座 ㈱エトス 社長 門 田 由貴子 氏	6月 3日 23名
【D7-2】経営幹部のための意思決定力向上講座 ㈱エトス 社長 門 田 由貴子 氏	3月 6日 10名
e. 指導・育成	
【E1-1】部下の育成・指導法講座 ㈱アイ・イーシー 講師 福 本 伸 夫 氏	5月16日 45名
【E1-2】部下の育成・指導法講座 ㈱アイ・イーシー 講師 福 本 伸 夫 氏	8月20日 59名
【E1-3】部下の育成・指導法講座 ㈱アイ・イーシー 講師 福 本 伸 夫 氏	10月 3日 27名
【E1-4】部下の育成・指導法講座 ㈱アイ・イーシー 講師 福 本 伸 夫 氏	11月19日 43名
【E1-5】部下の育成・指導法講座 ㈱アイ・イーシー 講師 福 本 伸 夫 氏	2月18日 42名
【E2-1】後輩指導力(OJTリーダー)養成講座 シックス・スターズコンサルティング㈱ 講師 柄 澤 百 代 氏	4月22日 32名
【E2-2】後輩指導力(OJTリーダー)養成講座 シックス・スターズコンサルティング㈱ 講師 柄 澤 百 代 氏	6月 5日 41名
【E2-3】後輩指導力(OJTリーダー)養成講座 シックス・スターズコンサルティング㈱ 講師 柄 澤 百 代 氏	11月12日 39名
【E2-4】後輩指導力(OJTリーダー)養成講座 シックス・スターズコンサルティング㈱ 講師 柄 澤 百 代 氏	3月 5日 42名
【E3-1】部下の指導・育成に活かすコーチング講座 ビジネスコーチ㈱ 社長 細 川 馨 氏	7月16日 51名
【E3-2】部下の指導・育成に活かすコーチング講座 ビジネスコーチ㈱ 社長 細 川 馨 氏	12月 3日 30名
【E3-3】部下の指導・育成に活かすコーチング講座 ビジネスコーチ㈱ 社長 細 川 馨 氏	3月11日 29名
【E4-1】ゆとり教育世代への効果的指導法講座 ㈱じんざい社 社長 柘 植 智 幸 氏	3月12日 25名
f. 法務	
【F1-1】ビジネス法務入門講座 ㈱ワールド・ヒューマン・リソーシス 弁護士 住 吉 健 一 氏	5月16日 24名
【F1-2】ビジネス法務入門講座 ㈱ワールド・ヒューマン・リソーシス 弁護士 住 吉 健 一 氏	9月25日 27名

7. 事業 (10)講演会・講座

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【F 1-3】ビジネス法務入門講座 ㈱ワールド・ヒューマン・リソーシス 弁護士 住吉健一氏	1月21日 11名
【F 2-1】契約実務の法律基礎講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	5月29日 40名
【F 2-2】契約実務の法律基礎講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	10月28日 43名
【F 2-3】契約実務の法律基礎講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	3月13日 30名
【F 3-1】契約法務の実践講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	7月25日 39名
【F 3-2】契約法務の実践講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	11月21日 31名
【F 4-1】労働法実務講座〔入門編〕 石寄・山中総合法律事務所 弁護士 山中健児氏	5月20日 19名
【F 4-2】労働法実務講座〔入門編〕 石寄・山中総合法律事務所 弁護士 山中健児氏	1月29日 26名
【F 7-1】法律から学ぶ債権管理・回収講座 ㈱ワールド・ヒューマン・リソーシス 弁護士 田中寿一郎氏	7月10日 15名
【F 8-1】役員に必要な会社経営の法務知識講座 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口正夫氏	7月11日 28名
g. 人事・総務	
【G 1-1】社会保険実務講座〔入門編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 山下順子氏	5月29日 48名
【G 1-2】社会保険実務講座〔入門編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 山下順子氏	9月19日 47名
【G 1-3】社会保険実務講座〔入門編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 山下順子氏	1月21日 35名
【G 2-1】社会保険実務講座〔実践編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	6月12日 32名
【G 2-2】社会保険実務講座〔実践編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	10月24日 33名
【G 2-3】社会保険実務講座〔実践編〕 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	2月17日 24名
【G 3-1】総務スタッフ入門講座 ㈱コンサル・コープ 社長 高橋幸子氏	5月14日 44名
【G 3-2】総務スタッフ入門講座 ㈱コンサル・コープ 社長 高橋幸子氏	10月23日 41名
【G 3-3】総務スタッフ入門講座 ㈱コンサル・コープ 社長 高橋幸子氏	2月24日 28名
【G 4-1】給与計算の実務講座 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	6月5日 34名
【G 4-2】給与計算の実務講座 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	10月8日 45名
【G 4-3】給与計算の実務講座 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 兼子憲一氏	1月29日 26名
【G 5-1】高齢者賃金の決め方と年金・社会保険手続き対策講座 兼子・山下経営労務事務所 社会保険労務士 山下順子氏	8月5日 16名
【G 7-1】海外赴任者の労務管理・給与・社会保険・税務講座 トムズ・コンサルタント㈱ 社長 河西知一氏	7月9日 15名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【G8-1】年末調整の実務講座 トムズ・コンサルタント(株) 社長 河西 知一氏	10月29日 46名
【G8-2】年末調整の実務講座 トムズ・コンサルタント(株) 社長 河西 知一氏	11月6日 34名
【G9-1】他社事例から学ぶ評価・昇格・報酬の再点検講座 人材パワーアップコンサルティング(株) 社長 二宮 靖志氏	8月28日 25名
【G11-1】会社を守る「就業規則セミナー」 TOMA社会保険労務士法人 代表社員 麻生 武信氏	5月21日 29名
【G12-1】問題社員の指導・対処と正しい辞めさせ方講座 TOMA社会保険労務士法人 代表社員 麻生 武信氏	11月11日 37名
【G13-1】“新卒”採用面接官トレーニング講座 (株)イノベートワン 社長 竹中 勝則氏	6月17日 20名
h. 財務・経理	
【H1-1】財務分析講座〔入門編〕 城所総合会計事務所 所長 城所 弘明氏	6月25日 37名
【H1-2】財務分析講座〔入門編〕 城所総合会計事務所 所長 城所 弘明氏	10月29日 29名
【H1-3】財務分析講座〔入門編〕 城所総合会計事務所 所長 城所 弘明氏	1月27日 19名
【H2-1】財務分析講座〔実践編〕 城所総合会計事務所 所長 城所 弘明氏	11月5日 17名
【H4-1】資金繰り実務講座〔入門編〕 TOMAコンサルタンツグループ(株) 理事 井関 臣一朗氏	6月6日 29名
【H4-2】資金繰り実務講座〔入門編〕 TOMAコンサルタンツグループ(株) 理事 井関 臣一朗氏	2月3日 10名
【H5-1】新任経理担当者の基礎実務講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	6月18日 50名
【H5-2】新任経理担当者の基礎実務講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	9月9日 42名
【H5-3】新任経理担当者の基礎実務講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	1月20日 40名
【H6-1】経理担当者レベルアップ講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	7月24日 27名
【H6-2】経理担当者レベルアップ講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	10月21日 29名
【H6-3】経理担当者レベルアップ講座 税理士法人田中事務所 専務・税理士 田中 義晴氏	2月18日 29名
【H7-1】社長を支える経理部長の役割と実務講座 (株)経営エンジン研究所 社長 小笠原 士郎氏	5月13日 18名
【H7-2】社長を支える経理部長の役割と実務講座 (株)経営エンジン研究所 社長 小笠原 士郎氏	9月11日 21名
【H8-1】決算書の基礎講座 湊税理士事務所 税理士 湊 義和氏	7月17日 18名
【H8-2】決算書の基礎講座 湊税理士事務所 税理士 湊 義和氏	11月20日 16名
【H8-3】決算書の基礎講座 湊税理士事務所 税理士 湊 義和氏	1月23日 15名
【H9-1】在庫最適化のための効率的実地棚卸方法講座 (株)流通エンジニアリング 社長 横山 英機氏	11月13日 25名

7. 事業 (10)講演会・講座

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【H10-1】法人税申告書の基礎講座 渡邊一成税理士事務所 税理士 渡邊一成氏	10月9日 12名
【H11-1】初歩から学ぶ原価計算の基礎講座 株MEマネジメントサービス 公認会計士 橋本賢一氏	6月11日 23名
【H11-2】初歩から学ぶ原価計算の基礎講座 株MEマネジメントサービス 公認会計士 橋本賢一氏	1月28日 30名
【H12-1】国際取引の会計・税務講座 伊藤国際会計税務事務所 公認会計士・税理士 伊藤耕一郎氏	7月9日 16名
【H13-1】基礎から学ぶ消費税講座 松田会計事務所 所長・税理士 松田修氏	3月4日 12名
i. 営業・販売	
【I1-1】営業“基礎力”養成講座 ビジネスディベロップサポート 代表 大軽俊史氏	4月15日 41名
【I1-2】営業“基礎力”養成講座 ビジネスディベロップサポート 代表 大軽俊史氏	7月10日 32名
【I1-3】営業“基礎力”養成講座 ビジネスディベロップサポート 代表 大軽俊史氏	10月23日 40名
【I1-4】営業“基礎力”養成講座 ビジネスディベロップサポート 代表 大軽俊史氏	2月4日 21名
【I2-1】営業力強化講座〔営業経験2～5年編〕 株営業会議 社長 野口明美氏	5月22日 21名
【I2-2】営業力強化講座〔営業経験2～5年編〕 株営業会議 社長 野口明美氏	9月10日 17名
【I2-3】営業力強化講座〔営業経験2～5年編〕 株営業会議 社長 野口明美氏	1月22日 13名
【I3-1】営業チームリーダー養成講座 株ディ・フォース・インターナショナル 社長 福島章氏	6月16日 32名
【I3-2】営業チームリーダー養成講座 株ディ・フォース・インターナショナル 社長 福島章氏	11月11日 19名
【I3-3】営業チームリーダー養成講座 株ディ・フォース・インターナショナル 社長 福島章氏	2月17日 17名
【I4-1】稼ぎ続ける営業チームづくり講座 株V字経営研究所 社長 酒井英之氏	6月12日 17名
【I4-2】稼ぎ続ける営業チームづくり講座 株V字経営研究所 社長 酒井英之氏	10月8日 18名
【I6-1】営業担当者のためのプレゼン力アップ講座 マーキュリッチ株 社長 西野浩輝氏	4月18日 16名
【I7-1】女性の営業力強化講座〔新任女性営業担当者向け〕 株ベレフェクト 社長 太田彩子氏	5月20日 31名
【I11-1】成果の出る営業会議運営テクニック講座 ビジネスコーチ株 社長 細川馨氏	9月19日 13名
【I12-1】営業に役立つ「ビジネス雑談力」向上講座 株日本経済新聞社 人材・教育事業本部 研修・解説委員 岩田泰氏	9月19日 21名
【I13-1】営業交渉力トレーニング講座 (特)日本交渉協会 講師 小前俊哉氏	6月24日 32名
【I13-2】営業交渉力トレーニング講座 (特)日本交渉協会 講師 小前俊哉氏	10月17日 36名
【I13-3】営業交渉力トレーニング講座 (特)日本交渉協会 講師 小前俊哉氏	2月19日 14名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【I14-1】「欲しい」を引き出すコーチング営業講座 株セブンフォールド・ブリス 社長 本田 賢 広 氏	10月21日 12名
【I16-1】接客の視点が変わるサービス力向上講座 株三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 講師 塚本 真也 氏	10月 6日 18名
j. ビジネススキル	
【J1-1】ビジネスマナートレーニング講座 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	4月17日 32名
【J1-2】ビジネスマナートレーニング講座 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	6月26日 54名
【J1-3】ビジネスマナートレーニング講座 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	9月18日 53名
【J1-4】ビジネスマナートレーニング講座 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	11月11日 54名
【J1-5】ビジネスマナートレーニング講座 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	2月12日 31名
【J2-1】信頼をつなぐ電話対応トレーニング講座 株プランアンドオーガナイゼーション 講師 青木 桂子 氏	5月21日 27名
【J2-2】信頼をつなぐ電話対応トレーニング講座 株プランアンドオーガナイゼーション 講師 青木 桂子 氏	10月15日 30名
【J3-1】ビジネス文書・Eメールの書き方講座〔入門編〕 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	5月15日 37名
【J3-2】ビジネス文書・Eメールの書き方講座〔入門編〕 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	10月22日 38名
【J3-3】ビジネス文書・Eメールの書き方講座〔入門編〕 株ビタミンM 社長 鈴木 真理子 氏	3月12日 16名
【J4-1】プレゼンテーション力アップ講座〔入門編〕 株アイ・イーシー 講師 難波 法 広 氏	6月 4日 27名
【J4-2】プレゼンテーション力アップ講座〔入門編〕 株アイ・イーシー 講師 難波 法 広 氏	10月 7日 17名
【J5-1】プレゼンテーション力アップ講座〔実践編〕 マーキュリッチ株 社長 西野 浩 輝 氏	7月15日 25名
【J5-2】プレゼンテーション力アップ講座〔実践編〕 マーキュリッチ株 社長 西野 浩 輝 氏	11月 6日 16名
【J5-3】プレゼンテーション力アップ講座〔実践編〕 マーキュリッチ株 社長 西野 浩 輝 氏	2月25日 17名
【J6-1】聴き手がうなづく企画書・提案書のつくり方講座 システムリサーチ&コンサルト株 社長 住中 光 夫 氏	6月18日 23名
【J7-1】信頼される女性社員の気がきく仕事術講座 株ソフィアパートナーズ 社長 増谷 淳子 氏	8月 5日 50名
【J7-2】信頼される女性社員の気がきく仕事術講座 株ソフィアパートナーズ 社長 増谷 淳子 氏	2月25日 33名
【J8-1】信頼と協力を獲得する説得力向上講座 株話し方研究所 社長 内田 賢 司 氏	5月28日 19名
【J9-1】「分かりやすい文章」の書き方講座 藤沢晃治オフィス 代表 藤 沢 晃 治 氏	2月24日 22名
【J10-1】残業ゼロ&成果倍増のタイムマネジメント講座 株セブンフォールド・ブリス 社長 本田 賢 広 氏	3月11日 18名
【J11-1】クレーム対応徹底訓練講座 株インソース 講師 野田 泰 正 氏	6月13日 16名

7. 事業 (10)講演会・講座

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【J11-2】クレーム対応徹底訓練講座 ㈱インソース 講師 野田 泰正 氏	8月 8日 53名
【J11-3】クレーム対応徹底訓練講座 ㈱インソース 講師 野田 泰正 氏	12月 9日 52名
【J11-4】クレーム対応徹底訓練講座 ㈱インソース 講師 野田 泰正 氏	3月 6日 15名
【J12-1】情報を行動に変える思考筋トレニング講座 ㈱エトス 社長 門田 由貴子 氏	6月19日 19名
【J15-1】アサーティブ・コミュニケーション講座 ㈱グローバリンク 社長 大串 亜由美 氏	7月 8日 11名
【J16-1】女性のための会議運営術講座〔入門編〕 ㈱ラーニングプロセス 社長 矢吹 博和 氏	7月16日 6名
【J17-1】ロジカルシンキングの活かし方講座 HRデザインスタジオ 代表 生方正也 氏	6月10日 37名
【J17-2】ロジカルシンキングの活かし方講座 HRデザインスタジオ 代表 生方正也 氏	9月17日 25名
【J17-3】ロジカルシンキングの活かし方講座 HRデザインスタジオ 代表 生方正也 氏	3月10日 38名
【J19-1】女性のための「提案力」アップ講座 クロス・コンサルティング㈱ 社長 島津 愛 氏	11月20日 21名
【J21-1】報連相で極めるビジネスコミュニケーション講座 ㈱ワークセッション 社長 鈴木 泰詩 氏	9月25日 43名
【J22-1】ムダを徹底削減する事務改善講座 ハートリンク 代表 阿部 紀子 氏	9月12日 21名
【J22-2】ムダを徹底削減する事務改善講座 ハートリンク 代表 阿部 紀子 氏	3月 5日 22名
k. 貿易	
【K1-1】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	5月27日 56名
【K1-2】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	7月29日 56名
【K1-3】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	9月 3日 58名
【K1-4】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	11月26日 56名
【K1-5】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	1月27日 34名
【K1-6】貿易実務講座〔基礎編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	3月 4日 38名
【K3-1】貿易実務講座〔輸入編〕 (一社)貿易アドバイザー協会 講師 高橋 靖治 氏	7月 8日 39名
【K3-2】貿易実務講座〔輸入編〕 (一社)貿易アドバイザー協会 講師 高橋 靖治 氏	12月 4日 39名
【K4-1】貿易実務講座〔輸出編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	7月30日 49名
【K4-2】貿易実務講座〔輸出編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎 氏	11月27日 40名
【K5-1】実践型貿易実務講座〔輸出入編〕 ㈱アースリンク 社長 曾我 しのぶ 氏	6月24日 33名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【K5-2】実践型貿易実務講座〔輸出入編〕 ㈱アースリンク 社長 曾我しのぶ氏	2月17日 25名
【K7-1】三国間貿易における書類作成の実務とEPAの利用 中矢一虎法務事務所 代表 中矢一虎氏	5月28日 41名
【K11-1】事例で学ぶ英文契約のレベルアップ実務講座 中矢一虎法務事務所 代表 中矢一虎氏	9月4日 14名
【K12-1】貿易実務講座〔交渉編〕 中矢一虎法務事務所 代表 中矢一虎氏	1月28日 14名
【K13-1】非特惠原産地証明申請の基礎実務講座 東京商工会議所 共済・証明事業部 副部長 加藤和夫 他	6月26日 40名
【K13-2】非特惠原産地証明申請の基礎実務講座 東京商工会議所 共済・証明事業部 副部長 加藤和夫 他	12月2日 19名
【K14-1】ウイーン売買条約と貿易実務講座 (一社)日本商事仲裁協会 理事・大阪事務所長 大貫雅晴氏	11月13日 16名
1. 国際ビジネス	
【L1-1】外国為替講座〔入門編〕 ㈱アースリンク 社長 曾我しのぶ氏	1月20日 26名
【L2-1】国際売買契約講座〔基礎編〕 フリーマン国際法律事務所 弁護士 ダグラス・K・フリーマン氏	8月27日 30名
【L2-2】国際売買契約講座〔基礎編〕 フリーマン国際法律事務所 弁護士 ダグラス・K・フリーマン氏	2月26日 26名
【L3-1】英文ビジネスEメールライティング講座〔入門編〕 ナレッジマネジメントジャパン㈱ 社長 牧野和彦氏	6月11日 39名
【L3-2】英文ビジネスEメールライティング講座〔入門編〕 ㈱オフィス・ビー・アイ 社長 大島 さくら子氏	11月7日 21名
【L4-1】英文ビジネスEメールライティング講座〔実践編〕 ナレッジマネジメントジャパン㈱ 社長 牧野和彦氏	12月10日 32名
【L5-1】海外の与信管理と債権回収講座 ナレッジマネジメントジャパン㈱ 社長 牧野和彦氏	11月14日 16名
【L6-1】Meeting Management Skills Seminar Business Communications Consultant David Wagner氏	9月16日 6名
【L7-1】Business Presentation Seminar Business Communications Consultant David Wagner氏	9月16日 8名
【L8-1】読み手に伝わる英文プロポーザル作成講座 (公社)日本工業英語協会 専任講師 徳田皇毅氏	3月5日 10名
【L9-1】グローバルリーダー育成講座 ㈱ビジョン 社長 津崎盛久氏	7月24日 9名
【L10-1】英語プレゼンテーションスキルアップ講座 マーキュリッチ㈱ 社長 西野浩輝氏	7月17日 16名
【L15-1】「ビジネス英語」電話対応講座〔基礎編〕 ㈱オフィス・ビー・アイ 社長 大島 さくら子氏	2月20日 14名
m. 検定対策	
【M1-1】カラーコーディネーター検定試験対策講座 1級 第1分野 ファッション色彩 カラーステーション 代表 杉本祐子氏 ㈱資生堂 吉川拓伸氏	10月11日 14名
【M1-2】カラーコーディネーター検定試験対策講座 1級 第2分野 商品色彩 学自由学園最高学部 専任講師 中村祐二氏	10月11日 19名
【M2-1】ビジネス実務法務検定直前対策講座〔2級編〕 ㈱ワールド・ヒューマン・リソーシス 主任研究員 藤本修氏	6月14日 22名

7. 事業 (10)講演会・講座

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【M2-2】ビジネス実務法務検定直前対策講座〔2級編〕 株式会社ワールド・ヒューマン・リソース 主任研究員 藤本 修 氏	11月15日 18名
p. パソコン・IT	
【PA1-1】アクセス基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	6月11日 10名
【PA1-2】アクセス基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	10月15日 9名
【PA1-3】アクセス基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	1月20日 3名
【PA2-1】アクセス応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	7月 8日 8名
【PA2-2】アクセス応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	11月13日 7名
【PA2-3】アクセス応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	2月17日 4名
【PB-1】ワード&エクセル実践ペンリ技テクニック (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	6月19日 8名
【PB-2】ワード&エクセル実践ペンリ技テクニック (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	10月 9日 10名
【PE1-1】エクセル基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	5月13日 17名
【PE1-2】エクセル基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	7月10日 8名
【PE1-3】エクセル基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	9月 9日 5名
【PE1-4】エクセル基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	11月18日 6名
【PE1-5】エクセル基礎 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	1月14日 5名
【PE2-1】エクセル応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	5月20日 6名
【PE2-2】エクセル応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	7月17日 7名
【PE2-3】エクセル応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	9月17日 14名
【PE2-4】エクセル応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	12月 3日 5名
【PE2-5】エクセル応用 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	1月22日 6名
【PE3-1】エクセル関数応用活用編 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	6月10日 9名
【PE3-2】エクセル関数応用活用編 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	8月 8日 16名
【PE3-3】エクセル関数応用活用編 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	9月25日 7名
【PE3-4】エクセル関数応用活用編 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	12月10日 13名
【PE3-5】エクセル関数応用活用編 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	2月19日 16名

セミナー名	開催日 (開始)
担当講師	参加者数
【PE4-1】エクセルマクロVBA入門 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	8月20日 12名
【PE4-2】エクセルマクロVBA入門 (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	10月22日 9名
【PG-1】新入社員向けワード&エクセル基礎短期演習講座2007 東商パソコン・IT担当講師	4月8日 21名
【PG-2】新入社員向けワード&エクセル基礎短期演習講座2007 東商パソコン・IT担当講師	4月10日 21名
【PG-3】新入社員向けワード&エクセル基礎短期演習講座2007 東商パソコン・IT担当講師	4月17日 22名
【PG-4】新入社員向けワード&エクセル基礎短期演習講座2007 東商パソコン・IT担当講師	4月14日 8名
【PH-1】ホームページ作成【HTML/CSS】 東商パソコン・IT担当講師	8月6日 14名
【PH-2】ホームページ作成【HTML/CSS】 東商パソコン・IT担当講師	11月11日 6名
【PM-1】IT担当者入門 東商パソコン・IT担当講師	4月16日 6名
【PM-2】IT担当者入門 東商パソコン・IT担当講師	10月21日 3名
【PN-1】ネットワーク入門 東商パソコン・IT担当講師	4月23日 8名
【PP-1】パワーポイント (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	6月17日 9名
【PP-3】パワーポイント (2007編) 東商パソコン・IT担当講師	3月10日 3名
【PW1-1】ワード基礎 (2010編) 東商パソコン・IT担当講師	5月15日 10名
【PW2-1】ワード応用 (2010編) 東商パソコン・IT担当講師	5月22日 13名
【PW2-2】ワード応用 (2010編) 東商パソコン・IT担当講師	9月11日 1名
o. オーダーメイド研修	
【KF1-1】貿易実務入門 中矢一虎法務事務所 代表 中矢一虎氏	4月21日 20名
【KF1-2】アジア貿易入門 中矢一虎法務事務所 代表 中矢一虎氏	4月22日 20名

② 通信講座・eラーニング講座

1) 東京商工会議所主催通信講座

a. ビジネス実務法務検定試験対策通信講座 合計631名

講座名	受講者数
1級コース	91名
2級コース	170名
3級コース	370名

7. 事業 (11)交流事業

b. 福祉住環境コーディネーター検定試験対策通信講座 合計152名

講座名	受講者数
1級コース	77名
2級コース	34名
3級コース	41名

2)他団体主催通信講座・eラーニング講座

- a. 業務提携先 (学)産業能率大学、(株)日本マンパワー、(株)日本能率協会マネジメントセンター、(株)ネットラーニング
- b. 講座数 106講座
- c. 受講者数 175名

(11) 交流事業

① 新年賀詞交歓会

国会議員や東京都議会議員など、多くの来賓を招き、役員・議員・会員間のより一層の交流促進を図るために開催。

1月 8日 (900名) 於：パレスホテル東京

② 新入会員ビジネス交流会

新入会員に対し、東商の事業・サービス利用のきっかけ作りとして、名刺・情報交換のための交流会を実施した。(計10回・延528社651名)また、新入会員だけでなく、会員による紹介者(非会員企業)も参加可能な「経営者情報交流会」を開催した。

4月24日(71社、90名) 於：東京商工会議所ビル7階「国際会議場」
 5月29日(36社、52名) 於： " 4階「特別会議室AB」
 6月23日(62社、73名) 於： " 7階「国際会議場」
 7月29日(43社、53名) 於： " 4階「401-403会議室」
 8月19日(77名、77名) 於： " 7階「国際会議場」(※経営者情報交流会)
 9月29日(66社、85名) 於： " 7階「国際会議場」
 10月28日(55社、65名) 於： " 7階「国際会議場」
 11月26日(58社、68名) 於： " 7階「国際会議場」
 12月19日(54社、64名) 於： " 4階「401-403会議室」
 1月28日(43社、50名) 於：丸の内二丁目ビル 3階「会議室7」
 2月24日(40社、51名) 於： " 3階「会議室7」

③ 東商ビジネス交流プラザ

会員企業間の情報交換、人的交流によりビジネスチャンス拡大の機会を提供する異業種交流会。「他社を支援できる商品やサービス」、「他社に支援してほしい課題」を中心とした自社PRを行った後、各自が自由に交流(名刺・情報交換)を行う。当年度においては全7回開催し、延478社594名が参加した。

4月 9日 第107回(78社 99名)
 6月27日 第108回(70社 87名)
 7月29日 第109回(74社 90名)
 8月25日 第110回(65社 78名)
 10月 2日 第111回(66社 81名)
 12月 4日 第112回(61社 78名)
 2月26日 第113回(64社 81名)

④ ビジネス交流会

東商のみならず他の商工会議所等と連携した地域間交流、階層・職種別等のテーマを設定した異業種交流会。会員企業間の情報交換、人的交流によりビジネスチャンス拡大の機会を提供。適宜、テーマに沿った講演などをあわせて実施。当年度は全11回開催（内3回は、横浜、川崎、八王子にて開催）。延671社850名が参加した。

- 5月20日 「インターン」 (56社 81名)
 (内容) 1) 基調講演「企業における今後のインターンシップの活用」
 (株)アクティブ アンド カンパニー
 クロスソリューション事業部 事業部長 中野真孝氏
 2) 自社紹介・自由交流
- 5月27日 「地域連携」 (77社105名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
- 6月10日 「観光」 (68社 89名) ※東京都商工会議所連合会・
 東京都商工会連合会共催
 (内容) 1) 講演 テーマ「つかめ!観光のビジネスチャンス ~2020年に向けて~」
 (株)JTB総合研究所 コンサルティング部 主席研究員 太田正隆氏
 2) 自社紹介・自由交流
- 6月24日 「環境」 (38社 65名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
- 7月22日 「経営者」 (58社 58名)
- 9月12日 「食品」 (17社 21名) ※東京都商工会議所連合会・
 東京都商工会連合会共催
 (内容) 1) グループワーク 「顧客目線で見た 手に取りたくなるこだわりの商品」
 (一社)新日本スーパーマーケット協会 調査役 中島祥雄氏
 2) 自社紹介・自由交流
- 9月26日 「地域連携(横浜開催)」 (68社 90名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
- 11月25日 「BCP」 (99社101名)
- 11月28日 「シニアマーケット」 (52社 66名)
- 1月29日 「地域連携(川崎開催)」 (75社 99名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
- 3月17日 「地域連携(八王子開催)」 (63社 75名) ※東京都商工会議所連合会・
 東京都商工会連合会共催

⑤ アライアンスフォーラム

事業連携を目的とした、同業種交流会。参加企業情報を事前提供することで、交流会前に面談希望企業の情報が収集できるため、効率的なビジネスマッチングの場を提供。適宜、テーマに沿った講演をあわせて実施。当年度においては全3回開催。延121社166名が参加した。

- 4月22日 「IT・情報通信」 (47社 61名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
 (内容) 1) 講演 テーマ「中小企業が今後のIT企業に何を望むか」
 中小企業診断士・ITコーディネータ 高島利尚氏
 2) 自社紹介・自由交流
- 7月 8日 「ものづくり」 (39社 55名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
 (内容) 1) 講演 テーマ「オープンイノベーションにより連携を求める企業3社からの案件紹介」
 基調講演) (株)イブロス
 a. 大阪瓦斯(株)
 b. レキッドベンキーマー・アジアパシフィック・リミテッド
 c. 凸版印刷(株)
 2) 自社紹介・自由交流
- 11月13日 「ものづくり」 (35社 50名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
 (内容) 1) 講演 テーマ「オープンイノベーションにより連携を求める企業・大学からの案件紹介」

7. 事業 (11)交流事業

基調講演) (株)イプロス

- a. 大阪瓦斯(株)
- b. 産業技術大学院大学
- c. 首都大学東京

2) 自社紹介・自由交流

⑥ スペシャリスト交流会

弁護士・弁理士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・ITコーディネータの士業者同士が交流し、情報交換や事業連携の可能性を探る場として2009年度より実施している交流会。首都圏政令指定都市商工会議所と共催で実施するなど、新たな試みを実施。当年度においては全5回開催。延289名が参加した。

5月13日	第16回(62名) ※首都圏政令指定都市商工会議所共催
8月8日	第17回(63名) ※非会員事業所の参加可
10月10日	第18回(57名) ※情報提供ブース(サービサー)設置
12月16日	第19回(55名) ※非会員事業所の参加可
2月20日	第20回(52名)

⑦ ザ・商談! し・ご・と発掘市

中小企業製造業者の取引機会の創出を図るため、発注案件を提示できるメーカーなどの参加を得て、具体的な商談の場を提供する受発注商談会。今年度より主催に福井商工会議所が参画。

※参加企業数等は2回合計

開催日	①10月22日 ②3月10日
会場	①東京商工会議所ビル 国際会議場他会議室 ②丸の内二丁目ビル 3階会議室
商談テーマ	金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給)、樹脂成型・加工
主催	東京商工会議所、川崎商工会議所、相模原商工会議所、川口商工会議所、さいたま商工会議所、船橋商工会議所、小山商工会議所、宇都宮商工会議所、甲府商工会議所、横浜商工会議所、むさし府中商工会議所、名古屋商工会議所、柏商工会議所、浜松商工会議所、日立商工会議所、ひたちなか商工会議所、長岡商工会議所、青梅商工会議所、仙台商工会議所、平塚商工会議所、千葉商工会議所、郡山商工会議所、京都商工会議所、前橋商工会議所、福井商工会議所
共催	東京都
参加企業数	発注企業・・・・・・・・延67社(①42社、②25社) 受注希望企業・・・・・・・・延252社(①141社、②111社) 受注エントリー企業・・・・延539社(①290社、②249社)
商談件数	延738件(①446件、②292件)
商談方式	事前マッチング方式

⑧ 東京トラベルマート

観光関連事業者のビジネスチャンス創出のため、旅行会社との商談の場を提供する商談会。

開催日	8月29日
会場	東京商工会議所ビル 国際会議場
商談テーマ	東京観光向け商品、サービス
共催	(公財)東京観光財団
協力	東京都商工会議所連合会・東京都商工会連合会
参加企業数	バイヤー(旅行会社)・・・・・・・・19社 サプライヤー(観光関連事業者)・・・・49社・団体
商談件数	226件

商談方式 タイムスケジュールに従う予約商談方式、逆指名商談も一部実施。

⑨ ビジネスマッチング@SMTS2015

中小食品製造業などの取引機会の創出を図るため、首都圏における百貨店・スーパー、外食、卸のバイヤーとの受発注商談会。

開催日 2月10日～12日
 会場 東京ビッグサイト 東6ホール「スーパーマーケット・トレードショー内特設会場」
 商談テーマ 「加工食品」「和洋日配」「菓子」「酒類・飲料」等に該当する飲食料品
 共催 (一社)新日本スーパーマーケット協会
 参加企業数 バイヤー企業・・・51ブース
 サプライヤー企業・・・100社(エントリー121社)
 商談件数 283件
 商談方式 バイヤーによる指名商談方式

⑩ 観光情報交換会

観光関連事業者のビジネスチャンス創出のため、観光業界を中心としたメディアや旅行会社との商談会。

開催日 3月4日
 会場 東京タワーホール
 商談テーマ 観光向け商品、サービス
 参加企業数 メディア・旅行会社・・・36社
 出展社・団体・・・35社・団体
 商談方式 見本市形式

⑪ 東商第3ベンチャーグループ

1) 総会

4月16日 a. 平成25年度活動報告並びに収支決算について
 b. 平成26年度役員選任について
 c. 平成26年度年間活動計画並びに収支予算について
 d. 平成26年度視察会について
 e. 新規会員募集について
 f. 新メンバー自社紹介

2) 月例研究会

5月21日 a. 幹事からの連絡事項
 b. 経営者保証に関するガイドラインについて
 日本商工会議所 中小企業振興部 主任調査役 丸山裕之氏
 コーディネーター 代表幹事 中原司氏
 c. 東京商工会議所の事業紹介
 6月18日 a. 幹事からの連絡事項
 b. テーマ①「補助金活用のポイント」
 (独) 中小基盤整備機構 関東本部 企画調整課 松田晴行氏
 テーマ②「中小企業振興施策説明～助成事業編～」
 (公財) 東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課 酒井康秀氏
 コーディネーター 代表幹事 中原司氏
 7月16日 a. 幹事からの連絡事項
 b. 攻める相続対策 転ばぬ先の遺言書・知的資産経営報告書
 小野寺孝成行政書士事務所 代表 小野寺孝成氏
 コーディネーター 幹事 千葉弘喜氏

7. 事業 (11)交流事業

8月30日～31日	懇親ゴルフ大会（白河高原カントリークラブ）		
9月12日～14日	国内視察会 視察先：沖縄		
10月15日	a. 幹事からの連絡事項 b. 東京五輪でどこまで日本は復活するのか	明治大学専門職大学院長 コーディネーター 代表幹事	市川 宏 雄 氏 中原 司 氏
11月19日	日本の文化体験：和太鼓（TAIKO-LAB青山）	コーディネーター 代表幹事	中原 司 氏
12月17日	a. 幹事からの連絡事項 b. 2015年経済動向について	野村証券㈱ 新百合ヶ丘支店 支店長 コーディネーター 会員	君塚 毅 氏 石橋 弘 文 氏
1月21日	日本の文化体験：落語（東京會館）		三遊亭 と む 氏 コーディネーター 代表幹事 中原 司 氏
2月18日	a. 幹事からの連絡事項 b. パラリンピック大会の現状とパラアスリートの支援 （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会準備運営局 パラリンピック担当部長 コーディネーター 幹事		中 南 久 志 氏 千 葉 弘 喜 氏
3月18日	a. 幹事からの連絡事項 b. オリンピック学習がもたらす日本社会への影響	筑波大学 体育教授 学群長 コーディネーター 代表幹事	真 田 久 氏 中 原 司 氏

⑫ 会員向け交流事業

1) 行 事

4月11日（321名）	東商園遊会	於：ホテル椿山荘東京
10月27日（147名）	会頭杯 本・支部役員懇親ゴルフ会	於：鷹之台カンツリー倶楽部
2月25日（144名）	会頭杯 会員交流ボウリング大会	於：田町ハイレーン
3月 7日（390名）	会員交流フットサルフェスタ	於：墨田区総合体育館

2) さよなら東商ビル視察会

4月14日（12名）	港支部 支部運営懇談会
7月18日（20名）	サービス・交流部 ビジネス・会員交流委員会
7月29日（ 7名）	文京支部 女性懇話会
9月18日（12名）	中野支部 役員会
10月 9日（ 9名）	江戸川支部 青年部
10月16日（18名）	墨田支部 移動役員会
11月 7日（21名）	千代田支部 建設・不動産分科会
12月 2日（15名）	共済センター
12月 4日（26名）	板橋支部
12月 9日（15名）	共済センター
12月17日（14名）	豊島支部 異業種交流会メンバー・青年部

⑬ 文化活動推進事業

1) 講演会

6月 3日 (141名)

「日本の食文化を知る夕べ」

a. 講話「日本人の食べもの」

(株)東京會館 和食総料理長 鈴木直登氏

b. 和食と各地蔵元ご提供の銘酒による会食

2) 観劇会

7月15日 (30名)

宝塚100周年「ベルサイユのばら」観劇会

⑭ FC東京公式戦でのPR事業

FC東京の公式戦(国立競技場)において、東商をPRする「東京商工会議所Day」を実施した。

対戦カード: FC東京対名古屋グランパス戦

日時・場所: 4月29日 13時4分キックオフ 国立競技場

来場者数: 25,851名

実施内容: 1) 会員事業所1,000名招待

2) 来場者にFC東京(当日会場限定)オリジナルカードを配布

3) 全来場者を対象に大型ビジョンを利用した抽選会を実施

(当選者には東京組紐の「ミサンガ」、東京商工会議所Day限定デザイン「働くドロンパぬいぐるみ」をプレゼント)

4) ビジネス・会員交流委員会委員企業の聖火リレー、東京ドロンパが聖火台へ点火

5) 「SAYONARA国立競技場プロジェクト」とのタイアップイベント

a. 国立競技場の歴史に関するパネルと新国立競技場のデザイン入りロールアップバナーを展示

b. 「SAYONARA国立競技場プロジェクト」ロゴ入りフラッグへのメッセージ記入及び記念撮影コーナーの実施

⑮ 海外との交流事業

1) 訪日外国要人の接遇等

4月 8日 サリコン・サルピン イスカンダル(マレーシア) 商工会議所会頭との懇談(事務局対応)

4月 8日 コロラド州デンバー市およびデンバー商工会議所との懇談(事務局対応)

4月 9日 アラブ首長国連邦(UAE) 政府・2020年万博招致関係者との懇談(事務局対応)

4月14日 コソボ共和国代表団の中村専務理事表敬

4月23日 マルコス・ロドリゲス駐日キューバ共和国大使の中村専務理事表敬

4月24日 サモ・オメルゼル スロベニア インフラ空間計画大臣の中村専務理事表敬

5月20日 A・ビュレント・メリチ 駐日トルコ共和国大使の三村会頭表敬

5月26日~28日 中国国貿促等との懇談(事務局対応)

7月 3日 JICAキルギス経済団体強化研修の受入れ(事務局対応)

7月 4日 アンドレ・スピテリ マルタ共和国大使(マルタ共和国常駐)の表敬(事務局対応)

7月23日 松永和夫 中東協力センター理事長の三村会頭表敬

7月28日 小川正史 駐ネパール大使の表敬(事務局対応)

9月 1日 片上慶一 駐EU代表部大使、石井 正文 駐ベルギー大使の三村会頭表敬

9月12日 ウィデド・ブシャマウイ チュニジア工業商業手工業連合会の表敬(事務局対応)

9月16日 フランシスコ・グアケタ 日本コロンビア商工会議所会頭との懇談(事務局対応)

9月18日 メトロアトランタ商工会議所との懇談(事務局対応)

9月30日 東博史 在ポルトガル日本大使の中村専務理事表敬

10月20日 ウリエル・リン イスラエル商工会議所会頭の中村専務理事表敬

10月20日 ドバイ・エアポート・フリーゾーン庁(DAFZA)の表敬(事務局対応)

7. 事業 (11)交流事業

- 10月24日 キルギス共和国訪日研修団「日本の企業経営」訪日研修の受入れ(事務局対応)
- 10月29日 オランダ国国王ウィレム・アレキサンダー陛下及び王妃陛下のための宮中晩餐への三村会頭出席
- 10月29日 田中径子新任駐ウルグアイ日本大使の三村会頭表敬
- 11月4日 リチャード・マルティネス エクアドル工業・製造業会議所会頭の中村専務理事表敬
- 11月6日 呂克儉 駐日中国公使と中村専務理事との懇談
- 11月25日 ポルトガル商工会議所ビジネス支援担当マネジャーとの懇談(事務局対応)
- 11月5日 アンドリュウ・ワイレガラ米国大使館商務担当公使の中村専務理事表敬
- 12月4日 モスクワ商工会議所副会頭の受入れ(事務局対応)
- 12月5日 ダヴィド・ジャラガニア グルジア外務次官一行の中村専務理事表敬
- 12月9日 シュテファン・グラープヘア 駐日ドイツ大使館経済部公使との懇談(事務局対応)
- 12月25日 李丙琪 駐日韓国大使と三村会頭との懇談
- 12月26日 西村英俊 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)事務総長の三村会頭表敬
- 12月27日 程永華 駐日中国大使と三村会頭・岡村名誉会頭との昼食会
- 1月9日 沈斯淳 台北駐日経済文化代表処代表の三村会頭表敬
- 1月15日 黄茂雄 東亜経済会議台湾委員会会長の三村会頭表敬
- 2月13日 ジョナサン・チョイ 香港中華総商会名誉会長の三村会頭表敬
- 2月16日 アンドリヤナ・ツヴェトコビッチ 駐日マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大使の中村専務理事表敬
- 2月17日 ミハル・コットマン 駐日スロヴァキア大使の中村専務理事表敬
- 2月20日 日本カタル経済フォーラムへの三村会頭出席(カタル商工会議所との協力協定締結)
- 2月20日 ローラ・ヤンガー在日米国商工会議所専務理事と中村専務理事との懇談
- 2月25日 宮川眞喜雄 在マレーシア日本国特命全権大使の三村会頭表敬
- 2月25日 別所浩郎 在韓国日本大使の三村会頭表敬
- 2月26日 奥田紀宏 在カナダ日本大使の三村会頭表敬
- 3月4日 パトリック・I・イモロゴメ 駐日ナイジェリア大使館上席専門官との懇談(事務局対応)
- 3月4日 木寺昌人 在中国日本大使と三村会頭との懇談
- 3月10日 ノルブ・ワンチュク ブータン王国 経済大臣の中村専務理事表敬
- 3月10日 リカルド・カプリサス キューバ閣僚評議会副議長の中村専務理事表敬

2) 在日外国商工会議所会員との交流レセプション

a. 在日外国商工会議所会員との交流レセプション

- 6月19日 参加者：320名(うち東商会員47名)
開催地：東京/カナダ大使館
共催：在日外国商工会議所(アメリカ、オーストラリア・ニュージーランド、イギリス、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、南アフリカ)
- 12月11日 参加者：320名(うち東商会員45名)
開催地：東京/カナダ大使館
共催：在日外国商工会議所(カナダ、アメリカ、イギリス、オーストラリア・ニュージーランド、アイルランド、スイス、フランス、イタリア)

b. 在日イタリア商工会議所会員企業との交流レセプション

- 5月22日 参加者：80名(うち東商会員40名)
開催地：東京/ARMANI/RISTORANTE
共催：在日イタリア商工会議所

c. 在日英国商業会議所会員企業との交流レセプション

- 7月24日 参加者：190名(うち東商会員60名)

開催地：東京／コンラッド東京

共 催：在日英国商業会議所、(一社)日英協会、英国政府観光庁

d. 在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 役員・会員企業との交流レセプション(食資源編)

10月28日 参加者：235名(うち東商会員14名)

開催地：東京／豪州大使館

共 催：在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所

e. 在日外国商工会議所(欧州地域) 会員企業との交流レセプション

11月26日 参加者：214名(うち東商会員20名)

開催地：東京／グランドハイアット六本木

共 催：在日外国商工会議所(フランス、ドイツ、イギリス、フィンランド、
ベルギー・ルクセンブルク、スイス、スウェーデン、ノルウェー、オランダ、
イギリス、チェコ、ポーランド、アイスランド、オーストリア)

(12) 技能技術の普及検定

① 検定試験

1) 簿記

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
6月8日	第137回	1級	1,821	1,265	151	11.9%
		2級	7,623	4,719	1,755	37.2%
		3級	12,286	8,569	4,101	47.9%
		4級	0	0	0	—
		合計	21,730	14,553	6,007	—
11月16日	第138回	1級	2,077	1,399	136	9.7%
		2級	9,805	6,419	1,842	28.7%
		3級	14,068	9,893	3,997	40.4%
		4級	1	1	0	0%
		合計	25,951	17,712	5,975	—
2月22日	第139回	1級	—	—	—	—
		2級	8,552	5,393	1,268	23.5%
		3級	11,543	7,817	4,383	56.1%
		4級	2	2	2	100%
		合計	20,097	13,212	5,653	—
合計		1級	3,898	2,664	287	10.8%
		2級	25,980	16,531	4,865	29.4%
		3級	37,897	26,279	12,481	47.5%
		4級	3	3	2	66.7%
年度合計			67,778	45,477	17,635	—

2) 販売士

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
7月12日	第74回	3級	897	778	599	77.0%
10月1日	第42回	2級	909	759	470	61.9%
2月18日	第42回	1級	191	132	64	48.5%
	第75回	3級	1,208	1,049	594	56.6%
合計		1級	191	132	64	48.5%
		2級	909	759	470	61.9%
		3級	2,105	1,827	1,193	65.3%
年度合計			3,205	2,718	1,727	—

7. 事業 (12) 技能技術の普及検定

3) 珠 算

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
6月22日	第201回	1級	443	431	127	29.5%
		2級	722	705	290	41.1%
		3級	1,212	1,181	520	44.0%
		合計	2,377	2,317	937	—
10月26日	第202回	1級	453	443	132	29.8%
		2級	679	665	264	39.7%
		3級	1,142	1,101	577	52.4%
		合計	2,274	2,209	921	—
2月28日	第203回	1級	545	526	150	28.5%
		2級	761	733	303	41.3%
		3級	1,291	1,238	577	46.6%
		合計	2,597	2,497	1,030	—
合計		1級	1,441	1,400	409	29.2%
		2級	2,162	2,103	875	41.6%
		3級	3,645	3,520	1,622	46.1%
年度合計			7,248	7,023	2,888	—

a. 準級 (全国施行分)

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率	施行会議所数
6月22日	第201回	準1級	293	285	157	55.1%	5
		準2級	483	471	314	66.7%	5
		合計	776	756	471	—	—
10月26日	第202回	準1級	317	312	187	59.9%	5
		準2級	494	481	306	63.6%	5
		合計	811	793	493	—	—
2月28日	第203回	準1級	328	311	187	60.1%	5
		準2級	552	532	347	61.6%	5
		合計	880	843	534	—	—
合計		準1級	938	908	531	58.5%	—
		準2級	1,529	1,484	967	65.2%	—
年度合計			2,467	2,392	1,498	—	—

b. 準級 (東商施行分)

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
6月23日	第201回	準1級	215	209	114	54.5%
		準2級	349	340	229	67.4%
		合計	564	549	343	—
10月27日	第202回	準1級	230	227	139	61.2%
		準2級	347	336	204	60.7%
		合計	577	563	343	—
2月16日	第203回	準1級	242	226	137	60.6%
		準2級	411	400	254	63.5%
		合計	653	626	391	—
合計		準1級	687	662	391	59.0%
		準2級	1,107	1,076	687	63.8%
年度合計			1,794	1,738	1,077	—

4) カラーコーディネーター

a. 全国施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率	施行会議所数
6月15日	第36回	2級	2,323	1,989	992	49.9%	184
		3級	4,086	3,676	2,787	75.8%	184
		合計	6,409	5,665	3,779	—	—
11月30日	第37回	1級(1分野)	188	162	52	32.1%	112
		〃(2分野)	274	229	106	46.3%	112
		〃(3分野)	276	216	29	13.4%	112
		2級	2,466	2,081	613	29.5%	185
		3級	4,809	4,243	2,659	62.7%	185
		合計	8,013	6,931	3,459	—	—
合計		1級	738	607	187	30.8%	—
		2級	4,789	4,070	1,605	39.4%	—
		3級	8,895	7,919	5,446	68.8%	—
年度合計			14,422	12,596	7,238	—	—

b. 東商施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
6月15日	第36回	2級	334	269	139	51.7%
		3級	546	463	349	75.4%
		合計	880	732	488	—
11月30日	第37回	1級(1分野)	34	29	9	31.0%
		〃(2分野)	46	36	22	61.1%
		〃(3分野)	41	30	8	26.7%
		2級	390	323	113	35.0%
		3級	615	530	347	65.5%
		合計	1,126	950	500	—
合計		1級	121	95	39	41.1%
		2級	724	592	252	42.6%
		3級	1,161	993	696	70.1%
年度合計			2,006	1,680	987	—

5) ビジネス実務法務

a. 全国施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率	施行会議所数
6月29日	第35回	2級	8,027	6,498	2,824	43.5%	195
		3級	9,760	8,318	5,620	67.6%	195
		合計	17,787	14,816	8,444	—	—
12月7日	第36回	1級	843	635	64	10.1%	110
		2級	9,719	7,887	2,507	31.8%	195
		3級	12,503	10,699	7,273	68.0%	195
		合計	23,065	19,221	9,844	—	—
合計		1級	843	635	64	10.1%	—
		2級	17,746	14,385	5,331	37.1%	—
		3級	22,263	19,017	12,893	67.8%	—
年度合計			40,852	34,037	18,288	—	—

7. 事業 (12) 技能技術の普及検定

b. 東商施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
6月29日	第35回	2級	1,967	1,493	660	44.2%
		3級	1,955	1,567	1,158	73.9%
		合計	3,922	3,060	1,818	—
12月7日	第36回	1級	275	188	16	8.5%
		2級	2,296	1,805	640	35.5%
		3級	2,545	2,075	1,492	71.9%
		合計	5,116	4,068	2,148	—
合計		1級	275	188	16	8.5%
		2級	4,263	3,298	1,300	39.4%
		3級	4,500	3,642	2,650	72.8%
年度合計			9,038	7,128	3,966	—

6) 福祉住環境コーディネーター

a. 全国施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率	施行会議所数
7月6日	第32回	2級	14,076	12,905	4,890	37.9%	307
		3級	7,366	6,692	4,975	74.3%	307
		合計	21,442	19,597	9,865	—	—
11月23日	第33回	1級	746	611	37	6.1%	195
		2級	16,820	15,423	6,522	42.3%	307
		3級	7,359	6,702	4,314	64.4%	307
		合計	24,925	22,736	10,873	—	—
合計		1級	746	611	37	6.1%	—
		2級	30,896	28,328	11,412	40.3%	—
		3級	14,725	13,394	9,289	69.4%	—
年度合計			46,367	42,333	20,738	—	—

b. 東商施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
7月6日	第32回	2級	802	706	312	44.2%
		3級	477	388	323	83.2%
		合計	1,279	1,094	635	—
11月23日	第33回	1級	64	46	1	2.2%
		2級	929	813	342	42.1%
		3級	402	340	248	72.9%
		合計	1,395	1,199	591	—
合計		1級	64	46	1	2.2%
		2級	1,731	1,519	654	43.1%
		3級	879	728	571	78.4%
年度合計			2,674	2,293	1,226	—

7) B A T I C (国際会計検定)

a. 全国施行分

施行日	回次	Subject	受験者数	実受験者数	認定者数		施行会議所数
7月27日	第27回	Subject1/2	496	369	Bookkeeper	440	50
		Subject1	1,082	872	Accountant	732	
		Subject2	472	359	Accounting Manager	180	
		合計	2,050	1,600	Controller	33	
12月14日	第28回	Subject1/2	580	414	Bookkeeper	474	51
		Subject1	1,074	860	Accountant	790	
		Subject2	593	445	Accounting Manager	188	
		合計	2,247	1,719	Controller	136	
合計		Subject1/2	1,076	783	Bookkeeper	914	
		Subject1	2,156	1,732	Accountant	1,522	
		Subject2	1,065	804	Accounting Manager	368	
年度合計			4,297	3,319	Controller	169	

b. 東商施行分

施行日	回次	Subject	受験者数	実受験者数	認定者数	
7月27日	第27回	Subject1/2	234	165	Bookkeeper	149
		Subject1	363	276	Accountant	267
		Subject2	187	130	Accounting Manager	77
		合計	784	571	Controller	15
12月14日	第28回	Subject1/2	254	177	Bookkeeper	164
		Subject1	384	286	Accountant	305
		Subject2	248	178	Accounting Manager	76
		合計	886	641	Controller	57
合計		Subject1/2	488	342	Bookkeeper	313
		Subject1	747	562	Accountant	572
		Subject2	435	308	Accounting Manager	153
年度合計			1,670	1,212	Controller	72

8) 環境社会検定試験 (e c o 検定)

a. 全国施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率	施行会議所数
7月27日	第16回	—	13,575	12,094	6,376	52.7%	248
12月14日	第17回		14,642	13,059	6,342	48.6%	251
	団体特別		754	637	310	48.7%	1
年度合計			28,971	25,790	13,028	—	—

b. 東商施行分

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
7月27日	第16回	—	1,762	1,531	973	63.6%
12月14日	第17回		1,728	1,487	883	59.4%
	団体特別		754	637	310	48.7%
年度合計			4,244	3,655	2,166	—

7. 事業 (12) 技能技術の普及検定

9) 和 裁

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
9月13日～14日	第57回	1 級	6	6	1	16.7%
		2 級	22	17	11	64.7%
		3 級	46	40	24	60.0%
		4 級	77	73	61	83.6%
年度合計			151	136	97	—

10) メンタルヘルス・マネジメント検定 (東商施行分)

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
11月2日	第17回	I 種	556	447	81	18.1%
		II 種	1,976	1,719	1,013	58.9%
		III 種	926	831	720	86.6%
		合計	3,458	2,997	1,814	—
3月15日	第18回	II 種	2,276	1,931	1,105	57.2%
		III 種	1,150	1,010	817	80.9%
		合計	3,426	2,941	1,922	—
合 計		I 種	556	447	81	18.1%
		II 種	4,252	3,650	2,118	58.0%
		III 種	2,076	1,841	1,537	83.5%
年度合計			6,884	5,938	3,736	—

備考：大阪商工会議所主催

11) ビジネス会計検定 (東商施行分)

施行日	回次	級	受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
9月7日	第15回	2 級	554	379	99	26.1%
		3 級	929	732	445	60.8%
		合計	1,483	1,111	544	—
3月8日	第16回	1 級	106	71	11	15.5%
		2 級	654	427	198	46.4%
		3 級	1,190	941	624	66.3%
		合計	1,950	1,439	833	—
合 計		1 級	106	71	11	15.5%
		2 級	1,208	806	297	36.8%
		3 級	2,119	1,673	1,069	63.9%
年度合計			3,433	2,550	1,377	—

備考：大阪商工会議所主催

12) 消費生活アドバイザー

回次	施行日	受験者数	実受験者	合格者数	合格率
第35回	1次 10月5日	777	696	225	32.3%
	2次 11月29日	—	225 (1次合格者) 38 (1次免除者)	172	65.4%

備考：主催団体は日本産業協会、日本商工会議所が受託し、当商工会議所が施行。

② 講習会・講座

1) 2級販売士資格更新講習会

開催日	講師	参加者数
10月15日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏 (社)日本販売士協会 委員/販売士育成会 代表 北田 久 雄 氏	191名
11月5日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏 (社)日本販売士協会 委員/販売士育成会 代表 北田 久 雄 氏	230名
11月27日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏 (社)日本販売士協会 委員/販売士育成会 代表 北田 久 雄 氏	273名

2) 3級販売士資格更新講習会

開催日	講師	参加者数
10月15日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏	133名
11月5日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏	146名
11月27日	(株)ビジネスラポール 社長 鈴木 丈 織 氏 東京販売士協会 副会長 大場 寛 氏	205名

3) カラーコーディネーター検定試験3級・2級指導者養成&認定講座、3級・2級指導者更新講座

開催日	講師	参加者数
1月10日～ 12日 (計3日間)	日本色彩学会講師	3級指導者養成&認定講座 6名 2級指導者養成&認定講座 8名 3級指導者更新講座 16名 2級指導者更新講座 16名

③ 出版物

1) カラーコーディネーター検定試験

書籍名	本体価格(税込)	備考
1級1分野〈ファッション色彩〉テキスト	8,100	
1級2分野〈商品色彩〉テキスト	8,100	
1級3分野〈環境色彩〉テキスト	8,100	
2級公式テキスト	5,076	
3級公式テキスト	3,024	
1級過去問題集(2013・2012・2011)	2,160	
2級問題集	2,376	
3級問題集	1,944	

2) ビジネス実務法務検定試験

書籍名	本体価格(税込)	備考
1級公式テキスト(2015年度版)	4,644	平成27年3月改訂
2級公式テキスト(2015年度版)	4,536	平成27年1月改訂

7. 事業 (12) 技能技術の普及検定

3級公式テキスト (2015年度版)	3,024	平成27年1月改訂
1級公式問題集 (2015年度版)	3,456	平成27年3月改訂
2級公式問題集 (2015年度版)	3,456	平成27年2月改訂
3級公式問題集 (2015年度版)	2,592	平成27年2月改訂

3) 福祉住環境コーディネーター検定試験

書籍名	本体価格 (税込)	備考
1級公式テキスト改訂3版	5,832	平成26年2月改訂
2級公式テキスト改訂3版	4,860	平成27年2月改訂
3級公式テキスト改訂3版	2,700	平成27年2月改訂

4) B A T I C (国際会計検定)

書籍名	本体価格 (税込)	備考
Subject1公式テキスト 新版	2,700	平成27年2月発行
Subject2公式テキスト 2015年版	3,672	平成27年3月発行
Subject1問題集 新版	2,268	平成27年2月発行
Subject2問題集 2015年版	2,808	平成27年3月発行

5) 環境社会検定試験 (e c o検定)

書籍名	本体価格 (税込)	備考
改訂5版e c o検定公式テキスト	2,808	平成27年2月発行
2015年版過去・模擬問題集	2,268	平成27年2月発行

6) ビジネスマネジャー検定試験

書籍名	本体価格 (税込)	備考
ビジネスマネジャー検定試験公式テキスト	3,024	平成26年12月発行

④ セミナー・視察会の開催

1) カラーコーディネーター交流会 10月26日

COLOR in BEAUTY 化粧・美容業界で色彩の知識がどのように活用されているのか? 74名

2) ビジネス実務法務検定試験 PRセミナー 12月5日

社員の意識を変える! 中小企業がとるべきコンプライアンス対策とは 42名

3) e c o検定PRセミナー

環境推進担当者ミーティング in 東京 9月10日 (51名)
 環境推進担当者ミーティング in 京都 10月1日 (45名) 京都商工会議所と連携
 環境推進担当者ミーティング in 北九州 10月9日 (20名) 北九州商工会議所と連携
 環境推進担当者ミーティング in 東京 3月16日 (40名)

4) ビジネス会計検定PRセミナー (大阪商工会議所と連携)

会社の数字に強くなろう! 財務諸表の読み方・活かし方・応用編 7月29日 (67名)
 会社の数字に強くなろう! 財務諸表の読み方・活かし方・基礎編 7月31日 (135名)
 会社の数字に強くなろう! 財務諸表の読み方・活かし方 1月14日 (63名)

会社の数字に強くなる！財務諸表の読み方・活かし方

1月16日（71名）

5) ビジネスマネジャー検定PRセミナー

組織開発としてのミドルマネジャー育成 3月10日（141名）

(13) 貿易取引斡旋

① 受信数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	261	388	368	293	204	219	230	154	200	192	184	124	2,817

② 地域別・内容別

1) 地域別

地域	件数
アジア	1,174
中近東	436
欧州	641
アフリカ	215
北米	92
中南米	37
大洋州	14
不明	208
合計	2,817

2) 内容別

内容	件数
貿易（輸出入）	737
合弁	27
投資	67
その他	1,986
合計	2,817

※業務を共管している日商宛照会件数を含む。

③ 商工会議所会員企業向け国内外（企業等）からの引き合い情報等掲載サイト（CCI-IBO）

商工会議所会員企業と海外企業等とのマッチングを目的にCCI-IBOを作り、希望する会員企業の情報をWebサイト上に日本語・英語で掲載し、発信している（平成27年3月31日現在の登録件数は123件）。

④ 相談・指導

貿易専門相談

来所相談件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	3	5	8	4	8	3	5	4	6	9	8	6	69

（専門相談員） 海外展開コーディネーター 加 来 国 雄 氏
 貿易相談員 田 代 重 光 氏
 弁護士 神 谷 宗 之 介 氏
 弁護士 長 濱 隆 氏

7. 事業 (14)経営改善普及事業

(14) 経営改善普及事業

① 経営指導員による巡回・窓口相談指導

1) 本支部別巡回指導実績

支部名	巡 回 指 導										
	経営革新	経営一般	情報化	金 融	税 務	労 働	取 引	環境対策	創 業	その他	計
千代田	1	253	2	982	1	3	21	0	1	1,223	2,487
中央	3	390	3	990	17	5	6	0	5	712	2,131
港	3	298	6	595	1	8	1	0	1	768	1,681
新宿	9	218	4	756	72	3	1	1	8	639	1,711
文京	5	237	9	412	2	5	1	0	2	772	1,445
台東	1	133	55	636	0	0	0	1	1	967	1,794
北	0	349	7	917	18	1	0	0	2	1,127	2,421
荒川	4	385	29	752	5	6	12	0	1	1,019	2,213
品川	1	420	5	594	1	2	2	0	1	1,001	2,027
目黒	0	324	27	487	15	9	14	1	1	1,249	2,127
大田	1	181	16	469	59	32	22	0	4	995	1,779
世田谷	3	414	54	495	12	24	18	1	2	1,109	2,132
渋谷	10	317	19	682	5	21	10	0	6	683	1,753
中野	2	341	37	766	11	9	41	2	3	930	2,142
杉並	4	509	32	657	8	11	49	0	7	1,098	2,375
豊島	0	335	5	560	3	1	10	0	1	815	1,730
板橋	1	370	16	426	5	1	2	5	1	1,125	1,952
練馬	2	231	27	910	8	18	1	1	2	898	2,098
江東	0	333	1	723	11	8	6	0	0	1,134	2,216
墨田	2	362	15	581	29	17	31	0	2	848	1,887
足立	11	200	8	972	14	4	16	1	6	958	2,190
葛飾	11	367	42	399	10	25	93	0	0	892	1,839
江戸川	0	454	4	657	1	5	4	1	3	1,099	2,228
本部	19	304	29	135	16	11	1	0	18	429	962
分室	3	224	0	67	202	4	1	0	1	126	628
計	96	7,949	452	15,620	526	233	363	14	79	22,616	47,948

2) 本支部別窓口指導実績

支部名	窓 口 指 導 (文書・電話等によるものを含む)										
	経営革新	経営一般	情報化	金 融	税 務	労 働	取 引	環境対策	創 業	その他	計
千代田	3	246	0	1,109	6	3	15	0	24	581	1,987
中央	6	417	1	1,339	3	2	7	0	57	571	2,403
港	2	132	3	1,321	3	3	4	0	28	594	2,090
新宿	42	233	0	1,369	3	2	2	0	43	535	2,229
文京	1	327	3	1,024	17	2	2	0	37	418	1,831
台東	0	280	9	1,059	4	9	57	0	75	728	2,221
北	12	425	0	896	18	2	1	0	49	138	1,541
荒川	3	138	7	834	17	5	18	0	53	561	1,636
品川	3	580	7	1,280	55	12	15	2	41	296	2,291
目黒	3	412	13	1,040	18	10	25	0	19	629	2,169
大田	4	225	2	1,221	70	22	68	2	117	633	2,364
世田谷	0	378	70	1,259	54	16	25	1	106	624	2,533
渋谷	13	368	11	1,231	10	16	26	0	215	396	2,286
中野	12	293	7	1,029	48	11	11	0	47	410	1,868
杉並	4	429	25	998	14	8	28	1	54	890	2,451
豊島	3	499	6	1,093	8	2	75	0	76	234	1,996
板橋	0	618	13	1,001	101	26	30	3	99	457	2,348
練馬	0	162	3	1,321	17	5	10	0	139	337	1,994
江東	0	551	6	1,461	59	3	90	1	73	729	2,973
墨田	4	401	3	1,147	20	6	13	0	27	244	1,865
足立	8	129	4	1,273	72	6	23	0	147	609	2,271
葛飾	3	291	16	904	24	5	15	0	34	347	1,639
江戸川	4	488	6	1,051	4	1	1	2	4	206	1,767
本部	227	2,933	80	1,765	403	77	269	3	1,435	3,064	10,256
分室	1	269	0	274	190	5	15	0	23	429	1,206
計	358	11,224	295	28,299	1,238	259	845	15	3,022	14,660	60,215

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

② 講習会・講演会等の開催による指導

1) 講師謝金無料分

支部名	経営革新		経営一般		情報化		金融		税務		労働		取引		環境対策		その他		計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
千代田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	171	0	0	0	0	3	171
中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文京	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25	0	0	2	48
台東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
品川	0	0	2	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35
目黒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世田谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渋谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29	0	0	1	29	
杉並	0	0	1	25	0	0	0	0	0	0	1	34	0	0	0	0	0	0	2	59
豊島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
練馬	0	0	1	17	0	0	0	0	0	0	2	67	0	0	0	0	0	0	3	84
江東	0	0	1	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	68
墨田	0	0	2	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100	3	171
足立	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	2	32
葛飾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25	0	0	0	0	0	0	1	25
江戸川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	69	0	0	0	0	2	273	3	342
本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	9	255	0	0	0	0	0	0	5	195	3	171	2	54	4	389	23	1,064

※連続講習会を主な種目で1回として計上した場合、下記の通りとなる。

計	0	0	9	255	0	0	0	0	0	0	5	195	3	171	2	54	4	389	23	1,064
---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	-----	---	-----	---	----	---	-----	----	-------

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

2) 講師謝金有料分

支部名	経営革新		経営一般		情報化		金融		税務		労働		取引		環境対策		その他		計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
千代田	0	0	19	1,205	0	0	0	0	1	57	1	67	0	0	0	0	0	0	21	1,329
中央	0	0	17	1,419	3	96	0	0	3	120	0	0	2	165	0	0	2	51	27	1,851
港	0	0	18	1,083	0	0	1	60	2	73	3	164	0	0	0	0	2	69	26	1,449
新宿	0	0	17	1,082	0	0	1	49	1	46	3	136	0	0	0	0	0	0	22	1,313
文京	0	0	11	821	2	38	2	95	2	73	2	93	0	0	0	0	1	21	20	1,141
台東	0	0	13	974	2	83	1	40	1	36	4	237	0	0	0	0	1	55	22	1,425
北	0	0	15	458	3	78	3	84	0	0	2	46	0	0	0	0	0	0	23	666
荒川	0	0	23	1,003	1	38	0	0	1	28	1	15	0	0	0	0	4	148	30	1,232
品川	0	0	22	946	1	14	0	0	2	42	1	50	0	0	0	0	0	0	26	1,052
目黒	0	0	21	805	1	24	2	68	3	83	1	37	0	0	1	44	1	298	30	1,359
大田	1	43	14	667	1	57	2	93	5	234	1	46	1	52	0	0	0	0	25	1,192
世田谷	0	0	17	738	0	0	1	43	1	49	4	173	0	0	0	0	1	39	24	1,042
渋谷	0	0	19	776	1	27	1	60	0	0	1	16	0	0	0	0	1	56	23	935
中野	0	0	15	456	0	0	3	108	2	47	3	96	0	0	0	0	4	232	27	939
杉並	0	0	21	788	3	105	0	0	0	0	3	150	0	0	1	88	0	0	28	1,131
豊島	1	41	18	751	0	0	0	0	3	131	1	58	0	0	0	0	4	414	27	1,395
板橋	0	0	20	700	5	193	2	58	1	210	1	57	0	0	0	0	0	0	29	1,218
練馬	0	0	37	885	2	92	4	178	1	64	5	208	1	11	1	94	2	170	53	1,702
江東	1	278	22	954	0	0	0	0	1	33	1	45	0	0	1	21	0	0	26	1,331
墨田	0	0	18	809	1	29	2	84	0	0	0	0	1	24	0	0	0	0	22	946
足立	0	0	9	372	2	60	1	33	4	106	4	98	1	17	0	0	2	55	23	741
葛飾	0	0	18	741	4	92	0	0	1	12	3	80	1	30	0	0	0	0	27	955
江戸川	0	0	13	773	1	47	2	91	1	44	2	103	0	0	1	50	1	36	21	1,144
本部	0	0	7	408	0	0	1	100	1	68	0	0	0	0	0	0	0	0	9	576
計	3	362	424	19,614	33	1,073	29	1,244	37	1,556	47	1,975	7	299	5	297	26	1,644	611	28,064

※連続講習会を主な種目で1回として計上した場合、下記の通りとなる。

計	3	362	390	19,614	32	1,073	29	1,244	36	1,556	47	1,975	7	299	5	297	26	1,644	575	28,064
---	---	-----	-----	--------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	---	-----	---	-----	----	-------	-----	--------

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

3) 講習会 (本部実施分)

No.	開催日	講演講習会の内容 (テーマ)	講師名		参加者数	対象者等
			職業	氏名		
1	4月22日	中小企業が今後のIT企業に何を望むのか	中小企業診断士	高島 利尚 氏	72	小規模事業者
2	5月14日	中小企業こそ展示会を活用せよ 中小企業の展示会有効活用!	ブラフマン・アンド・エス(株) 代表取締役	田中 覚 氏	24	小規模事業者
3	7月11日	信用調査のプロによる 危ない会社の見分け方	(株)帝国データバンク 情報統括部部長	藤森 徹 氏	95	小規模事業者
4	8月22日	売れる基本は営業から! マーケティング力強化セミナー	インサイトアップ(株) 代表取締役	藤田 雅三 氏	71	小規模事業者
5	9月12日	顧客目線で見たい 手に取りたくなるこだわりの商品	(一社) 新日本スーパーマーケット協会 調査役	中島 祥雄 氏	21	小規模事業者
6	9月29日	中小企業経営者のための 経営者保証に関するガイドライン 理解・活用促進セミナー	武蔵野大学 法学部 教授	中村 兼平 氏	100	小規模事業者
7	9月30日	中小企業こそ展示会を活用せよ 中小企業の展示会有効活用!	ブラフマン・アンド・エス(株) 代表取締役	田中 覚 氏	59	小規模事業者
8	10月28日	営業秘密管理・対策の基本セミナー ～どのようにして情報漏えい問題に 対応していくのか～	弁護士	服部 誠 氏	66	小規模事業者
9	12月12日	創業者のための記帳べんり講座	税理士	矢田 勝久 氏	68	都内の創業予定者 (創業後1年未満の者を含む)

4) 特別講演会

支部	開催日	テーマ	講師名	参加者数
千代田	3月19日	グローバル時代における中小企業の今後と日本経済	明治大学国際日本学部 教授 国際ジャーナリスト 蟹瀬 誠一 氏	292名
中央	7月17日	働く誇り ー限りなくあなたと共に新幹線劇場ー	(株)JR東日本テクノハート TESSEI 前おもてなし創造部長 矢部 輝夫 氏	93名
〃	9月5日	『200年企業』から学ぶ 成長と持続の条件	日本経済新聞社 企業報道部編集委員 安西 巧 氏	198名
港	2月16日	世界経済・日本経済の行方	クレディ・スイス証券(株) チーフ・マーケット・ストラテジスト 市川 眞一 氏	136名
〃	3月17日	伝説の外資トップが語る「勝ち残る経営者の原理原則」	(株)グローバルリンケージ 取締役会長 新 将命 氏	122名
新宿	12月15日	2015年日本経済の展望	(株)双日総合研究所 副所長 吉崎 達彦 氏	103名
〃	1月19日	2015年の政治展望	朝日新聞社 特別編集委員 星 浩 氏	260名
文京	7月15日	日中関係と日本経済の将来・企業経営のあり方	中華人民共和国前特命全権大使 伊藤忠商事(株)前取締役会長 丹羽宇一郎 氏	189名
〃	2月20日	ピンチをチャンスに変えるために！～今、経営者がなすべきこと～	神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏	222名
台東	10月15日	消費税引上げ後の景気動向	経済アナリスト・獨協大学教授 森永 卓郎 氏	287名
〃	3月18日	人生を豊かにする本との出会い方	書店「読書のすすめ」 店長 NPO法人読書普及協会 顧問 清水 克衛 氏	41名
北	7月9日	消費増税でどうなる日本経済！今後の経済予測と企業経営	(株)第一生命経済研究所 調査部主席エコノミスト 永濱 利廣 氏	37名
荒川	7月9日	「下町ロケット」に学ぶ中小企業の経営戦略	弁護士 鮫島 正洋 氏	159名
〃	2月18日	中小企業の底力ー成功する『現場』の秘密と、今後のありかた	福山大学経済学部教授 経営研究所シニアフェロー 中沢 孝夫 氏	110名
品川	12月8日	ビジネス<勝負脳>とリーダーシップ	脳神経外科医 日本大学大学院総合科学研究科 教授 林 成之 氏	62名
〃	2月18日	勝者の思考法	スポーツジャーナリスト 二宮 清純 氏	56名
目黒	7月25日	報道から見たこれからの日本の姿	TBS報道局 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉 氏	298名
〃	2月18日	2015年の日本経済 ～失われた20年からの脱却は可能か～	時事通信社 解説委員長 軽部 謙介 氏	153名
大田	6月24日	すぐできる！中小企業のための防災対策	(株)危機管理教育研究所 代表取締役 国崎 信江 氏	32名
〃	2月17日	果てしなき挑戦 ～2020東京五輪への道～	日本体操協会 副会長 塚原 光男 氏	61名
世田谷	3月16日	ビジネスで役立つ怪しい取引先の見抜き方	(株)クリアウッド 代表取締役 森 秀匡 氏	93名
渋谷	11月14日	売れるヒントのを見つけ方～マーケティングインタビューのプロ モデレーターの間きだす技術～	(株)シー・ユー 代表取締役 早尾 恭子 氏	45名
〃	3月6日	2020東京五輪、渋谷が備えること	千葉大学院工学研究科 教授 村木 美貴 氏	74名

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

支部	開催日	テーマ	講師名	参加者数
中野	1月21日	人材輩出パターン 20世紀VS21世紀	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長 鈴木典比古氏	95名
〃	2月19日	2020年東京オリンピックと首都東京の未来	明治大学公共政策大学院 特任教授 青山やすし氏	54名
杉並	7月17日	消費増税後の日本経済―次なる展開を読む―	第一生命研究所 首席エコノミスト 熊野 英生氏	31名
〃	2月19日	誤解だらけの電力問題―電力価格、安定供給、温暖化は今後どうなるか―	国際環境経済研究所 理事 竹内 純子氏	88名
豊島	7月17日	ディズニーから学ぶ顧客満足度向上のヒント	J S パートナー(株) 代表取締役 福島文二郎氏	175名
〃	2月18日	日本は良くなるか	時事通信社 解説委員 田崎 史郎氏	263名
板橋	2月20日	これからの相続税や消費税等の増税にどのように対応するか?	公認会計士 海生 裕明氏	210名
〃	3月23日	カリスマ 駅弁販売員が教える究極の接客販売術	(株)日本レストランエンタプライズ 駅弁マイスター 三浦由紀江氏	67名
練馬	7月17日	仕事の渋滞解消します～成果を生み出す法則とは～	東京大学先端科学技術研究センター 教授 西成 活裕氏	106名
〃	2月13日	2020年オリンピック・パラリンピック 東京と活力ある社会構築	元オリンピック・パラリンピック招致委員会 副理事長兼専務理事 水野 正人氏	94名
江東	9月17日	日本経済の行方と物価情勢の展望	(有)ファイナンシャル・リサーチ 代表取締役 深野 康彦氏	45名
〃	1月 9日	日本経済のゆくえ	NTTデータ経営研究所所長 齋藤精一郎氏	278名
墨田	10月 2日	勝つリーダー、負けるリーダー	(株)スポーツコミュニケーションズ 代表取締役 二宮 清純氏	106名
〃	1月15日	東京大会と社会の活性化	ミズノ(株) 会長 水野 正人氏	99名
足立	2月16日	どうなる? 2015年日本経済・世界経済のゆくえ	(株)時事通信社 経済部専任部長 佐藤 亮氏	85名
葛飾	1月28日	2015年 日本の政治・経済の見通し	エリーパワー(株) 取締役常務執行役員 辛坊 正記氏	152名
江戸川	1月29日	2015年 日本経済のゆくえ	国際エコノミスト 今井 激氏	102名
〃	2月18日	どうなる? 円安、原油、そして中国	豊島逸夫事務所 代表 豊島 逸夫氏	117名

③ 窓口専門相談

(本支部別窓口専門相談)

本部・支部	税 務		法 律		金 融・その他		計	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
千 代 田	10	25	0	0	(18) 0	(67) 0	(18) 10	(67) 25
中 央	12	20	12	17	(8) 4	(10) 13	(8) 28	(10) 50
港	15	23	(1) 10	(2) 15	(4) 2	(5) 5	(5) 27	(7) 43
新 宿	12	25	48	67	(1) 3	(1) 9	(1) 63	(1) 101
文 京	13	19	11	14	(14) 0	(24) 0	(14) 24	(24) 33
台 東	15	33	11	7	(2) 9	(2) 3	(2) 35	(2) 43
北	22	7	21	21	0	0	43	28
荒 川	7	10	12	42	(13) 0	(24) 0	(13) 19	(24) 52
品 川	11	22	22	25	(3) 4	(9) 12	(3) 37	(9) 59
目 黒	8	13	11	19	(1) 0	(7) 0	(1) 19	(7) 32
大 田	38	142	49	75	(13) 0	(13) 0	(13) 87	(13) 217
世 田 谷	25	36	23	27	(28) 9	(19) 5	(28) 57	(19) 68
渋 谷	47	72	47	77	(10) 0	(28) 0	(10) 94	(28) 149
中 野	19	47	36	58	(14) 3	(35) 6	(14) 58	(35) 111
杉 並	18	27	(1) 35	(2) 74	0	0	(1) 53	(2) 101
豊 島	6	6	32	35	(9) 0	(36) 0	(9) 38	(36) 41
板 橋	21	29	22	16	0	0	43	45
練 馬	19	18	12	18	0	0	31	36
江 東	18	45	18	44	(3) 0	(3) 0	(3) 36	(3) 89
墨 田	28	54	21	19	(9) 0	(0) 0	(9) 49	(0) 73
足 立	(2) 17	(3) 34	(1) 11	(0) 10	(14) 2	(20) 3	(17) 30	(23) 47
葛 飾	20	16	10	6	(24) 0	(14) 0	(24) 30	(14) 22
江 戸 川	18	19	11	9	(25) 10	(12) 10	(25) 39	(12) 38
本 部	119	368	230	639	(162) 234	(176) 369	(162) 583	(176) 1,376
計	(2) 538	(3) 1,110	(3) 715	(4) 1,334	(375) 280	(505) 435	(380) 1,533	(512) 2,879

() は専門相談員謝金無料分

7. 事業 (14)経営改善普及事業

④ 金融指導

(支部別金融斡旋・貸付決定状況)

制度名 支部名	金 融 の									
	日 本 政 策 金 融 公 庫 A				Aのうち小規模事業者経営改善資金				そ の 他	
	斡延 件数 旋	貸延 件数 決定	斡総 旋額	貸総 決定額	斡延 件数 旋	貸延 件数 決定	斡総 旋額	貸総 決定額	斡延 件数 旋	貸延 件数 決定
本 部	4	3	33,500	9,000	0	0	0	0	0	0
千代田	188	188	1,592,000	1,582,000	188	188	1,592,000	1,582,000	9	5
中 央	232	228	1,715,400	1,665,400	218	218	1,537,400	1,537,400	1	0
港	205	195	1,604,300	1,496,400	192	191	1,475,300	1,464,300	0	0
新 宿	215	207	1,572,100	1,497,100	208	207	1,505,100	1,497,100	0	0
文 京	113	108	909,500	941,500	99	99	751,500	749,500	5	3
台 東	143	140	954,200	901,700	142	140	939,200	901,700	0	1
北	142	142	864,300	876,300	138	138	834,500	834,500	0	0
荒 川	128	120	730,600	688,000	114	112	631,800	615,400	2	2
品 川	163	159	1,077,300	1,056,300	160	159	1,064,300	1,056,300	3	3
目 黒	133	121	996,800	864,300	119	118	849,800	834,300	0	0
大 田	189	182	1,095,900	1,018,100	177	176	984,600	983,600	5	2
世田谷	160	159	973,200	966,400	158	158	956,400	956,400	0	0
渋 谷	241	220	1,865,400	1,666,600	210	209	1,621,800	1,614,900	10	4
中 野	141	139	914,100	907,400	141	139	914,100	907,400	0	0
杉 並	182	182	1,194,900	1,161,900	178	178	1,129,900	1,129,900	0	0
豊 島	129	124	1,039,200	998,800	125	124	1,005,200	998,800	1	1
板 橋	219	212	1,251,300	1,185,300	192	190	1,038,600	1,014,600	4	2
練 馬	207	201	1,408,400	1,366,900	207	201	1,408,400	1,366,900	0	1
江 東	231	225	1,788,000	1,730,600	214	214	1,661,600	1,651,600	5	4
墨 田	162	153	1,277,800	1,229,100	146	146	1,117,100	1,117,100	0	0
足 立	296	280	1,860,100	1,745,100	276	276	1,716,100	1,716,100	3	0
葛 飾	170	165	959,300	896,300	160	160	852,300	852,300	3	0
江戸川	161	158	1,053,500	1,012,000	158	157	994,000	992,000	1	1
浅草分室	8	5	81,000	56,000	6	4	66,000	46,000	3	2
合 計	4,162	4,016	28,812,100	27,518,500	3,926	3,902	26,647,000	26,420,100	55	31

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

(単位：件、千円)

金 融 機 関 B		Bのうち都の中小企業制度融資				合 計 (A+B)			
幹 総 旋 額	貸 総 付 決 定 額	幹 延 べ 件 数	貸 延 べ 件 数	幹 総 旋 額	貸 総 付 決 定 額	幹 延 べ 件 数	貸 延 べ 件 数	幹 総 旋 額	貸 総 付 決 定 額
0	0	0	0	0	0	4	3	33,500	9,000
56,540	23,500	9	5	56,540	23,500	197	193	1,648,540	1,605,500
1,500	0	1	0	1,500	0	233	228	1,716,900	1,665,400
0	0	0	0	0	0	205	195	1,604,300	1,496,400
0	0	0	0	0	0	215	207	1,572,100	1,497,100
16,500	10,500	4	3	15,500	10,500	118	111	926,000	952,000
0	1,500	0	1	0	1,500	143	141	954,200	903,200
0	0	0	0	0	0	142	142	864,300	876,300
10,000	2,800	2	2	10,000	2,800	130	122	740,600	690,800
20,500	13,000	3	3	20,500	13,000	166	162	1,097,800	1,069,300
0	0	0	0	0	0	133	121	996,800	864,300
24,600	14,500	5	2	24,600	14,500	194	184	1,120,500	1,032,600
0	0	0	0	0	0	160	159	973,200	966,400
45,500	9,000	9	4	40,500	9,000	251	224	1,910,900	1,675,600
0	0	0	0	0	0	141	139	914,100	907,400
0	0	0	0	0	0	182	182	1,194,900	1,161,900
5,000	5,000	0	0	0	0	130	125	1,044,200	1,003,800
10,000	4,000	4	2	10,000	4,000	223	214	1,261,300	1,189,300
0	1,000	0	1	0	1,000	207	202	1,408,400	1,367,900
23,500	20,500	0	0	0	0	236	229	1,811,500	1,751,100
0	0	0	0	0	0	162	153	1,277,800	1,229,100
13,800	0	3	0	13,800	0	299	280	1,873,900	1,745,100
20,000	0	0	0	0	0	173	165	979,300	896,300
5,000	2,000	1	1	5,000	2,000	162	159	1,058,500	1,014,000
80,000	70,000	3	2	80,000	70,000	11	7	161,000	126,000
332,440	177,300	44	26	277,940	151,800	4,217	4,047	29,144,540	27,695,800

7. 事業 (14)経営改善普及事業

⑤ 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）

平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）の全国企業倒産件数（負債総額1,000万円以上）は19,543件（前年度比9.4%減）となり24年ぶりに1万件を下回った。また負債総額は1兆8,686億500万円（前年度比32.6%減）であった。【東京商工リサーチ資料引用】

このような状況下、当商工会議所においては、本共済金の貸付請求が、18件（前年度比125%増）と増加傾向にあった。また新規加入についても70件（前年度比52.2%増）となっている。

中小企業倒産防止共済加入・貸付状況

単位：万円

支 部 名	加 入	貸 付	
	件 数	件 数	金 額
千 代 田	8	0	0
中 央	9	4	6,090
港	7	2	970
新 宿	7	1	2,590
文 京	2	0	0
台 東	4	2	865
北	4	0	0
荒 川	0	0	0
品 川	1	0	0
目 黒	0	0	0
大 田	1	0	0
世 田 谷	0	0	0
渋 谷	10	0	0
中 野	0	0	0
杉 並	3	1	2,000
豊 島	3	0	0
板 橋	1	1	1,195
練 馬	1	1	785
江 東	0	1	220
墨 田	5	2	2,680
足 立	3	1	335
葛 飾	1	1	1,140
江 戸 川	0	0	0
分 室	0	1	1,285
本 部	0	0	0
合 計	70	18	20,155

⑥ 小規模企業共済制度

当商工会議所における小規模企業共済加入申込件数については、前年度に引き続き、今年度も前年度を下回る結果となった。(67件：前年度比8.2%減)。

小規模企業共済加入状況

単位：件

支部名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支部別合計
千代田					1								1
中央											1		1
港				1			1				1		3
新宿				1								1	2
文京	1								2	1		1	5
台東													0
北													0
荒川		1											1
品川													0
目黒													0
大田	1	3	3					1				4	12
世田谷							1	1					2
渋谷	2	3	2	2	1	1		1	4	2	1	3	22
中野													0
杉並										1			1
豊島	1	1	2	1							1	1	7
板橋			3				1						4
練馬													0
江東													0
墨田											1		1
足立		2							1				3
葛飾													0
江戸川				1	1								2
分室													0
本部													0
月別合計	5	10	10	6	3	1	3	3	7	4	5	10	67

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

⑦ 記帳指導 (本支部別実績表)

支部名	記帳相談員数 (名)	指導対象者数 (対象)	記帳指導件数 (件)		
			指導件数	非継続指導件数	合計指導件数
千代田	—	—	—	—	—
中央	—	—	—	—	—
港	1	141	435	0	435
新宿	1	101	444	16	460
文京	1	113	448	24	472
台東	1	92	433	4	437
北	—	—	—	—	—
荒川	—	—	—	—	—
品川	—	—	—	—	—
目黒	—	—	—	—	—
大田	1	148	444	3	447
世田谷	—	—	—	—	—
渋谷	1	263	534	10	544
中野	—	—	—	—	—
杉並	—	—	—	—	—
豊島	1	98	358	43	401
板橋	1	112	372	11	383
練馬	—	—	—	—	—
江東	—	—	—	—	—
墨田	1	114	382	31	413
足立	—	—	—	—	—
葛飾	1	185	621	72	693
江戸川	—	—	—	—	—
本部	—	—	—	—	—
計	10	1,367	4,471	214	4,685
一支部平均		136.7	447.1	21.4	468.5

⑧ 専門経営指導

平成26年度における専門経営指導員及び嘱託専門指導員の事業実績は以下の通り。

1) 専門指導センターの指導実績

業種別	巡回指導							
	専門分野	業種別	中心市街地活性化	地域振興	環境対策	創業	その他	計
製造業	26	0	0	0	0	0	2	28
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業	10	0	0	0	0	0	2	12
卸売業	14	0	0	0	0	0	0	14
サービス業	28	0	0	1	0	0	11	40
その他	39	0	0	2	0	0	3	44
計	117	0	0	3	0	0	18	138

業種別	窓口指導							
	専門分野	業種別	中心市街地活性化	地域振興	環境対策	創業	その他	計
製造業	118	21	0	0	0	1	3	143
建設業	13	0	0	0	0	1	0	14
小売業	76	5	0	0	0	8	4	93
卸売業	148	17	0	0	0	11	6	182
サービス業	444	11	0	0	0	28	32	515
その他	577	123	1	0	1	280	63	1,045
計	1,376	177	1	0	1	329	108	1,992

⑨ 経営・技術強化支援事業（エキスパートバンク）

1) 目的

本事業は小規模事業者等が直面している経営・技術等に係る専門的な課題に関し、当所で登録しているエキスパートを無料で最大3回まで派遣し、解決に向けた支援を行っている。

2) 事業の内容及び結果

a. エキスパートの登録

平成27年3月31日現在の登録エキスパートは532名

b. 小規模事業者等の要請に基づき適任のエキスパートを派遣し、販売戦略の策定、IT活用及び技術・技能について専門的・実践的な指導・助言を行った。

	平成26年度
指導企業	299企業
指導日数	624日

⑩ 施策普及広報活動

1) 金融PR活動

a. 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の制度紹介リーフレット（111, 800部）を作成し、支部窓口、DM、巡回指導等にて配布を行い、マル経融資希望者や制度未周知の小規模事業者に対しPRを行った。また、マル経融資残高減少者に対しては、申込書をかねたマル経チラシ（5, 500部）を作成し、借替のPRを行った。

b. マル経融資のPRハガキ（269, 700部）を作成し、23支部から区内小規模事業者にダイレクト

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

メールを送付して、同融資制度の普及に努めた。

- c. 制度融資を取りまとめた「融資のしおり」(3,520部)を作成し、融資相談会や小規模事業者の相談・指導に役立てた。
- 2)パンフレット・チラシ類の作成
 - a. 経営改善普及事業総合ガイドブック(28,900部)、窓口専門相談リーフレット(79,600部) 記帳相談リーフレット(6,000部)、支部独自の経営改善普及事業PRチラシ、ハガキ(322,632部)を作成し、支部窓口や東京都関係機関窓口、イベント等で配布し経営改善普及事業の利用促進を図った。
- 3)新聞・関連団体機関紙への広告掲載
 - a. マル経融資・融資相談会・経営相談の全面広告を、東商新聞に4回掲載し、制度の普及を図った。
 - b. 各区の商店街連合会をはじめ、青色申告会や法人会、23区関連団体等の各地地域団体が発行する機関紙等に広告を掲載し、地域の特性や業種に密着した事業案内に努めた。
- 4)大都市対策特別普及振興事業
 - a. 「中小企業 経営・融資相談会」の開催
小規模事業者の円滑な資金調達に資するため、政府系金融機関をはじめ公的金融機関や専門家による相談会を10月～11月にかけて各支部にて実施した。(来場事業所数359社、相談件数406件)なお、PRとして交通広告、インターネット広告(バナー広告)を約1か月間行なった。また、PR用のハガキ(51,600部)を作成し、23支部から区内小規模事業者にダイレクトメールを送付した。
 - b. 東京都商工会議所連合会による新聞広告掲載の実施
東京都商工会議所連合会を構成している都内8会議所で実施している講習会等の経営改善普及事業について日本経済新聞(全5段広告×1回)に掲載し、都内全域の小規模事業者へ幅広くPRを行なった。
 - c. テレビによる啓発・普及
経営改善普及事業の周知・浸透を図るため、東京メトロポリタンテレビジョン(MX-TV)で、経営改善普及事業のCM(内容:資金支援編/30秒×3本、経営相談編/30秒×3本)を放送し施策普及を展開した。
 - d. 鉄道 車内窓上ポスター掲出による啓発・普及
経営改善普及事業の周知・浸透を図るため、車両に経営改善普及事業のPR広告を掲出した。
(10月1日～10月31日)
都営地下鉄浅草線・三田線・新宿線・大江戸線
日暮里・舎人ライナー(9月29日から1ヶ月)
(2月16日～3月15日)
都営地下鉄浅草線・三田線・新宿線・大江戸線
日暮里・舎人ライナー
東急大井町線・目黒線

⑪ 地域振興推進事業 実施状況一覧

部 署	事業メニュー	事業名
港	その他知事事業	外国人居住者・来訪者などに対するおもてなし力アップ事業
目 黒	防災・危機管理	目黒BCP策定支援事業
中 野	産学公連携	企業・地域と学生（留学生）のネットワーク構築事業
豊 島	その他知事事業	豊島区内における各種商業イベントの実態調査
板 橋	創業支援	板橋区女性起業家等経営サポート事業
練 馬	その他知事事業	高齢者いきいき～地域でネリネリ元気に働こう！
墨 田	その他知事事業	団体向け区内回遊推進事業
中小企業部	その他知事事業	小規模事業者の海外展開支援
中小企業部	創業支援	創業支援プログラム
産業政策第一部	事業承継	事業承継の実態調査
産業政策第一部	社内体制強化	中小企業の法務対応に関する調査・普及啓発事業
産業政策第二部	環境対策	環境・エネルギー関連分野の事業展開支援事業
地域振興部	その他知事事業	情報利用・発信力強化支援事業
サービス・交流部	その他知事事業	「企業の存続に結びつくイノベーション活動のポイント」調査普及啓発事業
サービス・交流部	収益向上	地域小規模飲食店等活性化事業

1) 【港支部】外国人居住者・来訪者などに対するおもてなし力アップ事業

a. 目的

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、今後ますます外国人居住者や来訪者の増加が予想される。日本の人口が減少傾向にある中で外国人居住者や来訪者の増加は、新たな顧客ターゲットとして狙うべき重要な市場となり得る。一方、区内の一部の飲食店・物販店では、従来から外国人居住者や来訪者を積極的に受け入れ、重要な顧客として対応してきたが、区内全体で見れば少数であり、大半の店舗では十分な対応ができていないと言え難い。このような状況を受け、外国人客で賑わう区内の飲食店や物販店などを対象に、専門家を通じて取材・調査を行い、外国人対応の留意点や工夫などを報告書に取りまとめることで、外国人客の積極的な受け入れなどにより事業展開に意欲を持つ事業者へ情報提供を行うことを目的とする。

b. 事業概要

「港区内の飲食店・小売店の外国人おもてなし対策の調査・分析」をテーマに報告書を作成した。調査対象店舗は、区内にある82の各国大使館と57の商店会を通じた紹介や、外部委託先と連携して約130店舗をリストアップ。その中から78店舗に取材協力を得た。

調査方法は、外国人顧客の動向に精通している専門家（中小企業診断士）が店舗を訪問し、外国人顧客の接遇における工夫や留意している点などを聞き取った。

外国人おもてなし対策については、「言葉の壁の克服対策」「メニュー・商品の外国語表記」「外国人客のニーズへの対応」「外国人客への店員の対応・気配り」「外国人客へのおもてなしの失敗例・処理方法・再発防止策」「外国人客と日本人客で特に異なる点」等をヒアリングした。加えて、売り上げを上げるための対策として、日本人客と外国人客のそれぞれに対する販売方法・対策についても、商品・製品、広告販促、立地・場

7. 事業 (14)経営改善普及事業

所、価格について中心に取材した。

調査の結果を見ると、おもてなし対策では、言葉の壁の対策やメニュー・商品の外国語表記については、圧倒的に英語対応が可能な店舗が多かったが、中国語対応も可能との回答もあった。外国人客のニーズ対応については、ハラル対応やベジタリアン対応をしている店舗が目立った。ほかに、「水が無料であることを説明する」「お通しの意味を理解してもらう」「外国人は料理をシェアしない傾向がある」「料理の食べ方を実演する」などの事例もあったが、「笑顔で心を込めて対応することでおもてなしは可能である」と声が多く聞かれた。

外国人への販促方法としては、外国語のホームページ作成、近隣ホテルのコンシェルジュへの情報提供、旅行会社との連携などが目立った。

各店舗の調査票を冊子としてとりまとめて1,000部印刷し、港区内産業振興団体、経済団体、飲食店・物販店を中心とした港区内中小企業などに配布した。

2) 【目黒支部】目黒BCP策定支援事業

a. 目的

小規模企業等の危機管理対策向上、取引先等からの信用向上に寄与すること。

b. 事業概要

企業における防災意識の高まりを受け、区内災害被害の特徴を踏まえたBCP策定を支援した。講習会・ワーキンググループを計4回、個別訪問指導計15回実施し、支援事例をまとめた冊子を制作・配布した。5社9名が参加した。

本事業の特徴は、目黒区内の災害被害や行政対応の特徴を踏まえた点である。また、専門家の指導の下、講習会・ワーキンググループを通じて参加企業同士でも情報やノウハウを共有した。アンケートの結果、86%が「大変参考になった」と回答し、「得意先よりBCP策定を求められていたので役立った。」等の声が寄せられた。

成果として、事業に参加した5社ともに濃淡はあるものの、いずれも自社版のBCPを策定した。

c. 事業

①講習会・ワーキンググループ

講師：ニュートン・コンサルティング(株) コンサルタント 英 嘉明氏
譜久村 岳彦氏
小林 利彦氏

9月 2日 (6名) 「区内災害被害の特徴を踏まえたBCPの概要・ポイント」

9月 24日 (6名) 「震災時・緊急時の役割、地域へ協力すべき責務等」

10月 7日 (7名) 「重要事項の選定、業務プレセスの見直し等」

2月 19日 (7名) 「策定計画の発表 (計画の発表、コンサルからの助言)」

②個別訪問指導

10月15日から12月19日の間、5社に対して3回ずつ、計15回実施。

③事例集の制作・配布

支援事例をまとめた冊子を650部制作し、3月下旬より支部窓口等で無料配布する。

3) 【中野支部】企業・地域と学生(留学生)のネットワーク構築事業

a. 目的

中野という地域は異質性を受入れ、新旧の様々な魅力が良い意味で混沌として混ざり合い、一種のごちゃ混ぜ状態になっているものが中野の文化=魅力(ブランド)となっている。“まちおこし”には若者やよそ者が必要であると言われるが、重要なのは、そうした人材と地域(事業者や住民)との共存である。現在、新たに中野に学生(留学生等)が増加するにあたり、区内事業者や地域を結び付けることによって、事業者にとって若年層の新しい発想を取り入れることができ、時代ニーズに合わせた経営に資するアイディアの創出が期待される。併せて、産学公連携が中野の新たな文化として地域の活性化に繋がることも期待される。

b. 事業概要

- 経営者と学生との交流会の実施
- 「社長みっちゃく観察プロジェクト」の実施
- 経営者活力強化のためのフォローアップ研修の実施
- 発表会の実施

c. 事業

- 7月 2日 (9名) 経営者向け説明会
- 7月 9日 (20名) 第1回経営者と学生との交流会
- 7月16日 (20名) 第2回経営者と学生との交流会
- 7月24日～10月14日 社長みっちゃく観察プロジェクト
- 10月 8日 (20名) 課題報告会・第1回フォローアップ研修
- 11月 5日 (18名) 第2回フォローアップ研修
- 12月17日 (15名) 第3回フォローアップ研修
- 2月25日 (80名) 発表会

4) 【豊島支部】豊島区内における各種商業イベントの実態調査

a. 目的

平成3年に11,232億円だった豊島区の小売業の年間販売額は、平成19年には7,728億円、率にして31%の大幅な減少を見せている。しかし、平成25年3月には東急東横線と東京メトロ副都心線の相互直通運転が開始され地域商業への好影響が期待されているとともに、豊島区内では都内でも有数と言われる官民大小様々なイベント等が開催されるなど区内商業活性化に向けて様々な取り組みがなされている。

そこで、本調査では区内商業を取り巻く外的要因と、各種イベント等の商業活性化に資する様々な事業の実態把握と効果検証、そして課題について焦点を当てて検討し、今後の区内商業活性化について提言を行う。

b. 事業概要

地域の商店街や観光協会などと連携を図りつつ、地方観光業の専門家とともに、下記実施内容について詳細を検討・実施していく。

- 1) 一次調査
 - a. 区内で開催されている各種祭り・イベント等の実態調査を実施
 - b. それら商業イベントが実際に事業者に及ぼしている経済効果を調査
- 2) 二次調査

区内外の来街者を対象としてインターネットによる調査を実施
- 3) 座談会

二次調査回答者の中から座談会出席者を選任し座談会を実施
- 4) 結果分析

一次調査、二次調査及び座談会の結果を分析
- 5) 先進事例調査

分析結果を踏まえ参考となる全国の先進事例を調査
- 6) 報告書作成

上記調査結果と先進事例をまとめた報告書を作成
- 7) 報告会

区内事業者、団体及び行政等の関係者を対象として参加者へ報告書を配布

c. 事業

- 1) 各種商業イベントの実態調査

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

- 1 1月14日～12月 1日 イベント主催者等を対象としてアンケート調査票を郵送
回収数18件 (回収率43.9%)
- 2) 経済効果調査
1 1月14日～12月 1日 豊島区内事業者500社にアンケート調査票を郵送
回収数51件 (回収率10.2%)
- 3) インターネット調査
1 2月18日～12月22日 豊島区内で開催されたイベントに来訪経験がある方を対象として調査
回収数1,031人 (豊島区内333人、豊島区外698人)
- 4) 座談会
2月10日 (6名) 豊島区のイメージに関する座談会
- 5) 先進事例調査
3月 4日 (3名) みやのかわ商店街振興組合 (埼玉県秩父市)
みやのかわ商店街振興組合 前理事長 島田 憲一氏
- 6) 報告会
3月30日 (14名) 「商業イベント経済波及効果 説明会」
(公財)日本交通公社 主任研究員 守屋 邦彦氏

5) 【板橋支部】板橋区女性起業家等経営サポート事業

a. 目的

昨年度の地域振興事業「板橋区女性起業家等支援事業」を通して女性起業家は飲食店や福祉・教育サービス、美容サービス等B to Cの開業希望が多く、経営課題のうち特にマーケティング・販路開拓・ブランディングの3分野について不安に感じている傾向にあることが判明した。

当結果を基に、主に開業前・開業後5年未満の女性起業家等に対し、基盤顧客となる板橋区在住の個人のニーズを調査、分析、報告する。また、調査結果を基に営業活動に活かすための実践的な学びの場を提供し、中小企業診断士によるフィードバックを行うことで、販路拡大・新規顧客獲得につながり、事業の拡大・安定化を実現する。

b. 事業概要

- 1) 板橋区消費動向調査の実施
- 2) 女性経営者等による講演、グループワークの開催
- 3) 同じ立場の人と出会える交流会の開催
- 4) 個別相談会の開催

c. 事業

2月 7日 (61名)

- 1) 講演会「私の起業家としての生き方」
株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代氏
- 2) 講演会「区内消費動向調査の報告」
中小企業診断士 伊藤 敦氏
中小企業診断士 石川 知穂氏
- 3) 交流会
- 4) 個別相談会

2月11日 (23名)

- 1) グループワーク「あなたならどのように経営しますか？」
中小企業診断士 伊藤 敦氏
中小企業診断士 石川 知穂氏
- 2) 講演会「開業時の資金繰りを円滑にする方法」

日本政策金融公庫板橋支店 融資課長 平松 貴氏

6) 【練馬支部】高齢者いきいき～地域でネリネリ元気に働こう！

a. 目的

平成25年4月1日から60歳以上に年金の空白期間が発生し、また「高齢者雇用安定法」が改正されて65歳までの継続雇用の義務化が一層強く求められるようになった。このような情勢の中、元気なシニア層が地域で安心して働けるような環境づくりが求められている。そのためには地域の小規模事業者の協力と、高齢者雇い入れにあたっての労務管理やノウハウが必要だが、小規模事業者に知識や経験が不足しているのも事実であり、セミナー・個別相談を通じて普及・啓発を図った。

b. 事業概要

東京都社会保険労務士会練馬支部と連携し、高齢者雇用のための労務管理セミナー・個別相談を集中的に計8回（4回×2）行い、元気なシニア層が地域で安心して働けるような環境づくりを醸成した。

c. 事業

①セミナー&無料相談会「高齢者ま・る・ご・と活用セミナー～シニアの知恵を次世代へ！」（全4回）

9月12日（30名） コンプライアンスは万全ですか？～定年、再雇用の法的ルールと対応策
社会保険労務士 富高公平氏

9月19日（28名） 高齢者の年金と雇用保険の調整～これを知らないと高齢者の賃金設計は
できません！
社会保険労務士 大谷河之輔氏

10月3日（30名） 高齢者雇用に役立つ助成金～メリットいっぱいの助成金を活用して
みませんか？

社会保険労務士 原 隆氏

10月24日（43名） 高齢者の賃金制度と賃金決定のポイント～次世代と共存できる賃金制度について
社会保険労務士 杉山秀文氏

労務個別相談 延19回

②セミナー&無料相談会「高齢者ま・る・ご・と活用セミナー～シニアの知恵を次世代へ！」（全4回）

2月6日（29名） コンプライアンスは万全ですか？～定年、再雇用の法的ルールと対応策
社会保険労務士 富高公平氏

2月20日（31名） 高齢者の年金と雇用保険の調整～これを知らないと高齢者の賃金設計は
できません！
社会保険労務士 大谷河之輔氏

3月6日（33名） 高齢者雇用に役立つ助成金～メリットいっぱいの助成金を活用して
みませんか？

社会保険労務士 原 隆氏

3月13日（31名） 高齢者の賃金制度と賃金決定のポイント～次世代と共存できる賃金制度について
社会保険労務士 原陽介氏

労務個別相談 延5回

7) 【墨田支部】団体向け区内回遊推進事業

a. 目的

墨田区では、多くの観光客を集めるスカイツリーおよび併設商業施設に対し、周辺商店街を回遊する観光客は少なく、区内事業所が十分にスカイツリーの恩恵を受けていないことが課題となっている。これまで商工会議所、行政、関連団体等は、イベントの企画等様々な取り組みを行っており、一定の集客につながってはいるが、各々個別の企画として行っているため、区内の回遊性に十分つながっているとは言い難い状況である。

一方で、東京商工会議所墨田支部には、これまで全国の商工団体等から、スカイツリーへの視察に加え、区

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

内製造業の工場視察や区内商店街の視察、飲食店や宿泊施設等個店情報、区や商工会議所の地域振興の取り組みに関する問合せが多数寄せられており、現在は事務局が対応できる限りでアレンジを行っている。

そこで、今回、墨田区、関連団体、区内事業所と連携して、スカイツリーに加えた区内の見どころ（工場、商店街、個店等）を冊子にまとめ、全国の商工関連団体等に配布することで、地方の企業経営者・経営幹部を積極的に誘致し、区内事業所とのB to B取引の機会につなげる。また、団体視察客の区内の回遊性を高め、区内事業者の売上および収益の拡大を図る。

b. 事業概要

墨田区、商店街連合会、観光協会等各団体、区内事業所等と連携し、スカイツリーに加えた区内の見どころ（工場、個店、商店街等）を抽出し、PRするための冊子を作成。全国の商工会議所等の商工団体に配布し区内への団体視察誘致を行った。

c. 事業

作成物 「東京下町すみだ ぐるめぐり」（A5中綴じ冊子／両面4色印刷）

作成部数 3,000部

配布先 全国の商工会議所、商工会、法人会等の産業団体の事務局宛に発送

成果 本冊子を通じて平成26年度中に9団体が墨田区へ視察に来所

(区内への来訪団体)

11月22日	熊本市託麻商工会（熊本県）
11月30日	三島町商工会（福島県）
11月18日	東京商工会議所北支部
1月15日・16日	北見市商工会（北海道）
1月16日	江田島市商工会（広島県）
2月4日	下館商工会議所（茨城県）
2月6日	北海道中小企業家同友会（北海道）
2月23日	西予市商工会（愛媛県）
3月12日	北見商工会議所（北海道）

8) 【中小企業部】小規模事業者の海外展開支援

a. 目的

海外展開を実施して間もない、または検討をしている小規模事業者を対象に、セミナーおよび冊子などを通して理解しなければならない必要最低限の知識や留意点を習得してもらい、海外展開成功へ導く。

b. 事業概要

海外展開に関する情報提供や知識を習得してもらうために、国・地域別および貿易実務、知的財産保護、予防法務などのテーマ別のセミナーやゼミナールを開催。併せて海外進出に際し、進出先で行うべき事項や留意点をそれぞれの分野の専門家に執筆してもらった小冊子を作成し、小規模事業者等の参考に資する。

c. 事業

①＜海外ビジネスセミナー＞

4月18日（90名）	海外展開公的支援機関・政府系金融機関事業説明会 支援機関海外展開支援担当者
7月9日（47名）	タイ国ビジネスセミナー～経済・貿易・投資環境説明会～ タイ王国大使館商務参事官事務所 公使 パタイ スックソンマイ 氏他
7月23日（22名）	海外ビジネスでの上手な弁護士・弁理士の活用方法&個別相談会 東京桜橋法律事務所 弁護士 吉崎 猛 氏
7月28日（34名）	タイ経済・法務の最新事情と周辺国の物流事情説明会

- 10月24日(69名) カシコン銀行東京駐在員事務所 所長 スワンナチョート チャクリット 氏
海外駐在員の労務・税務処理の留意点
- 12月1日(102名) 東京クロスボーダーズ 特定社会保険労務士 永井知子 氏 他
フィリピン最新ビジネス事情
- 12月10日(21名) (株)三菱東京UFJ銀行 国際業務部 調査役 渡辺史郎 氏 他
中国ウェブビジネスにおける知財保護と契約
- 2月19日(97名) 双京知的財産事務所 弁理士 太田洋子 氏
海外PLセミナー
- 3月17日(84名) 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株) 安藤悟空 氏 他
タイ・ベトナム最新ビジネス事情
- 総合警備保障(株) 海外事業部 八島智幸 氏 他

②<小冊子発行>

「ASEANメコン3カ国ビジネス情報～カンボジア・ラオス・ミャンマー編～」

作成部数3,800部

9)【中小企業部】創業支援プログラム

a. 目的

独立開業等を志す企業家の円滑な創業を促すとともに、新規事業や雇用機会等の創出・拡大を進め、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

b. 事業概要

自ら事業を起こそうとする志がある方に対して、入門セミナーや実践型ゼミナール、情報提供など、一連の創業支援プログラムを提供し、新規開業の促進、創業者の抱える課題解決を図る。

c. 事業

①<東商・創業ゼミナール>(全8回) 協力:東京信用保証協会

(第44期コース)

5月8日・15日・22日・29日, 6月5日・12日・19日・26日(20名)

コーディネータ 山名欽也 氏

(第45期コース)

8月21日・28日, 9月4日・11日・18日・25日, 10月2日・9日(20名)

コーディネータ 平村一紀 氏

(第46期コース)

10月14日・21日・28日, 11月4日・11日・18日・25日, 12月2日(20名)

コーディネータ 坂本篤彦 氏

(第47期コース)

1月15日・22日・29日, 2月5日・12日・19日・26日, 3月5日(20名)

コーディネータ 四ッ柳茂樹 氏

②<創業フォーラム>

11月27日(133名)

共催:東京信用保証協会 協力:(株)日本政策金融公庫・(公財)東京都中小企業振興公社

[第一部] 特別講演会

「僕はミドリムシで世界を救うことに決めました。」

(株)ユーグレナ 社長 出雲 充 氏

[第二部] 創業を考えている皆様へ 公的支援をフル活用!創業支援事業のご紹介

[第三部] 創業ショートセミナー

中小企業診断士 佐川博樹 氏

③<小冊子発行>

「開業ガイドブック(平成26年度版)」

作成部数 5,000部

7. 事業 (14) 経営改善普及事業

「創業をめざす方へ 起業家のスピリッツに学ぶ 創業事例集」

作成部数 3, 000部

10) 【産業政策第一部】 事業承継の実態調査事業

a. 目的

中小企業経営者の高齢化が進んでおり、事業承継は待ったなしの状況。東京23区内中小企業者が直面している事業承継に関する実態を把握し、中小企業が十分な形で次世代に事業を承継できる制度への見直しに向け、政策提言ならびにあるべき支援策を構築するため。

b. 事業概要

東京23区内の中小企業経営者における事業承継を取り巻く実態について調査を行い、平成25年度税制改正で措置されなかった抜本見直しを中心として、中小企業等が十分な形で次世代に事業を継承できる制度への見直しを目的に、効果的な対策を講じるための資料とするとともに、報告書・セミナーを通じて、周知を図る。

c. 事業

①会議

・事業承継の実態に関する調査研究会

6月9日(5名) 協議 事業承継の実態に関する調査の実施について

- ・調査の概要について
- ・実施スケジュール
- ・調査票について

9月2日(5名) 協議①「事業承継の実態に関するアンケート調査」集計結果(速報版)について

②「事業承継の実態に関するアンケート調査」報告書の作成について
(素案)

11月11日(5名) 協議 「事業承継の実態に関するアンケート調査」報告書(案)について

②調査

23区内中小事業者5,000社に調査票を送付し、1,075社から調査票を回収(回収率21.5%)

③報告書作成

東京23区内企業の事業承継の実態に関するアンケート調査 報告書作成 部数1,300部

④セミナー

2月27日(113名) 講演①「円滑な事業承継に向け準備すべきこと」

中小企業診断士(事業承継センター株式会社CEO) 内藤 博 氏

②「事業承継税制について」

税理士(税理士法人タクトコンサルティング代表社員) 玉越 賢治 氏

③「中小企業のM&Aについて」

東京都事業引継ぎ支援センター プロジェクトマネージャー 豊田 太輔 氏

11) 【産業政策第一部】 中小企業の法務対応に関する調査・普及啓発事業

a. 目的

中小企業・小規模企業は、通常、社内に専門の法務部門を置くことが困難であり、法務面で無防備である場合が少なくない。近年の各種法令改正等を背景に、法務面の管理体制強化の重要性はますます高まっており、中小・小規模企業も対応を検討する必要がある。

本事業は、中小企業の法務管理体制等に関する調査研究を実施し、中小企業の法務体制の実態を把握し、中小企業のあるべき法務対応の姿や留意点について検討を行い、普及啓発を行うことを目的とする。

b. 事業概要

・中小企業の法務対応に関する専門委員会の開催

・中小企業の法務対応に関する調査の実施、報告書の取りまとめ

- ・中小企業向け法務対応小冊子の作成

c. 事業

(1) 中小企業の法務対応に関する専門委員会

- 9月 8日 (11名) 専門委員会の設置趣旨、進め方について
「中小企業の法務対応に関する調査」調査票(案)について
中小企業の法務意識を向上させるための具体策について
- 11月26日 (9名) 「中小企業の法務対応に関する調査」結果、報告書について
中小企業の法務対応モデルについて
中小企業の法務対応の小冊子骨子について
- 1月15日 (10名) 「中小企業の法務対応に関する調査」報告書(案)について
中小企業の法務対応に関する小冊子(案)について
- 1月26日 (10名) 中小企業の法務対応に関する小冊子(案)について
小冊子のタイトルについて

(2) 中小企業の法務対応に関する調査

<実施期間>

9月～10月 郵送による調査の実施

<調査内容>

法務に関する基本的な認識、法務体制、その他意見、要望等

<送付件数>

東京23区に事業所のある中小企業および小規模事業者 5,085社

<回収件数>

1,113件 (回収率 21.9%)

(3) 調査報告書の作成、及び法務対応小冊子「企業経営のための契約と法務のABC」の作成

① 「中小企業の法務対応に関する調査」報告書

<作成部数>

1,000部

<配布先>

中小企業支援機関、行政機関等

<その他>

WEBからもPDF版をダウンロードできるように提供

② 法務対応小冊子「企業経営のための契約と法務のABC」

調査の結果を踏まえ、取引を巡る契約について、契約の基礎知識、留意事項、契約書のチェックシート、債権管理の方法などをまとめた小冊子「企業経営のための契約と法務のABC」を発行した。

<作成部数>

10,000部

<内容>

契約の基礎知識、契約書チェックシート、信用調査の方法、債権管理の方法、専門家の活用法等

<配布先>

都内中小・小規模企業、中小企業支援機関、行政機関等

<その他>

WEBからもPDF版をダウンロードできるように提供

12) 【産業政策第二部】環境・エネルギー関連分野の事業展開支援事業

a. 目的

「環境・エネルギー問題の解決と経済の両立」の具現化策として、中小企業による環境・エネルギー関連分

7. 事業 (14)経営改善普及事業

野の事業展開を支援する。そのため、環境・エネルギー関連分野の事業を展開している中小企業の事例を調査し、ビジネスとして成り立たせる要素等を広く情報提供することにより、中小企業が環境・エネルギー関連分野において、自社の技術・ノウハウを活かした新規事業を展開することや、付加価値を向上させていくことを目的とする。

b. 事業概要

- ・事例調査
- ・セミナーの開催
- ・事例調査報告書の作成・WEB情報提供の充実

c. 事業

(1)事例調査

<実施期間>

10月～1月、各社約1～3時間のヒアリング調査を実施

<調査内容>

事業開始の契機、事業拡大までの経緯、これまでに直面した壁等

<実施件数>

環境・エネルギー関連分野の事業を展開している中小企業 10社

(株)エコファクトリー・(株)AGV・(株)風技術センター・(株)ジェイアイティコンサルティング・(株)ミラクル・(株)大阪テクノクラート・ジーニアアンドアーレイ(株)・(株)デジタル・ストリームス・(株)ティービーエム・(株)ユーパーツ)

(2)セミナーの開催

①「小規模・中小企業向け 環境・エネルギー分野における新事業展開支援セミナー (第1回)」

<開催日時>

2月26日(木) 10時00分～12時00分

<講師>

- ・(株)早稲田環境研究所 副主任研究員
(株)早稲田環境スマートシステムズ 代表取締役社長 佐藤 雄 氏
- ・(株)エコファクトリー 代表取締役社長 村上 尊 宣 氏
- ・(株)ユーパーツ 代表取締役社長 清水 道 悦 氏
- ・ジーニアアンドアーレイ(株) 代表取締役社長 畑 宏 芳 氏

<参加者数>

27名

②「小規模・中小企業向け 環境・エネルギー分野における新事業展開支援セミナー (第2回)」

<開催日時>

2月26日(木) 14時00分～16時00分

<講師>

- ・(株)早稲田環境研究所 副主任研究員
(株)早稲田環境スマートシステムズ 代表取締役社長 佐藤 雄 氏
- ・(株)大阪テクノクラート 代表取締役社長 峯 考 式 氏
- ・(株)ティービーエム 事業企画部長 東 誠 悟 氏
- ・(株)ミラクル 常務取締役 深江 典 之 氏

<参加者数>

30名

(3)事例調査報告書の作成・WEB情報提供の充実

①事例調査報告書の作成

事例紹介を中心に、ビジネスとして成り立たせる要素等を取りまとめた「小規模・中小企業向け 環

境・エネルギー分野における事業展開支援のための事例調査 報告書」を作成

<作成部数>

500部

<配布先>

環境・エネルギー関連分野で事業展開を検討している企業等

<その他>

WEBからもPDF版をダウンロードできるように提供

②WEB情報提供の充実

東商の環境関連サイト「～省エネ・温暖化対策を新たな成長の原動力に～今すぐできる中小企業向けヒント集」の中に、新たに「環境ビジネス展開支援」のサイトを作成

<情報項目>

- ・事例紹介
- ・セミナー開催結果
- ・事例調査報告書

13) 【地域振興部】情報利用・発信力強化支援事業

a. 目的

本事業は中小・小規模事業者が経営の生産性向上に向けてICTを適切に活用できるよう情報利用・発信力強化の観点から支援し、その指導結果等を通じて生産性向上や営業力強化につなげるためのポイントをまとめて支援体制のあり方等も研究する。

b. 事業概要

ITを活用して営業力強化や生産性向上を行う意欲がある企業に対して、情報提供セミナーや実践型の連続講座を開催。また、ホームページ活用やITを通じた業務効率向上を希望する企業向けに訪問指導を実施。また、中小企業経営者がICTを有効活用した業務改善を推進し生産性向上を図るためのヒントとなる、ICT導入事例集の小冊子を作成。

c. 事業

①会議

ICT推進専門委員会

5月21日(18名) 協議「平成26年度における専門委員会の活動について」

7月9日(15名) 協議「ICT導入事例集作成について」

②Web戦略パートナー等派遣事業

本事業はITコーディネータ協会より当会議所へ推薦されたIT専門家(WE B戦略パートナー)を、個別指導を希望する中小・小規模事業者に派遣するもの。派遣するテーマは「ホームページの戦略的活用」および、「ITカイゼン」の2点とした。

- ・ホームページの戦略的活用 20社
- ・ITカイゼン 3社

③情報提供セミナーや実践型の連続講座

6月5日(31名) 講演「アクセス解析でWebサイトの営業力アップ!

ホームページ訪問者の行動分析で潜在顧客をつかまえる」

(有)アウトライヴ 社長 小林邦人氏

第1回 6月5日(31名)

第2回 6月10日(29名)

※上記2回は同じ内容

6月19日(141名) 講演「新・これだけはやっておけ! 必須SEO知識と対策

～ホームページ集客・売上向上の定石～

7. 事業 (14)経営改善普及事業

- FIRSTITPRO 代表 川 端 俊 之 氏
- 7月 4日 (35名) 講演「実践!アクセス解析でWebサイトの営業力アップ!
～仮説・検証によるデータ分析で成果を上げる～」
- 2回連続講座
(有)アウトライヴ 社長 小 林 邦 人 氏
- 第1回 7月4日(35名)
第2回 8月7日(26名)
※上記2回は連続講座
- 7月23日(24名) 講演「実践事例から学ぶ!社内を変えたITカイゼン活用
ノウハウ公開セミナー」
- 第1部:「ボトムアップITカイゼンで職場の課題を解決しよう」
ITコーディネータ 川 内 晟 宏 氏
- 第2部:「電化皮膜工業㈱の事例・ITカイゼンで社内が変わった」
ITコーディネータ 池 谷 隆 典 氏
- 第3部:「㈱相武システムの事例・優先業務から始めるITカイゼン」
ITコーディネータ 小 池 龍 輔 氏
- 9月 9日 (38名) 講演「モバイル/クラウドを活用したワークスタイル変革セミナー」
～厚生労働省・東京都の助成金をご紹介します～
- 第1部:「テレワークでワークスタイル変革」
日本テレワーク協会 主席研究員 中 本 英 樹 氏
「中小企業こそモバイルワークで効率アップ!経営者も社員も喜ぶ活用方法とは」
(株)ナーツ代表 野 中 栄 一 氏
- 第2部:「厚生労働省 職場意識改善助成金」
日本テレワーク協会 主席研究員 松 永 義 文 氏
「東京都 中小企業ライフワークバランス推進助成金」
東京都労働相談情報センター事業普及課 企業支援係長 唐 川 美由紀 氏
- 10月 3日 (125名) 講演「ホームページで失敗しないための全ステップを公開 WEB活用の王道
—WEB活用の全体マップ—」
- FIRSTITPRO 代表 川 端 俊 之 氏
- 11月 4日 (110名) 講演「IPA情報セキュリティセミナー情報セキュリティ10大脅威と
その対策コース」
- (独)情報処理推進機構 技術本部 セキュリティセンター
情報セキュリティ技術ラボラトリー 中 西 基 裕 氏
- 11月14日(96名) 講演「IPA情報セキュリティセミナーマネジメントコース
利用者としての対策編」
- (独)情報処理推進機構 技術本部 セキュリティセンター
普及グループ 内 山 友 弘 氏
- 11月17日(7名) 講演 「EXCELに限界を感じている企業の賢い『IT活用』の取り組み方」
- 第1部:「ITベンダーが提案してくれなかった 賢い“IT活用”の取り組み方」
ITコーディネータ 小 池 龍 輔 氏
- 第2部:「ITカイゼンのすすめ」
法政大学 ITコーディネータ 池 谷 隆 典 氏
- 第3部:「東商IT専門家派遣活用の勧め」
ITコーディネータ 川 内 晟 宏 氏
- 3月25日(53名) 講演「情報セキュリティセミナー
～ウェブサイトを安全に運用するためのポイント～」

(独)情報処理推進機構技術本部 セキュリティセンター情報セキュリティ技術ラボラトリー
主任研究員 篠原 崇宏 氏

④ ICT導入事例集の作成

中小企業経営者がICTを有効活用した業務改善を推進し生産性向上を図るためのヒントとなるよう、実際にICTを導入し成功した東京の中小企業の成功例を収集した事例集を作成。本事例集の活用によりICT導入に躊躇している経営者が気づきを得て、一步前に踏み出す契機となることを目的とする。

発行日 11月末

発行部数 3,000部

14) 【サービス・交流部】「企業の存続に結びつくイノベーション活動のポイント」調査普及啓発事業

a. 目的

東京の中小・小規模事業者は、地域・業種の特性、また各事業者の特性等を活かして事業を展開し、東京の経済を支えてきた。また東京には歴史があり、多種多様な企業が、特色ある集積を見せている。

東京における長寿企業が関東大震災や戦争など幾多の環境変化を乗り越え、これまで事業を継続できたのは、時代や顧客の変化に対応した経営変革・革新（イノベーション）活動等への取り組みがあったからではないだろうか。そこで、長寿企業の経営変革・革新（イノベーション）活動に焦点を当てた調査を行い、その結果を広く周知することで、中小・小規模事業者の今後の経営の参考に資することを目的とする。

b. 事業概要

長寿企業の経営変革・革新（イノベーション）活動を明らかにするため、東京23区内に所在する概ね創業100年内外の企業・個人事業主を対象に、アンケート調査を実施し、その調査結果の普及啓発のためにシンポジウムを実施した。

また、調査結果およびシンポジウム講演録をとりまとめた報告書を作成し、中小・小規模事業者やその支援機関に広く周知した。

c. 事業

(1) アンケート調査

東京23区内に所在する、創業100年内外の企業・個人事業主3,096件を対象にアンケート調査を実施した。

- ① 調査期間 : 平成26年8月6日～9月5日
- ② 調査方法 : 郵送による調査票送付、ファックスによる回答
- ③ 調査対象 : 概ね創業100年を経過した事業所3,096件
- ④ 回答数 : 420件 (回収率: 13.6%)

(2) ヒアリング調査

アンケート調査結果の付帯調査として、調査票回収先の420社のうち、特徴的な取り組みを行っている9社を選定し、ヒアリング調査を実施した。

(3) シンポジウム

① 挑戦する老舗「永続企業を支える変革力に学ぶ」

2月 5日 (163名)

- 1) 開会
- 2) パネリストによる自社紹介
- 3) ディスカッション

コーディネーター	明治学院大学	経済学部教授	神田良氏
パネリスト	(株)豊島屋本店	社長	吉村俊之氏
	(株)山本海苔店	副社長	山本泰人氏
	(株)新橋玉木屋	社長	田巻章子氏
	中川(株)	社長	中川雅雄氏

- 4) 質疑応答

7. 事業 (14)経営改善普及事業

5) 閉会

(4)報告書作成

外部専門家の協力のもと、アンケート等調査結果およびシンポジウム講演録に基づき、報告書を作成した。

①報告書「長寿企業の訓え～長寿企業における経営変革・革新（イノベーション）活動～」

作成部数1, 000部

15)【サービス・交流部】地域小規模飲食店等活性化事業

a. 目的

飲食店経営、とりわけ小規模飲食店の経営課題は「経営管理」、「販路開拓・PR等」、「訪日外国人旅行者への対応」である。本事業では、地域・商店街等の単位での集客力の向上および経営改善普及事業と連携した個店の新規顧客の獲得、顧客単価・リピート率の向上、訪日外国人の来客への対応強化、経営管理の改善などの課題解決に向け、「面と点」の支援を実施する。

b. 事業概要

23区内のモデル商店街として「四谷しんみち通り商店会」を対象に、来街者の増加等による地域の活性化と飲食店の経営力や収益力を向上させることを目的として、ホテルと地域の商店街が連携した事業の実施準備と飲食店向けの経営チェックシートを開発し、無料店舗診断を実施した。

c. 事業

(1)会議

①「地域小規模飲食店等活性化事業」ワーキング

9月29日（5名）協議①今年度の事業内容の説明について

②本ワーキンググループでの検討事項について

・飲食店の経営管理チェックシートなど経営支援ツールの作成

・個店への専門家派遣や支援方法

③今後の事業運営について（意見交換）

10月30日（5名）協議①飲食店版チェックシートについて

②地域のホテル・飲食店等と連携した地域振興事業の検討について

③飲食店を対象としたセミナーについて

12月1日（6名）協議①飲食店版経営チェックシートについて

②今後のスケジュールについて

1月28日（4名）協議①飲食店版経営チェックシートの解説書（ハンドブック）の作成について

②しんみち通りでの説明会の開催について

2月16日（6名）協議①今後の事業のスケジュールについて

②無料店舗診断の報告書のフォーマットについて

3月3日（6名）協議①無料店舗診断の進捗状況について

②飲食店版経営チェックシートの解説書（ハンドブック）の作成について

3月20日（6名）協議①無料店舗診断の進捗状況について

②飲食店版経営チェックシートの解説書（ハンドブック）の作成について

②「飲食店版経営チェックシートの作成に係る検討会」

11月7日（2名）協議①飲食店版経営チェックシートの構成について

②経営チェックシートに掲載するチェック項目について

③その他

11月26日（2名）協議①経営チェックシートに掲載するチェック項目について

②その他

12月25日（2名）協議①今年度の実施事業のスケジュールについて

②経営チェックシートに掲載するチェック項目について

③その他

(2) セミナー

5月19日 (96名) 2020年に向けて外国人旅行者を呼び込む「おもてなし」セミナー

東京都産業労働局観光部 企画調整担当課長 福田 哲平氏

(株)ぐるなび ぐるなび大学講師 水野 奈美氏

2月16日 (13名) 経営者が押さえるべき飲食店経営のポイント

中小企業診断士 飯島 宗裕氏

Business Food Fun 代表 岩本 留里子氏

(3) チェックシート発行

飲食店版経営チェックシート作成

(4) 飲食店版経営チェックシート活用した無料店舗診断の実施

飲食店に対する無料店舗診断 (専門家派遣) の実施

3店舗

(5) 小冊子発行

飲食店経営ハンドブック

作成部数100部

(6) 飲食店マップ作成

しんみち通り飲食店MAPデータ作成

⑫ 倒産防止特別相談事業

1) 経営安定特別相談室では、商工調停士はじめ弁護士、経営コンサルタントなどの専門スタッフが危機に直面した事業者からの相談に応じている。経営の現状を分析し実態を把握のうえ倒産の回避のための助言や円滑な整理方法について相談指導を実施した。

81社、88回の指導を実施した。

- a. 事業の整理、破産、廃業となったもの 32.1%
- b. 倒産を回避して経営改善等を行ったもの 67.9%

2) 経営再建、資金調達、借入過多に関する相談が目立っている。また、経営不振の主な原因は、受注の減少・販売不振によるものが圧倒的に多い。

3) 経営安定のための講習会を2回開催し、専門家による情報提供を行った。

4) 相談件数

① 相談受付件数	81件
② 指導処理終結	81件

6) 指導内容

① 遊休資産の処分	0件
② 事業の整理縮小	6件
③ 金融・資金に関する指導	14件
④ 経営・再建計画等の作成・指導	28件
⑤ トラブル解決策の指導	1件
⑥ その他の指導	10件

5) 処理の内容

内訳	1. 倒産回避	55件
	2. 整理	26件
	3. 調停不能	0件

7. 事業 (15) 奨励・後援等

7) 開催セミナー

No.	開催日	講演講習会の内容		講師		参加者数
		種類	テーマ	職業	氏名	
1	7月22日	講習会	「基礎からわかる財務分析の3つのポイント」～経営悪化に陥らないための決算書の読み方～	東京都中小企業再生支援協議会プロジェクトマネージャー	相場 正樹 氏	106名
2	12月16日	講習会	「生き残るための経営改善のポイント」～選ばれる流通業・製造業であるために～	中小企業診断士	藤田 雅三 氏 小野 史人 氏	28名

(15) 奨励・後援等

① 奨励

商工関係表彰永年功労経営者・優良従業員表彰

期日	件名	対象者数
5月30日	マルワ化工(株) 永年功労経営者表彰	1名
5月30日	マルワ化工(株) 優良従業員表彰	1名
6月21日	フルード工業(株) 永年功労経営者表彰	1名
7月12日	(株)HKK・SY 永年功労経営者表彰	1名

② 会頭賞(後援・協賛含む)

開催日	終了日	件名	主催者名
9月26日	10月3日	第104回貴金属宝飾品装身具秋季創作コンクール	東京貴金属工芸品工業協同組合
10月5日	11月7日	2014全日本洋装技能コンクール	(公社)全日本洋裁技能協会
11月28日		平成26年度 関東地方発明表彰	(公社)発明協会
12月10日	12月13日	第58回東京都児童生徒発明くふう展	東京都
2月20日	2月21日	第54回東京仏壇展示コンクール	東京唐木仏壇工業協同組合
3月6日	3月27日	第53回東京手描友禅染芸展コンクール展示会	東京都工芸染色協同組合
3月13日		平成26年度優良企業表彰	(一社)東京都信用金庫協会

③ 共催・後援・協賛

開催日	終了日	件名	主催者名
4月1日	3月31日	2014Tokyo新人デザイナーファッション大賞	繊維ファッション産学協議会
4月1日	4月30日	アースデイ東京2014	アースデイ東京2014実行委員会
4月7日		トニー・アボット オーストラリア首相閣下歓迎昼食会	日豪経済委員会
4月18日		「MCPC award 2014」	MCPC(モバイルコンピューティング推進コンソーシアム)
4月19日	4月28日	ブラジル・ドバイ最新流通視察ツアー	日本小売業協会
4月22日		「国際即戦力育成インターンシップ事業」説明会	(独)日本貿易振興機構

開催日	終了日	件名	主催者名
4月25日		スロベニア日本投資フォーラム	(独)日本貿易振興機構、スロベニア共和国政府、起業・イノベーション・開発・投資・観光庁(SPIRIT)、駐日スロベニア共和国大使館
4月27日	4月27日	第2回ドリーム夜さ来い祭り in ニューヨーク	(一財)ドリーム夜さ来い祭りグローバル振興財団
5月14日	5月20日	第19回ニューヨーク最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
5月19日		Select USA 2014 ロードショー対米投資セミナー	米国商務省SelectUSA、在日米国大使館
5月19日	5月23日	第116回東京ショーフェア・ウィーク	東京ショーフェア実行委員会
5月21日	5月23日	企業立地フェア2014	(一社)日本経営協会
5月21日	5月23日	自治体総合フェア2014	(一社)日本経営協会
5月23日		ICC国際仲裁セミナー	国際商業会議所日本委員会
5月27日	5月30日	2014NEW環境展	日報ビジネス(株)
5月28日	5月30日	ワイヤレスジャパン2014	ワイヤレスジャパン主催事務局(株)リックテレコム)
5月29日		優良従業員表彰(東京都硝子製品協同組合)	東京硝子製品協同組合
6月1日	3月31日	第22回社会に開かれた大学・大学院展 Web大学・大学院展2014	社会に開かれた大学・大学院展実行委員会
6月1日	10月31日	GTF東京みつけ♪2014	GTFグレートトウキョウフェスティバル実行委員会
6月3日	6月9日	第40回アメリカ最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
6月4日	6月5日	TSK&NFJ合同展2014/15 Autumn&Winter	東京装身具工業協同組合
6月5日	6月6日	福島産直市	東京都
6月9日		ペンシルベニア州セミナー「シェールガス革命とビジネスチャンス2014」	ペンシルベニア州地域振興・経済開発省 日本投資事務所
6月9日		2014米国イリノイ州投資セミナー	米国イリノイ州政府駐日事務所
6月10日		第5回 さわやか信用金庫 物産展	さわやか信用金庫
6月10日		第10回 ビジネスフェア	さわやか信用金庫
6月12日		エコアクション21普及セミナー	東京城南環境カウンセラー協議会
6月13日		「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
6月19日	6月20日	アメリカ住宅建材セミナー	米国ワシントン州政府商務局日本事務所
6月20日		トルコ投資セミナー(医療セクター)	トルコ共和国首相府投資促進機関、(独)日本貿易振興機構
6月20日	6月28日	第2回ロシア最新流通視察会	日本小売業協会
6月20日		「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
7月1日	7月31日	平成26年度 蓄熱月間	(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター
7月3日	7月5日	第3回環境放射能除染研究発表会	環境放射能除染学会
7月4日		(公財)国民工業振興会講演会「医薬品開発最前線 バイオ医薬品を創る」	(公財)国民工業振興会
7月10日		「国際即戦力育成インターンシップ事業」2次募集説明会	(独)日本貿易振興機構
7月11日		「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会

7. 事業 (15) 奨励・後援等

開催日	終了日	件名	主催者名
7月14日	7月20日	第1回スペイン&ロンドン最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
7月16日	7月18日	国際モダンホスピタルショウ2014	(一社)日本病院会・(一社)日本経営協会
7月16日		第8回 専門家と共に考える災害への備え～地域における専門家団体の活動と今後の方向～	災害復興まちづくり支援機構
7月17日		第10回企業向けセミナー 障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援～特別支援学校高等部生徒の雇用の拡大とインターンシップの活用～	東京都教育委員会
7月18日		「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
7月22日		「城北未来塾」平成26年度第1回セミナー・交流会	城北信用金庫
7月24日	7月25日	平成26年度沖縄県企業誘致セミナー	沖縄県
7月25日		人材移動推進情報交換会	(公財)産業雇用安定センター東京事務所
8月5日	8月6日	よい仕事おこしフェア	城南信用金庫
8月11日		LIGHT UP NIPPON 2014	LIGHT UP NIPPON実行委員会
8月12日	8月14日	丸の内キッズジャンボリー2014	(株)東京国際フォーラム
8月26日		第10回教育旅行シンポジウム	(公財)日本修学旅行協会
8月27日	9月6日	第16回欧州最新流通・物流システム視察	日本小売業協会
9月3日	9月5日	第78回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2014	(株)ビジネスガイド社
9月3日	9月5日	JASIS2014	(一社)日本科学機器協会
9月5日		第7回公開ワーク・ライフ・バランスカンファレンス —新しい働き方と新しいマネジメントの融合—	学習院大学経済経営研究所
9月6日		中小企業に関する全国一斉無料法律相談会及びシンポジウム	東京弁護士会
9月7日	9月12日	第1回マレーシア ハラル視察ツアー	日本小売業協会
9月9日	9月10日	日本・ロシアフォーラム2014	(株)毎日新聞社、ロシスカヤ・ガゼタ
9月12日	9月13日	よく知って、正しく使おうOTC医薬品	日本一般用医薬品連合会
9月16日		女子学生就職応援セミナー	東京都産業労働局
9月17日	9月19日	IFPEX2014(第24回フルードパワー国際見本市)	(一社)日本フルードパワー工業会
9月20日	11月29日	第8回シニアライフコーディネーター養成講座	NPO法人 関東シニアライフアドバイザー協会
9月22日	9月26日	台湾生活用品商談会2014	台湾貿易センター
9月22日	9月28日	第5回ベトナム・プノンペン最新流通視察ツアー	日本小売業協会
9月24日		トルコ投資セミナー	トルコ共和国首相府投資促進機関、(一社)中東協力センター、(株)三菱東京UFJ銀行
10月1日		首都大学東京システムデザインフォーラム2014	首都大学東京システムデザイン学部、同大学院システムデザイン研究所

開催日	終了日	件名	主催者名
10月1日		「マレーシアにおけるビジネス機会」セミナー	マレーシア国際通商産業省、マレーシア投資開発庁、マレーシア貿易開発公社
10月1日	10月3日	第46回管工機材・設備総合展	東京都管工事工業協同組合
10月2日		江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014	東京信用保証協会
10月3日		ASP・SaaS・クラウドアワード2014	特定非営利法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム (ASPIC)
10月3日		ASPICクラウドフォーラム2014	特定非営利法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム (ASPIC)
10月6日		職域ゲートキーパー養成研修「職場のメンタルヘルス対策セミナー」	東京都福祉保健局
10月7日	10月11日	CEATEC JAPAN 2014	(一社)電子情報技術産業協会
10月8日		香港／中国-日本ICT・ソフトウェア・ゲーム産業ビジネスセミナー in 東京	香港貿易発展局
10月8日	10月14日	平成26年度北海道の物産と観光展	(一社)北海道貿易物産振興会
10月9日		ルクセンブルク経済セミナー・商談会	ルクセンブルク経済省・ルクセンブルク商業会議所・在日ルクセンブルク大公国大使館・ルクセンブルク経済省貿易投資事務所 (東京)
10月10日	10月11日	ベビー・キッズ&マタニティショー2014	全国ベビー&シルバー用品連合会
10月13日	10月19日	Mercedes-Benz Fashion Week TOKYO	(一社)日本ファッション・ウィーク推進機構
10月14日	10月17日	第117回東京シューフェア・ウィーク	東京シューフェア実行委員会
10月16日		ほっかいどう首都圏受注拡大商談会	(公財)北海道中小企業総合支援センター
10月16日	10月17日	(公社)日本医業経営コンサルタント学会・東京大会	(公社)日本医業経営コンサルタント協会
10月16日	10月18日	2014 TOKYO 国際木工機械見本市／グリーン産業フェア	日本木工機械協同組合
10月17日		香港金融ビジネスセミナー	香港貿易発展局
10月20日	10月22日	地域のちからコレクション2014	地域のちからコレクション実行委員会
10月20日		コラボ産学官設立10周年記念フォーラム	(一社)コラボ産学官
10月21日		ドバイ・エアポート・フリーゾーンセミナー「ドバイ・エアポート・フリーゾーンの魅力」	ドバイ・エアポート・フリーゾーン庁 (DAFZA)
10月21日		朝日ビジネスマッチング2014	朝日信用金庫
10月23日	10月31日	第27回東京国際映画祭	(公財)ユニジャパン
10月25日		第20回暮らしと事業のよろず相談会	よろず相談実行委員会
10月28日		職域ゲートキーパー養成研修「職場のメンタルヘルス対策セミナー」	東京都福祉保健局
10月28日	11月3日	第41回アメリカ最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
10月29日		第19回産業保健フォーラム IN TOKYO 2014	東京労働局
10月29日	10月30日	福島産直市	東京都
10月30日		均等・両立推進企業セミナー	東京労働局

7. 事業 (15) 奨励・後援等

開催日	終了日	件名	主催者名
11月1日	11月2日	第13回ドリーム夜さ来い祭り	(一財)ドリーム夜さ来い祭りグローバル振興財団
11月2日	11月8日	第6回米国物流センター・商業施設視察会	日本小売業協会
11月5日	11月6日	T S K & N F J 合同展 2 0 1 5 S p r i n g & S u m m e r	東京装身具工業協同組合
11月5日		知的財産価値評価推進センター設立10周年記念セミナー	日本弁理士会
11月7日		東商の挑戦―渋沢栄一―の精神を生かして	(公財)渋沢栄一記念財団
11月7日		食のビジネスマッチング展	(一社)東京都信用組合協会
11月10日		中小規模事業者向け 第7回省エネセミナー	東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動促進センター
11月11日		第10回日独産業フォーラム2014	ドイツ貿易・投資振興機関
11月11日		知的資産経営WEEK2014シンポジウムin東京	東京都行政書士会
11月12日		チェコ共和国投資セミナー	チェコインベスト(ビジネス・投資開発庁)
11月12日	11月13日	信金発!地域発見フェア	(一社)東京都信用金庫協会
11月12日	11月14日	H O S P E X J a p a n 2 0 1 4 (第43回 日本医療福祉設備学会 併設展示会)	(一社)日本医療福祉設備協会
11月13日	11月14日	第18回いたばし産業見本市	(公財)板橋区産業振興公社
11月13日		第6回グローバルリテイル&ITリーダーシップフォーラム2014	日本小売業協会
11月15日	12月2日	知的財産セミナー2014	日本弁理士会関東支部
11月15日		第14回MIT-VFJビジネスプランコンテスト&クリニック	(特)日本MITベンチャーフォーラム
11月17日		特別シンポジウム「外形標準課税はなにが問題か!」	東京中小企業家同友会
11月17日	11月23日	平成26年度職場のメンタルヘルス対策推進週間行事	東京都産業労働局
11月17日	11月23日	第4回ヨーロッパ最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
11月19日		ASPICクラウドビジネス交流会	特定非営利法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(ASPIC)
11月19日		航空政策研究会「航空シンポジウム」	航空政策研究会
11月21日		MCPCモバイルソリューションフェア2014	モバイルコンピューティング推進コンソーシアム(MCPC)
11月21日		テレワークセミナーin東京	㈱富士通総研
11月25日		「TOKYO GREEN 2020」推進会議キックオフ・フォーラム	「TOKYO GREEN 2020」推進会議
11月26日	11月28日	I F F T / インテリア ライフスタイルリビング 2 0 1 4	メサゴ・メッセフランクフルト(株)
11月28日		カンボジア経済特区セミナー	㈱日本開発政策研究所
12月1日		クラウド・SaaSビジネスフォーラム2014	(一社)日本経営協会
12月1日	2月28日	ジャパン・ショッピング・フェスティバル	(一社)ジャパンショッピングツーリズム協会

開催日	終了日	件名	主催者名
12月3日	12月5日	セミコン・ジャパン2014	SEMI
12月3日		永年勤続優良従業員表彰	東京都家具工業組合
12月4日		平成26年度 事業承継/知的資産経営フォーラム	(独)中小企業基盤整備機構
12月5日		「社会人のための文楽鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
12月7日		第12回東京シティガイド検定	(公財)東京観光財団
12月8日		「社会人のための文楽鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
12月9日	12月10日	第24回国際ミーティング・エキスポ(IME2014)	(一社)日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー
12月11日	12月13日	エコプロダクツ2014	(一社)産業環境管理協会・日本経済新聞社
12月12日		「社会人のための文楽鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
12月15日		(公財)国民工業振興会講演会「経済産業省による電力事情の諸課題」	(公財)国民工業振興会
12月15日		2014年度中小企業に向けた情報セキュリティ普及啓発業務「指導者育成セミナー」	(特)日本ネットワークセキュリティ協会
12月15日		平成26年度 産学金官連携研究会	(一社)コラボ産学官
12月15日		「社会人のための文楽鑑賞教室」	(独)日本芸術文化振興会
12月18日		プロダクト・イノベーションの継続的実現を目指す(第3回)～“勇氣ある経営大賞”“十大新製品賞”受賞者に学ぶ製品開発と経営手法～	(公財)日本発明振興協会
1月14日	1月20日	第20回ニューヨーク最新小売業態視察ツアー	日本小売業協会
1月22日	1月23日	ライフサポートフェア2015	(公財)東京都中小企業振興公社
1月23日		第30回東京都異業種交流グループ合同交流会	東京都異業種交流グループ
1月27日		第2回テレワークトップフォーラム	(一社)日本テレワーク協会
1月28日	1月30日	ENEX2015「第39回地球環境とエネルギーの調和展」	(一財)省エネルギーセンター
1月29日		ワークライフバランスフェスタ東京2015	東京都
2月2日		第4回研究交流フォーラム	東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合
2月3日		第8回 つくば産産学連携促進市 in アキバ	つくば市
2月4日	2月6日	流通大会2015	(公財)流通経済研究所
2月4日	2月6日	第79回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2015	(株)ビジネスガイド社
2月4日	2月9日	平成26年度北海道の物産と観光展	(一社)北海道貿易物産振興会
2月5日		第14回 国土セイフティネットシンポジウム	特定非営利活動法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会
2月6日		TOKYO TY ビジネス交流展2015	TOKYO TY ビジネス交流展実行委員会
2月10日		WTC午餐会(岡村名誉会頭の講演)	(一社)世界貿易センター
2月10日		平成26年度福島県企業立地セミナー	福島県

7. 事業

開催日	終了日	件名	主催者名
2月10日	2月12日	第49回 スーパーマーケット・トレードショー2015	(一社)新日本スーパーマーケット協会
2月12日		第15回テレワーク推進賞	(一社)日本テレワーク協会
2月12日		東北4県・東日本大震災復興フォーラム	東北4県・東日本大震災復興フォーラム実行委員会
2月16日		「城北未来塾」平成26年度第2回セミナー・交流会	城北信用金庫
2月19日		BCPセミナー「中小企業のためのBCP(事業継続計画)」	東京都行政書士会
2月19日	2月20日	第9回もうかりメッセ東大阪in東京	もうかりメッセ東大阪in東京実行委員会
2月21日		平成26年度荒川区工業セミナー「円滑な事業承継・事業終了に必要なこと」	荒川区
2月22日		東京マラソン2015	(一社)東京マラソン財団
2月24日		人材移動推進情報交換会	(公財)産業雇用安定センター東京事務所
2月27日		トルコ投資セミナー	トルコ共和国首相府投資促進機関
3月2日	3月31日	染の小道フォトコンテスト	目白大学
3月3日	3月6日	リテールテックJAPAN2015(第31回流通情報システム総合展)	㈱日本経済新聞社
3月3日		平成25年度NICT Entrepreneurs' Challenge 2Days	(独)情報通信研究機構
3月3日		第25回流通交流フォーラム	日本小売業協会
3月8日	3月14日	第2回ミャンマー・インドネシア最新流通視察会	日本小売業協会
3月9日	3月11日	アンゴラージャパン・ビジネス・フォーラム2015	駐日アンゴラ共和国大使館
3月10日		企業防災セミナー～水災害時の被害最小化に向けて～	国土交通省荒川下流河川事務所
3月11日		ASPICクラウドビジネス交流会	特定非営利法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム
3月16日	3月21日	Mercedes-Benz Fashion Week TOKYO	(一社)日本ファッション・ウィーク推進機構
3月19日	3月20日	シニアライフEXPO/セミナー2015	(一財)シニアライフ協会
3月25日	3月30日	第1回米国オムニチャネル視察ツアー	日本小売業協会
3月27日		第19回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト	(公社)日本吹奏楽指導者協会
3月31日		(公財)国民工業振興会講演会「経済産業省による中小企業に対する各種支援策」	(公財)国民工業振興会

(16) 資料収集・閲覧

東京商工会議所ビル建替えに伴い、平成26年7月30日をもって休館。

蔵書は、外部倉庫保管。収集書籍は商工会議所関連等。その他書籍は、一定期間後除籍・廃棄とした。

① 蔵書資料 (平成27年3月31日現在)

受入件数	7,897件
除籍件数	95,266件
蔵書総数	22,676件
資料発送件数	国内2,286件

蔵書内訳分類別資料数

I. 書籍の部			21,782
1	和書	14,802	
2	社史・団体史	3,866	
3	洋書	123	
4	製本雑誌・新聞	387	
5	和雑誌	374	
6	新聞	136	
7	洋雑誌	24	
8	洋書(未遡及分)	2,070	
II. 書籍以外の部			894
1	ビデオ	168	
2	CD-ROM	726	

② マイクロフィルム資料

当センター所蔵資料のマイクロフィルム化	780リール(10,037冊/28,401件)
---------------------	-------------------------

③ 利用状況 (平成26年4月1日～7月30日 但し、事務局利用数は平成27年3月31日現在)

開館日数	80日	複写サービス件数 83件(2,739枚)
利用者総数	422人(会員101人・非会員14人・事務局307人)	

職業別利用者数

職業	人数	職業	人数	職業	人数
建設業	1	電気・ガス・熱供給・水道	1	公務員	1
製造業	25	商社・卸売・小売・飲食	20	学生	1
鉱業	0	金融・保険業	15	団体の	6
出版・印刷業	5	不動産業	3	その他	13
運輸・通信業	2	サービス業	22	事務局	307
				合計	422

④ 資料提供

期間 平成26年10月4日(土)～11月30日(日)

展示名 企画展「企業の原点を探る」シリーズ 商人の輿論をつくる～渋沢栄一と東京商工会議所～

7. 事業 (17)各種支援事業

(17) 各種支援事業

① 第12回「勇気ある経営大賞」

「勇気ある経営大賞」は、厳しい経営環境の中で勇気ある挑戦をしている中小企業を顕彰する制度。

革新的あるいは創造的な技術・技能やアイデア、経営手法等により、独自性のある製品・サービスを生み出している企業を顕彰している。併せて、その活動を広くPRすることで、後に続く企業に目標と勇気を与え、ひいては経済の活性化に資することを目的に実施している。

第12回は、平成26年1月10日から3月7日まで募集を行い、126件の応募があった。4段階にわたる厳正な選考を行った結果、5社の受賞企業を決定した。

1) 顕彰制度の概要

a. 選考基準

製品・サービス	経営手法
チャレンジ精神・経営者の理念	業績・財務状況

b. 賞金

「大賞」	200万円
「優秀賞」	50万円
「特別賞」	30万円

c. 募集期間

平成26年1月10日～3月7日

d. 応募資格

次の①②のいずれにも該当する企業もしくは企業グループ（自薦・他薦は問わない）。

①中小企業基本法に定める中小企業で、原則として未上場企業。

②東京都に事業活動の拠点（支社、支店、工場、営業所、事務所等も含む）を置く企業。

但し、1都8県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・茨城県・栃木県・山梨県・静岡県）に本社がある企業に限る。なお、東京商工会議所の会員・非会員を問わない。

e. 選考経過

第一次選考会（書類審査）	4月21日・24日
第二次選考会（書類審査）	6月10日
実地調査	6月24日～8月1日
第三次選考会（実地調査審査）	8月20日
最終選考会（プレゼンテーション審査）	9月5日

f. 後援・協力

後援：東京都、日本商工会議所、関東商工会議所連合会、東京都商工会議所連合会

協力：フジサンケイビジネスアイ

2) 運営組織

a. 実行委員会（委員長＝東京商工会議所 副会頭 福井 威夫）

b. 選考委員会（委員長＝東京理科大学 イノベーション研究科 教授 伊丹 敬之氏）

c. 選考ワーキンググループ（座長＝早稲田大学商学学術院 教授 鶴飼 信一氏）

d. 第一次選考委員（中小企業診断士8名で構成）

3) 応募総数

126件

4) 選考結果

a. 大賞（1社） ㈱アイオイ・システム

b. 優秀賞（2社） 芝園開発㈱、㈱東洋ボデー

c. 特別賞（2社） ㈸エニシング、東京ブラインド工業㈱

5) 顕彰式典

10月9日／於：東京ドームホテル（第665回常議員会と合わせて実施）

② 東商テクノネット事業

1) メールマガジン「東商テクノネット事業・メール」配信

技術開発や産学連携、企業経営に役立つ情報を不定期に電子メールで無料配信するサービスを実施。産学連携のイベントを中心にホットな情報をタイムリーに配信している。平成26年度は約900件の中小企業製造業向けに102件の情報を配信した。

③ 中小企業国際展開支援事業

中小企業の国際展開支援を図るため、平成23年度に創設した「中小企業国際展開アドバイザー制度」の運営をはじめ、公的機関との連携（F/S調査支援）、アジア新興国への実務型ミッションの派遣、国別・テーマ別のセミナー等、各種事業を実施した。

1) 中小企業国際展開アドバイザー制度

中小企業の国際展開支援に豊富な実績をもつ法人企業・団体を、「中小企業国際展開アドバイザー」として登録し、有償での支援を希望する中小企業からの依頼に対してマッチングを行い、国際展開する過程で発生する様々な課題の解決を支援する制度。公的機関等で実施している無料相談だけでは十分な準備や対応ができない中小企業が、本制度を利用する事により、国際展開における成功の確率を高めることを狙いとする。平成23年10月17日に事業を開始し、国際部、中小企業相談センターと連携しながら、きめ細かい支援を行っている。

(専用Webサイト <http://www.sme-global.net/>)

- ・登録アドバイザー数・支援件数 平成26年度
- ・登録アドバイザー企業数 225件
- ・アドバイザーによる支援件数 84件

2) 公的機関との連携（F/S調査支援）

外務省・JICAによる「ODAを活用した中小企業等の海外展開支援に係る委託費事業」等、公的機関が実施する中小企業向けの国際展開支援策の周知協力や、「中小企業国際展開アドバイザー」の活用等による連携・協力を行った。

4月22日（139名）

「平成26年度中小企業向け国際展開に関する支援事業説明会」

説明「ODAを活用した中小企業等の海外展開支援」

外務省 国際協力局 開発協力総括課 企画官 品田光彦氏

説明「事業紹介および案件形成に必要な視点」

(独)国際協力機構 国内事業部

中小企業支援副室長 小林雪治氏

事例「新しい天然無機質系凝集沈降剤を用いた小規模浄水事業」

～民間提案型普及・実証事業の事例紹介～

HALVO(株) 代表取締役 柳生良治氏

(株)日本港湾コンサルタント 海外業務部長 原田公一郎氏

6月17日（113名）

「国際展開に関する支援事業説明会&交流会（JICAによる支援）」

説明「JICAによる中小企業の海外展開支援」

(独)国際協力機構 国内事業部 中小企業支援調査課

課長 江種利文氏

事例「医療廃棄物適正処理事業調査」

～中小企業連携促進基礎調査の事例紹介～

白井エコセンター(株) 社長 滝口千明氏

7. 事業 (17)各種支援事業

12月 2日 (127名) 「中小企業向け国際展開に関する支援事業説明会および交流会」
説明「JICAによる中小企業の海外展開支援」
(独)国際協力機構 国内事業部 中小企業支援調査課
主任調査役 山田 智之氏
事例「セルフ健康チェックサービス事業調査」
～中小企業連携促進基礎調査の事例紹介～
ケアプロ㈱ 代表取締役 川添 高志氏
事例「新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査」
～案件化調査の事例紹介～
㈱アペレ 社長 柏田 満氏

3月13日 (165名) 「中小企業向けODAを活用した海外展開支援事業説明会」
挨拶「ODAを活用した中小企業等の海外展開支援」
外務省 国際協力局 審議官 豊田 欣吾氏
説明「JICAによる中小企業の海外展開支援」
(独)国際協力機構 国内事業部
中小企業支援副室長 小林 雪治氏

3) 海外現地事情視察会

国際展開を検討する中小企業向けに、現地工業団地、現地進出企業等への視察、ジェトロ現地事務所、投資調整庁、在外日本人商工会議所によるブリーフィング、現地進出日系企業等との懇談等を行った。成長著しいベトナム、インドネシア等への現地事情視察会と、日本商工会議所国際部が実施した「訪インドネシア・フィリピン経済ミッション」の実務型ミッションとして「インドネシア現地事情視察会」、「フィリピン現地事情視察会」を実施した。

6月 2日～6月 6日 (9名) 「インドネシア現地事情視察会」

訪問地：インドネシア：ジャカルタ市

内容：1) 訪問・懇談

- a. ジャカルタ・ジャパン・クラブ (JJC)
- b. インドネシア投資調整庁 (BKPM)
- c. JACビジネスセンター
- d. 在インドネシア日本国大使館
- e. 現地進出日系企業等との夕食交流会

2) 視察

- a. MM2100 (工業団地)
- b. PT. DENSO INDONESIA
- c. PT. Citra Galvalindo Suksesmandiri
- d. PT. Sukses Abadi Engineering
- e. PT. Fujitsu Indonesia
- f. 商業施設 (ブロックMエリア)

[首都圏6大都市商工会議所 (横浜・川崎・相模原・さいたま・千葉) と共催]

7月14日～7月19日 (10名) 「ベトナム現地事情視察会」

訪問地：ベトナム：ハノイ市、ホーチミン市

内容：1) 訪問・懇談

- a. ジェトロ・ハノイ事務所
- b. ハナム省人民委員会
- c. ベトナム日本商工会

- d. ジェトロ・ホーチミン事務所
- e. 現地進出日系企業等との夕食交流会

2) 視察

- a. Framgia Vietnam CO., LTD.
- b. ハナム省立医療専門学校
- c. ハナム省職業訓練校
- d. ドンバンII工業団地
- e. YOKOWO Vietnam CO., LTD.
- f. DRILUBE Vietnam CO., LTD.
- g. ドンズー日本語学校
- h. VAN THANH PACK CO., LTD.
- i. KIZUNA JVサービスファクトリー
- j. ロンハウ工業団地
- k. Kawakin Co., Ltd.
- l. NSK Vietnam Co., Ltd.
- m. 商業施設 (Big C)

[首都圏6大都市商工会議所 (横浜・川崎・相模原・さいたま・千葉) と共催]

10月27日～11月 1日 (11名) 「ベトナム現地事情視察会」

訪問地：ベトナム：ハノイ市、ホーチミン市

内 容：1) 訪問・懇親

- a. ジェトロ・ハノイ事務所
- b. ベトナム日本商工会
- c. ベトナム商工会議所とのビジネス交流会
- d. 在ベトナム日本国大使館との夕食懇談会
- e. 現地進出日系企業等との夕食交流会

2) 視察

- a. タンロン工業団地
- b. KANEPACKAGE Vietnam CO., LTD.
- c. メープルツリービジネスシティ
- d. ICHIKIN SAIGON STUDIO ONE MEMBER CO., LTD.
- e. BECAMEX TOKYU CO., LTD.
- f. BAOBAO社
- g. KIZUNA JVサービスファクトリー
- h. YANASE Vietnam CO., LTD.
- i. ロンハウ工業団地
- j. KAISE Vietnam CO., LTD.
- k. 商業施設 (Big C)

[日本商工会議所 国際部と共催]

2月1日～ 2月 5日 (実務型15名) 「インドネシア現地事情視察会」

訪問地：インドネシア：ジャカルタ市

内 容：1) 訪問・懇談

- a. 日本大使館・ASEAN日本代表部
- b. JACビジネスセンター
- c. 日インドネシア経済ダイアログ (KADIN、APINDOとの意見交換会)

7. 事業 (17)各種支援事業

d. 現地進出日系企業等との夕食交流会

2) 視察

- a. PT. KEIHIN INDONESIA
- b. PT. FUKUSUKE KOGYO INDONESIA
- c. PT. OHGISHI INDONESIA
- d. PT. MASUYA GRAHA TRIKENCANA
- e. PT. NUSANTARA SECOM INFOTEC
- f. 商業施設 (サリナデパート)

[日本商工会議所 国際部主催の訪インドネシア・フィリピン経済ミッションの実務型として実施]

2月 4日～ 7日 (11名) 「フィリピン現地事情視察会」

訪問地：フィリピン：メトロマニラ市

内容：1) 訪問・懇談

- a. ジェトロ・マニラ事務所
- b. フィリピン経済界 (フィリピン商工会議所 (PCCI)、比日経済委員会 (PHIL JEC)) 主催による昼食会
- c. 日比経済ダイアログ (フィリピン政府、経済界との懇談)
- d. フィリピン日本商工会議所との夕食懇談会

2) 視察

- a. HALLOHALLOグループ
- b. PUNONGBAYAN & ARAULLO
- c. ファースト・フィリピン工業団地
- d. NISSIN PRECISION PHILIPPINES CORP.
- e. RYOAKI TAXI
- f. RM BOXES
- g. 商業施設 (モールオブアジア、グリーンベルト、グローバルシティ)

[日本商工会議所 国際部主催の訪インドネシア・フィリピン経済ミッションの実務型として実施]

4) 中小企業のための国際展開セミナー

国際展開を検討する中小企業向けに、成長著しいアジア、とりわけ豊富な労働力と市場を持つベトナム、インドネシア、ミャンマー等を中心とした国別セミナーや、国際展開に際して重要となるいくつかの主要な項目を中心としたテーマ別セミナーに加え、平成26年度は、「元大使シリーズ」として、中国、カンボジア、ベトナムの3カ国の元大使を講師に招き講演会を実施した。

5月12日 (280名) 「日中情勢から見る日本企業の今後の中国ビジネス展開」

前中華人民共和国駐箚特命全権大使

合同会社丹羽連絡事務所 代表 丹羽 宇一郎 氏

5月15日 (170名) 「ベトナムの最新ビジネス事情&工業団地セミナー」

【第1部】「ベトナムの最新ビジネス事情」

(独)国際協力機構 国内事業部 中小企業支援事業課 辻 尾 嘉 文 氏

【第2部】「ベトナム国内の工業団地説明」

・ドンバンIIについて

BTD Japan 代表 中 川 良 一 氏

(有)日本経営サポートセンター 取締役 金 子 淳 一 氏

・KIZUNAについて

(株)VCC 代表取締役 齊藤正之氏
 ・ダイアンとニョンチャックⅢについて
 (株)フォーバル 海外ディビジョン ビジネスサポートグループ
 海外ビジネスアドバイザー 松尾雄智氏

- 7月 8日 (96名) 「最新のカンボジア情勢と進出のポイント」
 前カンボジア国駐箚特命全権大使
 公益財団法人CIESF 代表 篠原勝弘氏
- 9月11日 (174名) 「最新のベトナム情勢と進出日系企業の動向」
 前ベトナム社会主義共和国駐箚特命全権大使
 在インドネシア国駐箚特命全権大使 谷崎泰明氏
- 9月25日 (91名) 「インドネシアの最新ビジネス事情&工業団地セミナー」
 【第1部】「インドネシアの最新ビジネス事情」
 (独)日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課
 課長代理 塚田学氏
 【第2部】「インドネシアの工業団地」
 住友商事(株) 海外工業団地部 第二チーム 主任 高木宏氏
- 12月 1日 (102名) 「フィリピンの最新ビジネス事情」
 【第1部】「再評価される投資環境」
 (株)三菱東京UFJ銀行 国際業務部 地域戦略グループ
 調査役 藪内一夫氏
 【第2部】「フィリピンの法務・労務のポイント」
 東京桜橋法律事務所 弁護士 吉崎猛氏
- 3月27日 (166名) 「ミャンマーの最新ビジネス事情」
 (独)日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課
 課長代理 水谷俊博氏

④ 東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会

東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会は、企業立地促進等により東京区部、神奈川臨海部（横浜市、川崎市）の産業集積の形成、活性化を図るための計画や取組みについて、関係自治体、支援機関等により協議し事業を実施していくために発足した会議である。東京都、神奈川県、東京都区部（23区）、横浜市、川崎市、（公財）川崎市産業振興財団、（公財）横浜企業経営支援財団、（公財）東京都中小企業振興公社、（地独）東京都立産業技術研究センター、（独）産業技術総合研究所、東京商工会議所を委員とし、東京商工会議所が事務局を担っている。

1) 協議会

6月25日 (61名) 協議 平成26年度の事業計画について
 意見交換

⑤ 人材確保支援事業

1) 人材情報プラザ

会員企業間における中高年の人材移動を支援するため、各種事業を展開。

a. 人材保有企業 32社

業種内訳 水産・農林業 1社 製造業－電気機器 6社

7. 事業 (17)各種支援事業

製造業－食料品	1社	製造業－輸送用機器	1社
繊維製品	3社	その他製品	2社
化学	6社	電気・ガス業	1社
鉄鋼	2社	卸売業－商社	6社
機械	3社		

b. 求人状況

求人企業	236社
求人件数(延べ)	854件
求人総数(延べ)	1,748件

c. 人材移動決定状況

決定件数	11件(8社)
------	---------

d. 登録企業懇談会

人材保有企業の登録責任者や実務担当者が参加し、登録企業懇談会を開催。前年度事業の報告及び本年度の活動方針を説明したほか、意見交換を実施した。

(日 時) 5月23日 午後3時30分～7時

(会 場) 東京商工会議所ビル 特別会議室A

(参 加) 25社(41名)

- (内 容)
- 平成25年度東商人材情報プラザ事業実施結果について
 - 平成26年度東商人材情報プラザ事業実施計画について
 - 人材情報プラザ事業に関する意見交換
 - 基調講演「環境経営総合研究所という会社

～その成長を支えた人材、とりわけシニア人材を語る～

(株)環境経営総合研究所 社長 松下敬通氏

e. 人材情報交換会

求人企業の採用担当者や人材保有企業の実務担当者が一堂に会し、事前に双方から提出される面談希望に基づいたスケジュールの下、求人案件について直接話し合う場として、人材情報交換会を計5回開催した。

<第1回>

(日 時) 5月16日 午後2時～4時30分

(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場

(参 加) 求人企業20社 / 人材保有企業25社

<第2回>

(日 時) 7月18日 午後2時～4時30分

(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場

(参 加) 求人企業21社 / 人材保有企業23社

<第3回>

(日 時) 9月25日 午後2時～4時30分

(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場

(参 加) 求人企業20社 / 人材保有企業22社

<第4回>

(日 時) 12月5日 午後2時～4時30分

(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場

(参 加) 求人企業21社 / 人材保有企業27社

<第5回>

(日 時) 3月 6日 午後2時～4時30分
 (会 場) フクラシア浜松町
 (参 加) 求人企業15社 / 人材保有企業21社

f. 運営研究会

実務担当者が抱えている課題等について議論し、スキルアップと情報交換、相互交流を図る場として、運営研究会を開催した。

(日 時) 10月10日・11日
 (会 場) 東京商工会議所 蓼科フォーラム
 (参 加) 22社(23名)
 (内 容) 基調講演「テレビじゃ言えない健康話のウソ」

医学博士・新渡戸文化短期大学 学長 中原英臣氏

g. 人材移動実務研究会

人材情報プラザ登録企業のうち、参加を希望する企業の実務担当で人材移動実務研究会を組織。人材移動実務を中心とした共通の問題・課題について、事例研究等を通じて、実務担当者のスキルアップと人材移動の円滑化に資することを活動の目的としている。

平成26年度は24名が参加し2つの班を編成。下記全体会合の他、それぞれの班において、月1回程度の頻度で自主的に研究会活動を行った。

<第1回全体会合>

(日 時) 4月11日 午後4時30分～7時
 (会 場) 東京商工会議所ビル 特別会議室A
 (参 加) 22社(27名)
 (内 容) a. 平成25年度人材移動実務研究会活動報告
 b. 平成26年度研究会メンバー及び班構成案について
 c. 平成26年度代表幹事、副代表幹事の選出
 d. 平成26年度人材移動実務研究会スケジュールについて
 e. 会則一部変更について

<第2回全体会合>

(日 時) 8月 1日 午後4時～7時
 (会 場) 東京商工会議所ビル 特別会議室A
 (参 加) 22社(28名)
 (内 容) a. 基調講演「キャリア人材の転出～失敗事例に学ぶ～」

(一社)中高年齢者雇用福祉協会 主任講師 大島祥治氏

b. 意見交換・質疑応答

<第3回全体会合>

前記の運営研究会の中で、拡大実務研究会として開催した。

<第4回全体会合>

(日 時) 2月13日 午後3時～7時
 (会 場) 丸の内二丁目ビル 会議室7
 (参 加) 25社(39名)
 (内 容) a. 第1班発表
 テーマ『「自分らしいキャリア選択」への支援のあり方を考える』
 b. 第2班発表
 テーマ『困ったちゃんタイプ別対応ノウハウ～困ったちゃんに困らない為に～』

7. 事業 (17)各種支援事業

2) 東商の合同会社説明会

2015年3月卒業予定者等(主に大学4年生)と東商会員企業のマッチングを目的とした合同会社説明会を開催した。

- (日 時) 第1回: 6月5日・6日 午後1時30分～5時30分
第2回: 11月20日 午後1時30分～5時30分
(会 場) 第1回: アクセス青山フォーラム
第2回: アクセス青山フォーラム
(参 加) 第1回: 企業56社 / 学生312名
第2回: 企業24社 / 学生174名
(内 定) 第1回: 19名
第2回: 7名

3) グローバル人材対象合同会社説明会

海外留学経験者や外国語に強みを持つ学生、および外国留学生と東商会員企業のマッチングを目的とした合同会社説明会を開催した。

- (日 時) 7月30日 午後1時30分～5時30分
(会 場) アクセス青山フォーラム
(参 加) 企業21社 / 学生342名
(内 定) 15名

4) 人事・採用担当者向けセミナー

2016年新卒採用を検討している企業の人事・採用担当者へ情報提供をした。

- (日 時) 12月17日 午後2時～4時
(会 場) 東京商工会議所ビル 401～403会議室
(内 容) 講演 新卒採用実践セミナー「“年明けからすぐ動ける”新卒採用のコツ」
社会保険労務士・採用コンサルタント 小山貴子氏
(参 加) 95名
(共 催) (公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩

(日 時) 2月5日 午後2時～4時
(会 場) 丸の内二丁目ビル 会議室7
(内 容) 講演 新卒採用実践セミナー「16採用、いよいよ解禁!新卒採用のコツ」
社会保険労務士・採用コンサルタント 小山貴子氏
(参 加) 71名
(共 催) (公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩

5) インターンシップ交流会

会員企業と大学間でのインターンシップ推進のため、インターン生として大学生の受入を希望、もしくは今後の受入を検討している企業と、学生をインターン生として派遣したい大学が一堂に会し、インターンシップ制度に関する情報交換・情報共有を目的とした交流会を開催した。

- (日 時) 5月20日 午後3時～6時
(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場
(内 容) a. 基調講演「企業における今後のインターンシップの活用」
(株)アクティブ アンド カンパニー
クロスソリューション事業部 事業部長 中野真孝氏
b. 自社紹介
c. 自由交流

(参加) 企業29社 / 大学26校
 (共催) ビジネス交流センター

6) 会員企業と学校法人との就職情報交換会

新卒採用を検討している会員企業の人事担当者と、会員学校法人の就職指導担当者が一堂に会し、「就職・採用、インターンシップ」に関する情報交換等を行う場として開催した。

(日時) 第1回: 4月30日 午後1時30分～4時30分
 第2回: 9月8日 午後1時30分～5時
 第3回: 2月2日 午後1時30分～5時
 (会場) 第1回: 東京都立産業貿易センター 浜松町館
 第2回: 東京都立産業貿易センター 浜松町館
 第3回: 東京都立産業貿易センター 浜松町館
 (参加) 第1回: 企業314社 / 学校法人79校
 第2回: 企業314社 / 学校法人79校
 第3回: 企業300社 / 学校法人73校
 (面談数) 第1回: 3, 160件
 第2回: 3, 397件
 第3回: 3, 577件

7) 外国人留学生対象「合同会社説明会」

日本の大学・大学院等に留学中の外国人留学生と東商会員企業のマッチングを目的とした合同会社説明会を開催した。

(日時) 6月26日 午後1時～5時
 (会場) アクセス青山フォーラム
 (参加) 企業30社 / 留学生293名
 (内定) 14名
 (協力) (一財)日本・ベトナム文化交流協会、(特)JAFSA、日本データビジョン(株)
 (後援) 国際機関日本アセアンセンター

8) 外国人留学生求人サイト「就職じゃぱん」

会員企業の多様な人材採用ニーズに対応するため、外国人留学生を対象とした求人情報サイト「就職じゃぱん」を運営。会員企業は本サイトに求人情報を無料で登録できる。

<2015年4月採用情報>

(実績)	a. 求人掲載企業数	18社 (うち大阪商工会議所会員企業7社)
	b. 登録留学生数	554名
	c. 応募エントリー件数	440件

9) 外国人雇用セミナー

外国人留学生の採用を検討している企業等を対象にセミナーを開催。留学生採用の基礎知識と、就労ビザの取得について講演を行った。

(日時) 3月12日 午後2時～4時
 (会場) 近畿大学東京センター
 (内容) a. 外国人留学生採用の“基礎知識”
 (株)オリジネーター 専務執行役員 工藤尚美氏
 b. 基礎から徹底解説! 就労ビザの許可について
 行政書士 桑田優氏
 (参加) 33名

7. 事業 (17)各種支援事業

10) 東商 転職ジョブフェア

会員企業の中途採用支援を目的として、求人企業と求職者が一堂に会し、企業ブースにて面接を実施した。

<第18回>

(日 時) 8月26日
(会 場) リクルートGINZA8ビル
(参 加) 企業19社 / 求職者31名
(内 定) 4名
(協 力) (株)リクルートキャリアコンサルティング

<第19回>

(日 時) 1月28日
(会 場) 大同生命霞ヶ関ビル
(参 加) 企業6社 / 求職者12名
(内 定) 1名
(協 力) (株)リクルートキャリアコンサルティング

<第20回>

(日 時) 3月4日
(会 場) 大同生命霞ヶ関ビル
(参 加) 企業6社 / 求職者16名
(内 定) 2名
(協 力) (株)リクルートキャリアコンサルティング

11) 東商 ミドル人材Next

30歳～40歳代の中堅層人材を求める企業と、同社に登録している求職者とのマッチングを図るもの。

(求人企業数) 416社
(求人件数) 670件
(内 定) 43名(31社)
(協 力) (株)リクルートキャリアコンサルティング

⑥ ジョブ・カード制度(職業能力形成プログラム)推進事業

国からの委託を受けて、ジョブ・カード制度の活用を推進するため、有期実習型訓練の実施によるキャリアアップ助成金等の活用方法について企業に周知するとともに、ジョブ・カード制度の活用を希望する企業に対して支援を行った。

1) ジョブ・カード制度の普及、啓発

<第1回企業説明会>

(日 時) 7月9日 午後2時～4時
(会 場) 東京商工会議所ビル 国際会議場
(内 容) a. 挨拶

厚生労働省 職業能力開発局 実習併用職業訓練推進室

室長補佐 安 蒜 孝 至 氏

b. 有期実習型訓練の概要

東京都地域ジョブ・カードセンター 辻 井 修 二

c. 事例発表①「キャリアアップ助成金 人材育成制度で会社が生まれ変わる」

ジャパンフィルター(株) 専務取締役 木 村 真有子 氏

d. 事例発表②「有期実習型訓練を活用して」

(株)シーガル 社長 桑山義明氏

e. 有期実習型訓練～計画から助成金受給まで～

東京都地域ジョブ・カードサポートセンター 大塚隆裕

(参加) 146名(126社・6関係機関等)

<第2回企業説明会>

(日時) 11月19日 午後3時～4時30分

(会場) ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

(内容) a. 挨拶

厚生労働省 職業能力開発局 実習併用職業訓練推進室

室長補佐 安蒜孝至氏

b. 有期実習型訓練の概要

東京都地域ジョブ・カードセンター 辻井修二

c. 事例発表「伝統と若い感性の融合で左官業を活性化」

(株)原田左官工業所 代表取締役 原田宗亮氏

d. 有期実習型訓練～計画から助成金受給まで～

東京都地域ジョブ・カードサポートセンター 山福伸知

(参加) 122名(106社・8関係機関等)

2) 活動実績(東京都地域ジョブ・カードセンターのみ。八王子、立川、むさし府中、町田サポートセンターを除く)

(サポーター企業数) 43社

(認定コース数) 902コース

(訓練生募集数) 2,795名

⑦ ICT推進支援事業

1) Web戦略パートナー等派遣事業

本事業は、個別指導を希望する中小・小規模事業者に対して、ITコーディネータ協会より当会議所へ推薦されたIT専門家(WE B戦略パートナー)を派遣するもの。派遣するテーマは「ホームページの戦略的活用」および、「ITカイゼン」の2点とした。

- ・ホームページの戦略的活用 20社
- ・ITカイゼン 3社

2) クラウドワークスクエア事業

東商ビル1階に、中小企業が「体験し、学び、情報収集できる」場として、「どこでも仕事ができる」をコンセプトにしたクラウドやモバイル関連サービスの複合型ショールーム「クラウドワークスクエア」を開設。展示企業等による情報提供セミナーを行ったほか、IT相談受付、IT事業者とのマッチングを行った。

- ・セミナー回数：205回 7,250名が参加
- ・相談件数：115件

3) Web Q&Aフォーラム

ホームページ(以下、HP)の有効活用を考え、実践することで経営のIT化の気づきを促すことを目的としたサイト「Web Q&Aフォーラム」を運営。中小・小規模事業者向けに、HPの活用方法等に関するネット相談を実施。

- ・相談件数：120件

4) ICT導入事例集の作成

中小企業経営者がICTを有効活用した業務改善を推進し生産性向上を図るためのヒントとなるよう、実際にICTを導入し成功した東京の中小企業の成功例を収集した事例集を作成。本事例集の活用によりICT導入に躊躇している経営者が気づきを得て、一歩前に踏み出す契機となることを目的とする。

7. 事業 (17)各種支援事業

- ・発行日：11月
- ・発行部数：3,000部

5) 普及・啓発セミナー・イベント

- 6月 5日(31名) 講演「アクセス解析でWebサイトの営業力アップ！
10日(29名) ホームページ訪問者の行動分析で潜在顧客をつかまえる」
(有)アウトライヴ 社長 小林邦人氏
- 6月19日(141名) 講演「新・これだけはやっておけ！必須SEO知識と対策
～ホームページ集客・売上向上の定石～」
FIRSTITPRO 代表 川端俊之氏
- 7月 4日(35名) 講演「実践！アクセス解析でWebサイトの営業力アップ！
- 8月 7日(26名) ～仮説・検証によるデータ分析で成果を上げる」
(有)アウトライヴ 社長 小林邦人氏

※2回連続講座

- 7月23日(24名) 講演「実践事例から学ぶ！社内を変えたITカイゼン活用ノウハウ公開セミナー」
第1部：「ボトムアップITカイゼンで職場の課題を解決しよう」
ITコーディネータ 川内晟宏氏
第2部：「電化皮膜工業㈱の事例・ITカイゼンで社内が変わった」
ITコーディネータ 池谷隆典氏
第3部：「㈱相武システムの事例・優先業務から始めるITカイゼン」
ITコーディネータ 小池龍輔氏
- 8月 5日(92名) 講演 第1部：「イノベーションを巻き起こすGoogleの企業文化とGoogleの成長を支えるGoogle Apps全貌の解説」
グーグル㈱ エンタープライズ部門 佐藤芳樹氏
第2部：「クラウドを活用して業務改革に成功した日本の中堅・中小企業をご紹介」
グーグル㈱ エンタープライズ部門 坂本奈央氏
- 9月 9日(38名) 講演「モバイル／クラウドを活用したワークスタイル変革セミナー
～厚生労働省・東京都の助成金をご紹介します～」
第1部：①「テレワークでワークスタイル変革」
日本テレワーク協会 主席研究員 中本英樹氏
②「中小企業こそモバイルワークで効率アップ！」
経営者も社員も喜ぶ活用方法とは」
(株)ナーツ代表 野中栄一氏
第2部：①「厚生労働省 職場意識改善助成金」
日本テレワーク協会 主席研究員 松永義文氏
②「東京都 中小企業ワークライフバランス推進助成金」
東京都労働相談情報センター企業支援係長 唐川美由紀氏
- 10月 2日(107名) 中小企業におけるICTを活用した外国人旅行者の受入環境整備セミナー
基調講演「中小企業におけるICTを活用した外国人旅行者の受入環境整備」
明治大学大学院経営学研究科 教授 岡田浩一氏
事例紹介「2020年を見据えた公衆無線LAN環境の整備」
株式会社NTT東日本アライアンス推進室 担当課長 長澤元彦氏
事例紹介「多言語音声翻訳システムについて」
総務省情報通信国際戦略局技術政策課 研究推進室長 荻原直彦氏
- 10月 3日(125名) 講演「ホームページで失敗しないための全ステップを公開 WEB活用の王道～WEB活用の全体マップ～」
FIRSTITPRO 代表 川端俊之氏

- 10月16日～12月4日 講演「Web活用実践講座(全15回)」
(175名) (有)アウトライヴ 社長 小林邦人氏
FIRSTITPRO 代表 川端俊之氏
(株)ペンタゴン 社長 冨田さより氏
(株)シンクイメージ 社長 牛田智明氏
- 10月30日 (53名) 外国人旅行者の利便性向上のための決済環境改善・強化セミナー
講演「モバイル端末によるクレジットカード決済への対応」
Square(株) マーケティングディレクター 清水一浩氏
講演「小型店舗売上増の魔法の杖～外国人観光客を売上につなげる～」
株式会社マネーパートナーズ 代表取締役社長 奥山泰全氏
事例紹介「多言語音声翻訳システムについて」
総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室 課長補佐
中川拓哉氏
- 11月4日(110名) 講演「IPA情報セキュリティセミナー
～情報セキュリティ10大脅威とその対策コース～」
(独)情報処理推進機構技術本部 中西基裕氏
- 11月7日(126名) 講演「外国人旅行者を呼び込むためのWEB戦略」
株式会社やまところ 代表取締役 村山慶輔氏
事例紹介「多言語音声翻訳システムについて」
総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室 課長補佐
中川拓哉氏
- 11月14日(96名) 講演「IPA情報セキュリティセミナー
～マネジメントコース利用者としての対策編～」
(独)情報処理推進機構技術本部 内山友弘氏
- 11月17日(7名) 講演「EXCELに限界を感じている企業の賢い『IT活用』の取り組み方」
第1部:「ITベンダーが提案してくれなかった 賢い“IT活用”
の取り組み方」
ITコーディネータ 小池龍輔氏
第2部:「ITカイゼンのすすめ」
法政大学 ITコーディネータ 池谷隆典氏
第3部:「東商IT専門家派遣活用の勧め」
ITコーディネータ 川内晟宏氏
- 12月5日(57名) 講演「販促、営業の打つ手が見える!会社のデータ徹底活用セミナー」
12日(44名) (株)トゥモローズ 代表取締役 堀明人氏
日本マイクロソフト(株) エバンジェリスト 西脇資哲氏
※同一内容を2回実施
- 3月18日(5名) 窓口相談「Web活用実跡講座 フォローアップ個別相談会」
3月25日(53名) 講演「情報セキュリティセミナー
～ウェブサイトを安全に運用するためのポイント～」
(独)情報処理推進機構技術本部 篠原崇宏氏

6) ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所、商工会が共同して運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」(<http://www.b-mall.ne.jp/>)にて、会員企業に向けてインターネットを活用した製品・サービスのPR及び全国の企業との商談機会などを提供している。

7. 事業 (17)各種支援事業

登録数（平成27年3月31日現在）

登録社数	5,017社
------	--------

⑧ メンバーズビジネスローン事業

東京商工会議所と民間金融機関（銀行・信用金庫・信用組合）との提携に基づき、東商の会員事業所が通常より優遇された条件で融資を受けられる制度として、平成16年9月15日に本事業をスタートした。会員事業所が受けられる優遇内容は、主に融資利率や融資限度額、手数料などであり、金融機関ごと、商品ごとにその内容は異なる。

申し込み要件は、①東京商工会議所の会員であること、②会費の未納がないこと、③その他各金融機関が個別に定める条件を満たしていることとなっている。利用方法は、原則として会員事業者が東商の窓口にて「会員確認書」の発行を受けた後、希望する金融機関で直接融資を申し込む。

平成26年度末時点での提携金融機関数は29である。平成26年度の会員確認書の発行件数は861件、提携金融機関による融資実行は623件／21億11百万円であった。なお、事業創設時からの融資実行累計では7,369件、502億14百万円にのぼっている。

表1 提携金融機関（平成27年3月31日現在）

都市銀行（3行）	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行
地方銀行（4行）	東京都民銀行、東日本銀行、八千代銀行、山梨中央銀行
その他の銀行（1行）	新銀行東京
信用金庫（18金庫）	朝日信用金庫、興産信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、東京東信用金庫、東栄信用金庫、亀有信用金庫、小松川信用金庫、足立成和信用金庫、東京三協信用金庫、西京信用金庫、西武信用金庫、昭和信用金庫、世田谷信用金庫、東京信用金庫、城北信用金庫、巣鴨信用金庫、川崎信用金庫
信用組合（3組合）	東京厚生信用組合、大東京信用組合、第一勸業信用組合

⑨ 創業支援融資保証制度

創業予定者等に対して事業のプランニングからファイナンス、創業後のフォローアップまでをパッケージ化した質の高いサービスを提供し創業活動の更なる活性化に資することを目的として、東京商工会議所と東京信用保証協会、民間金融機関が連携し、創業予定者等に対し経営面・資金面でのサポートを行う「創業支援融資保証制度」による資金調達支援を実施した。本制度は、創業予定者等で、当所が実施する「創業計画審査会」において創業計画の「認定書」を受けると、「東商・創業ゼミナール」を受講し「修了証」を授与された方が東京信用保証協会に保証を申込み、提携金融機関より融資を受けられるもので、運転・設備資金合わせ2,500万円（創業前の場合は自己資金の範囲内）までを上限額とする融資保証制度である。

平成26年度の提携金融機関による融資実行は1件、250万円であった（平成27年3月31日現在の融資実行ベースの実績）。

表1 提携金融機関

地方銀行（3行）	東京都民銀行、八千代銀行、山梨中央銀行
信用金庫（7金庫）	朝日信用金庫、さわやか信用金庫、東京東信用金庫、小松川信用金庫、西京信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫
信用組合（3組合）	全東栄信用組合、東京厚生信用組合、大東京信用組合、第一勸業信用組合

⑩ 小口資金融資（経営指導特例）

平成19年度より、東京都中小企業向け融資制度のメニューの一つとして創設された制度である。

本制度は、商工会議所等の経営指導員から6ヶ月以上の経営指導を受けた小規模事業者が、通常より0.4%低い利率で融資の申し込みが可能になるというもの。

申し込みの手順は、まず商工会議所等の経営指導を6ヶ月以上受け、経営指導内容証明書を発行された後に、民間金融機関を通して、または東京信用保証協会に直接、信用保証の申し込みを行い、保証が決定すれば民間

金融機関から融資を受けられるという流れである。平成26年度、当所における経営指導内容証明書の発行件数は36件であった。

⑪ 記帳代行サービスと記帳相談

個人事業主の会員を対象とした記帳代行サービス。

<平成26年度実績>

	代 行		相 談		
	対象者数 (対象)	延件数 (件)	対象者数 (対象)	延件数 (件)	非継続相談・対象者相談 延件数 (件)
記帳代行業務	118	888.5	126	159	140

⑫ 海外展開支援事業

中小企業の海外展開に対する支援窓口として、年間約610件の相談に対応。JETROや東京都中小企業振興公社を始めとする公的支援機関および国際協力銀行、日本政策金融公庫などの政府系金融機関などと連携協力を強化し、各機関の支援事業説明会や海外ビジネス実務セミナーを実施した。また、中小企業が海外展開を実施する際の高度・専門的な事案に対応するため、民間企業の海外事業担当者間とのネットワークを構築。フィリピン現地事情視察会を9月に実施。海外進出の際、行うべき事項や留意点などをまとめた「ASEANメコン3カ国ビジネス情報～カンボジア・ラオス・ミャンマー～」を2月に刊行した。

<フィリピン現地事情視察会>

開催日 9月17日～9月20日

視察国 フィリピン マニラ

主要行程 ・ジェトロマニラ事務所およびマニラ日本人会によるフィリピン経済に関するブリーフィング
・フィリピン進出日系企業見学（日本航空電子工業(株)、日本通運(株)、カネパッケージ(株) 他
・フィリピン ファースト インダストリー工業団地見学

参加者数 9名

⑬ 経営課題解決支援事業

1) 経営課題解決支援事業

経営指導員と中小企業診断士が都内中小企業を訪問の上、企業の強み・弱みを発見し、経営力向上のためのアドバイスや中小企業支援策を紹介するもの。都内（多摩地区を含む）の中小企業に対して1,200件の企業診断を実施する目標を掲げ、今年度は都内で1,181件、そのうち東京商工会議所としては23支部を中心に、648件の企業診断を実施した。

<実施期間> 平成26年4月～平成27年3月

本事業による中小企業診断士の派遣件数

千代田支部	32件
中央支部	30件
港支部	21件
新宿支部	22件
文京支部	15件
台東支部	26件
北支部	30件
荒川支部	28件
品川支部	25件
目黒支部	26件
大田支部	20件

7. 事業 (17)各種支援事業

世田谷支部	28件
渋谷支部	42件
中野支部	25件
杉並支部	25件
豊島支部	20件
板橋支部	26件
練馬支部	25件
江東支部	32件
墨田支部	29件
足立支部	26件
葛飾支部	20件
江戸川支部	25件
本部	50件
合計	648件

2) 展示会等出展支援助成事業

東京都の「展示会等出展支援助成事業」へ協力し、中小企業の販路拡大支援として次の事業を行った。

<展示会等出展支援助成事業>

経営課題解決支援事業で企業診断を実施した企業を対象に、展示会の出展経費またはカタログ作成費を助成。東京商工会議所からは306件の申請を行った。

2回目の助成要件として、企業診断の代わりに経営指導員が経営状況を確認する「経営状況等確認書」に基づく申請も可能となり、東京都中小企業振興公社と業務委託契約を締結し、88件の経営状況等確認業務を行った。

<受発注商談会>

中小企業の受発注機会の拡大を目的として、助成事業を利用した企業を対象とする受発注商談会を、東京都からの委託を受けて開催した。

「第16回ザ・商談!し・ご・と発掘市」

開催日 10月22日

会場 東京商工会議所ビル 国際会議場他会議室

商談テーマ 金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給)、樹脂成型・加工

参加企業数 発注企業・・・42社

受注希望企業・・・141社

エントリー・・・290社

商談件数 446件

「第17回ザ・商談!し・ご・と発掘市」

開催日 3月10日

会場 丸の内二丁目ビル 3階会議室

商談テーマ 金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給)、樹脂成型・加工

参加企業数 発注企業・・・25社

受注希望企業・・・111社

エントリー・・・249社

商談件数 292件

⑭ 経営変革アシストプログラム事業

東京都の補助事業として23区内の中小企業を対象に実施。中長期的に取り組むべき経営課題を持った中小企業に対し、抜本的な変革を図り、将来の安定的かつ戦略的な経営の実現に寄与することを目的に、専門家を最大10回派遣し、中期的な経営計画の策定とその実行支援を行った。支援の中核を担うディレクターと個別の課題をサポートするアドバイザーが連携して支援を実施した。

1) ディレクター・アドバイザーによる企業変革プランの策定、実行支援

支援実施企業数 110社 延支援回数 1,076回

2) コーディネーターによる相談、支援

アシストプログラム事業の支援先の発掘や海外展開、事業承継などの専門的な相談テーマへの対応を強化するため、11名の専門家に委託して、コーディネーター業務を実施。中小企業相談センターにて各種相談・支援を行った。

支援実施企業数 547社 延支援回数 1,396回

3) 支援事例紹介集の作成、配布

本事業により経営変革を図ることのできた14社を対象にヒアリングを実施し、事例集をとりまとめた。他の中小企業の経営変革の参考に資するため、3,000部作成し、東京都ほか関係支援機関等に配布した。

⑮ 創業支援機関との連携事業

1) 創業塾

平成22年度まで国の委託事業として開催していた創業塾（創業を目指す方々を対象に、新規開業に必要な基礎知識を、短期間で一通り習得する入門コース）を、平成23年度より東京商工会議所と(株)日本政策金融公庫の共催による独自事業として、2日間コースを年2回開催した。

主催：東京商工会議所・(株)日本政策金融公庫

<開催日>

(9月コース)

9月27日・9月28日

(2月コース)

2月7日・2月8日

<開催時間>

各回 1日目：午前10時～午後1時 午後2時 ～午後5時

2日目：午前10時～午後1時30分 午後2時30分～午後5時30分

<会場>

(株)日本政策金融公庫 東京中央支店 研修室

<テーマ>

(9月コース)

1日目 午前「創業の心構え～成功する創業のために必要なこと～」

中小企業診断士 上岡実弥子氏

午後「ビジネスプラン作成の考え方」

中小企業診断士 上岡実弥子氏

2日目 午前「開業資金の調達方法について」

(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 東京創業支援センター 所長代理 酒井健二氏

「創業に必要な税務・会計の知識」 税理士 湊義和氏

午後「先輩起業家体験談－金なし・経験なし・人脈なしからの起業

～個人事業主からマザーズ上場までの軌跡～」

(株)ラクーン 社長 小方功氏

(2月コース)

1日目 午前「創業の心構え～成功する創業のために必要なこと～」

中小企業診断士 竹内幸次氏

午後「ビジネスプラン作成の考え方」

中小企業診断士 上岡実弥子氏

2日目 午前「開業資金の調達方法について」

(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 東京創業支援センター 所長代理 眞崎恵介氏

「創業に必要な税務・会計の知識」 税理士 湊義和氏

午後「先輩起業家体験談－金なし・経験なし・人脈なしからの起業

7. 事業 (17)各種支援事業

～個人事業主からマザーズ上場までの軌跡～

(株)ラクーン 社長 小方 功 氏

<参加者数>

(9月コース) 119名

(2月コース) 150名

2) 創業ビジネス交流会

創業者・創業予定者の相互交流の場を提供し、ビジネスチャンスの拡大やネットワークづくりに寄与することを目的に、東京商工会議所が主催する創業ゼミナールと創業塾の過去受講者を中心とした交流会を(株)日本政策金融公庫との共催で実施した。

主催：東京商工会議所・(株)日本政策金融公庫

<開催日時・会場>

7月29日 午後7時～午後9時 於：東京商工会議所ビル 特別会議室A

<参加者数>

45名

3) 創業支援事業に関する連絡協議会

都内の創業支援機関相互の情報交換・事業連携を図るため、(株)日本政策金融公庫、東京信用保証協会、(公財)東京都中小企業振興公社との情報交換会を開催した。具体的な連携成果として、11月に開催した創業フォーラムにて4機関の創業支援事業のPRを行ったほか、4機関がそれぞれ開催するセミナーの情報を1枚に纏めた「創業セミナーニュース」を毎月発行して各機関で配布した。

⑯ 東商 社長ネット

開設 平成26年12月1日

URL <http://www.tokyo-cci.or.jp/shachonet/>

内容 会員企業の代表者の魅力を紹介するウェブサイト。経営理念や座右の銘などを掲載し、自社のウェブサイトとの相互リンクも図る。会員限定で掲載無料。

アクセス数 43,518PV (平成26年12月～1月、3月)

登録企業数 240社

⑰ プレスリリース支援

共同通信PRワイヤーと提携し、会員企業のプレスリリースを国内のメディアへ配信。

プレスリリース配信

新規入会(登録) 102社 配信 289本

⑱ 東商ニュースポスト

会員企業が自社の新製品・新サービス等の情報(トピック)を東商に寄せ、東商がそれらをメールマガジンにとりまとめ、中小企業情報の受け取りを希望する記者に配信。会員向けの無料サービスで、21年4月より開始。累計登録企業数は、計1,808社。

26年度は、91社の会員企業が新規登録。436件のトピックが寄せられ、それらをコンテンツとしたメールマガを47号配信。

⑲ 東商トク割便

郵便局のゆうメール(旧：冊子小包郵便)を大口割引価格で利用できる会員対象のサービス。

契約数 96社

利用通数 372,786通

(18) 会員優待サービス

① Mチケットサービス

1) あずさ茅野

利用区間	券種	利用枚数
(東京都区内～下諏訪駅)	普通車	945

2) ホテル優待

(提携ホテル)

ホテルオークラ東京	ホテルニューオータニ大阪
ハイアットリージェンシー東京	シェラトン都ホテル大阪
ザ・ビー赤坂	アークホテル大阪心斎橋
アークホテル東京池袋	ホテルニューオータニ博多
シェラトン都ホテル東京	博多都ホテル
ホテルJALシティ四谷東京	アークホテル博多ロイヤル
リーガロイヤルホテル東京	阪急阪神第一ホテルグループ
ホテルミッドイン目黒駅前	ホテルJALシティ関内横浜
東急ホテルズ	

② チェンバーズカード

1) カード会員

	事業所カード		個人カード		合計
	一般	ゴールド	一般	ゴールド	
口座	1,132	402	87	36	1,657
枚	1,623	630	103	56	2,412

2) 優待協力店(当所にて直接開拓した分)

87社(件)

(19) 福利厚生支援事業

① 共 済

1) 各共済制度実績

a. 生命共済制度

- ・ 加入事業所 3,275事業所
- ・ 加入人員 20,809人
- ・ 加入口数 130,539口
- ・ 保険金・給付金支払状況(平成25年12月1日～平成26年11月30日)
 - * 死亡保険金(高度障害を含む) 42件 289,000,000円
 - * 災害保険金 1件 5,000,000円
 - * 障害給付金 1件 10,000,000円
 - * 入院給付金 25件 5,473,500円
- ・ 配当金還元率 43.12%(平成25年12月1日～平成26年11月30日)

b. 特定退職金共済制度

- ・ 加入事業所 2,791事業所
- ・ 加入人員 32,670人
- ・ 加入口数 306,203口
- ・ 給付金支払状況
 - * 退職年金 6人 3,280,516円

7. 事業 (19) 福利厚生支援事業

*退職一時金	2, 771人	3, 027, 368, 112円	
*遺族一時金	25人	19, 502, 372円	
*解約手当金	31人	33, 509, 850円	
c. 経営者年金共済制度			
・ 加入事業所	556事業所		
・ 加入人員	910人		
・ 加入口数	4, 912口		
・ 給付金支払状況			
*退職年金	8人	11, 028, 652円	
*退職一時金	81人	743, 694, 840円	
*遺族一時金	6人	96, 342, 119円	
d. 大型保障プラン			
・ 加入事業所	459事業所	{ 三井生命保険 28事業所 68人 ジブラルタ生命保険 13事業所 15人 アクサ生命保険 418事業所 709人	
・ 加入人員	792人		
e. がん保険共済制度			
・ 加入事業所	279事業所		
・ 加入人員	768人		
f. マイライフ年金共済制度			
・ 加入人員	1, 782人		
・ 加入口数	29, 302口	(内一時払)	10, 736口
・ 給付金支払状況			
*脱退年金	219人	107, 936, 184円	
*脱退一時金	89人	405, 229, 680円	
*遺族一時金	2人	6, 227, 715円	
g. 労災上乘せ共済制度			
・ 加入事業所	1, 228事業所		
h. PL保険制度			
・ 加入事業所	3, 127事業所		
i. 所得補償共済制度			
・ 加入事業所	289事業所		
・ 加入者数	1, 605人		
j. 個人情報漏えい共済制度			
・ 加入事業所	378事業所		
k. 医療共済			
・ 加入者数	1, 864人		
l. 東商401k			
・ 成約件数	1件		
m. 業務災害補償共済制度			
・ 加入事業所	1, 737事業所		

2) セミナーの開催

a. PL対策セミナー

会員事業所向けに、PL事故対策や事故発生時の対応方法等リスク対応へのノウハウについての情報提供とPL保険制度の理解・促進を兼ねてセミナーを開催した。

○開催日 平成26年 7月 4日 (113名)

○講師 (株)インターリスク総研 事業リスクマネジメント部 CSR・法務第二グループ
上席コンサルタント 吉田 潔 氏

- 会 場 東京商工会議所 国際会議場
- b. 企業のメンタルヘルス対策のポイント
 会員事業所向けに、メンタルヘルス関連の環境変化が企業に及ぼす影響とその対応例についての情報提供と業務災害補償共済制度の理解・促進を兼ねてセミナーを開催した。
- 開催日 平成26年 8月28日(73名)
- 講 師 東京海上日動火災保険(株) 本店広域法人部次長兼営業開発部
 参事 横山昌彦氏
- 会 場 東京商工会議所 国際会議場
- c. 情報セキュリティセミナー
 会員事業所向けに、個人情報漏えい事故の実例や事故発生時の対応へのノウハウについての情報提供と個人情報漏えい共済制度のPR、加入・更新促進を兼ねてセミナーを開催した。
- 開催日 平成26年11月17日(103名)
- 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング(株) ビジネスリスク事業部
 主席研究員 坂本陽亮氏
- 会 場 東京商工会議所 国際会議場
- d. 海外PL対策セミナー
 会員事業所向けに、海外PL事故対策や事故発生時の対応方法等リスク対応へのノウハウについての情報提供と海外PL保険制度のPR、加入・更新促進を兼ねてセミナーを開催した。
- 開催日 平成27年 2月19日(97名)
- 講 師 第1部 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株) リスクエンジニアリング事業本部
 主任コンサルタント 安藤悟空氏
 第2部 損害保険ジャパン日本興亜(株) 本店企業保険金サービス部法人保険金サービス課
 特命課長 荒木由起子氏
- 会 場 丸の内二丁目ビル 会議室5・6・7
- e. 職員向け共済制度研修会
 平成25年と26年入所職員を対象に医療共済の募集事務および各共済制度のポイントについての研修を実施。全会員訪問時や支部での経営相談における共済制度の説明対応、職員の医療共済募集実施等による紹介・成約件数の増加を目指した。
- 開催日 平成26年11月 5日、26日(31名)
- 講 師 (株)ワールド・ヒューマン・リソーシス 代表取締役社長 石橋弘文氏 他
- 会 場 東京商工会議所 302会議室
- f. 保険会社との共催セミナー
- アクサ生命保険(株)との共催
- ・内容 「年金・退職金対策セミナー」
 (開催日) 平成26年 8月 6日(35名)
 (講 師) 社会保険労務士 沖倉功能氏
 (会 場) 東京商工会議所 講堂
 - ・内容 「切らずに治す『サイバーナイフ治療』(中央支部共催)」
 (開催日) 平成26年10月23日(38名)
 (講 師) 新百合ヶ丘総合病院放射線治療科サイバーナイフ治療部長 宮崎紳一郎氏
 (会 場) 東京商工会議所中央支部会議室
 - ・内容 「経営者・後継者のための『相続事業承継セミナー』(中央支部共催)」
 (開催日) 平成26年11月21日(37名)
 (講 師) 東京都事業引継ぎ支援センター プロジェクトマネージャー 豊田太輔氏
 相続・贈与相談センター 港支部長、
 森総合会計事務所公認会計士・税理士 森 耕平氏
 (会 場) 東京商工会議所中央支部会議室

7. 事業 (19) 福利厚生支援事業

3) イベント等の実施

a. 健康ウォーキングの実施

共済加入事業所を中心とした会員事業所を対象に、加入者への還元並びに健康増進を目的に健康ウォークを実施した。

○開催日 平成26年11月 8日 (196名)

○内容 第5回健康ウォーキング

～生まれ変わる臨海副都心を爽やかな秋風に吹かれて歩こう！～

○会場 T F Tビル→水の広場公園→日本科学未来館→東京湾岸警察署→船の科学館(「宗谷」見学)
→潮風公園→台場公園(第三台場)→フジテレビ→自由の女神→自由の炎→ガンダム像→センタープロムナード→ゴール(T F Tビル)

4) 生保推進会議の開催

a. 第1回推進会議

○開催日 平成26年 4月15日 (16名)

○内容 共済制度募集実績について

平成26年度共済制度推進について

東京商工会議所共済制度取扱マニュアル

共済推進の上期状況並びに下期推進計画について

その他

b. 第2回推進会議

○開催日 平成26年 7月23日 (13名)

○内容 共済制度募集実績について

生命共済制度の既加入事業所への訪問について

第3回共済制度推進会議について

その他

c. 第3回推進会議

○開催日 平成26年 9月11日 (10名)

○内容 共済制度募集実績について

生命共済・特定退職金共済制度の推進に向けた各社の取り組みについて

その他

d. 第4回推進会議

○開催日 平成26年12月 9日 (14名)

○内容 共済制度年間募集実績について

新年度4共済制度シェアについて

新年度共済制度年間目標

40周年キャンペーンならびに27年度共済制度表彰基準について

生命共済制度差込み文書について

共済制度年間功労者表彰式について

27年度共済推進計画について

その他

e. 臨時推進会議

○開催日 平成27年 3月18日 (12名)

○内容 生命共済40周年事業について

会員制度の変更等について

その他

5) 損保推進会議の開催

a. 第1回推進会議

○開催日 平成26年 8月25日 (15名)

- 内容 平成26年度実績報告について
各社の営業推進状況について

b. 第2回推進会議

○開催日 平成26年12月 2日 (12名)

- 内容 平成26年度実績報告について
次年度の募集に向けて

6) 表彰式の開催

- a. 共済制度年間功労者表彰式 於：東京ドームホテル
生命共済制度・特定退職金共済制度に年間表彰基準を設定し、達成した引受保険会社と推進員を表彰。
○開催日 平成26年 3月 9日 (79名)
- b. 損保共済制度年間表彰式 於：第一ホテル東京
損保共済制度に年間表彰基準を設定し、達成した代理店を表彰。
○開催日 平成27年 3月10日 (表彰代理店 延138代理店)

② CLUB CCI

CLUB CCIというブランド名で、会員企業の従業員およびその家族向けに、月々わずかな会費で、充実した福利厚生を実現できる福利厚生代行サービスを提供している。

1) 加入状況

	パフェプラン		パフェプランLite		えらべる倶楽部	
	加入 事業所数	登録 会員数	加入 事業所数	登録 会員数	加入 事業所数	登録 会員数
連携 商工会議所	345社	3,692人	18社	43人	6社	14人
東京 商工会議所	806社	16,750人	113社	604人	58社	1018人
合計	1,151社	20,442人	131社	647人	64社	1032人

2) 連携商工会議所(17ヵ所)

千葉、名古屋、大阪、豊中、広島、神戸、北大阪、習志野、北九州、徳島、青梅、和泉、八千代、多治見、海老名、草加、三島

③ 健康管理サービス

1) 郵送によるがん検診

検査種類	受診者数
大腸がん検査	420
子宮頸がん検査	143
胃ペプシノゲン検査	265
胃ピロリ検査	307
前立腺がん検査	176
合計	1,311

2) 雇入時・定期健診

a. 受診者数

検査種類	受診件数
雇入時健診	75
定期健診	294
略式定期健診	98
合計	467

7. 事業

- b. 健診会場
東京商工会議所

3) 生活習慣病健診

- a. 受診者数

検査種類	受診件数
生活習慣病+定期健康診断	1, 166
生活習慣病	66
胃がん予防健診	377
前立腺がん予防健診	175
肝炎ウイルス検査	194
卵巣がん検査	149
合計	2, 127

- b. 健診会場 (5ヶ所)

東京商工会議所、屋外広告健保会館、大田区産業プラザ、ハピネス・ケア四谷、台東区浅草公会堂

4) 腹部超音波・胃部X線健診

- a. 受診者数

検査種類	受診件数
A 腹部超音波	601
B A+胃部レントゲン検査	450
C 乳腺超音波+CA125検査	234
前立腺検査	139
肝炎ウイルス検査	92
合計	1, 516

- b. 健診会場 (6ヶ所)

屋外広告健保会館、大田区産業プラザ、ハピネス・ケア四谷、台東区浅草公会堂、すみだ産業会館、北沢タウンホール

- 5) 一般健診 受診者数 1, 250名
- 6) 婦人科健診 受診者数 0名
- 7) 人間ドック 受診者数 426名
- 8) 脳ドック 受診者数 6名
- 9) 生活習慣病健診 受診者数 66名
- 10) PET-CT 受診者数 1名

(20) 受託・協力事業

① 東京都中小企業再生支援協議会事業

中小企業の抜本的な再生に向けた取り組みを支援するため、「産業競争力強化法（前根拠法：産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法、平成26年1月20日より現根拠法に変更）」に基づき、東京商工会議所が認定支援機関となり、平成15年3月に東京商工会議所に設置された公正中立な公的機関である。事業性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業者等を対象に、事業再生の常駐専門家がきめ細かい経営相談・再生支援を行う。

1) 会議

第1回全体会議 5月14日

- 議 題 1) 再生支援業務部門における平成25年度活動実績及び平成26年度活動方針（案）について
2) 事業引継ぎ支援センターにおける平成25年度活動実績及び平成26年度活動方針（案）について

卓 話 「経営者保証に関するガイドラインおよび経営改善支援センターの利用状況について」
中小企業再生支援全国本部 統括プロジェクトマネージャー 藤原敬三氏

出席者 26名

第2回全体会議 11月18日

- 報 告 1) 再生支援業務部門における平成26年度上半期活動実績について
2) 東京都事業引継ぎ支援センターにおける平成26年度上半期活動実績について
3) 再生支援業務部門がこれから進むべき方向について

出席者 27名

2) 相談実績

	26年度	設立時からの累計 (H15.3～)
相談企業数	277社	2,975社
再生計画策定支援完了件数	83件	514件

3) セミナー・シンポジウム

中小企業事業再生セミナー 11月28日

【第一部】「再生支援協議会の役割」

東京都中小企業再生支援協議会 プロジェクトマネージャー 相場正樹

【第二部】「窓口相談から再生に至るまで」

東京都中小企業再生支援協議会 マネージャー 吾郷雅文

東京都中小企業再生支援協議会 サブマネージャー 鄭龍権

東京都中小企業再生支援協議会 サブマネージャー 濱田法男

東京都中小企業再生支援協議会 サブマネージャー 丸山洋子

東京都中小企業再生支援協議会 サブマネージャー 柳橋考剛

出席者 325名

② 東京都経営改善支援センター

金融支援等を必要とする中小・小規模事業者に対し、経営改善計画の策定費用の一部について国が支援するもの。「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（平成26年1月20日より産業競争力強化法に変更）」に基づき、全国の中小企業再生支援協議会に設置された。東京商工会議所では、平成25年2月に業務を開始。本事業の利用申請窓口として受付および費用の支払を行っている。

7. 事業 (20) 受託・協力事業

1) 申請実績

	25年度	26年度
利用申請受付	189件	361件
申請受理決定	186件	353件
支払申請受付	35件	107件
支払申請決定	26件	98件

③ 東京都事業引継ぎ支援センター

昨今、後継者不在を理由に廃業を検討する中小企業が増えるなか、経済産業省は平成23年5月に「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」を改正し（平成26年1月20日より産業競争力強化法に変更）、廃業を選択する前に自社の事業を引継いでくれる企業を探すにあたり、M&Aの活用について詳しい専門家が公平中立な立場でアドバイスを行う「東京都事業引継ぎ支援センター」を東京商工会議所に設置した。東京商工会議所では平成23年10月3日に業務を開始し、きめ細かい支援を行っている。

1) 相談実績

	26年度	設立時からの累計 (H23.10～)
相談企業数	577社	1,443社
事業引継ぎ支援完了件数	27件	43件

④ 東京都よろず支援拠点

経済産業省は地域の支援機関と連携をしながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に1ヵ所設置した。東京商工会議所では本事業を受託し6月30日に「東京都よろず支援拠点」を開設した。本部・中小企業相談センター内と新宿支部内に中小企業診断士等を配置し、総合支援型の窓口を設置し、相談対応に当たった。

1) 会議

第1回 東京都よろず支援拠点 支援機関担当者連絡会議 12月 9日

議 題 1) 中小企業・小規模事業者支援施策について

経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課

振興係長 掛 橋 栄 希 氏

2) 東京都よろず支援拠点について

東京都よろず支援拠点 コーディネーター 金 網 潤

3) 東京都中小企業再生支援協議会について

東京都中小企業再生支援協議会 統括責任者 相 場 正 樹

4) 東京都事業引継ぎ支援センターについて

東京都事業引継ぎ支援センター 統括責任者 豊 田 太 輔

5) 東京都経営改善支援センターについて

東京都経営改善支援センター 専門相談員 田 中 晴 規

2) 相談実績

	26年度	設立時からの累計 (H26.6～)
来所相談数	980社	980社
相談対応件数	2,302件	2,302件

3) セミナー

8月4日	(131名)	「開設記念セミナー 日本経済の展望と中小企業の経営戦略」 立教大学 教授 山口 義行 氏
9月2日	(66名)	「中小企業が大企業に勝つための逆転の戦略」 中小企業診断士 山口 亨 氏
10月14日	(65名)	「事業計画の見える化による組織力&補助金獲得力UPセミナー」 東京都よろず支援拠点 サブコーディネーター 大庭 聖 司
10月27日	(66名)	「事業承継対策の王道と最新の承継事例」 中小企業診断士 内藤 博 氏
11月19日	(86名)	「広告・販売促進ツールの効果的な作り方」 東京都よろず支援拠点 サブコーディネーター 水上 洋介
11月20日	(54名)	「公的支援制度(助成金・専門家アドバイス)を賢く使いこなすためのポイント・経営改善のポイント」 中小企業診断士 秋島 一雄 氏 木本硝子株式会社 社長 木本 誠一 氏
11月27日	(67名)	「ポイントで理解するホームページ改善」 東京都よろず支援拠点 サブコーディネーター 松田 充敏
12月3日	(84名)	「お金をかけずに売上&利益を2割伸ばすコツと具体的進め方」 東京都よろず支援拠点 コーディネーター 金網 潤
12月16日	(82名)	「マスコミからドンドン取材がくるプレスリリース実践セミナー」 (株)マジックマイスター・コーポレーション 社長 大谷 芳弘 氏
12月5日	(72名)	「プレスリリース活用法と実践演習」 山見インテグレーター(株) 社長 山見 博康 氏
1月30日	(53名)	「強みを生かして挑め! 中小企業の成功事例から学ぶ売上UPへの道」 富士市産業支援センター センター長 小出 宗昭 氏
2月16日	(106名)	「商品開発・営業活動に使える助成金の紹介と採択事例から学ぶ申請書の作り方」 東京都よろず支援拠点 サブコーディネーター 平阪 靖規
2月20日	(85名)	「経営者・管理職に必要な人事・労務トラブル防止の基礎知識」 東京都よろず支援拠点 サブコーディネーター 島 麻衣子

⑤ とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム

内外環境の変化により、中小・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化している。こうした中、中小企業の成長を後押しするには、起業・成長・事業承継等のビジネス段階ごとの相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要だとして、経済産業省は、平成25年6月～8月、4つ以上の地域の経営支援機関から成る連携体「地域プラットフォーム」の公募を実施した。(「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」)

東京商工会議所では、23区はもとより都下を含めた都内全域をカバーする経営支援機関の連携強化を目指

7. 事業 (20)受託・協力事業

して、平成25年9月3日に「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」を組成し、代表機関として登録を行った。

平成26年度はプラットフォーム内の情報共有を目的に、東京都よろず支援拠点と共催で、支援機関担当者連絡会議を開催した。

1) 構成機関数

計57機関(平成27年3月末現在)

2) 取組内容

平成26年度 第1回 支援機関担当者連絡会議 12月 9日

議 題 1) 中小企業・小規模事業者支援施策について

経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課 振興係長 掛 橋 栄 希 氏

2) 東京都よろず支援拠点について

東京都よろず支援拠点 コーディネーター 金 綱 潤

3) 東京都中小企業再生支援協議会について

東京都中小企業再生支援協議会 統括責任者 相 場 正 樹

4) 東京都事業引継ぎ支援センターについて

東京都事業引継ぎ支援センター 統括責任者 豊 田 太 輔

5) 東京都経営改善支援センターについて

東京都経営改善支援センター 専門相談員 田 中 晴 規

出席者 58名

⑥ 容器包装リサイクル申請関係事業

1) 概 要

東京商工会議所では、平成11年11月以来、(公財)日本容器包装リサイクル協会の委託により、中小企業相談センターにおいて、法定義務を負う「特定事業者」からの再商品化委託契約締結に係る申込受付代行業務を行うとともに、専門相談窓口を開設し法令の周知遵守に努めてきた。

容器包装のリサイクルに要する社会全体のコストの効率化、リデュース(減量化)・リユース(再使用)、リサイクル(再商品化)推進の基本原則に則った循環型社会構築の推進、国・自治体・事業者・消費者等すべての関係者の協働といった基本的方向に沿って、平成18年12月以降「容器包装リサイクル法の一部を改正する法律」が段階的に施行され、平成20年度においても容器包装リサイクル法の一部改正が行われた。

リサイクル制度の内容および申込の基本事項を確認する「容器包装リサイクル制度説明会」を開催し、説明会開催後、無料個別相談会を同会場にて実施した。

また、受付締切間際の最盛期以外の相談にも平均的に対応するため、窓口専門相談にリサイクル相談日を設置し、通年での対応を継続した。

2) 東商における「再商品化委託申し込み」手続きの代行状況(平成27年3月末現在)

再商品化委託申込事業者数 2,680件

3) 専門相談窓口の開設

4月～12月の毎週火曜日

1月～3月の毎週月～金曜日

4) 「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」

12月 8日

会 場：東京商工会議所 国際会議場

説明会参加人数：248名

講 師：(公財)日本容器包装リサイクル協会

業務執行理事・企画広報部長 木 野 正 則 氏

総務部副部長 大 内 博 氏

相談会参加人数：12名

12月15日

会場：東京商工会議所 国際会議場

説明会参加人数：217名

講師：(公財)日本容器包装リサイクル協会

業務執行理事・企画広報部長 木野正則氏

総務部長 高松和夫氏

相談会参加人数：15名

⑦ GS1事業者コード(JAN企業コード)受付事業

POS受付件数一覧表

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	9	18	7	15	7	10	15	14	11	10	12	10
千代田	3	10	12	4	4	3	9	2	3	4	4	5
中央	8	15	6	13	11	12	8	2	6	11	7	12
港	3	9	11	4	8	9	8	4	5	8	3	10
新宿	3	12	3	5	7	7	8	7	2	10	4	7
文京	2	10	2	4	3	4	4	1	1	1	5	6
台東	4	4	5	6	9	9	15	4	4	5	4	9
北	0	5	0	2	3	3	1	0	0	2	0	0
荒川	2	5	2	4	3	5	6	3	1	3	3	2
品川	3	3	3	3	7	2	2	1	2	2	0	7
目黒	3	2	2	4	6	4	3	3	2	3	3	1
大田	2	6	6	3	5	5	6	3	1	3	4	8
世田谷	2	4	5	4	3	5	6	5	3	6	2	3
渋谷	9	10	10	16	17	10	12	11	9	9	9	7
中野	2	9	1	4	2	2	2	1	2	5	5	6
杉並	0	4	5	3	6	4	4	4	2	2	0	5
豊島	3	7	11	2	6	2	8	4	3	7	11	8
板橋	0	5	2	3	4	1	4	6	2	2	2	8
練馬	3	4	4	1	1	2	3	0	1	2	2	3
江東	3	5	4	4	1	5	3	3	2	2	3	2
墨田	3	11	8	10	5	5	4	6	2	6	5	7
足立	3	5	1	3	4	4	4	1	4	3	4	6
葛飾	1	1	1	4	5	3	4	1	2	1	2	5
江戸川	0	5	0	2	2	5	4	1	5	3	1	4
合計	71	169	111	123	129	121	143	87	75	110	95	141

⑧ 消費税転嫁対策窓口相談等事業

1) 概要

平成26年4月(8%)と平成29年4月(10%)の消費税率の引上げにあたり、事業者が税率引上げ分を価格に適正に転嫁し、また転嫁拒否等を防ぐために、中小企業庁が全国の商工会議所等を通じ、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施する。東商は日商から業務委託を受け、経営指導員や施策普及員等により事業者へ以下の事業を行った。

7. 事業 (20)受託・協力事業

2)実施内容

過去の消費税対策とは異なり、価格転嫁に資する経営支援（価格表示や設定をはじめ、販路開拓や新商品開発等、価格競争力強化等）が必要という考えから、価格転嫁対策等に関するワンストップ相談窓口を設置し、転嫁拒否、価格表示、カルテル、価格転嫁に関する本質的な経営力強化等への支援を行った。

経営指導員、ならびに6名の施策普及員が都内中小企業者を巡回訪問し、消費税転嫁対策特別措置法の周知や価格転嫁対策に資する施策の紹介等を行った。併せて、講習会等の開催や専門家派遣による個別指導も実施し、中小・小規模事業者への広報活動、適正な価格転嫁をアピールするノベルティグッズ等の作成・配布も実施した。

a. 冊子

- ・ケースで考える消費税率引上げ対策 1. 71万冊

b. チラシ

- ・さらなる消費税アップに備えて消費税の専門家に相談してみませんか？ 7. 1万部

c. 啓発用ツール

- ・啓発用ボールペン 1万本
- ・啓発用ポリ袋 1. 1万部

d. 広報

- ・特設ホームページ改修 (平成27年1月、2月)
- ・ホームページでのバナー広告 (平成27年2月～3月)
- ・新聞広告掲載 (読売新聞23区内全5段・平成27年2月)
- ・施策普及はがきの郵送 (平成27年1月) 3. 2万枚

3) 指導など件数の実施件数

中小・小規模事業者向けセミナー・講習会等開催	91回(3,842人)
巡回・窓口指導	10,520件
巡回・窓口指導以外の指導(役員会での説明等)	1,118件
施策普及員による施策普及	13,339件
専門家派遣(消費税エキスパート)	270回
窓口専門相談	439回

4) 設備投資に係る税制措置への対応

消費税率引上げに対応するためレジスターを入れ替えるなど、卸売業・小売業・サービス業の方で新しく設備導入される場合、30%の特別償却か、7%の税額控除を受けることが出来る「商業・サービス業活性化税制」が創設された。本税制を活用する場合は、商工会議所等の指導助言を受け「指導及び助言を受けた旨を明らかにする書類」を添付する必要がある、東商本部相談センターならびに23支部において対応を行った。書類発行件数は88件であった。

⑨ 中小企業会計啓発・普及セミナー事業

1)概要

中小企業の経営者が「中小企業の会計に関する基本要領(中小会計要領)」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関からの資金調達力の強化、取引先からの受注拡大等へのきっかけをつかむことを目的として、東商と独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で実施した。

2)実施内容

セミナー名 「(中小企業会計啓発・普及セミナー) 税務申告のためだけの決算書ではもったいない! 知って得する 中小企業会計セミナー」

6月19日 参加人数: 35名

講師: 監査法人薄衣佐吉事務所 公認会計士 長谷部健太氏

8月21日 参加人数：48名

講師：アルパーコンサルティング株式会社 代表取締役 古川 忠彦 氏

⑩ 電子認証サービス

1) 概要

電子証明書とはネット社会における印鑑登録証明書ともいえるものであり、インターネット上での取引の基盤となる仕組みである。当所では、(株)帝国データバンクおよびセコムトラストシステムズ(株)が発行する4タイプの証明書を、会員に対し、特別料金で提供できるサービスを実施している。

2) サービス件数

サービス名	(株)帝国データバンク		セコムトラストシステムズ(株)	
	TDB TypeA	TDB Class 2	SECOM for G-ID	SECOM 行政書士
申込件数	122件	0件	39件	61件

⑪ 汚染負荷量賦課金申告・納付受付事業

概要：法律に基づき、事業主が負担する汚染負荷量賦課金制度の普及・啓発ならびに申告書の受付点検事業を行った。

委託元：(独)環境再生保全機構

委託区域	項目	協会から委託を受けた事業所数	申告の対象となる事業所数	申告を受けた事業所数
千代田		94	94	92
中央		40	40	39
港		59	59	58
新宿		34	34	34
文京		26	26	25
台東		11	11	11
北		28	28	28
荒川		4	4	4
品川		26	26	26
目黒		15	15	14
大田		34	34	31
渋谷		25	25	25
豊島		11	11	11
板橋		27	27	27
江東		32	32	31
墨田		12	12	12
足立		18	18	18
葛飾		13	13	12
江戸川		12	12	11
尼崎市		1	1	1
大阪市		9	9	9
大牟田市		1	1	1
川崎市		8	8	8
北九州市		3	3	3
神戸市		4	4	4
堺市		3	3	3
吹田市		1	1	1
名古屋		6	6	6
三重郡楠町		1	1	1
横浜市		4	4	4

7. 事業 (20)受託・協力事業

その他の地域	196	196	190
合計	758	758	740

汚染負荷量賦課金申告受付期間 平成26年 4月 1日から 5月15日
 平成26年度汚染負荷量賦課金申告・納付説明会 4月 15日(60社出席)

⑫ 経営革新計画点検業務委託事業

1) 目的及び内容

東京商工会議所では中小企業新事業活動促進法に基づき、経営革新計画策定に取り組む中小企業のサポートを行うことを目的に、平成20年11月から、東京都産業労働局の委託事業として「中小企業経営革新計画承認申請受付窓口」を中小企業相談センター内に設置している。

専門相談員を窓口配置し、制度の説明、経営革新計画承認申請書作成の支援、申請に必要な書類の確認・受領、東京都産業労働局への申請書提出・説明報告、東京都審査会用の資料作成・発表・審査結果の通知等、幅広い支援を行うと共に、経営革新に関する説明会も実施した。

2) 相談実績(平成26年4月～平成27年3月)

経営革新計画承認申請書提出件数	92社
窓口における相談・指導	343回
メール・電話による相談・指導	574回

3) 説明会・個別相談会の開催

<テーマ>

「事例でわかる経営革新! ~あなたの考えが経営革新になる~」

<講師>

七田総合研究所 代表 七田 亘 氏

<開催日時・会場>

12月16日 14時～16時 於:東京商工会議所 401、402、403会議室

<参加者数>

38名

⑬ 新・経営力向上TOKYOプロジェクト事業

平成21年度から「経営力向上TOKYOプロジェクト」として3年間の事業と、平成24年度の「経営力向上フォローアップ事業」を経て、平成25年度からは「新・経営力向上TOKYOプロジェクト」として、これまで得たノウハウの普及や、急速な経営環境の変化にも対応できる中小企業の創出を支援することを目的としている。

1) 会議等の開催

a. 実行委員会

【第1回】 日時 平成27年3月27日 10時30分から11時30分まで
 場所 東京都産業労働局長室
 議事 ① 平成26年度事業報告について
 ② 平成27年度事業計画および予算案について

b. 幹事会

【第1回】 日時 平成26年7月23日 10時00分から11時30分まで
 場所 東京都庁第一本庁舎会議室
 議事 ① 平成26年度 第一四半期の事業実施状況について

- ② 平成26年度 年次報告会の開催について
- ③ セミナー動画の配信について
- ④ 平成26年度 経営課題解決支援事業の診断事例紹介について

- 【第2回】 日時 平成27年 2月10日 10時30分から11時30分まで
 場所 東京都庁第一本庁舎会議室
 議事 ① 26年度事業の進捗状況
 ② 平成26年度 年次報告会の開催について
 ③ 27年度事業について

2) 診断・支援ツール

a. オンラインセミナー

平成26年度の新しい取り組みとして、セミナー動画／ミニ動画の公開がある。映像とスライドを連動させた動きと、資料のダウンロード、関連施策の紹介が行えるページを新たに構築し、15分完結型のセミナーを6本YouTube、および「新・経営力向上TOKYOプロジェクト」のWEBサイトにて配信した。

b. 公式ホームページの改修・機能強化

トップページの情報が煩雑になり、見づらくなっていたことと、今後のスマートフォン対応の準備として、トップページの変更をおこなった。また、訪れたWEBサイト閲覧者を、他の関連ページへ適切に誘導するために、おすすめ機能（レコメンドエンジン）を追加した。具体的には、「この記事を見ている人は、こちらのページを見ています」といった形で、興味の嗜好が近い人に対する関連ページのおすすめをするように機能を追加した。

3) 企業診断事例紹介集

平成26年度の経営課題解決支援事業で実施された企業診断の結果をもとに、経営指導員が継続的に中小企業者をフォローし、各種支援施策を活用しながら、課題解決の取り組みを実践して成果を上げた例を「企業診断事例紹介集」としてまとめ、冊子として都内経営指導員及び登録中小企業診断士に配布した。

4) 企業経営者向けセミナー

3種類計5回のセミナーを下記のとおり開催した。

A. 業種別セミナー（製造業向け）

テーマ 「展示会、せっかく出るならここまでやろう！」

講師 中小企業診断士 田中 聡子氏

開催日／場所／参加者

平成26年 5月21日／東京商工会議所／197名

平成26年 5月29日／立川商工会議所／47名

b. 業種別セミナー（飲食・小売・サービス業向け）

テーマ 「小規模店が大企業以上に利益を出す方法」

講師 ハワード・ジョイマン氏（中小企業診断士・利益倍増アドバイザー）

開催日／場所／参加者

平成26年 7月30日／立川商工会議所／41名

平成26年 7月31日／東京商工会議所／152名

c. 企業ステージ別セミナー（中規模・大規模向け）

テーマ 「中小企業の組織づくりと人材採用・育成」

講師 諏訪 貴子氏（ダイヤ精機株式会社 代表取締役）

開催日／場所／参加者

平成26年11月 4日／新宿区産業会館（BIZ 新宿）／84名

7. 事業 (21)被災地支援ビジネスマッチング事業

5) 支援者向け説明会

- a. 都内商工会・商工会議所の経営指導員を対象にした事業スキーム等の説明会を計3回実施した。
- b. 登録中小企業診断士を対象にした事業内容等の説明会を計3回実施した。

6) プロジェクトPR、広報活動

当事業の認知度を高めるために、東京都産業労働局、中小企業支援団体、東京都内の商工会・商工会議所と協力し、PRチラシの作成、配布、ホームページでの広報、メールマガジンの配信等を実施した。

7) 診断企業向けアンケート調査の実施

平成25年度及び平成26年度の「新・経営力向上TOKYOプロジェクト」における企業診断を利用した企業823社を対象にアンケート調査を実施し、260社(回収率31.6%)から回答を得た。企業診断事業利用企業のうち7割の企業が、当事業を利用した総合的な満足度として、5段階評価のうちの「とてもよかった」と思う「5」と、その次の「4」に回答しており、当事業への満足度は総じて高いことが確認された。寄せられた意見は、次年度事業に反映することとした。

⑭ 東京都公立学校教員10年経験者研修「社会体験」受入れ事業

7月23日～8月20日 民間企業派遣研修の実施(3日間)
受入実数は16社68名

⑮ 東京都教員採用候補者選定に伴う面接委員の推薦

8月31日 東京都公立学校教員採用の面接試験(面接委員45名推薦)

⑯ 地域応援ナビゲータ事業

1) 目的及び内容

東京商工会議所では(公財)東京都中小企業振興公社から支援機関として認定を受け、「地域資源活用イノベーション創出助成事業」に関する助成申請書の作成や助成対象事業採択後の事業化支援を行っている。本事業は、東京都と(独)中小企業基盤整備機構が造成したファンドの運用益を使い、同公社が地域資源の活用、または都市課題の解決に資する事業を新規に始める中小企業者等に対して実施しているもので、東京商工会議所では23区内に本店を有する中小企業者等や創業予定者からの相談に対応し、ビジネスプラン作成等の専門家である地域応援ナビゲータを派遣した。

2) 実績

a. 支援事業者数・相談実績(延実施回数)

支援事業者数	37社(人)
支援回数	93回

b. 支援結果

助成事業申請者数	25社(人)
助成事業採択者数	8社(人)

(21) 被災地支援ビジネスマッチング事業

① 遊休機械無償マッチング支援事業

1) 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、機械等が使用できなくなった被災地製造業者の復興を支援するため、被災地商工会議所を通じて、東商の会員企業等から集められた遊休機械等を無償提供するもの。平成23年6月からの継続支援。

2) 搬出・搬入件数(平成27年3月31日現在累計)

東商会員企業等 搬出実績…23社165点

被災地商工会議所(釜石、宮古、大船渡、仙台、塩釜、石巻、気仙沼、相馬、原町)会員企業搬入実績…67社165件

3) PR活動

「第27回日本国際工作機械見本市(JIMTOF)(10月30日～11月4日 於:東京ビッグサイト)」に、東北6県商工会議所連合会、日本商工会議所と連携して、出展。被災地の現状を訴えるとともに、同事業のPRを実施した(入場者数:136,196人)。

② バイヤー派遣型商談会

1) 概要

被災地では企業活動の再開とともに、震災で喪失した販路の回復・拡大を求める声が、数多く寄せられたことを踏まえ、東北6県商工会議所連合会に協力し、被災地域に小売業・卸売業・飲食業などのバイヤーを派遣し、首都圏への販路開拓としてビジネスマッチングを創出するもの。

2) 開催結果概要

- a. 5月27日～28日 伊達な商談会 in KESENNUMA
派遣バイヤー:8社13名
- b. 8月27日～28日 伊達な商談会 in SHIOGAMA
派遣バイヤー:6社10名
- c. 9月24日～25日 伊達な商談会 in KAMAISHI
派遣バイヤー:6社8名
- d. 10月3日 こおりやま全市元気応援産業フェア2014～夢商い～
派遣バイヤー:1社1名
- e. 11月4日～5日 伊達な商談会 in ISHINOMAKI
派遣バイヤー:5社9名
- f. 11月19日～20日 メイドインFUKUSHIMA展示販売・商談会
派遣バイヤー:6社10名

8. 登 録

(1) 法定台帳

① 作成・定期訂正

作 成 7月22日 (平成26年度新規該当者)

定期訂正 8月18日 (継続該当者)

② 登録業者数

会員・非会員	特定商工業者数	台帳提出数	提出率 (%)
会 員	39,963	22,267	55.7
非 会 員	25,043	8,422	33.6
計	65,006	30,689	47.2

③ 法定台帳の管理運用

- 1) 五十音順整備 (地区別、営業種目別、資本金別、事業税別、従業員数別、支社・支店の分類体制)
- 2) 地区内商工業者の実態把握、取引の照会、信用調査、商工業に関する各種証明・鑑定、行政庁入札関係基礎資料
- 3) 23区別「特定商工業者統計表」の作成
- 4) 登録後の名称、住所、代表者、資本金等の変更事項訂正

(2) 貿易登録

(単位：件)

会員・非会員	新規登録	登録更新	年度末登録業者数
会 員	341	2,144	4,915
非会員 (含地区外)	343	1,010	2,805
計	684	3,154	7,720

※貿易登録の有効期間は2年間

(3) 会員之章 (貸与)

平成25年度末現在	平成26年度新規貸与	退 会 ・ 返 却	平成26年度末現在
5,584	6	333	5,257

9. 事務所・建物等運用

(1) 事務所所在地

1	本	部	千代田区丸の内3-2-2 (平成26年12月31日まで) 千代田区丸の内2-5-1丸の内二丁目ビル(平成27年1月1日から)
2	千代田	支部	千代田区神田神保町3-19 ダイナミックアート九段下ビル2階
3	中央	支部	中央区銀座1-25-3 中央区立京橋プラザ分庁舎3階
4	港	支部	港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル5階E
5	新宿	支部	新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階
6	文京	支部	文京区春日1-16-21 文京シビックセンターB2階
7	台東	支部	台東区蔵前2-4-5 K-FRONTビル7階
8	北	支部	北区王子1-11-1 北とぴあ12階
9	荒川	支部	荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル9階
10	品川	支部	品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4階
11	目黒	支部	目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター4階
12	大田	支部	大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ5階
13	世田谷	支部	世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階
14	渋谷	支部	渋谷区渋谷1-12-5 渋谷区立商工会館7階
15	中野	支部	中野区新井1-9-1 中野区立商工会館2階
16	杉並	支部	杉並区上荻1-2-1 インテグラルタワー2階
17	豊島	支部	豊島区西池袋3-27-12 池袋ウエストパークビル9階
18	板橋	支部	板橋区板橋3-9-7 板橋センタービル8階
19	練馬	支部	練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階 (平成26年4月14日移転)
20	江東	支部	江東区東陽4-5-18 江東区産業会館2階
21	墨田	支部	墨田区江東橋3-9-10 すみだ産業会館9階
22	足立	支部	足立区千住1-5-7 あだち産業センター4階
23	葛飾	支部	葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか3階
24	江戸川	支部	江戸川区船堀4-1-1 タワーホール船堀3階
25	浅草	分室	台東区花川戸2-17-8 ハン六ビル8階

(2) 自己所有土地・建物の概要

① 概要

1) 東京商工会議所ビルディング (平成26年12月31日閉館)

所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 (地番: 千代田区丸の内三丁目14番1)
敷地面積	2,308.92 m ² うち、東商所有分: 1,731.69 m ²
建築面積	2,151.30 m ² (650.76 坪)、延面積: 23,571.90 m ² (7,130.50 坪)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)
階数	地下3階、地上8階、塔屋3階
高さ	標準地盤からパラペットまで31m、塔屋上端まで43m
深さ	標準地盤から基礎下端まで14.30m
着工	昭和34年4月28日
竣工	昭和35年12月20日
外装	1階から8階まで花崗岩本磨

9. 事務所・建物等運用 (2) 自己所有土地・建物の概要

2) 新宿三丁目イーストビル (旧新宿支部跡地を活用した再開発ビル)

所在地	東京都新宿区新宿三丁目1番26号 (地番：新宿区新宿三丁目130番～141番)
敷地面積	2,578.69 m ² うち、東商所有分：176.65 m ² (地番：141番)
建築面積	1,804.70 m ²
延床面積	26,360.56 m ² うち、東商所有分 (共有持分) 建物専有部分 577.55 m ² 建物共用部分 124.10 m ² 駐車場部分 50.19 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地下3階、地上14階、PH2階
高さ	80.70m
用途	物販、飲食、映画館、地域変電所、駐車場
着工	平成16年10月1日
竣工	平成19年1月31日

3) 蓼科フォーラム

所在地	長野県茅野市豊平チェルトの森柳川5-2-10 (地番：茅野市豊平字東嶽ノ内古田山7695番521)
敷地面積	20,010.04 m ² (6,053.04坪) うち借地分175.20 m ² (52.99坪) 含む
建築面積	2,005.42 m ² (606.64坪) , 延床面積4,349.84 m ² (1,315.82坪)
構造	鉄筋コンクリート造 (RC)
階数	一部地下1階、地上2階、塔屋1階
高さ	地盤からパラペット上端まで9.791m、パラペットトップライト上端まで11.091m
深さ	平均地盤から基礎下端まで6.3m
着工	平成5年3月16日
竣工	平成6年6月15日

② 館内使用区分

1. 東京商工会議所	11,873.53 m ² /3,591.74坪 (50.37%)
1) 役員室及び事務局	6,394.29 m ² /1,934.27坪
2) 駐車場	1,943.31 m ² /587.85坪
3) 会議室	3,535.93 m ² /1,069.62坪
① PCルーム	64.00 m ² /19.36坪
② 401～403会議室	192.60 m ² /58.26坪
③ 110特別会議室	72.50 m ² /21.93坪
④ 特別会議室A・B・S	367.50 m ² /111.17坪
⑤ 301特別会議室	65.85 m ² /19.92坪
⑥ 講堂	138.74 m ² /41.97坪
⑦ 東商ホール	1,301.78 m ² /393.79坪
⑧ 国際会議場	1,060.40 m ² /320.77坪
⑨ 役員会議室	96.07 m ² /29.06坪
⑩ 議員会議室	100.26 m ² /30.33坪
⑪ バックヤード等	76.23 m ² /23.06坪
2. 定期貸室	3,568.26 m ² /1,079.40坪 (15.14%)
3. 共用部	8,130.10 m ² /2,459.35坪 (34.49%)
① 機械室・ダクトスペース・ブレース	4,053.99 m ² /1,226.33坪
② 廊下・階段等	4,076.11 m ² /1,233.02坪
合 計	23,571.90 m ² /7,130.50坪 (100.00%)

(3) 建物の運用

① 定期貸室使用者（五十音順）

【東京商工会議所ビルディング・丸の内二丁目ビル】

I S 証券(株) (平成26年12月退去)	(株)東商サポート&サービス
アクサ生命保険(株) (平成26年12月退去)	医療法人社団 藍樹会 (東商ビル診療所) (平成26年12月新有楽町ビル移転)
財伊勢神宮式年遷宮奉賛会 (平成26年3月解散)	(株)東商ビル薬局 (平成26年12月新有楽町ビル移転)
国際商業会議所日本委員会	日本小売業協会
(一社)国旗協会 (平成26年12月退去)	日本商工会議所
スカネット(株) (平成26年12月退去)	(一財)日本民族工芸技術保存協会
(特)生活・福祉環境づくり21	福祉住環境コーディネーター協会
(公社) 東京屋外広告協会	フリーマン国際法律事務所 (平成26年6月退去)
(株)東京會館 (平成26年12月退去)	(有)丸の内 (橋膳)
(一社) 東京珠算教育連盟	
東京販売士協会	

② 会議室等利用状況（平成26年 4月 1日～平成26年12月19日）

室 名	使 用 時 間
特別会議室 S・A・B・301・110	5, 339
会 議 室 (4 0 1 ~ 3)	2, 700
講 堂	1, 051
ホ ー ル	1, 092
国 際 会 議 場	1, 147
合 計	11, 329

*東京商工会議所ビル建替えに伴う移転のため、平成26年12月19日をもって外部向け貸会議室業務を終了。

(4) 改修・補修工事

個 所	改 修 ・ 修 繕 工 事 内 容	工 事 期 間
空 調 設 備	第1種圧力容器検査準備に関わる整備工事	平成26年 8月
そ の 他	館内サイン変更修正作業	平成26年 5月

(5) 丸の内二丁目ビル（平成27年1月移転）

① 使用区分

東京商工会議所	10,668.55 m ² / 3,227.31 坪 (100.0%)
1) 役員室及び事務局	5,318.52 m ² / 1,608.89 坪 (49.85%)
① 3階	2,427.52 m ²
② 4階	1,991.00 m ²
③ 5階	899.99 m ²
2) 定期貸室（関連団体使用分）	1,496.37 m ² / 452.66 坪 (14.03%)
3) 共用部	3,853.66 m ² / 1,165.76 坪 (36.12%)

(6) 東京商工会議所ビル建替え

① 新ビル建築に係る事業協定の締結

- 1) 締結先：三菱地所(株)、(株)東京會館
- 2) 締結日：平成26年12月26日
- 3) 内容・経緯

東商ビル建て替えについては、共同事業者である三菱地所(株)、(株)東京會館との間で平成24年11月に締結した基本協定に基づき検討を進めてきたが、各者の事業比率・持分面積等が確定したため、その内容と関連事項および今後の事業推進について明記した「事業協定書」を締結した。

② 本部事務所仮移転先での業務開始

- 1) 業務開始日：平成27年1月5日
- 2) 仮移転先ビル名：丸の内二丁目ビル
- 3) 所在地：東京都千代田区丸の内2-5-1

③ 本部事務所仮移転に向けた取り組み

- 1) 保有文書50%削減を全所的な目標に設定し、最終的に56.9%の文書を削減した。
- 2) 執務スペースの個室や壁を極力排したこと、また、文書量を削減したことで、執務スペースや倉庫スペースを大幅に削減した。

10. 関係団体への加入および連繋等

(1) 日本商工会議所

(平成27年3月31日現在)

日本商工会議所における役職名	就任者名	当商工会議所における役職名
会 頭	三 村 明 夫	会 頭 ・ 議 員
専 務 理 事	中 村 利 雄	専 務 理 事
総 合 政 策 委 員 長	小 林 栄 三	特別顧問・議員・総合政策委員長
国 際 経 済 委 員 長	飯 島 彰 己	特別顧問・常議員・貿易部会長
税 制 委 員 長	田 中 常 雅	副会頭・議員・税制委員長
労 働 委 員 長	宮 村 眞 平	副会頭・議員・労働委員長
中小企業国際化支援特別委員長	朝 田 照 男	特別顧問・議員・国際経済委員長

(共同委員長就任委員会)

産業経済委員会、中小企業委員会、税制委員会、労働委員会、情報化委員会、エネルギー・環境委員会、教育委員会、中小企業国際化支援特別委員会

(委員就任委員会)

総合政策委員会、信用基金管理特別委員会、表彰特別委員会

(事務局職務協力)

(平成27年3月31日現在)

日本商工会議所における協力職務	兼務人数	当商工会議所における部署名
広 報 部	1人	広 報 部
国 際 部	18人	国 際 部
企 画 調 査 部	4人	企 画 調 査 部
産 業 政 策 第 一 部	4人	産 業 政 策 第 一 部
産 業 政 策 第 二 部	6人	産 業 政 策 第 二 部

(2) 関東商工会議所連合会

(平成27年3月31日現在)

関東商工会議所連合会における役職名	就任者名	当商工会議所における役職名
会 長	三 村 明 夫	会 頭 ・ 議 員
代 表 幹 事	高 野 秀 夫	常 務 理 事

(事務局)

(総務統括部総務課)

(3) 東京都商工会議所連合会

(平成27年3月31日現在)

東京都商工会議所連合会における役職名	就任者名	当商工会議所における役職名
会 長	三 村 明 夫	会 頭 ・ 議 員

(事務局)

(総務統括部総務課)

(4) 関東商工会議所女性会連合会

(平成27年3月31日現在)

関東商工会議所女性会連合会における役職名	就任者名	当商工会議所における役職名
会 長	山 崎 登 美 子	議 員 ・ 女 性 会 会 長

(事務局)

(総務統括部組織運営課)

10. 関係団体への加入および連繋等 (5) 専門図書館協議会

(5) 専門図書館協議会

(平成27年3月31日現在)

専門図書館協議会における役職名	就任者名	当商工会議所における役職名
◎専門図書館協議会		
会長	三村明夫	会頭・議員
理事長	中村利雄	専務理事
常任理事	西尾昇治	理事・事務局長
運営委員会委員長	西尾昇治	理事・事務局長

(事務局) 専門図書館協議会

(日本図書館協会会館内)

(6) その他加入団体 (五十音順)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (一社) 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 | 東京都職業能力開発協会 |
| (一社) 海外環境協力センター | (公社) 東京のあすを創る協会 |
| (一財) 機械システム振興協会 | 東京販売士協会 |
| 倶楽部懇話会 | (一社) 内外情勢調査会 |
| (一財) 航空振興財団 | (一社) 日中経済貿易センター |
| (独) 国際観光振興機構 | (特) 日本NPOセンター |
| (公財) 国際研修協力機構 | (公社) 日本観光振興協会 |
| 国際商業会議所日本委員会 | (一社) 日本経営協会 |
| 心の東京革命推進協議会 | (一社) 日本経済青年協議会 |
| (社) 国旗協会 | (一社) 日本経済調査協議会 |
| (公財) 産業雇用安定センター | (一社) 日本原子力産業協会 |
| (公財) 渋沢栄一記念財団 | (公財) 日本交通公社 |
| (一社) 情報科学技術協会 | 日本小売業協会 |
| (一社) 情報サービス産業協会 | (一社) 日本在外企業協会 |
| (一社) 新日本スーパーマーケット協会 | (一財) 日本産業協会 |
| (公財) 新日本フィルハーモニー交響楽団 | 日本色彩学会 |
| (特) 生活・福祉環境づくり21 | (一社) 日本商事仲裁協会 |
| (一社) 全国銀行協会 | (一財) 日本情報経済社会推進協会 |
| (一財) 知的財産研究所 | (一社) 日本テレワーク協会 |
| 中央労働災害防止協会 | (特) 日本都市計画家協会 |
| (一社) 中高年齢者雇用福祉協会 | (公社) 日本図書館協会 |
| 千代田年金委員会 | (一社) 日本販売士協会 |
| (一財) デジタルコンテンツ協会 | (特) 日本PFI・PPP協会 |
| (一財) 伝統的工芸品産業振興協会 | (一財) 日本ファッション協会 |
| (公社) 東京屋外広告協会 | (特) 日本ヘルスツーリズム振興機構 |
| (公財) 東京観光財団 | (一社) 日本貿易会 |
| (特) 東京シティガイドクラブ | (一財) 日本貿易関係手続簡易化協会 |
| (一財) 東京社会保険協会 | (公財) 日本ユースリーダー協会 |
| (一社) 東京珠算教育連盟 | (一社) 日本流行色協会 |
| (公社) 東京青年会議所 | (公社) 発明協会 |
| (一社) 東京駐車協会 | 福祉住環境コーディネーター協会 |
| (一社) 東京都港湾振興協会 | (公社) 丸の内法人会 |
| 東京都産業教育振興会 | 民間外交推進協会 |

(7) 外部団体就任状況

① 役員・議員等

1) 政府・官庁関係

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
関東運輸局 関東観光広域連携キャンペーン準備委員会	委員長	佐々木 隆 (副会頭・議員・観光・まちづくり委員長・震災対策特別委員長)
関東運輸局 関東地方交通審議会	会長	佐々木 隆 (副会頭・議員・観光・まちづくり委員長・震災対策特別委員長)
関東運輸局 関東地方交通審議会	会長	杉山 清次 (顧問)
関東財務局 国有財産関東地方審議会	委員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
関東財務局 東京財務事務所	財務行政モニター	大津 洋子 (女性会理事)
関東森林管理局 国有林野管理審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
経済産業省 2014年 IEC 東京大会組織委員会	特別顧問	岡村 正 (名誉会頭)
経済産業省 2014年 IEC 東京大会組織委員会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
経済産業省 2014年 IEC 東京大会組織委員会実行委員会	委員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
経済産業省 標準化官民戦略会議	幹事会委員	駒沢 聰 (大崎電気工業㈱ 取締役 技術開発本部長)
経済産業省 標準化官民戦略会議	作業グループ委員	福田 博彦 (ものづくり推進委員会 委員・知的財産戦略委員会 委員)
公正取引委員会 独占禁止懇話会	会 員	櫻田 厚 (常議員・経済法規・CSR共同委員長)
公正取引委員会 独占禁止政策協力委員会	協力委員	前田 新造 (副会頭・議員・若者・産業人材育成委員長)
公正取引委員会 独占禁止政策協力委員会	協力委員	山本 泰人 (常議員・地方分権推進共同委員長)
厚生労働省 技能者表彰審査	第23期委員	高野 秀夫 (常務理事)
厚生労働省 社会保障審議会	臨時委員	藤巻 隆 (渡辺パイプ㈱ 執行役員人事ユニットリーダー)
厚生労働省 女性の活躍推進協議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
厚生労働省 中央最低賃金審議会	委員	渡辺 元 (常議員・労働共同委員長)
厚生労働省 中央最低賃金審議会	委員	中西志保美 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会	委員	渡邊 佳英 (特別顧問・議員・地方分権推進委員長)
厚生労働省 労働政策審議会 安全衛生分科会	委員	中村 節雄 (議員・労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 勤労者生活分科会	委員	池田 朝彦 (常議員・港支部会長・ビジネス・会員交流委員長・組織共同委員長)
厚生労働省 労働政策審議会 勤労者生活分科会 中小企業退職金共済部会	委員	市瀬 優子 (女性会副会長・労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 雇用均等分科会	委員	渡邊 剛彦 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 雇用均等分科会	委員	中西志保美 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 雇用均等分科会 家内労働部会	委員	渡邊 剛彦 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 障害者雇用分科会	委員	本郷 滋 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 職業安定分科会	委員	田沼 千秋 (常議員)
厚生労働省 労働政策審議会 職業安定分科会 雇用対策基本問題部会	委員	市瀬 優子 (女性会副会長・労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 職業能力開発分科会	委員	諏訪 貴子 (議員・労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 職業能力開発分科会 若年労働者部会	委員	諏訪 貴子 (議員・労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 点検評価部会	委員	坂田 甲一 (労働委員会委員)
厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会	委員	池田 朝彦 (常議員・港支部会長・ビジネス・会員交流委員長・組織共同委員長)
厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 最低賃金部会	委員	渡辺 元 (常議員・労働共同委員長)
厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 最低賃金部会	委員	中西志保美 (労働委員会委員)
知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会	委員	荒井 寿光 常任顧問・知的財産戦略委員長
東京国税局 土地評価審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京労働局 雇用保険審査	参 与	小笠原幹治 (㈱アテナ 監査役)
東京労働局 職業安定部 東京都地域訓練協議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)

10. 関係団体への加入および連繫等 (7) 外部団体就任状況

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京労働局 職業安定部 東京都地域ジョブ・カード運営本部	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京労働局 東京新卒者就職応援本部	構成員	高野 秀夫 (常務理事)
東京労働局 公正採用選考人権啓発	協力員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
東京労働局 東京地方労働審議会	委員	渡辺 元 (常議員・労働共同委員長)
東京労働局 東京地方労働審議会	委員	鱈淵美恵子 (議員)
内閣官房 新型インフルエンザ等対策有識者会議	委員	田畑日出男 (常議員・事業推進委員長・震災対策特別共同委員長)
内閣官房 新型インフルエンザ等対策有識者会議 社会機能に関する分科会	委員	田畑日出男 (常議員・事業推進委員長・震災対策特別共同委員長)
法務省 法制審議会 会社法制部会	委員	伊藤 雅人 (常議員・経済法規・CSR委員長)
法務省 法制審議会 民法(債権関係)部会	委員	大島 博 (常議員・経済法規・CSR共同委員長)
法務省 法制審議会 商法(運送・海商関係)部会	委員	柄 秀典 (経済法規・CSR委員会 委員)

2) 東京都関係

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京都 介護保険審査会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 環境審議会	委員	中村 恒明 (エネルギー・環境委員会委員)
東京都 緑の東京募金実行委員会	委員	渡邊 佳英 (大崎電気工業(株) 代表取締役会長)
東京都 景観審議会	委員	塚本レイ子 (議員)
東京都 景観審議会	委員	山本 和彦 (森ビル(株)元副社長)
東京都 広告物審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 国土利用審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 国民保護協議会	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)
東京都 こころの東京革命協会	副会長	福井 威夫 (副会頭・議員)
東京都 こころの東京革命協会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 産業交流展 2014 実行委員会	委員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
東京都 消費者被害救済委員会	委員	橋本 昌道 (常任参与)
東京都 消費生活対策審議会	委員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
東京都 情報公開・個人情報保護審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 信用保証補助審査会	委員	池田 朝彦 (常議員・港支部会長・ビジネス・会員交流委員長・組織共同委員長)
東京都 信用保証補助審査会	委員	服部津貴子 (議員)
東京都 水道事業経営問題研究会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 スポーツ振興審議会	委員	後藤 忠治 (常議員・健康づくり・スポーツ振興委員長)
東京都 東京都社会福祉審議会	委員 (第20期)	渡辺 光子 (女性会顧問)
東京都 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会	構成員	三村 明夫 (会頭)
東京都 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会 会議	構成員	中村 利雄 (専務理事)
東京都 特別職報酬等審議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 都市計画審議会	委員	井上 裕之 (特別顧問・常議員・税制共同委員長)
東京都 都市計画審議会	委員	田畑日出男 (常議員・事業推進委員長・震災対策特別共同委員長)
東京都 福祉のまちづくり推進協議会	第10期 委員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都 労働委員会 第41期東京都労働委員会	使用者 委員	阿部 智幸 (株東商サポート&サービス 取締役)
東京都 労働委員会 第41期東京都労働委員会	使用者 委員	内田 隆文 (株資生堂 社友)
東京都 労働委員会 第41期東京都労働委員会	使用者 委員	梅内 克範 (大崎電気工業(株) 社友)
東京都 労働委員会 第41期東京都労働委員会	使用者 委員	門馬 卓 (鹿島建設(株) 顧問)

3) その他

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
(一財)朝日中小企業経営情報センター	理事	高野 秀夫 (常務理事)
(公社)ACジャパン	東京執行委員会委員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(公財)オイスカ	顧問	三村 明夫 (会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	最高顧問	岡村 正 (名誉会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	常任顧問	三村 明夫 (会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	宮村 眞平 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	石井 卓爾 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	鳥原 光憲 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	福井 威夫 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	小林 健 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	伊藤 一郎 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	佐々木 隆 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	前田 新造 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	釜 和明 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	田中 常雅 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	北山 禎介 (副会頭)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	渡邊 佳英 (特別顧問)
オリンピック・パラリンピック等経済界協議会	委員	後藤 忠治 (常議員・健康づくり・スポーツ振興委員長)
外国人旅行者向け免税制度に関する協議会	会長	佐々木 隆 (副会頭・議員・観光・まちづくり委員長・震災対策特別委員長)
外国人旅行者向け免税制度に関する協議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
橿原神宮 平成27年紀元祭	奉賛発起人	岡村 正 (名誉会頭)
橿原神宮 平成27年紀元祭	奉賛発起人	三村 明夫 (会頭)
(株)キャリアック	取締役	高野 秀夫 (常務理事)
きものサミットIN東京 開催委員会	顧問	三村 明夫 (会頭)
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京職業訓練支援センター 運営協議会	委員	高野 秀夫 (常務理事)
国際商業会議所 日本委員会	名誉会長	岡村 正 (名誉会頭)
国際商業会議所 日本委員会	顧問	三村 明夫 (会頭)
国際商業会議所 日本委員会	副会長・理事	中村 利雄 (専務理事)
(社)国旗協会	理事	高野 秀夫 (常務理事)
(一社)産業環境管理協会 エコリーフ/カーボンフットプリントプログラム アドバイザリーボード	委員	高野 秀夫 (常務理事)
首都圏エネルギー懇談会 運営委員会	運営委員	中村 利雄 (専務理事)
新・経営力向上 TOKYO プロジェクト実行委員会	委員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(特)生活・福祉環境づくり21	顧問	三村 明夫 (会頭)
(株)世界貿易センタービルディング	監査役	高野 秀夫 (常務理事)
全国健康保険協会 運営委員会	委員	中村 節雄 (議員・労働委員会委員)
(特)全国就労支援事業者機構	理事	渡邊 佳英 (特別顧問・議員・地方分権推進委員長)
(一財)全国商工会議所共済会	理事	高野 秀夫 (常務理事)
(一財)全国商工会議所共済会 年金委員会	委員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
専門図書館協議会	会長	三村 明夫 (会頭)
専門図書館協議会	理事長	中村 利雄 (専務理事)
専門図書館協議会	理事・運営委員会委員長	西尾 昇治 (理事・事務局長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
(株)地域経済活性化支援機構	社 外 取 締 役	中村 利雄 (専務理事)
(株)地域経済活性化支援機構 地域経済活性化支援委員会	委 員	中村 利雄 (専務理事)
地球環境基金運営委員会	運 営 委 員	鳥原 光憲 (副会頭・議員・エネルギー・環境委員長)
(公社)鉄道貨物協会	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公社)東京屋外広告協会	顧 問	中村 利雄 (専務理事)
(公社)東京屋外広告協会	理 事	高野 秀夫 (常務理事)
(公社)東京屋外広告協会 第9回東京屋外広告コンクール	審 査 委 員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(公財)東京リビッック・パワリビッック競技大会組織委員会	顧 問	岡村 正 (名誉会頭)
(公財)東京リビッック・パワリビッック競技大会組織委員会	特 別 顧 問	三村 明夫 (会頭)
(公財)東京リビッック・パワリビッック競技大会組織委員会	顧 問	上條 清文 (顧問)
(公財)東京観光財団	理 事 長	上條 清文 (顧問)
(公財)東京観光財団	監 事	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京観光財団 「東京シティガイド検定」検定委員会	委 員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(公財)東京しごと財団	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(一社)東京珠算教育連盟	会 長	石井 卓爾 (副会頭・議員・中小企業委員長)
(一社)東京珠算教育連盟	理 事 長	高野 秀夫 (常務理事)
東京中小企業投資育成(株)	監 査 役	中村 利雄 (専務理事)
(公社)東京都医師会 東京都地域産業保険センター運営協議会	委 員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
東京信用保証協会	理 事	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都環境公社	評 議 員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
(社福)東京都共同募金会	会 長 ・ 理 事	三村 明夫 (会頭)
(社福)東京都共同募金会	理 事 ・ 評 議 員 ・ 配 分 委 員	高野 秀夫 (常務理事)
(社福)東京都共同募金会	評 議 員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(社福)東京都共同募金会 奉仕者事故見舞審査委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都公園協会	理 事	高野 秀夫 (常務理事)
(特)東京都更生保護就労支援事業者機構	会 長	渡邊 佳英 (特別顧問・議員・地方分権推進委員長)
(一社)東京都産業廃棄物協会	監 事	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都私学財団	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都私学財団 育英資金奨学生選考委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
(社福)東京都社会福祉協議会	理 事	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(社福)東京都社会福祉協議会 東京善意銀行運営委員会	委 員 長	西尾 昇治 (理事・事務局長)
東京都職業能力開発協会	理 事	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
(社)東京都信用金庫協会 優良企業表彰制度	平成26年度選考委員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都スポーツ文化事業団	理 事	高野 秀夫 (常務理事)
東京都赤十字協賛委員支部協議会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
東京都中小企業再生支援協議会 全体会議	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 環境浄化技術連絡会議	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)東京都歴史文化財団	理 事	鈴木 謙一 (議員待遇者)
(公財)東京都歴史文化財団	理 事	大谷 信義 (議員・サービス副部長)
東京販売士協会	副 会 長	高野 秀夫 (常務理事)
(株)東京ビッグサイト	取 締 役	高野 秀夫 (常務理事)
東京フットボールクラブ(株)	監 査 役	高野 秀夫 (常務理事)
東京弁護士会 任官候補者審査部会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京ボウリング場協会	理事	高野 秀夫 (常務理事)
東京ホームレス就業支援事業推進協議会	構 成 員	間部 彰成 (理事・産業政策第二部長)
東京ミチテラス実行委員会 東京ミチテラス 2014	名 誉 顧 問	三村 明夫 (会頭)
東京ミチテラス実行委員会 東京ミチテラス 2014	実 行 委 員 会 長	中村 利雄 (専務理事)
東京ミチテラス実行委員会 東京ミチテラス 2014	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
東京メトロポリタンテレビジョン(株)	特 別 顧 問	三村 明夫 (会頭)
東京メトロポリタンテレビジョン(株)	監 査 役	中村 利雄 (専務理事)
(株)東京流通センター	社 外 取 締 役	中村 利雄 (専務理事)
(株)東商サポート&サービス	取 締 役	中村 利雄 (専務理事)
㈱日刊工業新聞社 キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 東京実行委員会	委 員 長	三村 明夫 (会頭)
㈱日刊工業新聞社 キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 東京実行委員会	委 員	中村 利雄 (専務理事)
日本銀行 金融広報中央委員会	委 員	三村 明夫 (会頭)
(財)日本環境協会 「エコマーク運営委員会」	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
(一社)日本経営協会	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本小売業協会	顧 問	三村 明夫 (会頭)
日本小売業協会	顧 問	中村 利雄 (専務理事)
日本小売業協会	常 任 理 事	高野 秀夫 (常務理事)
日本司法支援センター (法テラス)	顧 問	石井 卓爾 (副会頭・議員・中小企業委員長)
(一社)日本珠算連盟	特 別 顧 問	高野 秀夫 (常務理事)
日本商工会議所 運営専門委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本商工会議所 信用基金管理特別委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本商工会議所 表彰特別委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本商工会議所 貿易関係証明専門委員会	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本商工会議所 貿易関係証明規律委員会	委 員	西尾 昇治 (理事・事務局長)
(一社)日本商事仲裁協会	第 3 2 期 理 事	高野 秀夫 (常務理事)
日本赤十字社 東京都支部	副 支 部 長	鳥原 光憲 (副会頭・議員・エネルギー・環境委員長)
日本赤十字社 東京都支部	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)日本チャリティ協会	理 事	高野 秀夫 (常務理事)
(一財)日本ファッション協会	理 事・副 理 事 長	中村 利雄 (専務理事)
(一財)日本ファッション協会	参 与	高野 秀夫 (常務理事)
(一社)日本貿易会	審 議 員	中村 利雄 (専務理事)
(独)日本貿易振興機構 関東貿易情報センター	会 長	宮村 眞平 (副会頭・議員・労働委員長)
(一財)日本民族工芸技術保存協会	監 事	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)日本容器包装リサイクル協会	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(財)日本立地センター「関東地域政策研究センター運営委員会」	委 員	高野 秀夫 (常務理事)
日本和裁検定協会	会 長	高野 秀夫 (常務理事)
標準化研修/SME規格開発支援ツール検討委員会	委 員	福田 博彦 (ものづくり推進委員会 委員・知的財産戦略委員会 委員)
(特)ふるさとテレビ	顧 問	高野 秀夫 (常務理事)
防衛懇話会	理 事・副 会 長	三村 明夫 (会頭)
防衛懇話会	理 事・常 務 理 事	中村 利雄 (専務理事)
(公財)暴力団追放運動推進都民センター	相 談 役	三村 明夫 (会頭)
(公財)暴力団追放運動推進都民センター	評 議 員	高野 秀夫 (常務理事)
(公財)暴力団追放運動推進都民センター	理 事	西尾 昇治 (理事・事務局長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任団体名	役職	氏名（東商での役職）
株式会社毎日新聞社 毎日経済人賞	最終選考委員	中村 利雄（専務理事）
民事司法を利用しやすくする懇談会	委員	大山 忠一（常議員・品川支部会長・税制共同委員長・経済法規・CSR共同委員長）
明治神宮	責任役員・総代	三村 明夫（会頭）
明治神宮 外苑運営委員会	委員	三村 明夫（会頭）
明治神宮 崇敬会	会長	三村 明夫（会頭）
明治神宮 崇敬会	監事	中村 利雄（専務理事）
明治神宮 武道場至誠館運営委員会	委員	三村 明夫（会頭）
(公財)ライオン歯科衛生研究所	評議員	高野 秀夫（常務理事）
ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン熱狂の日音楽祭実行委員会	特別顧問	三村 明夫（会頭）
リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会	常任理事	高野 秀夫（常務理事）

② 支部役員等

(平成26年度在任)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名（東商での主な役職）
(一社)千代田区観光協会	副会長	前川 秀樹（千代田支部会長）
(公財)まちみらい千代田	理事	堀田 康彦（千代田支部名誉会長）
(公財)まちみらい千代田「千代田ビジネス大賞」諮問委員会	委員	前川 秀樹（千代田支部会長）
社会を明るくする運動千代田区実施委員会	委員	前川 秀樹（千代田支部会長）
千代田区特別職報酬等審議会	委員	塚本レイ子（議員・千代田支部相談役）
千代田区道路通称名選定委員会	委員	前川 秀樹（千代田支部会長）
(公社)「ゆとりちよだ」	社員	前川 秀樹（千代田支部会長）
千代田区地球温暖化対策推進懇談会	委員	清水 侃治（千代田支部副会長）
千代田区立神田一ツ橋中学校運営連絡会	委員	中山 幸裕（千代田支部工業分科会副分科会長）
千代田区図書館評議会	委員	谷 義雄（千代田支部小売分科会副分科会長）
千代田区子ども・子育て会議	委員	舟橋千鶴子（千代田支部情報産業分科会副分科会長）
千代田区個人情報保護審議会	委員	大津 洋子（千代田支部副会長）
中央区観光協会	会長	古屋 勝彦（常議員・中央支部顧問）
中央区観光協会	常任理事	國分勘兵衛（常議員・中央支部会長）
中央区観光商業まつり実行委員会	顧問	國分勘兵衛（常議員・中央支部会長）
(財)中央区勤労者サービス公社	理事	中野里孝正（中央支部副会長）
中央区男女共同参画推進委員会	委員	遠藤 彬（中央支部サービス分科会副分科会長）
中央区文化国際交流振興協会	理事	古屋 勝彦（常議員・中央支部顧問）
東京湾大華火祭実行委員会	会長	古屋 勝彦（常議員・中央支部顧問）
日本橋再生推進協議会	委員	國分勘兵衛（常議員・中央支部会長）
港区環境審議会	委員	池田 朝彦（常議員・港支部会長）
港区中小企業振興審議会	委員	池田 朝彦（常議員・港支部会長）
みなと区民まつり実行委員会	副委員長	池田 朝彦（常議員・港支部会長）
第68回国民体育大会港区実行委員会	常任委員	池田 朝彦（常議員・港支部会長）
新宿区景観まちづくり審査会	委員	和田総一郎（新宿支部観光分科会評議員）
新宿区産業振興会議	委員	益田佳代子（新宿支部商業分科会評議員）
(社福)新宿区社会福祉協議会	理事	喜多 崇介（新宿支部相談役）
新宿区男女共同参画推進会議	委員	藤沢 薫（新宿支部観光分科会評議員）

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
新宿区都市計画審議会	委 員	喜多 崇介 (新宿支部相談役)
新宿区内万引き防止対策協議会	委 員	高野吉太郎 (新宿支部会長)
新宿シティハーフマラソン実行委員会	副 実 行 委 員 長	高野吉太郎 (新宿支部会長)
新中央図書館等基本計画策定委員会	委 員	新田 満夫 (新宿支部顧問)
大新宿区まつり実行委員会	副 会 長	高野吉太郎 (新宿支部会長)
東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟	副 会 長	高野吉太郎 (新宿支部会長)
「文の京」の第九実行委員会	委 員	金子 収 (文京支部会長)
文京区史編さん委員会	委 員	金子 収 (文京支部会長)
(公財)文京アカデミー	理 事	岩井 隆 (文京支部名誉会長)
文京区基本構想推進区民協議会	委 員	出井 久之 (文京支部卸売副分科会長)
文京区行財政改革区民協議会	委 員	寺村 光司 (文京支部不動産副分科会長)
文京区献血推進協議会	委 員	高村 清 (文京支部医療産業副分科会長)
文京区コミュニティバスBーぐる沿線協議会	委 員	青柳 保之 (文京支部交通運輸分科会長)
文京区情報公開及び個人情報保護審査会	委 員	犬塚 俊裕 (文京支部情報産業副分科会長)
文京区青少年問題協議会	委 員	今井 茂雄 (文京支部印刷分科会長)
文京区地域包括ケア推進委員会	委 員	河西 輝久 (文京支部医療産業分科会評議員)
文京区地球温暖化対策地域推進協議会	委 員	瀬川 昌輝 (文京支部不動産分科会長)
文京区特別職報酬等審議会	会 長	岩井 隆 (文京支部名誉会長)
文京区「文の京」安全・安心まちづくり協議会	委 員	真下 芳隆 (文京支部不動産副分科会長)
文京区リサイクル清掃審議会	委 員	藤田 哲朗 (文京支部卸売副分科会長)
文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	委 員	木元 武一 (文京支部副会長)
文京区地域福祉推進協議会子ども部会及び文京区子ども・子育て会議	委 員	白井 圭子 (文京支部卸売副分科会長)
文京区地域福祉推進協議会障害者部会	委 員	溝畑 雄二 (文京支部サービス分科会評議員)
文の京の観光促進タウンガイドミーティング	委 員	渡辺 新吉 (文京支部医療産業分科会評議員)
台東区長期総合計画策定委員会	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
上野駅周辺滞留者対策推進協議会	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
したまち演劇祭実行委員会	会 計 監 事	小田切満寿雄 (台東支部会長)
したまちコメディ映画祭 in 台東実行委員会	会 計 監 事	小田切満寿雄 (台東支部会長)
台東区国立西洋美術館世界遺産登録推進会議	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
(公財)台東区産業振興事業団	評 議 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
台東区産業振興推進会議	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
台東区社会福祉協議会	監 事	長沼 一雄 (台東支部副会長)
台東区少年少女発明クラブ運営委員会	副 会 長	梶原 徳二 (議員・台東支部相談役)
台東区新観光ビジョン改定検討委員会	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
台東区特別職議員報酬及び給料審議会	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
台東区都市計画審議会	委 員	大塚 義司 (台東支部商業副分科会長)
台東区廃棄物減量等推進審議会	委 員	高橋 通 (台東支部商業副分科会長)
ときめき たいとうフェスタ推進委員会	委 員	小田切満寿雄 (台東支部会長)
北区産業振興会議	委 員	越野 充博 (北支部会長)
北区産業振興会議 担い手会議	委 員	杉山 徳卓 (北支部工業副分科会長)
(社福)北区社会福祉協議会	理 事	越野 充博 (北支部会長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
北区観光振興プラン策定検討会	委員	越野 充博 (北支部会長)
王子駅前滞留者対策協議会	委員	田村 純郎 (北支部副会長/小売・サービス・情報産業分科会長)
(一財)東京城北勤労者サービスセンター	監事	田口 絢子 (北支部小売・サービス・情報産業副分科会長)
北区小・中学生アイデア工夫展実行委員会	審査員	齊藤 正美 (北支部工業分科会長)
北区仕事と生活の両立推進認定審査会	委員	越野 充博 (北支部会長)
北区きらりと光るものづくり顕彰審査委員会	委員	齊藤 正美 (北支部工業分科会長)
2014北区花火会実行委員会	実行委員	越野 充博 (北支部会長)
北区子ども・子育て会議	委員	小俣 雅宏 (北支部建設工業分科会長)
(公財)荒川区芸術文化振興財団	評議員	山下 登 (荒川支部副会長/建設・不動産分科会長)
(一財)東京城北勤労者サービスセンター	理事	富永新三郎 (荒川支部会長)
(社福)荒川区社会福祉協議会	理事	岡本 義雄 (荒川支部相談役)
荒川区都市計画審議会	委員	熊井昌一郎 (荒川支部交通運輸分科会長)
荒川区国際交流協会	理事	折原 征一 (荒川支部副会長)
荒川区産業展実行委員会	副委員長	富永新三郎 (荒川支部会長)
荒川区産業展実行委員会	副委員長	増野 繁 (荒川支部副会長)
荒川区介護保険運営協議会	委員	折原 征一 (荒川支部副会長)
荒川区観光振興懇談会	委員	富永新三郎 (荒川支部会長)
川の手荒川まつり実行委員会	委員	富永新三郎 (荒川支部会長)
荒川区環境審議会	委員	湯田 啓一 (荒川支部副会長)
荒川区清掃審議会	委員	湯田 啓一 (荒川支部副会長)
荒川区商業振興功労賞選考委員会	委員	富永新三郎 (荒川支部会長)
「あらかわの心」推進運動区民委員会	副会長	富永新三郎 (荒川支部会長)
大崎周辺まちづくり協議会	顧問	大山 忠一 (議員・品川支部会長)
旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会	顧問	井上 裕之 (議員・特別顧問)
しながわ観光協会	会長	井上 裕之 (議員・特別顧問)
しながわ観光協会	副会長	大山 忠一 (議員・品川支部会長)
品川区都市計画審議会	委員	松本 亨 (品川支部まちづくり・観光特別委員長)
品川区景観審議会	委員	安藤 公裕 (品川支部副会長)
品川区まちづくりマスタープラン策定委員会	委員	大山 忠一 (議員・品川支部会長)
(公財)品川文化振興事業団	評議員	高秀 憲明 (品川支部情報産業副分科会長)
品川区民芸術祭実行委員会	委員	高秀 憲明 (品川支部情報産業副分科会長)
品川区子ども・子育て会議	委員	山下智栄子 (品川支部情報産業副分科会長)
品川区やさしいまちづくり推進協議会「おたがいさま運動推進部会」	委員	富澤 為一 (品川支部工業分科会評議員)
エコライフめぐろ推進協会	理事	相馬 熊郎 (目黒支部副会長)
目黒区環境審議会	委員	小田 利隆 (目黒支部工業副分科会長)
目黒区地球温暖化対策地域協議会	副会長	橋永 孝雄 (目黒支部商業副分科会長)
目黒区廃棄物減量等推進審議会	委員	小川加津代 (目黒支部建設・不動産分科会評議員)
(公財)目黒区国際交流協会	評議員	白川節太郎 (目黒支部副会長)
目黒区地域保健協議会	委員	白川節太郎 (目黒支部副会長)
中目黒駅周辺地区街づくり協議会	委員	竹内 良信 (目黒支部副会長)
(一社)大田観光協会	会長	田中 常雅 (副会頭・大田支部顧問)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
(一社)大田観光協会	副 会 長	浅野 健 (大田支部会長)
大田区エイトライナー促進区民協議会	副 会 長	浅野 健 (大田支部会長)
大田区蒲蒲線整備促進区民協議会	副 会 長	浅野 健 (大田支部会長)
大田区環境審議会	委 員	浅野 健 (大田支部会長)
大田区献血推進協議会	委 員	浅野 健 (大田支部会長)
(公財)大田区産業振興協会	評 議 員	浅野 健 (大田支部会長)
(公財)大田区産業振興協会 勤労者共済事業運営協議会	委 員	安藤日出男 (大田支部副会長・交通運輸分科会長)
大田区地球温暖化対策地域連絡協議会	副 会 長	浅野 健 (大田支部会長)
大田区保健所運営協議会	委 員	倉持 武 (大田支部副会長)
㈱ジェイコム大田	監 査 役	田中 常雅 (副会頭・大田支部顧問)
㈱ジェイコム大田	代表取締役会長	鈴木 實 (常議員・大田支部顧問)
おおた少年少女発明クラブ	副 会 長	浅野 健 (大田支部会長)
OTAふれあいフェスタ実行委員会	委 員	浅野 健 (大田支部会長)
㈱大田まちづくり公社	取 締 役	浅野 健 (大田支部会長)
東京都公共職業訓練運営委員会	委 員	舟久保利明 (大田支部副会長)
大田区「村岡花子」推進委員会	委 員	浅野 健 (大田支部会長)
「国際都市おおた」推進に関する区民・有識者会議	委 員	浅野 健 (大田支部会長)
世田谷区「開かずの踏切」解消促進協議会	理 事	大場 信秀 (世田谷支部会長)
エイトライナー促進世田谷区民の会実行委員会	会 長	大場 信秀 (世田谷支部会長)
世田谷区障害者雇用促進協議会	会 長	石田 彌 (世田谷支部副会長)
世田谷区環境審議会	委 員	栗本 洋二 (世田谷支部情報・サービス副分科会長)
(公財)世田谷区産業振興公社	理 事	大場 信秀 (世田谷支部会長)
(公財)世田谷区産業振興公社	評 議 員	石川 和夫 (世田谷支部副会長)
世田谷区健康づくり推進委員会	委 員	片平 三郎 (世田谷支部工業分科会長)
世田谷区産業表彰審査会	委 員	大場 信秀 (世田谷支部会長)
世田谷区民まつり実行委員会	委 員	大場 信秀 (世田谷支部会長)
世田谷区たまがわ花火大会実行委員会	委 員	石川 和夫 (世田谷支部副会長)
世田谷246ハーフマラソン実行委員会	副 会 長	大場 信秀 (世田谷支部会長)
世田谷区清掃・リサイクル審議会	委 員	久保田英文 (世田谷支部小売・飲食副分科会長)
(一財)せたがやトラストまちづくり	理 事	渡瀬 靖夫 (世田谷支部副会長)
ボロ市・代官屋敷周辺活性化地域協議会	会 長	大場 信秀 (世田谷支部会長)
(特)渋谷駅周辺地区まちづくり協議会	理 事	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
(特)渋谷・鹿児島文化等交流促進協議会	理 事	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
(一財)渋谷区観光協会	顧 問	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
(一財)渋谷区観光協会	理 事	渡邊 功 (渋谷支部副会長)
渋谷区くみんの広場実行委員会	副 委 員 長	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
渋谷区清掃・リサイクル審議会	委 員	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
渋谷区防災会議	委 員	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
渋谷再開発協会	副 会 長	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
原宿表参道元氣祭実行委員会	会 長	多田 修人 (常議員・渋谷支部会長)
㈱中野区勤労者サービスセンター	理 事	五味 道雄 (中野支部副会長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
(財)中野区勤労者サービスセンター	理事	宮島 茂明 (中野支部副会長)
中野区区民公益活動推進協議会	委員	玉井 重敏 (中野支部情報サービス福分科会長)
(財)中野区国際交流協会	理事	麻沼 雅海 (中野支部会長)
中野区障害者福祉事業団	理事	佐藤 光男 (中野支部工業副分科会長)
(財)中野区中小企業退職金共済会	理事	麻沼 雅海 (中野支部会長)
中野区特別職報酬審議会	委員	麻沼 雅海 (中野支部会長)
中野区都市計画審議会	委員	五味 道雄 (中野支部副会長)
中野区環境審議会	委員	赤星 義彰 (中野支部建設副分科会長)
中野区ICT・コンテンツ産業振興協議会	委員	麻沼 雅海 (中野支部会長)
中野区帰宅困難者対策協議会	委員	宮島 茂明 (中野支部副会長)
中野区産業振興審議会	委員	正村 宏人 (中野支部副会長)
中野区歌に関する審議会	委員	谷津 かおり (中野支部情報サービス分科会評議員)
中野区基本構想審議会	委員	落合 寛治 (中野支部副会長)
産業商工会館運営協議会	委員	水島 隆年 (杉並支部相談役)
産業商工会館運営協議会	委員	原田 正夫 (杉並支部副会長)
産業商工会館運営協議会	委員	東 敏治郎 (杉並支部副会長)
杉並区健康づくり推進協議会委員	委員	氏橋 治信 (杉並支部サービス・情報産業分科会長)
杉並区子育て優良事業者表彰審査委員会	委員	柴田 豊幸 (杉並支部副会長)
杉並区交流協会	理事	水島 隆年 (杉並支部相談役)
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	理事	原田 正夫 (杉並支部副会長)
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	評議員	和田 新也 (杉並支部副会長)
杉並区情報公開・個人情報保護審議会	委員	柴田 豊幸 (杉並支部副会長)
杉並区特別職報酬等審議会	委員	宇田川紀通 (杉並支部会長)
杉並区都市計画審議会委員	委員	和田 新也 (杉並支部副会長)
杉並区社会福祉協議会	理事	柴田 豊幸 (杉並支部副会長)
杉並区立中学校職場体験学習推進委員会	委員	井口 一与 (杉並支部副会長)
(特)すぎなみ環境ネットワーク	理事	大場 淳一 (杉並支部建設副分科会長)
すぎなみフェスタ実行委員会	委員	柴田 豊幸 (杉並支部副会長)
すぎなみフェスタ実行委員会	委員	坂井 潤 (杉並支部商業分科会長)
東京都共同募金会杉並区配分推せん委員会	委員	東 敏治郎 (杉並支部副会長)
杉並区基本構想実現のための区民懇談会	委員	宇田川紀通 (杉並支部会長)
杉並区産業振興審議会	委員	八方 淑夫 (杉並支部副会長)
杉並区産業振興審議会	委員	坂田 幸彦 (杉並支部相談役)
杉並区文化・芸術振興審議会	委員	志村 正之 (杉並支部副会長)
杉並区環境清掃審議会	委員	和田 新也 (杉並支部副会長)
中央線あるあるプロジェクト実行委員会	委員	井口 一与 (杉並支部副会長)
池袋副都心グランドビジョン推進懇談会	委員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
池袋副都心交通戦略委員会	委員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
造幣局地区街づくり計画検討委員会	委員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
第8回としまものづくりメッセ実行委員会	副委員長	鈴木 正美 (豊島支部会長)
第8回としまものづくりメッセ企画部会	委員	鶴目 啓睦 (豊島支部工業分科会長)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
第8回としまものづくりメッセ企画部会	委 員	池田 裕一 (豊島支部不動産分科会評議員)
第10回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館実行委員会	委 員	大森 寿明 (豊島支部副会長)
第64回社会を明るくする運動	常 任 委 員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
(一財)東京城北勤労者サービスセンター	理 事	高瀬 西帆 (豊島支部情報副分科会長)
(一財)東京城北勤労者サービスセンターサービス向上懇談会	委 員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
豊島区セーフコミュニティ推進協議会	委 員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
豊島区地域公共交通会議	委 員	鈴木 正美 (豊島支部会長)
豊島区都市計画審議会	委 員	渡邊 裕之 (豊島支部副会長兼建設分科会長)
豊島区表彰審査会	委 員	佐々木啓之 (豊島支部副会長)
板橋区観光協会	会 長	齋藤 裕 (板橋支部顧問)
板橋区観光協会	副 会 長	吉村 健正 (板橋支部会長)
板橋区産業活性化推進会議	委 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
板橋区資源環境審議会	委 員	中尾美佐男 (板橋支部建設副分科会長)
(公財)板橋区文化・国際交流財団	評 議 員	岩月 宏昌 (板橋支部副会長)
(公財)板橋区文化・国際交流財団	監 事	谷田 剛一 (板橋支部相談役)
板橋区民まつり実行委員会	委 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
板橋区立企業活性化センターオフィス利用審査会	委 員	永安 裕之 (板橋支部工業副分科会長)
いたばし産業見本市実行委員会	委 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
板橋製品技術大賞審査会	委 員	安達 博一 (板橋支部工業分科会長)
いたばし花火大会運営委員会	委 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
エコポリス板橋環境行動会議	委 員	永友 正志 (板橋支部建設副分科会長)
経営品質賞認定委員会	委 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
(公財)板橋区産業振興公社	評 議 員	吉村 健正 (板橋支部会長)
ねりまシティマラソン実行委員会	委 員	横山 正二 (練馬支部会長)
(一社)練馬区産業振興公社	社 員	緒方 巧 (練馬支部副会長)
練馬区社会福祉協議会	理 事	木内 幹雄 (練馬支部副会長)
(一社)練馬区産業振興公社	役 員	瀧島平八郎 (練馬支部副会長)
公益財団法人練馬区環境まちづくり公社	評 議 員	瀧島平八郎 (練馬支部副会長)
練馬区安全・安心協議会	委 員	高内 恒行 (練馬支部副会長)
新型インフルエンザ等対策行動計画策定に伴う有識者会議	委 員	高内 恒行 (練馬支部副会長)
練馬区環境循環型社会推進会議	委 員	高内 恒行 (練馬支部副会長)
練馬区産業振興専門家委員	委 員	高内 恒行 (練馬支部副会長)
練馬区エネルギービジョン検討会議	委 員	渡邊 吉行 (練馬支部建設分科会長)
シティプロモーション・おもてなし委員	委 員	三宅 泉 (練馬支部サービス・情報産業分科会長)
練馬子ども・子育て会議	委 員	三宅 泉 (練馬支部サービス・情報産業分科会長)
練馬区環境審議会	委 員	藪本 史郎 (練馬支部飲食副分科会長)
練馬区環境美化推進会議	委 員	五十嵐和代 (練馬支部不動産副分科会長)
練馬区観光協会	理 事 副 会 長	井戸 勤 (練馬支部顧問)
江東エコライフ協議会	委 員	市川 英治 (江東支部副会長)
江東区環境審議会	委 員	市川 英治 (江東支部副会長)
江東区環境フェア実行委員会	委 員	新井 英希 (江東支部サービス・情報産業副分科会長)

10. 関係団体への加入および連繫等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
(一社)江東区観光協会	理事	市川 英治 (江東支部副会長)
江東区勤労者福祉サービスセンター	副理事長	石島 龍治 (江東支部副会長)
江東区社会福祉協議会	理事	小泉 宗孝 (江東支部副会長)
江東区商店街振興事業審査会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
江東区中小企業活性化協議会	座長	網代良太郎 (江東支部会長)
江東区特別職報酬等審議会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
江東区保健所運営協議会	委員	小泉 宗孝 (江東支部副会長)
江東区民まつり中央実行委員会	会計監査	網代良太郎 (江東支部会長)
江東区優秀技能者表彰審査会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
江東区優良従業員表彰審査委員会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
江東地域雇用問題連絡会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
江東ブランド推進協議会	座長	網代良太郎 (江東支部会長)
スポーツ祭東京2013江東区実行委員会	委員	網代良太郎 (江東支部会長)
すみだまつり実行委員会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	宇津野和俊 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	鈴木 俊雄 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	岡本 郁雄 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	滝澤 賢司 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	山田 昇 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	小菅 崇行 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	浜野 慶一 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	澁谷 哲一 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	久米 信行 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	猪越 行廣 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	谷内田良吉 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	廣田 達夫 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	風間 利昭 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	尾崎 誠 (墨田支部副会長)
すみだまつり実行委員会	副委員	寺尾 肇 (墨田支部副会長)
(社)墨田区観光協会	理事	阿部 貴明 (墨田支部会長)
(社)墨田区観光協会	理事	久米 信行 (墨田支部副会長)
墨田区がん対策関係者連絡会	委員	風間 利昭 (墨田支部副会長)
墨田区次世代育成支援行動計画推進審議会	委員	小菅 崇行 (墨田支部副会長)
隅田川花火大会実行委員会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
(財)墨田区勤労者福祉サービスセンター	理事	瀧澤 賢司 (墨田支部副会長)
(財)墨田区勤労者福祉サービスセンター	顧問	阿部 貴明 (墨田支部会長)
墨田区献血推進運動協議会	委員	瀧澤 賢司 (墨田支部副会長)
墨田区都市計画審議会	委員	岡本 郁雄 (墨田支部副会長)
墨田区老朽建物等審議会	委員	岡本 郁雄 (墨田支部副会長)
墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会	委員	鈴木 俊雄 (墨田支部副会長)
墨田区優秀技能選考委員会	委員	浜野 慶一 (墨田支部副会長)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
墨田区生活安全推進協議会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
墨田区景観審議会	委員	鈴木 俊雄 (墨田支部副会長)
すみだ地域ブランド推進協議会	副理事長	阿部 貴明 (墨田支部会長)
すみだ地域ブランド推進協議会	理事	鈴木 俊雄 (墨田支部副会長)
(一財)墨田まちづくり公社	評議員	岡本 郁雄 (墨田支部副会長)
墨田区廃棄物減量等推進審議会(第7期)	委員	廣田 健史 (墨田支部サービス分科会長)
大学誘致選定審査会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
産業観光プラザすみだまち処運営委員会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
東京東部地域産業保健センター運営協議会	委員	阿部 貴明 (墨田支部会長)
墨田区新型インフルエンザ等対策有識者会	委員	森 八一 (墨田支部小売商業分科会長)
足立区観光交流協会	副会長	赤羽 敬司 (足立支部会長)
足立区観光交流協会	評議員	高杉 浩明 (足立支部副会長)
足立区特別職議員報酬等審議会	委員	赤羽 敬司 (足立支部会長)
足立ブランド認定事業推進委員会	委員	小倉 英夫 (足立支部副会長)
公益財団法人足立区生涯学習振興公社	幹事	田中 克己 (足立支部建設分科会長)
(財)足立区勤労福祉サービスセンター	理事	赤羽 敬司 (足立支部会長)
(財)足立区勤労福祉サービスセンター	理事	野口 節 (足立支部副会長)
(財)足立区勤労福祉サービスセンター	評議員	田中 光義 (足立支部建設副分科会長)
(財)足立区勤労福祉サービスセンター	評議員	三上 有子 (足立支部情報分科会評議員)
足立区経済活性化会議	委員	赤羽 敬司 (足立支部会長)
足立区景観審議会	委員	海老沼 孝二 (足立支部サービス産業分科会長)
足立区環境基金審査会委員	委員	村松 実 (足立支部建設分科会評議員)
葛飾区行政評価委員会	委員	金子 昌男 (葛飾支部副会長)
葛飾区工業振興会議	会長	信川 仁道 (葛飾支部会長)
葛飾区工業振興会議	委員	浅野 文明 (葛飾支部副会長)
葛飾区工業振興会議	委員	山田 幸三 (葛飾支部副会長)
葛飾区子ども・子育て会議	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)
葛飾区産学公連携推進協議会	会長	杉野 行雄 (葛飾支部工業分科会長)
葛飾区産学公連携推進協議会	委員	浅川 弘人 (議員・葛飾支部副会長)
葛飾区産学公連携推進協議会	委員	浅野 文明 (葛飾支部副会長)
葛飾区産業フェア運営委員会	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)
葛飾区産業フェア実行委員会	委員	村上 伶 (葛飾支部情報・サービス副分科会長)
葛飾区史編さん委員会	委員	染谷 光雄 (葛飾支部副会長)
(社福)葛飾区社会福祉協議会	理事	信川 仁道 (葛飾支部会長)
(社福)葛飾区社会福祉協議会	評議員	飯吉修一 呂 (葛飾支部副会長)
葛飾区商業振興会議	委員	飯吉修一 呂 (葛飾支部副会長)
葛飾区消費者被害救済委員会	委員	牧田盛市郎 (葛飾支部副会長)
葛飾区消費者被害救済委員会	委員	川井 治 (葛飾支部)
葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会	委員	牧田盛市郎 (葛飾支部副会長)
葛飾区男女平等推進審議会	委員	向山 光重 (葛飾支部建設・不動産副分科会長)
葛飾区地域安全活動連絡会	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)

10. 関係団体への加入および連繫等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名(東商での主な役職)
葛飾区地域温暖化対策地域協議会	委員	矢澤孝太郎 (葛飾支部副会長)
葛飾区地域保健医療協議会	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)
葛飾区フードフェスタ実行委員会	委員	浅野 文明 (葛飾支部副会長)
葛飾区フードフェスタ実行委員会	委員	瀬尾 滋 (葛飾支部副会長)
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会	副会長	信川 仁道 (葛飾支部会長)
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会「事業者活動部会」	部員	近藤 宏一 (葛飾支部情報・サービス副分科会長)
葛飾版エコハウス・エコ事業所認定制度関係者会議	委員	矢部 文雄 (葛飾支部建設・不動産分科会長)
かつしかふれあいRUNフェスタ実行委員会	委員	鈴木三津雄 (葛飾支部交通運輸副分科会長)
東京東部地域産業保健センター運営協議会	委員	信川 仁道 (葛飾支部会長)
(一社)日本商事仲裁協会	調停人	信川 仁道 (葛飾支部会長)
江戸川区産業賞表彰選考委員会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区精神保健福祉連絡協議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区特別職報酬等審議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区民まつり実行委員会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川労働基準協会	常任理事	平田 善信 (江戸川支部会長)
小岩消防署災害防止会	顧問	平田 善信 (江戸川支部会長)
小岩消防懇話会	会長	平田 善信 (江戸川支部会長)
小松川交通安全協会	理事	平田 善信 (江戸川支部会長)
(社)東京都トラック協会江戸川支部	理事	平田 善信 (江戸川支部会長)
日本電信電話ユーザー協会	理事	石橋 正男 (江戸川支部副会長)
江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会	会長	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区地域自立支援協議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
都立葛西南高等学校運営連絡協議会	委員	金子 延廣 (江戸川支部評議員)
えどがわ百景実行委員会	委員	石橋 正男 (江戸川支部副会長)
江戸川区自殺防止連絡協議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
東京電力(株)江東支社サービス懇談会	メンバー	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川地域産業保健センター運営協議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区子ども・子育て応援会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
仕事と生活の調和推進協議会	委員	近藤 昭義 (江戸川支部副会長)
違法駐車防止連絡協議会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)
江戸川区がん予防推進協議会普及啓発部会	会員	平田 善信 (江戸川支部会長)
エコタウンえどがわ推進本部	本部員	平田 善信 (江戸川支部会長)
公共施設のあり方懇話会	委員	平田 善信 (江戸川支部会長)

③ 事務局員

1) 政府・官庁関係

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名(東商での役職)
関東地方整備局 事業評価監視委員会	委員	朝香 博 (地域振興部長)
経済産業省 経済センサス活動調査後の工業統計調査に係る見直しに関する研究会	委員	森 まり子 (中小企業部担当部長)
厚生労働省「平成26年度テレワークモデル実証事業検討委員会」	委員	橋本 一朗 (財務・管理部副部長)

厚生労働省 次世代育成支援対策推進員会議	推 進 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
中小企業庁 平成26年度「地域中小企業のシニア人材確保・定着支援事業」	事 業 評 価 委 員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
東京労働局 雇用均等行政	推 進 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
東京労働局 東京地方最低賃金審議会 東京都最低賃金専門部会	委 員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京労働局 労働者派遣事業適正運営	協 力 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
内閣府・東京都 首都直下地震 帰宅困難者等対策協議会幹事会	構 成 員	朝香 博 (地域振興部長)
内閣府大臣官房 統計委員会	専 門 委 員	森 まり子 (中小企業部担当部長)
文部科学省「専修学校生への経済的支援の在り方に関する検討会」	委 員	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
文部科学省「専修学校における学校評価実践の手引き検討委員会」	委 員	堀尾 卓 (企画調査部 主任調査役)
文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」実施委員会	委 員	霜崎 敏一 (人材・能力開発部検定センター所長)

2) 東京都関係

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京都 いきいき職場推進事業認定企業審査会	審 査 委 員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都 エイズ専門家会議	委 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
東京都 エイズ専門家会議小委員会 (職域)	委 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
東京都 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会	委 員	小林 治彦 (総務統括部長)
東京都 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会	幹 事	進藤 創 (総務統括部総務課長)
東京都 ECO-TOP プログラム認定審査会検討部会	委 員	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
東京都 課題マップ策定会議	外 部 委 員	山下 健 (中小企業部担当部長)
東京都 観光事業審議会	委 員	朝香 博 (地域振興部長)
東京都 教育委員会 都立高等学校「人間としての在り方生き方に関する新教科」検討委員会	委 員	大井川智明 (企画調査部副部長)
東京都 経営革新優秀賞第2次審査会	平成26年度審査員	山下 健 (中小企業部担当部長)
東京都 健康推進プラン21 (第二次) 推進会議	委 員	安 嶋 潔 (サービス・交流部長)
東京都 健康推進プラン21 (第二次) 推進会議 職場における健康づくり部会	委 員	藤田 善三 (サービス・交流部副部長)
東京都 子育て応援とうきょう会議	委 員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都 子供・子育て会議	委 員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都 事業推進連絡会議	委 員	米村 達郎 (産業政策第二部主任調査役)
東京都 自殺総合対策東京会議	委 員	小林 治彦 (総務統括部長)
東京都 児童生徒発明くふう展審査会	第58回審査員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
東京都 若年者雇用就業事業運営協議会	委 員	蔵方康太郎 (人材・能力開発部人材支援センター所長)
東京都 若年者就業推進ネットワーク会議	委 員	蔵方康太郎 (人材・能力開発部人材支援センター所長)
東京都 生涯学習審議会 第9期	委 員	大井川智明 (企画調査部副部長)
東京都 障害者就労支援協議会	委 員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都 消費生活対策審議会	専 門 員	朽原 克彦 (企画調査部長)
東京都 水素社会の実現に向けた東京戦略会議	委 員	青山 直樹 (産業政策第二部担当部長)
東京都 東京都教育委員会 平成26年度全国高等学校総合体育大会東京都実行委員会	委 員	小林 治彦 (総務統括部長)
東京都 東京都商店街グランプリ審査会	委 員	朝香 博 (地域振興部長)
東京都 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会 大丸有地区整備計画作成部会	構 成 員	小林 治彦 (総務統括部長)
東京都 東京都伝統工芸品産業振興協議会	委 員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
東京都 地域訓練協議会 ワーキングチーム	メ ン バ ー	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
東京都 東京の中小企業の現状 有識者ヒアリング	委 員	小堀 浩 (中小企業部担当部長)
東京都 東京のブランディング戦略会議	委 員	朝香 博 (地域振興部長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京都 MICEアドバイザーボード	委員	朝香 博 (地域振興部長)
東京都 優秀技能者(東京マイスター)知事賞贈呈における総合審査会	平成26年度委員	山下 健 (中小企業部担当部長)
東京都 労政事業評価委員会	委員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都 ロードマップ策定・推進会議	外部委員	山下 健 (中小企業部担当部長)

3) その他

(平成26年度在任)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
eco japan cup & REVIVE JAPAN CUP	審査員	北川 祐介 (人材・能力開発部検定センター調査役)
エコプロダクツ 2014 実行委員会	委員	和泉 純治 (サービス・交流部ビジネス交流センター所長)
大阪商工会議所 ザ・ビジネスモール プロジェクト会議	委員	和泉 純治 (サービス・交流部ビジネス交流センター所長)
(一社)海外環境協力センター 研修部会	部会員	青山 直樹 (産業政策第二部担当部長)
関東地区電気使用合理化委員会	委員	小林 治彦 (総務統括部長)
(財)教育資金融資保証基金	評議員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
経済団体健康保健組合	選定委員	小林 治彦 (総務統括部長)
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京職業訓練支援センター 東京都地域訓練コンソーシアム	委員	小堺 浩 (中小企業部担当部長)
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成26年度精神障害者雇用支援連絡協議会	委員	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
産業技術大学院大学 運営諮問会議 実務担当者会議	委員	小堺 浩 (中小企業部担当部長)
(公財)産業教育振興中央会	理事	小林 治彦 (総務統括部長)
事業再生実務家協会	常務理事	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(一財)持続性推進機構 平成26年度 環境省事業「環境人材育成に関する先進企業等表彰制度審査委員会」	審査委員	霜崎 敏一 (人材・能力開発部検定センター所長)
公立大学法人首都大学東京 オープンユニバーシティ企画経営委員会	委員	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
(一財)職業教育・キャリア教育財団 平成26年度「専修学校留学生アシスト事業」事業実施委員会	委員	蔵方康太郎 (人材・能力開発部人材支援センター所長)
新・経営力向上TOKYOプロジェクト実行委員会 幹事会	幹事	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(特)生活・福祉環境づくり21 総務委員会	委員	小林 治彦 (総務統括部長)
全国中小企業団体中央会 平成26年度地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業 関東地域運営委員会	委員	蔵方康太郎 (人材・能力開発部人材支援センター所長)
(一社)全国福祉用具専門相談員協会	理事	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
専門図書館協議会運営委員会	委員	高土 正巳 (中小企業部経済資料センター所長)
専門図書館協議会機関誌委員会	委員	高土 正巳 (中小企業部経済資料センター所長)
学校法人中央情報学園 学校関係者評価委員会	委員	蔵方康太郎 (人材・能力開発部人材支援センター所長)
中央労働災害防止協会	参 与	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
(公社)中小企業研究センター 優良中小企業表彰事業	審査専門委員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
東京唐木仏壇工業協同組合 第54回東京仏壇展示コンクール	審査委員	山下 健 (中小企業部担当部長)
(公財)東京観光財団	理事	朝香 博 (地域振興部長)
(公財)東京観光財団 コンベンション誘致資金助成事業審査会	委員	朝香 博 (地域振興部長)
(公財)東京観光財団 コンベンション開催助成事業審査会	委員	朝香 博 (地域振興部長)
東京貴金属工芸品工業協同組合 第104回貴金属宝飾品装身具秋季創作コンクール	審査員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(一社)東京珠算教育連盟	監事	長澤 広幸 (財務・管理部長)
(一社)東京珠算教育連盟	理事	松本 謙治 (人材・能力開発部主席調査役)
(一財)東京都営交通協力会	理事	朝香 博 (地域振興部長)
(公財)東京都環境整備公社 優良性基準適合認定制度における評価委員会	委員	青山 直樹 (産業政策第二部担当部長)
(公財)東京都環境整備公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター連絡調整会議	委員	青山 直樹 (産業政策第二部担当部長)
東京都工芸染色協同組合 第53回東京手描友禅染芸展コンクール展示会	審査員	山下 健 (中小企業部担当部長)

就任団体名	役職	氏名 (東商での役職)
東京都産業教育振興会	副 会 長	小林 治彦 (総務統括部長)
(社福)東京都社会福祉事業団	理 事	小林 治彦 (総務統括部長)
東京都職業能力開発協会	参 与	福田 泰也 (産業政策第二部副部長)
東京都職業能力開発協会 東京都若年技能者人材育成支援等事業連携会議	委 員	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
(公財)東京都人権啓発センター	理 事	小林 治彦 (総務統括部長)
(公財)東京都生活衛生営業指導センター	理 事	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(公財)東京都中小企業振興公社	理 事	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(公財)東京都中小企業振興公社 自家発電設備等助成事業審査委員会	委 員	小堺 浩 (中小企業部担当部長)
(公財)東京都中小企業振興公社 中小企業設備リース事業審査委員会	委 員	小堺 浩 (中小企業部担当部長)
(一社)東京都中小企業診断士協会	理 事	山下 健 (中小企業部担当部長)
(公財)東京のあすを創る協会	理 事	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
東京販売士協会	専 務 理 事	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
(一財)東京マラソン財団	理 事	朝香 博 (地域振興部長)
朝日工業新聞社 第11回キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 東京審査委員会	委 員	佐藤 勝彦 (中小企業部長)
(特非)日本NPOセンター	理 事	朝香 博 (地域振興部長)
(一社)日本経営協会	参 与	安 瀧 潔 (サービス・交流部長)
(社)日本建築士会連合会 専攻建築士認定評議会	評 議 委 員	朝香 博 (地域振興部長)
(一財)日本産業協会 運営委員会	委 員	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
日本商工会議所 特定原産地証明に関する研究会	委 員	加藤 和夫 (共済・証明事業部証明センター所長)
日本商工会議所 特定原産地証明に関する研究会	委 員	小林 巧 (共済・証明事業部証明センター主任調査役)
日本商工会議所 非特恵原産地証明に関する研究会	委 員	加藤 和夫 (共済・証明事業部証明センター所長)
(社福)日本心身障害児協会	評 議 員	小林 治彦 (総務統括部長)
(一社)日本テレワーク協会 地域中小企業におけるクラウドソーシング活用推進事業における調査検討会	委 員	鳥取 聖史 (地域振興部 調査役)
(一社)日本洋装協会・(公社)全日本洋装技能協会 2014全日本洋装技能コンクール	審 査 委 員	山下 健 (中小企業部担当部長)
(一社)日本流行色協会	監 事	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
福祉住環境コーディネーター協会	専 務 理 事	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)
福祉住環境コーディネーター協会	監 事	長澤 広幸 (財務・管理部長)
(一社)留学生支援ネットワーク アドバイザリーボード会議	メ ン バ ー	鈴木 秀昭 (人材・能力開発部長)

④ 支部事務局員

(平成26年度在任)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名 (東商での主な役職)
千代田区商工振興連絡調整会議	委 員	小野田賀人 (千代田支部事務局長)
千代田区文化芸術プラン (第三次) 検討会議	委 員	小野田賀人 (千代田支部事務局長)
中央区大江戸まつり実行委員会	運 営 委 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区観光協会	理 事	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区観光写真コンクール本選	審 査 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区協働推進会議	委 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区商店街プラン策定委員会	委 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
東京駅八重洲口再開発協議会	理 事	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会	委 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区自殺対策協議会	委 員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名 (東商での主な役職)
勝どき五丁目サービス付高齢者向け住宅(仮称)等複合施設運営事業者選定委員会	委員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
湊二丁目認知症高齢者グループホーム(仮称)等複合施設運営事業者選定委員会	委員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区立特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」等指定管理者候補事業者選定委員会	委員	蓮池 秀夫 (中央支部事務局長)
中央区福祉保健部指定管理者評価委員会	委員	渋谷 貴司 (中央支部事務局次長)
児童福祉施設指定管理者候補事業者選定委員会	委員	渋谷 貴司 (中央支部事務局次長)
中央区産業文化展実行委員会	委員	渋谷 貴司 (中央支部事務局次長)
港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会	委員、会計	岩政 靖 (港支部事務局長)
東京国際映画祭みなと委員会	委員	岩政 靖 (港支部事務局長)
港区観光協会 総務・企画委員会	副委員長	岩政 靖 (港支部事務局長)
港区3R推進行動会議	委員	岩政 靖 (港支部事務局長)
港区防衛親交会	常任理事	岩政 靖 (港支部事務局長)
港区環境美化推進協議会	委員	岩政 靖 (港支部事務局長)
新宿区エコ事業者連絡会	理事	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿区環境審議会	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
(公財)新宿区勤労者・仕事支援センター	評議	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿区自殺総合対策会議	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿区耐震補強推進協議会	理事	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿区ものづくり産業支援委員会	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿区リサイクル清掃審議会	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿シティハーフマラソン実行委員会	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
新宿地区電気使用合理化委員会	委員	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
大新宿区まつり実行委員会	副委員長・財務部会長	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟	会計	山下 昌敏 (新宿支部事務局長)
文京区男女平等参画推進会議	委員	中井 宏好 (文京支部事務局長)
文京博覧会(ぶんぱく)実行委員会	副委員長	中井 宏好 (文京支部事務局長)
文京博覧会(ぶんぱく)実行委員会	委員	酒井 崇好 (文京支部主査)
文京区技能名匠者認定事業審査会	審査員	中井 宏好 (文京支部事務局長)
上野駅周辺滞留者対策推進協議会専門部会	部会	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区アトリエ化支援事業審査会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区環境MVP選考委員会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
(公財)台東区産業振興事業団	理事	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区商店街空き店舗活用支援事業審査会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区少年少女発明クラブ運営委員会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区新市場開拓支援事業審査会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
台東区新製品新技術開発支援事業審査会	委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
東京都立忍岡高等学校学校運営連絡協議会	協議委員	平澤 哲哉 (台東支部事務局長)
中央・城北職業能力開発連絡協議会	委員	佐塚 太一 (北支部事務局長)
荒川区自然科学フォーラム	事務局長	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
日暮里織維街活性化ファッションショー実行委員会	会計監事	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
あらかわ観光ツーリズム連絡協議会	理事	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
荒川区産業観光スポット整備支援事業	審査委員	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名 (東商での主な役職)
荒川区低炭素地域づくり協議会	委 員	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
荒川区景観まちづくり推進委員会	委 員	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
城東職業能力開発連絡協議会	委 員	水谷 幸宏 (荒川支部事務局長)
大崎周辺まちづくり協議会	理 事	岩本 勉 (品川支部事務局長)
しながわ観光協会	常 任 理 事	岩本 勉 (品川支部事務局長)
城南職業能力開発連絡協議会	委 員	岩本 勉 (品川支部事務局長)
東京都立産業技術高等専門学校地域連携委員会	委 員	岩本 勉 (品川支部事務局長)
渋谷・世田谷・目黒雇用問題連絡会議	委 員	金井 文隆 (目黒支部事務局長)
中目黒をさらに良くする連絡会	幹 事	藤沢 健司 (目黒支部経営指導員)
めぐろ観光まちづくり協会	委 員	金井 文隆 (目黒支部事務局長)
目黒区商工まつり運営委員会	委 員	藤沢 健司 (目黒支部経営指導員)
目黒区商工まつり運営委員会	委 員	石村 飛鷹 (目黒支部経営指導員)
(一社)大田観光協会	監 事	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
大田区蒲蒲線整備促進区民協議会	理 事	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
(公財)大田区産業振興協会	理 事	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
㈱ジェイコム大田	取 締 役	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
大森再開発推進委員会	事 務 局 長	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
蒲田再開発推進委員会	事 務 局 長	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
大田区地域労働関係協議会	委 員	矢口 和彦 (大田支部事務局長)
世田谷区障害者雇用促進協議会	事 務 局 長	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷区障害者雇用促進協議会	常 任 幹 事	石原 裕美 (世田谷支部調査役)
城南地域中小企業振興センター連絡協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷区商店街連合会せたがや商連報編集委員会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷区中小商工業振興対策委員会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
烏山コミュニティポイント地域活性化協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
渋谷・世田谷・目黒雇用問題連絡会議	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
産業交流促進会議	メ ン バ ー	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
せたがやポイント協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷区民まつり企画委員会	委 員	石原 裕美 (世田谷支部調査役)
世田谷区自殺対策協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷スイーツ&ブレッドコンテスト実行委員会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷空き家再生プロジェクト「空き家研究会」	メ ン バ ー	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷区自立支援協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
世田谷まちなか観光協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
ボロ市・代官屋敷周辺活性化地域協議会	委 員	宇田川裕司 (世田谷支部事務局長)
渋谷駅周辺帰宅困難者対策協議会	委 員	西郷 直紀 (渋谷支部事務局長)
渋谷・鹿児島おはら祭大会実行委員会	監 事	西郷 直紀 (渋谷支部事務局長)
中野区国民保護協議会	委 員	荒井 隆一郎 (中野支部事務局長)
平成25年度文部科学省委託事業「環境エネルギー分野における中核的専門人材養成プログラム開発」事業	調査研究実地委員会委員	荒井 隆一郎 (中野支部事務局長)
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	生活福祉資金調査委員会委員	星野ひとみ (杉並支部事務局長)
杉並区中学校対抗駅伝大会2014実行委員会	委 員	星野ひとみ (杉並支部事務局長)

10. 関係団体への加入および連繫等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名 (東商での主な役職)
すぎなみ産業フェスタ実行委員会	委 員	新井 洋一 (杉並支部調査役)
池袋駅周辺混乱防止対策協議会	委 員	栗野 浩 (豊島支部事務局長)
雇用問題連絡会議	委 員	栗野 浩 (豊島支部事務局長)
第8回としまものづくりメッセ企画部会	委 員	栗野 浩 (豊島支部事務局長)
第8回としまものづくりメッセ企画部会	委 員	黒田 直幹 (豊島支部経営指導員)
第10回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館実行委員会	委 員	栗野 浩 (豊島支部事務局長)
中央・城北職業能力開発連絡協議会	委 員	栗野 浩 (豊島支部事務局長)
板橋区雇用問題連絡会議	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
板橋区中小企業勤労者福利共済事業運営協議会	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
板橋区民まつり実行委員会	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
いたばし産業見本市実行委員会	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
生活福祉資金調査委員会	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
中央・城北職業能力開発連絡協議会	委 員	城戸口隆俊 (板橋支部事務局長)
東京都立練馬工業高等学校学校運営連絡協議会	委 員	田中 秀明 (練馬支部事務局長)
練馬区観光協会観光資源開発委員会	委 員	田中 秀明 (練馬支部事務局長)
江東区産学公連携連絡会	委 員	内田 透 (江東支部事務局長)
江東区産業展実行委員会	委 員	内田 透 (江東支部事務局長)
江東シーサイドマラソン大会実行委員会	委 員・監 査	内田 透 (江東支部事務局長)
クリエイティブスタジオ運営協議会 (墨田区創業支援事業)	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
すみだベンチャーサテライトオフィス入居企業者選考会 (墨田区ベンチャー支援事業)	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
すみだまつり実行委員会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
フォーラム・イン・すみだ実行委員会	会 計 監 査	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
すみだ次世代経営研究協議会	監 事	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
障害者就労支援協議会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
錦糸町駅周辺路上禁煙推進連絡会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
東京東部地域産業保健センター問題協議会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
城東職業能力開発連絡協議会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
“すみだと北斎”プロモーション実行委員会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
墨田区新ものづくり創出拠点整備補助金事業者選定審査会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
墨田区産業振興会議	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
東京都立城東職業能力開発センター連絡協議会	委 員	鳥光 周一 (墨田支部事務局長)
個だわりすみだ発掘隊	審 査 員	千葉喜久雄 (墨田支部経営指導員)
足立区就労支援委員会	委 員	菊池 圭二 (足立支部事務局長)
足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会	委 員	菊池 圭二 (足立支部事務局長)
葛飾エフエム放送(株)	監 査 役	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
葛飾区産学公連携推進協議会	委 員	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
葛飾区産業フェア実行委員会	委 員	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
葛飾区障害者就労支援協議会	委 員	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
葛飾区フードフェスタ実行委員会	委 員	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会「事業者活動部会」	部 会 員	柳本 満生 (葛飾支部事務局長)
かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会「区民啓発活動部会」	部 会 員	青戸 大介 (葛飾支部経営指導員)

10. 関係団体への加入および連繋等 (7) 外部団体就任状況

就任先団体等名称	就任役職名	就任者氏名（東商での主な役職）
かつしかふれあいRUNフェスタ実行委員会	委員	柳本 満生（葛飾支部事務局長）
えどがわ起業ビジネスプランコンテスト	審査員	山本 順一（江戸川支部事務局長）
産業ときめきフェア実行委員会	委員	池浦 邦彦（江戸川支部経営指導員）

平成26年度事業報告書
(付・平成26年度決算書)

平成27年8月3日 発行

発行 東京商工会議所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1
電話 (03)3283-7955

発行人 西尾昇治

印刷所 株式会社 プリコ

東京都千代田区神田須田町1-4-6

- ・本資料は一部個人情報を含みますので、取り扱いにはご注意ください。
- ・無断転載・複製を禁じます。